積水ハウス株式会社

Sustainability Report 2012

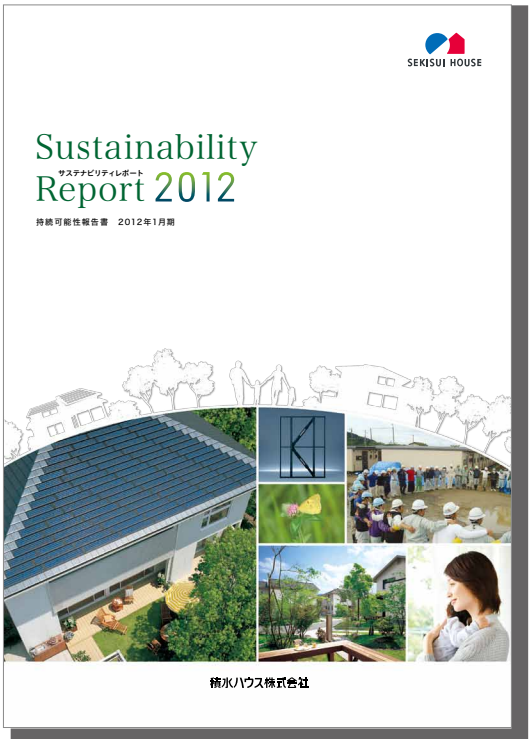
サステナビリティレポート

持続可能性報告書　2012年1月期

Web版 プリントアウト 資料

◆積水ハウスでは、報告内容の増加に伴い、個々の取組みやパフォーマンスデータの詳細データはWebで紹介しています。冊子では活動の基本方針と2011年度の顕著な取組みについて重点的に報告しています。

◆本資料は、Webを個々にご参照いただく手間の軽減のために、当該Web部分をまとめてプリントアウトできるように作成しています。



Web 掲載項目のご案内

▶ 積水ハウスグループについて …… 11

▶ 積水ハウスグループの概要 …… 13
▶ 積水ハウスの住まいづくり …… 19
▶ トップコミットメント …… 25
　▶ 会長 …… 26
　▶ 社長 …… 31
▶ 企業理念・ビジョン・CSR 方針 …… 35
　▶ 積水ハウスの企業理念・ビジョン・CSR 方針 …… 36
　▶ 企業理念 …… 37
　▶ サステナブル・ビジョン …… 39
　　▶ 環境価値 …… 41
　　▶ 経済価値 …… 42
　　▶ 社会価値 …… 43
　　▶ 住まい手価値 …… 44
　▶ 経営ビジョン …… 45
　　▶ 中期経営ビジョン …… 46
　▶ CSR に関する方針・指針 …… 47
▶ ガバナンス・コンプライアンス …… 48
　▶ コーポレートガバナンス・内部統制システム …… 50
　CSR 推進体制
　　▶ CSR 推進体制と組織マネジメント …… 51
　　▶ CSR マネジメントツール …… 53
　　▶ 社外委員からのコメント …… 54
　コンプライアンス
　　▶ コンプライアンスの考え方 …… 56
　　▶ コンプライアンス推進活動 …… 57
　　▶「企業倫理要項」の遵守 …… 59
　　▶ 個人情報保護の取り組み …… 61
　　▶ 内部通報システムと公益通報者の保護 …… 62
　　▶ 公正な取引 …… 63
　　▶ 各種補助金の適正業務実施と適正運用 …… 64
　ヒューマンリレーション・人権擁護
　　▶ ヒューマンリレーション推進体制 …… 65
　　▶ ヒューマンリレーション研修 …… 67
　　▶ セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント相談窓口 …… 69
　リスクマネジメント
　　▶ リスクマネジメント体制 …… 70
　　▶ 自然災害発生時の対応 …… 71

► 新型インフルエンザの対策について …… 72
► 廃棄物処理に関するリスクへの対応 …… 73
► 土壌汚染に関するリスクへの対応 …… 74
環境マネジメント
► 環境マネジメントの推進・方針 …… 76
► 事業所での環境推進体制 …… 78
► ISO14001 認証取得 …… 80
► 環境に関する法令の遵守状況 …… 81
► 従業員への環境取り組みの研修 (一般教育・研修) …… 82
「エコ・ファースト企業」として
►「エコ・ファーストの約束」進捗報告 …… 84
►「エコ・ファースト推進協議会」の活動への参加 …… 88
研究・開発
► R&D の拠点「総合住宅研究所」 …… 90
► 近未来型住宅「ゼロエミッションハウス」 …… 93
►「サステナブル デザイン ラボラトリー」 …… 94
►「観環居」生活者目線のスマートハウスの実現を目指して …… 98
► 日本初、実際に家族が暮らしながら実施する「スマートエネルギーハウス」居住実験 …… 101
►「ケミレスタウン ® ・プロジェクト」 …… 103
► 千葉工大との共同研究「ロボットテクノロジー (RT)」 …… 106
► 生体情報による健康管理で快適・安心な暮らしを創出 …… 107
これまでのあゆみ
► 1960 年代 …… 108
► 1970 年代 …… 109
► 1980 年代 …… 110
► 1990 年代 …… 112
► 2000 年代 …… 114
► 2010 年代 …… 118
社外からの評価
► SRI インデックスへの組み入れ …… 120
► 主な表彰実績 …… 121

► サステナブル社会の実現に向けて …… 133

サステナブル社会の実現に向けた経営理念
► サステナブル・ビジョン …… 134
► グリーンファースト …… 136
東日本大震災復興に向けた積水ハウスグループの取り組み
► 組織体制 …… 140
► 初動対応 …… 142
► 仮設住宅建設 …… 146
► 復旧・復興工事 …… 148

► 人道的支援・社会貢献 …… 150
次代の要請に応える未来への取り組み
► 震災後の次代の要請に応える「グリーンファースト」の展開
► 防災住宅 …… 153
► グリーンファーストハイブリット …… 156
► スマートタウンプロジェクト …… 160
► 健康への配慮 …… 164
► 国際事業の展開 …… 169

► テーマ別取り組み …… 174

► 地球温暖化防止 …… 176
► 住宅のエネルギー消費 (住宅のライフサイクル CO_2) …… 178
居住時の CO_2 排出削減の取り組み
► 「グリーンファースト」とは …… 180
► 世界初、3 電池連動のスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」誕生 … 182
► 新築戸建住宅における「グリーンファースト」の推進 …… 185
► 賃貸住宅における「グリーンファースト」の進捗 …… 186
► 創エネ・省エネリフォーム …… 187
► 分譲マンションも「グリーンファースト」 …… 189
► ぐるりん断熱の普及促進 …… 190
► 太陽光発電の普及促進 …… 192
► 燃料電池の普及促進 …… 193
► 災害時に備えた蓄電池の開発 …… 194
► 家庭内のエネルギーを最適制御する HEMS …… 195
► 「グリーンファースト LED －かながわ」の展開 …… 197
生産時の CO_2 排出削減の取り組み
► 生産時のエネルギー消費 …… 198
► 木質バイオマス・ガス化発電システムの導入 …… 200
輸送時の CO_2 排出削減の取り組み
► 輸送時のエネルギー消費 …… 201
► 積載効率の高い「増トン車」の導入 …… 202
► モーダルシフトの取り組み …… 203
事務所で取り組む CO_2 排出削減の取り組み
► 「エコ・ファースト企業」としての自主宣言行動による節電取り組み …… 205
► 「節電アクションコンテスト」 …… 208
► 環境に配慮した車両の導入とエコドライブ・安全運転の推進 …… 209
► テレビ会議室使用による CO_2 削減 …… 210
公的制度や認定の活用
► 人と自然が共生する環境共生住宅 …… 212
► CASBEE(建築物総合環境性能評価システム) …… 213
► 住宅のトップランナー基準 …… 214

- 国内クレジット制度に基づく CO_2 排出削減事業 グリーンファースト倶楽部 …… 215
- 住宅・建築物省 CO_2 先導事業に採択 …… 216

生物多様性 …… 218

フェアウッド調達

- 木材調達ガイドラインとは …… 219
- 木材調達ガイドラインの運用と改訂 …… 221
- 環境 NGO との協働 …… 223
- 国産材の活用 …… 224
- 木材の循環利用 …… 225

「5 本の樹」計画

- 「5 本の樹」計画とは …… 226
- 生物多様性活動に関する民間団体への参画 …… 228
- 緑豊かな賃貸住宅「シャーメゾン ガーデンズ」 …… 229
- 分譲マンションにおける緑化の推進 …… 231
- 「5 本の樹」いきもの調査 …… 234
- 「第 2 回いきものにぎわい企業活動コンテスト」で「財団法人水と緑の惑星保全機構会長賞」を受賞 …… 235
- 「5 本の樹・野鳥ケータイ図鑑」 …… 236
- 生物多様性サイトの開設 …… 237

資源循環 …… 238

資源の循環利用

- 資源循環活動の歩み …… 239
- IT 技術を活用した資源循環体制の運用 …… 242
- 解体廃棄物の再資源化への取り組み …… 246
- 資源循環センター …… 248
- 「広域認定制度」の活用 …… 249

住まいの長寿命化

- 住まいの長寿命化とは …… 250
- 長期優良住宅と品確法 …… 252
- 住宅履歴情報更新台帳「いえろぐ」を発行 …… 253
- 住まいの価値を維持する長期保証 …… 254
- 「エバーループ」～オーナー住宅買取再生事業 …… 255
- 循環型社会の形成につながるリフォーム事業 …… 257

生産部門でのゼロエミッション

- 工場ゼロエミッションの取り組み …… 259
- リサイクル材の開発 …… 260

新築施工現場でのゼロエミッション

- 新築施工現場のリデュース …… 264
- 新築施工現場でのゼロエミッション …… 266

- アフターメンテナンス部門でのゼロエミッション …… 268
- リフォーム施工現場でのゼロエミッション …… 269

事務所における資源循環

- 「グリーン購入」の推進 …… 270

- 施工現場ユニフォームのリサイクル …… 272
- 水資源の有効活用 …… 274
  - 工場における水の使用量 …… 275
  - 雨水タンクなどで雨水利用を推進 …… 276
  - 節水型浴槽・手元ストップシャワーの効果 …… 277
  - 超節水型便器の標準化 …… 278
  - レインガーデン …… 279
- 化学物質の管理 …… 281
  - 「化学物質ガイドライン」の運用と管理 …… 282
  - 解体工事において適正にフロンを回収 …… 283
  - PRTR ―工場で使用する化学物質の管理 …… 284
  - アスベスト問題への対応 …… 286
- 安全・安心・健康・快適 …… 287

「住宅防災」への取り組み

  - 「住宅防災」の考え方 …… 289
  - 省エネと防災を両立する省エネ・防災仕様 …… 290
  - オリジナル制震システム「シーカス」 …… 292
  - まちの発電所「グリーンファースト ハイブリッド」 …… 293

防犯への配慮

  - 防犯の考え方 …… 294
  - 防犯シミュレーションシステム …… 298

健康

  - 空気環境配慮仕様「エアキス」の開発と普及 …… 299
  - 室内空気質に対する意識啓発 …… 301
  - 次世代を考えた「エコチル調査」への協力 …… 302
  - 睡眠空間 …… 303

超高齢社会に向けたさまざまな提案 (医療・介護)

  - 医療・介護事業の推進 …… 304
  - シニア世代の豊かな暮らしを支援する制度 …… 306

品質向上

  - 部材生産品質向上のために …… 308
  - 全社施工品質管理システム …… 309
  - 不具合の予防・再発防止体制構築と苦情情報のデータベース化による品質改善 …… 310
  - グループ会社と協力工事店による任意組織「積水ハウス会」 …… 312
  - 厚生労働省認定「セキスイハウス主任技能者検定」 …… 314
  - 教育訓練センター・訓練校 …… 315
  - 施工マイスター制度 …… 317
  - 積水ハウスリフォームマイスター制度 …… 318
  - 施工改善提案制度「私のアイデア - 21」 …… 319
  - 施工ニュース「つちおと」 …… 321

ユニバーサルデザイン

  - ユニバーサルデザインの考え方 …… 322
  - スマート ユニバーサルデザイン …… 323

- 子ども視点で住まいを考える「キッズでざいん」…… 326

生活サポート

- カスタマーズセンター …… 330
- カスタマーズセンター休日受付センター …… 332
- 長期品質保証制度 …… 334
- 住宅履歴情報サービス …… 335

コンサルティング・ハウジング

- 夢をかなえる力「コンサルティング・ハウジング」の推進 …… 336
- 「コンサルティング・ハウジング」を担う人材の育成 …… 337
- 体験型学習施設を通じた「コンサルティング・ハウジング」 …… 340
- 「コンサルティング・ハウジング」を補完するシステム …… 342
- さまざまな家族のかたちに合わせたライフスタイル提案 …… 346
- オーナー・入居者双方にメリットのある賃貸住宅の提案 …… 348

まちづくりとコミュニティ …… 350

- 持続可能なまちを実現する「まちづくり憲章」 …… 351
- 「ひとえん」づくりによるコミュニティの醸成 …… 355
- 安全・安心・快適なまちなみ・コミュニティを体感できる「まちなみ参観日」…… 359
- 「経年美化」のまちづくり …… 360
- 「n ×豊か」のまちづくり …… 361
- 賃貸住宅「シャーメゾン」のまちづくり …… 363
- マンション・都市開発におけるまちづくり …… 365
- 国際事業におけるまちづくり …… 367
- スマートな技術を生かした、持続可能なまちづくり「スマートコモンシティ」…… 369
- 既存住宅団地のコミュニティ活性化を目指した取り組み …… 372

ステークホルダーコミュニケーション …… 373

- ステークホルダーコミュニケーション指針 …… 376

お客様とのコミュニケーション

- CS(お客様満足) に関する方針と体制 …… 378
- グループ全員で実践する CS アクション …… 379
- お客様アンケートの分析とフィードバック …… 380
- オーナー様とのコミュニケーションツール …… 381
- 賃貸住宅における入居者満足の向上 …… 384

取引先とのコミュニケーション～サプライチェーンマネジメント

- サプライチェーンマネジメント …… 385
- 購買方針 …… 386
- お取引先様との相互コミュニケーション …… 387
- セキスイハウス会労働保険事務組合 …… 389
- セキスイハウス協力会 (福利厚生制度) …… 390
- 施工従事者のマネジメント …… 392

従業員とのコミュニケーション

- 人事基本方針 …… 393

女性活躍の推進

- 女性の管理職への登用 …… 394

- 女性営業職の積極採用、支援 …… 395
- 展示場接客担当者の育成 …… 396
- 「リフォームアドバイザー」の積極採用 …… 397

ワーク・ライフ・バランスのための制度

- 育児や介護休業に向けた各種制度 …… 399
- 休職従業員へ向けた各種支援制度 …… 401

- 障がい者雇用の推進 …… 402

人材育成

- 人材育成の考え方 …… 403
- 新卒採用に向けた取り組み …… 404
- 経営力強化に向けた取り組み …… 405
- 自己啓発の支援 …… 406
- 社内資格制度 …… 407
- 社内公募制度 …… 408

労働安全衛生

- メンタルヘルスマネジメント …… 409
- 労働災害発生状況 …… 410
- 労働安全衛生マネジメントシステム …… 411
- 施工現場での労働安全衛生活動 …… 412
- 職場での労働環境の改善 …… 414
- 安全衛生教育研修の実施 …… 415

従業員とのコミュニケーション

- 経営トップと従業員・協力工事店との対話 …… 416
- 職場環境改善や CSR 推進を目的とした従業員参加型のさまざまな活動 …… 417
- 従業員をつなぐグループ誌「積水ハウス」 …… 418
- 月刊メールマガジン「CSR コラム」 …… 419

- 株主とのコミュニケーション …… 420

地域・社会とのコミュニケーション

- 地域・社会との対話 …… 422
- 「サステナビリティレポート」の発行 …… 424
- 住環境の質の向上を目指した団体活動および提言活動 …… 426
- 環境イベントへの出展 …… 427
- サステナブルブックレットの発行 …… 429

- 社会貢献活動 …… 430
  - 社会貢献活動の考え方・指針 …… 432

住文化の向上

- 住まいづくりの教室「すまい塾」の開催 …… 434
- 「生活リテラシーブック」の発刊 …… 436
- 「view point」の発行 …… 437
- 「住まいの図書館」の運営 …… 438
- 出版事業を展開「株式会社住まいの図書館」 …… 439
- 「住み継がれる家の価値」発行への協力 …… 440

次世代育成
► 総合住宅研究所の教育貢献活動…… 441
► 体験教育の機会を提供する「住まいの夢工場」…… 442
► 各地の教育貢献活動 …… 444
► インターンシップの実施 …… 445
►「住空間 eco デザインコンペティション」開催 …… 446
► 環境教育プログラムの実施 …… 447
► 新梅田シティ「新・里山」での教育貢献 …… 451
環境配慮
►「企業の森」制度への参加 …… 454
► 清掃活動 …… 456
►「キャンドルナイト」の実施 …… 457
►「5 本の樹」計画を生かした地域貢献活動…… 458
► 埼玉県「みどりと川の再生」活動に参加 …… 459
防犯・防災の啓発活動
► 防災意識の啓発 …… 461
► 災害時における地域との協働 …… 463
► 防犯教育と意識啓発 …… 465
障がい者の自立支援
► セルプ製品の販売協力、ノベルティ採用 …… 466
► 障害者週間行事への参画 …… 468
NPO・NGO との協働
► NPO・NGO との協働 …… 470
► キッズデザイン協議会 …… 472
► 社会起業家をめざす若者の支援ー「edge」への協賛 …… 473
► 西山夘三記念すまい・まちづくり文庫～住文化の継承と発展への協力 …… 474
► 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」…… 476
► 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」 …… 480
チャリティ・義援金・ボランティア
► 災害義援金…… 484
► チャリティフリーマーケットの実施 …… 485
► こどもの日チャリティイベントへの協力 …… 486
► 各地へ広がる収集ボランティア…… 487
► 地域イベントの支援 …… 488
► 多彩な国際交流イベントの開催…… 489
► 文化財の保護…… 490
► 社会貢献活動社長表彰 …… 491

► 目標と実績…… 493

社会性目標と実績
► CSR 方針と体制 …… 494
► お客様のために …… 498

► 従業員、取引先のために …… 502
► 株主、地域社会のために …… 506
環境目標と実績
► エコファーストの約束 1(家庭部門・事業活動の CO_2 排出量削減) …… 510
► エコファーストの約束 2(生態系ネットワークの復活) …… 514
► エコファーストの約束 3(資源循環の取り組み) …… 518
► その他 …… 523

► 基本事項 …… 525

► 環境会計 …… 526
► マテリアルバランス (事業活動の環境負荷の把握) …… 530
► サイトレポート …… 535
► 東北工場 …… 537
► 関東工場 …… 540
► 静岡工場 …… 545
► 兵庫工場 …… 549
► 山口工場 …… 552
► ISO26000 との関係 …… 556
ガイドライン対照表
► GRI ガイドライン（第 3.1 版） …… 558
► 環境省ガイドライン（2007 年度版） …… 571
第三者意見報告書
► 第三者意見報告書 …… 577
► 持続可能性分析 …… 579
► 社外意見を受けて …… 582
► 編集方針 …… 584

積水ハウスグループについて

積水ハウスグループに関する基本情報をまとめました

積水ハウスグループの概要

時代に先駆けて新たな価値を提案し続け、
持続可能な社会の構築に貢献します

積水ハウスの住まいづくり

お客様との出会いからアフターサポートまで、
生活者視点の住まいづくりを実践

トップコミットメント

住宅は、変化する社会課題をも解決できる。
当社だから可能なビジネスモデルの遂行で社会の仕組みを変革し、私たちの使命を果たします

企業理念・ビジョン・CSR方針

当社はCSRを経営の基本と位置付け、
日々事業活動に邁進しています

ガバナンス・コンプライアンス

ステークホルダーからの信頼を高めるために、
コーポレートガバナンスを経営の重要課題と位置付けています

「エコ・ファースト企業」として

- 「エコ・ファーストの約束」進捗報告
- 「エコ・ファースト推進協議会」の活動への参加

研究・開発

- R&Dの拠点「総合住宅研究所」
- 近未来型住宅「ゼロエミッションハウス」
- 「サステナブル デザイン ラボラトリー」
- 「観環居」生活者目線のスマートハウスの実現を目指して
- 日本初、実際に家族が暮らしながら実施する「スマートエネルギーハウス」居住実験
- 「ケミレスタウン ®・プロジェクト」
- 千葉工大との共同研究「ロボットテクノロジー（RT）」
- 生体情報による健康管理で快適・安心な暮らしを創出

これまでのあゆみ

- 1960年代
- 1970年代
- 1980年代
- 1990年代
- 2000年代
- 2010年代

社外からの評価

- SRIインデックスへの組み入れ
- 主な表彰実績

積水ハウスグループの概要

時代に先駆けて新たな価値を提案し続け、持続可能な社会の構築に貢献します

積水ハウスグループでは、創業以来、CS（お客様満足）を企業活動の根底に据え、戸建住宅や賃貸住宅の請負、分譲住宅やマンションの販売、都市再開発などの事業を通じて、人間性豊かな住まいと環境の創造に取り組んでいます。住宅業界で初めて累積建築戸数200万戸を達成したリーディングカンパニーとして、最高の品質と技術をもって「お客様の生命と財産を守る」という使命を果たし、時代の要請に応える新たな価値を提案し続けることで、さまざまな社会課題を解決し、持続可能な社会の構築に貢献します。
（2011年度建築戸数4万5300戸、累積建築戸数209万339戸）

戸建住宅事業（戸建住宅の請負および設計・施工）



鉄骨2階建て住宅「イズ・ロイエ」



開放感あふれる「スローリビング」



鉄骨3階建て住宅「ビエナ」



木造住宅シャーウッド「グラヴィス・ヴィラ」



6寸勾配の小屋裏空間を有効活用した「アクティブフロア」

関係会社

- 積和建設東東京株式会社ほか19社（住宅の施工および造園・外構工事）
- ランドテック積和株式会社（土地測量、地盤調査）
- 積和ウッド株式会社（住宅関連部材の製造・販売）

など

賃貸住宅事業（賃貸住宅、医療介護施設などの請負および設計・施工）



2階建て賃貸住宅シャーメゾン
「プロヌーブ」

関係会社

- 積和不動産株式会社ほか5社（不動産の売買・賃貸・仲介）
- 積和建設東東京株式会社ほか19社（住宅の施工および造園・外構工事）
- ランドテック積和株式会社（土地測量、地盤調査）
- 積和ウッド株式会社（住宅関連部材の製造・販売）

など

分譲住宅事業（住宅・宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の請負および設計・施工 ）



戸建分譲地「かずさの杜 ちはら台」

関係会社

- 積和不動産株式会社ほか5社（不動産の売買・賃貸・仲介）
- 積和建設東東京株式会社ほか19社（住宅の施工および造園・外構工事）
- ランドテック積和株式会社（土地測量、地盤調査）
- 積和ウッド株式会社（住宅関連部材の製造・販売）

など

マンション事業（マンションの分譲）



分譲マンション「グランドメゾン伊勢山」

関係会社

- 積和不動産株式会社ほか5社（不動産の売買・賃貸・仲介）
- 積和管理関西株式会社（マンション・ビル・建物管理）

など

都市再開発事業（オフィスビル・商業施設などの開発、保有不動産の管理・運営）



「本町ガーデンシティ」

関係会社

- 積和不動産株式会社ほか5社（不動産の売買・賃貸・仲介）
- 積和管理関西株式会社（マンション・ビル・建物管理）
- 積水ハウス梅田オペレーション株式会社
  （「新梅田シティ」の管理・運営・テナントサポート）

など

リフォーム事業（住宅の増改築）



リフォーム前



リフォーム後

関係会社

- 積水ハウスリフォーム株式会社
  （住宅リフォームの請負および設計・施工）
- 積和建設東東京株式会社ほか19社
  （住宅リフォームの請負および設計・施工）
- 積和不動産株式会社ほか5社
  （住宅リフォームの請負および設計・施工）

など

不動産フィー事業（不動産の転貸借・管理・運営および仲介）



4階建て賃貸住宅シャーメゾン「ベレオ」
（店舗併用スタイル）

関係会社

- 積和不動産株式会社ほか5社（不動産の売買・賃貸・仲介）

など

一括借上システムについて

積水ハウスグループの積和不動産が建物を借り上げ、空室の有無にかかわらず毎月一定の賃料を支払います。入居者への直接の貸主としての業務を積和不動産が行い、オーナーの手間を軽減しながら安定経営を実現するシステムです。実績は30年を超え、多くの方に利用いただいています。長期にわたる変わらない安心で、信頼にお応えしています。

会社概要（2012年1月31日現在）

社名	積水ハウス株式会社
本社	〒531－0076 大阪市北区大淀中1丁目1番88号 梅田スカイビル タワーイースト
設立年月日	1960年8月1日
資本金	1865億5419万円
発行済株式総数	676,885,078株
従業員数	2万1275人（連結） 1万3108人（単体）

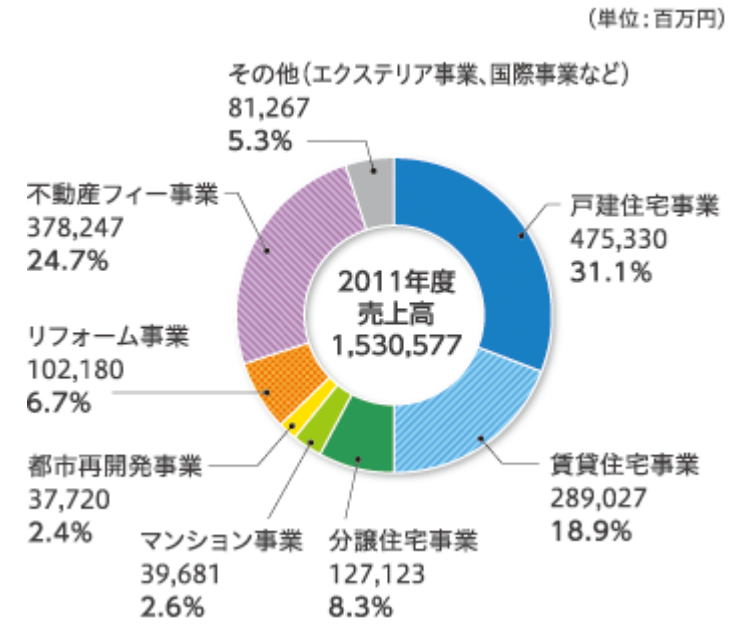
事業所（2012年1月31日現在）

営業本部・事業本部	17
支店・営業所	124
カスタマーズセンター	30
工場	5
研究所	1
連結子会社	123
持分法適用会社	15

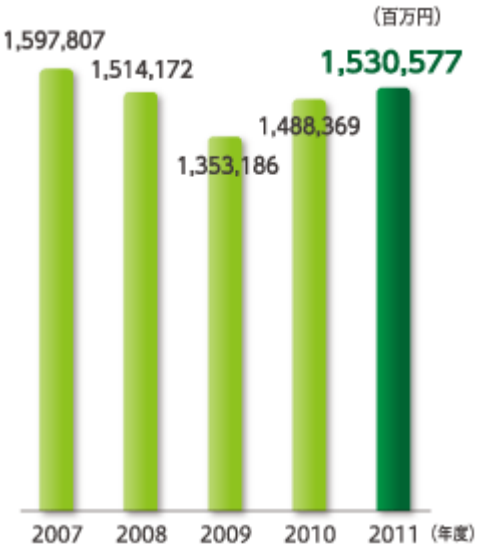
経営概況

東日本大震災後、住宅の安全・安心・快適に対する意識や、節電や災害時におけるエネルギー確保の重要性が高まることとなりました。当社は、建物の変形を約2分の1に抑えることができる独自の制震システム「シーカス」搭載住宅、太陽光発電システムや家庭用燃料電池を搭載した住宅「グリーンファースト」の販売を積極的に推進し、災害時に強く、環境に配慮した住宅の普及に努めました。さらに、世界初となる3電池（太陽電池・燃料電池・蓄電池）連動による電力供給システムを備えたスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」を開発し、販売を開始しました。被災地における復興需要や、都市部における賃貸住宅の需要増加等を受けた販売展開も順調に進み、中期経営計画の2年目となる2011年度実績は順調に推移しました。

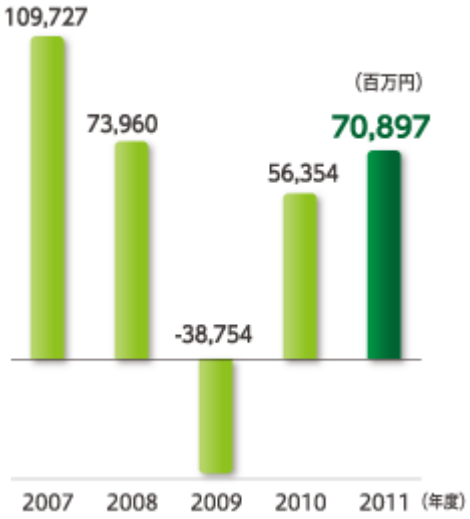
セグメント別売上高（連結）



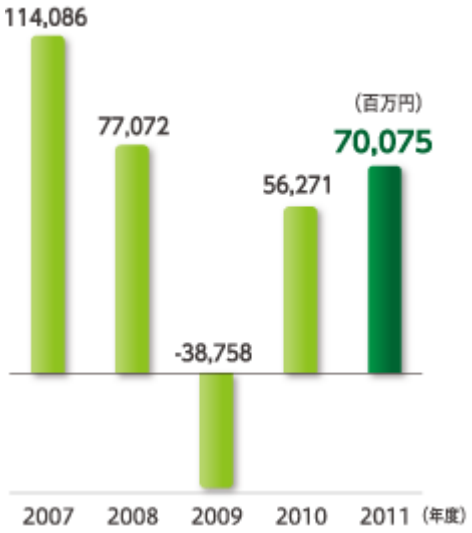
売上高（連結）



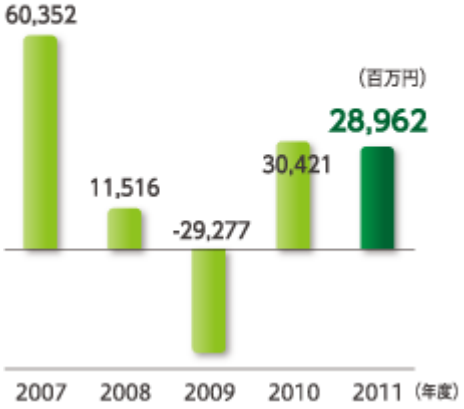
営業利益（連結）



経常利益（連結）



当期純利益（連結）



積水ハウスの住まいづくり

お客様との出会いからアフターサポートまで、生活者視点の住まいづくりを実践

住まいは、気候風土・地域特性・敷地条件・家族構成・ライフスタイル・ライフステージなど、それぞれ異なる状況のもとに一邸一邸創造されるべきものです。積水ハウスでは、限られたプランから選ぶのではなく、出会いから設計・生産・施工・アフターサポートまで、各プロセスを充実させた「邸別自由設計」の住まいづくりを「コンサルティング・ハウジング※」により実践しています。

※創業以来、大切にしてきた住まいづくりの原点。それぞれに異なる事情と、お客様一人ひとりの思いを受け止め、独自の構法や生産システム、ハード・ソフト両面にわたって配慮した提案で、最大の満足を提供する住まいづくりの姿勢。

1.住まいづくりの前に

お客様との出会いの場を全国各地に

地域密着の観点から、住まいづくりの現場が、できるだけ社会に開かれたものになるようにと考え、住まいに関する情報公開や現場見学の機会づくりに努めています。主な拠点となるのは、全国各地の建築現場や展示場、「住まいの夢工場」などの体験型学習施設。いずれも貴重な出会いの場と位置付けています。「邸別自由設計」で建築した住まいの品質を確認し、積水ハウスの提案力や技術力を知り、納得した上で住まいづくりを始めていただきます。



住まいづくりに携わる全員が「お客様視点」で対応

建築現場 － 完成まで全責任を持つ「責任施工」体制による住まいづくり

積和建設（100%出資のグループ会社）や協力工事店を中心とした施工組織を確立。現場力の強化は、廃棄物分別・安全対策・近隣配慮の徹底などにつながり、建築現場には積水ハウスの住まいづくりの姿勢が集約されています。オーナー様了承のもと、建築現場や完成現場をお客様との出会いの場として公開しています。



オーナー様の協力のもと、1989年から23年にわたり日本全国積水ハウスデー「住まいの参観日」を開催。2011年は2256会場に14万4605組が来場

展示場 － 暮らしのイメージと課題の解決手法を提示。地域の交流拠点としても活用

モデルハウスは、地域特性や立地環境を踏まえた住まいのあり方や、今後求められるライフスタイルなどを提案する場です。多彩なモデルハウスを全国で展開。敷地や要望に対する解決手法を具体的に提示しているので、住まいづくりのヒントを見つけていただくことができます。オーナー様や地域の方々との交流の場としても活用しています。



全国に計425の展示場を設置



ガーデニングや収納計画など
身近なテーマでセミナーを開催

体験型学習施設 － 展示場だけでは確認できない構造や性能を「住まいの夢工場」で体験・納得

全国6カ所に設けた「住まいの夢工場」は、より良い住まいづくりのための体験型学習施設。構造の強度や環境性能、設備の使い勝手などを体験・体感し、楽しみながら学べる住まいのテーマパークです。同様の体験型施設「住まいの家学館」も東京ほか各地に展開しています。



多彩なテーマ館を設けた
「関東 住まいの夢工場」（茨城県古河市）



「耐震」と「免震」の違いを
実物で体験できる「安震館」



「住まい環境館」でエネルギーの大切さを体感

2.住まいができるまで

「人」と「技術」が支える オンリーワンの住まいづくり

ハード・ソフト両面にわたる地道な研究を重ね、各プロセスにおける品質向上に努めています。工業化住宅のメリットを生かして構造安全性を確保しながらも、設計の自由度を高めて十人十色の要望に応えるため、独自の構法や生産・施工のシステムを開発し、進化させています。



「コンサルティング・ハウジング」による
「邸別自由設計」が基本

個別設計 － 千差万別の要望に応える「邸別自由設計」

窓口となる営業担当者は、家族それぞれの趣味や好み、ライフスタイルやライフステージなどについて丁寧にヒアリングしながら打ち合わせを進めます。敷地調査では周辺環境も含めて綿密に確認。これらは将来の暮らしまで考慮した提案を行う上で大切にしているプロセスです。プランニングの過程では、お客様の諸条件に合わせて最適な環境技術を提案するための環境シミュレーションツールや、構造の安全性を確保するための構造計画システムなど、独自に開発したシステムを駆使しています。



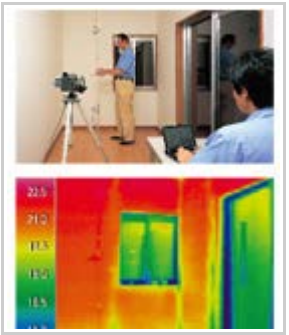
内装の打ち合わせでは「SHICシステム」を活用

研究開発 － 独自の構法や新技術、新しい暮らし方などを「総合住宅研究所」で研究開発

「総合住宅研究所」（京都府木津川市）では、住まいづくりに関するハード・ソフト両分野の研究開発を行っています。建築物の振動実験や建材の耐久実験などにより耐震性や居住性を検証。自社内での性能検証は迅速な課題発見・解決につながり、オリジナル制震システム「シーカス」など、これまでに多くの成果を上げてきました。人間生活工学に基づくユニバーサルデザイン、新しい環境技術や暮らし方などの研究にも取り組んでいます。



「総合住宅研究所」には体験型学習施設「納得工房」を併設



人工気象室での断熱性検証実験



「キッズでざいん」開発のための身体・動作計測データ収集

生産 － 多品種の「邸別生産」と生産効率の両立で高品質な部材を供給

自社工場で高精度のオリジナル部材を製造しています。「邸別自由設計」を基本とする積水ハウスでは、工場へもお客様の邸名でオーダーし、生産・出荷。工場ラインの自動化やハイテクノロジー機器の導入などにより、多品種生産を合理的に行っています。また、専任担当者による厳密な品質管理体制を整備しています。



多品種の軸組を「完全邸名別生産」できる自動化ライン（静岡工場）

施工 － 専任体制と優れた技術が生み出す、高い施工品質

「責任施工」体制のもと、手順やルールを厳密に指定した「施工技術マニュアル」を整備し、高い施工精度を確保。施工改善を重ね、独自の工法や建設機械なども生み出してきました。若い職方を養成する訓練校（茨城県知事認定職業能力開発校）の運営、職方の知識・技能向上を促す各種研修や検定制度により、工事能力の強化を図っています。



訓練校修了者は累計2174人。厚生労働省認定「セキスイハウス主任技能者検定」合格者は累計1万4096人

3.いつまでも安心・快適に

お引き渡し後も末永いお付き合いを継続

独自の「20年保証制度」や「ユートラスシステム」など、長期にわたり住み継いでいただくための保証制度を充実させています。アフターサポートは「カスタマーズセンター」の専任担当者が対応。リフォームや建て替え・住み替えに対応する体制も整え、住宅を供給する企業の社会的責任として、いつまでも安全・安心・快適な暮らしを提供できるよう、グループを挙げて取り組んでいます。



「カスタマーズセンター」が定期点検やメンテナンスを担当

長期保証 － 長く住み継いでいただくため、法定基準以上の保証期間を設定

積水ハウスでは、構造躯体と雨水の浸入を防止する部分について長期20年保証（雨水の浸入を防止する部分については10年プラス10年延長）を適用しています（10年目の無料点検・有償補修を行うことが条件）。また、20年目以降も、10年ごとの有料点検・有償補修を行うことで、再保証を継続する「ユートラスシステム」を設けています。



家の鍵とともに20年保証の保証書などをお渡し

定期点検・メンテナンス － 全従業員の約1割を占める「カスタマーズセンター」専任担当者が迅速・確実にサポート

アフターサポートの窓口として、全国に99拠点（30事業所）の「カスタマーズセンター」を設置。全従業員の約1割もの人員を専任スタッフに充て、基本の定期点検のほか、住まいのアドバイザーとして、さまざまな相談に応じています。地震などの自然災害発生時には、緊急体制を組み、グループを挙げてオーナー様の支援および復旧・復興活動にあたっています。



日常生活の細かい相談までサポート

リフォーム － ニーズに合わせた純正リフォームで「いつもいまが快適」を実現

リフォームの要望には、一貫した住まいづくりの思想を受け継ぐ積水ハウスリフォーム株式会社（全国42営業所）が対応します。家族構成やライフステージの変化に合わせ、間取りの変更や断熱性などの性能向上のためのリフォームを提案。詳細な住宅履歴情報をもとに、純正リフォームを行います。



before



after

再生住宅 － 愛着ある住まいを社会資産として生かす。積水ハウスの再生住宅「エバーループ」

オーナー様が住まいを売却する際は、適正価格で買い取り、最新仕様に再生し、新しいオーナー様に引き渡します。住まいの長寿命化とともに、日本の住まいを社会資産として消費型から循環型に変えていく取り組みです。



before



after

未来の「安全・安心・快適」な暮らしを長期的視野で研究・検証

「サステナブル デザイン ラボラトリー」（東京都国立市）では、日本の伝統的な暮らしの知恵に学び、次の時代の住まいづくりを模索する研究を進めています。実験による数値データの検証だけでなく、心地よさの評価など生活者目線で研究を行っていることが特徴です。また、総合住宅研究所内の体験型学習施設「納得工房」では、来館者の体験を貴重なデータとして蓄積。アンケートの結果を新たな研究開発や、これからの住まいと暮らしのあり方の提案に役立てるとともに、広く社会に発信しています。こうした研究の成果が、次のお客様の新たな一邸へとつながっていきます。



「サステナブル デザイン ラボラトリー」

トップコミットメント

住宅は、変化する社会課題をも解決できる。
当社だから可能なビジネスモデルの遂行で
社会の仕組みを変革し、
私たちの使命を果たします



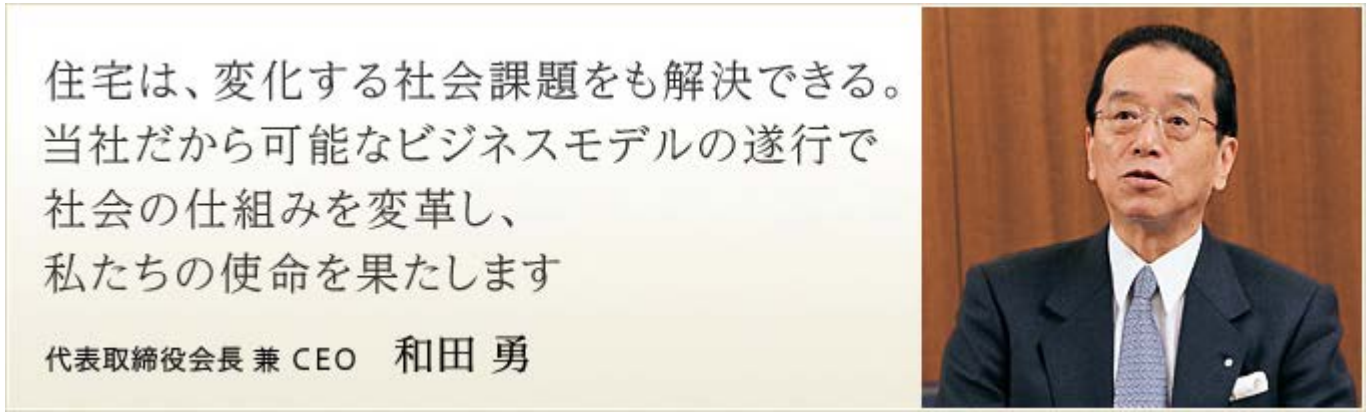
代表取締役会長 兼 CEO
和田 勇

「グリーンファースト」の進化とともに
究極のエナジーフリーを提案し、
「SLOW&SMART」な
暮らしの実現を目指していきます



代表取締役社長 兼 COO
阿部 俊則

会長



〈 前へ 1 2 次へ 〉

震災で変化した社会の価値観。住宅メーカーの責任の重さを再認識しました

日本に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から一年余りが経過しました。積水ハウスグループは、総力を挙げ本格的な復興に向けた取り組みを継続しております。被災された方々におかれましては、改めて心よりお見舞い申し上げます。

2011年は、原子力発電所の事故の影響により、電力で支えられている暮らしのあり方自体にも大きな転換が求められることとなりました。世界に目を向けても、タイの洪水被害による製品供給への影響や、ギリシャに端を発するEUの経済不安など、日常生活に影響を与える社会基盤の脆弱さに改めて気づかされる一年でした。

こうした状況の中、人々の意識も変化しました。住まいを家族のやすらぎの場としてとらえ、改めて家族とのきずなや、人と人のつながりの重要性に気づき、地域の人間関係の再構築を図ろうとする価値観の変化は誰の目にも明らかです。ボランティアに率先して参加する人々の姿勢にも胸を打たれました。困難な時こそ協力し合うことの大切さを、改めて気づかせてくれた意義は大きかったと思います。

私は、今でも阪神・淡路大震災の光景を忘れていません。当時現地で復興対策を指揮していた私は、当社の住宅で建物の崩壊を免れ、ご家族が無事だったお客様からいただいた感謝の言葉に、この仕事に携わってきた喜びを実感しました。一方で、この度の震災被害の甚大さを考えると、命と財産を守る仕事に携わる責任の重さと、当社が住宅事業を通じてさらに果たすべき使命に、改めて身が引き締まる思いを強くしております。

生命と財産、家族の「心」も守る住宅で、社会の仕組みを変えていきます



当社では、住まいは家族の生命と財産を守るシェルターであるとの信念に基づき、耐震だけでなく、地震のエネルギーを熱エネルギーに変換し吸収する制震システム「シーカス」を開発するなど、住宅の基本性能を高めてきました。

組織としてのサポートについても、災害当日からお客様への連絡・対応ができる体制を整えるなど、緊急時に備えたBCP（事業継続計画）の導入により、今回の震災でも迅速な対応を可能にしました。

その一方で、もしもの時にも住まいが「安全」「安心」を確保し、「心」の拠り所であるためには、ライフラインが絶たれた場合のエネルギー確保までサポートできることが必須条件となります。

当社が2011年に発売した「グリーンファースト ハイブリッド」は、世界で初めて3電池（太陽電池・燃料電池・蓄電池）を独自の制御システムで連動させ、非常時にエネルギー確保ができるスマートハウスです。エネルギーを消費する場から供給する場へと変化し、インフラとしての機能も果たしていく。つまり、住宅はエネルギー問題も含め社会の仕組みを大きく変える主役となり得るのです。当社は、変化する社会の要請に、より安心できる暮らしを望む方々の声にいち早く応えていきます。

「グリーンファースト」の普及からスマートグリッドの展開へ

当社が進める「グリーンファースト」の普及は、増加傾向にある家庭部門でのCO_2排出量の削減により、低炭素社会を実現するための重要なミッションです。また、それは同時に新たな電力ネットワークであるスマートグリッド（次世代送電網）の展開を見据えた社会基盤づくりにも直結しています。

住宅は、情報、家電、太陽光発電、蓄電池、電気自動車を一元管理で制御するスマートハウスへ。そして、まちは個々のスマートハウスがつながり、地域で電力需給を最適化するスマートタウンとなる時代がすぐそこまで来ています。再生可能なエネルギーへの転換、持続可能な新時代の社会インフラが渇望されている今、当社はスマートハウス、スマートタウンの普及をリードすることで、快適でしかもエネルギー負荷の低い社会づくりに貢献していきます。

スマートハウス、スマートタウンの先進のビジネスモデルを日本経済の推進力に

これまで当社は、国の委託事業への参加やさまざまな協力企業との実証実験などを通じ、スマートハウス技術の実用化、スマートタウンへの具体的な展開を推進してきました。

この分野にはIT・インフラ関連企業も参入していますが、住宅そのものが発電・蓄電・節電の拠点となり、さらに広域で個々の住宅を連係するまちづくりへの発展という視点で考えると、まさに住宅はスマートグリッドにかかわる多様な産業の中心軸となります。

「グリーンファースト」「グリーンファースト ハイブリッド」をベースに、CO_2排出ゼロを目指した住宅や次世代型スマートハウスの建設、住民居住型のスマートグリッド居住実験などを重ね、いくつもの実績を残している当社には、明確なアドバンテージがあります。これからのグローバル市場においても、高く評価される技術力で国際競争を勝ち抜き、日本経済の活力の源となる新たなビジネスモデルを創出していくことが可能です。

当社は、住宅産業のリーディングカンパニーとして、従来の住まいづくり、まちづくりの枠を超え、大量のクリーンエネルギーを受け入れ、最大限に利用できるよう再分配する社会インフラの構築にも軸足を置きます。そして、低炭素社会の実現に向け、新たに遂行すべき社会的使命に取り組んでいきます。

業界最多のストックへの太陽光発電リフォームで低炭素社会の実現に寄与

既築住宅に対する太陽光発電リフォームは、これからの循環型社会への転換、低炭素社会の実現を着実に前進させるものとして、積極的に行うべき施策です。

当社はこれまで200万戸以上の住宅を供給してきました。これらの住宅ストックの性能向上を図るべく、全国規模で積極的なリフォームを進めていますが、その多くで太陽光発電システムを採用しています。すべてのリフォームが完了すれば、利用できる再生可能エネルギーの総量は膨大なものになり、社会課題の解決に向け有効な手段の一つとなります。

リフォームの市場規模は年々拡大しており、住宅ストックの流通もまた、国内の経済成長のカギになります。最先端の創エネ、省エネ、蓄エネ技術を既築住宅に反映していくことが、住宅業界最多のお客様を持つ当社の強みです。

また、当社は2030年までに標準的な新築戸建住宅を、2050年にはすべての既築住宅を「CO_2オフ住宅（CO_2差引ゼロ化）」にするという中長期ビジョンを掲げています。お客様の快適な暮らしと社会課題の解決のため、今後もリフォームに注力していきます。

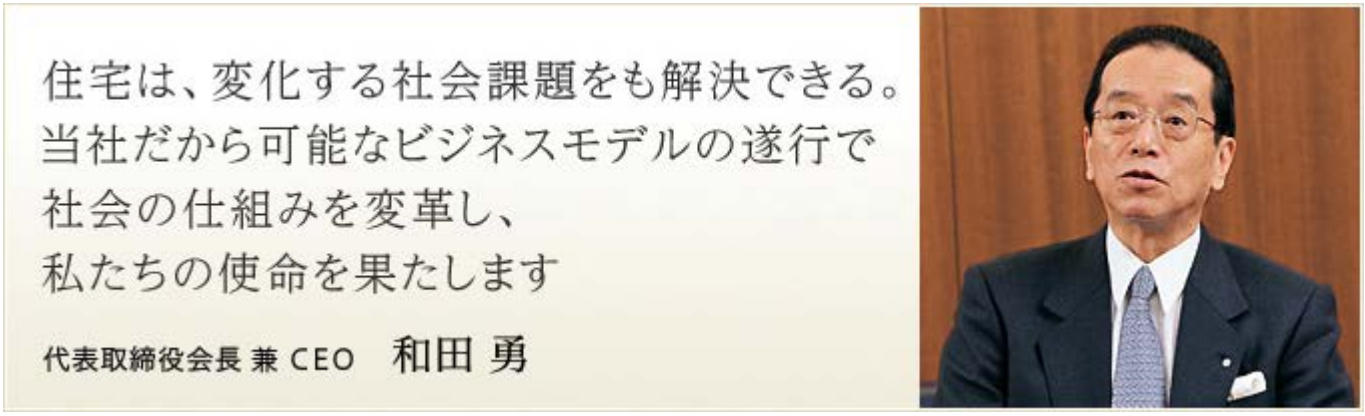
人々のきずなを再構築する住まいやまちづくりを進めます

当社は1977年からコモン（共有）をキーワードにまちづくりを展開しており、その思想は、2005年の「まちづくり憲章」を経て、現在、良質なコミュニティを育成する「ひとえん」へと昇華され、住民同士の交流促進に貢献しています。

今回の震災では、人と人とのつながり、きずなの大切さが強く再認識されました。災害の際には、日ごろからの近隣との人間関係が極めて重要であることが、さまざまな形の助け合いから確認することができ、継続してコミュニティの醸成に取り組まねばならないという思いを一層強くしました。

以前から多世代同居の暮らしを提唱してきた当社は、2011年に新たな提案として、高齢者世帯、子育て世帯が同じ建物内に居住する多世代交流型の集合住宅の建設に着手しました。特別な施設ではなく、工夫された同一の建物内ではぐくむ交流は、人生経験豊富な高齢者が子どもたちの成長を見守るという大家族の暮らしに近いもの。世代間交流の中で、教育や介護など、現代社会が抱える課題解決の一助となり得ると信じています。

会長



< 前へ 1 2 次へ >

日本で培った環境・省エネ技術を世界で展開。現地の住環境の向上に寄与することを目指します

世界では、日本のように高度にシステム化された工業化住宅という産業がなく、すべての住宅で同等の高品質・高機能の建物を提供するという仕組みがまだ確立されていません。しかし、当社はこの状況を変えていこうと考えています。

環境に配慮した住まいづくり、まちづくりに関心を持つ海外の多くの専門家、政府関係者が当社の取り組みに注目して見学に訪れています。当社の創エネ・省エネなどの先進技術、資源循環の環境技術や取り組み姿勢が、世界の中でも極めて高いレベルにあると自負しています。

当社は、これを事業のグローバル化の好機ととらえ、国際事業においてもハード面の技術のみならず、独自のガイドラインを設けたフェアウッド調達の考え方や、生物多様性ネットワークに配慮した在来種の植樹なども積極的に取り入れます。また当社のプラットホームを築ける優良なデベロッパー、ホームビルダーとのM＆A、提携の相乗効果によりさまざまな角度からサステナブルな社会、まちづくりを進めていきます。

収益を生み出し始めた国際事業。環境配慮の取り組みも加速させます

国際事業は、当社の設計・まちづくり思想を取り入れた戸建住宅、集合住宅、複合商業施設のプロジェクトがさらに進展しました。

環境設計基準が大変厳しいことで知られるオーストラリアでは、シドニー中心部の広大な開発となる「セントラルパークプロジェクト」に参画しました。既に東海岸で進行中の複数のプロジェクトを含め、一部で販売を開始し、好調なスタートを切りました。シドニー郊外のカムデンヒルズでは複数の展示場が完成し、当社の住まいづくりの考え方を丁寧にプレゼンテーションしています。また、リプリーバレーでは市の協力を得て、スマートシティ構想が検討されています。実現すれば、「サステナブル・ビジョン」実現の第一歩として注目されることになるでしょう。

国家プロジェクトに取り組む中国では、循環型社会を見据えた生産環境を整備



中国でも複数のプロジェクトが同時進行しています。瀋陽、蘇州で2012年春から大規模マンションを着工します。さらに太倉、無錫でも順次着工する予定です。特に、瀋陽には国家プロジェクトの中核企業として「低炭素」「持続可能な発展」を開発テーマに進出しており、中国での新たな次世代省エネ、高性能住宅の需要に応えるべく生産工場を建設、稼働させました。中国では住宅の量だけでなく、暮らしの豊かさ、環境技術へのニーズが高まっており、政府からも当社の施工技術者育成をも含めたモノづくりの姿勢に熱い期待が寄せられています。

経済成長が続くシンガポール、さらにアメリカなども含め、将来的には年間約2000億円規模の売り上げを目指します。都市開発、生産拠点の建設を行う際も、地域の文化・風土を損なわない配慮はもちろん、当社のゼロエミッション手法の浸透に努めます。

こうした世界市場への展開は、当社グループの従業員に新たな活力を与えています。当社には「人材サステナビリティ」で多様性重視の環境があります。特に若い世代は、さまざまな可能性がある世界にも目を向け、過去の常識や既成の概念にとらわれることなく、胆力を持って活躍の場を広げてほしいと思います。

ISO26000も意識して持続可能な社会を構築します

当社のCSR活動は「サステナブル・ビジョン」に基づき、CS（お客様満足）・SS（株主満足）・ES（従業員満足）を実現することを基軸としています。一方でCSRを採り入れたマネジメントの手引きとしての指標ISO26000が2010年に発行されています。当社はステークホルダーのご期待に添うべくISO26000も意識し、どのような時代でも揺るがず、支持される企業として成長を続け、持続可能な未来の創造に貢献してまいります。

< 1 2 次へ >

社長

「グリーンファースト」の進化とともに
究極のエナジーフリーを提案し、
「SLOW&SMART」な
暮らしの実現を目指していきます

代表取締役社長 兼 COO　阿部 俊則



〈 前へ　1　2　次へ 〉

危機対応時に有効に機能した、「人」の力。災害からの「回復」を支えた組織力

積水ハウスグループが総力を挙げて取り組む東日本大震災の復興は、なお継続中です。被災された皆様、関係者の皆様には改めてお見舞い申し上げるとともに、今後もグループ一同、最大限力を尽くしていくことをここにお約束いたします。

東日本大震災は、予想をはるかに上回る津波を伴ったこともあり、多くの震災を教訓に安全・安心な住まいづくりを重ねてきた私どもにとっても、その衝撃は極めて大きなものでした。

このレベルの災害に対し、住宅メーカーとして問われたものは、住宅の耐震性だけではありません。災害発生後、いかに迅速に住民の皆様の平穏な暮らしを取り戻す力となれるか、また、非常時に人々の活動を支える行動体制をどれだけ早期に整え、実行できるか。真の企業力が試されたのだと考えます。

東日本大震災では、その被害の広範さ、甚大さから、我々にとっても迅速な初動対応が問われました。この点については、全国各地に事業所と施工子会社を持つ、当社の全国規模の組織力が力を発揮しました。当社のDNAである「お客様第一の気持ち」が原動力となり、阪神・淡路大震災の経験などで強化した体制を生かし、各地で地震発生当日から従業員、関係者が人海戦術の直接訪問も含め、被災エリアのお客様の安否確認に動き始めることができました。

また、被災地外の工場などに備蓄されていた非常用物資の輸送を3時間後に開始するなど、全国から多くの支援物資を送り、復興を支援しました。メンテナンスを担当するカスタマーズセンターをはじめ、グループ会社の積和建設及び協力工事店で構成される「積水ハウス会」の協力を得て、全国延べ約15万人の施工支援者を確保し、早期の復旧・復興のための工事を行うことができました。

関係各社との連携を強化し、「社会に必要とされる企業」、「感謝の心を持った集団」であり続けます

危機対応においても力を発揮した積水ハウスとグループ各社、「積水ハウス会」の相互連携に、私は「運命協同体」としての深いきずなを再認識しました。そして、「社会から必要とされる企業」でありたい、組織としても「相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする」企業理念の根本哲学「人間愛」を体現し、感謝の心を持った集団として、その力をさらに強めていきたい、との思いを強くしました。

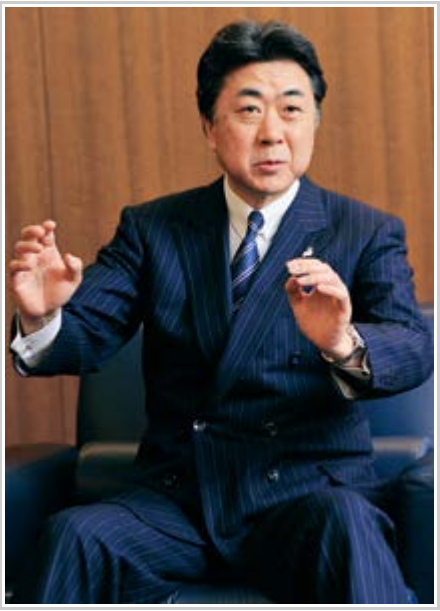
こうした気持ちでつながる全国規模の組織力こそが、当社の発展の源です。東日本大震災の被災地には、率先してボランティア活動に参加しているグループ従業員や関係者も多く、一人ひとりの思いや行動が、積水ハウスを形づくっていることを全員が自覚しています。

社会の要請に応え、世界初・3電池連動の「グリーンファースト ハイブリッド」を発売

東日本大震災後、電力需給の問題点が表面化し、お客様の意識も明らかに変化し始めました。そこで、当社は社会の要請に応える形で、当初の計画を繰り上げ、2011年8月に3電池（太陽電池、燃料電池、蓄電池）を装備した「グリーンファースト ハイブリッド」を世界に先駆けて発売しました。

3電池は、当社独自のHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）によって制御され、停電時にも自動的に切り替わる住まい手視点の仕様が特徴です。この商品は、2011年度「新エネ大賞」の最上位である“経済産業大臣賞”をいただきました。国からも優れた先進性を評価いただいたと思います。

「グリーンファースト」は成長のドライバー。新築戸建住宅「CO 2差引ゼロ化」標準化を目指します



「グリーンファースト ハイブリッド」は、当社の中期経営計画における事業戦略の要となる高性能環境配慮型住宅「グリーンファースト」を進化させたスマートハウスです。当社はこれまで「グリーンファースト戦略を成長のドライバーに」を合言葉に、その優れた快適性と創エネ・省エネ性をお客様に十分理解していただくことに注力。その結果、2011年度は当初の目標を上回り、新築住宅の77.9%を「グリーンファースト」としました。今後も「グリーンファースト」比率を高め、エネルギーと環境問題の解決に貢献します。2030年までに新築戸建住宅の「CO_2オフ住宅（CO_2差引ゼロ化）」の標準化を目指します。

また、震災以降、創エネ・省エネのリフォームニーズも高まっており、2012年度はさらに市場の拡大が見込まれています。リフォームにおいては、当社の既築住宅を含め「日本のすべての屋根にソーラーを」という目標を関係者共通のスローガンに掲げ、太陽光発電リフォームを推進すべく、経営資源を投入します。もちろん、戸建住宅以外のシャーメゾン（賃貸住宅）、マンション事業、医療・介護事業についても「グリーンファースト」戦略を積極的に展開していきます。

究極のエナジーフリーの実現。当社は、その研究開発と普及の最前線にいます

当社は、「グリーンファースト」をベースに、スマート・ネットワーク、スマートハウス分野で複数のプロジェクトを進めています。横浜に建築した実験住宅「観環居」で、住宅を中心に家電や住宅設備機器、電気自動車など、さまざまな情報などを一元管理し、エネルギーを供給する住宅内統合ネットワークシステムの検証を2010年に実施しました。

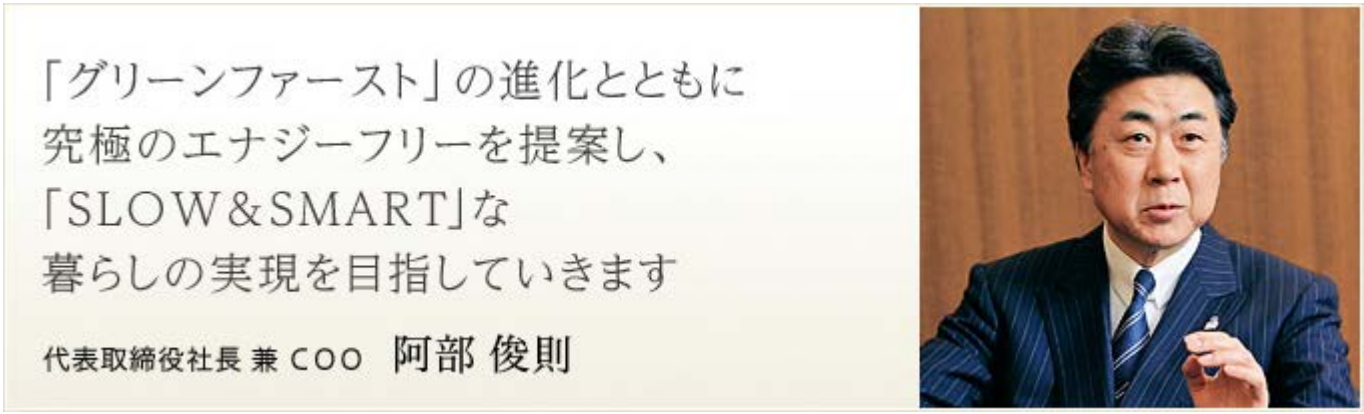
また、2011年から大阪ガス（株）と共同で居住実験を行っている「スマートエネルギーハウス」は、（財）建築環境・省エネルギー機構の「ライフサイクルカーボンマイナス住宅認定」第1号を取得しています。

住宅メーカーとして初めて「東京モーターショー2011」に出展し、3電池を備えた「グリーンファースト ハイブリッド」に電気自動車を連動させたスマートハウスを提案。2012年にはさらに一歩進んだ、電気自動車と住宅間の電力融通と制御を可能にする住宅を発売する予定です。

当社は、これからの住まいづくりを社会のインフラ整備と考え、日常生活から災害時までストレスなくエネルギーを利用できる究極のエナジーフリーを提案し、社会のエネルギー構造と暮らしのあり方を変えていきたいと考えています。

〈 前へ 1 2 次へ 〉

社長



< 前へ 1 2 次へ >

スマートハウスから「スマートコモンシティ」へ。スケールメリットを生かした提案を戦略的に推進

当社はこれまでに培ってきたスマートハウスの実績をもとに、エネルギーの自給自足を実現する、持続可能なスマートタウン構想のまちづくりへと具体的に動き出しています。仙台郊外の「スマートコモンシティ明石台」（宮城県）を皮切りに、茨城、千葉、横浜、福岡など全国で展開していきます。すでに、先進技術で快適な暮らしが始まっています。

こうしたスマートタウンの発展と普及には、複数企業間の連携によるワンストップ・ソリューションが不可欠になります。そして、当社の「グリーンファースト」はその軸となるものです。

また、世界のリーディングカンパニーが技術や運用ノウハウを相互補完する「スマートシティプロジェクト」にも参画しています。

「SLOW ＆ SMART」をテーマに、先進技術で快適さと環境保全を支える暮らしを追求



当社は、創立以来200万戸以上の住宅を供給してきた業界のトップランナーです。快適な暮らしを支え、環境負荷を低減する新技術の開発と普及は、当社が率先して取り組むべきミッションであり、その考えから目指す暮らしのテーマを「SLOW ＆ SMART」と掲げました。

環境にやさしい住まいの先進技術により、住まい手が安心して穏やかな生活が送れるという思いを込めています。被災地で大幅に採用が進んだ国土交通大臣認定の制震システム「シーカス」も、「SLOW ＆ SMART」な暮らしを支える重要要素の一つとして推進していきます。

また、当社は、大人よりも影響を受けやすい子どもの健康面への配慮として、住居内の空気質の向上にも取り組みました。厚生労働省の指針値による五つの化学物質の室内濃度を同指針値の2分の1以下に低減した空気環境配慮仕様「エアキス」を、2011年7月から鉄骨戸建住宅主力商品の標準仕様とし、普及に努めています。

健やかに暮らせる住環境づくりに産官学連携で取り組んでいます

この背景には、当社が千葉大学の推進する「ケミレスタウン ®・プロジェクト」（2007年～）への参画で実証実験棟を建設し、産官学連携のもと共同研究を行ってきた実績があります。NPO法人ケミレスタウン推進協会からシックハウス対策済み戸建住宅のプロトタイプとして「ケミレス®認証」第1号に認められ（2009年10月）、「ケミケア仕様」として販売を開始（同年11月）するなど、地道な研究の成果が「エアキス」誕生につながっています。

また、当社は2011年11月、環境省が実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」における企業サポーターに登録しました。同調査の認知度向上に努め、調査の推進をサポートします。化学物質が胎児の神経や免疫に影響を及ぼす可能性も指摘されています。

引き続き、健康という観点からも居住環境を見直し、健やかに暮らせる住環境づくりに産官学連携で取り組んでいきます。

コンプライアンスはCSRの基盤。倫理観、使命感を持って意識啓発に努めます

今後も構造改革による組織の活性化とグループ連携の強化に努めます。そして社内各部門、グループ各社間の交流促進や企業風土の醸成を図りながら、若手の可能性をさらに伸ばし、「多能工」的な力が発揮できる人材育成を継続していきます。

コンプライアンスについては、どのような状況にあっても、社会ルールを軽視した利益追求に走ることなく、企業理念に基づき、お客様、従業員、取引先を含めたすべてのステークホルダーと公正な関係を築くことを忘れてはなりません。国際事業も本格化し、一層透明性の高い、健全な経営に注力していきます。

意識・行動の啓発については、キーパーソンとなる各現場のリーダーが率先して範を示し、役員および従業員一人ひとりの意識をさらに高めるとともに、各事業所で「ガバナンス意識調査」を実施し、チェック体制の強化に努めます。

CSR委員会活動も8年目となり、経営陣だけでなく、グループ各社の幹部にも定着してきました。繰り返し意義を語り、取り組みを絶やさないことが大切と常に発信しています。

コンプライアンスとコーポレートガバナンスの両輪で、今後も経済性・社会性を両立させながら、社会的な責任を果たす企業であり続けるための努力を続けてまいります。

企業理念・ビジョン・CSR方針

積水ハウスの企業理念・ビジョン・CSR方針

企業理念

サステナブル・ビジョン

- サステナブル・ビジョン
- 環境価値
- 経済価値
- 社会価値
- 住まい手価値

経営ビジョン

- 経営ビジョン
- 中期経営ビジョン

CSRに関する方針・指針

積水ハウスの企業理念・ビジョン・CSR方針

積水ハウスグループではすべての従業員が同じ意識を共有し、めざすべき方向に進むため「人間愛」を根本哲学とする企業理念を制定しています。「人間愛」とは一言で言えば、「相手の幸せを願いその喜びを我が喜びとする」ことです。
そして幸せを願う対象としての重要なステークホルダーをお客様、株主様、従業員としています。つまりお客様満足（CS）、株主満足（SS）、従業員満足（ES）を達成することが企業理念を踏まえたCSRの方針であると考えているのです。
そしてこれらの満足を創造するための手法として「経済価値」、「環境価値」、「社会価値」、「住まい手価値」を創造することを事業ビジョンとして表現し、「サステナブル宣言」としてまとめました。

企業理念

積水ハウスグループではすべての従業員が同じ意識を共有し、めざすべき方向に進むため「人間愛」を根本哲学とする企業理念を定めています。また、企業理念に基づく従業員の行動はいかにあるべきかを表現した「行動規範」により企業理念の具現化を図っています。

1.人間愛・・・・・・私たちの根本哲学

人間は夫々かけがえのない
貴重な存在である
と云う認識の下に、相手の幸せを願い
その喜びを我が喜びとする
奉仕の心を以って
何事も誠実に実践する事である。

企業は人の集団である。その中の個人夫々が人間愛を実践すれば、苦楽を共にする運命協同体が形成されると共に労使の対立のない全員参加の活力ある経営が実現し、企業発展の原動力となる。

また、協力工事店或は取引先との間に人間愛があれば、温かい共存共栄の実が結び、企業基盤の充実がもたらされるであろう。

更に顧客に対しては、お客様の幸せを願う心を持ってその所望に叶った商品を創造提供すれば、その満足を得ると共に企業の信用向上に大いに寄与するであろう。

商品の開発や環境の創造或は新規事業の選択等も、これらが常に顧客に役立つものか、或は社会に貢献出来るものかを目指すべきであって、これも広い意味での人間愛の実践である。

2.真実・信頼・・・・・・私たちの基本姿勢

真実

企業のあらゆる活動の実態並びに実績は、真実の上に立脚せねば正しい評価はなされない。
従業員個人や組織の能力、或は実績の評価も、真実に立脚せねば公平公正は期待出来ない。
正しい且つ良き人間関係も真実の上に築かれるものである。従って、常に情実を排し、何が正しいか何が真実かを勇気を以って探求し続け、それを実行しなければならない。

信頼

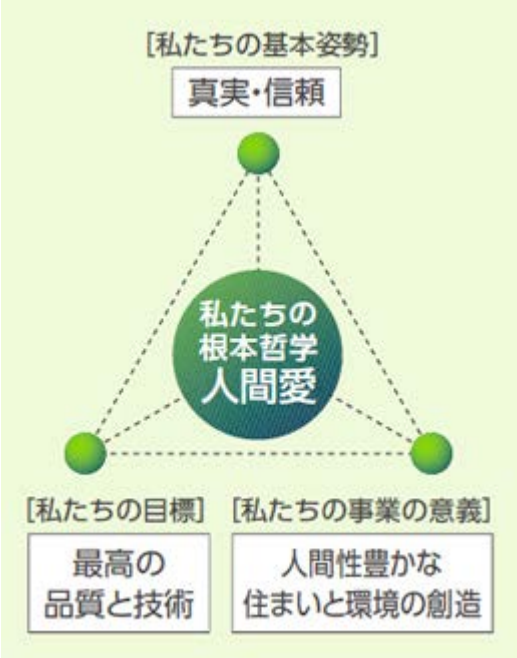
企業は人の集団でありその活動はすべて幾人かの共同作業である。しかも人はすべて平等であるから夫々自主的判断により行動すべきであるが、尚且つ組織として調和と共鳴が得られる時に組織は活性化する。
それには、互いに信頼し合い、助け合い、励まし合う事が欠かせない。チームワークの成果は相互信頼にかかっている。
又、人間関係が常に公平、公正でなければ相互信頼は生れない。権力と情実は最も忌むべきである。

3.最高の品質と技術・・・・・・私たちの目標

住宅業界のリーダーであり続ける為には、質に於いても量においても名実ともに業界第一位でなければならない。
最高の品質の商品を適正な価格で提供する事は勿論、その過程において営業・設計・生産・施工・アフターサービス等の段階で夫々お客様の信頼と満足を得る事が最高の品質なのである。
また、顧客のニーズに合った商品を絶えず他にさきがけて開発することもトップ企業の使命である。
その為には、積極的な情報の収集と創造の精神及び活力ある挑戦が求められる。

4.人間性豊かな住まいと環境の創造・・・・・・私たちの事業の意義

「人は住まいを創り、住まいは人を創る」と云われる。
人間として豊かに感じ、快く感じ、安らぎを感ずる様な住まい手本位の住まいの提供、快適で誇らしい街並や安全で利便性の良い環境、或は近代的で合理性のある都市開発等を創造する事は、当社の社会的使命を果たすゆえんであり、当社の存在の意義であると同時に当社従業員の誇りでもある。
この誇りを何時迄も持ち続けていかねばならない。



私たちの行動規範

- 私たち一人一人が積水ハウスです。
- 相手の幸せを願う暖かい心ですべてに取り組もう。
- 使命を自覚し、誠実に行動しよう。
- 権力的にならず、共に力を合わせ仕事をしよう。
- 創意を活かし、時代に挑戦しよう。

サステナブル・ビジョン

当社は2005年4月に「サステナブル宣言」を発表しました。その「サステナブル・ビジョン」を具体化し、事業活動レベルに落とし込むため、日々様々な取り組みを行っています。

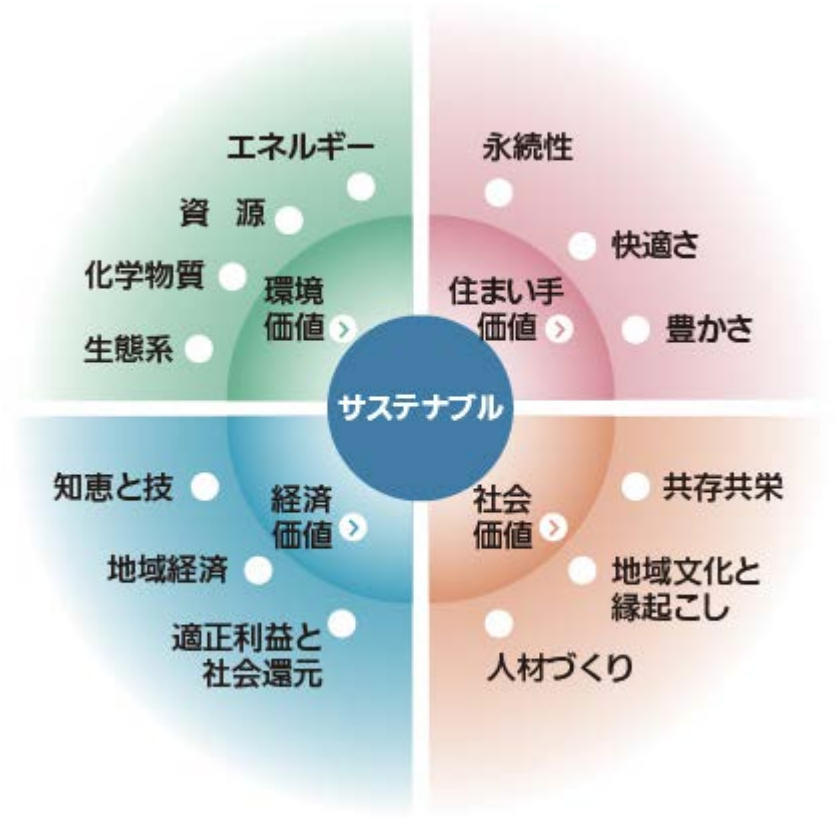
環境・経済・社会・住まい手の4つの価値に沿った具体的課題や指針を整備し、その上で研究開発部門、施工部門、CSR室、人事部、環境推進部など社内各部署が横断的に連携し課題解決を図っています。また、ビジネスシステムにおいては、経営企画部を主管部署とし、「サステナブル宣言」のもとに展開する重点施策について事業方針の企画、目標設定、結果の検証を行っています。

また、4つの価値を具体化するために、13の指針を定めました。4つの価値を深く掘り下げた13の指針は、私たちの企業活動を持続可能な方向へ導く道しるべとなります。

サステナブル・ビジョン

持続可能な社会とは、地球生態系本来のバランスを基本とし、将来にわたってすべての人々が快適に暮らせる社会のこと。積水ハウスはお客様にご満足いただける住まいの提供を通じて持続可能な社会の構築に寄与するとともに、その社会の中で暮らしの提供をリードしつづける「住環境創造企業」をめざします。

「4つの価値」に基づく「13の指針」（2006年の策定）



- 環境価値
- 経済価値
- 社会価値
- 住まい手価値

関連項目

- 「サステナブル宣言」
- CSR方針と体制(P.494)

環境価値

環境価値 経済価値 社会価値 住まい手価値

私たちの社会と暮らしが大切な地球の資源とそこに成り立つ多様な自然から生み出されたことを常に意識しています。環境保全、地球温暖化防止に貢献する住宅産業の役割と責任を自覚し、私たちは住宅が環境に与える影響をライフサイクルを通して把握し、その負荷を削減するための対策を進めています。



エネルギー・・・・・・化石燃料に依存しないエネルギー利用の実現

二酸化炭素など温室効果ガスを排出する石油、天然ガスなど「化石燃料」の使用量を減らします。また、未来にわたって持続可能に使用できるエネルギーの普及を促進し、その再生可能な範囲内で利用します。

資源・・・・・・自然生態系の再生能力を超えない資源の利用

3R（リデュース・リユース・リサイクル）を通じて廃棄物を発生させない資源の利用を達成し、同時に、いずれ枯渇する自然資源の使用を、再生可能な資源またはリサイクル資源に置き換え、その持続可能な供給範囲内で資源を利用します。

化学物質・・・・・・自然界に異質で分解困難な物質の濃度を増やしつづけない

化学物質の利用の影響が自然の分解能力の範囲内に収まるよう、使用する化学物質の種類と使用量を抑え、またその影響が不明な場合には事前に関係者と協議して進める予防原則を踏まえて利用します。

生態系・・・・・・自然の循環と多様性が守られるよう配慮する

何万年もの歴史を経て地球上の生き物の生存を支え、浄化・再生能力によって我々の暮らしを成り立たせつづけてきた微妙な生態系、生物の多様性を尊重し、これを維持保全することをめざします。

環境価値 経済価値 社会価値 住まい手価値

経済価値

環境価値 経済価値 社会価値 住まい手価値

住宅産業は広く社会や経済の活性化に寄与する裾野の広い事業です。新しい技術やサービスも持続可能な社会、住環境と暮らしを豊かにするために還元していきます。魅力的な付加価値を多くの人に提供し、得られた利益を社会に還元する経済の良好な循環をめざしています。



知恵と技・・・・・・「サステナブル」な価値を創造する知恵と技術の蓄積

資源・エネルギーと時間の生産性を高め、環境・社会と調和する知恵、技術、プロセスを開発、蓄積し、「サステナブル」な商品とビジネスモデルを提供しつづけます。

地域経済・・・・・・地域経済の活性化

住まいの提供を行う各地域において、地元の材やサービスを活用し、その波及効果を創り出すことを通じて、地域内での価値の循環による経済の活性化を図ります。

適正利益と社会還元・・・・・・適正な企業利益の追求と社会への還元

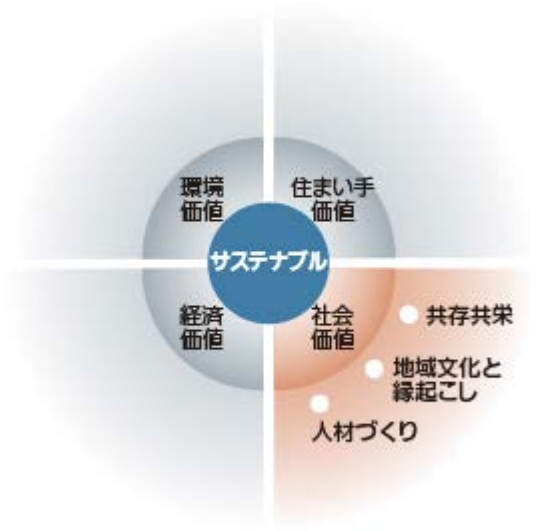
事業の持続的成長をめざして適正な利益を追求し、またその過程において関与するお客様、取引先、従業員、株主、地域などのさまざまな関係者への適正な経済価値の配分を行います。

環境価値 経済価値 社会価値 住まい手価値

社会価値

環境価値 経済価値 社会価値 住まい手価値

暮らしの器である住まいを提供することは、生活文化を継承し、創造していくこと。美しいまちなみといきいきとしたコミュニティを育むことが私たちの役割です。コンプライアンスをすべてのベースとしつつ、豊かなコミュニケーションを推進し、新しい社会の構築に寄与します。



共存共栄・・・・・・社会のさまざまな関係者との信頼と共感に基づく共存共栄の関係の構築

法の遵守はもちろん、企業市民として積極的に社会貢献活動に従事するとともに、企業活動を通じてつながる現在および未来のすべての人々との双方向コミュニケーションと協働を深め、信頼と共感を醸成し、公正かつ共存共栄の関係を築きます。

地域文化と縁起こし・・・・・・地域文化の継承・醸成とコミュニティ育成

地域の多様な文化を継承・醸成しながら、年が経つとともに美しいまちなみ・景観をつくり、「血縁」「地縁」「知縁」の「縁起こし」の拠点となるコミュニティ育成に貢献します。

人材づくり・・・・・・「サステナブル」な価値を創出する人材づくり

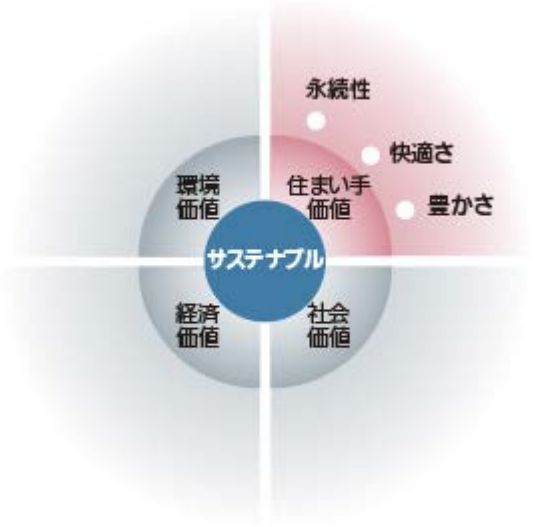
従業員の多様性を高め、視野を広げ、人間愛に満ちた「サステナブル」な価値創出の能力を開発し、業務を離れた場面においても社会に貢献できる人材をつくります。また、従業員のワーク・ライフ・バランスを整え、やりがいを提供することで、能力を発揮できる環境を整えます。

環境価値 経済価値 社会価値 住まい手価値

住まい手価値

環境価値 経済価値 社会価値 住まい手価値

家族の想いに応える住まいを提案し、すべての人々が生涯、安全・安心で快適に暮らせるための性能を提供します。永く住み継がれる住まいづくりに努め、住まいの資産価値を守ることも私たちの役割です。自然や社会との関係を考えた提案によって末永く快適な暮らしを支え、住まい手の価値を高めます。



永続性・・・・・・末永く愛され、時とともに値打ちを高める住まいづくり

年月とともに成熟する佇まいを持ち、暮らしの変化に対応して永く愛され、住み継がれる住まいを創り、適正なライフサイクルコストを実現し、時とともに値打ちの出る住まいの提供をめざします。

快適さ・・・・・・穏やか、健やかで快適な暮らしの提供

ユニバーサルデザインや防災、防犯、カスタマーズサポートや最適なリフォーム提案などすべての人にとって安全、安心、健康、快適な住まいを提供します。

豊かさ・・・・・・永きにわたる豊かさの提供

家族の想いに応えるコンサルティング・ハウジング（「私だけの一邸」）を通じて、家族や近隣、自然とのふれあい、美しさ、楽しさを創り出し、永きにわたり住まい手の心の豊かさを実現する住まいを提供します。

環境価値 経済価値 社会価値 住まい手価値

経営ビジョン

2004年10月に策定・発表した中期経営ビジョン「S-Project」では、従来のCS（顧客満足）、SS（株主満足）、ES（従業員満足）の三位一体の向上に加え、CSRを経営の基本とし、すべてのステークホルダーに対して誠実にその責任を果たす企業となることを目標に掲げました。

財務体質の健全化が2003年に完了したことを踏まえ、単なる売上・利益成長ビジョンにとどまらず、業界のトップ企業としての社会的な責任を果たし、新たに企業としての「成長」を強く意識した構造改革として位置付けています。

関連項目

CSR方針と体制(P.494)

中期経営ビジョン

中期経営ビジョン「S-Project」

2004年10月に策定・発表した中期経営ビジョン「S-Project」では、従来のCS（顧客満足）、SS（株主満足）、ES（従業員満足）の三位一体の向上に加え、CSRを経営の基本とし、すべてのステークホルダーに対して誠実にその責任を果たす企業となることを目標に掲げました。

財務体質の健全化が2003年に完了したことを踏まえ、単なる売上・利益成長ビジョンにとどまらず、業界のトップ企業としての社会的な責任を果たし、新たに企業としての「成長」を強く意識した構造改革として位置付けています。

中期経営ビジョン「S-Project」



関連項目

CSR方針と体制(P.494)

CSRに関する方針・指針

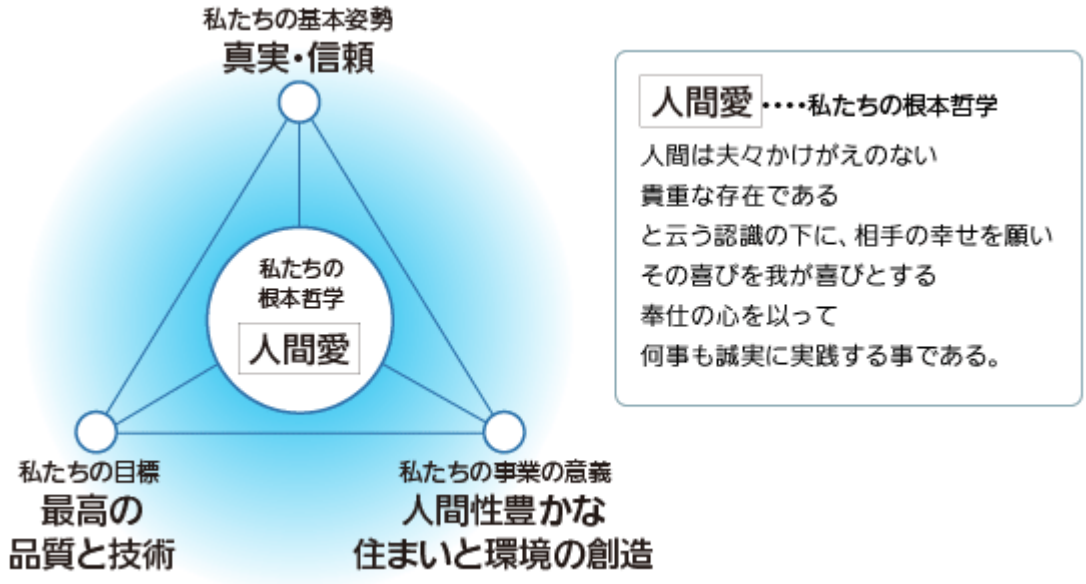
CSRの原点となる「企業理念」

積水ハウスグループのCSR推進の根幹には、「企業理念」があります。「企業理念」は、「人間愛」を根本哲学とし、全従業員の討議を経て1989年に制定したものです。当社が目指すサステナブル・ビジョンを到達すべき目標とし、すべてのステークホルダーに対して誠実にその責任を果たし、信頼される企業になるように全社的意識改革運動として、CSRに取り組んでいます。「企業理念」は、当社グループ従業員全員の心のよりどころとして、「積水ハウスらしさ」を定め、一人ひとりが仕事を進める上で常に立ち返るべき原点としています。

この「企業理念」をもとに、従業員の行動がいかにあるべきかを明確にした上で、取り組み姿勢や考え方に重点を置き、共通に認識できるよう表現したものが、1990年に制定した「行動規範」です。

また、社会の要請を受け、コンプライアンスを推進しつつ、企業倫理を確立するため、2003年に制定されたのが「企業行動指針」と「企業倫理要項」です。「企業倫理要項」では、「社会との関係」、「顧客・取引先・競争会社との関係」、「株主・投資家との関係」、「従業員との関係」、「会社・会社財産との関係」とに分けた具体的な倫理規定を設け、業務レベルで進むべき道、取るべき行動を示しています。当社グループの役員、従業員、パートを含むすべての従業員および派遣スタッフを対象にしています。

企業理念(1989年1月制定)



関連項目

- 企業理念・行動規範
- 企業行動指針(PDF:81KB)
- 企業倫理要項(PDF:185KB)
- CSR方針と体制(P.494)

ガバナンス・コンプライアンス

コーポレートガバナンス・内部統制システム

CSR推進体制

- CSR推進体制と組織マネジメント
- CSRマネジメントツール
- 社外委員からのコメント

コンプライアンス

- コンプライアンスの考え方
- コンプライアンス推進活動
- 「企業倫理要項」の遵守
- 個人情報保護の取り組み
- 内部通報システムと公益通報者の保護
- 公正な取引
- 各種補助金の適正業務実施と適正運用

ヒューマンリレーション・人権擁護

- ヒューマンリレーション推進体制
- ヒューマンリレーション研修
- セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント相談窓口

リスクマネジメント

- リスクマネジメント体制
- 自然災害発生時の対応
- 新型インフルエンザの対策について
- 廃棄物処理に関するリスクへの対応
- 土壌汚染に関するリスクへの対応

環境マネジメント

- 環境マネジメントの推進・方針
- 事業所での環境推進体制
- SO14001認証取得
- 環境に関する法令の遵守状況
- 従業員への環境取り組みの研修（一般教育・研修）

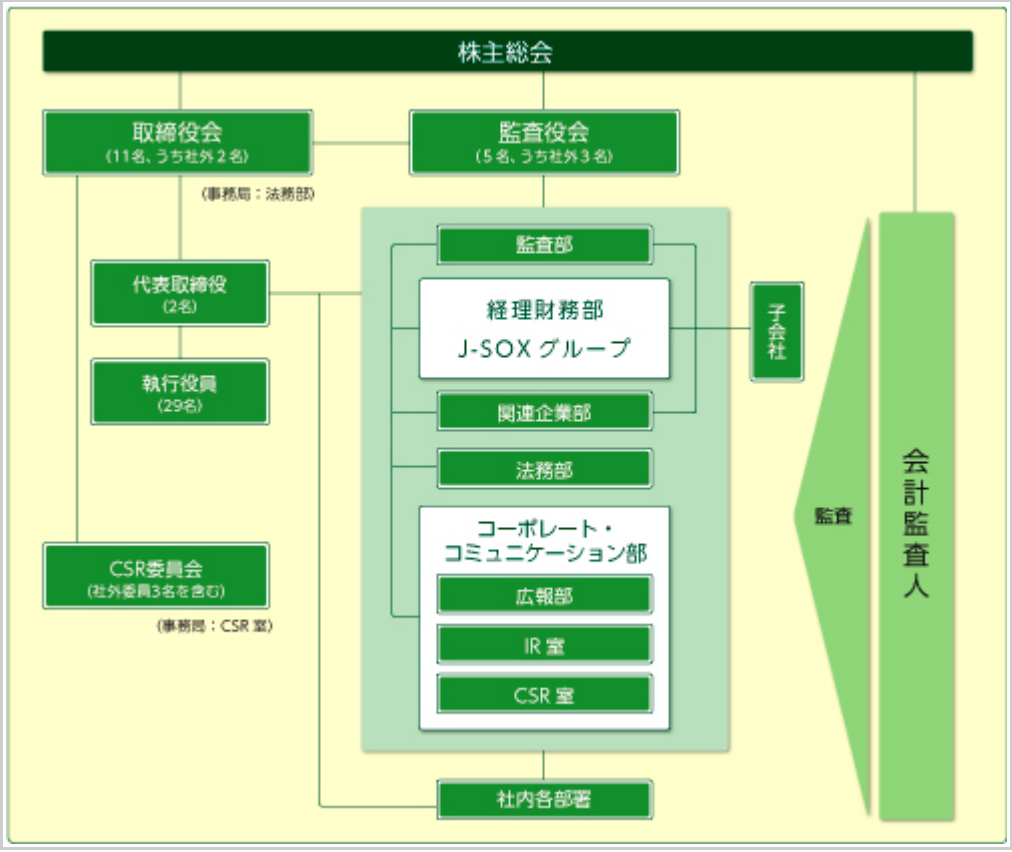
コーポレートガバナンス・内部統制システム

ステークホルダーからの信頼を高めるために、コーポレートガバナンスを経営の重要課題と位置付けています。経営の透明性を確保し、適時・適切なチェック機能と監視機能が発揮できるよう、取締役会に2人の社外取締役、監査役会に3人の社外監査役を置いています。また、執行役員制を導入し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図っています。

内部統制システムについては、2006年5月に取締役会で決議した「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」などをはじめとした10の基本方針を策定。基本方針に基づくシステムの運用徹底、強化に取り組んでいます。

また、グループ全体の金融商品取引法による内部統制（J-SOX）の遵守と徹底は、経理財務部内のJ-SOXグループが中心となって対応をしています。

このような取り組みが評価され、2011年2月、コンプライアンスを重視し、誠実で透明性の高い企業を表彰する「日本内部統制大賞(Integrity Award)2011」（「誠実な企業」賞）優秀賞に選定されました。



コーポレートガバナンス体制（2012年4月現在）

関連項目

CSR方針と体制(P.494)

CSR推進体制と組織マネジメント

社外の目も取り入れ、全社レベルでCSRを推進する体制を構築しています

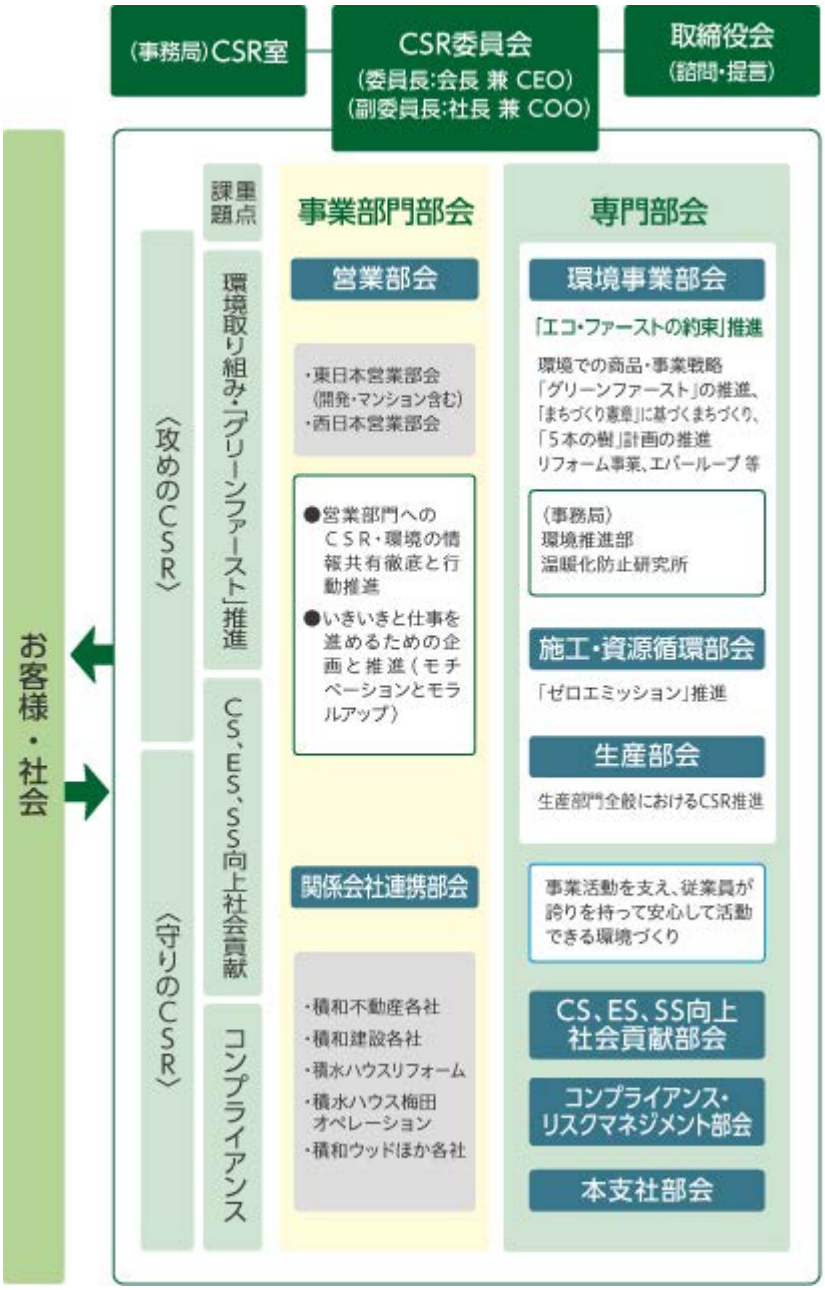
当社では、会長兼CEOを委員長とし、社内委員（社内取締役全員と一部の執行役員）のほか各界の有識者3名（環境先進企業の経営者、企業経営の専門家、コンプライアンスの専門家）を社外委員として加えた「CSR委員会」を3カ月に1度開催しています。「社外の目」をCSR経営に取り入れ、現在のCSR活動が社会の常識や期待と合致しているか否かをチェックしながら、その活動方針を定めていくことで、グループ全体のCSRへの取り組みを充実させています。CSR委員の決定は、取締役会の決議によるものとしています。

また、CSR活動の各取り組みテーマについて全社横断的に連携をとるため、事業部門部会の営業部会がすべての活動の中心となり、企画立案から進捗点検まで主体的に動ける体制を構築し、CSR活動を推進しています。また、事業所長と連携して事業所内でCSR活動を企画、推進するCSR推進委員を配置しています。

2011年度の取り組み

2011年度は、震災を経て変化した社会の価値観、ニーズに応えるべく、より安全・安心な制震構造「シーカス」、空気環境配慮住宅「エアキス」、世界初の3電池搭載住宅「グリーンファースト ハイブリッド」などの技術を開発・推進しました。また、昨年社外委員から「グリーンファースト」の技術を基に「エネルギーを消費する住宅から、供給する住宅への転換」をより一層進めるようコメントをいただいたことを受け、活動した結果、全戸建住宅の77%以上が「グリーンファースト」となり、燃料電池の契約数が目標を大きく上回るなど本業を通じたCSR活動の成果を上げることができました。2012年度は、エネルギー問題の解決に資する「グリーンファースト」の深化および進化を加速するとともに、従業員のモチベーションやモラルの向上、CS（顧客満足）・ES（従業員満足）・SS（株主満足）の向上、コンプライアンスの徹底、社会貢献活動の推進に取り組んでいきます。東日本大震災の復興支援活動にも当社グループの総合力で取り組んでまいります。

CSR推進体制

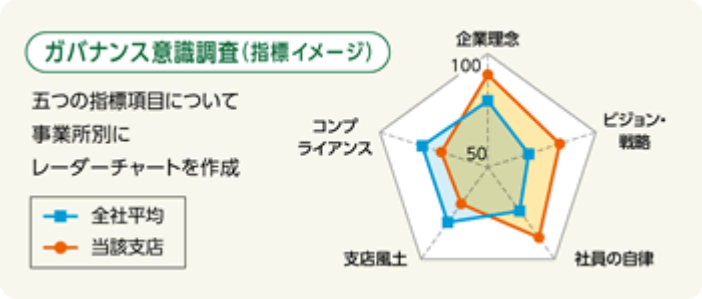

(事務局)CSR室
CSR委員会
(委員長:会長 兼 CEO)
(副委員長:社長 兼 COO)
取締役会
(諮問・提言)
お客様・社会
〈攻めのCSR〉
〈守りのCSR〉
課題
重点
環境取り組み・「グリーンファースト」推進
CS、ES、SS向上社会貢献
コンプライアンス
事業部門部会
営業部会
・東日本営業部会
(開発・マンション含む)
・西日本営業部会
●営業部門へのCSR・環境の情報共有徹底と行動推進
●いきいきと仕事を進めるための企画と推進(モチベーションとモラルアップ)
関係会社連携部会
・積和不動産各社
・積和建設各社
・積水ハウスリフォーム
・積水ハウス梅田オペレーション
・積和ウッドほか各社
専門部会
環境事業部会
「エコ・ファーストの約束」推進
環境での商品・事業戦略
「グリーンファースト」の推進、
「まちづくり憲章」に基づくまちづくり、
「5本の樹」計画の推進
リフォーム事業、エバーループ等
(事務局)
環境推進部
温暖化防止研究所
施工・資源循環部会
「ゼロエミッション」推進
生産部会
生産部門全般におけるCSR推進
事業活動を支え、従業員が誇りを持って安心して活動できる環境づくり
CS、ES、SS向上社会貢献部会
コンプライアンス・リスクマネジメント部会
本支社部会

CSRマネジメントツール

「サステナブル・ビジョン」に基づく事業所経営ができているかどうかを確認し、事業所別にCSRへの取り組み意識や課題を可視化するため、「ガバナンス意識調査」を実施しています。2011年度は全社平均で5項目すべてのスコアが向上し、マネジメントツールとしての機能が発揮されました。

全従業員にアンケートを実施し、五つの項目で指標化・分析しています

2005年度から実施してきた「コンプライアンス意識調査」結果を利用した「CSR指標」をCSRマネジメントツールとして活用してきました。2009年度からは、その発展形として「ガバナンス意識調査」を実施しています。この調査は営業部門全従業員にアンケートを実施し、五つの項目で指標化・分析するものです。「企業理念」、「ビジョン・戦略」、「従業員の自律」、「支店風土」、「コンプライアンス」について各事業所の強み・弱みを把握し、サステナブル経営の施策を立案・実施することにより、風通しが良く、従業員がいきいきと働き、パフォーマンスも高い職場づくりを主目的としています。「支店経営強化研修」のツールとして、また各事業所でグループ討議の題材とするなど、実践的活用が図られています。2010年度からは、生産部門、本社部門なども対象とし、全社におけるCSRマネジメントの共通指標となりました。



社外委員からのコメント

CSRの重要方針の立案・推進と取り組みの検証を目的として、「CSR委員会」を3カ月に1回開催しています。同委員会では3名の社外委員から「社外からの目」で意見をいただき、委員である社内の役員とともに議論を重ねています。2011年度の議論を踏まえた、社外委員からのコメントを紹介します。

“攻め”と“守り”の両面から、より一層のブラッシュアップを



シャープ株式会社 相談役
辻 晴雄

CSR委員会でのコメントから
これから大変厳しい経済環境が予想される中、勝ち抜くポイントは、幹部の皆さんの当事者意識、危機意識だ。また、お客様の立場に立って自分を律する「自律」と、厳しい中でも受け身でなく能動的に、体を張って目標をやり遂げる「自立」が必要だ。

昨年3月の東日本大震災以降、住まいや生活の安心・安全やエネルギー問題に対する世の中の意識が高まる中、各企業で様々な取り組みがなされましたが、積水ハウスは、これにいち早く応えるべく、「グリーンファースト ハイブリッド」や、分譲地の住民の絆を深め、防災に強いまちづくりを目指す「隣人祭り」など、先を見据えたハード、ソフトの両面の事業活動を推進され、高い評価を受けています。
一方で、昨年も、いくつかの企業でガバナンスに関わる不正や不祥事が起こりました。これを防ぐためには、監視体制と内部統制システムの両輪を整備することと併せて、職場での「コミュニケーション」と「コンプライアンス」と「リスクマネジメント」の3つを自主的に考え、適切に実行できる現場力の向上に努めなければなりません。
グローバルに激変する経営環境の中、積水ハウスにおいても、常にステークホルダーの目線に立って、“攻めのCSR”と“守りのCSR”をブラッシュアップし、新たなイノベーションの創出によって、さらなる企業価値の向上に取り組まれるよう期待しています。

知恵を使い、人口減少社会に歯止めを



甲南大学 特別客員教授
加護野 忠男

CSR委員会でのコメントから
これまでのまちづくりでは、まちに同世代が集まっていたため、住民の高齢化とともにまち全体が老化していた。「マストライフ古河庭園」のような多世代交流型のまちは、多様な世代の住民が生活するため、まちが老化しにくい。

最近の業績を見ると、積水ハウスグループはまさに順風満帆です。CSRが単に社会貢献につながっているだけでなく、会社の業績にもプラスの影響を及ぼしています。CSRと事業との間に良い循環が生まれていると言えるでしょう。このような良い循環が生み出されている例は日本でもあまりありません。自信を持っていただいてよいと思います。しかし、長期を考えると、喜んでばかりもいられません。日本が人口減少社会になるのは確実だからです。海洋国家ベネチアは、長い繁栄の後、人口減少に苦しみました。それが没落の前奏曲となったのです。人口減少は積水ハウスグループにとっても脅威です。新築住宅の需要が縮減する可能性があるからです。新たな住宅は必要がなくなるかもしれません。これから積水ハウスグループのCSR活動で重要なのは、人々がもっと多くの子どもを産めるような環境を作る活動です。この点でできること、なすべきことはたくさんあります。知恵の使いどころと言えるでしょう。
ビジネスの上でもやるべきことがあります。仮に新築住宅の需要が減っても会社を成り立たせていくことができるように、リフォームやサービスなどの事業で顧客に価値を提供できるようにしておくようお願いします。

東日本大震災・福島原発事故から1年に寄せて



弁護士
加納 駿亮

CSR委員会でのコメントから
CSの取り組みをすでに高いレベルで実施されている。この先、さらにレベルを高めていくためには、「不断の努力」が必要だ。現場のリーダーから繰り返し部下に話すことにより、教育をしっかり行っていただきたい。

昨年3月11日の東日本大震災と福島原発の事故から1年。世界中の眼が日本に注がれた1年でした。地球環境の保全と電力需給の問題を考える上で、3月11日は、世界の人々の記憶に深く刻まれる日となりました。我が国は、電力供給源を原発に依存する割合が高い国です。今や、全原発の稼働停止による全国レベルでの電力不足を想定した節電の要請に加え、電気料金の大幅値上げも必至な情勢で、国民生活と産業経済に極めて重大な問題が生じています。こうした困難に直面した今こそ、あらゆる分野でその克服に向けての努力が必要です。エネルギー資源に乏しい我が国には、世界に誇れる省エネ・創エネ・蓄エネの先進的技術があります。積水ハウスは、いち早く、この点に着目し、住宅用に太陽電池・燃料電池・蓄電池を設置してシステム化したスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」の普及を強力に推進し、着実にその成果を上げて来ました。まさに、時代の変化を先取りしたものといえましょう。企業におけるCSR活動も、こうした先見性と揺るぎのない実行力こそがその推進の原動力なのです。

コンプライアンスの考え方

常時取り組むべき経営課題としてコンプライアンスを推進

当社は、コンプライアンスについて、「法令遵守にとどまらずCSRを念頭に置いたもの」ととらえ、「一時的なものではなく常時取り組むべき経営課題」として位置付けています。そこでCSR委員会のもとに「コンプライアンス・リスクマネジメント部会」を設置し、従業員の教育や研修、意識啓発などさまざまな取り組みを常時、継続的に推進しています。

コンプライアンス推進上の課題は、「営業部会」「生産部会」等の事業部門部会のもと、全国事業所が、事業所長の率先垂範によりその改善に取り組み、PDCAのサイクルを回す仕組みを作っています。

関連項目

CSR推進体制と組織マネジメント(P.51)
CSR方針と体制(P.494)

コンプライアンス推進活動

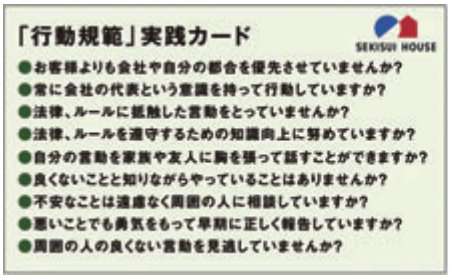
役員・従業員が一体となってコンプライアンスを推進

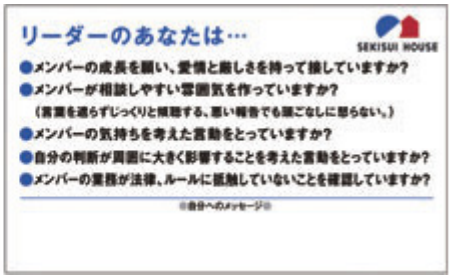
コンプライアンスは一時的な取り組みではなく、常時取り組むべき経営課題です。当社では、役員および従業員が一丸となってコンプライアンスの徹底と推進を図るため、網羅的なコンプライアンス教育・研修体系を整備し、階層別・役割別の集合研修を実施しています。全従業員が受講する「各種業法 法令研修」では、2011年度は「知的財産に係る創造サイクルの推進とコンプライアンス」をテーマに、特許法、商標法、著作権法などについて理解を深めました。

継続取り組みとツール活用で取り組みが加速しています

また、毎年10月に積水ハウスグループ全体で実施する「企業倫理月間」では、当社グループの全役員、全従業員が「企業倫理要項等遵守に係る誓約書」を毎年提出する取り組みを実施しています。2011年度は、社内誌掲載の東日本大震災への取り組みについて読み合わせと意見交換を行う、新しく事例を追加したケーススタディについて職場でディスカッションを行うなどの取り組みを行いました。また、2009年度に配布した、「企業理念」に基づく従業員の行動のあり方について定めている「行動規範」を全従業員が実践することができるよう、その言動のあり方の一部をまとめた「行動規範」実践カードの活用も再度促しました。事業所から新しい活用方法が提案されるなど、取り組みも加速しています。「行動規範」実践カードの活用を通じて、各人が「行動規範」の意味を明確かつイメージ豊かに把握し、それに基づく行動を実践しています。

今後も社会情勢や時代の変化に対応したコンプライアンス推進活動に取り組み、全社のコンプライアンス意識啓発に努めていきます。





【主なコンプライアンス推進活動】

- 役員、幹部、リーダーなど階層別、役割別の集合研修実施
- e-ラーニングによる研修
  - 「CSR・コンプライアンス」（新入社員）
  - 「CS・個人情報保護」（全員）
- 各種業法 法令研修の実施（全従業員が受講）
- 「企業倫理月間」（10月）の取り組み
  - 「企業理念小冊子」の読み合わせと意見交換
  - 業務総点検を実施（監査指摘事項、改正労働基準法への対応等）
  - ケーススタディを活用した意見交換（新しいケーススタディを追加）
  - 「行動規範」実践カードの活用
  - 企業倫理要項等遵守に係る「誓約書」の提出
- 「飲酒運転撲滅に係る誓約書」の提出（12月）
- 「ガバナンス意識調査」による事業所別コンプライアンス意識傾向の把握

「企業倫理要項」の遵守

「企業倫理要項」に基づき、企業倫理を徹底しています

当社グループは、グループ各社が企業活動を進めるうえで、会社および役員、従業員が遵守すべき企業倫理に関する共通事項として、2003年10月に「積水ハウスグループ企業倫理要項」を制定・施行しています。2011年度は、毎年10月に積水ハウスグループ全体で実施する「企業倫理月間」の取り組みで、全従業員が企業倫理要項に再度目を通し、理解を深めました。

公正な取引のために、「3.お客様・取引先・競争会社との関係」の項では、適正取引の実施や下請法の遵守、接待・贈答の禁止など公平な取引の徹底について明記しています。

製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主規範としては、「1-2.法規範の遵守」「2-3.各種業法、関係法令の遵守」「3-8.適正な宣伝・広告」で明記し、全社でその遵守徹底に取り組んでいます。遵守のための意識啓発を繰り返し実施するとともに、未然に違反を防ぐ仕組みを導入し、定期的なチェックも実施しています。

「企業倫理要項」は、社会情勢の変化や企業活動の進展、グループ経営の観点などから、グループ全体への適用範囲の拡大や記載内容の改訂を適宜進めています。2010年には、事業のグローバル展開に対応する記述追加や環境に対する取り組みについての記述を充実するなどの改定を実施しました。本改定は、毎年10月に積水ハウスグループ全体で実施する「企業倫理月間」(2005年から開始、2011年で7年目)に合わせて実施することで、より効果的に改定内容を漏れなく全グループ従業員に周知することができました。当社グループの全役員、全従業員が「企業倫理要項等遵守に係る誓約書」を毎年提出する取り組みも実施しています。

今後もグループ一丸となり、企業倫理の徹底に取り組んでいきます。

積水ハウスグループ 企業倫理要項

1.総則
1-1 目的
1-2 法規範の遵守

2.社会との関係
2-1 サステナブル社会の実現への貢献
2-2 社会への貢献
2-3 各種業法、関係法令の遵守
2-4 寄付行為・政治献金規制
2-5 反社会的勢力との関係断絶
2-6 環境保全・保護
2-7 輸出入関連法令の遵守

3.お客様・取引先・競争会社との関係
3-1 住宅等の安全性
3-2 適正な契約
3-3 独占禁止法の遵守
3-4 購入先との適正取引、下請法の遵守
3-5 不正競争の防止
3-6 接待・贈答
3-7 個人情報の適正管理
3-8 適正な宣伝・広告

4.株主・投資家との関係
4-1 経営情報の開示
4-2 インサイダー取引の禁止

5.従業員との関係
5-1 人権尊重・差別禁止
5-2 セクシュアルハラスメント
5-3 パワーハラスメント
5-4 多様な価値観、個性の尊重
5-5 プライバシーの保護
5-6 職場の安全衛生
5-7 労働関係法の遵守

6.会社・会社財産との関係
6-1 就業規則の遵守
6-2 適正な会計処理等
6-3 利益相反禁止
6-4 政治・宗教活動の禁止
6-5 企業秘密の管理
6-6 会社資産の適切な使用
6-7 情報システムの適切な使用
6-8 知的財産権の保護

7.附則
7-1 本要項の適用範囲
7-2 誓約書の提出
7-3 本要項の改廃
7-4 相談・申告窓口
7-5 罰則
7-6 施行

関連項目

- 企業理念・行動規範
- 企業行動指針（PDF：81KB）
- 企業倫理要項（PDF：185KB）
- CSR方針と体制(P.494)

個人情報保護の取り組み

お客様の個人情報の管理徹底に努めています

当社は、住宅展示場や分譲地の販売事務所など、多くの事業所でお客様の個人情報をお預かりしています。個人情報保護法に対応した体制を整備するとともに、定期的にe-ラーニングを実施するなど、従業員への教育研修を繰り返し実施し、お客様情報の管理を徹底しています。e-ラーニングにはテストも組み入れ、従業員の個人情報保護に関する知識の定着状況を把握しています。そして、執行役員であるCS推進部長を個人情報保護の統括責任者にするとともに専任部署「お客様情報相談室」を設置し、個人情報保護法に対応した体制を整備しています。積和不動産、積水ハウスリフォーム等グループ会社も多くのお客様情報を扱っており、同様の措置を行っています。

また、事業が展開し始めた海外においてもそれぞれの地域に応じた個人情報保護の取り組みを今後強化していきます。2011年度は、新しいe-ラーニングコンテンツを作成し、全グループ従業員を対象に実施しました。今後も、個人情報保護に関するe-ラーニングを中心に、個人情報の取り扱いについて繰り返し指導教育を行うとともに、個人情報保護に対する知識と意識を高め、事故防止に努めます。

万一、お客様情報の事故が発生した場合には、発生内容と今後の対応について当社ホームページでお知らせします。

内部通報システムと公益通報者の保護

従業員のコンプライアンス徹底を支援する「内部通報システム」を設置・運用

当社では、従業員のコンプライアンス徹底を支援する制度として、グループの全従業員が利用できる内部通報システム「SCSシステム（積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン）」を設置しています。

法令に違反する行為や企業倫理に反する行為に直面した場合に、eメールあるいは本人限定受取郵便、担当者への電話を通じて、コンプライアンス事務局に通報できるシステムで、通報者のプライバシー保護や通報内容の守秘、通報を理由とした不利益な取り扱いの禁止などは、「ガイドライン」で明文化して運用しています。

また内部通報システムとしてほかに「セクハラホットライン」、労務管理全般に関する相談を受け付ける「人事110番」を開設しています。

「内部通報システム」の存在を周知しています

従業員にはシステムについての冊子を配布するとともに、イントラネットやe-ラーニング、ヒューマンリレーション研修などでもシステムの存在を告知しています。まずは職場内で話し合い、問題を解決するのが理想的ですが、最終的にこのようなシステムがあることを周知し、気兼ねなく相談できるように配慮することが重要だと考えています。

企業倫理意識の向上と風通しのよい職場づくりに注力します

今後は、法令の理解および企業倫理意識の向上を推進するとともに風通しのよい職場づくりに注力し、最終的にシステムの利用者がほぼなくなることを目標に取り組んでまいります。

公正な取引

下請取引と法規制について全従業員を対象に研修を実施

当社グループは、グループ各社が企業活動を進める上で、会社および役員、従業員が遵守すべき企業倫理に関する共通事項として2003年10月に「積水ハウスグループ企業倫理要項」を制定・施行しています。

「積水ハウスグループ企業倫理要項」では、「3.顧客・取引先・競争会社との関係」の項を設け、適正取引の実施や下請法の遵守、接待・贈答の禁止などについて明記しています。

2010年度は、全従業員を対象に実施する法令研修のテーマに「住宅事業における下請取引について」を取り上げ、住宅事業における下請取引と法規制について理解を深めました。

2011年度の取り組み：対話により取引先との信頼関係を構築

2011年度は、お取引先各社の方針と当社の購買方針との整合性を図っていくために「方針説明会」を2回開催し、当社より経営概況、中期経営計画、購買方針等についてご説明させていただくなどして、お取引先との相互理解と信頼関係を深めました。

各種補助金の適正業務実施と適正運用

お客様が当社住宅を建築する際に活用することができる補助金制度を、もれなくお客様にご提案し、経済メリットをもれなく享受して戸建住宅、賃貸住宅をご建築いただくことができるよう社内ホームページを活用し、多数ある補助金制度に関する最新情報を従業員に告知しています。

また、補助金の申請・受給業務においては適正な手続きを行うため、二重・三重のチェック体制を構築。さらに、補助金業務担当者の選任、お客様への提案を担当する営業社員を対象に研修を実施するなど、適正業務の徹底に努めています。

当社の事業活動に係る種々の補助金についても適正運用を図っています。

関連項目

CSR方針と体制(P.494)

ヒューマンリレーション推進体制

人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質づくり

当社では、人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質づくりをするために、1980年より同和問題をはじめ女性・在日外国人・障がい者問題などさまざまな人権問題に取り組んできました。2010年11月に「ISO26000」が発行され、指針となる7原則の一つに「人権の尊重」が示されています。当社は海外にも事業展開しており、国際ルールの遵守、異文化の理解等も踏まえ、お互いの人権を認めあう風土をより浸透させるべく、引き続き人権問題の取り組みに力を入れています。

セクハラ・パワハラを中心に、メンタルヘルス問題にもテーマを拡充

人権問題の専任組織である法務部ヒューマンリレーション室が、当社の企業倫理要項にて定めているセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、メンタルヘルス、コンプライアンス問題を中心に、全従業員が人権を自分自身の問題として気づき深めることを目的とした研修や、事業所単位でのグループ討議などを継続的に実施しています。また、全事業所に設置しているヒューマンリレーション推進委員会組織を中心に、従業員一人ひとりがコンプライアンスや企業倫理要項を正しく理解し、相手の期待に応えるよう実践する取り組みを従来進めています。

2011年度の取り組み

2011年度は、企業倫理要項にて定められているさまざまな問題に加えて、宅地建物取引業を営む企業として取り組む必要がある不動産の販売にかかわる土地差別調査や賃貸住宅への入居差別をテーマに取り入れました。特に幹部社員自らが職場環境の改善とコンプライアンスの徹底を推進するために、これらの問題から抽出したテーマについて、単なる啓発活動としてではなく会社のリスクとしてとらえ、問題を徹底排除するための方策や、知識・スキルの習得を目的として、事例研究と意見交換を中心とする研修カリキュラムを実施しました。

また、法務省と全国人権擁護委員連合会が「世界人権宣言」採択を記念して制定した毎年12月4日～10日の「人権週間」に向けて募集する「人権標語」募集は2011年で28回目となり、従業員の家族からの応募を含めると20，297点の応募がありました。

今後も、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント対策をはじめ、良好な職場環境の醸成への取り組みを継続するとともに、メンタルヘルス問題の発生を未然に防止するため、一人ひとりの従業員が行うべきことの認識を高め、組織としてのモラルレベルのさらなる向上を目指していきます。

これまでの取り組み

1980年	「人権擁護推進委員会」を設置 従業員向けに人権擁護研修を開始（以後、毎年継続して組織的に取り組む）
1981年	社外講座「高野山夏期講座」に初参加（以後、継続して参加）
1984年	第1回「人権標語」社内募集を実施
1990年	「人権啓発レポート」を作成 従業員研修向けに社内で制作、以後毎年発行「セクハラホットライン」を設置
1999年	人事部に「人権推進室」を設置
2003年	2月に社内に初めて人権問題を取り扱う専任組織を設置（従来従業員一人ひとりが自ら人権意識を高めることに取り組んできたが、従業員の理解度の向上に伴い、より高度な取り組みを組織的に推進するため）
2006年	「人権推進室」を「ヒューマンリレーション室」に改組 10月に法務部ヒューマンリレーション室に改組し、社会的マイノリティの人権問題への取り組みのみならず、職場で発生するセクシュアルハラスメント・パワーハラスメント・コンプライアンス等の問題を未然に防止して、従業員が働きやすい職場環境を醸成するための取り組みを充実させる体制に整備 同時に「人権擁護研修」を「ヒューマンリレーション研修」に、「人権啓発レポート」を「ヒューマンリレーション研修テキスト」に名称変更 ヒューマンリレーション推進委員会を全事業所に設置 事業所でのヒューマンリレーション推進の役割を担うヒューマンリレーション推進委員会組織を、全事業所に設置

ヒューマンリレーション研修

企業理念の根本哲学「人間愛」を実践し、自らの生き方を学ぶために

一人ひとりの従業員がコンプライアンスおよび企業倫理要項を正しく理解し実践することによって、人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質をつくるため、全従業員に対する必須研修として、年間プログラムに基づく「ヒューマンリレーション研修」を実施し、従業員は年間3時間以上、推進委員は年間6時間以上受講しています。研修後に職場における人権・労働に関する相談・意見などを含むレポートを受講者全員が提出することになっており、人権・労働に関する職場の現状を把握する一手段となっています。この研修は、企業理念の根本哲学である「人間愛」の実践でもあり、自らの生き方を学ぶことにつながります。

事例の研究・討議を通して各自の“気づき”を促しました

2011年度は、全従業員向け研修では「自己成長につながるセルフコントロール」および「宅地建物取引業と人権（事例研究）」、「セクシュアルハラスメント（事例研究）」をテーマに、推進委員向け研修では「コンプライアンスおよびパワーハラスメント（事例研究）」、「各組織で抽出した職場の課題に対する改善策の決議と実行（グループ討議）」をテーマに実施しました。単なる啓発活動ではなく、これらのテーマを会社のリスクに直結する問題としてとらえ、問題の萌芽を徹底排除する方策や、知識・スキルを習得することを目的としました。実際の事例をについて事前学習として個人研究を課し、集合研修でグループ討議というかたちで考えることによって、各自の問題意識に基づく意見交換が活発になされ、“気づき”を得ることができたと考えています。研修のリーダーを事業所の責任者が務めることで、業務との連動も図りました。また、従業員の人権に関する知識の習得、意識の定着状況を確認するため、研修を受講した全員が研修レポートを提出し、それを分析することで次年度以降の人権推進活動方針策定等に生かしています。

このほか、毎年8月に2泊3日でさまざまな角度から種々の人権問題について学ぶ「高野山夏期講座」（社外研修）を実施しています。全国の支店長、技術次長、工場幹部従業員から選抜された幹部従業員が受講しており、2011年度は22人が参加。累計受講者は1，049人となりました。

互いを尊重できる職場づくりを目指した研修を実施していきます

今後は、現在の研修を次のような考えに基づいて、ブラッシュアップしていく考えです。

1. 自分自身としっかり向き合い、自分を認めると同時に他人をも認めることで、働きやすい自由闊達な職場風土をつくるためのよりよいコミュニケーションを考える場となる研修とする。
2. 引き続き事業所の責任者がリーダーとなり、日常業務と連動した自分自身の問題として考える場となる研修を実施する。
3. 社内事案に基づく事例研究によって、人権問題をより身近なものとして感じられるようにし、一人ひとりの従業員がお互いを尊重し、企業理念の根本哲学である「人間愛」を常に意識し実践できるような研修とする。

研修体系

研修名称	対象者
トップ研修	役員、本部長、工場長
ヒューマンリレーション全国推進委員研修	ヒューマンリレーション全国推進委員会委員
事業所推進委員研修	推進委員
従業員研修	全従業員
新入社員導入研修	新規採用になった従業員
社外研修	高野山夏期講座 ほか

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント相談窓口

企業の責務として、社会問題化するハラスメントの解決に取り組む

2007年4月に「改正男女雇用機会均等法」が施行され、事業主はセクシュアルハラスメントに関する相談窓口を設置し、適切に対応することが義務付けられました。また、近年、職場内における立場を利用したいじめや嫌がらせ（パワーハラスメント）も大きな社会問題となっています。そこで、当社ではこうした問題に対応する体制を整備して、問題解決に取り組んでいます。

当事者、協力者が不利益を被ることがないように保障することを周知徹底

当社グループではセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントをはじめ人権に関する相談、人間関係の悩みや質問なども受け付ける「セクハラホットライン」（女性担当者も配置）、勤務時間・休日勤務等をはじめとする労務管理全般についての相談を受け付ける「人事110番」の2つの相談窓口を設置しています。また、グループ会社を含む全事業所にセクハラ・パワハラ相談窓口担当者（男女各1名）を設置しており、2011年度は、関係会社と各事業所の新任担当者を対象に養成講座（参加実績103名）、継続担当者を対象にスキルアップ研修（参加実績349名）を実施しました。また、全従業員に配布している本相談窓口を紹介する小冊子の記載内容を、よりわかりやすい表示に変更しました。さらに、相談される当事者はもちろん、事案解決に協力していただいた方々が不利益を被ることがないように保障することも記載して周知徹底しています。

現場に即応する体制を強化していきます

相談窓口担当者向けに研修を継続実施し、担当者の育成を図るとともに、ヒューマンリレーション室との連携を強化して、現場に即応する体制を強化していきます。「セクハラホットライン」で受付した事案のうち、事業所の担当者経由で寄せられた相談件数が占める割合は、2009年度6．5%、2010年度16．1%、2011年度25．7%と増えてきており、相談窓口体制の効果が表れています。

これまでの取り組み

1999年	「セクハラホットライン」を設置 1999年4月、セクシュアルハラスメントに関して、すべての従業員を対象に相談や質問に対応する窓口として「セクハラホットライン」を設置。現在は、ヒューマンリレーション室の女性担当者を含む相談員がセクハラのみならず、職場の人間関係等あらゆる人権問題に対応しています。相談は専用のフリーダイヤルおよびEメールで受け付け、相談者のプライバシー保護を明文化しています。 さまざまな媒体で「セクハラホットライン」を従業員へ周知 「セクハラホットライン」をはじめとする相談窓口については、全従業員に配布している企業理念小冊子やヒューマンリレーション研修テキスト、社内掲示している人権標語ポスター、イントラネット等、さまざまな媒体を通して、従業員への周知に努めています。全従業員の「セクハラホットライン」に対する認知度は高く、さまざまな人権問題に関する相談が寄せられています。
2005年度	「人事110番」を設置 2005年5月から、労務管理全般に関する相談窓口として、人事部内に「人事110番」を設置。Eメールによる相談に対応しています。
2008年度	グループ会社を含む全事業所にセクハラ・パワハラ相談窓口担当者を設置 「相談窓口担当者養成講座テキスト」を作成し、毎年研修を実施。 研修を実施してからは、事業所の相談窓口担当者への相談も増えています。

リスクマネジメント体制

「コンプライアンス・リスクマネジメント部会」を中心としたリスクマネジメント体制

当社では、企業の社会的信頼を毀損する可能性のあるリスクを把握・管理し、それらに対処するために、CSR委員会のもとに設置した「コンプライアンス・リスクマネジメント部会」を中心に、グループ全体を対象にしたリスクマネジメント体制を整えています。

2011年度は、不祥事防止を目的とした本社によるモニタリング強化および実効性の向上策について重点的に審議しました。

コンプライアンスや環境リスク、住宅メーカーにとって重要なリスクである品質など、専門テーマごとの取り組みを基本とし、事業部門部会と連携した従業員教育にも取り組んでいます。全従業員が毎年受講する法令研修では2011年度は知的財産権をテーマとしました。また、リスクの洗い出し調査の結果、重要と判断したリスクについては、専任プロジェクトを設置して対処しています。例えば建築士法、建設業法などの建築法令については専任プロジェクトを組織し、遵法を徹底する取り組みを継続しています。また、営業部門については専門部署による内部監査、事業所のセルフチェック、本社のモニタリングの三位一体の取り組みでリスク管理をしています。

また、グループ会社についても、工事にかかわる協力会社の責任者を対象とした研修にリスク管理を含めるなど、グループ一丸となって、リスクマネジメント体制の強化とリスク管理意識の向上に取り組んでいます。

今後も「コンプライアンス・リスクマネジメント部会」を中心にリスクマネジメント体制のさらなる充実を図っていきます。

リスクごとに低減のための取り組みを徹底しました

＜品質に関するリスク低減＞

当社はプレハブ住宅メーカーのメリットをいかし、構造にかかわる部材はすべて自社工場で生産することで品質管理を徹底しています。また、第二の生産現場ともいえる建築現場では、施工専門子会社の積和建設および協力工事店が、当社と連携して施工管理を徹底することで、品質リスクの発生を予防しています。

＜環境に関するリスク低減＞

建築廃棄物を徹底管理するシステムを構築するなどして、事業が環境に及ぼすリスク低減に努めています。土壌汚染や自然災害などについてもリスクを把握し、コントロールする体制を整えています。2011年度は全国導入したICタグの効果的運用により環境負荷の低減を図るとともに建築廃棄物のリスク管理を行いました。

＜コンプライアンスに関するリスク低減＞

当社グループの事業は、宅地建物取引業法、建設業法、建築士法などに基づく許認可を受けています。また建築、土地に関する法令をはじめ労働、環境その他事業の遂行に関連する各種の法令に則り事業を展開しています。これらの法令に違反することがないよう、コンプライアンス確保にグループ全体で取り組んでいます。

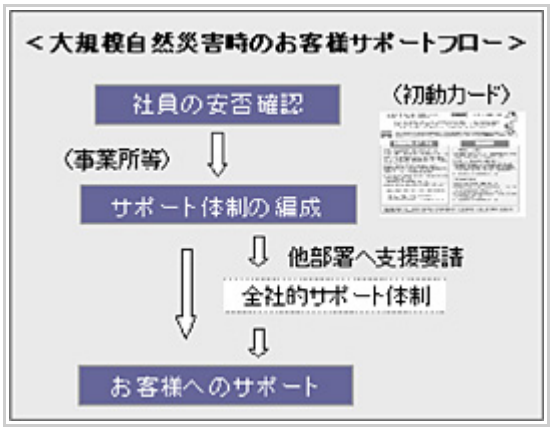
2011年度は、2009年度より取り組んでいる建築士業務適正化プロジェクトの重点指導対象を関係会社にシフトするなど、これまでの取り組みを強化しました。

自然災害発生時の対応

自然災害発生時の初動対応の迅速化を目指して

当社は、自然災害によって発生が想定されるリスクに対応するため、全社的な方針・方策を規定した「自然災害対策アクションプログラム」を2004年8月に制定しました。当社では、災害発生時、お客様の生活を元の状態に迅速に復旧させることが企業としての役割と考えています。しかしながら、大規模自然災害などの予期せぬ事態が生じた場合には、通常の業務体制では対応できないケースが考えられます。そこで、大規模自然災害に備えて、全社的なサポート体制を充実させておく必要があります。その基本となるのが、災害発生時に被災地域の社員や家族の安全確認・被災状況を早急に把握することであり、これによって事業所のサポート体制の編成や全国的な支援要請を早め、お客様サポートの迅速化が可能となります。

今回の東日本大震災においても、地震発生後、即時に社長をトップとした対策本部を本社に、被災エリア9か所に現地対策本部を設置し、情報指示系統の一元化を図りました。地震発生後3時間後には静岡工場の備蓄物資を東北営業本部現地対策本部に輸送、グループ全従業員の安否を4日後に確認し、お客様の安否確認および対応ができる初動活動体制を迅速に整えることができました。



関連項目

- 東日本大震災における、積水ハウスグループの活動についてのご報告（PDF：1.1MB）
- 「住宅防災」の考え方(P.289)
- 災害時における地域との協働(P.463)

新型インフルエンザの対策について

2009年に世界的大流行をした新型インフルエンザの対応について、2009年5月に「新型インフルエンザ対策本部」を設置以来、マスク等衛生資材の備蓄と配布、会議の延期や縮小、出社前検温の義務化などに取り組みました。その後、2010年3月31日付で厚生労働大臣が「第一波の流行が沈静化している」との判断を示したことを受け、当社でも4月に「第一波終息」をグループ会社を含めた全従業員に通知し、特別対応を終了しました。

現在、流行は沈静化していますが、今後「強毒性」新型インフルエンザの流行が生じる可能性があります。今後も国などの提供する情報を注視し、必要に応じ迅速かつ正確に対策を講じていきます。



従業員および家族向け『新型インフルエンザ・ハンドブック』

【ハンドブックの主な内容】
正しい知識の習得と、行うべき対応の理解を目的として作成しています。
掲載内容は、「基礎知識」「予防策」「初期対応」「大流行時の対応」「体調管理」などです。

関連項目

CSR方針と体制(P.494)

廃棄物処理に関するリスクへの対応

廃棄物管理と不法投棄防止のためのしくみ



『委託業者選定ルールブック』
（2011年11月発行）

同時進行する多数の施工現場を抱える住宅メーカーにとっては、そこで発生する建設廃棄物を高いレベルで管理し、不適正処理などリスクの未然防止を行わなければならないという大きな課題があります。当社では、定期的な環境監査に加え、廃棄物処理法※1によるマニフェスト※2の義務化に先立ち、1991年に廃棄物適正処理システムを立ち上げ、レベルの高い管理を行うとともに、その監査結果を社内のイントラネットで共有する体制を整備しています。

また、不法投棄をはじめとした不適正処理へのリスクをより軽減させるためには、優良な収集運搬・中間処理業者の協力を得ることが重要です。当社では、業者選択の基準を定めたガイドラインを作成し、委託の可否を客観的に判断できるよう基準を定め、社内の判断基準を統一しています。

※1 廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）
廃棄物の定義や処理責任の所在、処理方法・処理施設・処理業の基準などを定めた法律。

※2 マニフェスト制度は1990年度より厚生省（現・厚生労働省、その後2001年に廃棄物行政は環境省へ移管）の指導により始まった。そして1997年度廃棄物処理法の改正によって産業廃棄物のマニフェスト制度が義務付けられ、1998年12月より施行されている。

土壌汚染に関するリスクへの対応

～土壌・地下水に関するリスクマネジメントの実施～

分譲用土壌汚染対策

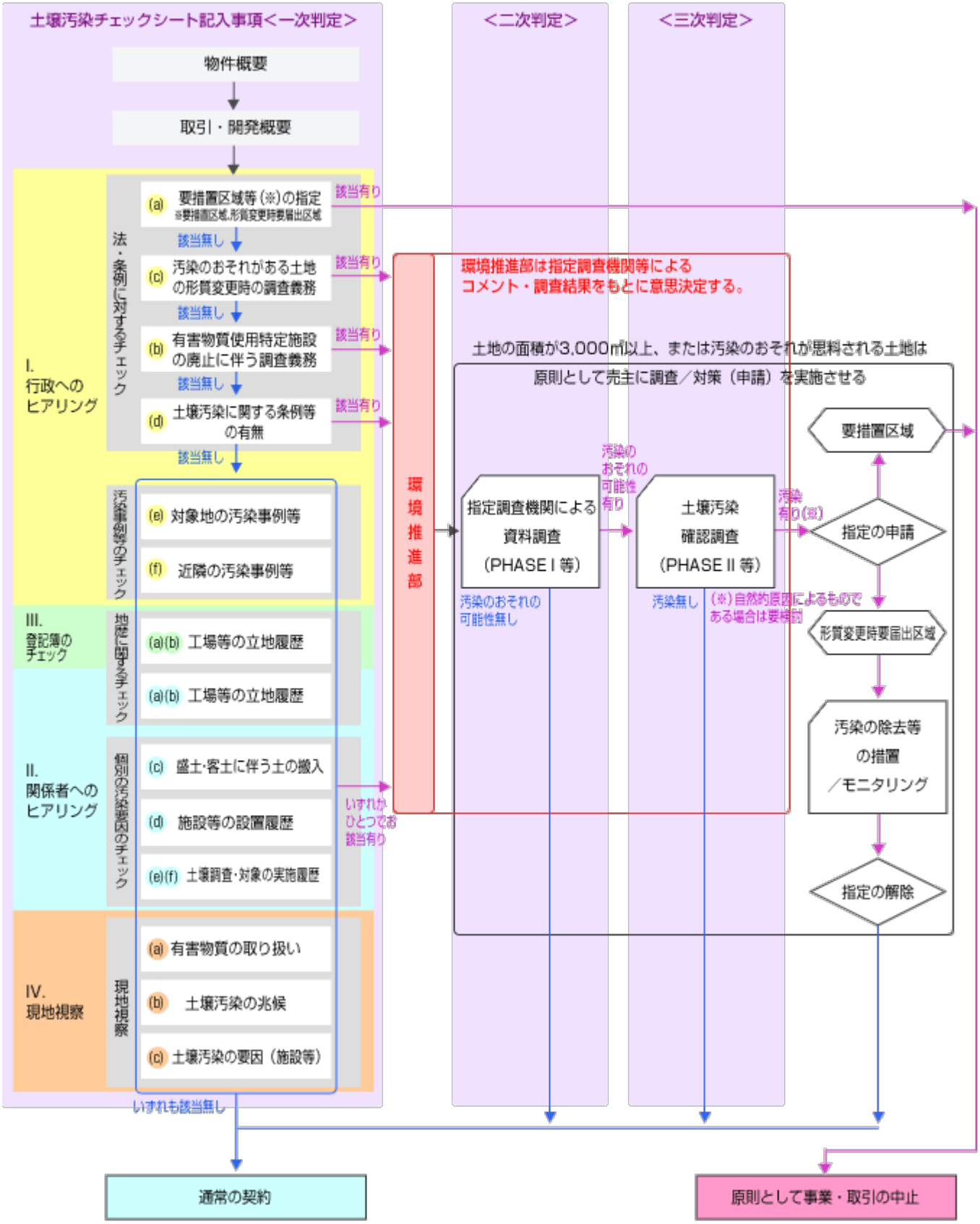
土地の購入・販売代理の契約に先立ち、独自の土壌汚染チェックシートを用いた事前審査制度（調査内容：土地の利用履歴変遷調査、地形・地質・地下水に関する調査、自治体による周辺の環境測定データ調査、現地視察調査、遵法性など）を運用することで、土壌・地下水汚染に関するリスクマネジメントを実施しています。

最近の傾向として、工場跡地など、土壌汚染の可能性がある土地について、売主が自主調査を実施するケースが増えています。当社は土地購入の際、その調査報告書の内容を専門部署で精査し、情報の網羅性に問題がある場合は売主に追加調査をお願いしています。汚染のおそれがあると判断された物件については、指定調査機関を交えた分析を行い、取引の妥当性を評価しています。また調査の結果、土壌汚染が判明し、その程度（濃度および分布）が軽微な土地（主に重金属などに汚染された完全浄化が担保できる土地）については土壌入れ替えによる浄化などを実施し、販売にあたっては対策を講じたことを重要事項として説明しています。

当社は、このような運用を徹底し、分譲用宅地の取得段階で十分な事前の精査と評価（デューデリジェンス）を行うことで、お客様に対する安全・安心な住宅の提供に努めています。



土壌汚染対策テキスト



土壌汚染対策 確認フロー

<ご報告>滋賀工場跡地の土壌汚染について

有害物質使用特定施設の廃止に伴い、土壌汚染状況を調査。一部の区画の表層土壌から指定基準を超える重金属類(鉛・ふっ素・六価クロム)が検出され、行政と周辺住民の方々に報告しました(2011年2月)。関係機関と協議をしながら敷地一部の土壌汚染対策が完了し、指定解除(2011年11月16日)を取得しています。今後、残りの区画に対しても、関係機関と協議をしながら、対策を進めていきます。また、当敷地内の地下水モニタリングを継続します。

環境マネジメントの推進・方針

当社では会長兼CEOを委員長とし、社内委員（社長以下、全取締役と執行役員の一部）のほか、社外有識者3人を社外委員とする「CSR委員会」において、環境マネジメントを含む全社的なCSR活動推進を統括しています。

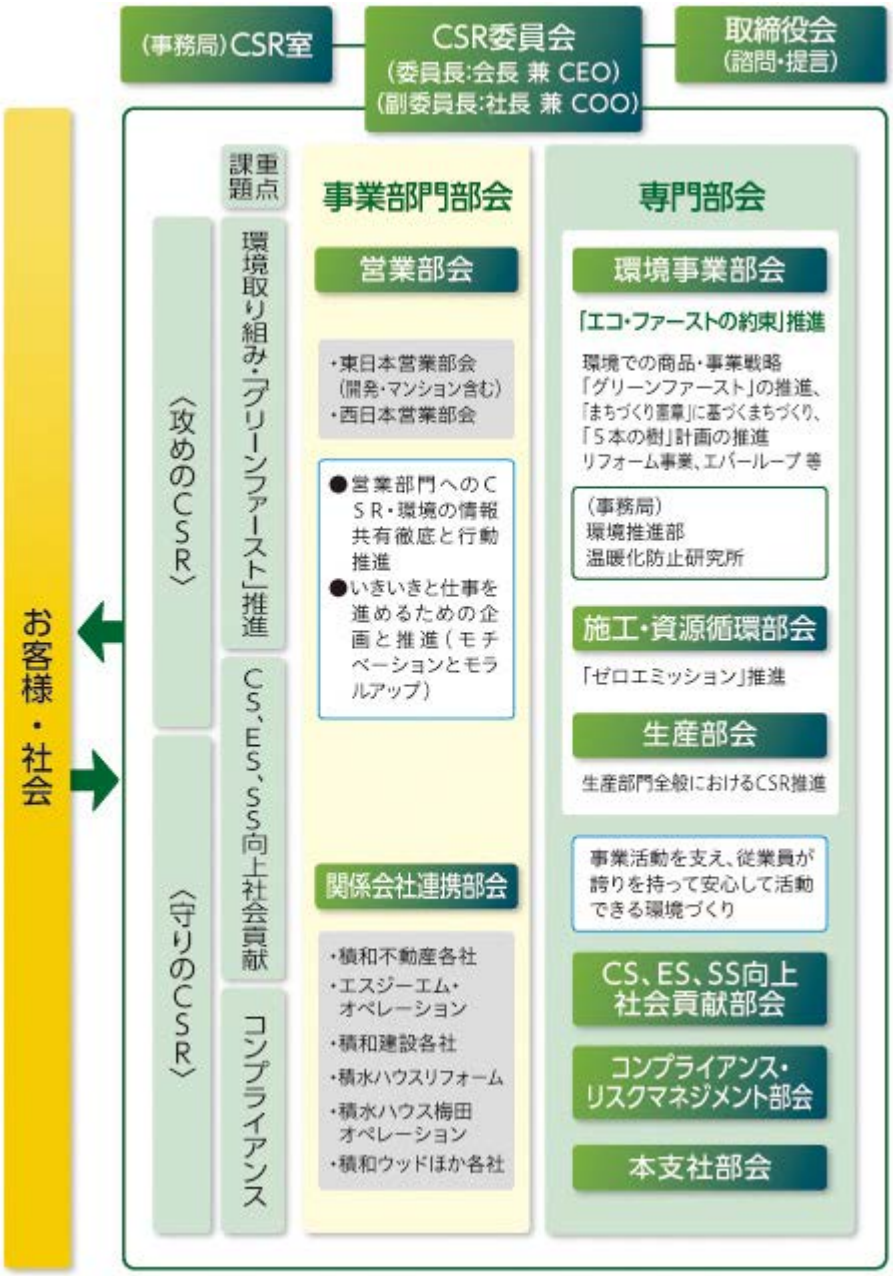
このCSR委員会の下部組織として、関連部署によって全社横断的視点で環境保全活動の企画推進を行う専門部会を設置し、環境経営の観点からより迅速かつ強力な意思決定が可能な体制を整えています。現在、「グリーンファースト」の展開を中心に「エコ・ファーストの3つの約束」を事業活動を通じて推進する「環境事業部会」、施工に伴う環境負荷を低減しゼロエミッションなどを進める「施工・資源循環部会」、生産部門を対象とした「生産部会」の3つの部会があります。各部会では所属各部署のトップをメンバーとして全社横断的に事業への展開を進めています。

これらの専門部会と連携して、事業部門部会「営業部会」「関係会社連携部会」とそれらの傘下に各事業所の委員会等を設け、全事業所での取り組み浸透のスピードアップと進捗管理、活動のレベル向上を図っています。2011年度は「グリーンファースト」の推進を中心としつつ、健やか戦略として「空気環境配慮仕様エアキス」の普及促進、安全・安心を提供する「大臣認定制震システム シーカス」、「5本の樹」計画を通じたエクステリア事業の推進にも取り組みました。今後も、このような環境推進体制のもとで個々の取り組みをさらに改善し、経営施策に直接反映することにより持続可能な社会づくりの推進を加速します。

【取り組みの企画推進を行う専門部会】

- 環境事業部会：商品や事業戦略における環境対策と展開
- 施工・資源循環部会：建設廃棄物のゼロエミッション・資源循環の取り組み
- 生産部会：生産部門における負荷削減などの取り組み

推進体制


(事務局)CSR室
CSR委員会
(委員長:会長 兼 CEO)
(副委員長:社長 兼 COO)
取締役会
(諮問・提言)
お客様・社会
〈攻めのCSR〉
〈守りのCSR〉
重点課題
環境取り組み・「グリーンファースト」推進
CS、ES、SS向上社会貢献
コンプライアンス
事業部門部会
営業部会
・東日本営業部会
(開発・マンション含む)
・西日本営業部会
●営業部門へのCSR・環境の情報共有徹底と行動推進
●いきいきと仕事を進めるための企画と推進(モチベーションとモラルアップ)
関係会社連携部会
・積和不動産各社
・エスジーエム・オペレーション
・積和建設各社
・積水ハウスリフォーム
・積水ハウス梅田オペレーション
・積和ウッドほか各社
専門部会
環境事業部会
「エコ・ファーストの約束」推進
環境での商品・事業戦略
「グリーンファースト」の推進、
「まちづくり憲章」に基づくまちづくり、
「5本の樹」計画の推進
リフォーム事業、エバーループ等
(事務局)
環境推進部
温暖化防止研究所
施工・資源循環部会
「ゼロエミッション」推進
生産部会
生産部門全般におけるCSR推進
事業活動を支え、従業員が誇りを持って安心して活動できる環境づくり
CS、ES、SS向上社会貢献部会
コンプライアンス・リスクマネジメント部会
本支社部会

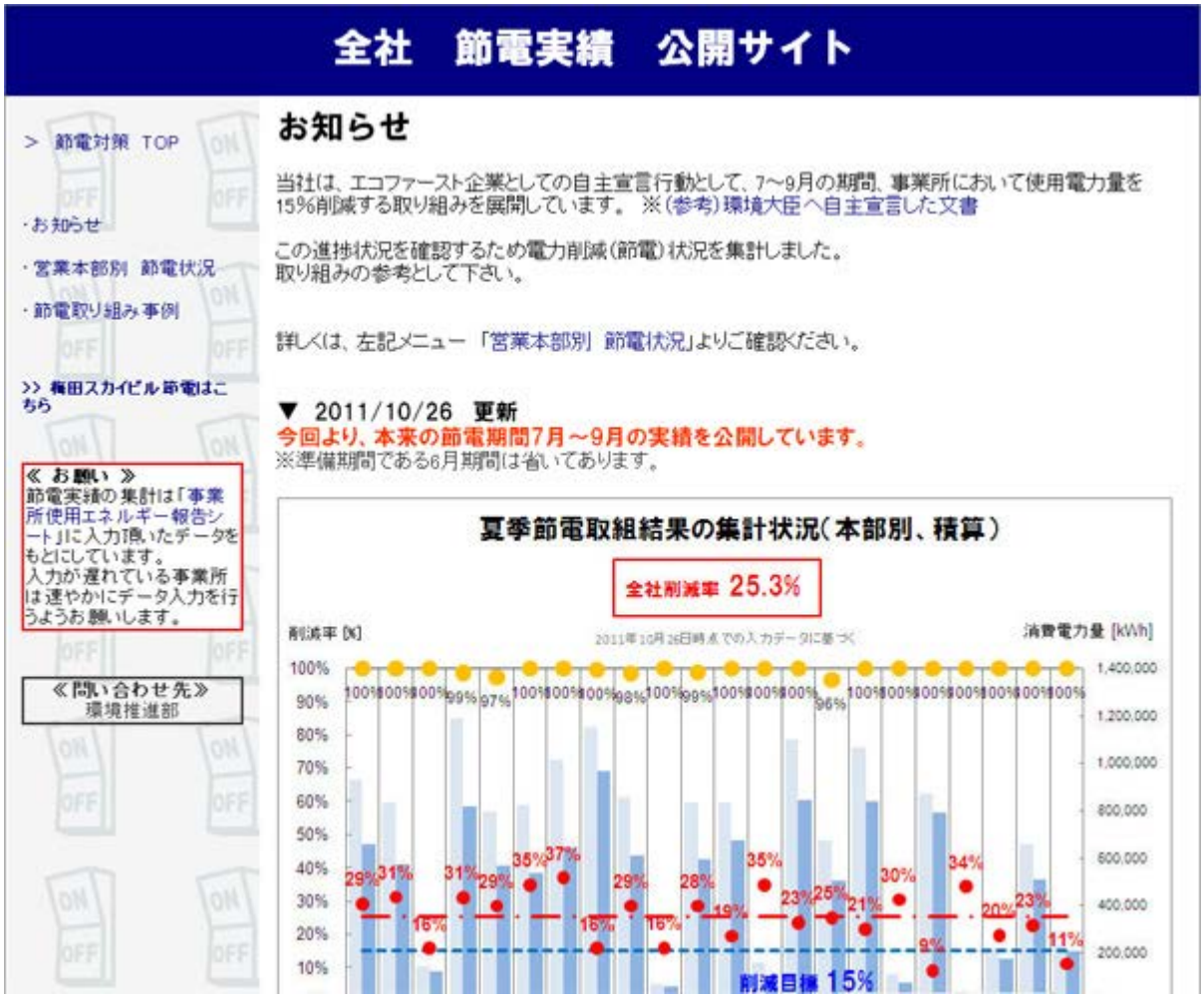
事業所での環境推進体制

省エネ活動を軸に「見える化」によるオフィスの環境負荷削減

2011年度は、改正された省エネ法に対応して、事業所単位での集計システムを整備し、データを精緻に把握するとともに、事業所担当者の業務負荷を軽減。社内公開で相互に比較することにより、省エネ意識向上と、CO_2排出量の削減に取り組みました。2006年より、事業所単位で「グリーン購入率」や「新築施工廃棄物の発生量」などの実績を集計し「見える化」して全社共有して改善を進めていたものを、使用エネルギーについても範囲を拡大したものです。

特に、3・11以降の電力需給状況の変化に伴うピークカットの要請に対しては、これを全社における省エネ活動推進の機会と位置付け、「エコファースト企業としての自主行動宣言」として、全事業所において、夏季ピーク電力削減15%カットの目標を設定し、全社一丸となって夏季のピーク電力削減に取り組みました。全事業所、生産部門の毎月の節電状況をイントラネットで全社員が閲覧できるようにし、各種の社内会議でその状況を開示して意識啓発に努めたことも奏功し、目標の15%を上回る25.3%という実績を達成できました。

社内イントラの「節電サイト」



事業所毎に削減量を見える化

「エコファースト自主行動」における 各節電約束の内容（抜粋）

生産部門（東北工場・関東工場）	工場内における輪番制や時差操業による電力消費の平準化、東京電力・東北電力エリア外への一部生産シフト、各種節電施策の実施等により、ピーク電力カットに努めます。
オフィス部門	・関連企業も含めてクールビズを実施。冷房温度を28℃にすることで節電を図ります。 ・外出することの多い営業社員などが駐在する事務所では、在室人員に応じて利用エリアを集約し、照明・冷房の対象面積を削減することで電力の削減を図ります。 ・減灯、消灯、OA機器の集約、待機電力機器の利用停止などを徹底します。 ・帰宅時に東面のブラインドを閉めて帰ります（朝の太陽光の侵入を防ぐことで冷房の省エネを図ります）。 ・大人数が集まる会議や研修は、できる限り東京電力・東北電力エリア外で開催します。
住宅展示場 等	・基本的には展示場、ショールームを、省電力生活の提案の場として活用します。 ・既に推進している、展示場やショールームの照明の白熱灯からLEDへの交換を進めます。 ・お客様のご理解を得られる範囲で、来場者の少ない平日の日中は冷房の使用を控えピークカットを図ります。 ・ピーク電力を削減する生活スタイルをまとめた冊子をお客様に配布し、またお客様ご自身が展示場で電力計などを使いながら省エネ体験できるようにすることで、省電力生活スタイルの啓発に努めます。 ・設置可能な展示場では、グリーンカーテン等により、自然の風や緑陰などを積極的に活用し、節電しながら快適に過ごせる暮らし提案を行います。

本社環境推進委員会、本社CSR推進委員会

本社全部署に、本社環境委員会、本社CSR委員を各1人設け、さまざまな活動を実施しています。

2006年から春・秋の年二回の森林保全ボランティア活動として取り組んでいる「積水ハウスの森」森林ボランティア（2011年度は悪天候により一度の未実施のため、参加者は約70名）や、事業所が自主的に実施している里山保全活動へも積極的に参加しました。

こうした活動は、環境推進委員、CSR委員を中心に、これに関心を持った本社のほかの従業員等の参加へも拡大しています。

例えば、環境推進委員が窓口となり各部内に呼びかけて、年末に余剰となっている翌年のカレンダーを集め、これをボランティアが緑化事業への原資獲得を目的に実施している「カレンダーボランティア市」に提供するという取り組みも続けられており、2011年度は集まったカレンダーと手帳1610部を提供することができました。

また、こうした定例の活動に加え、2010年8月に創立50周年を迎えたため、1年間「200万戸への感謝を結ぶ50年」との活動テーマの下に、本社内でも希望者を対象として「生物多様性」や「温暖化と断熱性能」「空気環境と健康」などをテーマとした研修を実施しています。（2011年度中は3回、約100名参加）。

ISO14001認証取得

全生産部門での統合認証(2009)に基づく継続運用中

当社は、すべての工場において、2001年度中にISO14001の認証取得を完了し、これまで環境マネジメントシステムを運用してきました。これを、重複したシステムを簡素化して管理の効率化を図るとともに、経費を削減することを目的にして、2009年に、工場ごとの個別認証から全生産部門での統合認証へと切り替え、運用を継続しています。

詳細情報	
組織名称	積水ハウス株式会社 生産部門(東北工場、関東工場、静岡工場[高砂BBセンターを除く]、兵庫工場、山口工場)
認証機関名	一般財団法人 日本建築センター(BCJ-SAR)
認証機関登録番号	BCJ-EMS-0010
認証日	2000年7月31日(改定日2011年5月20日)
有効期限	2012年7月30日
規格	JIS Q 14001:2004 (ISO 14001:2004)
所在地	山口県山口市鋳銭司5000
登録範囲	工業化住宅部材の製造及び出荷 関連事業所 : 東北工場 (工業化住宅部材の製造及び出荷) 関東工場 (工業化住宅部材の製造及び出荷) 静岡工場 (工業化住宅部材の製造及び出荷) 静岡工場 栗東物流センター (工業化住宅部材の製造(組立)及び出荷) 浅井工場(静岡工場分工場) (工業化住宅部材の製造及び出荷) 兵庫工場 (工業化住宅部材の製造及び出荷) 山口工場 (工業化住宅部材の製造及び出荷)

環境に関する法令の遵守状況

環境に関わる法規制の違反はありませんでした。

2011年度、重要な環境関連法規制等の違反はありませんでした。また、工場においても周辺環境に影響を与えた漏出事故は発生していません。

滋賀工場跡地の土壌汚染について

有害物質使用特定施設の廃止に伴い、土壌汚染状況を調査。一部の区画の表層土壌から指定基準を超える重金属類（鉛・ふっ素・六価クロム）が検出されたことを行政と周辺住民の方々に報告しました（2011/2/16要処置区域／形質変更要届出区域指定）。ただし、当敷地は当社の管理下にあり、かつ舗装等で被覆されているため、汚染土壌が飛散・流出することはありません。今後、関係機関と協議をしながら適切な対策を進めます。また、当敷地内の地下水のモニタリングを継続します。

従業員への環境取り組みの研修（一般教育・研修）

グリーンファースト研修

一般的には、従業員の「環境」についての知識の習熟が業務と直接関係の無い業種も少なくありません。しかし、住宅業界の場合、提供する商品である住宅が居住段階の使用エネルギーを通じて温暖化対策としても大きな影響を与えるために、その建築・購入をご検討されるお客様に対して、環境配慮された自社の住宅をご紹介する場合に、十分な環境の知識を持っていることが大変重要になります。

そのために、当社ではイントラネットでの環境情報の共有に加えて、実際に「グリーンファースト研修　※」と名付けた集合研修を行い、受講者や地域の状況に応じて、また、技術等の変化も踏まえて、継続してきめ細かいサポートを行っています。各地で、数度の受講をした営業社員がさらに内務の従業員に対して研修を実施するというスタイルで浸透を図るケースも増えています。

2011年度は、特に東日本大震災を受けて、いざというときにも電気を供給し安心に暮らせるように、「太陽電池」「燃料電池」に「蓄電池」の3電池を加えた「グリーンファースト ハイブリッド」の導入を踏まえて、防災や節電などにも配慮したテーマを加えて研修を重ね、実施回数は累計84回となり、約5000人が受講しました。

※「グリーンファースト」は2009年からスタートした積水ハウスの環境配慮型住宅のブランドネームで高断熱・気密住宅をベースに、太陽光発電システムや燃料電池を備えた住宅です。この「グリーンファースト」の浸透に際しては、CO_2削減だけではなく、植栽による生態系保全など、環境に配慮された住宅がお客様にもたらす「快適性」「経済性」を、お客様にご説明をさせていただけるようになることを重視し、「グリーンファースト」研修を2009年度より実施し、受講者は2010年度までで累計200回を超え、営業職中心にのべ6700人が受講しました。

e-ラーニングによる「サステナビリティ・レポート」研修

「グリーンファースト研修」でお客様にお伝えするための環境学習だけにとどまらず、従業員にとっても、自社の持続可能な社会構築に対する責任とその取り組み内容を知ることは、自社に対する誇りを再認識し、日常の暮らしの中に「環境・CSR」について配慮を深め行動を考える重要な機会となります。

そこで、当社では2006年から、グループ企業を含めたすべての従業員に対して「サステナビリティレポート」を一冊ずつ配布しており、その内容についてe-ラーニングで理解度を確認できるシステムを構築し、原則としてすべての従業員にその受講を義務付けている。重要な項目についてテスト形式の理解度チェックや図解を使って、わかりやすくその理解を促す内容で、2011年度はグループ全体で約1万7千人が受講しています。

専門研修（専門教育・研修）

当社においても、生産部門において認証取得しているISO14001などに基づく有資格者の専門教育はもちろん、各事業所においても、事業継続において重要な環境課題である「建築廃棄物の適正処理」、「土地購入に際しての土壌汚染問題への対応」などに関しては、これにかかわる従業員に対してより詳しい専門教育を実施しています。

特に、廃棄物の適正処理に関しては、建設業界におけるこの問題の重要性に鑑みて、さらに広い範囲でこのリスクに対する問題意識を共有するために、イラストや写真を多用した読みやすい資料を作って関係会社等も含めた関係者での活用を指導しています。



これらの研修は、高度な内容を伴うために、実際に地域ごとに担当者を集めて本社の専門職社員が時間をかけて、実務的な失敗事例や陥りやすい問題点などまで示して丁寧な研修を行っています。また、新たにそれにかかする業務に関わる新入社員や中途入社社員に対しても集合研修によってその徹底を図っています。

「エコ・ファースト企業」として

「エコ・ファーストの約束」進捗報告

「エコ・ファースト企業」としての「約束」を更新しました。取り組みは着実に進展しています

当社は2008年6月に環境省から「エコ・ファースト企業」として認定を受け、その後、着実に取り組みを進めてきました。
社会情勢の変化や取り組みの進捗を反映し、「温暖化防止」「生態系保全」「資源循環」という大きな枠組みはそのままに、2012年3月に内容を更新しました。
今後も継続的に取り組みのレベルを向上させていきながら、業界トップランナーとして「エコ・ファーストの約束」を果たしていきます。



細野豪志 環境大臣（左）と
和田勇 積水ハウス会長

平成24年3月22日

「エコ・ファーストの約束」（更新書）

環境先進企業としての地球環境保全の取り組み

積水ハウス株式会社と積水ハウスグループ各社は、最も多くの住宅を供給する企業としての社会的責任を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、環境配慮を通じ積極的に社会に貢献するため、以下の取り組みを進めてまいります。

1. 家庭部門及び事業活動に伴うCO_2排出量削減を積極的に推進します

- 快適でエコな暮らしの提案と環境配慮型住宅の普及を通じて、特に遅れている家庭部門のCO_2排出量削減を進め、温暖化防止のための国民運動「チャレンジ25」に取り組みます。
- 省エネ＋創エネで生活時のCO_2排出量を削減する環境配慮型住宅「グリーンファースト」とCO_2排出量差し引きほぼゼロとする「グリーンファースト プレミアム」の普及を図り、快適性と経済性、環境配慮を追求した生活を提案します。さらに蓄エネを加えたスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」の普及を進め、電気自動車と連携するシステムの開発と普及に努めます。 2030年までに新築戸建住宅でのCO_2差引ゼロ（ CO_2オフ住宅）の標準化を目指します。
- 次世代省エネルギー仕様を上回る断熱性能と高効率給湯器を全ての新築戸建住宅の標準仕様とし、新たなライフスタイル提案によるLED照明の普及に努め、省エネ性能の向上を図ります。
- 周囲のまちなみに配慮した瓦型太陽光発電システムや断熱改修などを対象に自社独自の補助金制度で一部費用を当社が負担することにより、搭載及び実施を促進します。
- 家庭用燃料電池などの創エネ設備の導入を積極的に推進します。
- 賃貸住宅においても環境配慮と安定経営を両立する太陽光発電搭載の「シャーメゾン グリーンファースト」の普及を図ります。

- 累計200万戸以上の当社既築住宅及び他社建築物件への太陽光発電システムや高効率給湯器の導入、断熱改修などの省エネリフォームを積極的に推進します。
- 「スマートハウス」や「スマートグリッド」などの研究と実証実験を進め、各地のまちなみづくりにおいても積極的に導入し、低炭素社会と次世代の住宅やまちづくりの実現を目指します。
- 「いえコロジー」セミナーなど、暮らし方による節電・省エネ生活普及教育活動を積極的に推進します。
- 生産工場やオフィス、物流などにおける事業活動からのCO_2排出量の削減について、(社)プレハブ建築協会をはじめとする住宅業界で定めた目標値を上回るよう積極的に推進し、節電社会の実現に貢献します。

2. 生態系ネットワークの復活を積極的に推進します

- 生物多様性の保全のため、鳥や蝶などが好む、それぞれの地域に根ざした日本古来の自生種・在来種を選定し植樹する「5本の樹」計画を住宅の庭づくりやまちづくりを通して積極的に推進します。エクステリア事業を強化し、年間100万本の植樹を継続目標とします。緑豊かな環境を維持するコミュニティづくりを支援します。
- 「木材調達ガイドライン」10の指針により違法伐採や自然生態系の喪失を防ぐとともに産出地域経済の自立にも配慮し、サプライヤーやNGOと協働して循環型の木材利用を積極的に推進します。
- 環境教育プログラム「Dr.フォレストからの手紙」や「いきもの調査」などの生物多様性についての啓発及び調査、評価活動を積極的に推進します。
- 「積水ハウスの森」をはじめとする森林保全活動に積極的に取り組みます。

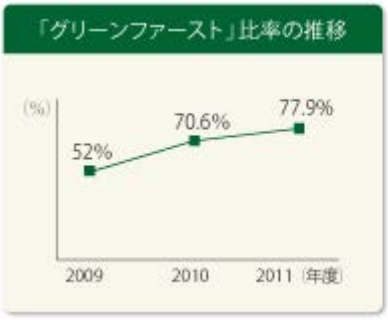
3. 資源循環の取り組みを徹底的に推進します

- 生産・施工・アフターメンテナンス・リフォーム時のゼロエミッション(埋め立てゼロ、熱回収を伴わない焼却ゼロ)を継続するとともにマテリアルリサイクル率90%を目指します。
- リフォームに伴う解体工事のゼロエミッションを継続し、木造住宅の解体工事に伴う廃材のゼロエミッション化を積極的に推進します。
- 「ICタグ」や「電子マニフェスト」などを活用した次世代型ゼロエミッションシステムにより、トレーサビリティを強化し、廃棄物発生量のさらなる削減などゼロエミッションのレベルアップを図ります。
- 住宅を長く大切に使うための独自の保証延長システム「ユートラスシステム」を積極的に推進します。
- 住宅ストックの有効活用と住宅の長寿命化を目指す積水ハウスの再生住宅「エバーループ」を積極的に推進し、第3の市場を開拓します。

積水ハウス株式会社は、上記取り組みの推進状況を確認するとともに、その結果について環境省への報告及びサステナビリティレポート(環境・CSRの報告書)による公表を行ってまいります。

2011年度の主な取り組みの進捗

1. 家庭部門及び事業活動に伴うCO 2排出量削減を積極的に推進します





- 「グリーンファースト プレミアム」の比率
  28%
- 新築戸建住宅の燃料電池設置棟数
  5356棟
- 既存住宅に対する太陽光発電システムの普及促進
  2569棟

2. 生態系ネットワークの復活を積極的に推進します





- 年間植栽本数
  96万本
- 「木材調達ガイドライン」で最高のSランク木材の割合
  60%
- 環境教育プログラム
  「Dr.フォレストからの手紙」
  出張授業 8回 実施
  （受講人数 479人）

3. 資源循環の取り組みを徹底的に推進します





- マテリアルリサイクル率
  90.2%
- 「ICタグ」を活用した新築施工現場の廃棄物排出量削減手法の検証・実施
- 独自の保証延長システム
  「ユートラスシステム」の積極的推進

「エコ・ファースト推進協議会」の活動にも積極的に参加

「エコとわざ コンクール」

環境意識啓発を目的に毎年実施している「エコとわざ コンクール」。2011年は国際森林年であることから森林をテーマにしたことわざを募集しました。今年は558点の加盟企業賞として「積水ハウス賞」を表彰しました。



「エコとわざ コンクール」積水ハウス賞
「つながっている
もりのいのちとみんなのいのち」
会津若松市立謹教小学校1年
鈴木 心渚さん

(株)ビックカメラと連携

「エコ・ファースト企業」同士のコラボレーションも進んでいます。当社は㈱ビックカメラとコラボレーションしてビックカメラ新宿西口店に「リフォームコーナー」を開設。節電、CO_2排出量削減という視点で住宅リフォームを提案しました。業界を超えたコラボレーションで、環境保全につながる取り組みをより広く訴求しました。



関連項目

- 「エコ・ファースト推進協議会」の活動への参加(P.88)
- 居住時のCO_2排出削減の取り組み(P.180)
- 生産時のCO_2排出削減の取り組み(P.198)
- 生物多様性(P.237)
- 資源循環(P.239)

「エコ・ファースト企業」として

「エコ・ファースト推進協議会」の活動への参加

環境省認定の「エコ・ファースト企業」が、自主的に運営・組織する「エコ・ファースト推進協議会」。2012年2月1日現在、加盟社数は36社に拡大し、環境行政や「エコ・ファースト企業」同士の連携など、積極的に取り組んでいます。2011年度は、環境省の呼び掛けに応じていち早く夏季ピーク電力15%削減に積極的に取り組むことを表明。その結果、ピーク電力においても総電力使用量においても昨年同期比25%の節電を達成しました。

「エコ・ファースト企業」同士の連携も進んでいます

「エコ・ファースト企業」同士の連携では、ビックカメラ様とのコラボレーションでビックカメラ新宿西口店に「積水ハウスリフォームコーナー」を開設。積水ハウスグループの従業員が当該店舗に駐在し、電力やCO_2オフのシミュレーションはもちろん、お客様のライフスタイルに応じた住宅リフォームを提案しています。



「森林に関わる エコとわざ コンクール」を開催

2011年度は、「大切にしたい生き物と森林」「いろいろな生き物を育む森林」「森林のはたらきと環境」を表現した創作ことわざを小中学生から広く募集し、審査・表彰する「森林に関わる エコとわざ コンクール」を開催しました。本コンクールを森林のはたらきや大切さなどを再認識してもらうきっかけとし、小中学生から親世代・コミュニティへと広げていくことで、その高揚を目指すとともに、「エコ・ファースト制度」および「エコ・ファースト推進協議会」の認知度向上にもつなげることを目的に開催しました。 応募558点を厳正に審査した結果、加盟企業賞として「積水ハウス賞」も表彰しました。



「エコとわざ」積水ハウス賞作品
（会津若松市立謹教小学校1年 鈴木 心渚さん）
「つながっている もりのいのちと みんなのいのち」

今後も、幹事会社の1社として他の「エコ･ファースト企業」の取り組みに刺激を受けながら、住宅メーカーならではの環境保全活動に取り組んでいきます。

関連項目

エコ・ファースト推進協議会ホームページ

R&Dの拠点「総合住宅研究所」

暮らしと住まいのあり方を探り、評価・研究する総合住宅研究所

■総合住宅研究所の果たす機能

住まいの安全性・快適性を追求し、品質の向上を図ることは、住宅メーカーの使命です。当社は1990年に「総合住宅研究所」（京都府木津川市）を開設。住まいづくりに関するハード・ソフト両分野の研究開発を行っています。

建築物の振動実験や建材の耐久実験などにより、耐震性や居住性を検証。自社内での性能検証は、迅速な課題発見と解決につながり、独自の3階建て構法「βシステム」や制震システム「シーカス」など、多くの成果を上げてきました。ユニバーサルデザイン、新しい環境技術や暮らし方の研究にも取り組んでいます。（2011年度 特許出願31件、2011年度末 特許保有961件）

総合住宅研究所は、「技術研究室」と「納得工房」の2部門で構成されています。「技術研究室」では、住宅の基本性能の検証や評価をはじめ、新技術の研究や魅力ある生活提案などの研究を行っています。また、「納得工房」では、一般の方々を対象とした体験学習をはじめ、住まいに関するさまざまな情報を発信。生活者と研究者が共に住まいのあり方を考える場として、双方向の情報受発信がなされています。 2011年度、納得工房への来場者数は34,291名でした。



「総合住宅研究所」には
体験型学習施設「納得工房」を併設



総合住宅研究所



■ソフト分野の研究

当社が30年以上前から取り組んできた「生涯住宅」思想に基づくユニバーサルデザイン研究は、人間工学実験の成果に基づき、誰もが安全で快適に暮らせる住環境を生み出しています。子どもの成長を促す工夫を取り入れた「キッズでざいん」は、設計を子ども目線で考える研究から生まれました。他にも「省エネ・防災住宅」、ペットと暮らす「ディア・ワン」、共働きファミリーのための「トモイエ」など、新しい暮らし方の研究・提案を進めています。



子どもの生きる力をはぐくむ「キッズでざいん」の空間づくり。
身長・動作計測データに基づき、不慮の事故防止にも配慮します。



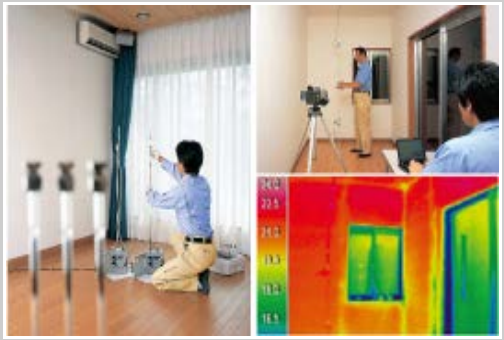
加齢に伴う身体変化を考慮し、バス・トイレ・キッチンなどについて研究。
さらに進化した「スマート ユニバーサルデザイン」として展開しています。

■ハード分野の研究

性能の実験・検証により、新しい技術や素材を開発しています。構造体の強度を検証する振動台実験や水平加力実験、独自の部材構成で遮音性能を向上させる内外装の検証実験、屋外暴露による部材の耐候性実験などを通じて、建築技術や構法などの研究を行い、住宅性能の向上に取り組んでいます。



1979年に住宅業界初の実大振動実験を実施。
その後も実験・検証を重ね、「免震」や「制震」などの技術を生み出してきました。



左：住宅内のVOC濃度やアレルギー原因物質を調査。
研究成果が空気環境配慮仕様「エアキス」につながりました。
右：人工気象室での断熱性検証実験

近未来型住宅「ゼロエミッションハウス」

新しい発想の空間設計や四季を感じる暮らし方などを提案

2008年7月に開催された「北海道洞爺湖サミット」にて経済産業省主催で公開された日本の優れた環境技術を駆使した近未来型住宅「ゼロエミッションハウス」の建設に、当社は工業化住宅の高い耐震性や省エネ性能などの優れた技術を提供し、全面協力。サミット終了後、当社の関東工場（茨城県古河市）内に建設した「ゼロエミッションセンター」内に移築し、広く一般公開しています。

この「ゼロエミッションセンター」は経済産業省資源エネルギー庁が全国で進める次世代エネルギーパーク計画、「茨城県次世代エネルギーパーク」施設の一つに位置付けられています。当社のゼロエミッション体制の核となる「資源循環センター」と並び、「ゼロエミッションハウス」は最先端のエネルギー環境技術に接することができる施設として紹介されています。



「ゼロエミッションハウス」外観
（2008年7月洞爺湖サミット会場にて）



「ゼロエミッションセンター」全景
画面右が「ゼロエミッションハウス」
左の白い建物は「ウェルカムホール」
左奥は「資源循環センター」

来場者6万人を突破

2011年9月1日に来場者が6万人を突破しました。オープンから2012年1月末までの来場者総数は6万2508人となりました。海外からも多くの見学申込みがあり、ゼロエミッションと暮らしとエネルギーへの関心の高さがうかがえます。

社会や地域に貢献する環境教育の拠点として

「ゼロエミッションセンター」では、環境の取り組みを紹介するとともに小中学生に向けた教育支援プログラムなどを用意し、施設活用の幅を広げ、社会や地域に継続的に貢献します。また、環境省認定「エコ・ファースト企業」における拠点として、今後とも環境保全に関する取り組みについて積極的に情報発信を行います。

下記サイトより予約すると、ゼロミッションハウスを見学することができます。
http://www.sekisuihouse.com/zeh/flash.html



見学者（小学生）への説明

「サステナブル デザイン ラボラトリー」

新しい発想の空間設計や四季を感じる暮らし方などを提案

「サステナブル デザイン ラボラトリー」(東京都国立市、敷地面積396.59m^2)は、日本の伝統家屋における暮らしの工夫や日本古来の生活の知恵など、「地球にやさしく住まうための“すべ(＝生活作法)”」を研究するために設けられました。2006年7月から本格的な運用を開始。「自然と調和した暮らしを楽しむ」「エネルギーを効率よく利用する」「地球環境にやさしい材料を使用する」という3つのテーマを追求し、新しい発想の空間設計や四季の移ろいを感じる暮らし方を提案しています。

開設以来の見学・来場者数は累計5603人(社内1677人、社外3926人)となっています。(2012年1月末時点)



サステナブル デザイン ラボラトリー外観(リビングラボ)

2011年度に実施したワークショップ、実験などは下記の通りです。

今後も、住まいの新しい設計について有効性を実証するような研究を継続していきます。また、当施設でのアンケートで、快適性について高い評価を得たものを従業員が実用化につなげるなど、商品開発部門とも連携し、当施設を活用していく方針です。

セミナー・シンポジウム・ワークショップ

2011年は以下の各種セミナー、特別シンポジウムやワークショップを開催しました。

省エネセミナー・防災セミナー（6月4日・5日）、
創エネ＆蓄エネセミナー（9月17日・10月23日）、
Slow ＆ Smartセミナー（12月24日・25日、1月7日・8日）を開催しました。

特別シンポジウム「住宅と癒しについて考える」を開催しました（10月15日）。

第1部　講演「間違いだらけの疲労の常識」
講師：梶本 修身 先生(医学博士/大阪市立大学大学院医学研究科疲労医学講座教授)



梶本修身教授講演



パネルディスカッション

第2部　パネルディスカッション「住宅と癒しについて考える」
コーディネーター：柏木 博 先生（武蔵野美術大学教授）
パネリスト：大竹 誠 先生（元 東京造形大学教授）、梶本 修身 先生 ほか

毎年恒例となっているワークショップを夏と冬に開催しました。

8月3日・4日には「葉っぱで絵を書こう！」「竹で楽器を作ろう！」をテーマに計4回のワークショップを開催。近隣小学校のPTAの方々にもご協力いただいて、延べ42名の児童にご参加いただきました。



「竹で楽器をつくろう」（8月）



「葉っぱで絵を書こう」（8月）

また、12月17日には、草花研究家の雨宮ゆか氏を招き、「じぶんでつくるお正月飾り」をテーマとしたワークショップを開催しました。



自分でつくるお正月飾りの作品（12月）

実験計測

太陽熱温水パネルの集熱効率に関する「ソーラーシステム実証実験」（東京都市大学坊垣和明研究室、東京ガス株式会社との共同研究）を2010年11月より継続中です。



ソーラーシステム実証実験
屋上手すり外側に温水パネルを設置

研究成果発表

日本建築学会に「住空間における生理心理反応からみた温熱的快適範囲の季節差に関する研究」を発表しました（日本建築学会環境系論文集 第76巻 第663号）。

また、2011年8月、日本建築学会にて「重層縁側を有する環境共生住宅の夏期通風効果に関する研究 その3 早朝外気導入による室内排熱効果の検討」を発表しました。

2011年9月には、空気調和・衛生工学会にて「縁側空間を有する環境共生住宅における夏期早朝通風効果の検証」ならびに「バルコニー設置型ソーラー給湯システムの戸建住宅への適用可能性に関する実験的研究」を発表しました。

SDラボブログ解説

セミナーやワークショップのイベント情報をご提供できるようブログを開設しました。
http://sekisuihouse04.cocolog-nifty.com/sdl/

2007年から発行しているSDラボ機関誌『経年美化』については、11号（特集 暮らしの中の防犯）と12号（特集「空気」を選んで健康に暮らす）を発行しました。
http://www.sekisuihouse.co.jp/sdl/sdh/keinen.html



11号



12号

「観環居」生活者目線のスマートハウスの実現を目指して

実証実験成果をもとに、新たな第2ステージへ

2010年11月から5ヵ月間にわたり、横浜みなとみらい21地区において総務省の委託事業の一環として実施した「スマート・ネットワークプロジェクト」（幹事企業：(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、日本電気(株)、(株)バンダイナムコゲームス、積水ハウス(株)）において、低炭素社会の実現に寄与する通信規格の策定と検証を目的とした実証実験が行われました。

当社は、屋内の通信規格の標準化を目指す「住宅/EVネットワーク」グループに参加。環境配慮型住宅「グリーンファースト」仕様の「観環居」において、フェムトー体型ホームICTと住宅の情報を一元管理する家歴システムを利用して、住宅の快適性の向上と長寿命化を図る実験を行いました。また、2011年4月より、「スマート・ネットワークプロジェクト」幹事企業による運営継続が決定。当社は引き続き「観環居」を広く一般の方々に公開すると同時に、スマートハウスの構築に向けた要素技術の実用化に向けて取り組み、また広く社会とのネットワーク構築に向けた施設運用と情報発信を行っています。



2010年11月のオープンから見学者は累計7,900人（2012年1月末現在）。

※フェムトー体型ホームICT ：今後普及が期待されるホームICTサービスとフェムトセル基地局を一体化させることで屋外・屋内のネットワークサービスを高速・シームレスに実現させるもの

研究および施設での活動成果

研究成果

1. 環境モニタリングシステムによる快適性とCO 2排出削減の両立を検証

フェムトー体型ホームICTによるセンシング技術とパッシブ住宅技術を融合し、居住環境とエネルギーをコントロールする環境モニタリングシステムの検証を行いました。

検証ではセンサーとトップライトを利用したパッシブ換気、人感・温度センサーよる床暖房制御、サーキュレーションシステム制御、照度センサーを利用した照明制御などのセンシング技術により、快適性の向上に効果的な結果を得ました。

また、高耐久・高断熱な基本構造の環境配慮型住宅「グリーンファースト」に環境モニタリングシステムを採用することにより、CO_2排出量をほぼ100%削減できることを確認しました。



照明の快適制御

2. 家歴システムを活用した適正なメンテナンスの検証

住宅の設計図面は、デジタル化に伴い、仕様や価格をはじめさまざまな情報を持てるようになりました。「観環居」ではこの情報を最大限に生かし、生活者に便利に活用していただくことで、省エネと快適生活をサポートする仕組みを検証しました。

観環居では、住宅の情報を一元的に管理する「家歴システム」を用いて、冷蔵庫や照明などの家電・住宅設備機器の状態を判断し、メンテナンス時期や交換時期を住まい手に効果的に告知する実験を行いました。「家歴システム」を用いることで、適正なメンテナンスを推進することができ、住宅の長寿命化や、設備機器の高効率化につながることが実証されました。



設備のメンテナンス時期や交換時期を住まい手に告知

3. 電気自動車(EV)と住宅を連携する暮らしの提案と検証

太陽光発電システムによる余剰電力でEVに見立てた蓄電池(蓄電容量はEVと同等の24kWh)を充電し、航続能力を確保しながらEVを蓄電池としても活用する実証実験を行いました。

CO_2削減効果については、その実験結果を踏まえたシミュレーションを行い、年間でのCO_2排出量を24%削減するという見通しを得ました。((株)エヌ・ティ・ティ・ドコモによる実証実験)

また、電気自動車と住宅を連携する暮らし提案に向けた新たなステップとして、日産自動車(株)のEV(日産リーフ)による住宅への電力供給システムの実用化に向けた取り組みに協力しています。(日産自動車(株)による実証実験)



V2H(Vehicle to Home)
実用化に向けた取り組み

■2011年12月に開催された東京モーターショーで研究成果を展示

東京モーターショー



未来型HEMS



住宅メーカーとして初めて参加した第42回東京モーターショー2011。多くの入場者に、観環居で展示している、エネルギーだけではない、生活者が便利に使える未来型のHEMS※を体感いただきました。

※HEMS=Home Energy Management System
家庭内のエネルギーを管理するシステム

関連項目

東京モーターショー関連ページ

施設での活動成果

1. 産官学、一般市民、お客様とのネットワーク構築に向けた施設運用・情報発信

さまざまな領域の研究者や専門家を「観環居」に迎え、エコや暮らしに関するテーマに関して、気軽な雰囲気で講師の話しを聞き、豊かな社会の実現に向けてディスカッションする参加型のイベント・セミナーなどを行っています。また幅広いネットワークの構築に向けた取り組みとして有志メンバーで「スマウト」を発足。より豊かで快適な暮らしを目指した生活者目線のスマートハウスを実現するための研究会の開催や、先進事例調査などを行っています。



「リビングゼミ」スマートネットワーク社会における指きたすサービスの創出



「観環居カフェ」
「自然とつながる涼しい住まい方講座」



「観環居カフェコラボ」「太陽とエコを考える、お月見パーティ」

施設運用実績（2011年4月～2012年1月）

取り組み名称	取り組み	参加者実績
リビングゼミ	他分野の研究者や専門家を迎え、未来の暮らしについての検討会を開催	計3回 約60名
観環居カフェ	企業・大学・団体の方をゲストスピーカーに招き、一般市民向けにさまざまなテーマのイベントを開催	計11回 約250名
観環居カフェコラボ	企業・大学・団体の方主催イベントに積水ハウスが協賛	計5回 約80名
施設利用	NPO法人、大学、自治会等、各種団体主催の活動の場として、施設を提供	定期利用を含め、5団体が利用

下記サイトより予約すると、「観環居」を見学することができます。
http://www.sekisuihouse.co.jp/snpj-kankankyo/

関連項目

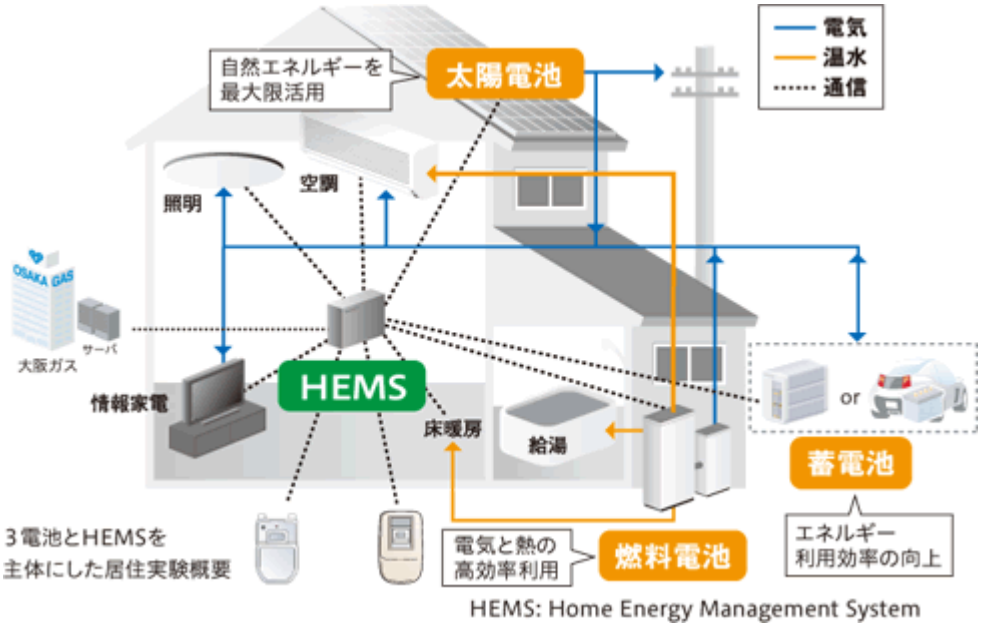
- 観環居
- スマウト
- グリーンファースト ハイブリット

日本初、実際に家族が暮らしながら実施する「スマートエネルギーハウス」居住実験

大阪ガス(株)と共同で、「太陽光発電システム＋固体酸化物型燃料電池（SOFC）＋家庭用リチウムイオン蓄電池」にHEMSを組み合わせた「スマートエネルギーハウス」を建築。電気自動車の利用も含めCO2 排出量を差し引きゼロにすることに加え、家電などの設備をスマートに制御して「より快適でより便利」な住まいを実現するための居住実験を2011年より開始しました。日本初の試みとなる「実際に居住しながら」の検証では、短期間で分かりにくい快適性や利便性などの評価をおこなっています。

2011年は、HEMSを利用したカーテンやシャッターの自動制御を行い、日射コントロールの検証を実施。夏季は日射の遮蔽を行い、冬季は日射の利用をすることで室内環境の向上について評価しました。また自動水栓や自動扉などの利便性の評価も行い、自動化による有効性が確認されました。

（奈良県王寺町／実験検証期間2011年2月～2014年3月）



HEMS: Home Energy Management System





◀HEMS の画面（例）
発電量・蓄電量・買電量・貯湯量などのエネルギーを可視化、効率的なエネルギー利用の指標であるエコエネ率も表示し、居住者の省エネ行動を促進、その効果を検証します

「ライフサイクルカーボンマイナス住宅認定（LCCM住宅認定）」第1号を取得

「LCCM住宅」とは、住宅の建設時、居住時、廃棄時それぞれにおいてできるだけ省CO_2 に取り組み、さらに太陽電池などにより創出した再生可能エネルギーを利用することにより、住宅のライフサイクル全体でのCO_2 の収支をマイナスにする住宅のことです。2009年度から国土交通省住宅局の研究開発事業として、「ライフサイクルカーボンマイナス住宅研究開発委員会（村上周三委員長）」のもとで研究開発が進められています。「LCCM住宅認定制度」は、住宅のライフサイクル全体を通じてのCO_2 排出量を低減する先導的な住宅の開発と普及の促進を目的に、（財）住宅建築・省エネルギー機構（IBEC）を事務局として2011年12月から開始されました。

「スマートエネルギーハウス」は、積水ハウスの環境配慮型住宅「グリーンファースト」をベースとして、高い断熱性能と長期耐久性を備えながら、燃料電池・太陽電池・蓄電池を組み合わせた住宅です。住宅のライフサイクル全体のCO_2 排出量を大きく削減できることが評価され、「LCCM住宅」第1号として認定されました。 さらに、省CO_2 のみならず、快適性・資源循環性・生態系など環境全般に対して高い取り組みがなされた住宅で、建物の環境性能を総合的に評価する建築環境総合性能評価システム「CASBEE」の認証制度（事務局IBEC）においても、最高ランクであるSランクを取得しています。


LCCM住宅認定書

スマートエネルギーハウスの
LCCM住宅認定書

関連項目

CASBEE（建築物総合環境性能評価システム(P.213)

「ケミレスタウン®・プロジェクト」

「ケミレスタウン®・プロジェクト」

当社は、2007年より次世代（子どもたち）の健康を守るための「ケミレスタウン®・プロジェクト」に参加し、千葉大学と共同研究を進めてきました。このプロジェクトにおいて、当社は「千葉大学 環境健康フィールド科学センター」（千葉県柏市）の一画に、健康な暮らしに配慮した戸建住宅などを建設しました。そして、この研究成果を空気環境配慮仕様「エアキス」に反映し、2011年7月に商品化しました。

主にシックハウス症候群の原因とされる化学物質を低減することを目的に、2012年までの5年間の予定で、116の物質における濃度測定による経過観測を年4回実施しています。

本プロジェクト推進のため千葉大学柏の葉キャンパス（千葉県）に建設した「ケミレスハウス®」は、キッチン・リビングルームと洋室（寝室）で厚生労働省が定めた暫定目標値（400μg/m^3）を大きく下回る数値を実現し、2009年10月、シックハウス対策済み戸建住宅のプロトタイプ認証第1号として、NPO法人ケミレスタウン推進協議会より「ケミレス®（プロトタイプ）認証」を取得しました。

2011年は、第20回臨床環境医学会学術集会にてケミレスタウンプロジェクトの成果を発表しました。



「ケミレスタウン®」



当社提案の「ケミレスハウス®」実証実験棟外観

■「ケミレスハウス®」実証実験棟のコンセプト

当社の実証実験棟は、「心と身体にやさしい住まい」をコンセプトとし、デザインと化学物質濃度低減の両方の条件を満足した、心地よく過ごすことができる空間づくりを目標に設計を進め、完成後は実証実験等に利用しました。

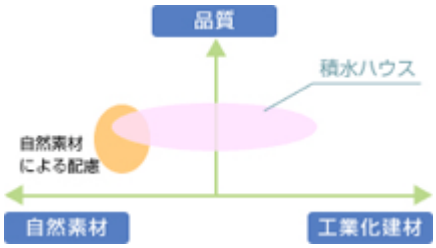
心に優しい ＋ 身体に優しい

心地よい空間の形成　　化学物質の濃度が低い

一般的には、自然素材を用いれば化学物質に配慮できると考えられる傾向がありますが、自然素材からもVOCが放散されるため、自然素材にとらわれることなく、一つひとつの建材を評価し、安定した品質と性能が発揮される建材を選定しました。



「ケミレス®（プロトタイプ）認証」を受けたキッチン・リビングルーム

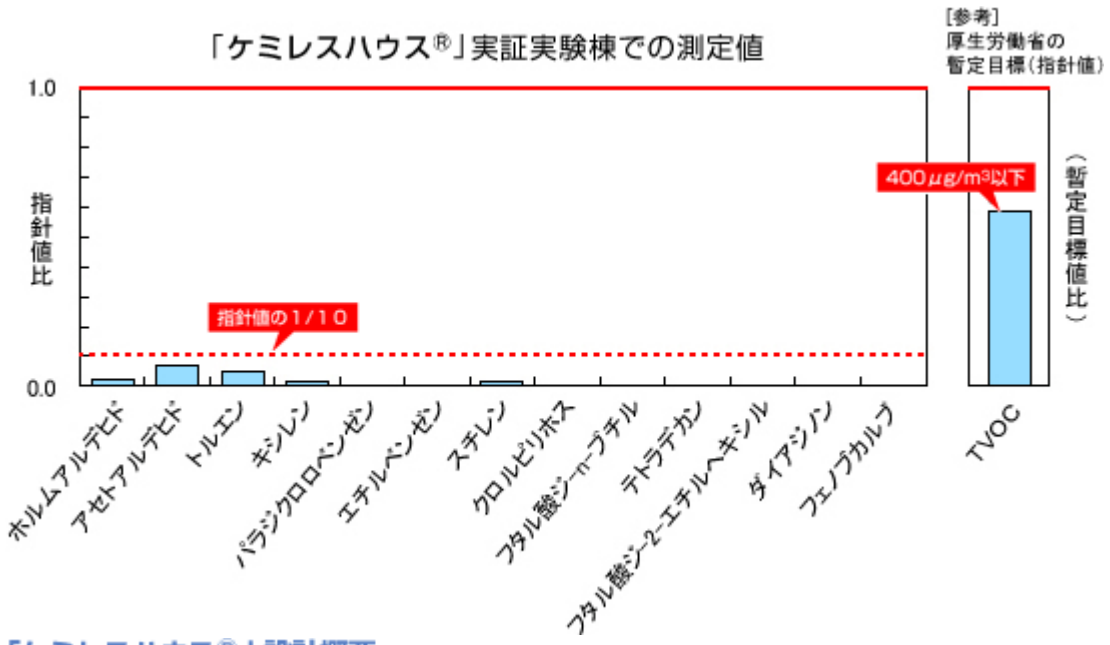


■性能評価の手順

建材仕様の異なる5種類の居室空間をつくり、その空間濃度を測定することによる検証を行い、その結果から、建材の組み合わせを決定しました。

評価基準の設定 → 性能評価 → 建材選定 → 濃度検証

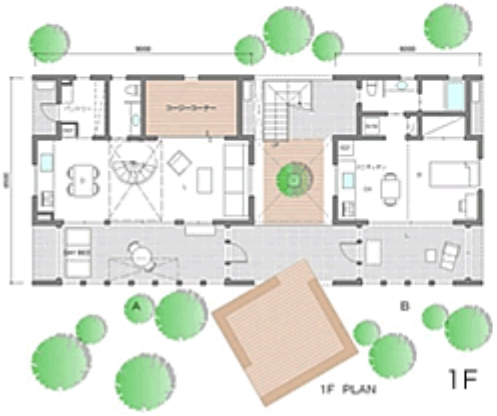
■実証実験棟の概要と濃度測定結果



「ケミレスハウス®」設計概要

構造 ： 軽量鉄骨２階建
外壁 ： ダインコンクリート
換気 ： アメニティ換気システム

Aユニット（2階建 戸建て形式）
ファミリー入居者用又は見学者案内用の住宅として利用



Bユニット（1・2階分離 アパート形式）
単身用又は子どもと親の2人で入居する住宅として利用



■「ケミケア仕様」から空気環境配慮仕様「エアキス」の発売へ

「ケミレスタウン ®・プロジェクト」における研究成果を踏まえ、当社では、品確法に基づく住宅性能表示制度の特定測定物質として定められた5つの化学物質（ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン）について、厚生労働省指針値の2分の1以下を実現することを目標とした空気環境配慮住宅「ケミケア仕様」を2009年11月に発売しました。

さらに、2011年7月には、空気環境配慮仕様「エアキス」を発売し、鉄骨戸建住宅主力商品への標準搭載を進めています。

1. 5つの化学物質（ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン）の居住時室内濃度について、国の基準の“2分の1以下”を実現
2. 全棟の室内濃度を測定、第三者機関で評価し、国の基準の“2分の1以下”を実現
3. 建材のラインナップの拡充とコストダウンにより、上質な室内空気環境を標準化

を特長としており、「ケミレスタウン ®・プロジェクト」や「ケミケア仕様」を始めとする当社の長年にわたる取り組みが生んだ商品仕様です。

※「ケミレスタウン ®」「ケミレスハウス ®」はNPO法人次世代環境健康センターの登録商標です。

千葉工大との共同研究「ロボットテクノロジー（RT）」

高齢者の「在宅健康管理・支援システム」の開発と実用化

当社は千葉工業大学と共同で、コミュニケーション・ロボットテクノロジー（RT）システムを住宅に応用し、高齢者の健康管理を行うことで安心な生活をサポートする「在宅健康管理・支援システム」の研究開発に2009年8月より取り組んできました。

この共同研究は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が進めてきた「戦略的先端ロボット要素技術開発プロジェクト」の一環として研究開発の委託を受け、行ってきたもので、当社と千葉工業大学は、高齢者が自宅にいながら無理なく健康管理を続けられるよう、RTを用いた生体センサー等の要素技術や、それらを統合したシステムの開発と機能の検証を行ってきました。2011年2月には、NEDO主催の「NEDO ロボットプロジェクト成果報告会」にて取り組みの報告を行いました。また、3月には、研究開発の成果として積水ハウス総合住宅研究所（京都府木津川市）の実験棟において「在宅健康管理・支援システム」の公開デモンストレーションを行いました。本システムについては、新築住宅に加え、既築住宅のリフォームでも対応できるよう開発を進めており、2013年度中の実用化を目指しています。

■「在宅健康管理・支援システム」の特長

血圧計・体温計・体重計・マイクを内蔵した「バイタルセンシングチェア」を使ってバイタル情報（血圧・脈拍・体温・体重）を計測・蓄積・分析し、音声認識を用いたRTコミュニケーションを通じて健康のためのアドバイスを行うことで、高齢者の体調管理と病気の予防に役立て、より安心で快適な生活をサポートします。また、ジェスチャーを交えた音声対話と取得したバイタル情報に応じた仕草をする「RTマスコット」により、日々の測定も容易に継続できるようになります。

さらに、自宅で取得したバイタル情報を医療機関や家族と共有することで、日常のヘルスケアは住宅で行い、医院病院等の医療機関との連携が進むと、高齢者がより安心して自宅で生活を送ることができるようになります。



「在宅健康管理・支援システム」の概念図



システム全景

生体情報による健康管理で快適・安心な暮らしを創出

当社は、ベッドに寝るだけで非接触、非拘束で心拍・呼吸・体動が計測できる生体センサーの研究・開発を進めています。センサーから得られる生体情報を基に室内の照明や空調などをコントロールし、さらに気候や天気の良い日には自然の風や太陽の熱をうまく利用することで、より一層電気エネルギーの消費を削減し、さらに生活者の快適性が向上する生活の実現を目指しています。

将来は、掛かり付けのお医者様やその地域の病院と連携することで、睡眠時の状態をリアルタイムで見守りながら不測の際にも対応するとともに、日々のデータをお医者様が確認することで日常の健康管理にも役立てることを検討しています。

2011年12月に開催された東京モーターショーに、当社は住宅業界で初めて出展し、本技術を広く一般の方々にご覧いただき、幅広い年齢層のお客様から高い関心をいただきました。

当社が長年培ってきた技術もこれに加え、生活者にとって真に快適で便利であるスマートハウスの実現を目指し、研究開発を行ってまいります。



1960年代

1960年代

1960	■ 積水ハウス産業株式会社設立
1961	■ メーターモジュール採用（住宅業界初） ■ アルミサッシ採用（業界初） ■ 滋賀工場設置、操業開始
1963	■「積水ハウス株式会社」に商号変更 ■ 日本初の総合住宅展示会に出展
1964	■ 代理店販売から直接販売体制へ
1965	■ 滋賀工場のアニオン電着塗装設備稼働（電着方式による防錆塗装は業界初）

1970年代

1970年代

1970	■ 関東工場設置、操業開始 ■ 株式を東京証券取引所・大阪証券取引所市場第二部へ上場
1971	■ 初の大規模自社開発分譲地「日吉台団地」（大阪府高槻市）完成 ■ 戸建住宅にユニットバス採用（業界初） ■ 東京証券取引所・大阪証券取引所市場第一部へ指定替え
1972	■ 株式を名古屋証券取引所市場第一部へ上場
1973	■ 滋賀県に研修所設置 ■ 山口工場設置、操業開始 ■ 滋賀工場・関東工場が「通商産業大臣登録 工業生産住宅等品質管理優良工場」認定（業界初） ■ 積和工事（積和建設の前身）第1号として神戸積和工事(株)、阪奈積和工事(株) 設立
1974	■ 山口工場が「通商産業大臣登録 工業生産住宅等品質管理優良工場」認定
1975	■ 茨城県に研修所設置 ■ 東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所市場第一部信用銘柄に指定 ■ 初の高齢者・身体障がい者配慮住宅「車いすの家」を熊本県内の病院に建設 ■ 戸建オーナー様向け情報誌「きずな」創刊
1976	■ 積和不動産(株)設立 ■ 瓦屋根採用（工業化住宅初）
1977	■ 初の大規模分譲マンション「グランドメゾン長堀」（大阪市西区）販売開始
1979	■ 実大振動実験実施（業界初）

1980年代

1980年代

1980	■ 静岡工場設置、操業開始
1981	■ 日本初の「障害者モデルハウス」建設
1982	■ 10年品質保証制度開始 ■ 静岡工場が「通商産業大臣登録 工業生産住宅等品質管理優良工場」認定 ■ 技能者育成のための職業訓練校「セキスイハウス神奈川積和会高等職業訓練校」開校
1983	■ 東京都港区新橋に初の「住まいの図書館」開設 ■ 関東研修所、滋賀研修所、山口研修所設置
1984	■ オリジナル外壁材「ダインコンクリート」開発・発表
1985	■ パッシブソーラーシステム「セキスイハウスPSH-211 ※」が優良省エネルギー住宅として第1号の建設大臣認定取得 ※都市部において太陽光などの自然エネルギーを有効に活用した暮らしを提案 ■ 「セキスイハウス主任技能者検定」が団体第1号の労働大臣認定取得（建設・住宅業界初） ■ 兵庫工場設置、操業開始
1986	■ 八尾展示場（大阪府八尾市）モデルハウスが「センチュリーハウジングシステム（CHS）」適合住宅として建設省の承認（鉄骨系戸建住宅初）
1987	■ 「六甲アイランドCITY」着工 ■ 床下土間コンクリート標準化 ■ 関東技術専修校、関西技術専修校開校 ■ 「住まい学大系」シリーズ創刊 ■ 全社でSCI運動開始 ■ カスタマーズセンター第1号として東京カスタマーズセンター設置 ■ メタル下地（メタル天井、メタル間仕切スタッド）採用（メタル下地の本格導入は業界初）

1989	■「企業理念」、新CI制定 ■ 従業員数1万人突破 ■「シーサイドももち」（福岡市早良区）まち開き ■ 山口技術専修校開校 ■ 滋賀工場にカチオン電着塗装設備完成 ■ 第1回日本全国積水ハウスデー「住まいの参観日」開催 ■「生涯住宅」を当社の住まいづくり思想として定義

1990年代

1990年代

1990	■創立30周年、「30年史」発行 ■「行動規範」制定 ■「総合住宅研究所」完成 ■総合住宅研究所に業界初の体験型学習施設「納得工房」開設 ■「DL階段」（人間工学実験の成果に基づいたオリジナル階段形状）開発・発表
1991	■1月期決算で売上高1兆円達成（業界初） ■「コモンシティ星田」まち開き ■「イズ・ステージ N-251-MT」（桜上水展示場）がグッドデザイン賞受賞（工業化住宅初）
1992	■コンピューター管理によるマニフェスト伝票 ※の運用開始 ※産業廃棄物の不法投棄を防ぐために、解体工事現場等から出た産業廃棄物がどのように処理されたのかを記載する伝票 ■「1660基礎」開発・導入（ベース型枠「カルフォーム」開発・導入） ■「すまい塾」開講
1993	■「新梅田シティ」竣工 ■本社を大阪市北区大淀中一丁目1番88号 梅田スカイビルに移転 ■兵庫工場が「通商産業大臣登録 工業生産住宅等品質管理優良工場」認定 ■累積建築戸数100万戸達成
1994	■1月期決算で年間建築戸数新記録達成（7万8275戸）
1995	■「兵庫県南部地震対策本部」設置、復旧・復興活動開始、仮設住宅建設 ■積水ハウス木造(株)を吸収合併 ■積水ハウスの木造住宅の愛称を「シャーウッド」と命名、シャーウッド住宅事業開始
1996	■高性能遮熱断熱複層ガラスを鉄骨戸建住宅「セントレージΣ」に標準採用（工業化住宅初） ■横浜市戸塚区に初の「住まいの家学館」開設 ■業界に先駆けてクロス接着剤をゼロホルマリン化 ■公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」設立 ■戸建住宅用ユニットバスをユニバーサルデザイン化 ■インターネットホームページ開設

1997	気候変動枠組条約第3回締約国会議（地球温暖化防止京都会議）で「京都議定書」採択 ■ 太陽光発電システム標準搭載の省エネルギー住宅「ソーラーΣ・A」発売 ■ 法施行に先駆けてクロルピリホス防蟻剤使用停止 ■ 東北工場設置、操業開始 ■ シャーウッド住宅に太陽光発電システム搭載モデルを初ラインアップ ■ 関東工場内に初の「住まいの夢工場」開設 ■ 総合住宅研究所内に「西山夘三記念すまい・まちづくり文庫」開設
1998	■ 企業スローガン「for the next stage」に新しいサブフレーズ「人に、街に、環境に。積水ハウス」を加える ■ 「ハイブリッド換気システム」開発、断熱アルミサッシ開発 ■ 生産部門全体（一括）で「ISO9001」認証取得（業界初） ■ 「鋼製大引仕様」に全面変更 ■ シックハウス対策のため床、壁、天井の内装仕上げ材をF1・E0化 ※ ※日本工業規格（JIS）、日本農林規格（JAS）で定められた建材のホルムアルデヒド放散量の等級で F1、E0は最も放散が低いランク。現在は表示が統一され、星の数でランクが表されている
1999	建設省・通商産業省、次世代省エネルギー基準告示 ■ リフォームセンター第1号として神奈川リフォームセンター、大阪北リフォームセンター設置 ■ 「グルニエ・ダイン」シリーズと「エム・シャントアRX」に「次世代省エネルギー仕様」標準採用 ■ 既存住宅流通システム「ユートラスシステム」創設 ■ 「環境未来計画」発表 ■ 環境推進部設置

2000年代

2000年代

2000	「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」施行、「住宅性能表示制度」開始 ■ 全戸建住宅に「断熱アルミサッシ」「遮熱断熱複層ガラス」標準採用 ■ 工場ゼロエミッションプロジェクト開始 ■ 20年品質保証制度開始 ■ ベース基礎型枠「ECOカルフォーム」開発・導入 ■ 静岡工場、山口工場、滋賀工場が「ISO14001」認証取得 ■ 電着塗料の鉛フリーへの切り替え開始
2001	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」施行 ■ 累積建築戸数150万戸達成 ■ 新スローガン「コンサルティング・ハウジング」発表 ■ すべての内装仕上げ材をFc0・E0仕様に統一 ■ 環境報告書「ECO WORKS」（現「サステナビリティレポート」）創刊 ■ 関東工場、兵庫工場、東北工場が「ISO14001」認証取得 ■ 「5本の樹」計画発表 ■ オリジナル陶版外壁「ベルバーン」開発・発表 ■ オーナー様専用会員制サイト「Netオーナーズクラブ きずな」開設
2002	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」全面施行 ■ 全国にリフォーム営業所設置 ■ 関東工場のリサイクルセンター稼働 ■ 家庭内ネットワークによる家電機器の省エネルギー制御システム「エコ・コミュニケーションコントロールシステム」開発、「スカイレールタウンみどり坂」（広島市安芸区）で実証実験開始 ■ 全6工場でゼロエミッション達成 ■ 「暮らしやすさを実感できる、住宅のユニバーサルデザイン」を業界初のユニバーサルデザイン基準として確立、本格展開開始 ■ 全戸建住宅において「防犯住宅システム」展開開始 ■ NPO法人トゥギャザーとの連携によりノベルティーグッズにSELP製品採用

2003	■「企業行動指針」「企業倫理要項」制定 ■全戸建住宅に「次世代省エネルギー仕様」、品確法最高レベルの「空気環境」標準採用 ■瓦一体型太陽光発電システム発売 ■浅井工場設置、操業開始 ■関東工場の資源循環センター稼働 ■「免震住宅」発売
2004	■新築施工現場ゼロエミッションプロジェクト開始 ■全戸建住宅に「遮熱断熱・防犯合わせ複層ガラス」標準採用 ■「住宅防災」の総合的取り組みを開始 ■新築施工廃棄物処理の「広域認定制度」認定取得（建設・住宅業界初） ■「生活リテラシーbook」創刊 ■積水ハウスリフォーム(株)設立 ■積水ハウスグループ・中期経営ビジョン「S-Project」発表 ■「シャーウッドSMJ構法」開発・発表 ■「省エネ・防災住宅」発売
2005	「京都議定書」発効 ■CSR委員会、CSR室設置 ■積和不動産6社を完全子会社化 ■積水ハウスリフォーム(株)にリフォーム事業の一部を分社化 ■総合住宅研究所に「アネックス ラボ」開設 ■株主優待ポイント制度導入 ■「サステナブル・ビジョン」発表（サステナブル宣言） ■「京王堀之内・ビーフリーキャンパス」（東京都八王子市）の建売住宅に家庭用燃料電池搭載（一般家庭向け戸建住宅としては世界初） ■「リフレ岬 望海坂」（大阪府泉南郡岬町）において住民合同で緊急地震速報を活用したIT自動防災システム実証実験開始（日本初） ■「従業員意識調査」「コンプライアンス意識調査」開始 ■「アクションプラン20」開始、全戸建住宅に「高効率給湯器」標準採用 ■新築施工現場ゼロエミッション達成 ■「まちづくり憲章」制定 ■「ぐるっとメール」全国運用開始 ■環境配慮型住宅モデル「エコライフモデルシリーズ」発売

2006	「住生活基本法」施行 ■ シャーメゾンオーナー様向け情報誌「Maisowner」創刊 ■ 「積水ハウスグループ中期経営計画」発表 ■ アフターメンテナンス部門のゼロエミッション達成 ■ 環境教育プログラム「Dr. フォレストからの手紙」開始 ■ 木質バイオマスのガス化発電・熱供給システムを浅井工場に導入 ■ 「人材サステナビリティ」推進開始 ■ 「サステナブル・ビジョン」の「4つの価値」に基づく「13の指針」策定 ■ 第1回積水ハウスの分譲住宅フェア「まちなみ参観日」開催 ■ 環境共生型まちづくりデザイン手法「n×豊か（エヌバイユタカ）」によるまちづくり開始 ■ 温暖化防止研究所設置 ■ 「積水ハウスの森」（和歌山県田辺市）森林・生態系保全活動開始 ■ 「サステナブル デザイン ラボラトリー」（東京都国立市）完成 ■ 「新梅田シティ」に「新・里山」完成 ■ 「積水ハウスマッチングプログラム」創設
2007	■ オーナー住宅買取再生事業（再生住宅「エバーループ」）開始 ■ オリジナル地震動エネルギー吸収システム「シーカス」開発・発表 ■ オリジナル外壁防汚塗装「タフクリア」開発・発表 ■ 「木材調達ガイドライン」「化学物質ガイドライン」策定 ■ 「ケミレスタウン®・プロジェクト」参画、「ケミレスハウス®」建設・実証実験開始 ■ 「次世代育成支援対策推進法」に基づく「子育て支援企業」認定取得 ■ 「環境共生住宅」認定 2006年度の戸建住宅建設実績全国1位（1638戸） ■ 8月27日付で国土交通省近畿地方整備局から建設業法第28条第3項の規定に基づき処分 ※を受ける ※9月11日から9月25日まで岐阜県・静岡県・愛知県・三重県内で営業停止処分 ■ リフォーム施工現場ゼロエミッション達成（「広域認定制度」を利用する形での達成は業界初） ■ 「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」携帯サイト開設 ■ 株主優待贈呈制度導入 ■ 「コモンライフ古河」（茨城県古河市）で燃料電池タウンの実証実験開始

2008	「生物多様性基本法」施行 第34回主要国首脳会議（北海道洞爺湖サミット）開催 ■「積水ハウスグループ中期経営計画」発表 ■全国初の「賃貸住宅売電プラン」を実現した太陽光発電システム搭載シャーメゾン竣工 ■大阪大学「サステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター」建設・寄贈 ■「CO_2オフ住宅」発売 ■「グリーンランド柄山」（岐阜県各務原市）が「景観法」に基づく「景観地区」指定（分譲住宅地としては全国初） ■「Webすまい塾」運用開始 ■生物多様性条約第9回締約国会議（COP9）における「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」（世界34社、うち日本9社）に参加、「リーダーシップ宣言」に署名 ■環境省「エコ・ファースト制度」において「エコ・ファースト企業」認定（建設・住宅業界初）、「エコ・ファーストの約束」実施 ■北海道洞爺湖サミット「ゼロエミッションハウス ※」建設に協力 ※経済産業省が主催、サミット開催期間中に展示 ■「CO_2オフ住宅」が国土交通省の2008年度第1回「住宅・建築物省CO_2推進モデル事業」採択 ■「提案住宅モデル」「まちなみ分譲モデル」「フルスケルトン再生モデル」が国土交通省の2008年度第1回「超長期住宅先導的モデル事業」採択 ■「環境共生住宅」認定 2007年度の戸建住宅建設実績全国1位（1713戸） ■「ゼロエミッションハウス」を関東工場「ゼロエミッションセンター」内に移設、「茨城県次世代エネルギーパーク」の見学施設として公開開始 ■第1回積水ハウスの再生住宅フェア「エバーループ参観日」開催 ■「社会資産型低層アパート推進技術」が国土交通省の2008年度第2回「超長期住宅先導的モデル事業」採択
2009	「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」施行、「長期優良住宅認定制度」開始 ■環境配慮型住宅「グリーンファースト」発売 ■「エコ・ファースト企業」として「エコ・ファーストの約束」の進捗状況を環境大臣に報告 ■オーストラリア連邦における住宅事業の概要を発表、海外事業の本格展開開始 ■コミュニケーション・ロボットテクノロジーを応用した高齢者の在宅健康管理・支援システムの研究開発開始 ■日本財団「世界に誇る日本のCSR先進企業実態調査」でランキング1位 ■「ケミレスタウン®・プロジェクト」で建設した「ケミレスハウス®」実証実験棟が「ケミレス®（プロトタイプ）認証」取得（戸建住宅初） ■「空気環境配慮住宅（ケミケア仕様）」発売 ■「関東 住まいの夢工場」に全灯LED照明のモデル住宅「くらしのあかり館」開設 ■戸建住宅における環境配慮型住宅「グリーンファースト」の受注比率が半数超

2010年代

2010年代

2010	地球温暖化防止のための国民運動「チャレンジ25キャンペーン」開始 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）名古屋市で開催 ■ 創立50周年、「50年史」発行 ■ 累積建築戸数200万戸達成 ■ 「積水ハウスグループ2010年度 中期経営計画」発表 ■ 家庭用燃料電池・太陽電池・蓄電池を組み合わせた「スマートハウス」実証実験開始 ■ ライフスタイルから考える住まいづくりサイト「すまい・すまいる」開設 ■ 日本初「ICタグ」を活用した「次世代型ゼロエミッションシステム」全国展開 ■ 100%リサイクル材のグラウンド用白線材「プラタマパウダー」開発・製造開始 ■ ベッドに横になるだけで心拍・呼吸・体動の生体情報を計測・分析できる非接触・非拘束型生体センサーシステム開発・発表 ■ 新構造躯体「new B60システム」開発・発表 ■ 軽量鉄骨系全戸建住宅にオリジナル新断熱仕様「ぐるりん断熱」標準採用 ■ 創立50周年記念商品「ビー・サイエ」「ザ・グラヴィス」発売 ■ オーストラリア最大手デベロッパーのレンドリースと事業提携 ■ 米国においてニューランド・リアル・エステート・グループと共同で不動産開発プロジェクト開始、第1弾としてヒューストン西部宅地開発「シンコ・ランチ」プロジェクト参画 ■ 米国においてミラー・アンド・スミス社と共同でワシントンD．C．近郊の大規模不動産開発事業「ワン・ラウドウン」プロジェクト参画 ■ 総務省委託事業「スマート・ネットワークプロジェクト」参画、横浜みなとみらい21地区に実験住宅「観環居」建設・実証実験開始 ■ 日本財団「世界に誇る日本のCSR先進企業実態調査」で2年連続ランキング1位 ■ 「応用脳科学コンソーシアム」において脳科学およびその周辺領域の学術知見を活用したオープンイノベーションモデルの研究活動開始 ■ 静岡工場に50周年記念商品「ビー・サイエ」などの鉄骨構造システムを生産するロボットによる自動化ライン導入（多品種の軸組を「完全邸名別生産」できる自動化ラインは住宅業界初）

2011	東日本大震災 ■ 工場間の鉄骨部材輸送を鉄道にモーダルシフト、環境負荷を低減 ■ 環境配慮型住宅「グリーンファースト」太陽光発電システム搭載戸建住宅、業界初の年間1万棟突破（家庭用燃料電池設置住宅は業界最多の2974棟） ■ 環境配慮型賃貸住宅「シャーメゾン グリーンファースト」太陽光発電システム搭載賃貸住宅の年間契約棟数は業界最多の890棟 ■ 全戸建住宅にEV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド車）充電用コンセント標準設置 ■ 燃料電池・太陽電池・蓄電池を組み合わせた「スマートエネルギーハウス」居住実験開始 ■ 静岡ガスの「エコライフスクエア三島きよずみ」（静岡県三島市）で3電池（燃料電池・太陽電池・蓄電池）を搭載した日本初の次世代型スマートハウスを建設・販売 ■ 中国・瀋陽市において鉄骨住宅生産工場建設、瀋陽市・蘇州市で大型都市開発プロジェクト開始 ■ シンガポールにおいてファーイースト・オーガナイゼーション、フレイザーズ・センターポイント・リミテッドと共同で不動産開発プロジェクト（「ホウガン」「プンゴル」）開始 ■ 米国においてニューランド・リアル・エステート・グループと共同でワシントン州シアトル市・タコマ市郊外の不動産開発事業「カスケディア」プロジェクト開始 ■ 「エコ・ファースト企業」として夏季ピーク電力15%カットに積極的に取り組むことを環境大臣に約束、オーナー様などにも呼び掛けて展示場やハンドブックで省電力のライフスタイルを積極提案 ■ 夏季電力15%削減に向けてオーナー様対象「節電アクションコンテスト」実施 ■ オーストラリアにおいてフレイザーズ・センターポイント・リミテッドと共同でシドニー市中心部の不動産開発事業「セントラルパーク」プロジェクト開始 ■ 空気環境配慮仕様「エアキス」発売 ■ 3電池（燃料電池・太陽電池・蓄電池）搭載スマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」発売 （3電池を組み合わせた電力供給システムを備えた商品の市販化は世界初） ■ 「東京モーターショー」に住宅メーカーとして初めて出展 ※ ※究極の「エナジーフリー」を実現し、家も車もエネルギーコストがゼロ、停電時にもEV（電気自動車）に充電できる先進のスマートハウスを提案 ■ 環境省が実施する子どもの健康と環境に関する全国調査「エコチル調査」企業サポーターとして登録 ■ 「エコ・ファースト企業」として夏季ピーク電力カットの実施状況 ※を環境省に報告 ※目標の15%を大幅に上回る前年同期比25%の節電を達成、オーナー様対象「節電アクションコンテスト」参加世帯の平均削減率も25%を達成
2012	■ スマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」が岐阜県のエネルギー地産地消モデル（次世代エネルギーインフラ）に選定 ■ 「スマートエネルギーハウス ※」が財団法人 建築環境・省エネルギー機構の「ライフサイクルカーボンマイナス住宅認定（LCCM住宅認定）」第1号取得 ※大阪ガス(株)と共同で2011年2月から居住実験を実施中 ■ スマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」が財団法人 新エネルギー財団主催「新エネ大賞」で最上位の「経済産業大臣賞」受賞

SRIインデックスへの組み入れ

2012年1月末時点で、以下のSRI（社会的責任投資）関連インデックスに組み入れられています。

- 「FTSE 4Good Global Index」「FTSE 4Good Japan Index」
- 「モーニングスター社会的責任投資株価指数」

社外からの評価

主な表彰実績

2011年度の社外からの評価

2011年2月	■ 第4回おおさか優良緑化賞（主催：大阪府） 大阪府知事賞 「グランドメゾン西九条BIO」
	■ 「第4回大阪サステナブル建築賞」（主催：大阪府） 特別賞 「グランドメゾン西九条BIO」
	■ 平成の米子都市景観施設賞（主催：米子市） 「スタイリッシュステージ上後藤」
	■ 日本内部統制大賞（「誠実な企業」賞）（主催：株式会社インテグレックス） 優秀賞
2011年7月	■ 第5回キッズデザイン賞（主催：NPO法人キッズデザイン協議会） 優秀賞 ・高遮音床システム＜L-55＞「SHAIDD55（シャイド55）」 審査委員長特別賞 ・積水ハウスのLED暮らし ＜ユニバーサルセーフティ部門・商品デザイン分野＞ ・子どもでも「安心だ錠！」 ・フルフラットサッシ・フルフラットバルコニー ・Smart-UD（スマートユニバーサルデザイン）による住空間 ＜フューチャープロダクツ部門・建築・空間デザイン分野＞ ・緑育プラザ+七国シフォンの丘公園（所在地：東京都八王子市） ＜ソーシャルキッズサポート部門・建築・空間デザイン分野＞ ・コモンステージ弥生が丘（所在地：佐賀県鳥栖市）

2011年10月	■ 平成23年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰 （主催：リデュース・リユース・リサイクル推進協議会） “リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞” グラウンド用白線「プラタマパウダー」 「グランドメゾン宝塚清荒神」新築工事
	■ 2011年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会） 「スローリビング」
	■ 第2回いきものにぎわい企業活動コンテスト （主催：いきものにぎわい企業活動コンテスト実行委員会） 「財団法人 水と緑の惑星保全機構会長賞」 「『5本の樹』計画の庭づくり」
2011年12月	■ 第1回神戸市都市デザイン賞（主催：神戸市） 「CASBEE建築部門」 「シティアンダンテ学園東町」うち建売住宅2棟
	■ 東日本大震災における被災者支援・被災自治体支援（大阪市より感謝状） ■ 「神戸まちづくり六甲アイランド基金」による助成活動（神戸市より感謝状）
2012年2月	■ 新エネ大賞（主催：財団法人 新エネルギー財団） 経済産業大臣賞 「グリーンファースト ハイブリッド」 ■ 「第5回大阪サステナブル建築賞」（主催：大阪府） 大阪知事賞 「本町ガーデンシティ」

これまでの社外からの評価

CSR全般	
世界に誇る日本のCSR先進企業実態調査（主催：日本財団）	
2009年10月	■ 第1位 積水ハウス株式会社
2010年10月	■ 第1位 積水ハウス株式会社

環境	
地球温暖化防止活動環境大臣表彰（主催：環境省）	
2006年11月	■ 京都議定書遵守行動「アクションプラン20」
2007年11月	■ 「持続可能なまちづくり」の取り組み
省エネ大賞（主催：財団法人 省エネルギーセンター）	
2004年1月	■ 省エネルギーセンター会長賞 オリジナル住宅換気システム「ハイブリッド換気システムⅢ（VSY-20S）」
2005年1月	■ 省エネルギーセンター会長賞 高効率エネルギー利用住宅システム「省エネ・防災住宅」
グリーン購入大賞（主催：グリーン購入ネットワーク）	
2008年9月	優秀賞 「CO_2オフ住宅」の普及とライフスタイル提案による家庭部門のCO_2排出量削減
2009年10月	優秀賞 持続可能性を考えた木材（フェアウッド）調達の推進
ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エレクトリック（主催：財団法人 日本地域開発センター）	
2009年2月	優秀賞 「ビー エコルド」・「イズ」シリーズ
2010年1月	■ 特別賞 「グリーンファースト」
2011年1月	■ 特別賞 「シャーメゾン ECOスタイル クロスソーラー」
2011年1月	■ 優秀企業賞 積水ハウス株式会社

おおさか環境賞（主催：豊かな環境づくり大阪府民会議、大阪府）	
2006年6月	■ 大賞 自社内分別に基づく「新築施工現場ゼロエミッション」活動
地球環境大賞（主催：フジサンケイグループ）	
2007年2月	■ フジサンケイグループ賞 徹底した自社分別に基づく「循環型事業」構築の取り組み
自動認識システム大賞（主催：社団法人 日本自動認識システム協会）	
2008年7月	■ フジサンケイビジネスアイ賞 RFタグ活用による次世代型資源循環システム
新エネ大賞（主催：財団法人 新エネルギー財団）	
2008年11月	■ 新エネルギー財団会長賞 「CO_2オフ住宅」
パートナーシップ大賞（主催：特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター）	
2008年11月	■ パートナーシップ賞 「5本の樹」による生物多様性保全事業
「合法木材等普及推進」顕彰（主催：社団法人 全国木材組合連合会）	
2008年12月	■ 林野庁長官感謝状 「木材調達ガイドライン」に基づくフェアウッド調達の推進
生物多様性 日本アワード（主催：環境省、財団法人 イオン環境財団）	
2009年9月	■ 優秀賞 生物多様性保全に向けた「木材調達ガイドライン」10の指針
リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰（主催：リデュース・リユース・リサイクル推進協議会）	
2009年10月	■ 内閣総理大臣賞 工業化住宅における継続的なゼロエミッション活動
エコプロダクツ大賞（主催：エコプロダクツ大賞推進協議会）	
2009年11月	■ エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞 環境配慮型住宅「グリーンファースト」
ストップ温暖化「一村一品」大作戦 全国大会2010（主催：環境省）	
2010年2月	■ 銅賞 新梅田シティ「新・里山」における取り組み

企業フィランソロピー大賞（主催：公益社団法人 日本フィランソロピー協会）	
2010年2月	■ 特別賞：自然共創賞 自然再生と生態系保全を目指す「5本の樹」計画
日本環境経営大賞（主催：日本環境経営大賞表彰委員会、三重県）	
2010年3月	■ 環境価値創造パール大賞 「木材調達ガイドライン」によるフェアウッド調達の推進

まちなみ・景観	
1980年代	
手づくり郷土賞	桜ヶ丘ハイツ
公共の色彩賞	鎌倉グランドエステイツ
公共の色彩賞、札幌市都市景観賞	コモンシティ山の手
千葉街並み景観賞	コモンシティ船橋
横浜まちなみ景観賞	コモンシティ湘南・六浦
今治市都市景観建築賞	コモンシティ吹揚
北九州市緑の街かど賞	コモンライフおさゆき
北九州市緑の街かど賞	コモンライフ則松
美しい街並み賞 山形経済同友会奨励賞	コモンシティ南館
「'87静岡の住宅」静岡県都市住宅部長賞	マイタウンあさば
大阪市ハウジングデザイン賞	グランドメゾン帝塚山
1990年代	
都市景観大賞、 大阪府みどりの景観賞 最優秀賞、 大阪都市景観建築賞 大阪府知事賞、 関一都市創造大賞 エクセレント賞	新梅田シティ
公共の色彩賞、商環境デザイン賞 優秀賞、 兵庫県さわやか街づくり賞、 神戸市建築文化賞 すまいいえなみ賞／建築文化賞、 神戸建築百選、神戸景観・ポイント賞 特別賞	六甲アイランドCITY
兵庫県さわやか街づくり賞、KANSAI優良団地賞、 関西まちづくり賞	西宮マリナパークシティ
福岡市都市景観賞、 緑のまちづくり賞 スペースグリーン賞	シーサイドももち
都市景観大賞、大阪府みどりの景観賞 優秀賞	コモンシティ星田

全国花のまちづくりコンクール 建設大臣賞、 福岡県建築住宅文化賞 大賞	新宮湊坂団地
くまもと景観賞 さわやか街かど賞	北荒神町住宅
かごしま克灰住宅コンテスト 優秀賞	花野団地
上田市都市景観賞	ライブシティ長池公園
岡山市優秀建築物 特別賞	サンディスク操南台
緑のまちづくり賞 スペースグリーン賞	フランネル壱岐
住宅月間功労者表彰 建設大臣表彰、 中部建築賞 入賞	ザ・シーン徳川園
神奈川建築コンクール 優秀賞	コモンヒルズ安針台・海の手
四日市市都市景観賞	グランドメゾン四日市
奈良市建築文化賞 景観賞	グランドメゾン学園前 ガーデンテラス
緑のまちづくり賞 プライベートグリーン賞	グランドメゾン藤崎弐番館
緑のまちづくり賞 プライベートグリーン賞	グランドメゾン西新
緑のまちづくり賞 スペースグリーン賞	グランドメゾン姪浜
2000年代	
MIPIM Asia Awards 2007 “Mixed-Use Buildings” “Special Jury Award”、 ULI Global Awards for Excellence、 ULI Awards for Excellence：Asia Pacific、 緑の都市賞 国土交通大臣賞、 土地活用モデル大賞 都市みらい推進機構理事長賞、 サステナブル建築賞 財団法人建築環境・省エネルギー機構理事長賞、 BCS賞 特別賞、港区みどりの街づくり賞	東京ミッドタウン
全国市街地再開発功労者等表彰、東京都まちづくり功労者 知事感謝状	赤坂ガーデンシティ
アジア人間居住環境国際サミット アジア・グリーン健康住宅区モデル賞、 都市景観大賞 美しいまちなみ優秀賞	照葉のまち
住まいのまちなみコンクール 住まいのまちなみ賞	シーサイドももち
兵庫県人間サイズのまちづくり賞、西宮市都市景観賞	西宮マリナパークシティ
兵庫県人間サイズのまちづくり賞	六甲アイランドCITY
住まいのまちなみコンクール 国土交通大臣賞	コモンシティ星田
住まいのまちなみコンクール 住まいのまちなみ賞	コモンライフ新宮浜
彩の国さいたま景観賞	コモンシティ伊奈学園都市

郡山市景観まちづくり賞	コモンステージ郡山 パークスクエア
草加市まちなみ景観賞	コモンシティ草加長栄町
草加市まちなみ景観賞	コモンガーデン草加
福井市都市景観賞	グリーンステートみのり
徳島市街づくりデザイン賞 調べを奏でる前庭賞	コモンライフ津田
佐世保市景観デザイン賞	コモンライフ日宇ケ丘
盛岡市都市景観賞	コモンステージ青山
緑の都市賞 国土交通大臣賞	グランドメゾン東戸塚
日本不動産学会業績賞	グランドメゾン杉並シーズン
神奈川建築コンクール アピール賞	グランドメゾンセンター北
愛知まちなみ建築賞	グランドメゾン東明町
大阪府みどりの景観賞 奨励賞、豊中市都市デザイン賞	グランドメゾン東豊中
大阪サステナブル建築賞 特別賞	グランドメゾン四條畷 ゲートハウス
港区みどりの街づくり賞	青山ザ・タワー
目黒区みどりのまちなみ賞	グランドメゾン中目黒 THE CLASS
大阪市ハウジングデザイン賞	グランドメゾン晴明丘
大阪市ハウジングデザイン賞	グランドメゾン大手前タワー
茨木市都市景観賞	グランドメゾン茨木北春日丘
吹田市いいでしょこのまち賞	グランドメゾン千里山西
西宮市都市景観賞	グランドメゾン苦楽園桜町
東京建築賞 奨励賞	グランドメゾン山手225
すまいる愛知住宅賞 都市基盤整備公団中部支社長賞	グランドメゾン清水ヶ岡
緑のまちづくり賞 特別賞	グランドメゾンシリーズ

商品・技術ほか	
近畿地方発明表彰（主催：社団法人 発明協会）	
1973年11月	■ 発明奨励賞 組立家屋の骨組
1980年11月	■ 発明奨励賞 長尺材の電着塗装装置
1985年11月	■ 発明奨励賞 コンクリート基礎の造成方法ほか6件
工業化住宅等品質向上貢献企業表彰（主催：通商産業省）	
1990年2月	■ 通商産業大臣表彰 工業化住宅等の全社的品質管理の推進
日経優秀製品・サービス賞（主催：日本経済新聞社）	
1992年2月	■ 優秀賞：日経産業新聞賞 「コモアしおつ」
2000年1月	■ 優秀賞：日経産業新聞賞 「セントレージ・グランツ」
2008年1月	■ 審査委員特別賞 「東京ミッドタウン」
2010年1月	■ 優秀賞：日経産業新聞賞 「グリーンファースト」
メロウ・グランプリ（主催：メロウ・ソサエティ・フォーラム）	
1995年11月	■ 優秀賞 「生涯住宅」
ケアリング企業賞（主催：International Council for Caring Communities）	
1999年2月	■ 「生涯住宅」のコンセプトと取り組み

住宅ストック形成・有効活用システム提案募集（主催：建設省）	
2000年11月	■ 優秀提案 「ユートラス システム」
パートナーシップ大賞（主催：特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター）	
2007年11月	■ パートナーシップ賞 障がい者手作りノベルティの共同企画と活用事業
International Public Design Award 2009（主催：財団法人 韓国公共デザイン地域支援財団）	
2010年2月	■ グランプリ 新宿展示場（五感で実感できるユニバーサルデザインの家）
名古屋市女性の活躍推進企業認定（主催：名古屋市）	
2011年1月	■ 最優秀賞 積水ハウス株式会社

グッドデザイン賞（主催：財団法人 日本産業デザイン振興会）	
1991年10月	■ <商品デザイン部門> 「イズ・ステージ（N-251-MT）」
1995年9月	■ <商品デザイン部門>金賞 「アービス3・プライベート」
1996年10月	■ <商品デザイン部門> 「セントレージBR-α」
1998年10月	■ <商品デザイン部門> 「グルニエ・ダインシリーズ（UX・JX・NEO）」
1999年10月	■ <商品デザイン部門> 「ビエナ」
2000年10月	■ <商品デザイン部門> 可動間仕切収納「ヴァリエス」 シャーウッド住宅「エム・シャントアRX」

2001年10月	■〈建築・環境デザイン部門〉 「コモンシティ十王・城の丘」
2002年10月	■〈建築・環境デザイン部門〉 「ベータ・ラボ」
2003年10月	■〈建築・環境デザイン部門〉 シャーウッド住宅「エム・グラヴィス ステージ」
2004年10月	■〈建築・環境デザイン部門〉 「生活を遊ぶ家」
2005年10月	■〈建築・環境デザイン部門〉 都市型モデル「ビー アーバン」
2006年10月	■〈建築・環境デザイン部門〉 「東京テラス」 ■〈新領域デザイン部門〉 「5本の樹」計画
2007年10月	■〈建築・環境デザイン部門〉 シャーウッド住宅「縁の家」 「東京ミッドタウン」
2008年10月	■〈新領域部門〉 環境共生型まちづくりデザイン手法「n×豊か」
2009年10月	■〈生活領域／住宅設備部門〉 積水ハウスオリジナル瓦型太陽光発電システム
2010年9月	■〈生活領域／住宅設備部門〉 「スマート ユニバーサルデザイン」

キッズデザイン賞（主催：特定非営利活動法人 キッズデザイン協議会）	
2007年8月	■〈建築・空間デザイン部門〉 「キッズでざいん」子どもの生きる力をはぐくむ家
2008年7月	■〈建築・空間デザイン部門〉部門賞 「グランドメゾン伊丹池尻 リテラシティ」 ■〈リサーチ部門〉部門賞 乳幼児を対象とした身体および動作計測装置の開発と建築安全計画への考察 ■〈商品デザイン部門〉 空気環境配慮「ケミケア」仕様 ■〈コミュニケーションデザイン部門〉 体験思考型環境教育プログラム「Dr. フォレストからの手紙」 「新・里山」空間を使った地元の子どもたちへの環境教育活動 「照葉のまち」におけるコミュニティー活動推進 「照葉 キッズ グローウィング プロジェクト」
2009年7月	■〈商品デザイン部門〉 指はさみ防止引き戸 ケータイホームシステム ■〈建築・空間デザイン部門〉 セキュリティータウン「リフレ岬 望海坂」 可変子ども空間 ■〈コミュニケーションデザイン部門〉 「静岡 住まいの夢工場」における住育体験学習 携帯電話サイト「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」 ■〈リサーチ部門〉 通学路における子どもの犯罪危機回避に関する基礎的研究
2010年7月	■〈フューチャーアクション部門〉最優秀賞：経済産業大臣賞 「プレイフル・デザイン・スタジオ −こどもから学ぶ・おとなが変わる−」※ ■〈フューチャープロダクツ部門〉優秀賞 「サステナブル デザイン ラボラトリー」 ■〈キッズセーフティ部門〉 オリジナルユニットバス「バスコア BCH V」 ■〈ユニバーサルセーフティ部門〉 「SH−UD」（積水ハウスユニバーサルデザイン）による住空間 ベビーカーおよび車いす使用に安全な通路設計の研究 ■〈フューチャーアクション部門〉 「5本の樹」いきもの調査 ■〈フューチャープロダクツ部門〉 MUSIC HOUSE 「CO_2バランスモニタ」の開発 ■〈ソーシャルキッズサポート部門〉 積水ハウスマッチングプログラム こども基金 実測に基づく室内干し時における洗濯物の乾燥時間および室内温湿度環境 ■〈ソーシャルキッズプロダクツ部門〉 共働きファミリーが暮らす家「トモイエ」

サステナビリティレポート	
環境コミュニケーション大賞（主催：環境省、財団法人 地球・人間環境フォーラム）	
2004年12月	■ 環境報告優秀賞：地球・人間環境フォーラム理事長賞 環境報告書「ECO WORKS 2004」
2007年2月	■ 持続可能性報告優秀賞：地球・人間環境フォーラム理事長賞 持続可能性報告書「Sustainability Report 2006」
2012年2月	■ 持続可能性報告特別優秀賞：地球・人間環境フォーラム理事長賞 持続可能性報告書「Sustainability Report 2011」
環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞（主催：東洋経済新報社、グリーンリポーティングフォーラム）	
2005年4月	■ 環境報告書賞：優良賞 環境報告書「ECO WORKS 2004」
2007年4月	■ サステナビリティ報告書賞：優良賞 持続可能性報告書「Sustainability Report 2006」

サステナブル社会の実現に向けて

サステナブル社会の構築に寄与する住まいづくりのコンセプトと未来を考えた取り組みを紹介します



サステナブル社会の実現に向けた経営理念

住宅業界のトップランナーとして当社が大切に考え、お客様と共有してきた価値を、「サステナブル・ビジョン」へとつなげてきました



東日本大震災復興に向けた積水ハウスグループの取り組み

一日も早い被災地の復興に向け、今後も積水ハウスグループは総力を挙げて支援に取り組んでいきます



次代の要請に応える未来への取り組み

急速に変化するグローバル社会や生活者の課題解決のため、当社が果たすべき責任
～先進技術の活用でさらに一歩進んだ住まいやまちづくり～

サステナブル社会の実現に向けた経営理念



▼ サステナブル・ビジョン　▼ グリーンファースト

住宅業界のトップランナーとして当社が大切に考え、お客様と共有してきた価値を、「サステナブル・ビジョン」へとつなげてきました

地球温暖化による異常気象の発生、自然災害の増加、資源の減少、生態系の破壊。さらには、生活・経済活動に起因するエネルギー消費の拡大とエネルギー供給システムの脆弱性など、地球規模で解決すべき多くの課題が顕在化してきました。

このことは、私たちの安全・安心で健康・快適な暮らしを考える前提として、同時に地球環境や社会に与える影響を考えなければならない時代になっているということを意味しています。

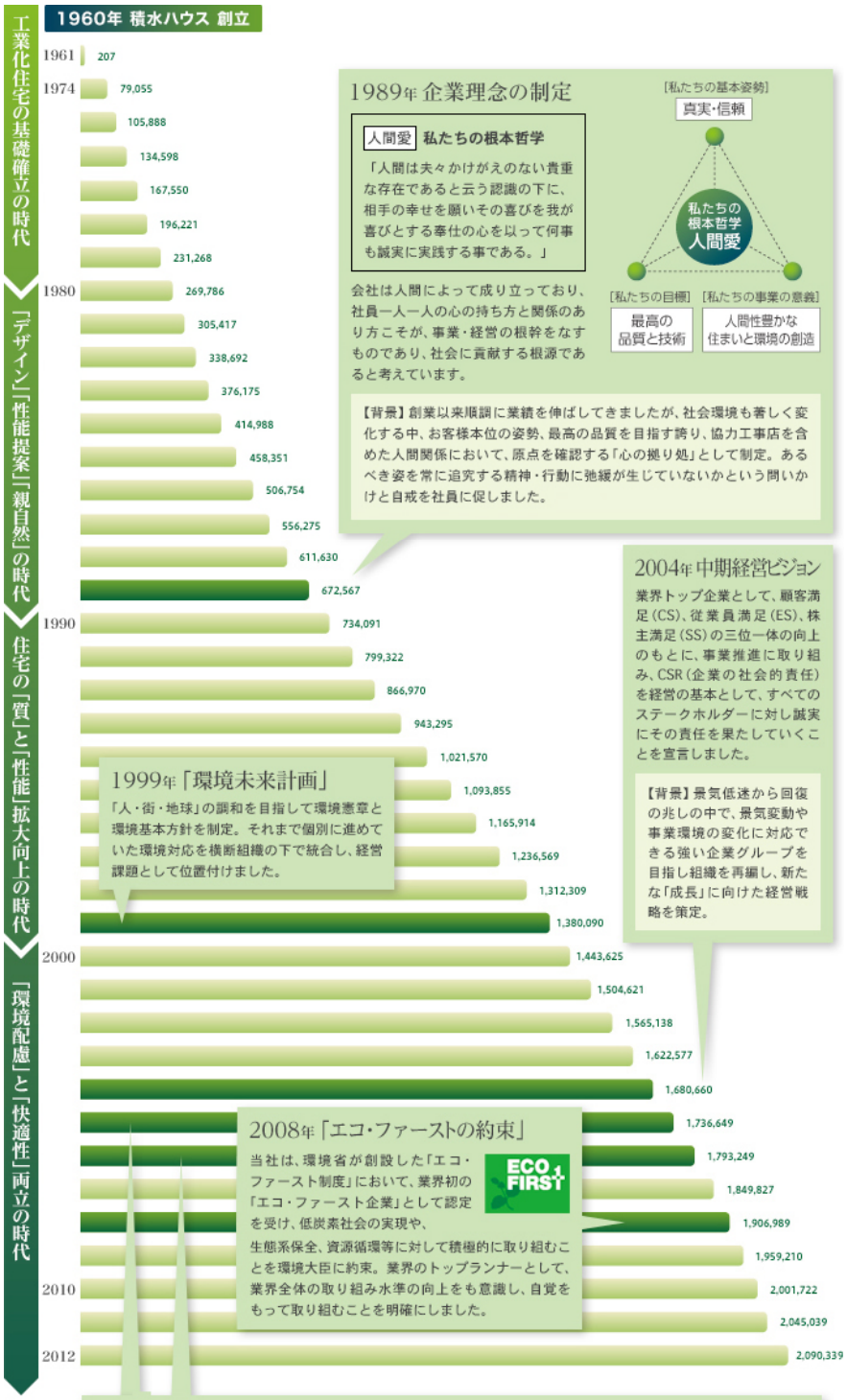
当社は、これに対して「住宅には住まう人の幸せを実現すると同時に、社会のさまざまな課題を解決する力がある」との認識の下に、経営の基盤に持続可能性の実現という軸(「サステナブル・ビジョン」)を据えて、事業のあり方を考え続けてきました。ここでは、住宅業界のトップランナーとして蓄積してきた環境負荷低減に向けた技術力や、社会課題解決に向けた価値提案を支える、当社の経営理念や考え方をご紹介します。

「いつもいまが快適」な住まいを実現するために変化する時代の要請を先取りし、常に住まい手視点で家づくりを考えてきました

お客様の多様な要望に対し、「いつもいまが快適」な暮らしを、時代を先取りした提案で応えるためには、すべての社員が持続可能な社会の姿を踏まえ、経営理念等を共有して総合力を発揮することが求められます。

年代別の数値は、当社が供給した住宅の累積建築戸数です

当社は最多の住宅供給実績を誇る住宅メーカーです。1960年の創立以来、累積建築戸数は、全国で209万戸(2012年1月末)。当社は1980年代から「いつもいまが快適」という言葉を掲げ、メンテナンスやリフォームも含めた住まいの品質維持に努め、お客様との末永いコミュニケーションを大切にしています。


工業化住宅の基礎確立の時代
「デザイン」「性能提案」「親自然」の時代
住宅の「質」と「性能」拡大向上の時代
「環境配慮」と「快適性」両立の時代
1960年 積水ハウス 創立
1961 207
1974 79,055
105,888
134,598
167,550
196,221
231,268
1980 269,786
305,417
338,692
376,175
414,988
458,351
506,754
556,275
611,630
672,567
1990 734,091
799,322
866,970
943,295
1,021,570
1,093,855
1,165,914
1,236,569
1,312,309
1,380,090
2000 1,443,625
1,504,621
1,565,138
1,622,577
1,680,660
1,736,649
1,793,249
1,849,827
1,906,989
1,959,210
2010 2,001,722
2,045,039
2012 2,090,339
1989年 企業理念の制定
人間愛 私たちの根本哲学
「人間は夫々かけがえのない貴重な存在であると云う認識の下に、相手の幸せを願いその喜びを我が喜びとする奉仕の心を以って何事も誠実に実践する事である。」
会社は人間によって成り立っており、社員一人一人の心の持ち方と関係のあり方こそが、事業・経営の根幹をなすものであり、社会に貢献する根源であると考えています。
[私たちの基本姿勢]
真実・信頼
私たちの根本哲学 人間愛
[私たちの目標] 最高の品質と技術
[私たちの事業の意義] 人間性豊かな住まいと環境の創造
【背景】創業以来順調に業績を伸ばしてきましたが、社会環境も著しく変化する中、お客様本位の姿勢、最高の品質を目指す誇り、協力工事店を含めた人間関係において、原点を確認する「心の拠り処」として制定。あるべき姿を常に追究する精神・行動に弛緩が生じていないかという問いかけと自戒を社員に促しました。
2004年 中期経営ビジョン
業界トップ企業として、顧客満足(CS)、従業員満足(ES)、株主満足(SS)の三位一体の向上のもとに、事業推進に取り組み、CSR(企業の社会的責任)を経営の基本として、すべてのステークホルダーに対し誠実にその責任を果たしていくことを宣言しました。
【背景】景気低迷から回復の兆しの中で、景気変動や事業環境の変化に対応できる強い企業グループを目指し組織を再編し、新たな「成長」に向けた経営戦略を策定。
1999年「環境未来計画」
「人・街・地球」の調和を目指して環境憲章と環境基本方針を制定。それまで個別に進めていた環境対応を横断組織の下で統合し、経営課題として位置付けました。
2008年「エコ・ファーストの約束」
ECO FIRST
当社は、環境省が創設した「エコ・ファースト制度」において、業界初の「エコ・ファースト企業」として認定を受け、低炭素社会の実現や、生態系保全、資源循環等に対して積極的に取り組むことを環境大臣に約束。業界のトップランナーとして、業界全体の取り組み水準の向上をも意識し、自覚をもって取り組むことを明確にしました。
2005年「サステナブル宣言」
目指すべき「持続可能な社会」をビジョンとして定義し、これを実現・検証するため「経済」のみならず、「環境」「社会」、さらに住宅産業の特性から独自に「住まい手」という「4つの価値」によるバランスのとれた経営を目指すことを宣言しました。
2006年に、実際の事業活動や意思決定の際のガイドとなるように、それぞれの価値を掘り下げた「13の指針」を定めました。
「サステナブル・ビジョン」
持続可能な社会とは、地球生態系本来のバランスを基本とし、将来にわたってすべての人々が快適に暮らせる社会のこと。積水ハウスはお客様にご満足いただける住まいの提供を通じて持続可能な社会の構築に寄与するとともに、その社会の中で暮らしの提供をリードしつづける「住環境創造企業」をめざします。
2006年「13の指針」
エネルギー
資源
化学物質
生態系
知恵と技
地域経済
適正利益と社会還元
永続性
快適さ
豊かさ
共存共栄
地域文化と絆起こし
人材づくり
環境価値
住まい手価値
経済価値
社会価値
サステナブル
【背景】経済活動の活発化とともに社会や地球環境、未来に与える影響範囲が拡大。安全・安心で、快適な暮らしの基盤となる社会や地球環境への配慮が不可欠となり、企業に求められる社会的責任は一層重いものとなってきました。当社は、住宅事業が社会に与える影響の大きさを認識し、真摯に取り組んでいくために「持続可能性」を経営の基軸に据えました。

サステナブル社会の実現に向けた経営理念



▼ サステナブル・ビジョン　▼ グリーンファースト

「グリーンファースト」が提供する「いつもいまが快適」な暮らし。その進化・普及で、持続可能な社会を目指します

住まい手の安全・安心で、快適な暮らしと環境配慮が相反するものであれば、取り組みは長続きしません。
住まい手のメリットと環境保全効果の方向を合わせることで初めて、
永続的に持続可能な住まいづくりが可能になると考えています。

「グリーンファースト」が実現する暮らしを支える私たちの思い

「快適性」「経済性」「環境配慮」を高い次元でバランスよく融合させた住まいを、お客様目線でご提案。時代の要請に応えています。

安全・安心で、健康・快適な暮らしの提供

ライフスタイルや敷地条件などを考慮し、実績に裏付けられた住まいづくりのノウハウで、ご家族に合わせた、豊かな毎日を提供します。

住まいの長寿命化、資産価値の向上

日々の暮らしにおける経済性にとどまらず、年月とともに愛着をはぐくむ住まいづくりで、将来の資産価値を高めます。

低炭素社会、循環型社会、環境共生の実現

住まいづくりを通じて、快適で豊かな暮らしと生活基盤である地球環境の保全を両立し、持続可能な社会づくりに寄与します。



Slow & Smart ゆっくり生きてゆく、住まいの先進技術。

先進技術（SMART）が支える豊かな暮らし（SLOW）をスローガンに
「グリーンファースト」を進化させ、
「快適性」「経済性」「環境配慮」を高いレベルで具現化した住まいづくりを進めます。

自然とともに暮らす豊かな毎日

日本の気候風土を考えた庭づくり「５本の樹」計画



日本各地の気候風土を考えた在来樹種を中心とした庭づくりです。生き物の生息環境をつくるとともに、自然と共生する暮らしを実現します。





「いつもいまが快適」を具現化する設計手法

安全・安心、使いやすさに「心地よさ」を加えた「スマートUD」



家族の年齢や体格、体力の違いなど、長い生涯の中で家族それぞれの身体機能の変化に合わせ、将来にわたって安全で暮らしやすい住まいを提供する「ユニバーサルデザイン」に触感や操作感などに訴える「心地よさ」まで追求した当社独自の設計手法です。

地震後の回復力も考えた
構造技術で暮らしを守り続けます

国土交通大臣認定オリジナル制震システム「シーカス」



地震動エネルギーを熱エネルギーに変換して吸収する制震システムです。建物の変形を約2分の1におさえ、繰り返しの地震に効果を発揮します。



子どものことを考えた室内空気は
家族みんなにやさしい

「空気」も選ぶ時代へ 空気環境配慮仕様「エアキス」

2011年7月、「グリーンファースト」のさらなる深化として、鉄骨戸建住宅主力商品に標準採用しました。住宅性能表示制度の対象である5種類の化学物質の室内濃度について、国の指針値の2分の1以下を実現するものです。

空気環境配慮仕様 Airkis エアキス





災害時の安全・安心と日常の環境配慮で、いつも暮らしを守ります

世界初、3電池で自立できる家「グリーンファースト ハイブリッド」

2011年8月に、3電池（太陽電池・燃料電池・蓄電池）をHEMS（家庭内エネルギー管理システム）により連動させる「グリーンファースト ハイブリッド」を発売しました。快適に暮らしながら、大幅な節電を可能にし、災害時も自立した暮らしを実現できます。「まちの発電所」として社会にも貢献。これからの社会を考えた先進のスマートハウスです。

Green First HYBRID

ガスで電気とお湯を同時につくる **燃料電池** ＋ 太陽の光で電気をつくる **太陽電池** ＋ 電気をストックできる **蓄電池**

Slow & Smart

ゆっくり生きてゆく、住まいの先進技術。

東日本大震災復興に向けた積水ハウスグループの取り組み

一日も早い被災地の復興に向け、今後も積水ハウスグループは総力を挙げて支援に取り組んでいきます

2011年3月11日に発生し、東北・関東地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年余りが経過。
積水ハウスグループでは、地震発生直後から、お客様第一に、迅速な初動とグループの指揮系統を一元化し、
お客様サポートを展開しました。
1年間で延べ15万人に上る復旧・復興支援を全国から実施。
一日も早い復興を願い、復旧・復興工事や仮設住宅の建設などに全力で取り組んできました。
被災地の復興には、まだまだ多くの時間が必要であり、課題が山積しています。
当社は、お客様のみならず、地域社会の要請にもお応えすべく、住宅メーカーとしての社会的責任を果たしてまいります。

▼組織体制 ▼初動対応 ▼仮設住宅建設 ▼復旧・復興工事 ▼人道的支援・社会貢献

組織体制　お客様第一に、指揮系統をグループで一元化して行動しました

対策本部を迅速に立ち上げ、情報を一元化。地震当日から初動体制を整備

地震発生当日、「東北地方太平洋沖地震対策本部」を設置。社長を対策本部長とした組織体制を固めました。過去の災害時の経験に基づき、情報・指揮系統の一元化を図りながら、被災エリア9カ所に現地対策本部を設け、迅速かつ緊密な連絡で対応にあたりました。厳しい環境の中、それぞれがグループ従業員と家族の安否確認（3月15日に完了）を行い、お客様の安否ならびに被害状況の確認ができる体制をいち早く整えました。



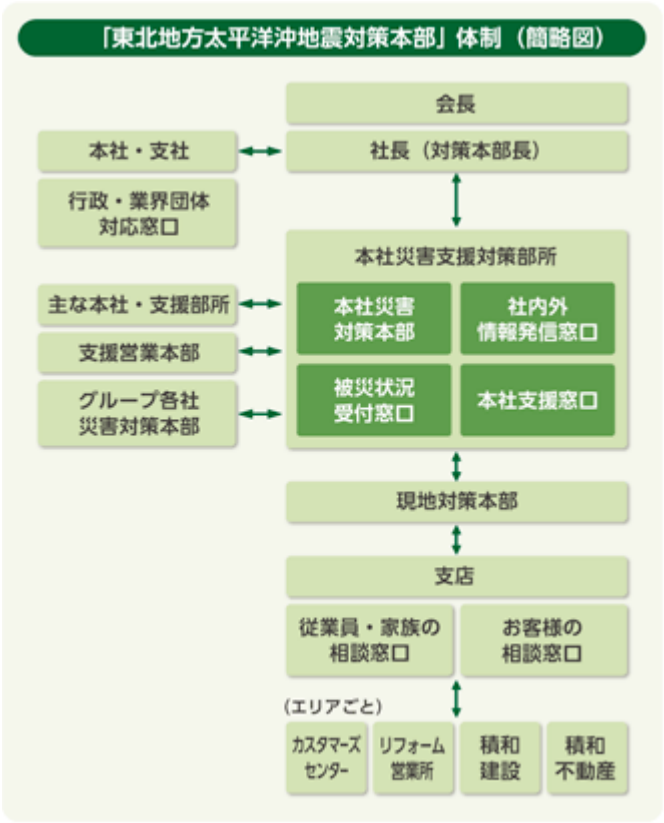
本社、各営業本部に対策本部を設置し、情報を一元化

過去の経験を生かしたアクションプログラムを実践

東日本大震災は被害が広範囲に及び、早期復旧が極めて困難な状況にありました。こうした万一の事態に備え、当社では従来、住宅メーカーとしての初動体制の重要性を考慮し、独自のBCP（事業継続計画）を構築。また、「住宅防災」の総合的取り組みの一環として、グループ会社・協力会社と一丸になって復旧支援を行う「自然災害対策アクションプログラム」を実践しました。



全国からの応援体制を早期に整えました



【当社住宅の状況】

被災地における当社の既築棟数は、震度5強以上の地域に17万7458棟。地震発生直後からグループを挙げて住まいの被害状況の把握を進め、ほぼ1カ月以内にすべて完了しました。

■当社住宅被災状況

被災地における既築棟数	震度5強以上のエリアに 177,458棟
補修工事を要する棟数	上記のうち約2%
全半壊棟数	揺れそのものによる全半壊棟数 0棟 ※地盤移動および津波によるものは除く

東日本大震災復興に向けた積水ハウスグループの取り組み

一日も早い被災地の復興に向け、今後も積水ハウスグループは総力を挙げて支援に取り組んでいきます

2011年3月11日に発生し、東北・関東地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年余りが経過。
積水ハウスグループでは、地震発生直後から、お客様第一に、迅速な初動とグループの指揮系統を一元化し、
お客様サポートを展開しました。
1年間で延べ15万人に上る復旧・復興支援を全国から実施。
一日も早い復興を願い、復旧・復興工事や仮設住宅の建設などに全力で取り組んできました。
被災地の復興には、まだまだ多くの時間が必要であり、課題が山積しています。
当社は、お客様のみならず、地域社会の要請にもお応えすべく、住宅メーカーとしての社会的責任を果たしてまいります。

初動対応

「自然災害対策アクションプログラム」に基づきグループ全員で、迅速な初動対応を行いました

地震発生当日から約3週間でお客様の安否と被災状況確認を完了

地震発生当日から、各担当エリア内のお客様の安否ならびに被災状況の確認を開始。情報収集に努めました。3月15日から本社に「災害受付センター」を開設し、被災地域の電話受付を支援。被害状況の確認と復旧工事依頼の受付を行いながら、震災のショックにより不安をお持ちのお客様に対しては、落ち着かれるまで話を伺うなど、担当者一人ひとりが丁寧な対応を心掛け、お客様の不安軽減に努めました。

被災地では、電気やガスなどのインフラも甚大な被害を受けていたため、電話が通じないエリアには、グループ会社が一体となり、手分けして直接訪問を実施。約3週間でお客様の安否および被災状況の確認を終えました。当社の訪問が、お客様のご親族の安否情報提供につながったケースもありました。





手分けして被災地のお客様を訪問。迅速に安否ならびに被災状況確認を進めました

地震発生3時間後に支援物資の輸送を開始

主要交通網が寸断された状況の中、被災地のお客様や事業所に向けて支援物資の供給を迅速に行いました。東海地震に備え、非常用として水や食料を備蓄している静岡工場からは、地震発生3時間後に第1便が出発。その後も全国から現地へ支援物資を輸送しました（2011年8月末時点で10トントラック89台分）。

支援物資は、お客様、従業員、関係者をはじめ、断水などの長期化が危惧される病院や避難所などに届け、一般被災者の方々にもお渡ししました。物資輸送車両も融通し合うなど、全国の積水ハウスグループ、協力会社が一丸となり被災地を支援しました。





支援物資をいち早くお客様のお宅や避難所に届けました

■主な支援物資一覧（10t トラック89台分）

飲料水	348,000 ℓ	ブルーシート	12,800枚	おむつ	45,700枚
食料・主食系	292,000食	カセットコンロ	3,800台	土のう袋	17,000枚
食料・副食系	119,000食	カセットボンベ	14,800本	バイク	150台
衣類・毛布	9,600枚	カイロ	205,000個		

（2011年8月末時点）

企業市民として
一人ひとりができることを率先して行いました

これまでの経験をもとに、企業市民として「お客様と地域の方々のためにできること」を第一に考え、積極的に対応しました。炊き出しや支援物資受付用のテント、仮設トイレの設置、積和不動産グループが管理する賃貸住宅の提供など、さまざまな支援を率先して実施しました。

また、お客様の安否確認や支援物資提供で避難所を訪れた際には、「あなたの無事を他の地域や避難所にいらっしゃるご家族・ご親戚にお伝えします」と声をかけ、預かったメッセージを伝えるために何十件も電話をかけ続けるなど、一人ひとりが今何ができるかを考え、自発的に行動しました。





被災者の立場で考え、テントや仮設トイレなどを設置

地震発生からの積水ハウスグループの主な活動

2011.3.11 ►	○本社に「東北地方太平洋沖地震対策本部」設置 （4月1日に「東日本大震災復興本部」に名称変更） ○被災地の各営業本部に現地対策本部を設置 ○従業員、家族、お客様の安否・被災状況確認開始 ○地震発生から3時間後に静岡工場から支援物資を発送
3.12 ►	○活動可能なエリアからお客様訪問開始 ○建物被災状況の調査、修復に着手
3.13 ►	○義援金募集開始
3.15 ►	○本社にお客様対応窓口「災害受付センター」設置 ○被災地域の全カスタマーズセンターでフリーダイヤル受付開始 ○被災地の従業員および家族の安否確認完了
3.18 ►	○関東工場出荷再開
3.19 ►	○東北工場出荷再開
4.1 ►	○復興支援住宅「がんばろう東北」受注開始 ○従業員向け災害見舞金制度開始
4.5 ►	○仮設住宅着工
4.27 ►	○宮城県石巻市の仮設住宅竣工
5.18 ►	○「夏季のピーク電力節電対策及び節電目標」を環境大臣に宣言
7.1 ►	○ピーク電力削減のため東北・関東両工場で輪番操業を開始
7.27 ►	○「スマートコモンシティ明石台」（宮城県富谷町）起工式
8.8 ►	○「グリーンファースト ハイブリッド」発売
9.14 ►	○仮設住宅（岩手・宮城・福島の3県で2771戸）建設完了

2012.4.27 ► ○「スマートコモンシティ明石台」まち開き

東日本大震災復興に向けた積水ハウスグループの取り組み

一日も早い被災地の復興に向け、今後も積水ハウスグループは総力を挙げて支援に取り組んでいきます

2011年3月11日に発生し、東北・関東地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年余りが経過。
積水ハウスグループでは、地震発生直後から、お客様第一に、迅速な初動とグループの指揮系統を一元化し、
お客様サポートを展開しました。
1年間で延べ15万人に上る復旧・復興支援を全国から実施。
一日も早い復興を願い、復旧・復興工事や仮設住宅の建設などに全力で取り組んできました。
被災地の復興には、まだまだ多くの時間が必要であり、課題が山積しています。
当社は、お客様のみならず、地域社会の要請にもお応えすべく、住宅メーカーとしての社会的責任を果たしてまいります。

仮設住宅建設

全国からの応援で厳しい工期をクリア。仮設住宅2771戸の引き渡しを完了しました

住宅メーカーとして、最初に建設に着手

国の要請を受け、仮設住宅の建設を宮城県石巻市でスタートしました。一日も早く、今までの暮らしを取り戻したいと切望される被災者のために、速やかに資材手配と工場での部材生産に入り、仮設住宅建設への準備を始めました。そして4月5日、住宅メーカーとして最初に仮設住宅の建設工事に着手。土地選定が難航する中、建設地の決定後は、すぐに現地調査に入り、配置図を作成。県の承認を得て、順次工事を進めていきました。



休日返上で、早朝から深夜までの作業が続きました

延べ6万人の応援体制で対応

着工から完成まで1棟約2週間という通常では考えられない厳しい工期での仮設住宅工事でしたが、積和建設会、協力工事店で構成される積水ハウス会の応援を得て、延べ6万人の施工体制で対応。すべての仮設住宅を手直しゼロで建設することができました。9月14日、予定された仮設住宅（2771戸）のすべての建設を完了しました。

■積水ハウスグループの県別仮設住宅建設戸数

岩手県	宮城県	福島県	計
658戸	1，879戸	234戸	2，771戸

東日本大震災復興に向けた
積水ハウスグループの取り組み

一日も早い被災地の復興に向け、今後も積水ハウスグループは総力を挙げて支援に取り組んでいきます

2011年3月11日に発生し、東北・関東地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年余りが経過。
積水ハウスグループでは、地震発生直後から、お客様第一に、迅速な初動とグループの指揮系統を一元化し、
お客様サポートを展開しました。
1年間で延べ15万人に上る復旧・復興支援を全国から実施。
一日も早い復興を願い、復旧・復興工事や仮設住宅の建設などに全力で取り組んできました。
被災地の復興には、まだまだ多くの時間が必要であり、課題が山積しています。
当社は、お客様のみならず、地域社会の要請にもお応えすべく、住宅メーカーとしての社会的責任を果たしてまいります。

復旧・復興工事

グループ力を結集した延べ約15万人に上る応援体制で復旧・復興工事に取り組んでいます

グループ各社の専門スタッフが迅速に、計画的に取り組みました

全国の事業所とグループ各社および積水ハウス会の総力を結集した応援体制を構築し、復旧・復興工事に臨みました。アフターサービスサポート、メンテナンスを担当するカスタマーズセンターからは800人超が、積水ハウスリフォームや積和不動産・積和建設各社、積水ハウス会からも専門性を生かすべく多数加わり、延べ約15万人に上る応援体制を構築。グループ一丸となり復旧・復興工事に取り組んでいます。工事内容・工程に応じて必要となるクレーンなどの重機、トラック、発電機などの建設関連機器の調達や運搬についても、綿密にローテーションを組み、工事を進めました。



復旧から復興へ。
今後も総力を挙げて取り組みます

チームを振り分け、最速・最善の工事完了を目指しました

復旧工事にあたっては、建物の被害状況をエリアごとに精査。緊急を要するもの、軽微なもの、基礎、外装、設備などに分類するとともに、「地盤・建物修復」「建物収縮」に役割分担してチームを編成。緊急を要するお客様のもとへは速やかに伺い、最善の工事が早期に着工できるよう配慮しました。必要な資材、建材、設備類は、トップメーカーとしてのネットワークを駆使し、調達先を確保しました。

液状化現象で建物の不同沈下が生じた沿岸部地域では、手分けして砂出しなども行い、ジャッキアップなど、高度で専門性の高い矯正工事を実施しました。

インフラ復旧に時間を要する地域、建築制限がかかった地域もありましたが、全員がお客様第一に全力を尽くして取り組み、夏までには復旧工事をほぼ完了しました。

復興支援住宅「がんばろう東北」を発売。「グリーンファースト ハイブリッド」そして「スマートコモンシティ」の実現へ

被災されたお客様に一日も早く生活を再建していただき、安心して暮らしていただく住まいとして、被災地限定商品「がんばろう東北」を4月1日に発売し、早期着工・工期短縮により、お客様の喫緊の要望に迅速にお応えすることを目指しました。

8月には、太陽電池・燃料電池・蓄電池を連動制御し、非常時にも自立した生活が可能となる「グリーンファースト ハイブリッド」を発売。当社のスマートタウン構想を具現化する「スマートコモンシティ明石台」（宮城県富谷町）や「スマートコモンステージけやき平」（茨城県古河市）等の開発を進めています。



被災地で建築中の「がんばろう東北」

【さらなるBCPの充実に向けて】

今回の震災を経験し、一層強化すべき課題も明確になりました。改めて日ごろからの危機管理の重要性を再認識し、災害時に備えた交通網の確認、車両や燃料の確保、水・食料・衛生用品など備蓄物資の増量など、営業本部、事業所単位での取り組みを強化し、BCP（事業継続計画）の充実を図ってまいります。

東日本大震災復興に向けた積水ハウスグループの取り組み

一日も早い被災地の復興に向け、今後も積水ハウスグループは総力を挙げて支援に取り組んでいきます

2011年3月11日に発生し、東北・関東地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年余りが経過。
積水ハウスグループでは、地震発生直後から、お客様第一に、迅速な初動とグループの指揮系統を一元化し、
お客様サポートを展開しました。
1年間で延べ15万人に上る復旧・復興支援を全国から実施。
一日も早い復興を願い、復旧・復興工事や仮設住宅の建設などに全力で取り組んできました。
被災地の復興には、まだまだ多くの時間が必要であり、課題が山積しています。
当社は、お客様のみならず、地域社会の要請にもお応えすべく、住宅メーカーとしての社会的責任を果たしてまいります。

人道的支援・社会貢献

行政、NPO、企業、市民との連携を強化して、支援の輪を広げています

物資支援

必要な支援を、いち早く、必要な方にお届けする「相乗りプロジェクト」を協働実施

大阪市、社会福祉法人大阪ボランティア協会などとともに、支援が行き届きにくい地域や施設に支援物資を送る「相乗りプロジェクト」に、仕組みづくりから協力しました。

プロジェクト立ち上げのきっかけは、早くから東北の拠点に支援物資を輸送していた当社の物流システムを使い、大阪市が市民に呼び掛けて集めていた支援物資を一緒に運べないかという発想でした。「物資が届かない被災地の声を聞き、必要とされている物を送る」取り組みとして、当社を含め複数の企業も加わり、支援物資輸送の枠組みを構築。行政、NPO、企業、市民が一体となり、現地の高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦の方などのニーズを直接くみ上げ、水や食料のほか介護や育児用品を含めた支援物資約83トンを3月22日から10回にわたり岩手県、宮城県、福島県などの被災地に届けました。

■主な物資配布先

自治体	福島県飯舘村、福島県南相馬市、宮城県南三陸町、宮城県石巻市
避難所、仮設住宅、 ボランティアセンター	福島大学避難所、宮城県気仙沼市新月中学校避難所、宮城県気仙沼高校避難所、「平成の森」仮設住宅(宮城県南三陸町)、石巻災害ボランティアセンター
NPO、 医療・福祉系施設	NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター、NPO法人みやぎセルプ協働受注センター、宮城県拓桃医療療育センター(宮城県仙台市)、NPO法人ふれあいステーション・あい(岩手県宮古市)、社会福祉法人岩手県社会福祉協議会、ソレイユの丘(宮城県気仙沼市)
教育施設など	こども笑顔元気プロジェクト、東日本大地震復興支援市民活動ネットワーク、宮城教育大学(宮城県仙台市)

義援金

「東日本大震災」義援金に協力

2011年3月から全国のグループ従業員、OB・OG、積水ハウス会、取引先などをはじめとする関係者に義援金を呼び掛け、以下の団体に寄付しました。「寄付先を通じて、被災された方に直接お届けする」形と、「ニーズに合致した支援を、いち早く、必要な方へお届けするための支援活動に充てる」 形を、組み合わせ て実施しました。

寄付先	金額
日本赤十字社	33,000,000円
NPO法人ジャパン・プラットフォーム	10,000,000円
社会福祉法人大阪ボランティア協会	4,989,208円
宮城県・岩手県・福島市	35,000,000円
合計(会社寄付分を含む)	82,989,208円

震災遺児を経済支援する「桃・柿育英会」に協力

東日本大震災で親を亡くした子どもたちを経済的に支援する「桃・柿育英会」の趣旨に賛同した当社は、従業員との共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム※」の仕組みを活用して「もも・かき育英会基金」を設置。10年間継続して経済支援を行います。約790人の役員・従業員が参加し、10年間で1億円の支援を予定しています。

※従業員が給与から希望額を積み立て、会社が同額の助成金を加えて寄付する共同寄付制度

ボランティア活動

従業員有志で被災地をサポート

事業所、生産工場などが有志を募り、ボランティア活動を実施。避難所の清掃、津波で流された品物の整理、被災した家屋からの家具運び出しなどの活動を実施しました。

また、2012年4月から新入社員を対象に、研修の一環として、清掃や仮設住宅の物置づくりなど行う「被災地復興体験」を実施しています。



避難所の衛生改善活動を実施

「新しい公共支援事業」

大阪府が実施する平成23年度「新しい公共の場づくりのためのモデル事業〈震災対応案件〉」2件に参画、協力しました。

■宮城県気仙沼地域と大阪の双方向的な被災者支援・復興支援事業
（共生社会東日本地震被災者救援・支援の会）
■大阪での大災害発生時における障がい者支援モデルケース事業
（ミンナDEカオウヤ）

イベント・経済自立支援

「東北応援ギフトカタログ」を作成・活用

東北営業本部とTKC東北会との共同企画で、TKCの取引先企業を支援する「東北応援ギフトカタログ」を作成。8月26日からWEBサイトで注文受付を開始しました。

「ミンナDEカオウヤ」プロジェクトに協力

被災した東北地域の障がい者福祉施設で製作している商品を、主要都市で販売する「ミンナDEカオウヤ」プロジェクトに協力しました。本社がある梅田スカイビル地下1階のスペースを2011年5月から2012年3月末まで提供し、支援しました。

工場食堂でキャンペーンを実施

工場の社員食堂で、宮城県仙台市の味噌、登米市名産の油麩（あぶらふ）、岩手県大船渡市産のさんまなどを用いた料理を提供する「東北応援キャンペーン」を実施しました。

震災復興応援イベントの開催に協力

2012年3月10日・11日、梅田スカイビルで開催された震災復興応援イベント「3.11 from KANSAI ～まだまだ、これから～」に協力。黙とうをささげるステージイベントやワークショップ、関西に避難されている方の交流会など、多彩な催しが行われ、2日間で5500人が来場しました。

東北3県への社内旅行を推奨

被災地に対する経済支援の一環として、従業員の東北3県（岩手県、宮城県、福島県）への社内旅行を推奨。旅費の一部を補助する制度を実施しています。



震災後の次代の要請に応える
「グリーンファースト」の展開

▼防災住宅　▼グリーンファーストハイブリット　▼スマートタウンプロジェクト

改めて暮らしと「住宅防災」を考える。
震災後の急速な社会変化を受け、当社が果たすべき責任

全国で建築累計209万戸。
その実績から生まれた対策と教訓を具体的な形にした「住宅防災」

積水ハウスは1960年の創立以来、これまでに209万戸を超える住宅を提供してきました。この間、震度6以上を観測した大地震が日本各地で少なからず発生しています。下の表にあるように、積水ハウスの建物は1995年の兵庫県南部地震以降3～5年ごとに震度6以上の大地震に遭遇しています。その経験で培われた教訓は「安全・安心・快適」という基本の大切さと、良質な社会ストックとしての住宅には耐震性をはじめとした地震災害対策が必要不可欠である、ということです。

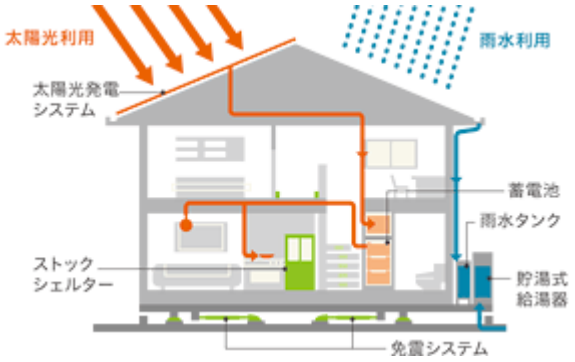


■震度および全半壊家屋数は気象庁データ/理科年表より ※当社被災数は震度5以上を計測した市町村に地震当時に建築されていた棟数

被災後も自宅での自立生活を目指した「省エネ・防災住宅」

日本の住宅でできる防災対策と、暮らしの中で必要な防災意識と備えの両面を訴求

当社の建物がこれまで地震の揺れそのもので倒壊した例はありませんが、地震によるインフラ寸断などで「家は無事だが生活できない」といった被災地域にお住まいのオーナー様からの声が少なくありませんでした。「被災後も自宅で自立生活ができたならば」。その願いから2004年に業界初の「省エネ・防災住宅」を発売しました。



地震被害は時間軸で考えることが必要。同時に日常生活でも便利で快適かどうかがポイント

「省エネ・防災住宅」は地震対策を時間軸で考えていることが特徴です。刻々と変わる被災状況を想定し、暮らしを維持できる機能を備えることが、減災のポイントになります。

まず地震発生時に倒壊を未然に防ぎ生命を守ることは当然ですが、地震後の生活に支障がないよう建物の損傷を最低限に抑える「免震・制震技術」を確立。強い揺れによる食器の飛び出しや家具の転倒を防ぐ機能の充実も図りました。次に3日間程度の物流寸断に備えて食糧や水確保のためのストックシェルターや、トイレ用水に使える耐震雨水タンクを設置。さらに、電気やガス等のインフラが復旧するまではエネルギー供給が不安定な時期が続きます。そこで家で電気を創りそれを蓄える太陽光発電と蓄電池システムを備え、エネルギーの無駄を抑える省エネ機能を持たせたのが「省エネ・防災住宅」です。同時に重視したのがこのようなシェルター機能を持った住まいを、特殊な家でなく普通の家で実現するということでした。



※燃料電池との連動は2011年8月から



「省エネ・防災住宅」のモデルハウスの建築
（明石展示場：当時）

現実のものとなった電力不足。住宅でのエネルギー確保の必要性と節電

初めて経験した計画停電で電力の恩恵を痛感。これからの住宅に必要なこと

その後、2008年の北海道洞爺湖サミットにおいて全世界に披露した「ゼロエミッションハウス」。2009年からは快適性・経済性・環境配慮をテーマに「グリーンファースト」を積極展開。快適に暮らしながらCO2排出量を削減でき、地球温暖化防止に貢献できる創エネ・省エネを進めました。そして2011年の東日本大震災後の計画停電や大規模な節電要請を初めて経験し、電力不足と、これを克服しなければならないという大きな課題に直面しました。



計画停電で混乱する街



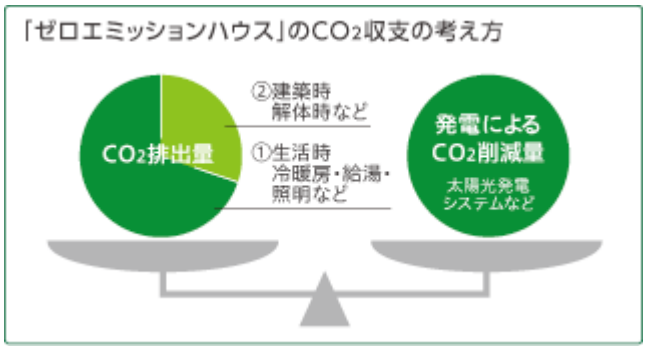
（毎日新聞社提供）



節電により暗くなった繁華街



洞爺湖サミットで建設に協力した経済産業省主催の
「ゼロエミッションハウス」



① 生活時と② 建築・解体時の二つのCO2排出（エミッション）を「ゼロ」にする
「ゼロエミッションハウス」



震災後の次代の要請に応える
「グリーンファースト」の展開

▼防災住宅　▼グリーンファーストハイブリット　▼スマートタウンプロジェクト

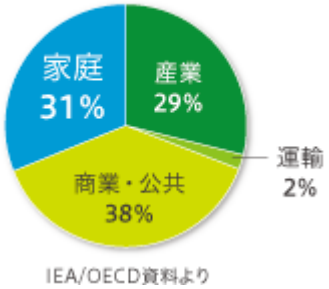
「快適性」「経済性」「環境配慮」をバランスよく実現する
「グリーンファースト」が、今後の暮らしを提案し、
エネルギー問題解決の切り札になった2011年。
エネルギー自給自足と防災のスマートハウス
「グリーンファースト ハイブリッド」発表

日本のエネルギー政策は大きな転換が図られ「創エネ・省エネ」が柱になります。2011年はスマートハウス元年に

日本のエネルギー政策は大きな転換期を迎えています。これまで日本のエネルギー政策はCO2排出量削減と持続可能な社会を目指すべく、その依存度を化石燃料から原子力へ移行してきました。しかし今回の震災を経て原子力の依存度を低減せざるを得ない今、持続可能な社会の実現を可能にするためにも再生可能エネルギーによる「創エネ」と、我慢や節約を伴わない「省エネ」技術の進化が求められています。「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が2012年7月1日より施行されることをはじめ、日本のエネルギー政策は今までとは違う未来に向けて大きく舵が切られます。

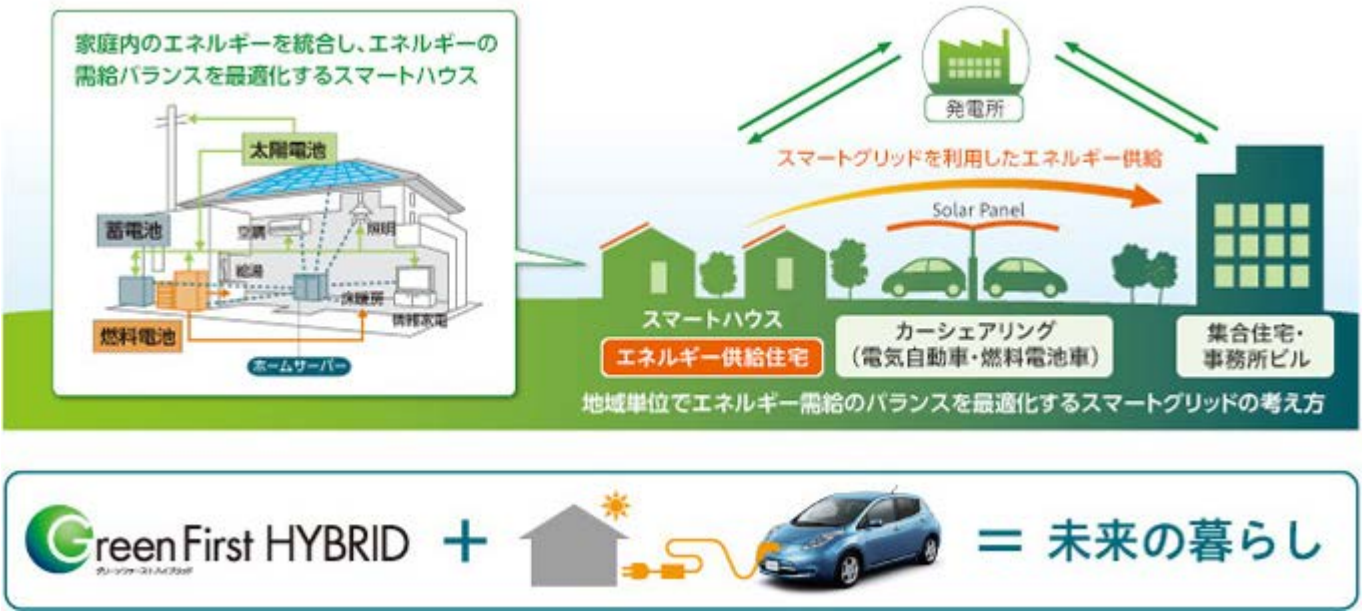
私たちは当然、家庭での暮らしも変わらなければいけないと考えます。家庭部門の電力消費量は、日本全体の約3分の1を占めます。課題は多いものの仮に家

■最終電力消費量 2009年度



IEA/OECD資料より

庭での電気エネルギーの自給自足が可能になれば、持続可能な社会の実現に近付くと考えています。



住宅業界初「東京モーターショー」に出展。スマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」でスマートモビリティシティを目指す近未来の暮らしを提案

2011年12月に開催された「東京モーターショー」に住宅メーカーとして初めて出展し、スマートハウスとEVモータリゼーションが共存する新しい暮らし「グリーンファースト ハイブリッド＋EV」を提案。当社では既に2010年にスマートハウス実用化を目指した総務省委託事業「スマートネットワークプロジェクト」に参画し、横浜みなとみらい21地区に実験住宅「観環居」を建設し、EVとの共存も含めた未来の暮らしを検証してきました。「東京モーターショー」では、停電時にEVから家庭に電力を供給する提案がありましたが、当社は車は非常時にこそ必要になるとの考えのもと、停電時でもEVに充電できるシステムを提案しました。EVをはじめとする自動車テクノロジーの進化から「人の暮らし方」「都市のあり方」を提示したこのイベントでは、震災後のエネルギー問題意識の高まりから、自動車イベントにもかかわらず当社ブースだけで3万6000人もの来場がありました。また多くのマスコミにも取り上げられるなど、社会からも高く評価されました。



スマートハウスの実証実験
「観環居」(横浜市)ではEVとの共存を提案
(2010年)



「観環居」でのEVとの共存



「東京モーターショー」での当社ブース



「東京モーターショー」でのオリジナル

世界初3電池連動のスマートハウス 「グリーンファースト ハイブリッド」(2011年8月発売)

2011年後半、太陽光発電システムにとどまらず蓄電池やHEMS技術が数多く発表され「スマートハウス元年」とも呼ばれるほど「創エネ・省エネ・蓄エネ」への志向が一気に加速しました。当社は2004年に発表した「省エネ・防災住宅」をさらに進化させ、2011年8月にオリジナルHEMSを装備した先進のスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」を発表。これは量産型住宅では世界初となる太陽電池・燃料電池・蓄電池の3電池連動自動制御の住まいで、災害停電時に自立した生活を可能にするのはもちろんのこと、日常時にも電気エネルギーの自給自足を目指して最適な電力使用の制御を可能にしているのが大きな特長です。

「グリーンファースト ハイブリッド」は「暮らし」の視点から、次のようなメリットのある究極のエナジーフリーを実現します。



■究極のエナジーフリー

❶ 節電ストレスからの解放　❷ 停電からの解放　❸ 光熱費からの解放(光熱費ゼロ)
❹ 地域の電力不足からの解放　❺ 地球温暖化からの解放解放

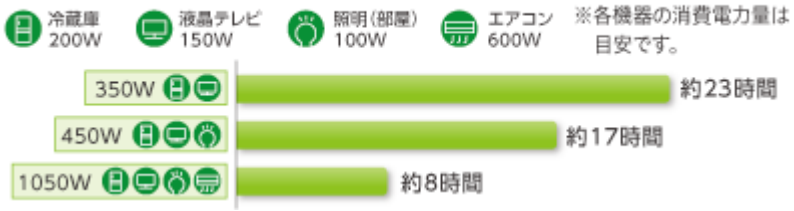
この「グリーンファースト ハイブリッド」は日本国内で販売される最も優れたスマートハウスとして、財団法人新エネルギー財団主催の2011年度新エネ大賞の最上位である「経済産業大臣賞」を受賞しました。
(2011年12月末までの半年間で全国で150棟の受注)



8.96kWhの大容量蓄電池搭載
～いつも電気がある安心の暮らしを実現～

大容量の蓄電池が、常に電気がある安心の暮らしを実現します。蓄電池の容量が8.96kWhと大きいため、停電時でも蓄電池だけで一日中冷蔵庫が使え、テレビや照明も比較的自由に使えます。例えば、冷蔵庫と液晶テレビ、照明を継続して使用しても約17時間使用できるので安心です。

■家電製品の電力消費シミュレーション例



■光熱費削減効果（円／世帯／年）

東京135㎡、4人家族でのシミュレーション



「グリーンファースト ハイブリッド」は売電量が多く、光熱費はほぼゼロ



日常時 電気使用の優先順位

❶燃料電池 ❷太陽電池❷余剰売電 ❸蓄電池 ❹買電

※燃料電池が発電した電気は外に流れない設定。



停電時 電気使用の優先順位（設定コンセント・最大3kW）

❶燃料電池 ❷太陽電池（売電無し） ❸蓄電池

1階LDK・バス・トイレ等



震災後の次代の要請に応える「グリーンファースト」の展開

▼防災住宅　▼グリーンファーストハイブリット　▼スマートタウンプロジェクト

積水ハウスは「グリーンファースト」を基本にスマートハウスからスマートタウンへ。仙台郊外の復興モデル大型分譲地「スマートコモンシティ明石台」をはじめ、東日本各地と九州でスマートタウンプロジェクトをスタートさせました

エネルギー問題を解決し、持続可能で豊かな社会を目指す。積水ハウスのスマートタウン構想

これからの日本においては、個々の住まいだけでなくまちづくりにおいても、限られたエネルギーを大切に使いながら、地震災害に強く、環境に優しく、快適な暮らしを実現する、持続可能な社会づくりが求められます。

当社では2011年、独自のスマートタウン「スマートコモンシティ」構想を立ち上げました。まちの住民、生活者の視点で、その暮らしのメリットも考慮しながらの構想としているのが特長です。そのコンセプトは何よりも「災害に強いまち」を目指して、「安全・安心 」「エネルギー」「見守り」「健康・快適」の四つのキーワードで表わされる、誰もが「住んでよかった」と感じる豊かな暮らしの実現にあります。具体的には積水ハウスのスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」を基本に、国土交通大臣認定の制震システム「シーカス」や、空気環境配慮仕様「エアキス」の採用。また数々の分譲地における住民のコミュニティ形成のための有効な仕掛けづくり「ひとえん」やまち全体での共同防災体制づくりなど、これまでの住宅建築技術やまちづくりのノウハウの集大成です。もちろん、まち全体の電気エネルギーの自給率向上や、近隣への電力供給による電力消費ピークカットへの貢献、大幅なCO2排出量削減による環境負荷低減など、環境パフォーマンスの高いまちづくりを実現します。世代を超えて愛されるまち、社会資本として機能する「SLOW & SMART」な暮らしを実現するまちを残していきたいと当社は考えています。

①東北復興の第一歩。総戸数431戸の「スマートコモンシティ明石台」



「スマートコモンシティ明石台」は仙台郊外に位置する宮城県富谷町に計画される大型団地開発です。震災後、県内初となるこの取り組みは東北復興の第一歩として位置付けられ大きな注目を集めています。計画戸数は431戸、全棟太陽光発電を搭載し、うち20%程度を燃料電池と蓄電池も装備した先進のスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」で構成する計画です。「防災・防犯のまち」「環境配慮と自然エネルギー活用」「まちの財産となる景観づくり」「コミュニティのあるまち」「健康・福祉・安全に配慮したまち」の五つを基本として開発計画を推進しています。「スマートコモンシティ明石台」プロジェクトは国土交通省の主催する、省CO2実現性に優れたリーディングプロジェクト支援制度、平成23年度第3回住宅・建築物省CO2先導事業に採択されました。

※開発面積 39.9万m^2／総区画数 764区画（うち当社所有は431区画）／2011年12月分譲開始



村井嘉浩宮城県知事（中央）も参列された明石台東地区開発事業起工式（左端は社長 阿部俊則）

「明石台地区」マスタープラン





「グリーンファースト ハイブリッド」街区は特徴を持った道路計画クルドサック（袋路地）による通過交通の排除を目指します



②全戸ダブル発電。67世帯で85世帯分の電力を創る「スマートコモンステージけやき平」

茨城県古河市に位置する「古河ニュータウンけやき平」は全549区画の大型団地。この一画に新たに全67区画の「スマートコモンステージ」を開発。全棟太陽光発電と燃料電池によるダブル発電とEVコンセントを装備したスマートハウスの街区で、うち10棟はさらに蓄電池も装備した先進のスマートハウス「グリーンファーストハイブリッド」を計画。ここではまち全体のエネルギーの自給自足だけでなく、近隣への電力供給も可能にする「発電所」として機能するまちを目指し、67世帯で年間85世帯分の電力を創る能力を備えます。太陽光発電で夏の日中は近隣へ電力供給を行い、冬は燃料電池の発電で夕刻からのだんらん時に購入電力を抑えピークカットに貢献します。同時に年間218t(樹齢50年の杉の木1万5600本相当)のCO2を削減し、地球温暖化防止にも貢献します。

※開発面積 2.44万m²／総区画数67区画／ 2012年3月分譲開始



日中、近隣への電力供給ができる「まちの発電所」を目指す

③産官学共同のスマートシティプロジェクト、福岡アイランドシティ「CO2ゼロ街区」

官民一体となって開発が進む21世紀モデル都市「福岡アイランドシティ」内に、スマートハウスの「CO2ゼロ街区:178戸」開発が進行しています。積水ハウスと社団法人九州住宅建設産業協会が共同事業主として、福岡市、九州大学、西部ガスの協力という産官学で進めるプロジェクトで、国土交通省の省CO2先導事業にも採択されています。全戸に大容量太陽光発電、7割以上に燃料電池も加えたダブル発電住宅、さらに一部住戸は蓄電池システムも加えた「グリーンファースト ハイブリッド」で計画されています。

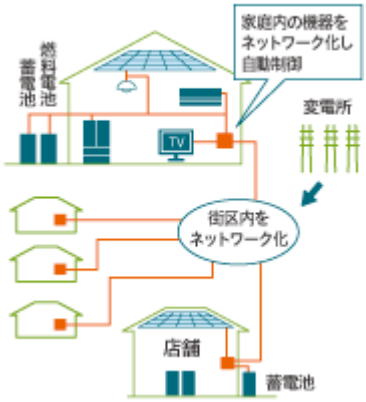
※開発計画面積 5.93万m²／総戸数178戸／ 2012年秋 まちびらき予定



④埼玉県のスマート街区（次世代電力網）普及促進事業にも民間企業として参画

当社では埼玉県・越谷市と連携して「越谷レイクタウンスマートハウスモデル街区」に参加し、太陽光発電、燃料電池、蓄電池、HEMSを装備した「グリーンファースト ハイブリッド」仕様のモデルハウスを建築。他のモデルハウスや商業施設と一緒に、マイクログリッドやスマートハウスの最新環境技術の普及促進をします。

■スマートハウスモデル街区のイメージ



VOICE

住宅の長いライフサイクルに潜在する課題に打ち克つ住まいづくりを

住宅の長いライフサイクルの間には、新築時には予想し得ないような問題が降りかかってきます。東日本大震災のような巨大災害もそうですし、地球環境問題は数十年前には話題にもなりませんでした。このような課題に打ち克つ住まいづくりのためには、目の前の課題を解決する技術力だけでなく、長い経験から培われる一種のプリンシプルを持つことが大事だと考えます。

そのために是非「グリーンファースト」を根付かせていただきたいと思います。今話題のスマートハウスも、決して太陽電池など設備だけの取り組みではなく、建物自体がエネルギー低消費型に作られていることが一番重要であり、そこが積水ハウスの強みであると考えています。



大阪大学大学院 工学研究科
環境・エネルギー工学専攻 教授 下田 吉之氏



健康への配慮

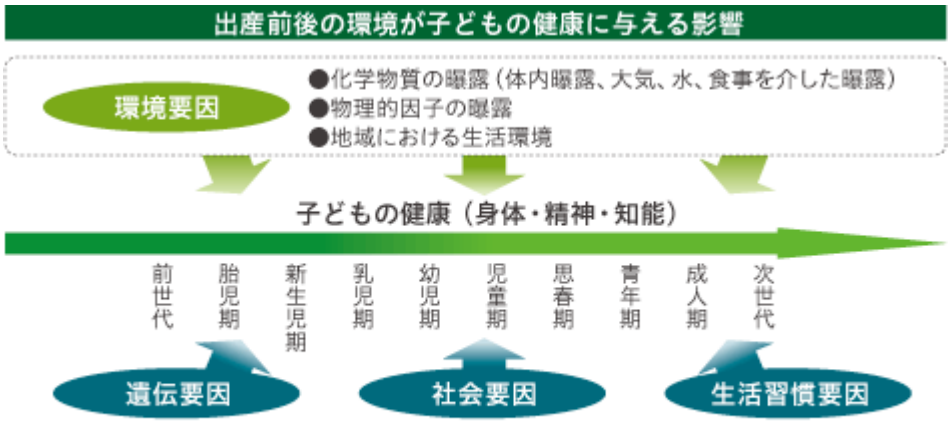
「生涯住宅」思想に基づき、
先進技術を活用して「いつもいまが快適」な
住まいづくりに取り組んでいます

誰もが日々を健やかに過ごせる、安心の住環境づくり

以前から化学物質が人の健康に与える影響は高い関心を集めてきましたが、近年、特に体が小さい子どもたちへの影響が注目されています。当社はこれまで、誰もが「いつもいまが快適」に暮らせる住まい、健やかな住環境を提供するために、化学物質に対するさまざまな取り組みを実施してきました。その中でも住まい手の健康に大きな影響を与える室内空気に注目し、VOC（揮発性有機化合物）が大きな要因となるシックハウスへの対策を通じて、健やかな空気環境を実現する取り組みを進めています。

子どもの健康に対して国レベルの取り組みが始まりました

体の小さい子どもたちは大人以上に環境から大きな影響を受けます。シックハウスやシックスクールなどの問題も依然として社会の関心を集めており、国レベルでもさまざまな環境因子が子どもの健康に与える影響を調査する「エコチル調査」が始まっています。



「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」基本計画
（エコチルWG基本設計班、環境省より 2010.3.30）

健やかな暮らしのため実践してきた、これまでの当社の取り組み

1994年	ホルムアルデヒド問題対策検討開始
2003年	内装仕上げ材を「F☆☆☆☆」仕様に統一
2007年	空気環境配慮仕様オプション設定／「ケミレスタウン®・プロジェクト」に参画
2008年	空気環境配慮仕様「ケミケア仕様」が「第2回キッズデザイン賞」を受賞
2009年	住宅棟で初めて「ケミレス®（プロトタイプ）認証」取得
2011年	空気環境配慮仕様「エアキス」発売



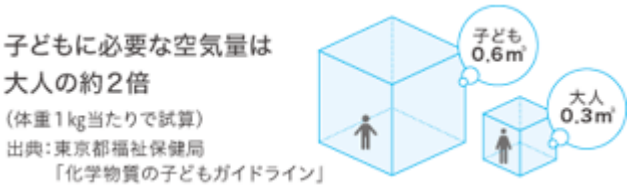
「ケミレスハウス®」実証実験棟

子ども視点で考えた、空気環境配慮仕様「エアキス」

目には見えませんが、食べ物や水なども含め、摂取量が最も多いのが室内空気です。当社はシックハウスが顕在化してきた20年ほど前から室内空気質に関する研究・開発に注力し、さまざまな取り組みを進めてきました。大人より大きな影響を受ける子ども視点で、2007年からシックハウスの原因物質である5種類の主要化学物質について、国の指針値の2分の1以下の室内濃度が実現できる仕様を展開してきました。2011年からは建材のラインアップ拡充とコストダウンを行い、空気環境配慮仕様「エアキス」として、より一層の普及を図っています。

■国の指針値の「2分の1以下」で、子ども視点の空気環境を実現

「エアキス」が規制対象とする化学物質は、住宅性能表示制度と同様にホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレンの五つの化学物質です。厚生労働省から居室における濃度指針値が公表されていますが、「エアキス」は子どもを基準に考え、国が定めた指針値の2分の1以下を実現しています。



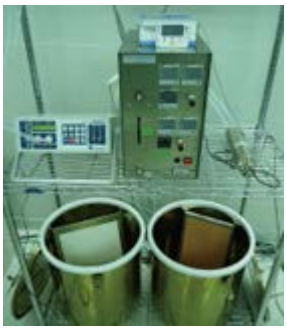
■全棟の室内濃度を測定、第三者機関で評価し、性能を確認

「エアキス」仕様の住宅では、建物の竣工時に厚生労働省が定めた測定方法に準じて濃度測定を実施します。また、測定データは公的な第三者機関で分析し、完成した住まいをお引き渡しする際に、その分析結果に基づく空気環境の「性能評価証」を発行。検査を実施した証明書としてお客様へお渡ししています。


竣工時に空気を採取　公的機関で分析　「性能評価証」を発行

■「エアキス」基準をクリアする部材の開発

当社は「化学物質の発散量が少ない建材」「化学物質を吸着する建材」「化学物質を速やかに排出する換気システム」の組み合わせで、国の指針値の2分の1以下という厳しい基準をクリアする部材開発を進めています。多くの方に「エアキス」を採用いただくために、建材のバリエーションを順次増やしています。2011年は取引先と連携して、約300体のサンプルを実測し、200種類の建材をラインアップに追加しました。



VOICE

「ケミレスタウン®・プロジェクト」5年間の成果

2007年から始まった「ケミレスタウン®・プロジェクト」は、シックハウス症候群を予防できる住まいづくり、街づくりを目指して企業と千葉大学とが進めてきた産学共同研究プロジェクトです。積水ハウスさんは、それまでに自社の研究で蓄積してきた成果を元に宿泊可能な実験棟を建設し、人の五感による体感評価と宿泊実験を行ってきました。その結果が、2011年の空気環境配慮仕様「エアキス」の販売へと発展しました。

プロジェクト開始当初からの私たちの願いは、企業と共により良いものを作り上げ、それを社会に広めることにより結果的に患者さんの発症を防ぐことでした。5年間の共同研究でこのような結果が出せたことはプロジェクト主催者として大変大きな喜びです。これからも私たちは、環境を改善することで起こりうる疾患を予防する環境改善型予防医学の推進を目指します。



千葉大学予防医学センター長 森 千里氏

住まいのシックハウス対策にとどまらず、先進の知見を社会に広く発信

今、日常の暮らしを取り巻くさまざまな化学物質が子どもたちに与える影響が懸念されています。当社は単なるシックハウス対策にとどまらず、これからの時代を担う子どもたちの将来まで視野に入れ、居住空間における健やかな空気質の実現に努めています。

■シックハウス対策のセミナーを開催

2011年11月、米国の公衆衛生・環境医学の権威であるクラウディア・S・ミラー博士を招き、当社主催でセミナー「子どもの未来に私たちができること～ここまで進んだシックハウス対策」を東京都千代田区のイイノホールで開催し、約150人が参加しました。ミラー教授の講演に続き行われたパネルディスカッションには、当社の技術開発担当も参加し、化学物質対策における産官学の連携について活発な議論が展開されました。



次世代の健康を考えた「エコチル調査」への協力

環境省が2011 年からスタートした「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」に対し、当社は早い時期からシックハウス問題に取り組んできた住宅メーカーとして賛同。企業サポーターとして調査の広報活動を支援しています。同調査の認知度向上と理解促進のため、全国のオフィスや展示場などで広く告知活動を進めるとともに、ホームページや社内誌において応援メッセージやエコチル調査ロゴマークを表示。子どもたちが健やかに成長するための環境づくりに貢献しています。

エコチル調査とは

胎児期から小児期にかけての化学物質曝露をはじめとする環境因子が、子どもたちの成長や発達に与える影響を調べる日本で初めての大規模調査です。胎児期から子どもが13歳になるまで定期的に健康状態を確認し、健康や成長に影響を与える環境因子を明らかにしていくことが目的です。

「エアキス」は、従来「ケミケア仕様」として展開してきた空気環境配慮仕様を、シックハウスの原因物質である化学物質の放散量が少ない建材の開発や仕様統一によるコストダウンなどにより、より採用しやすく改善したものです。「エアキス」の名称は空気（air）とkissを組み合わせ、「食べ物や水を当たり前に選ぶように、これからは身近な住まいの『空気』も選んでほしい」との思いを込めています。採用実績も順調に伸びており、普及が進んでいます。現在「エアキス」は主に鉄骨系の戸建住宅を中心に展開していますが、今後はさらに適用範囲を広げるとともに、「ケミレスタウン®・プロジェクト」で得られた知見も生かし、健やかな空気質を目指して、引き続き、技術開発を進めていきます。

※「ケミレス」「ケミレスハウス」「ケミレスタウン」はNPO法人次世代環境健康学センターの登録商標です。



「Central Park（セントラルパーク）」プロジェクト（完成予想図）

国際事業の展開

資源循環、創エネ・省エネの先進技術で 各国の風土・文化にふさわしい持続可能な住まいとまちづくりを展開します

当社は、これまで培ってきた工業化住宅の高い品質と環境技術を生かした住まいづくり、まちづくりを、世界市場で展開しています。当社が資源循環や創エネ・省エネの先進技術で実践している住環境創造の取り組みを理解し、重要視している国の政府機関や現地のデベロッパー、ビルダーと連携を深め、グローバルに事業を推進。オーストラリア、シンガポール、アメリカ、中国などを新たな市場として住宅供給を進めています。

オーストラリア



新たに「セントラルパークプロジェクト」に参画。 環境面に配慮し、エネルギーの自給自足を推進

オーストラリアでは、既存プロジェクトの「Wentworth Point（ウエントワースポイント）」「Camden Hills（カムデンヒルズ）」「Ripley Valley（リプリーバレー）」「Coolum（クーラム）」「Serrata（セラータ）」と並行して2011年より、シドニー中心部に位置する「Central Park（ セントラルパーク）」のプロジェクトにも参画しています。2007年から始まったこのCentral Parkプロジェクトは、フランスとイギリスの有名な建築家、ジャン・ヌーヴェルとノーマン・フォスターの設計を採用し、約7年をかけ、5万8000㎡の土地を開発し、最終的には延床面積21万3500㎡の住宅とオフィ スおよび商業の複合施設開発を行っています。

プロジェクトを進めるにあたり新しい建物を建設するという目的だけでなく、既存の建物を一部残すことによってその歴史や環境と共生し、さらに周辺エリアを魅力的にすることも視野に入れています。具体的な例として、敷地内にある昔ながらのまちなみを象徴するビール工場の一部は商業施設として再利用されます。

オーストラリアではグリーン建築協議会による「グリーンスター」という評価制度があります。当社ではCentral Parkプロジェクトで一番高い評価である、6スターを取得できるよう取り組んでいます。このグリーンスターの高い評価を得るために敷地内の温室効果ガスの排出削減、共用空間には太陽光発電システムの設置を予定しています。また、壁面緑化の設置、敷地内の雑排水再利用設備やトリジェネレーション設備（熱や電気だけでなく二酸化炭素も有効活用するエネルギー供給システム）によって、敷地内の水道利用を極力抑え、余った水や電力を周辺設備に送り共有することもできます。まさにエネルギーの自給自足をかなえる最先端の開発プロジェクトです。

シンガポール



より豊かで快適な住環境を目指し、当社ならではの住まい手目線を付加価値に

シンガポールでは郊外の住宅開発「Boathouse Residences（ボートハウス・レジデンス）」をはじめ、地下鉄駅と直結型の複合開発「Punggol Watertown（プンゴル・ウォータータウン）」、緑と水の共生をコンセプトとした「Hillsta（ヒルスタ）」に地元デベロッパーとの共同事業として参画しています。

シンガポールならではの住文化やまちづくりを踏襲しながらも、「日本らしさ」「積水ハウスらしさ」のエッセンスをちりばめ、従来の住まい方に付加価値を実現する開発に取り組んでいます。積水ハウスのまちづくりの思想、住まいづくりのノウハウにより、より豊かな生活の質及び良好なコミュニティ醸成に寄与していきたいと考えています。

「5本の樹」計画のようなランドスケープの考え方から当社が培ってきた環境への取り組み・考え方まで、当社の経験を生かして新しい住環境を創出すべく、JVパートナーと開発を進めています。特に当社の歴史の中で成熟してきた生活空間における細やかな配慮というものを市場に浸透させていくことは当社の使命であり、着実に実案件で実践していくことを目指しています。当社ならではの住まい手目線の住まいづくり、まちづくりをシンガポールに発信していきます。



「Punggol Watertown（プンゴル・ウォータータウン）」（完成予想）



「Hillsta（ヒルスタ）」（完成予想）

アメリカ



自然を生かし、住環境の価値観を変える試みを計画

当社は、従来のバージニア州、テキサス州、ワシントン州のプロジェクトに加え、新たに2011年12月より、テキサス州・フロリダ州・ノースカロライナ州をはじめとした、米国における複数の開発プロジェクトにコミュニティデベロッパーとして参画しています。これらのプロジェクトの多くは、当社の参画前から当社の事業パートナーが開発を進めていましたが、従来の自然を生かして公園やトレイル（小道）を整備し、それらを利用して住民の方々がトレッキングを行ったり、ロードレース等のイベントを開催するなど、豊かな自然環境の中で生活を営むことができるまちづくりが行われています。

今後は、従来からの開発計画を引き継ぐとともに、当社が培ってきた環境に対する取り組みやノウハウを事業パートナーとともに精査し、米国における既存のノウハウと統合することで、積極的かつ具体的に当社の環境に対する価値観を現地に根付かせていきたいと考えています。



「Cinco Ranch（シンコ・ランチ）」（テキサス州）（完成予想）



「One Loudoun（ワン・ラウドウン）」（ワシントンD.C.近郊）（完成予想）

中国



「低炭素」「持続可能な発展」をテーマに、国家プロジェクトの中核企業として進出



中国で初めて日本の工業化住宅システムによる生産を開始

瀋陽市が進める「現代建築産業パーク」は、中国における先進の工業化住宅・建材・住宅設備の生産拠点として「低炭素」「持続可能な発展」「環境保全」「グリーン」などをテーマに、国家プロジェクトとして推進されています。当社はこの考え方に賛同し、2011年4月、「現代建築産業パーク」の中核企業として、中国での新たな次世代省エネ・高性能住宅の需要に応えるべく、これまでに環境と健康に配慮した良質な工業化住宅を日本で提供してきた経験を生かして、鉄骨住宅の生産工場を建設しました。日本の工業化住宅システムの本格的な生産工場が中国に進出するのは初めてとなります。

本工場は大きく三つのセクションを有しています。実際に工場で働く人たちの場、当社と共に瀋陽に拠点を設けた企業の方たちの場、多くの来賓をお迎えする場です。

それぞれのスペースは独立していながら、働きやすく、美しい工場としてうまく共有できるようにも計画されています。

厚生棟や庭園などは全ての人が同じ場所と時間を共有し、同じ目線でコミュニケーションを図れるようにして、工場の運営に関しても持続可能な取り組みに配慮しています。厚生棟には、冬は−20℃以下という瀋陽の過酷な自然環境の中で、時が経過しても美しさを保つ当社オリジナル外壁を採用しました。

室内の照明計画でも、ダウンライト及び長時間使用するスペースについては全灯LEDライトを採用し、それ以外も蛍光灯を用いることで、省エネルギーへの配慮を行っています。その他照明や水道については人感センサーを用いています。また敷地全体の植栽計画について、「5本の樹」計画の考え方を元に、地域の自生種を植樹し生態系の保全に努めるとともに、時間が経つほどに美しく植栽が成長して、緑豊かな工場になるように計画しています。

モデル棟と資源循環センターを建設し、環境に対する取り組みをステップアップ

鉄工場の製造設備では、構造躯体を組立製造しています。原材料の投入後、穴あけ、切断、溶接等最終製品に仕上げるまでの工程を高機能ロボットにより全自動化しています。これにより、人の技量、スキルに左右されない安定した高品質の

製品を作り出すことが可能となっています。

2012年4月15日には瀋陽工場の竣工式を行い、今後の事業の展開に向けた工業化住宅向けの鉄骨部材、当社オリジナル外壁を中心に、マンション・タウンハウス向けの内装建材、設備などの製品を本格的に製造・出荷していきます。

また庭園内には当社が日本で展開する「住まいの夢工場」を参考に、中国で展開していくフラッグシップとなるモデル棟の建設を行っています。当社の瓦一体型太陽光発電システム、LED照明、HEMSなど日本の先進技術を搭載した住宅を展示し、当社が中国で展開していく環境に配慮した住宅の性能を実際に体験することができます。

工場内には資源循環センターも建設しています。「現代建築産業パーク」のコンセプトでも、国家政策としても、生産・消費・都市化の3分野において節約型の国民経済体制の構築を重要な目標に置いている中で、出荷量の増大に伴い徐々に機能を拡充していく計画です。第一ステップとして製造工程、物流工場、間接部門における分野で取り組みを開始し、その後、施工現場からの副産物回収・分別、リサイクル製品の製造へとステップアップしていきます。

また、工業化住宅は現場施工精度が品質を左右するとの理念のもと、中国の施工技術者を育成する学校も構内に設置。人づくりが、ものづくりの基本との姿勢を貫いています。



高機能ロボットによる製造ライン



工場竣工式で遼寧省・王珉書記（左から2人目）、瀋陽市・曾維書記（右端）、瀋陽市・陳海波市長（左端）とともに工場稼働開始のボタンを押す積水ハウス会長 和田勇

化学物質低減の居住空間や屋上緑化を採用。景観に配慮したランドスケープデザインを提案

中国で進める複数のプロジェクトのひとつとして太倉市でマンション事業を進めています。太倉市は上海市中心部より北西に約50km、蘇州市中心部より約50kmの距離にあり、上海市中心部から最も近い都市です。当該敷地は太倉市の東側に位置しています。太倉市の都市建設は東側へ発展してきており、当該敷地（敷地面積7万8746㎡、マンション511戸、2012年7月着工予定）はその中心部にあります。

当プロジェクトでは、「安全・安心・健康・快適」という住まいづくりの考え方を基本に、中国の文化や生活習慣の違いを考慮し、住まい手の立場に立った住まいを計画。化学物質の放散が少ない建材の使用や、充実した収納スペースの提案、生活動線を考慮したプランニングなど、機能的で豊かな室内空間を提供します。

また、環境に配慮した未来型のまちづくりに向け、共用施設とマンションの一部の屋上を緑化し、緑あふれるランドスケープを実現することで、住まい手だけでなく、その周辺地域への波及効果も考慮した快適な住環境を提案していきます。南北通風を考慮した住戸プランを持つそれぞれの住棟が、風と水の流れをイメージしてやわらかい曲線を描くように配棟され、建物自体に動きのある斜めラインを創り出すなど、環境面に配慮し、遠くからでも視認性の高いランドマークとしての役割を担います。



太倉市のマンション計画（完成予想）

テーマ別取り組み

CSRに関する主要テーマごとに幅広くCSR活動をレポートします



地球温暖化防止

快適に暮らしながら節電にも貢献。「グリーンファースト」推進でCO_2排出削減



生物多様性

事業活動を通した生態系への影響をさらに軽減。本業を通じ取り組みのレベルを向上させました



資源循環

住まいの快適性と資産価値をグループ連携で支え、循環型社会の実現に寄与します



水資源の有効活用

節水効果が高い新商品の導入や、工場での水の循環利用など、水資源の有効活用に取り組んでいます



化学物質の管理

住まいづくりのすべての段階で化学物質を適正に管理し、必要に応じて削減・排除する取り組みを進めています



安全・安心・健康・快適

高齢者や子どもの健やかな暮らしを支える多様な住まいづくり



まちづくりとコミュニティ

住み続けたい美しい環境と良質なコミュニティをはぐくむ、サステナブルなまちを全国に広めています



ステークホルダーコミュニケーション

事業にかかわるすべての人と信頼関係をはぐくみながら、いきいきと働ける職場づくりに取り組んでいます



社会貢献活動

「住文化向上」「次世代育成」「環境配慮」を柱に、自発的活動を促す仕組みをつくり、活動を推進しています

地球温暖化防止

快適に暮らしながら節電にも貢献。
「グリーンファースト」推進でCO_2排出削減



住宅のエネルギー消費（住宅のライフサイクルCO_2）

居住時のCO_2排出削減の取り組み

- 「グリーンファースト」とは
- 世界初、3電池連動のスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」誕生
- 新築戸建住宅における「グリーンファースト」の推進
- 賃貸住宅における「グリーンファースト」の進捗
- 創エネ・省エネリフォーム
- 分譲マンションも「グリーンファースト」
- ぐるりん断熱の普及促進
- 太陽光発電の普及促進
- 燃料電池の普及促進
- 災害時に備えた蓄電池の開発
- 家庭内のエネルギーを最適制御するHEMS
- 「グリーンファースト LEDーかながわ」の展開

生産時のCO_2排出削減の取り組み

- 生産時のエネルギー消費
- 木質バイオマス・ガス化発電システムの導入

輸送時のCO_2排出削減の取り組み

- 輸送時のエネルギー消費
- 積載効率の高い「増トン車」の導入
- モーダルシフトの取り組み

事務所で取り組むCO 2排出削減の取り組み

- 「エコ・ファースト企業」としての
  自主宣言行動による節電取り組み
- 「節電アクションコンテスト」
- 環境に配慮した車両の導入と
  エコドライブ・安全運転の推進
- テレビ会議室使用によるCO 2削減

公的制度や認定の活用

- 人と自然が共生する環境共生住宅
- CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）
- 住宅のトップランナー基準
- 国内クレジット制度に基づく CO 2排出削減事業
  グリーンファースト倶楽部
- 住宅・建築物省CO_2先導事業に採択

住宅のエネルギー消費（住宅のライフサイクルCO 2）

住宅のライフサイクルCO 2（LCCO2）に基づき効果的な温暖化対策を立案、実施

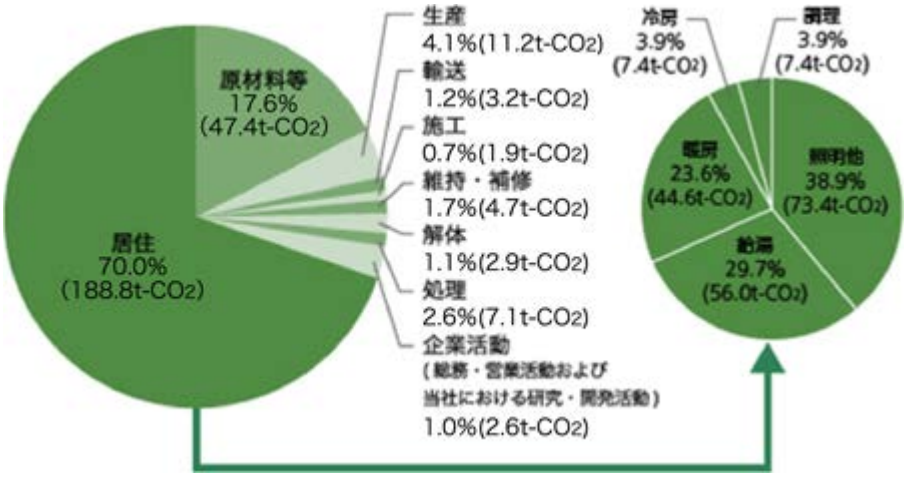
政府は2009年、温室効果ガスの排出量を「2020年までに1990年比25%削減する」ことを世界に表明しており、CO 2 削減が国家的課題となっています。このような中、家庭部門から排出されるCO2 は、1990年比で、34.8%増加（2010年実績）しており、削減に向けた取り組みが求められています。

住宅のLCCO2（※）では居住段階のCO2 排出量が約70%と最も大きいことが調査結果からわかっています。そこで当社は、居住段階での環境負荷削減が最も重要かつ効果的であるとの認識から技術・製品の開発に注力し、「グリーンファースト」として商品展開を図っています。

※LCCO2：製品にかかわる資源の採取から生産・輸送・使用・廃棄までの各段階において、環境に与える影響を定量的に評価する方法。

住宅1棟当たりのライフサイクルCO 2(LCCO2)

2011年度は、工場生産(当社工場)、輸送(運送会社)、施工(積和建設)、企業活動(各事業所)におけるCO 2排出量データを更新しました。



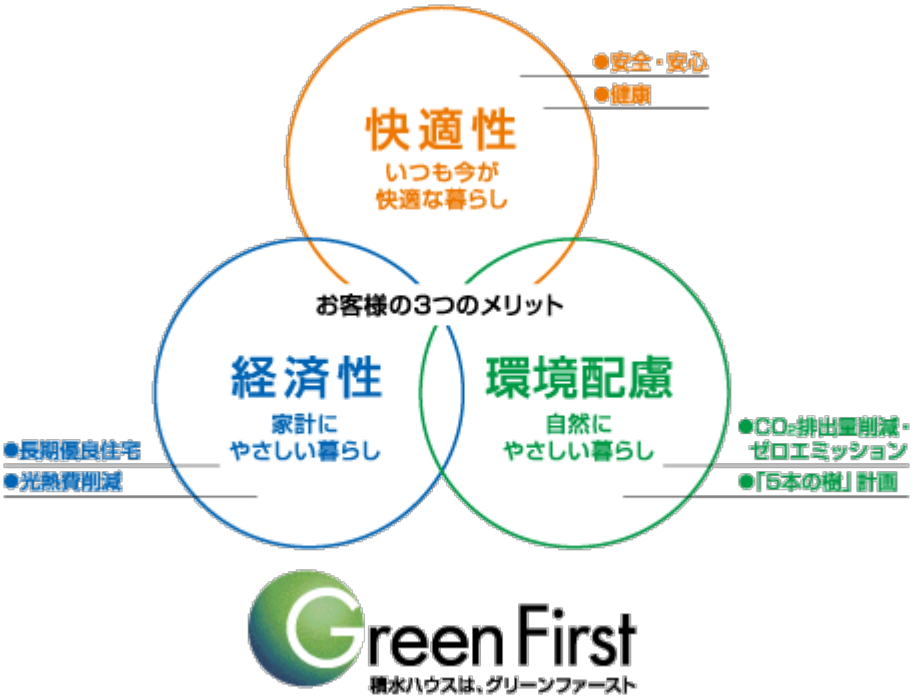
※ライフサイクルを30年として計算。また、データ収集の範囲は下表の通り。

ライフサイクル	調査対象	調査データ	調査時期
原材料	主な協力メーカー・当社工場	原材料使用量など	2000年
工場生産	主な協力メーカー	エネルギー消費量など	2001.2～2001.10
	当社工場	エネルギー消費量など	2011年
輸送	主な協力メーカー	エネルギー消費量など	2001.2～2001.10
	運送会社	配車実績	2011年
施工	積和建設	施工実績	2011年(一部2010年)
居住	当社住宅オーナー	エネルギー消費量など	2000.10～2001.9
修繕・更新		参考データ	
解体	積和建設	エネルギー消費量など	2002年
処理	一般処理業者	エネルギー消費量など	2002年
企業活動	各事業所	光熱費など	2011年

「グリーンファースト」とは

「グリーンファースト」とは

地球温暖化防止や生物多様性保全、資源循環など、住まいづくりを通してできる環境取り組みは多岐にわたりますが、その取り組みを広く、継続していくためには、快適性や経済性など、住まい手自身のメリットとうまく組み合わせることが大きなポイントです。環境取り組みの中でも特に注力している地球温暖化防止のためのCO_2 排出量削減については、早くから省エネルギー、創エネルギーという視点で業界に先駆けて、さまざまな取り組みを進めてきました。2009年から推進している環境配慮型住宅「グリーンファースト」では、住まい手に快適で豊かな暮らしを提供しつつ、環境負荷を大幅に低減することができる、環境技術を積極的に導入しています。また住宅メーカーの立場でそれぞれのご家族の家族構成やライフスタイル、敷地条件などの諸条件を考慮して、最適な組み合わせを提案しています。さまざまな条件に柔軟に対応できる環境技術だからこそ、多くの人に受け入れられ、広く普及し、大きな環境保全効果を生み出せると考えています。



これまでの取組み

1996年	高性能断熱仕様、高性能遮熱断熱複層ガラスなどを標準採用した戸建住宅商品を発売
1999年	「次世代省エネルギー仕様」を主力戸建住宅商品で標準化
2003年	大手住宅メーカーで初めて、すべての戸建住宅商品で「次世代省エネルギー仕様」を標準化
2005年	京都議定書導守自主行動「アクションプラン20」開始 高効率給湯器の標準化と太陽光発電システム導入を推奨
2008年	最新の省エネルギー技術を用いてCO_2排出をできる限り抑え、残りの排出分を「太陽光発電システム」と「家庭用燃料電池」の創エネルギーによって相殺する「CO_2オフ住宅」を発売
2009年	環境配慮型住宅「グリーンファースト」を発売
2010年	「グリーンファースト」の契約が戸建住宅で70%を超える 軽量鉄骨系戸建住宅全商品にオリジナル断熱仕様「ぐるりん断熱」を標準採用
2011年2月	全戸建住宅でEV・PHV自動車用の充電用コンセントを標準装備化
2011年8月	世界初、3電池（太陽電池、燃料電池、蓄電池）連動のスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」を発売

世界初、3電池連動のスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」誕生

震災時の停電や計画停電、さらに深刻な電力不足問題という社会背景の中、2004年に発表した「省エネ・防災住宅」と「グリーンファースト」をベースに改良を加えた、3電池連動のスマートハウス「グリーンファースト ハイブリット」を究極のエナジーフリーの住まいとして2011年8月に発売しました。震災以降、蓄電池や創エネ設備に注目が集まっていますが「太陽電池・燃料電池・蓄電池」の3電池を連動させて自動制御する住まいは他に類を見ません。①日常時には経済性優先モードで3電池＋電力会社からの電力を自動制御します。②停電非常には5秒後には自家電力に切り替えて電力を復旧。自立生活維持モードで3電池を自動制御しながら日常生活に近い暮らしを維持させる機能を備えています。これらの制御をするのがオリジナルHEMS（Home Energy Management System、家庭内エネルギー管理システム）で、電力の使用状況や蓄電池の残量などをPCやモバイルデバイスで確認できることも特徴です。

震災後は災害時対応という視点で注目が集まっていますが、スマートグリッドやスマートシティなどエネルギーの最適制御により、快適性とCO_2 排出削減を両立させる次世代型のインフラを構築するためには、個々の住宅単位でもスマートハウスの普及、進化が求められます。

究極のエナジーフリーを実現する“3電池”を搭載

太陽の光で電気をつくる
①太陽光発電

＋

ガスで電気とお湯をつくる
②燃料電池

＋

電気をストックする
③蓄電池 (8.96kWh)

創エネ



創エネ



蓄エネ



日常時 / 非常時の電気回路は自動切り替え

日常時

すべての電源がそのまま使用できます。
太陽光発電の余剰電力は売電に。

自動切り替え

非常時

自立用分電盤に接続した機器に 3 電池の電気を補給。
燃料電池で作ったお湯が使え、停電時でもガスと水道があればお風呂に入れます。
太陽光発電の余剰電力は蓄電します。



各種電力のモニター「見える化」も可能なオリジナルHEMS



●GFハイブリッド～日常時

※電気は❶～❹の順に消費される

❶燃料電池
❷太陽光発電（余剰電力は売電）
❸蓄電池（日中のみ / 夜間は充電）
●23 時～7 時の割安電力時間帯に割安電力を充電
● 9 時～22 時の昼間電力時間帯に放電
❹電力会社から買電



常に蓄電容量の半分は確保するように制御

●GFハイブリッド～非常停電時

※電気は❶～❸の順に消費される

❶燃料電池（ガス・水道がある場合）
❷太陽光発電（余剰電力は蓄電池に充電）
❸蓄電池



停電時は蓄電池の電気をフルに使用します

世界初、3電池連動のスマートハウス「グリーンファースト　ハイブリッド」

2011年8月に販売を開始した「グリーンファースト ハイブリット」は2011年12月末までに全国で150棟の受注に達しました。スマートハウス元年と呼ばれた2011年に各社から類似のモデルが発表されましたが、燃料電池も含めた3電池連動であることや、日常時も停電非常時も自動制御であることなどが他社を追従させない独自のシステムとしてお客様から支持されています。2011年度新エネ大賞の最上位の賞である「経済産業大臣賞」を受賞しました。さらに住宅メーカーとして初めて出展した東京モーターショーの特別展示「Smart Mobility City2011」では、EV（電気自動車）と停電非常時に共存できる未来の暮らしを実現する住まい「グリーンファースト ハイブリット＋EV」を提示。2012年度中の発売を目指し開発を進めています。



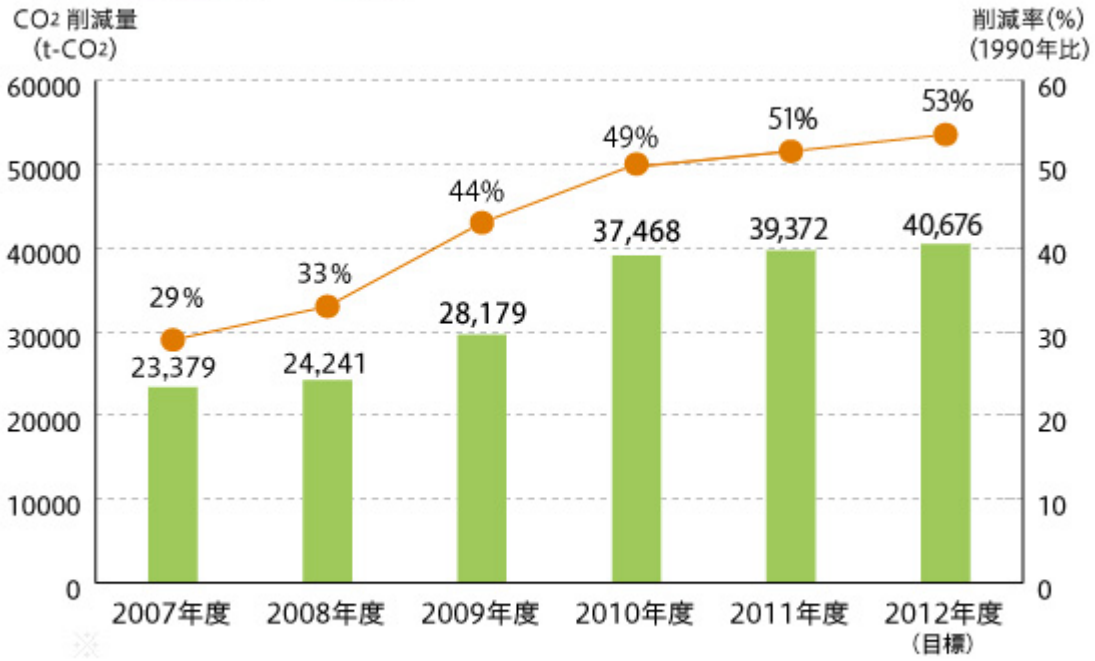


住宅メーカーとして初めて
東京モーターショーに出展
（2011年12月）

新築戸建住宅における「グリーンファースト」の推進

日本のCO_2 排出量は、比較的削減が進んでいる産業部門に比べ、家庭部門では2010年度時点で1990年比34.8%も増加しています。産業部門でのCO_2 排出量削減には限界があるため、一般家庭などの民生部門で、冷暖房、給湯、照明、家電製品などの改善による一層の削減が急務となります。
当社はこうした事態の改善を図るため、次世代省エネルギー基準をクリアする高い断熱性能と、太陽光発電システムまたは燃料電池、高効率給湯器を組み合わせて提案。居住時のCO_2 排出量を50%以上削減する環境配慮型の戸建住宅「グリーンファースト」、太陽光発電システムと燃料電池の両方の採用でCO_2 排出量100%削減も可能な「グリーンファースト プレミアム」の普及に努め、2011年度実績で目標を上回る「グリーンファースト」比率77.9%を達成しました。年間に供給した戸建住宅全体によるCO_2 削減総量は、39,372t-CO_2 となり、280.6万本の樹木の年間CO_2 吸収量にあたります。これは1990年頃の一般的な戸建住宅と比較すると、CO_2 排出削減率51%と半減したことになります。

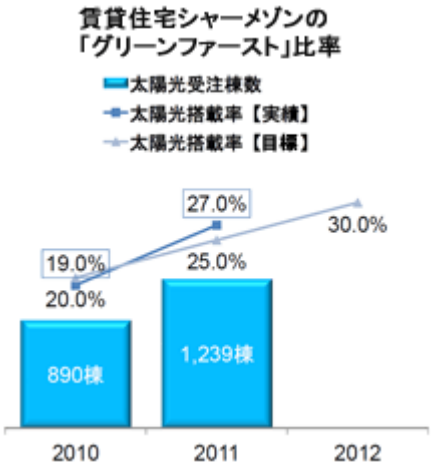
■新築戸建請負住宅でのCO_2削減量



※ 2010.1 「積水ハウスグループ 2010年度 中期経営計画」より、一部修正値。
CO_2排出量の基準値は電力原単位や1世帯あたり排出量基準が経年により変動します。

賃貸住宅における「グリーンファースト」の進捗

年間新設住宅着工戸数の約4割を占めながらも、太陽光発電システムの普及が進んでいなかった賃貸住宅ですが、当社は業界他社に先駆けて環境配慮型賃貸住宅を推進。建物の高断熱化や高効率給湯器、太陽光発電などの採用で、快適性と経済性、環境配慮が実現する「シャーメゾン グリーンファースト」の普及に努めています。 入居者にとっては、太陽光発電による節電効果と余剰電力を電力会社に売電できるため、光熱費の負担が少なくなるので好評です。オーナー様にとっては、光熱費の抑制とエコな暮らしができる賃貸住宅として、物件の競争力アップによる経営上のメリットになります。2011年度実績は前年度890棟を大きく超え1239棟、搭載率27%を達成しました。



創エネ・省エネリフォーム

リフォーム・分譲マンションも、「グリーンファースト」で快適に暮らしてCO 2削減

取り組みが進む創エネ・省エネリフォーム

約77万戸にわたる当社既築住宅には、グループ会社である積水ハウスリフォームが、快適性・経済性・環境配慮を目指した創エネ・省エネリフォーム工事を実施しています。2011年上半期は住宅エコポイント制度の後押しもあり、お客様の創エネ・省エネリフォーム工事への関心が高まったこと、さらには積水ハウスリフォーム独自の「Wエコポイント制度」の実施で、取り組みが一層進みました。2011年は、特に太陽光発電システムリフォーム工事件数が増加。中でも当社オリジナルである「瓦一体型太陽光発電システム」の採用が増えました。また、7月の住宅エコポイント制度終了後は、独自の「エコサポート制度」を創設し、復興支援・住宅エコポイント制度が開始されるまでお客様の取り組みを支援しました。

今後は、お客様が快適に経済的に暮らしながら環境にも配慮できる太陽光発電システムを中心に、一般住宅も対象とした創エネ・省エネリフォームの取り組みを強化していきます。

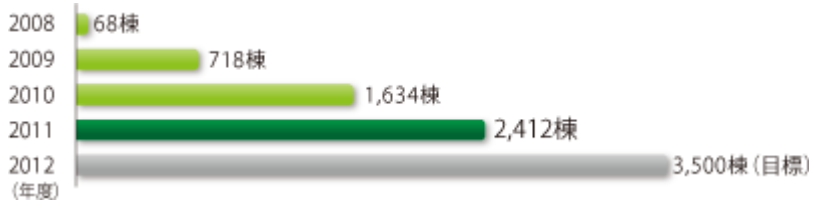


太陽光発電システム
カラーベスト屋根用一体型（SHメタルーフPV）

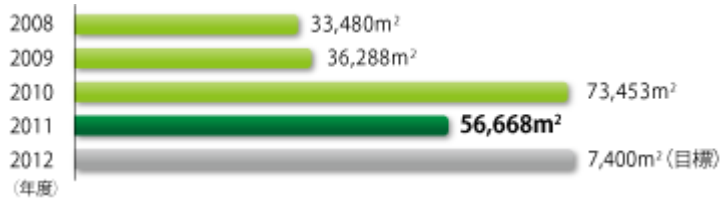


太陽光発電システム
瓦屋根用一体型

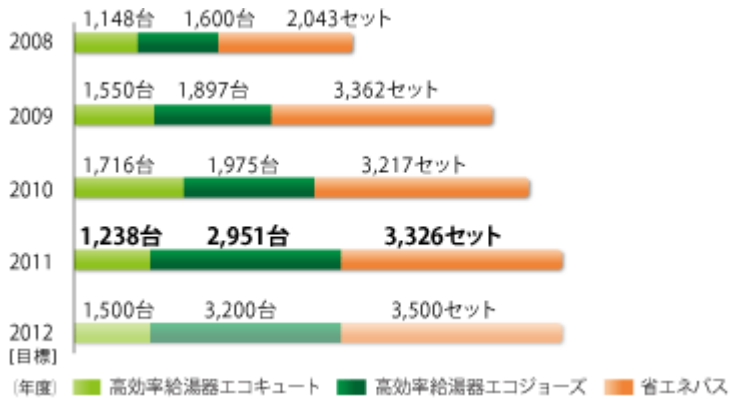
太陽光発電システムリフォーム※



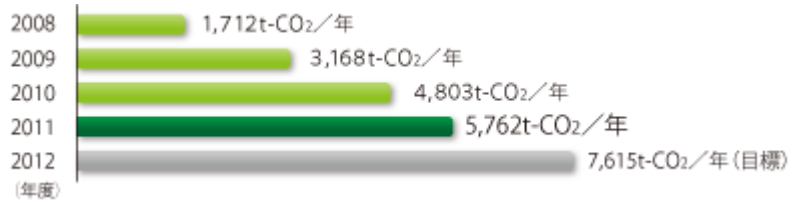
開口部断熱リフォーム※



高効率給湯器・省エネバスの普及※



リフォームによるCO 2削減量実績※



※積水ハウスリフォームの実績と目標

住宅エコポイント制度を積極的に活用

地球温暖化対策の推進と経済の活性化を目的とした住宅エコポイント制度を、お客様のメリットにつながるものとして、積極的にご案内しました。開口部（窓）・外壁などの断熱工事や断熱浴槽・節水型トイレの設置、それに伴うバリアフリー工事など、さまざまなエコリフォーム工事で制度を利用していただきました。その結果、2010年1月から2011年7月工事着手までの住宅エコポイント申請期間において、積水ハウスリフォームは延べ約1万9000件のエコポイント対象工事を実施しました。

エコリフォーム内容	工事件数（件）
開口部断熱工事	11,940
壁・天井・床断熱工事	304
省エネ設備工事	2,132
バリアフリー工事	4,354
合 計	18,730



そろそろ老後を意識しながら、末永く快適に過ごせる家にしたいと考え始めた時期に、積水ハウスリフォームから太陽光発電・燃料電池の採用と、ユニバーサルデザインのリフォームを勧められ、実行しました。光熱費が大幅に減り、より快適・安心に過ごせるようになったので、高齢の母も満足しています。壁の塗装も一新し、新築の家のようになったわが家が環境保全にも貢献しているので、大変うれしく思っています。



分譲マンションも「グリーンファースト」

グリーンファーストマンション「グランドメゾン狛江」を発表

2012年6月販売開始予定のグリーンファーストマンション「グランドメゾン狛江」（東京都狛江市：524戸）は、東京ガス㈱販売の「太陽熱利用ガス温水システム『SOLAMO（ソラモ）』」と「ガスコージェネレーション」の「ダブル創エネ」を日本で初めて採用する分譲マンションです。潜熱回収型高効率給湯器「エコジョーズ」の効果と合わせてマンション全体でCO_2排出量を年間約180トン削減。従来の方式と比べてガス消費量を削減できるため、ガス代も1戸当たり年間約1万7000円※節約することができます。人と人、人と自然、住まいとまちを心地よくつなげ、コミュニティの育成に必要な工夫も数多く計画。快適に暮らしながらCO_2排出量削減に貢献できる「グリーンファースト」は分譲マンションでも進化しています。

※家族3人、集合住宅80m^2RC造、年間給湯負荷／戸を13.7GJ として試算。



外観イメージパース

ぐるりん断熱の普及促進

「ぐるりん断熱」の特長

天井・壁・床の各部位ごとに最適な断熱材をつなぎ、ぬくもりが家全体でつながる高い快適性を実現した新断熱工法です。断熱性能はIV～V地域エリア※1ではIII地域次世代省エネルギー基準をクリアするひとつ上のランクを標準仕様としています。

お客様のライフスタイルにあわせて選べる「標準仕様・ハイグレード仕様・プレミアム仕様」の3段階の断熱仕様を用意しています。標準仕様では冷暖房にかかる光熱費とCO_2排出量をそれぞれ約35%削減。さらにハイグレード仕様では約40%、プレミアム仕様では約50%の削減効果（一般的な住宅との比較）

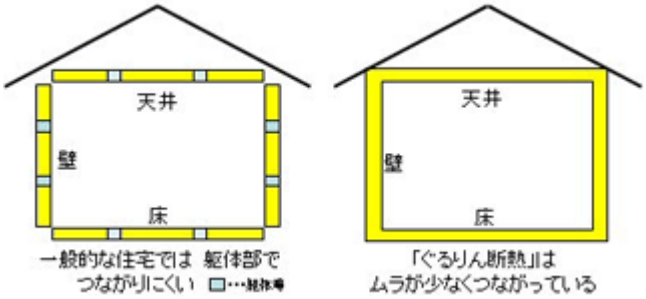
※1 省エネルギー基準は全国を寒いエリアから順にI～VI域の6区分に分割し、寒いエリアでより高い断熱性能が求められています。IV～V地域には関東から九州までの温暖地が、III地域は東北エリアが概ね該当します。

「ぐるりん断熱」と一般的な断熱工法の違い

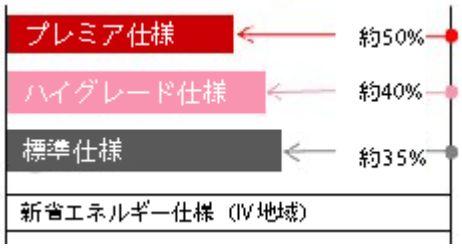
一般的に断熱材は、天井・壁・床の空隙部に充填されるか躯体の外側に施工されます。このため、柱や梁部などは断熱が薄くなって途切れたり、外壁を支える部分が熱橋※2となりやすくなります。「ぐるりん断熱」では、独自の方法で断熱補強し家全体でぬくもりがつながる工法を採用しています。

※2 熱橋とは一般的に柱梁部分、壁天井の取り合い部分など断熱性能が一般部位に比べて相対的に劣る熱的弱点部位のこと。

部屋の断面図 ～断熱のイメージ ～



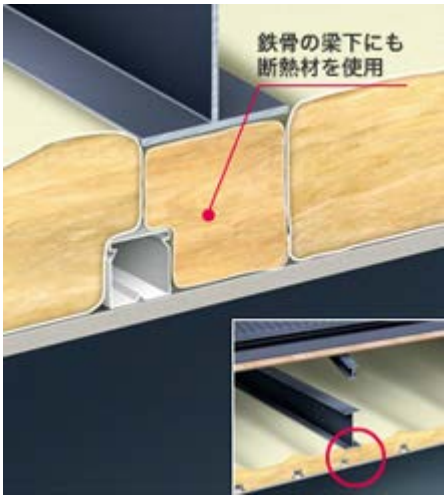
冷房に関する年間の費用とCO 2排出量の削減効果



計算条件：東京に建つ155.78m2（LDK35.5m2）、4人家族でお住まいの場合を想定したシミュレーション結果。
冷暖房は一般エアコンによる。空調負荷は、空気調和衛生工学会「Schedule」をベースに算出。
二酸化炭素排出係数は環境省「自主参加型国内排出取引制度」に基づく。一般的な住宅は新省エネルギー仕様を想定。

「ぐるりん断熱」の各部位の納まり

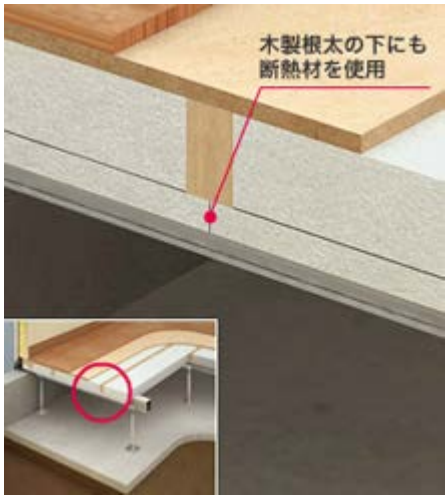
天井



壁



床



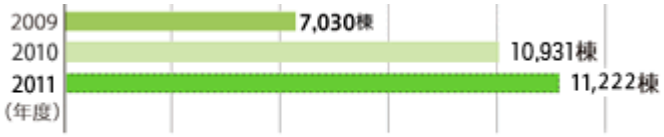
太陽光発電の普及促進

余剰電力固定買取制度で経済的メリットも大きくなり、普及が進んでいる太陽光発電ですが、停電時でも晴れていれば、一定量の電力が得られることから、東日本大震災以降は、より一層の注目を集めています。

太陽光発電を採用するにあたってその経済性メリットを最大限に生かすには多くの発電が得られること、つまり、より多くの発電パネルを搭載できることにつきます。積水ハウスのオリジナル「瓦型太陽光発電システム」に採用される発電パネルは瓦と同じサイズで設計されているため、瓦と置き換えるような搭載方法が可能。建築制限をクリアしながら設計される屋根の形状に左右されず、寄棟屋根でも多くの量が搭載できることが最大の特徴。さらに納まりが美しく屋根のデザインを崩すことがなく美しいまちなみを形成することにもつながっています。このシステムは特許を取得しており2009年度のグッドデザイン賞も受賞しています。

当社の環境配慮型住宅「グリーンファースト」の中で、太陽光発電システムの普及促進に取り組んできました。その結果、2012年度には新築戸建住宅における設置棟数は11222棟、賃貸住宅シャーメゾンにおける設置棟数は1239棟とどちらも前年を上回る実績を達成しました。来年度は新築住宅に加えて、既存住宅の太陽光発電システムの普及促進にも注力し、自然エネルギーの普及促進を加速していきます。

新築戸建請負住宅における太陽光発電システムの契約棟数

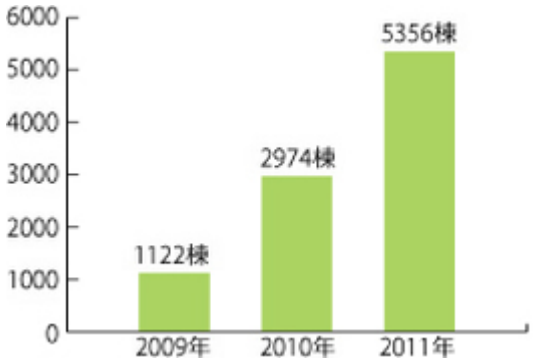


燃料電池の普及促進

2011年度は、環境配慮型住宅「グリーンファースト」「グリーンファースト プレミアム」の普及を通じて、合計5356棟の燃料電池「エネファーム」設置住宅を契約しました。前年度の2974棟の設置から飛躍し、目標の3500台を大きく上回る成果でした。昨年度の計画停電による電力の供給不足に対する懸念に加えて、家庭用燃料電池の認知度が向上したことなどのマーケットの変化に2009年の発売以来取り組んできたグリーンファースト戦略の社内浸透が進んだことが要因であると考えています。

また、2011年度は燃料電池自体の技術開発も進み、新しく固体酸化物（SOFC）型燃料電池が世界で初めて実用化され、その1号機が当社住宅に採用されました。SOFC型燃料電池は従来の製品と比較して、約40%の小型化と8～10%の発電効率の向上を実現しています。今後は順次、SOFCへの切り替えを進めていく予定です。社会の技術開発も視野に入れて、住まい手の暮らしにあった最適のコーディネイトを提案していきます。

燃料電池設置棟数の推移





設置されたSOFC型エネファーム
（LPガス仕様）

災害時に備えた蓄電池の開発

災害時においてより安定的に電力供給を行うには、蓄電池が有効です。太陽光発電システムだけでも晴れた時間帯はある程度の電力は供給できますが、夜間や雨天時などは発電しないので、発電状況が不安定です。蓄電池があれば、電力消費に余裕がある時や、電力単価が安い時間帯に蓄電しておくことで、いつ災害が起こっても、電力を供給することができます。

当社では2011年8月に発表した「グリーンファースト ハイブリッド」で8.96kWの蓄電池を標準採用しています。世の中ではリチウム蓄電池の開発も進められていますが、住宅の中で長い年月使うことを考えて、これまでの採用実績に裏付けられた安全性を重視し、鉛蓄電池を採用しています。8.96kWという大容量のため、蓄電池の重量も大きくなりますが、自動車と違い、移動することがない住宅では重量よりも蓄電量を重視しています。平時にも蓄電池の電力を使うことができますが、常に1/2の電力を残しておくことで、いつ起こるかわからない災害に備えています。3電池連動システムとしての発売は2011年8月ですが、太陽光電池と蓄電池を組み合わせた住宅は2004年に「省エネ・防災住宅」として発売しています。

「グリーンファースト ハイブリッド」では蓄電池に加えて、太陽光発電システム、燃料電池も用いるため、個々の設備の連係制御が平時、非常時の暮らしを支えるために重要になりますが、自社開発のHEMS（Home Energy Management System）で経済的にも効率的な制御を行っています。

また、新技術として注目されているリチウム蓄電池については2012年夏の発売予定に向けて開発を進めています。安全性や経済性などを考慮して技術開発に取り組み、実用化していきたいと考えています。



関連項目

省エネ・防災住宅(P.290)
グリーンファースト ハイブリッド(P.182)

家庭内のエネルギーを最適制御するHEMS

太陽光発電システムや燃料電池、蓄電池など、発電・蓄電のための設備が増えてくると、それらを制御する仕組みが必要になります。個々の設備の性能が良くても、うまく連係できなければ、せっかくの省エネ性能を発揮することができないばかりか、光熱費などのコストパフォーマンスも悪くなります。当社では3電池連動のグリーンファーストハイブリッドの発売に合わせて、オリジナルのHEMSを開発しました。さまざまなライフスタイルに柔軟に対応できるように、多様な端末から閲覧可能です。

当社のHEMSでは、「太陽電池の電力」「燃料電池の電力」「蓄電池の電力」「(電力会社から供給される)購入電力」の4種類の電力を平常時と非常時に分けて制御します。非常時と災害時の切り替えもHEMSで自動に切り替わります。平常時には、コストパフォーマンスも考えて、最適なエネルギー消費を実現します。また、リアルタイムの電力消費状況や累積消費量、過去の実績との比較をモニターに表示することで、住まい手にエネルギーに対する状況を提供します。さらに災害時の住宅設備の使い方や故障時のメンテナンス情報を提供することで、エネルギーだけでなく、広く安全・安心な暮らしをサポートします。

HEMSのエネルギー制御(電力消費の順番)

平常時 (電力会社からの電力供給あり)	災害時 (電力会社からの電力供給なし)
①燃料電池 ②太陽電池(余剰電力は電力会社に売却) ③蓄電池(安価な夜間電力を蓄電、1/2の電力は残す) ④購入電力	①燃料電池 ②太陽電池(余剰電力は蓄電池に) ③蓄電池

自社開発のHEMS画面（一部抜粋）

リアルタイムでエネルギー消費状況を確認



日・月・年単位のエネルギー消費推移で確認



蓄電池の動作状況を確認できるので、
電力消費を調整できる



災害時のサポート情報も
閲覧可能



関連項目

グリーンファースト ハイブリッド(P.182)

「グリーンファースト LED－かながわ」の展開

神奈川県が2008年から進めている、地域発の「地球復興」を広く呼びかける「クールネッサンス宣言」に賛同し、2010年に神奈川県限定で発売した環境配慮モデル住宅「グリーンファースト LED－かながわ」では、太陽光発電システムと燃料電池を搭載した「グリーンファースト プレミアム」をベースに、電気自動車の充電設備と基本照明のLEDを標準仕様としています。これにより40坪程度の標準プランで生活時のCO_2 排出量をゼロにすることが可能です。 その提案技術の高さにより、2011年2月には第1回かながわ地球温暖化対策大賞の温室効果ガス削減技術開発部門において、神奈川県から表彰されました。

2011年度には「グリーンファースト」推進の一環として普及を進めました。その結果、同エリアで契約した戸建住宅の4割以上が「グリーンファースト LED－かながわ」仕様となっています。



授賞式の様子

生産時のエネルギー消費

CO_2削減目標に向けて注力

住宅部材の生産部門でもCO_2排出量削減の取り組みを進めており、当社が参加する地球温暖化防止のための国民運動「チャレンジ25キャンペーン」の趣旨に沿い、出荷面積当たりのエネルギー使用量原単位の改善を進めています。

2011年度、生産部門ではCO_2削減に向けた取り組みをして、A重油、灯油、LPGからLNG、都市ガスへの変換する天然ガス化を主力2工場にて図りました。

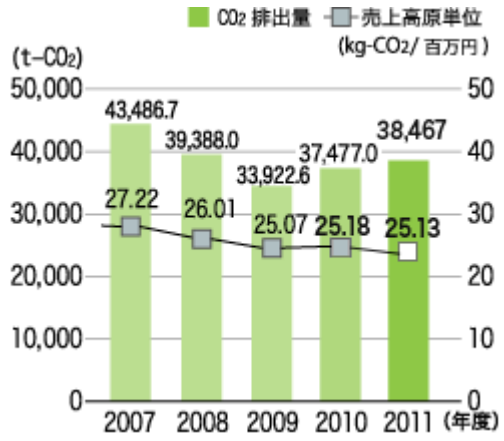
さらに、以下の取り組みを全工場で推進しました。

- スチームストラップ保守点検による放熱防止、乾燥炉断熱等による損失防止（保温・断熱）および廃熱利用による省エネルギー化
- 高効率照明器具への変更と不要照明の消灯等による照明消費電気量の削減
- インバータ化およびON・OFF制御による不要時停止等によるエネルギー消費設備方法改善よる省エネルギー化
- その他、高効率機器導入、負荷設備の停止・休止、生産性向上、運転管理強化、事務所の省エネ等

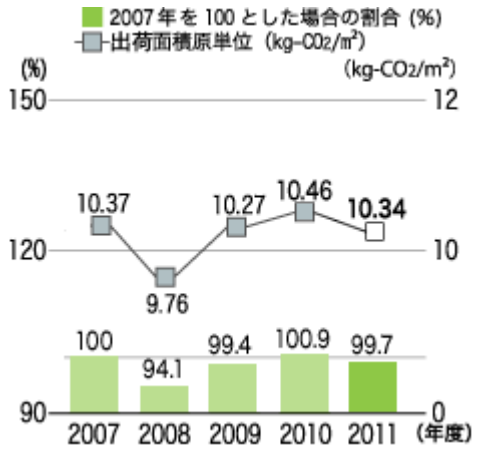
2011年度は、上記の取組みにより、出荷面積当たりのCO_2排出量が10.46kg-CO_2/m^2（2010年度）から10.34kg-CO_2/m^2へ減少しました。

2012年度は、「チャレンジ25キャンペーン」に掲げるCO_2排出量25%削減を目指し、天然ガス化による燃料転換や機器制御方法の改善・管理強化等に取組みます。

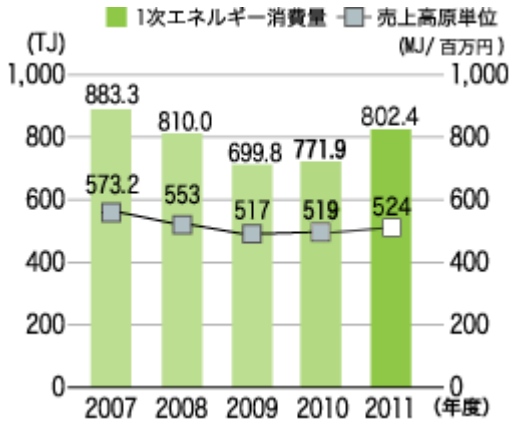
CO_2排出量（当社全5工場）



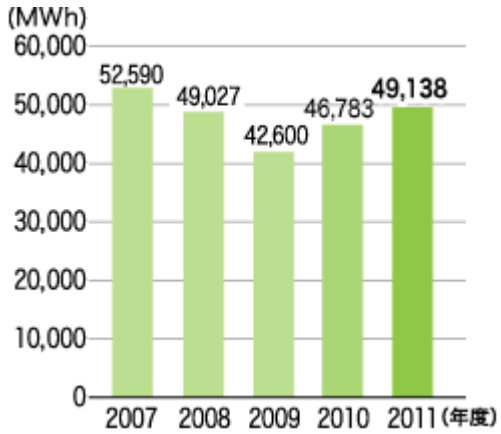
出荷面積当たりのCO_2排出量



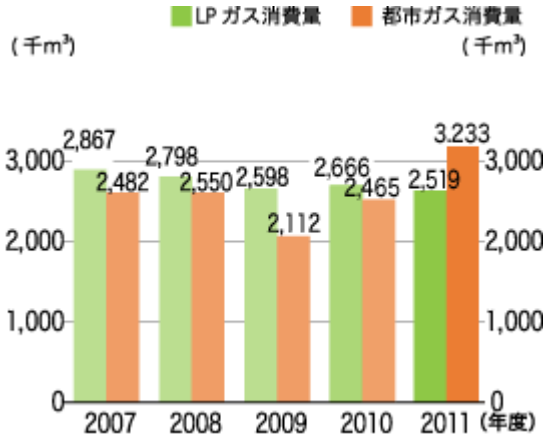
1次エネルギー消費量（当社全5工場）



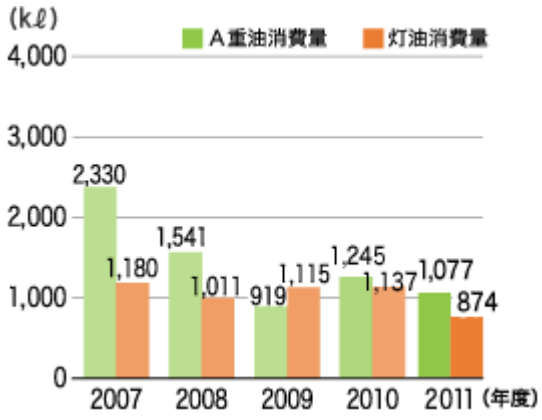
電力消費量（当社全5工場）



ガス使用量（当社全5工場）



A重油・灯油使用量（当社全5工場）



夏季電力ピークカットに対応

当社の主力5工場は、国・電力会社の要請機関に対応し、夏季使用電力のピークカットに取り組みました。特に東北電力（株）・東京電力（株）管内にある東北・関東両工場では、工場内輪番制により業務シフトを変更し、要請に応えました。なお、2011年度は生産量が増加し、年間の使用電力量は増加しました。

関連項目

「エコ・ファースト企業」としての自主宣言行動による節電取り組み(P.205)

木質バイオマス・ガス化発電システムの導入

当社静岡工場分工場の浅井工場(滋賀県長浜市)では、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)と共同で「木質バイオマス・ガス化発電」の実証試験に2005年度から取り組み、2010年3月に実証試験事業を終了しました。その後も、継続的に運転を図り、改善を目指して取り組んでいます。

このような中、2011年は、施設の継続運転を図るために5月にガス化炉のオーバーホールを実施し、各装置の老朽部分についてもコンディションの復旧を図りました。

(2011年度の運転実績)
①ガス化炉運転時間 866時間
②発電日数 105日
③年間商用電力削減量 103,577KWh
④年間灯油消費削減量 約1,000ℓ(推定値)
⑤年間CO_2削減量 40,852kg-CO_2

東日本大震災以降、全国的に電力需給状況に不安がある中、木質バイオマスは使用電力の一部を賄う有力な取組みと位置付け、今後とも発電効率の向上や無人運転化などの検討を前向きに進めます。



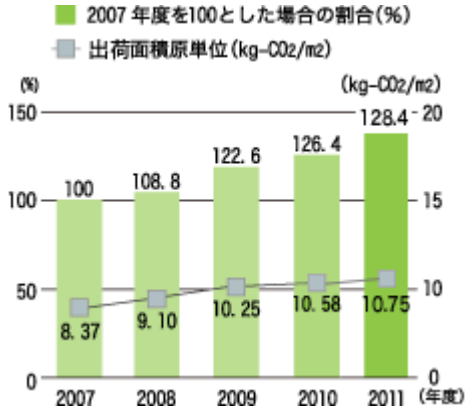
木質バイオマスプラント概観

輸送時のエネルギー消費

当社工場で生産された住宅部材は、年間で延べ20万台以上のトラックで全国の施工現場に輸送されています。住宅の施工にはさまざまな資材が必要になるため輸送量も多くなりますが、輸送時のCO_2排出量の削減は重要な課題であり、当社は必要な資材を効率的に輸送する取り組みを進めています。

2011年度の出荷面積当たりのCO_2発生量原単位は10.75kg-CO_2/m^2で、2010年度より微増しました。今後とも、鉄道、船便などへのモーダルシフトの転換や積載量がより大きいトラックへの切り替え、現場への輸送後の「帰り便」の有効活用などによりる輸送効率の向上に努め、引き続き出荷面積当たりのCO_2排出量の削減に取り組んでいきます。

出荷面積当たりのCO_2排出量（2007年度を100とした場合）



※ 2009年度より、「エネルギーの利用の合理化に関する法律」の算出方法に基づいています。

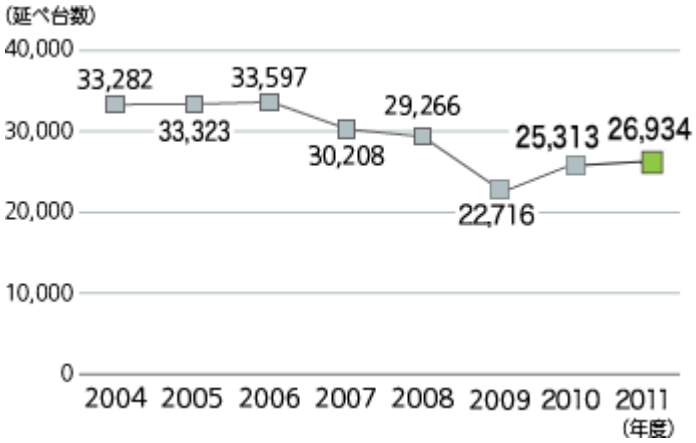
積載効率の高い「増トン車」の導入

輸送時のエネルギー消費量削減策として、当社では1999年度から「増トン車」の導入を進めています。増トン車とは、4トン車と同じサイズながら7トンまで貨物積載できるトラックです。従来の4トン車2台分（燃費5.5km/l×2台）を1台の増トン車（燃費4.8km/l）に切り替えることで、軽油の消費量だけでなく排ガスに含まれるNOxやSOxの排出量も削減できます。また、従来は建築現場に入る前に大型トレーラーから小型トラックに積み替える必要がありましたが、積載効率が高い上にコンパクトな増トン車を利用することで、積み替え作業を軽減することもでき、物流全体の効率化にも寄与しています。

2011年度は、増トン車の利用向上に努めた結果、導入台数は2万6934台となり、2010年度に比べ1621台（6．4%）増加、全配車台数に占める割合は11．3%となり、2010年度に比べて微増（0.4%増）しました。また、増トン車の導入により輸送時のCO_2排出量が、年間で3,708t-CO_2削減されました。

今後とも増トン車の導入に努め、輸送時のCO_2排出削減に取り組んでいきます。

増トン車配車台数



モーダルシフトの取り組み

工場間の鉄骨部材輸送にモーダルシフトを活用

■環境負荷を低減

当社は、静岡工場（静岡県掛川市）で生産している50周年記念商品「Be Sai+e（ビー・サイエ）」の構造の主要な部分を占める鉄骨軸組の輸送においてトラックから環境負荷の低い鉄道へのモーダルシフトを行い、2011年1月6日より運用を開始しました。

「ビー・サイエ」の鉄骨構造システムは11月に稼働を開始した静岡工場の新製造ラインで集中生産し、関東工場（茨城県古河市）および東北工場（宮城県加美郡色麻町）、山口工場（山口県山口市）へトラックで輸送しています。このうち、特に輸送距離が長い東北工場と山口工場への年間720棟分の鉄骨構造部材の輸送手段を鉄道に切り替えることにより、トラック輸送と比較してCO_2排出量を年間162.24t削減し、環境負荷を低減する取り組みを開始しました。

この取り組みはセンコー(株)、日本貨物鉄道(株)と連携したもので、コンテナの購入費用の一部は「グリーン物流パートナーシップ会議※」とNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）が行う「平成22年度 グリーン物流パートナーシップ普及事業」に採択され補助を受けて実施したものです。

大型の鉄骨部材も積載可能な10t（31フィート）の「エコ」をテーマにしたオリジナルラッピングを施したコンテナを製作、静岡工場・山口工場間で運用し、沿線における環境啓発にもつなげています。

今後とも、環境負荷の低減を目指し、生産・物流段階における取り組みを強化します。

※荷主企業や物流事業者が単独では困難なグリーン物流の実現を目指して両者が「パートナーシップ」を組み、産業横断的に協働してグリーン物流を進めて行こうとするもので、2011年4月現在で3,200を越える企業等が会員登録。

当社のモーダルシフトの特長





トラックから鉄道へのコンテナの積み替え



積水ハウスオリジナル31フィートコンテナ
（静岡－山口間）

「エコ・ファースト企業」としての自主宣言行動による節電取り組み

東日本大震災による夏期の電力不足に対する、電力需給対策要請に応えるため、当社及びグループ各社は、2011年5月18日に環境省認定の「エコ・ファースト企業」として、夏期の節電対策を強化し、ピーク電力15%カットの取り組みを徹底することを環境大臣に宣言しました。

その宣言に沿って、7月1日から9月30日の間、事務所や工場における自社取り組みやお客様との啓発活動等を展開し、展示場を含む事務所部門で目標をはるかに上回る25%の節電を達成しました。また、ピーク時使用電力の15%以上カットの要請を受け、東北工場で28%、関東工場で21%のピークカットを達成しました。



エコ・ファースト企業としての自主宣言行動

夏季のピーク電力節電対策及び節電目標

平成 23 年 5 月 18 日

環境大臣　松本　龍　殿

積水ハウス株式会社
代表取締役会長 兼 CEO
和田　勇

積水ハウス株式会社と積水ハウスグループ各社は、エコ・ファースト企業として以下の通り、夏季のピーク電力15%カットに向けて積極的に取り組むことを自主的に宣言し、行動してまいります。

●生産部門（関東工場、東北工場）

・工場内における輪番制や時差操業による電力消費の平準化、東京電力・東北電力エリア外への一部生産シフト、各種節電施策の実施等により、ピーク電力カットに努めます。

●オフィス部門

・関連企業も含めてクールビズを実施。冷房温度を28℃にすることで節電を図ります。
・外出することの多い営業社員などが駐在する事務所では、在室人員に応じて利用エリアを集約し、照明・冷房の対象面積を削減することで電力の削減を図ります。
・減灯、消灯、OA機器の集約、待機電力機器の利用停止などを徹底します。
・帰宅時に東面のブラインドを閉めて帰ります（朝の太陽光の侵入を防ぐことで冷房の省エネを図ります）。
・大人数が集まる会議や研修は、できる限り東京電力・東北電力エリア外で開催します。

●住宅展示場、ショールーム等

・基本的には展示場、ショールームを、省電力生活の提案の場として活用します。
・既に推進している、展示場やショールームの照明の白熱灯からLEDへの交換を5月中に完了します。
・お客様のご理解を得られる範囲で、来場者の少ない平日の日中は冷房の使用を控えピークカットを図ります。
・ピーク電力を削減する生活スタイルをまとめた冊子をお客様に配布し、またお客様ご自身が展示場で電力計などを使いながら省エネ体験できるようにすることで、省電力生活スタイルの啓発に努めます。
・設置可能な展示場では、グリーンカーテン等により、自然の風や緑陰などを積極的に活用し、節電しながら快適に過ごせる暮らし提案を行います。
・「快適に冷房しながら省電力にも役立つ太陽光発電や燃料電池を標準装備したグリーンファースト」の新築に占める比率を70%から75%に高めます。

●オーナー様の省エネ住宅の提案、節電の暮らし工夫提案

・全国70万世帯のオーナー様（東京電力・東北電力エリア内は30万世帯）に呼びかけ、省エネ、節電の暮らしを提案します（オーナー様向け会報誌「きずな」、ネットオーナーズクラブ、節電アクションコンテスト等）。
・エネルギー消費を大幅に削減できる、省エネ・創エネリフォーム提案を強化します。

●具体的な削減量

・工場部門では、最大電力消費を 2010年度 東北工場1,747kW、関東工場5,181kWであったものを15%削減し、東北工場1,485kW、関東工場4,404kWとします。
・事務所及び展示場部門では、最大電力消費が不明なため、7～9月の電力消費合計　東北電力管内102万kWh、東京電力管内706万kWhを総量で15%削減し、それぞれ87万kWh、600万kWhとします。

以　上

使用電力量を“見える化”し、夏季目標を達成（事務所部門の取り組み）

全国の事務所、展示場において、夏季節電取り組みして様々な活動を実施しました。

お客様向けには、節電取り組み資料「いえコロジー」を発行、展示場や事務所などで配布し、夏季節電への啓発に努めました。展示場に来訪されたお客様へは環境配慮型住宅「グリーンファースト」による節電効果の他、エアコンの適切な使い方、通風の活用、日射遮蔽効果のあるゴーヤのグリーンカーテンなど、日々の暮らしの中で無理なく取り組め、光熱費削減にもつながる節電方法をご紹介しました。また、全国200カ所を超える支店・展示場等でゴーヤのカーテンづくりを実施し、お客様と節電意識の共有を図りました。 ゴーヤのグリーンカーテンに関する社内コンテンツ「グリーンファースト倶楽部」により、ゴーヤの育て方や効果等の知識を社内共有するとともに、支店・展示場でのゴーヤのグリーンカーテンの取り組み情報をとりまとめ、お客様への説明と節電啓発活動に活かしました。

事務所・展示場などでは、国・電力会社からの節電要請期間を超える7月1日から9月末までの間、電力使用量の15%以上削減を目標に社内節電マニュアルを作成し、冷房温度の28℃設定、減灯・消灯・OA機器の集約、待機電力機器の利用停止などの節電への取り組みを実施、社内イントラネットで使用電力量を“見える化”し、節電状況を社内共有するとともに、自己チェックが行えるよう整備しました。

LED照明への変更、計測器による使用電力量の測定等を通じ、従業員の節電意識も高まり、全社期間中の平均値で目標を大幅に超える25%の使用電力量削減を達成しました。特に、本社がある梅田スカイビル（大阪市）では、日単位で電力量を管理し、節電に取り組みました。

これらの経験を生かし、関西電力・九州電力管内を中心に冬季節電の取り組みを、要請期間を超える2011年12月～2012年3月末日まで実施し、節電要請に応えました。



展示場のゴーヤカーテン



消費電力が少なく、長持ちするLED照明



ワットアワーメーターで消費電力を可視化

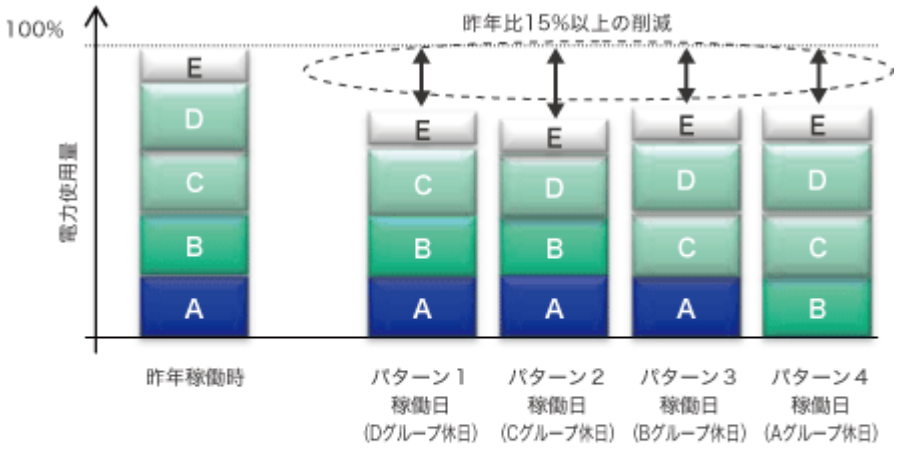


カラーモニターで太陽光発電システムの発電量をチェック

工場内輪番制の実施により電力ピークカットに対応（生産部門の取り組み）

当社の主力5工場は、国・電力会社の要請期間に対応し、夏季使用電力のピークカットに取り組みました。特に東北電力（株）・東京電力（株）管内にある東北・関東両工場では、工場内輪番制により業務シフトを変更。緊急措置として、定休日（土曜日）を工場稼働日とし、さらに一部の部材生産については、生産場所を両電力会社管内から他地域工場に変更することで対応しました。さらに、冷房温度28℃設定、減灯・消灯などの運用改善、デマンドコントロールシステムの導入や設備機器のインバーター化などに取り組み、15%以上の削減要請を大幅に超え、東北工場で28%、関東工場で21%の夏季使用電力ピークカットを達成しました。

輪番制の考え方



※ 各グループの使用電力がほぼ同等となるように、製造部を4つのグループに分ける。
（A・B・C・Dグループ各々が最大使用電力量の15%以上を占めるよう考慮）

※ Eグループは間接・物流部門

通常稼動時

	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
Aグループ		休	休						休	休	
Bグループ		休	休						休	休	
Cグループ		休	休						休	休	
Dグループ		休	休						休	休	
Eグループ		休	休						休	休	

各グループの稼働日は前年と変わらず

夏期節電対応時　輪番制採用

	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
Aグループ	休		休				休			休	休
Bグループ	休			休				休		休	
Cグループ		休			休				休	休	
Dグループ		休	休			休				休	
Eグループ		休※1	休※1						休※1	休※1	

左図のようにシフトを組んで7～9月の本来稼働日は確保して稼働するため、昨年同様の生産量は可能

※1 Eグループは基本的に土・日を休日とするが、間接部門は生産部署の稼働に影響が無いように シフトを組んで、土曜日も機能するよう配慮する。

「節電アクションコンテスト」

夏季電力15%削減に向けて、当社の戸建住宅のオーナー様を対象とした「節電アクションコンテスト」を開催しました。

「エコ・ファースト企業」として、省エネ、節電の暮らしを広く呼び掛ける「夏季ピーク電力カットに向けての自主宣言行動」の一環として実施したものです。節電アクションの拡大を目指し、オーナー様専用サイト「Netオーナーズクラブ」の会員16万人に参加を呼び掛け、節電に向けた行動事例などをサイトで公開、削減率部門312件、取り組み内容部門120件合計432世帯のオーナー様にご参加いただき、夏期3ヶ月間で合計約15万kWhの節電を実現しました。15万kWhは一般家庭300世帯分の月間電力使用量に当たります。参加世帯の平均削減率は前年同期比25%で、一般的な節電の呼び掛けによる節電(6%※)に比べて大きな成果を上げることができました。「節電アクションコンテスト」は2012年も継続実施予定です。

※平成23年9月26日 東京電力株式会社「参考資料②最大電力発生日の節電効果の内訳試算」参照

具体的な削減事例(削減率部門1位(エコファミリー大賞))

削減率部門1位(エコファミリー大賞)は、開口部の断熱リフォームや、太陽光発電システム搭載などのリフォームを実施されたオーナー様で、削減率は79．9%でした。このほか、上位を占めたのは、断熱性や気密性に優れた住宅に、太陽光発電システムや燃料電池エネファームを設置した環境配慮型住宅「グリーンファースト」「グリーンファースト プレミアム」に建て替えをされたオーナー様でした。売電分をカウントせずとも60%～80%の削減率を達成され、快適に暮らしながら光熱費や電力消費を大幅に抑えることが可能であることがわかりました。

オーナー様の声

震災後節電の必要性を感じ、築20年の自宅に太陽光発電を搭載、窓を二重サッシにし、断熱性のほか、防音や、結露にも大きい効果がありました。太陽光の「見える化」で2つの掃除機の電気利用量を比較したり、電子レンジやトースターを使用しないレシピを考えるなど、我慢するだけでは継続しないと考え、工夫しながら取り組みました。昨年と生活は変わらず、意識の変化で電気代だけではなく、水道代やガス代も大幅に削減でき、こんなに変わるのかと驚きで取り組みました。



具体的な削減事例(取り組み内容部門)

取り組み内容部門は、新築やリフォーム、家電の買い替えなどをせず、家族の知恵と工夫で節電に成功したご家庭を対象とする部門です。ご家族で楽しみながら節電に取り組まれている事例も多く、節電の取り組みで家族のコミュニケーションが豊かになったとの感想も多数寄せられました。

オーナー様の声

節約志向の友人と情報交換や、我慢せず楽しく家族で協力して取り組み成果を上げられたことがうれしいです。いつの間にか節電が習慣となって、冷暖房をつける「基準」が変わり、コンテストが終了した後も継続しています。現在は、太陽光発電の設置も検討中です。



環境に配慮した車両の導入とエコドライブ・安全運転の推進

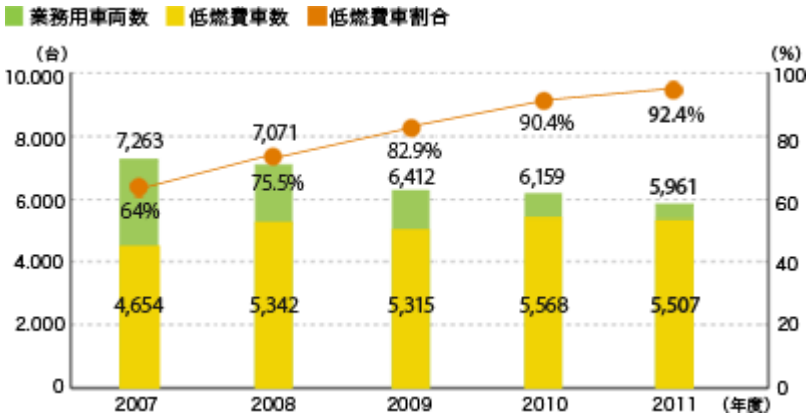
業務車両は、2012年1月現在、全国で5,961台運行しています（2012年1月31日時点）。2011年度は業務用車両に占める低燃費車両※1の割合が92.4%、低排出ガス車両※2が96.5%となりました。また、業務用車両の台数については、2010年度比で198台（3.3%）減りました。

業務用車両の台数については、車両利用のシェアリング（共用化）を進めた結果、下のグラフからもわかるように最近4年間で、約18%の台数を削減しました。一方、低燃費車両の導入を進めたことにより、低燃費車両の割合は4年間で約28%増えました。

今後も低燃費車両への転換を進めると共に、低排出ガス車両の導入を図ります。また、エコドライブと安全運転については、全社安全運転推進目標を定め、事業所単位での講習会実施等による安全運転啓発活動により、推進します。

※1低燃費車両：平成22年燃費基準達成車「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）に基づいて定められた燃費基準を達成している車両。
※2低排出ガス車両：国土交通省により定められた平成17年排出ガス基準（新長期規制）を達成している車両。

業務用車両と低燃費車両の推移



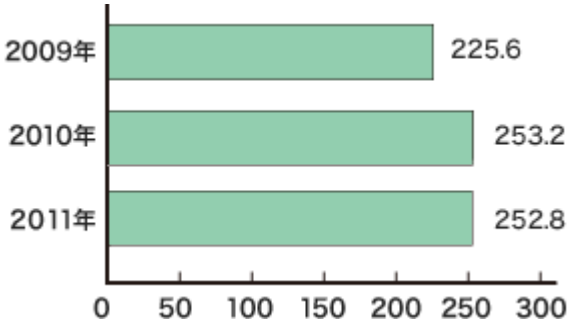
テレビ会議室使用によるCO 2削減

2009年から、社内会議において本社、東京支社、各工場等を結ぶテレビ会議室を活用し、出張移動によるCO 2 排出量を削減する取り組みを実施しています。2011年度は年間約253t-CO_2 のCO_2 排出量を削減することができました。

2010年度からは本社と支社、工場ほか全国10拠点で、それぞれ必要な拠点間で利用されるようになり、会議での出張回数が減少しています。テレビ会議室利用により、CO_2 削減に加えて、移動時間の短縮、往復移動の経費削減などの効果も出ています。



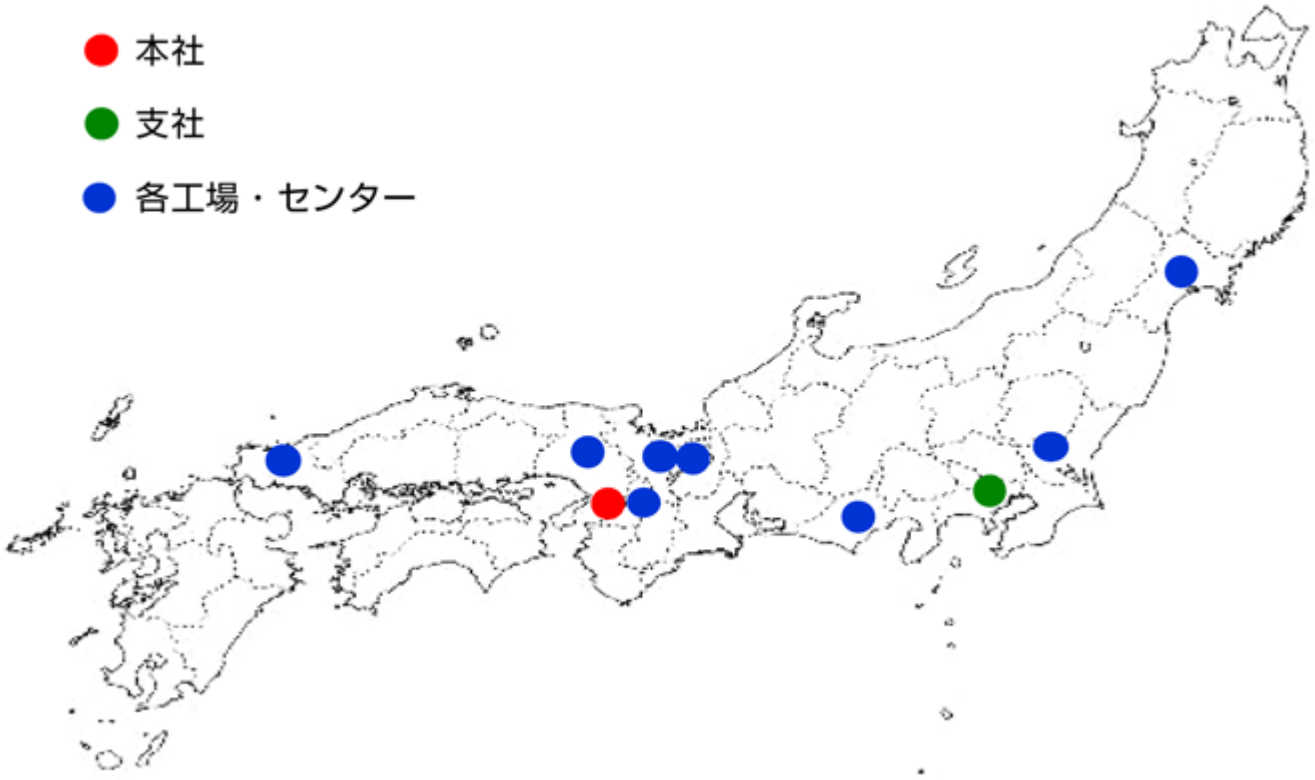
テレビ会議利用風景



テレビ会議室利用によるCO 2削減量（単位t-CO_2年）

算出根拠 ナビタイムから
出典元「運輸・交通と環境2007年版」
監修「国土交通省総合政策局環境・海洋課」による
新幹線 19g/km
航空 111g/km
バス 51g/km
自動車 173g/km

テレビ会議システム導入拠点



人と自然が共生する環境共生住宅

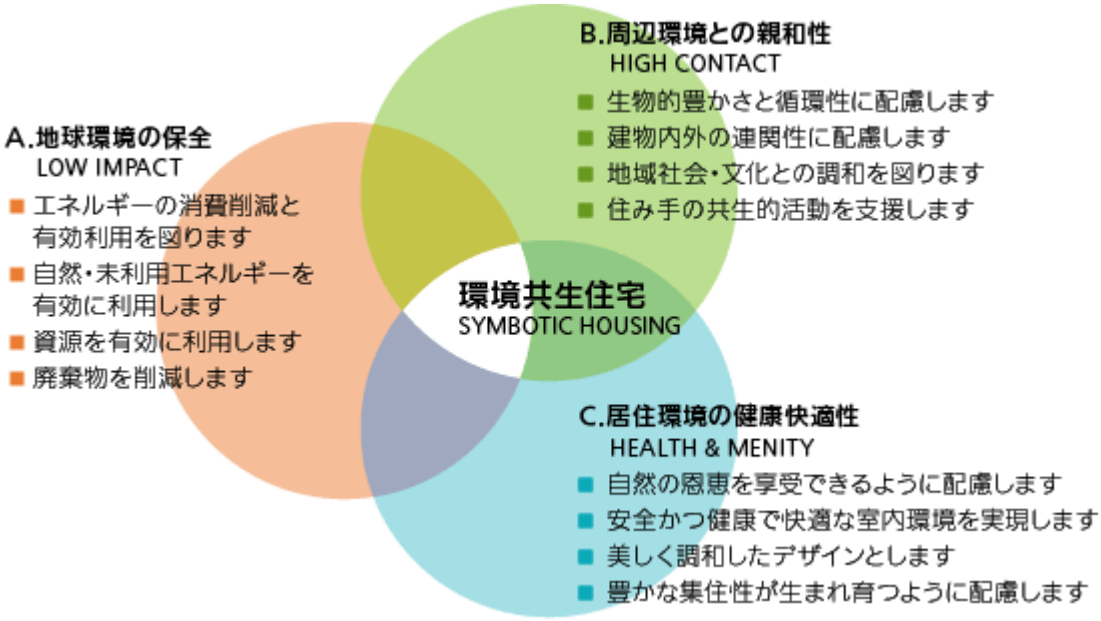
建売分譲住宅で環境共生住宅認定を取得

環境共生住宅は、「地球環境の保全（ローインパクト）」・「周辺環境との調和（ハイ・コンタクト）」・「健康・快適性（ヘルス＆アメニティ）」を兼ね備えた住宅で、これらの条件を満足した住宅は、一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構により認定を受けることができます。地球環境へ与える負荷と住まい手の快適性を考えることで、持続可能な住まいづくりを進めていきます。認定基準は、社会動向や技術進歩などを反映し、適宜更新されています。現在、運用されている認定基準は国土交通省が推し進めているCASBEE新築（戸建）をベースに、必須要件を加えて評価するもので、よりよい住まいづくりを進めることができます。

当社は、供給者としてその仕様をより直接的に決定することができる建売分譲住宅について、年2回開催している分譲住宅フェア「まちなみ参観日」で紹介するすべての住宅について「環境共生住宅」認定取得をし、その普及に努めてきました。2010年度からは、これらに加え「まちなみ参観日」物件以外の戸建分譲住宅や分譲マンションについても環境共生住宅認定の取得に努め、2011年度は421戸の環境共生住宅を供給しました。

特に分譲建売住宅で、環境共生認定住宅を供給することで、質の高い住まいとまちづくりに努める取り組みを今後とも継続します。

環境共生住宅の3つの目的



環境共生住宅とは

人と住まいをとりまく「環境」をより良いものにしていくために

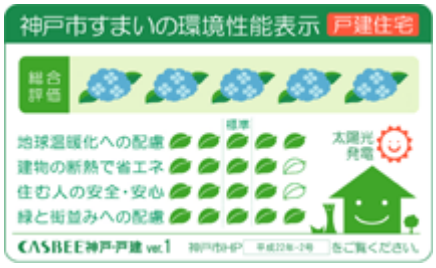
- 地球にやさしい（ローインパクト）
- まわりの環境と親しむ（ハイコンタクト）
- 健康で快適であること（ヘルス＆アメニティ）

という3つの考え方に基づいた住まいづくりのことをいいます。
（環境共生住宅推進協議会ホームページより ）

CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）

CASBEE（建築環境総合性能評価システム）

＜当社建売住宅が「神戸市都市デザイン賞CASBEE建築部門」を受賞＞



2011年は、いくつかの自治体においても「CASBEE戸建−新築」を政策に取り入れ始めました。このうち、神戸市は神戸らしい魅力ある空間・環境を形成している建築物等を表彰する「神戸市都市デザイン賞」を新設。CASBEE評価を活用した「CASBEE建築部門」において、神戸市西区の当社分譲地「シティアンダンテ学園東町（総区画数364区画）」内に建築した建売住宅2棟（鉄骨住宅・木造住宅「シャーウッド」各1棟、販売済み）が「神戸市都市デザイン賞CASBEE建築部門」において、「第1回神戸市都市デザイン賞」を受賞しました。住宅での受賞は当社物件のみでした。

「CASBEE」（キャスビー：建築環境総合性能評価システム）とは

建築物を環境性能で評価し格付けする手法で、国土交通省が環境対策の重点テーマの一つとして普及を進めています。

戸建住宅を評価する「CASBEE戸建−新築」は、戸建住宅の環境にかかわる性能を、全54項目に及ぶあらゆる観点から評価し、5段階に格付けするものです。

このような評価の仕組みから、「CASBEE戸建−新築」では、特定の取り組みだけに特化した住宅よりも、さまざまな分野にバランス良く配慮した住宅が高く評価されます。積水ハウスの標準的な戸建住宅は上位2ランクである「Sランク」か「Aランク」と評価されます（現在建設される一般的な日本の戸建住宅は「B＋ランク」か「B－ランク」に評価されます）。

また、CASBEEの適正な評価と運用を促進するため、CASBEEに関する一定の知識を有している者を、CASBEE評価員として認め、登録する制度が設けられています。当社は、273人（2012年1月時点の社内登録人数）のCASBEE戸建評価員を有しています。今後も「CASBEE戸建−新築」の活用を積極的に活用し、普及を図ります。

関連項目

プレスリリース

住宅のトップランナー基準

建売住宅に適用されたトップランナー基準を2年連続で達成

従来の住宅の省エネルギー対策は断熱性向上に重点が置かれていましたが、居住時におけるエネルギー消費の比率は、冷暖房、給湯、照明・家電が約1/3ずつを占めているため、従来の断熱基準※1に加え、暖冷房設備や給湯設備等の効率性も加えた総合的な省エネルギー性能を評価する「住宅のトップランナー基準※2」が2009年4月に施行されました。

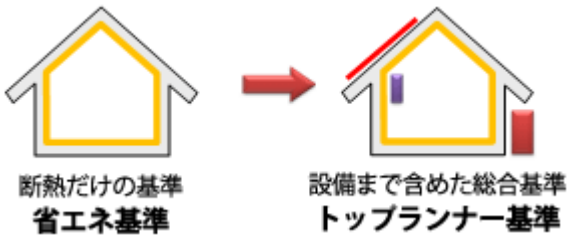
また、年間150戸以上の建売住宅を販売する企業に対して、1年間に建設した建売住宅におけるトップランナー基準の達成率の平均値を国土交通省に報告する制度が2010年より始まりました。当該制度では報告対象企業に対し2013年度における達成率の平均値が100%を上回ることが求められます。建売住宅においても環境配慮型住宅「グリーンファースト」を推進している当社では、今年度も報告対象の建売住宅において、昨年度同様、達成率の平均値を100%以上とすることができました。

※1「住宅事業建築主が住宅の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止及び住宅に設ける空気調和設備等に係るエネルギーの 効率的利用のために特定住宅に必要とされる性能の表示に関し講ずべき措置に関する指針」（平成21年国土交通省告示 第634号）

※2「特定住宅に必要とされる性能の向上に関する住宅建築事業主の判断の基準」（平成21年経済産業省・国土交通省告示第2号）

「住宅のトップランナー基準」とは

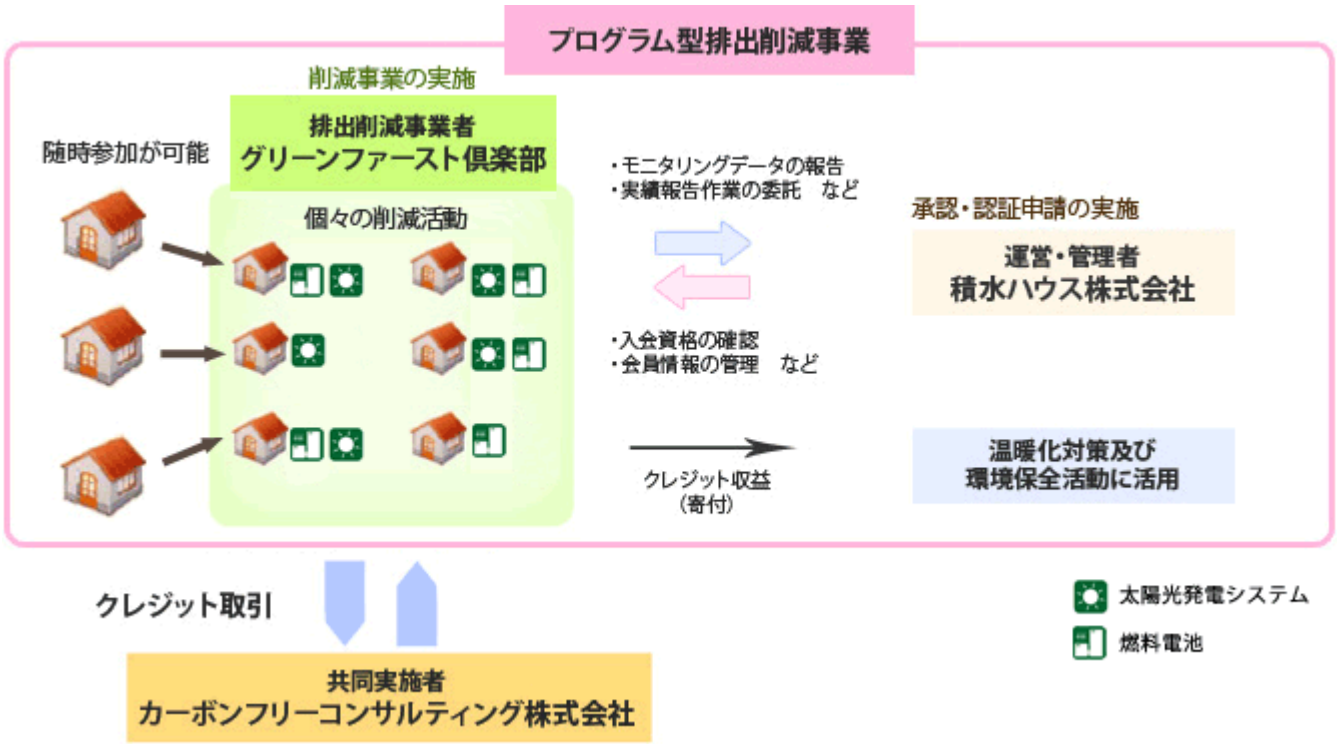
「住宅のトップランナー基準」は、断熱性能については「次世代省エネ基準」とし、さらに、住宅に設ける冷暖房設備や給湯・換気・照明などの各設備の一次エネルギー消費量を抑えるようにエネルギーの消費量の基準値を設けています。建設地や暖房方式などによって基準値は異なりますが、平成20年時点における一般的な住宅と比べて一次エネルギー消費量で10%削減できる省エネ性能が求められます。



国内クレジット制度に基づく CO 2排出削減事業 グリーンファースト倶楽部

家庭でのCO2排出削減量を「国内クレジット」化

積水ハウスが運営主体となっている「グリーンファースト倶楽部」のCO 2排出削減事業が、2011年7月27日に国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）※の「プログラム型排出削減事業」として承認を受けました。「グリーンファースト倶楽部」は、積水ハウスで太陽光発電システム、燃料電池を購入・搭載したお客様に任意にご入会いただける組織です。太陽光発電システム、燃料電池を導入した会員家庭のCO2排出削減量を当社がまとめて「クレジット」化し、「クレジット」を売却して得た収益は温暖化対策および環境保全活動に貢献する団体に寄付します。※2



※1国内クレジット制度は、京都議定書目標達成計画において規定されている、大企業等による技術・資金等の提供を通じて、中小企業等が行った温室効果ガス排出削減量を認証し、自主行動計画や試行排出量取引スキームの目標達成等のために活用できる制度です。中小企業のみならず、民生部門（業務その他、家庭）、その他部門等における排出削減も広く対象としています。（国内クレジット制度WEBページより http://jcdm.jp/index.html）

※2積水ハウスは「グリーンファースト倶楽部」の運営主体であり、「グリーンファースト倶楽部」の国内クレジット制度における排出削減事業の承認申請ならびにクレジット認証申請に関する業務、および国内クレジット収益の利用方法については積水ハウス株式会社に委託されています。

関連項目

国内クレジット制度

住宅・建築物省CO_2先導事業に採択

住宅・建築物省CO_2先導事業の概要

住宅・建築物省CO_2先導事業は、家庭部門・業務部門のCO_2排出量が増加傾向にある中、省CO_2の実現性に優れたリーディングプロジェクトとなる住宅・建築プロジェクトを、国が公募によって募り、予算の範囲内において、整備費等の一部を補助し、支援するものです。住宅および住宅以外のオフィスビル等の建築物における省CO_2の推進に向けたモデル性、先導性が高いものとして選定されたものを補助の対象とし、2008（平成20）年に開始されました。

特に、2011（平成23）年度 第3回の公募に際しては、東日本大震災後のわが国の厳しいエネルギー供給の状況下において、地球温暖化対策を後退することなく進めていくためには、住宅・建築物における省CO_2対策をさらに徹底して追求することが必要不可欠となっており、そうした問題意識にたった実効性の高い提案が求められ、震災被災地を対象とした[特定被災区域部門]が設置されました。

2011年度は当社プロジェクトが3件採択されました

省CO_2を先導する多彩な提案を戸建住宅・共同住宅の新築、新築住宅のマネジメントと幅広い分野で行い、2011（平成23）年は、他社との共同事業を含む3事業が評価され、採択されました。第一回採択の「省CO_2型低層賃貸住宅普及プロジェクト」は、低層賃貸住宅における省エネ取り組みがオーナーメリットにつながり、資産活用での成功等の付加価値の形成を目指しています。また、第二回採択の「産官学・全住民で取り組む「街区全体CO_2ゼロ」まちづくりプロジェクト」は、全住民がする街区全体での取り組みに参加し、経済メリットを各戸とまち全体で享受する仕組みを構築する共同事業です。第3回採択の「省CO_2技術を活用した復興モデル分譲地 スマートシティ明石台」は、震災被災地である宮城県に位置し、安全・安心・省CO_2・節電等に対応するスマートコモンシティを目指し、取り組みを進めています。

これら採用された先導事業での取り組み経験と成果を技術、コスト、マーケットなどのさまざまな観点から評価し、一般住宅への展開・普及を目指します。

2011（平成23）年度「住宅・建築物省CO_2先導事業」に採択された当社プロジェクト

回	建物種別	区分	プロジェクト名 提案者	提案の概要
第一回	共同住宅	新築	省CO_2型低層賃貸住宅普及プロジェクト 積水ハウス株式会社	省CO_2をベースにした賃貸住宅経営のあり方を提案することで、高い省CO_2効果を持つ良質な賃貸住宅を広く普及させることを目的とする。太陽光発電、省エネ設備、省エネサポートによる入居者メリット、良質な外構計画による地域メリットを創出し、これらが最終的にオーナーメリットにつながり、資産活用面でも有利となる成功事例を作るとともに、家賃設定や入居率調査などの社会的な検証結果を広く情報発信することで、賃貸住宅市場全体への波及効果を狙う。
第二回	戸建住宅	マネジメント	産官学・全住民で取り組む「街区全体CO_2ゼロ」まちづくりプロジェクト （代表提案者） 社団法人九州住宅建設産業協会	産学官協同による「CO_2ゼロ計画・評価・普及プログラム」により、計画的に省エネ・省CO_2まちづくりを推進する。太陽光発電、燃料電池等の省CO_2技術を集中導入するとともに、全戸対象のエネルギーマネジメント、グリーン証書の街区一括申請、エコアクションポイントなど、全住民が参加する街区全体での取り組みにより、経済メリットを各戸ならびにまち全体で享受する仕組みを構築する。
第三回	戸建住宅	新築	省CO_2技術を活用した復興モデル分譲地 スマートコモンシティ明石台 積水ハウス株式会社	大規模団地において、高い省CO_2効果を持ち、かつ災害に強い戸建住宅と集会所等を建設する。各種省エネ技術と太陽電池・燃料電池・大容量蓄電池を活用することで、日常時に快適で安全・安心に暮らせ、しかも省CO_2・節電などの社会的ニーズにも対応できる災害に強いまちづくりを目指す。

生物多様性

事業活動を通した生態系への影響をさらに軽減。
本業を通じ取り組みのレベルを向上させました



フェアウッド調達

- 木材調達ガイドラインとは
- 木材調達ガイドラインの運用と改訂
- 環境NGOとの協働
- 国産材の活用
- 木材の循環利用

「5本の樹」計画

- 「5本の樹」計画とは
- 生物多様性活動に関する民間団体への参画
- シャーメゾン ガーデンズ
- 分譲マンションにおける緑化の推進
- 「5本の樹」いきもの調査
- 「第2回 いきものにぎわい企業活動コンテスト」で「財団法人水と緑の惑星保全機構会長賞」を受賞
- 「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」
- 生物多様性サイトの開設

木材調達ガイドラインとは

フェアウッド調達（持続可能性、生物多様性に配慮した原材料調達）



一棟の住宅で使用される建材
住宅一棟で使用される部材は5～6万点にも及びます。

私たちの暮らしや企業活動は、生物多様性の恵みに基づく資源や生態系のもたらすサービスに支えられて成り立っています。特に、大量の木質建材を利用する住宅メーカーとして、貴重な生物由来原料である木材については、持続可能性に配慮して計画伐採され、かつ、社会的にも公正な木材を原料として選択することが重要です。

木材調達ガイドラインとは

森林に関しては、海外において違法伐採や過剰伐採が根絶されない一方、国内では木材自給率が上昇に転じたものの、まだ3割以下に過ぎず、伐採されずに放置されて山が荒廃するなどの問題があります。

当社は大量の木材を利用する住宅メーカーとして、これらの問題に取り組むため、合法性や生物多様性を軸に、伐採地住民の暮らしまでを視野に入れた「木材調達ガイドライン」を2007年4月に策定。これに基づき、「フェアウッド」※調達を推進し、調達レベルの向上を図っています。

「木材調達ガイドライン」は10の調達指針で構成され、違法伐採の可能性や樹木の絶滅危惧リスク、伐採地からの距離、木廃材の循環利用、伐採地の先住民にとっての伝統的・文化的アイデンティティ、伐採地の木材に関する紛争など、多面的な視点で調達木材を評価できるようになっています。当社のこのガイドラインは、単に生物多様性への配慮だけでなく、ISO26000の要請する各国の社会的課題への配慮の視点も含む内容として構成したものです。

※フェアウッド：伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材、木材製品のこと。財団法人地球・人間環境フォーラムと国際環境NGO FoE Japanが提唱

積水ハウス独自の「木材調達ガイドライン」の内容

「木材調達ガイドライン」の10の指針

以下の木材を積極的に調達していきます。

1. 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
2. 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
3. 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
4. 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
5. 消費地との距離がより近い地域から産出された木材
6. 木材に関する紛争や対立がある地域以外から産出された木材
7. 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
8. 国産木材
9. 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
10. 木廃材を原料とした木質建材

調達レベルの評価 ～指針の合計点で調達ランクを決定

合計点（最大43点）	調達ランク
34点以上	S
26点以上、34点未満	A
17点以上、26点未満	B
17点未満	C

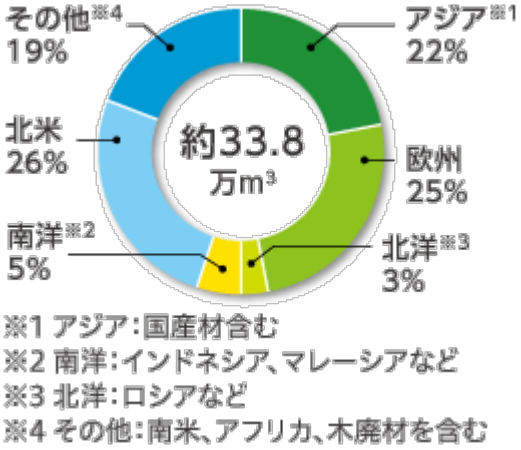
各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。10の指針の中で特に重視している1、4に関しては、ボーダーラインを設定。

木材調達ガイドラインの運用と改訂

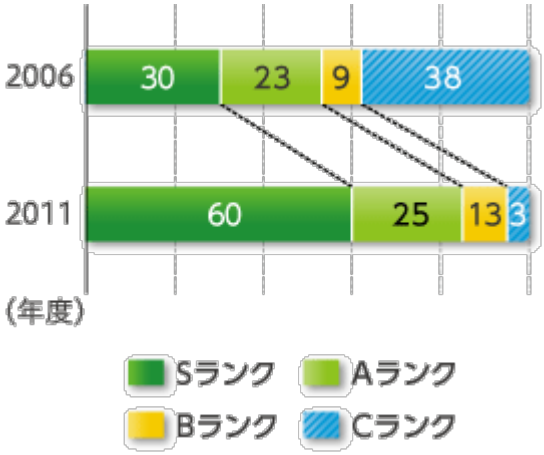
2011年度の実績

2007年度から運用を開始した「木材調達ガイドライン」の5年目となり、多くのサプライヤーがこれを参考に、自社の調達状況の改善を図りはじめています。こうしたこともあって、調達のレベルも本年度は、最高レベルのSランク木材の比率が60%（前年比4ポイントアップ）に増加、逆に低評価のCランク木材は6%から3%に3ポイント減少するなどの改善が定着してきました。

木材調達実績



伐採地域別割合



調達ランクの推移

ガイドラインの改訂に向けて

ここ数年で、「Sランク木材の増加、Cランク木材の減少」という当初設定した目標が概ね達成しつつあることもあり、本年度はより高い目標に向けてガイドラインの改訂に着手しました。改訂に際しては、従来よりガイドラインの運営に協力をいただいている環境NGO FoEJapanと森林を巡る世界情勢などを踏まえた検討やサプライヤー各社へのヒアリングを重ねました

改訂の主眼は、第一に、事業活動における社会性への配慮を要請するISO26000発行を受け「社会性への配慮」の内容をより詳細に再検討したこと。第二に、木材の乾燥工程におけるバイオマスの利用などを積極的に評価し木材のCO_2削減を評価したこと。第三に、再生材や認証材の一律的な評価について、ケースによっては具体的検証を加味するように見直しを行った点です。

現在、この改訂（案）で各社の具体的評価を行いながら、2012年度中の改訂を目指しています。

【「木材調達ガイドライン」の改訂（2011年度改訂案）について】一部のみ

調達指針⑤	生産・加工・輸送工程におけるCO_2排出削減
改訂方向）木材のライフサイクルCO_2の中で乾燥工程が占める割合は非常に高いため、重油などを使用せず生産工程で発生した木粉などを効率的に使用している場合は、その取り組みを評価する。	
調達指針⑥	森林伐採に関する不当な労働慣行や地域社会の安定
改訂方向）従来の伐採地における就労条件のみならず加工流通段階も含めて社会面のマイナスを評価する一方、他方では伝統的に受け継がれてきた森林と共生する林業や、小規模農業と組み合わせることで地域社会の生活安定と主体性を確保するアグロフォレストリー（混農林業）などは加点評価する。	

環境NGOとの協働

当社がこの「木材調達ガイドライン」を策定するに際して注意したのは、自社の独善的なガイドラインに流れないように客観性を確保しつつ、作成過程の透明性を担保すること。そのために、世界の木材の生産にかかわる最新の状況を把握しつつ、各サプライヤーの抱える現実的な課題を踏まえて、国際環境NGO FoE Japanとの検討を重ねてきました。

NGOとの協働は制定だけに留まらず、実際の運用段階における検証依頼や相談、そして本年度の改訂作業につながっています。例えば、2011年度においても、2010年11月1日にISO（国際標準化機構）による国際規格であるISO26000の発行を受けて、木材生産地における住民の生活安定など社会性への配慮についてNGOから最新の状況説明を受け、これに基づく何回もの協議を経てガイドラインへの現実的な反映の検討を重ねました。

また、当社からも、温暖化防止のために木材の乾燥工程における重油の利用等についてのサプライヤーの現状を説明し、バイオ利用の加点評価の可能性について世界の先進事例についての報告を受けて、議論を行う等、極めて高い運用レベルへの反映にまで踏み込んで、意見交換を行っています。

「資材調達」という企業の本丸に属する部分についても、こうした本音の意見交換ができるようになっていることは、企業にとっても世界標準の異なる価値観を認識して事業への反映可能性を検討する貴重な機会となっています。

また、近時は個々のサプライヤーから、自社においても木材調達のあり方についての改善を進めるに際してNGOを紹介して欲しい、といったケースも現れ始めており、当社が築いたNGOとの信頼関係は、サプライヤーにも波及しはじめています。



国際環境NGO FoE Japan
森林プログラムディレクター
中澤 健一 様

さらなるサプライチェーンの強化を

ガイドラインを継続的かつ着実に運用し、調達レベルを改善していることはとても有意義なことです。今回、ガイドライン自体も改定し、社会面への配慮を一層強化されました。とりわけ途上国の森林開発の現場では、地域住民とのトラブルや労働者の安全衛生面への配慮の欠如など、社会的な問題も多く見られます。最終需要者側からこのような対応をしていただくことで、現地での不当な慣行を防止することにつながるでしょう。 今後の課題としては、サプライヤーから申告される情報の一層の精査が重要になります。グローバルな長いサプライチェーンでは、伐採地の森林の情報は伝言ゲームとなります。書類だけではなく、一次サプライヤーが現地の状況をどれだけどのように確認できているかを見極めていく必要があります。特に天然林資源の枯渇傾向から、木質建材市場においては植林材へ大きなシフトが起こっていますが、日本では植林＝エコと言うイメージが浸透しているため、どのような植林がされているかをそれ以上調べていないケースが少なからずあるようにも思います。

もう一方で、合板以外の製品でも、国内資源活用の一層の拡大を期待いたします。特に地域ごとの分散調達により、できるだけ地域材を活用できるような体制、商品開発、を進めて欲しいと思います。

国産材の活用

国内の森林経営の健全化や、木材輸送に起因するCO 2排出量の削減を考慮し、当社は国産材を活用した合板の積極的な導入をはじめ、国産広葉樹の内装部材に活用するなど、活用の幅を広げてきました。

こうした取り組みも奏効し、ここ数年当社の木材使用量全体に占める国産材の割合は増加傾向にありましたが、2011年度は12%と前年比7ポイントダウンしました。これは、被災地に集積されていた合板メーカーの多くが営業停止を余儀なくされていたことが影響したものです。

従来、国産の木材については零細な事業者が多く大量かつ安定的な供給が難しかったこともありハウスメーカーにおける積極的な採用は容易ではありませんでした。しかし、戦後植林された国内林が伐採に適した時期を迎えて、国等の支援や指導に基づく新たな生産システムの普及なども進みつつあることから、当社でも、地域の導入可拡大に向けて、供給の安定性、品質やコストなど検討を重ねてきました。

こうした検討の結果、2011年度はこうした諸要素を満たす地域では秋田スギなどいわゆる「銘木」を中心に、従来の合板などに加え、それを採用した集成材の採用も行い、お客様の希望によって一部の地域で導入いたしました。

また、単一種の常緑針葉樹林に比べて、落ち葉による腐葉土で昆虫や微生物が繁殖しやすいなど生態系保全の効果が高いににもかかわらず、植林された針葉樹と比べて市場への大量の供給が難しいために十分な活用がされてこなかった「落葉広葉樹」についても、樹種によって異なる木目の意匠性を生かした内装材の企画開発を進め、親自然の意識の高いお客様のご要望に応じて展開を進めています。



【国産広葉樹 内装手すりの採用例】

木材の循環利用

木材の利用に関しては、バージンの木材を適切に評価し、植物の樹種や産地、生育速度に配慮しながら伐採することで持続可能な利用を行うアプローチに加え、世界的な木材資源の逼迫を考慮すると、木廃材の有効活用にも取り組む必要があります。

近年の技術発達に伴い、建設廃材や製造工程で排出される木廃材などを再生木材として新たな木質製品を、用途に応じて効果的に活用することで、違法伐採木材などの調達の危険性を間接的に回避することにもなるからです。

ただ、こうした木材の需要の高まりに応じて、実際には再生木材の原料として利用される木材にも、一度ほかの用途に使用された木材や廃棄された木製品を原料とすることなく、バージン木材をチップとしたものが相当数存在することが明らかとなってきました。

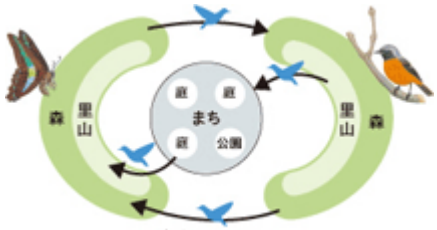
そこで、2011年度に見直しを検討している木材調達ガイドラインにおいても、再生木材のうち、特に「パーティクルボード※」については、従来のように木廃材を原料とするとの一事をもって、最上位の「S」レベルと評価するのではなく、材料調達プロセス等迄検証して個別に評価するといった方向で見直しを進めました。

※パーティクルボードとは、木材その他の植物繊維質の小片(パーティクル)に合成樹脂接着剤を塗布し、一定の面積と厚さに熱圧成形してできた板状製品のこと。

「5本の樹」計画とは

「5本の樹」計画とは、2001年から進める、生態系に配慮した庭づくり・まちづくりの提案です。人が適切に手を入れることによって生態系の豊かさを維持する「里山」をお手本に、庭づくりや庭の手入れにもこの仕組みを生かして、各地の気候風土に適した自生種・在来種を中心に植栽しています。2011年度の植栽実績は96万本で、2001年の事業開始以降の累計植栽本数は812万本となりました。

都市に、小規模でも野鳥や蝶などの生き物が活用できる庭や街路を設けると、こうして点在する空間が連なって小動物を支えるネットワークを形成して生態系保全につながます。こうした空間は、同時に住まい手も自然の豊かさを楽しむことができるようになります。



里山ネットワーク
「5本の樹」による生態系ネットワーク

「5本の樹」計画の植栽例



「5本の樹」計画の成果

緑量のバランスを考慮した「5本の樹」計画の庭は、生き物が生息しやすい環境をつくるだけではなく、住まい手にも種々のメリットをもたらします。例えば、野鳥のえさ場となる実のなる落葉広葉樹は夏には緑陰によって強い陽射しを遮るだけでなく葉の蒸散作用で冷気を生み出し、冬は葉を落とした枝の間から暖かな日差しを住まいの中に取り入れて冷暖房エネルギーの削減に貢献してくれます。また、常緑樹は一年中緑の風景を保ち小さな野鳥たちが猛禽類などから身を隠す避難場所になりますが、そこに住まう人にとっては通りからの目隠しとなってくれます。

豊かに整備された緑化は、時間の経過と共に成長して住環境への愛着をはぐくみ、住まいやまちの資産価値を高め、「経年美化」を実現する重要な要素となっています。

年間植栽実績の推移



生物多様性活動に関する民間団体への参画

「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB※）」への参画

生物多様性条約（CBD）では、生物多様性の保全と持続可能な利用の実現等、条約目的の実現について、民間部門の重要性が強調されています。「JBIB」は、2008年4月1日に、当社のほか、国内で生物多様性の保全および持続可能な利用に積極的に取り組む企業が集い、設立されました。参加企業は2011年10月現在、本会員39社、ネットワーク会員15社に上り、企業が主体となって連携した活動が行われており、当社は理事企業として活動のサポートをしています。

生物多様性の保全に関する共同研究を実施し、その成果をもとに他の企業やステークホルダーとの対話を図ることで、真に生物多様性の保全に貢献するWG活動を展開しており、2011年度は、生物多様性保全への主体的な取り組みを企業内で推進するための支援ツール「取り組みヒント集」の公開等の活動を行ってきました。

関連項目

企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）のHPはこちら

※JBIB（Japan Buisiness Initiative for Biodiversity）

日本経団連等「生物多様性民間参画イニシアティブ」への参画

生物多様性条約第9回締約国会議（COP9）では、開催国ドイツ政府の主導で「ビジネスと生物多様性イニシアティブ（通称：B&Bイニシアティブ）」が提唱され、当社は日本企業9社のうち1社として、2008年に参画に署名しました。

その後、幅広い業種でさまざまな規模の事業者が生物多様性に関する取り組みに参画し、その裾野を拡大していくことが必要として、2010年5月25日、生物多様性の保全および持続可能な利用等、条約の実施に関する民間の参画を推進するプログラム「生物多様性民間参画イニシアティブ」が設立されました。

これは、日本経済団体連合会、日本商工会議所および経済同友会等、経済界を中心とした自発的なプログラムとして、国際自然保護連合日本プロジェクトオフィス、農林水産省、経済産業省および環境省と協力されたもので、参加事業者会員は431組織に及び、当社もこれに加盟しています。

緑豊かな賃貸住宅「シャーメゾン ガーデンズ」

「5本の樹」を生かして エクステリアで賃貸住宅の質を向上

当社は、「5本の樹」計画の考え方を、賃貸住宅のエクステリア提案でも生かしています。特に、「シャーメゾン ガーデンズ」と名付ている賃貸住宅では、敷地に広がりがあるため、植栽計画は重要な意味を持ちます。当社は、まちや自然、暮らす人の観点から敷地環境を高める「5つの環境プレミアム」(①街並みとの調和 ②自然環境の保存と再生 ③環境負荷への配慮 ④快適性を高める設計 ⑤安心・安全をもたらす設計)を新たな指標とし、建物とともに敷地全体で良好な環境を創造しています。



■周辺環境との調和を図り、「まちの財産」にする

「シャーメゾン」の計画地では、周辺環境との調和がまちなみの美しさに影響します。敷地全体で建物と調和する緑豊かな共有空間をデザインし、その土地の魅力を最大限に引き出しながら物件の魅力を高めることで、地域に溶け込む「まちの財産」をつくります。

■緑化率を高め、環境価値の向上につなげる

入居者にとっても、緑豊かな環境は心地よく暮らすための大切な要素です。緑化率10%以上を目標に、経年美化を実現する緑の環境づくりに努めます。また、建物は住棟間の距離や窓の配置などに工夫し、樹木も生かして外部からの視線を自然に遮ることができるよう、プライバシーにも配慮します。

■緑の共有スペースで、コミュニティを育てる

入居者同士の自然な交流をはぐくむコモンスペースや、近隣の人々とのふれあいを生むようなオープンスペースなどを、それぞれの敷地に合わせて計画。コミュニティづくりに有効な、緑豊かな共有空間を効果的に配置します。



高低差を魅力に変えた
立体感のあるエントランス



コミュニティを育む緑豊かな
「コモンスペース」

分譲マンションにおける緑化の推進

従来のまちづくりでは、マンションは地の利と利便性が最大のポイントで、植栽などの緑化はむしろ計画コストや管理費に影響を与えるものとして軽視され、エントランス部などに外来種の常緑樹中心に最低限の植栽だけが施工されることも少なくありませんでした。

積水ハウスでは、2001年に戸建住宅や大規模分譲地から「5本の樹」計画に基づく緑化を開始しました。緑化がまちの価値を高め、住まい手にとっても快適性を高め魅力をアップする重要な要素であることを全社で共有し、分譲マンション事業においても緑化を推進し、近年は緑比率20%を目標として事業を推進してきました。

こうした取り組みの結果、緑比率の高さは積水ハウスの分譲マンション「グランドメゾン」の大きな特徴として評価されています。2011年度の緑比率は大型物件竣工の影響もあって平均で約30.9%となっています。

都市部で庭を持たない共同住宅であるからこそ、共有部の豊かな緑は入居者の心を癒し、住民同士のふれあいの場としても、その付加価値を高める重要な意味を持つと考えます。

グランドメゾン伊勢山（神奈川県横浜市）

幕末期には、神奈川奉行所が置かれ、行政の中心地であった「伊勢山」。「伊勢山皇大神宮」に隣接し、明治天皇が宿泊された「伊勢山離宮」があったとされる高台です。グランドメゾン伊勢山はそんな眺めのよい立地に設けられたマンション。約8600m^{2}の敷地の周囲は自然石の擁壁に「ヤマザクラ」や「ウスズミザクラ」を植栽して、かつては桜の名所であったという「紅葉坂」の風景を再現するとともに、中庭には紅葉等を配して四季の変化を楽しめる落ち着きと風格のある空間を創り出しました。時が経つとともに、森が育ち建物の風合いが増していく「経年美化」の思想を生かした物件です。

【敷地面積 8,625.57m^2 99戸、2012年7月竣工】



外観



エントランス

グランドメゾン宝塚清荒神（兵庫県宝塚市）

地域で「荒神さん」と呼ばれてカマドの神様として江戸時代から親しまれてきた清荒神（きよしこうじん）。駅から続く参道沿いの風景の一部となっている長屋門の門構えを生かして歴史ある地域景観を保存した物件です。庭園部も既存樹木を生かし、四季の彩りを意識して空を貫く大樹たちが葉を繁らせ、まちなみ景観と環境の持続可能性に配慮して、この立地だからこそできる“邸宅集合”を創造しています。時を経るほどに美しさが深まり、年々愛着が増し、地域や社会の財産としてのポテンシャルを高めることを目指しています。

【敷地面積 3832.87m^2 32戸、2012年4月竣工】



長屋門エントランス



エントランスアプロー

平成23年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰 “リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞”を受賞

この「グランドメゾン清荒神」は、当社が事業主・売主となり、（株）熊谷組（本社：東京都新宿区、社長：大田 弘）が設計監理・施工者として建築を進めたものですが、その新築工事が「平成23年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」（※）において “リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞”を受賞しました。

今般の受賞は、清荒神の参道に面した立地特性を生かし、歴史があり緑豊かな地域景観に配慮したことや、施工現場においてゼロエミッションを達成するために3R活動を徹底したことが評価されたものです。

（※）「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」は、3R（発生抑制・再使用・再生利用）に率先して取り組み、継続的な活動を通じて顕著な実績を上げている者を表彰するものです（主催：リデュース・リユース・リサイクル推進協議会）。

グランドメゾン自由ヶ丘テラス（愛知県名古屋市）

「グランドメゾン自由ヶ丘テラス」では、住棟を分散配置し、生活空間を豊かな緑で包み込むことで、都心近接の都市環境を擁しながら約9.68haにも及ぶ広大な茶屋ヶ坂公園の自然と一体となったランドスケープを創出します。敷地内に風や鳥の通り道をつくることで、地域の生態系と調和する環境を創造。風が運んでくる匂いや季節の気配さえも、修景の一つとして感じられるようにまち全体をデザインしました。また、公園に面する部分は、道路に沿って重なり合うように続くファサードや石積みの植栽帯が、道行く人々の目線に変化のあるシークエンスを描き出すようにまちなみを構成しています。

【敷地面積 7647.97m^2 102戸、2012年2月竣工】



中庭



水の庭（テラス）

「5本の樹」いきもの調査

2011年度は、全国で延べ5回の「いきもの調査」を実施しました。また、大規模な埋め立て人口島である「福岡アイランドシティ」で初めて調査を実施しました。

「5本の樹」いきもの調査は、専門家との協働で2008年9月から実施しているもので、「5本の樹」計画のまちづくりの前後で、生き物の数を調査し、周辺環境との違いや、経年による変化を記録し、その効果を検証するものです。

「福岡アイランドシティ」の、2005年から複数の街区ごとに順次分譲を開始した当社分譲エリアでは、昆虫7目16科34種が、鳥類4目9科9種が確認されました。一般の既成市街地に生息する種のほとんどが確認されており、埋め立てによる分譲地であっても、適切な植栽樹種の選択と街区デザインにより、地域の生態系は着実に回復していると評価できました。

こうした調査の結果は、引き続き進められる街区の整備にも具体的に反映することを予定しており、例えば、鳥相のさらなる回復のために生け垣にマサキなど実のなる樹種を混植したり、昆虫相についても食草や吸蜜植物を導入したり、といった植栽上の工夫を検討しています。



住民の方も調査に参加（福岡アイランドシティ）



キジバトの営巣も（福岡アイランドシティ）

「第2回 いきものにぎわい企業活動コンテスト」で「財団法人水と緑の惑星保全機構会長賞」を受賞

2011年10月、「『5本の樹』計画の庭づくり」が、日本経済団体連合自然保護協議会をはじめとする5団体が主催し、環境省・農林水産省が後援する「第2回いきものにぎわい企業活動コンテスト」において、「財団法人水と緑の惑星保全機構会長賞」を受賞しました。

このコンテストは、森づくりや里地里山の保全・再生など、日本国内および海外での生物多様性の保全、持続的な利用等の実践的な活動を顕彰するものです。今般、当社が2001年から推進してきた「5本の樹」計画、里山を手本にした、いきものとともに暮らす庭づくりの活動が高く評価され、受賞に至ったものです。

■「いきものにぎわい企業活動コンテスト」について

本コンテストは、2010年「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」の愛知県名古屋市開催を契機に「自然やいきものとの共生」に注目が集まり、日本の企業等による生物多様性の保全や持続的な利用等の実践活動が活性化したことに着目し、優れた実践活動を、継続的に顕彰し、広く内外に広報することによって活動のさらなる広がりを推進する表彰制度。



授賞式風景

「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」

当社は、「5本の樹」計画を通じて、住宅の庭先からの生態系保全を呼び掛けています。

多くの方に身近な鳥や蝶にもっと親しんでもらい、自然保護意識、環境意識の向上を図るために、携帯電話から樹木やその樹木に集まる鳥や蝶の情報が入手できる「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトを開発し、普及に努めています。

本物の鳥の鳴き声と写真が確認できるため、いわば「携帯版ポケット自然観察図鑑」として活用されています。

2009年7月には「第3回キッズデザイン賞（コミュニケーションデザイン部門）」（主催：NPO法人キッズデザイン協議会）を受賞しました。



生物多様性サイトの開設

生物多様性に特化して関係する情報を一元的にまとめたサイトを開設

当社では、「サステナブル宣言」に基づき、持続可能な社会の構築に向けて生態系、生物多様性への配慮を事業の重要な軸として取り組みを進めてきました。

具体的には、生き物にとって活用価値の高い地域の在来樹種を活用した造園緑化事業「5本の樹」計画、生物多様性にも配慮した「木材調達ガイドライン」、本社ビルがある「新梅田シティ」内に「新・里山」を造成、活用するなど、様々な活動を実施しています。

こうした当社の「生物多様性」に関する取り組みに対しては、社外からも様々な顕彰をいただいていましたが、情報を一覧できるサイトが無かったため多くの方に容易にアクセスしていただけるように、生物多様性に関係する情報を一元的にまとめた「生物多様性サイト」を開設、運用しています。

主人公のカエルが生物多様性を紹介するフラッシュ画面や、「ストップ温暖化『一村一品』大作戦2010」（主催：環境省、大会事務局：全国地球温暖化防止活動推進センター）の全国大会において"銅賞"を受賞した、「新・里山」の四季の移ろいやそこで見られる生き物の現状を紹介するブログを設け、親しみやすいサイトになっています。



積水ハウスの「生物多様性」サイト。
カエルが登場して、生物多様性の重要性を解説します。

関連項目

生物多様性サイトはこちら

資源循環

住まいの快適性と資産価値をグループ連携で支え、
循環型社会の実現に寄与します



資源の循環利用

- 資源循環活動の歩み
- IT技術を活用した資源循環体制の運用
- 解体廃棄物の再資源化への取り組み
- 資源循環センター
- 「広域認定制度」の活用

住まいの長寿命化

- 住まいの長寿命化とは
- 長期優良住宅と品確法
- 住宅履歴情報更新台帳「いえろぐ」を発行
- 住まいの価値を維持する長期保証
- 「エバーループ」～オーナー住宅買取再生事業
- 循環型社会の形成につながるリフォーム事業

生産部門でのゼロエミッション

- 工場ゼロエミッションの取り組み
- リサイクル材の開発

新築施工現場でのゼロエミッション

- 新築施工現場のリデュース
- 新築施工現場でのゼロエミッション

アフターメンテナンス部門でのゼロエミッション

リフォーム施工現場でのゼロエミッション

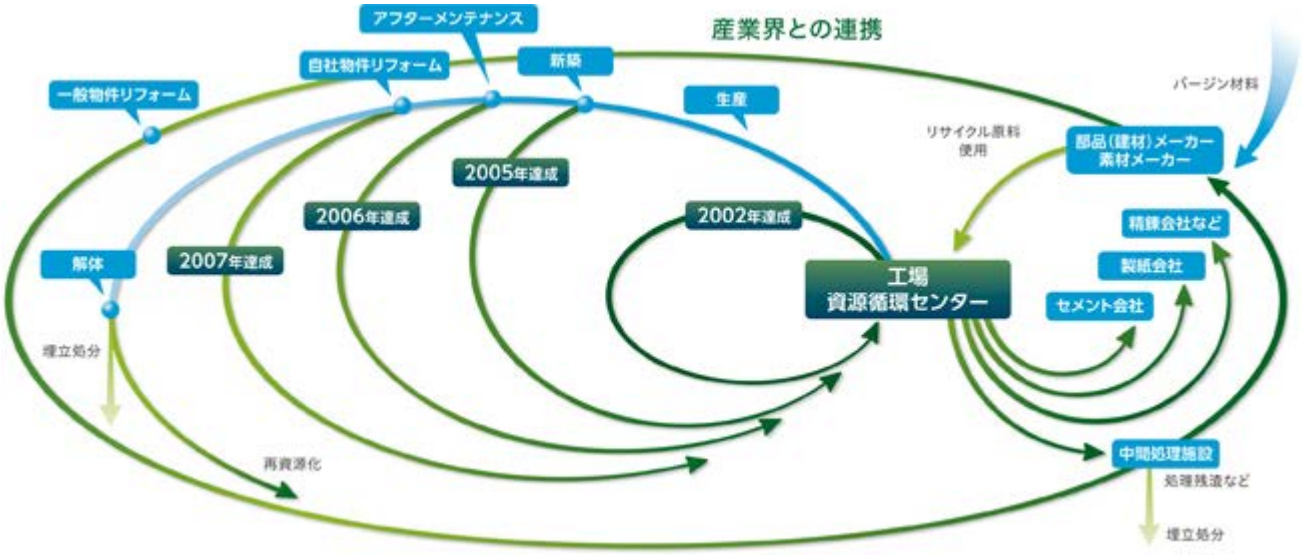
事務所における資源循環

- 「グリーン購入」の推進
- 施工現場ユニフォームのリサイクル

資源循環活動の歩み

工場 資源循環センターを核としたゼロエミッション

当社は生産、施工、アフターメンテナンス、自社物件リフォームの各段階で発生する廃棄物のゼロエミッション（熱回収を伴わない単純焼却ゼロ・埋立処理ゼロ）を達成しており、現場で徹底した分別を行うことにより、整然とした現場環境を保ちつづけています。また、廃棄物発生量を正確に測定し、管理することを始めました。それが業界初の導入となる「ICタグ」システムです。2010年11月に全国展開を完了し運用しています。
今後さらなるゼロエミッション進化（循環型産業システムの構築）を目指していきます。



広義のゼロエミッション達成に向けて

住宅の建設には大量の資源投入が必要です。当社は工場での部材生産から、新築工事、アフターメンテナンス、リフォーム、解体工事に至る住宅のライフサイクル全般にかかわっており、そのうち4部門（部材生産、新築工事、アフターメンテナンス、自社物件リフォーム）のゼロエミッションを達成しました。

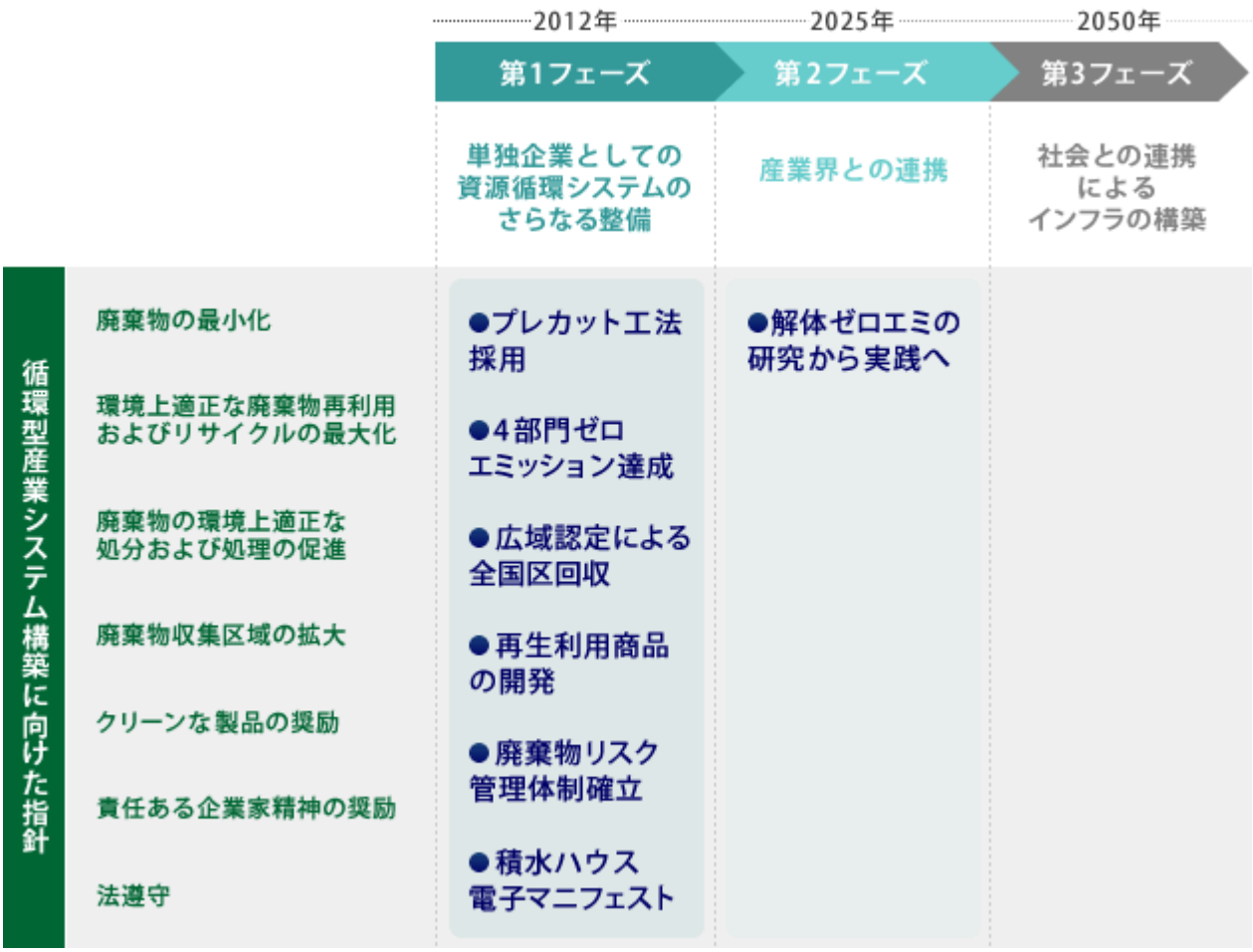
積水ハウスでは、従来解体工事における適正処理を担保するため、遵法性、情報公開、環境保全への取り組みなどをチェックする独自の処理業者評価選定ルールを設けて委託先を選定。この選定ルールを満たした健全な事業者による処理ルートを構築しています。

ここからさらに、解体工事におけるゼロエミッションに進化させるにあたっては、廃棄物処理業を産業として育成し、社会的な受け皿を構築することが必須となりますが、一企業単位での実現は困難が伴います。

この現状を解決するためには、廃棄物の発生から運搬、処理、リサイクル（資源化）に至るプロセスを包含、サポートすることができる社会インフラとして機能する、誰もが簡単に利用でき、かつ適切な処理が実現可能な社会システムの構築が不可欠となります。

このシステムの完成、運用により、社会全体として廃棄物分野における環境負荷の軽減を実現し、廃棄物の適正処理と資源循環システムの双方が連結することとなります。

当社はまず、単独企業としての資源循環システムの整備をより一層進めると共に大学との協同研究や廃棄物処理業の第三者認証機関などと連携し、解体工事のゼロエミッションへ向けての研究を開始しています。



※広義のゼロエミッション ＝ 国連大学が提唱するゼロエミッション構想について

国連大学が1994年に提唱した構想である。正式にはゼロエミッション研究構想（Zero Emissions Research Initiative = ZERI）という。
産業界における生産活動の結果排出される廃棄物をゼロにして、循環型産業システムを目指し、全産業の製造過程を再編成することにより、新しい産業集団（産業クラスター）を構築する。

これまでの取り組み

2002年度に工場におけるゼロエミッションを達成して以降、新築施工現場、アフターメンテナンス施工現場、自社物件リフォーム施工現場へとゼロエミッションの範囲を拡大しています。

また、プレカット工法の採用などを通じ、発生そのものの削減活動を加速した上で、排出量の維持管理システムを整備していきます。

※ゼロエミッション：当社では「熱回収を伴わない単純焼却ゼロ・埋立処理ゼロ」をゼロエミッションと定めています。

ゼロエミッション活動の歩み	
2002年 5月	工場ゼロエミッション達成
2004年 1月	新築施工現場ゼロエミッションプロジェクトスタート
2004年 9月	環境大臣の広域認定を取得
2005年 4月	「サステナブル宣言」
2005年 7月	新築施工現場ゼロエミッション達成
2006年 3月	アフターメンテナンス施工現場ゼロエミッション達成
2007年10月	リフォーム施工現場ゼロエミッション達成
2010年11月	新築施工現場で、 「ICタグ」を活用した次世代型ゼロエミッションシステムの全国運用開始
2011年12月	低層賃貸住宅で工場での材料加工やモジュール化部を増やしたプレカット工法を標準化

関連項目

循環型の社会づくり(P.257)

IT技術を活用した資源循環体制の運用

廃棄物の電子管理

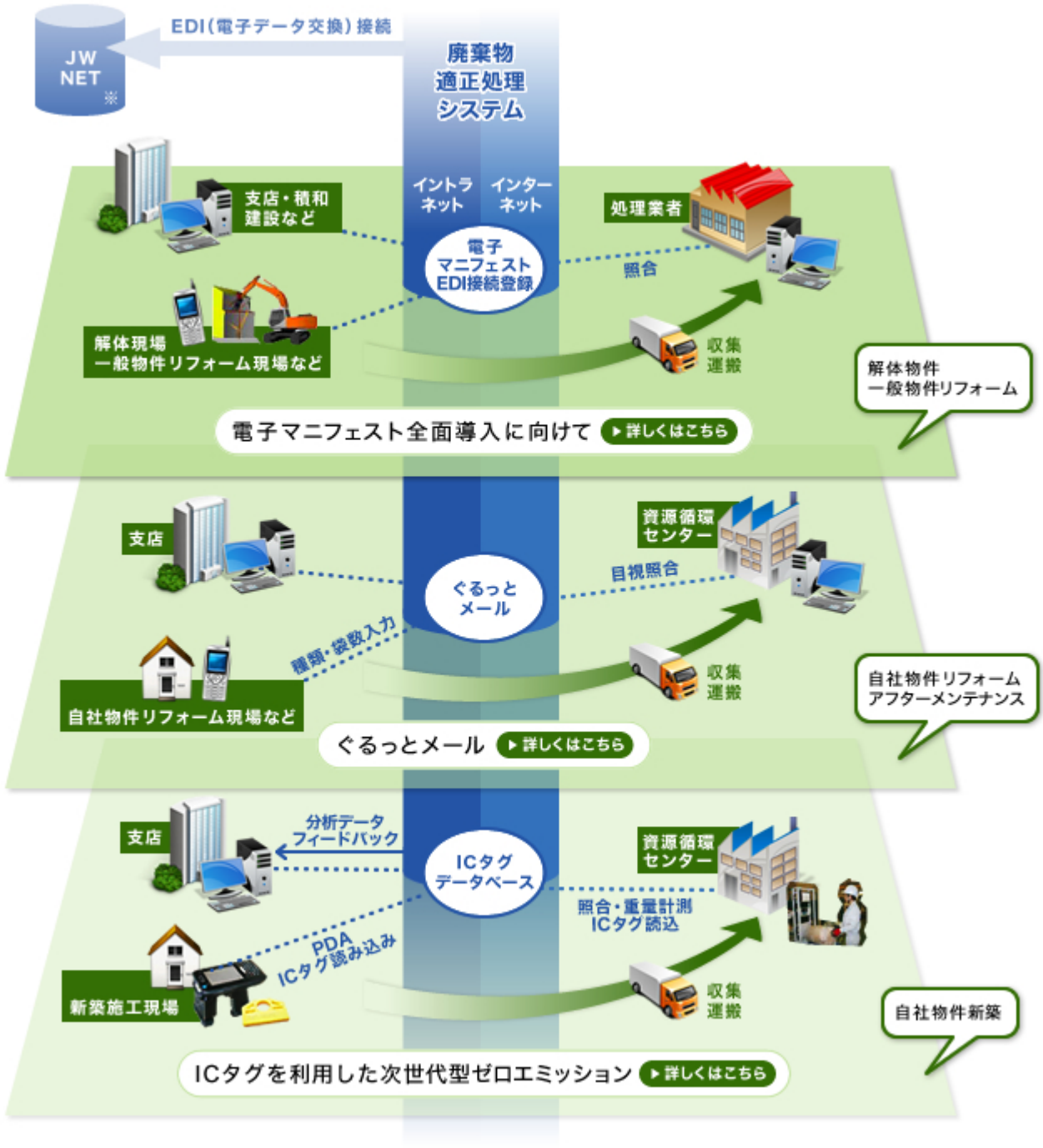


図1 廃棄物適正処理システム全体像

※JW－NET 廃棄物処理法に規定された(財)日本産業廃棄物処理振興センターが運営する電子マニフェストシステム

積水ハウス 電子マニフェストシステムの仕組み



環境省は、現在、不法投棄や不適正処理の未然防止に資するべく、IT化による法令の遵守・データの透明性の確保などを目的とした電子マニフェストの導入を強く推進しています。当社においても、グループ企業まで含めた電子マニフェストの全面導入を推進しています。(財)日本産業廃棄物処理振興センターが運営する電子マニフェストシステム(JWNET)は、各種産業から排出される産業廃棄物の処理に対応できるようシステム構築されているため、当社では建設廃棄物処理に特化した独自のASP(アクセス・サービス・プロバイダー)を立ち上げ、より使いやすいシステムを構築。これによってグループ企業を含めた基盤整備が整いました。

2009年に9.6%だった電子マニフェスト化率が、2011年度は85%に向上しました。引き続き電子マニフェスト化率100%を目指すとともに、運用維持による廃棄物の適正処理に努めます。

ゼロエミッション廃棄物 独自の電子管理システムの全面導入

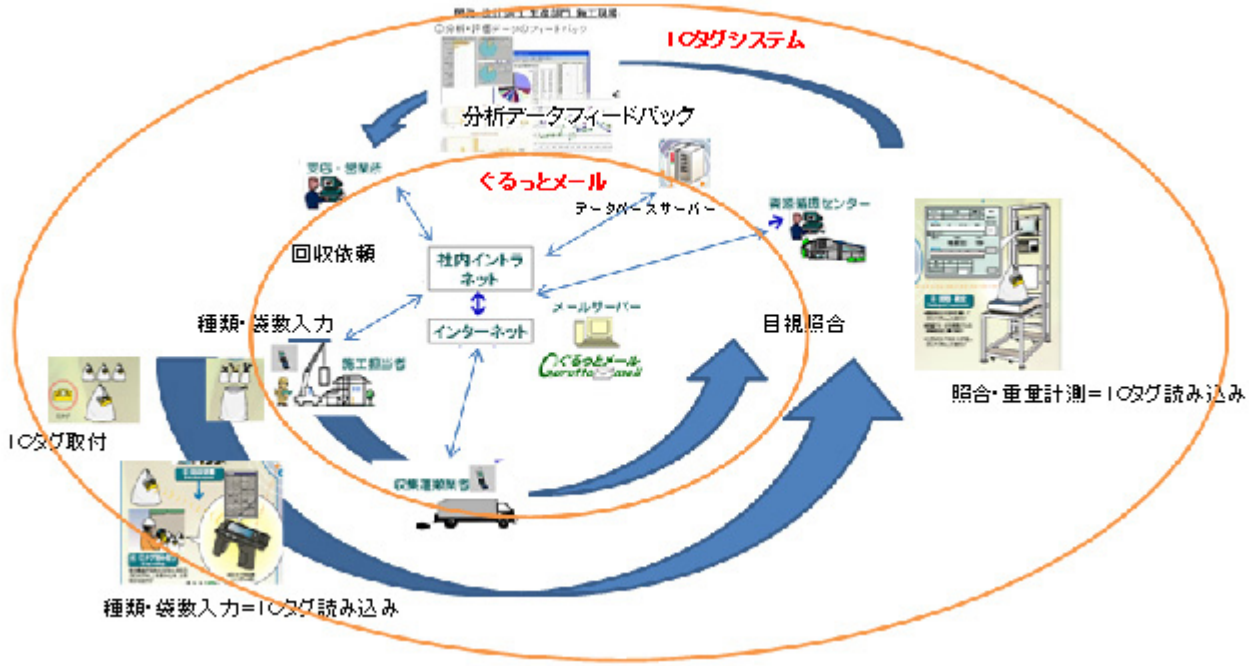


図2 ぐるっとメールとICタグを利用した次世代型ゼロエミッション

ぐるっとメール

廃棄物の移動及び処理に関する高度な管理体制

一般的な産業廃棄物の処分ではマニフェスト伝票を用いた管理が義務付けられています。当社は「広域認定」を取得したことで、これに代わる独自の管理体制の運用が可能になり、「ぐるっとメールシステム」という独自の電子システムを運用しています。このシステムは、携帯電話などの端末から廃棄物の発生現場や発生量等の情報を入力し管理するもので、従来のマニフェストシステムでの運用よりも管理面での作業軽減が図れ、資源循環センターまでの廃棄物移動情報の一元管理が可能となりました。

アフターサービス工事(カスタマーズセンター) 自社物件リフォーム

ICタグ」を利用した次世代型ゼロエミッション

「ぐるっとメール」システムをさらに拡充させたのが、2007年から国土交通省の助成事業として試験導入を行ってきた次世代型ゼロエミッションシステムです。試験導入の実績を踏まえた上で、日本国内で初めてとなる「ICタグ」を活用した「次世代型ゼロエミッションシステム」の全国展開を一部、環境省の助成を受けて2010年11月に完了しました。

「次世代型ゼロエミッションシステム」は、施工現場で排出した廃棄物を建築現場で27種類に分別し、廃棄物専用の回収袋毎にICタグを取り付け、PDAでのタグ読み取りや、無線でつながっている計量器で重さを量ることで、より正確に廃棄物発生量を把握できるシステムです。

積水ハウス 新築工事



図3 施工現場での情報登録
（邸や廃棄物種類などの情報紐付け）



図4 回収



図5 資源循環センターで重量計測



図6 重量計測と同時にICタグを読み込む



図7 ICタグ識別コードからASN ※（次世代型ゼロエミッションでは回収現場での登録情報）との照合



図8 資源循環センターでの素材別の検品再分別

※ASN：Advanced Shipping Notice（事前出荷情報）



図9 一部は社内でリサイクル製品製造

解体廃棄物の再資源化への取り組み

～「分別解体」の作業の軽減と分別精度を高める新たな解体工法を研究～



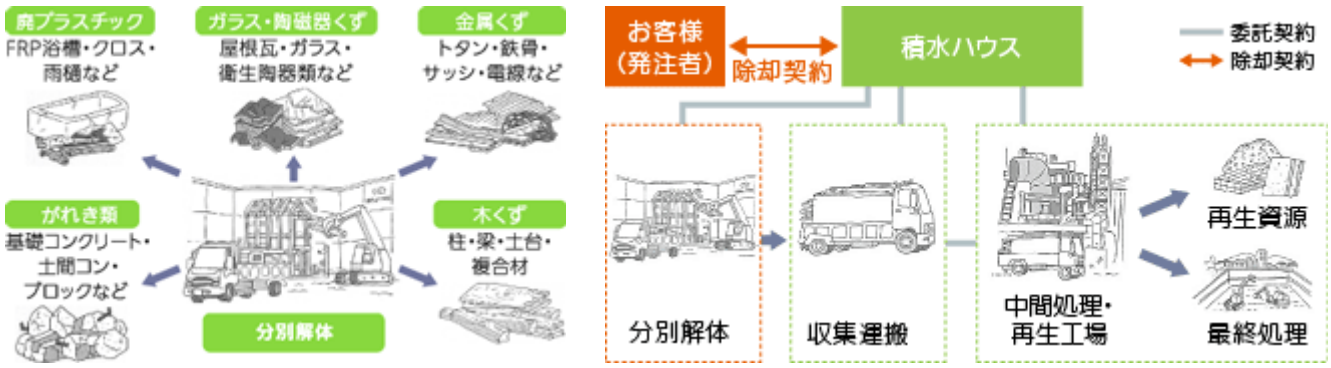
『建設リサイクル法業務運用ルールブック』
（2012年3月発行）

低層住宅の解体工事には、パワーショベルに代表される建設重機を用いるのが一般的です。この重機を用いて解体する工法では混合廃棄物を多量に排出することになり、解体材リサイクル推進上の大きな課題となっていました。近年では、建設リサイクル法※の要請にもあるように、解体時に木や瓦といった品目ごとに分別する「分別解体」が必須となっています。しかし、この解体方法は、従来工法と比較すると手間がかかりコストアップになるため、当社では、作業の軽減と分別精度を高める新たな解体工法を研究しています。 また、解体に伴い発生する廃棄物の処理についても検討を進め、既存の中間処理業者の利用によるゼロエミッション成立を目指し、2011年度は処理業者評価手法の再開発（従来のものより簡易かつ正確な評価手法）から着手しました。

［用語説明］

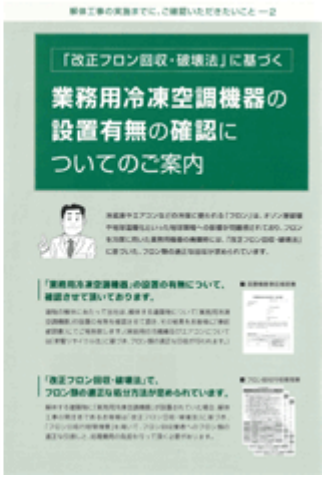
※建設リサイクル法 建設工事にかかわる資材の再資源化等に関する法律（平成12年5月31日法律第104号）

建設リサイクル法では、特定建設資材（コンクリート（プレキャスト板等を含む。）、アスファルト・コンクリート、木材）を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって一定規模以上の建設工事（対象建設工事）について、その受注者等に対し、分別解体等及び再資源化等を行うことを義務付けています。



分別解体が再資源化のポイント





解体工事に当たって当社は、「建設リサイクル法」に基づく発注者としてのお客様の役割や、それを怠った場合のリスクについて十分にご説明しています。また家電リサイクル法や改正フロン回収破壊法の対象製品の廃棄処分方法についてもサポートしています。

資源循環センター

「施工現場ゼロエミッションの核として機能する資源循環センター」

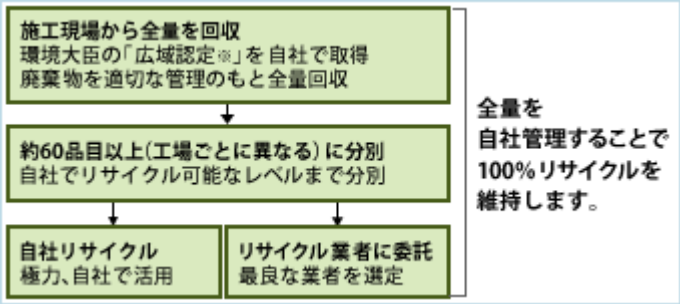
資源循環センター所在地



当社では、全国の施工現場で日々発生する廃棄物のゼロエミッションを達成しています。この施工現場ゼロエミッションの取り組みの核となるのが、2003年から全国の生産工場に開設した「資源循環センター」です。

「資源循環センター」では、施工現場で27種類に分別した廃棄物の回収のための配車指示から、委託するリサイクル業者の統括など一連の流れを管理しています。またセンター内では搬入した廃棄物をさらに最大80種類程度にまで細分化します。複合物の単一素材への分解や、素材ごとに圧縮、加熱などによる減容を行うことで、廃棄を外部の委託業者を含めたリサイクルルートに乗る直前の状態にしています。これは、適正なリサイクル処理が担保されている施設であっても、分別を相手先に任せることは、トレーサビリティー（追跡可能性）の確保が困難になると考えているためです。トレーサビリティーを担保するためには、施設の適切な選択と併せて、当社内で処理内容に合わせた素材ごとの分別徹底が絶対条件であると考えています。

また、日本国内で初めてとなる「ICタグ」を活用した「次世代型ゼロエミッションシステム」の全国展開を2010年11月に完了しました。



※広域認定制度

広域認定制度とは、廃棄物の減量その他その適正処理やリサイクルが確保されることを目的として、製品等の製造者が都道府県の区域を越えて廃棄物の処理を行うことができる廃棄物処理法の特例制度です。この制度は、製造事業者等が処理を担うことにより、高度な再生処理が期待できる場合等に限り、広域にわたり廃棄物を収集し、その処理の工程を一元的に管理するシステムを有することや、再生又は熱回収を行うなどの条件を満たす場合に認められます。従来、多様で複雑な廃棄物の発生する建設業界での認定取得は困難であるとされていましたが、当社は平成16年9月17日に建設業界としては初めてその認定を取得しました。

また、リサイクル業者が質的・量的に処理する能力があるか、ゼロエミッションの定義や・広域認定※制度に照らしあわせて当社の取引先として適正であるかどうかを見極めるため、施設の処理能力、内容、工程、最終リサイクル先の総合的なチェックを行っています。

具体的には、その業者が取得した許可の確認はもとより、安定した財政基盤を保持しているかの財務諸表の確認、再資源化処理の工程能力確認、定期的な施設の現地調査などを実施しており、ゼロエミッションシステムの維持管理（選定時チェック・継続チェック）をしています。

これらの審査基準は全量安定的なリサイクル体制とおよそ法違反の可能性が皆無であることを条件にチェックしております。

「広域認定制度」の活用

「広域認定制度」を活用した再資源化を推進

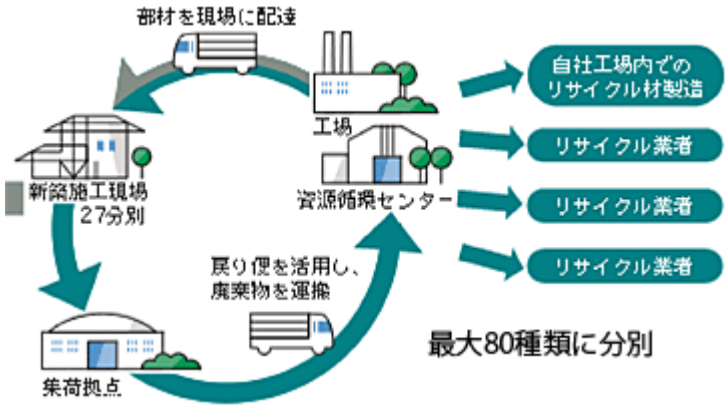
通常、産業廃棄物は、都道府県ごとに許可を得て処理することが定められています。しかし、回収やリサイクルの仕組みが高度に整備され、環境大臣が認めた場合に限り、自治体をまたがって処理することができる「広域認定制度」と呼ぶ制度があります。

当社は、2004年に住宅業界で初めて廃棄物の輸送・処理に関する「広域認定」を環境省から受けて、再資源化に至るまで廃棄物の責任ある管理を実施しています。

全国各地の新築施工現場の廃棄物を全量回収して、再資源化

広域認定制度を活用することによって、全国各地に分散している新築施工現場から出た廃棄物は、都道府県を超えて、自社施設の資源循環センターに廃棄物を全量回収しています。最大80種類に分別した上で、自社の管理下で廃棄物の再資源化を推進しています。

広域認定で認められた処理の流れ



トレーサビリティーの高いリサイクルを維持

今後も、取得した広域認定を維持し、トレーサビリティー（追跡可能性）の高いリサイクルを実現していきます。

これまでの取り組み

2004年	建設業界として初の「広域認定」を取得（生産工場、新築施工現場、アフターメンテナンス）
2007年	リフォーム工事まで、「広域認定」範囲を拡大

住まいの長寿命化とは

優良な長寿命住宅普及とリフォーム促進で、社会を循環型に

住まいづくりの各過程（開発・設計、工場生産、輸送、施工、居住、解体・処理）は環境へ大きな負荷を与えます。投入する資源量（資材やエネルギー）、排出量（廃棄物、CO_2）を考えると、住まいは快適に安心して長く住み続けられる長寿命住宅が最善であることは明らかです。

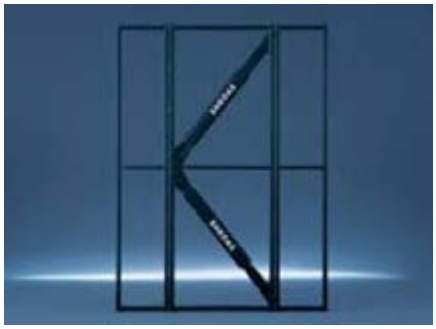
当社の累積建築戸数は、2010年に200万戸を突破。2012年1月末時点で累積209万戸を供給しています。だからこそ当社は、社会に与える影響を考慮し、住宅メーカーの社会的責任として、常に住まいの基本性能を高めていくことに注力。お客様に愛され、長く住み継がれる良質な長寿命住宅の普及に努め、適切なメンテナンスと先進技術を取り入れた純正リフォームを施すことで、住まいの資産価値を維持し、資源循環サイクルの強化を継続してきました。今後も、伸び続けるリフォーム需要を、資源型社会へのさらなるステップにすべく推進していきます。

住宅長寿命化を支えるハード・ソフト

オーナー様が何世代にもわたり安全・安心・快適に住み続けられるよう、住まいの長寿命化を進め、社会ストックとしての住宅の価値を高めています。

独自技術で実現する高耐久化と地震対策

当社鉄骨住宅では、構造部材に「3重防錆処理」や、空気の流れで壁内部の結露を防ぐ「壁体内通気工法」などを導入し、部材の耐久性を高めています。さらに、耐震・制震・免震の各構法により地震の揺れに強い構造体を実現。中でも、特殊粘弾性ゴムを鋼製のフレームに組み込んだ独自の制震構造「シーカス」は、地震の揺れを熱エネルギーに変換して吸収し、建物の揺れを約2分の1に低減し、建物の損傷を防ぎます。



家歴情報システムの充実とスマートハウスへの対応

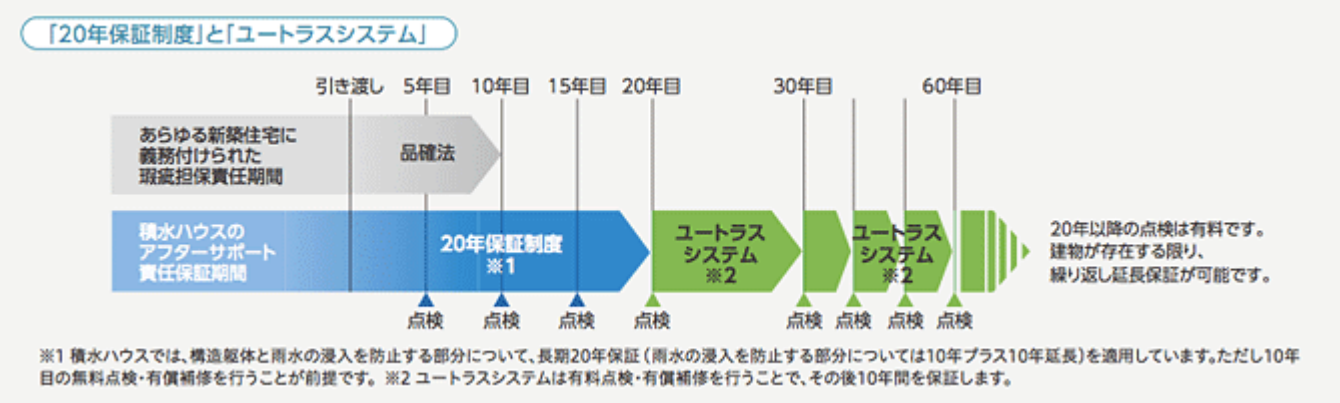
当社は、「長期優良住宅認定制度」に基づく建築情報などを電子情報として共有する、住まいの履歴書「いえろぐ」を運用しています。現在は、スマートハウスへの対応を考慮し、登録情報がパソコンなどでも確認できるネットワーク化を目指しています。多くの関連企業との連携で、消耗機器の交換時期を知らせるサービスなども視野に入れています。

全従業員の約1割が専任で対応、全国99カ所にカスタマーズセンターを設置

住まいのお引渡し後も、迅速にきめ細かいアフターサービスを提供できる体制で臨んでいます。窓口として、全国99カ所（30事業所）にカスタマーズセンターを設置し、全従業員の約1割を専任スタッフに充てています。また、100%子会社の積水ハウスリフォームが、最新技術で住まいの快適性を向上させるリフォームを実施。暮らしのサポートを継続しています。

長期保証制度の充実

構造躯体の20年保証制度をはじめ、各部位について期間内の保証を約束する長期保証制度を設けています。アフターサービスの責任保証期間終了後は、独自の「ユートラスシステム」で、さらに10年ごとの再保証を継続できます。同システムの創設は1999年10月。住宅の長寿命化が国の施策となり「長期優良住宅の普及の促進に関する法律（長期優良住宅法）」が施行される約10年前から、独自の制度で長期品質保証を行っています。



長期優良住宅と品確法

日本の平均的な住宅寿命が30年といわれる中、住宅の長寿命化は資源の有効利用という観点で大切です。当社は優れた技術で住宅構造の安定性、劣化を軽減し、耐久性を高め、長期間安全で快適に過ごせる住まいをつくりつづけ、住宅の品質にかかわる法律「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に対応してきました。

品確法は、住宅の品質を向上させることで欠陥住宅をなくし、消費者が品質のよい住宅を取得できるようにつくられた法律です。この法律は、「住宅性能表示制度」「瑕疵担保責任の10年間の義務付け」「住宅に関する紛争処理体制の整備」の3つの項目からできています。中でも登録機関によって客観的に性能・品質を確認・評価する「住宅性能表示制度」において、トータルバランスに優れた住まいを考える当社では、「構造の安定」「劣化の軽減」「温熱環境」「空気環境」の4項目において最高等級の仕様を標準設定しています。

長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックの形成を目指して2009年6月に「長期優良住宅認定制度」がスタートしました。この制度では、構造および設備等について、一定の基準が設けられ、この基準を満たすものを「長期優良住宅」として認定し、認定を取得した住宅は、さまざまな税制優遇が適用されます。

当社の住宅は、すでにこの基準を満たしていますが、住宅の長寿命化についてはさらに独自の技術を開発し、さらなる住宅の長寿命化に注力しています。

住宅履歴情報更新台帳「いえろぐ」を発行

循環型社会の形成にも寄与する「いえろぐ」



「長期優良住宅認定制度」が2009年6月にスタートし、住宅の建築および維持保全の記録作成と保存が住宅保有者に義務付けられました。積水ハウスでは、同制度で定められている「維持管理情報」と主要な「建築情報」をオーナー様に代わって保管し、オーナー様の請求に応じて提出するサービスとして、住宅履歴情報※1を蓄積し、住宅履歴情報更新台帳「いえろぐ」を作成・発行 ※2しています。

手入れして、長く住み続けていただくために、維持管理の記録に加え、建物のメンテナンス・リフォームや機器の点検・交換の目安となる時期なども記載されています。このため、「いえろぐ」は、メンテナンスやリフォームの予定検討にも役立ち、住まいの長寿命化に寄与します。また、自宅売却や相続等の事情が発生した場合には、最新の「建築情報」と「維持管理情報」を新しい所有者に住宅履歴情報「いえろぐ」として提供し活用していただくことにより、住まいの状態を正確に知り、リフォーム工事の検討にも役立つとともに、不必要な建て替え工事を防ぎ、解体工事廃棄物の発生を遅らせる役割も果たします。

このように「いえろぐ」は、自然界への廃棄を減らす循環型社会の形成にも寄与する取り組みです。

※1 住宅がどのような部品・部材で構成され、誰によって、どのように設計・製造・施工・維持改修保全がなされ、いかに検査・評価されてきたのかを再現するためのデータ群。

※2 2009年4月30日以前契約の長期優良住宅認定制度適用住宅および2009年5月1日以降契約の戸建住宅が対象。

関連項目

住宅情報履歴サービス(P.335)

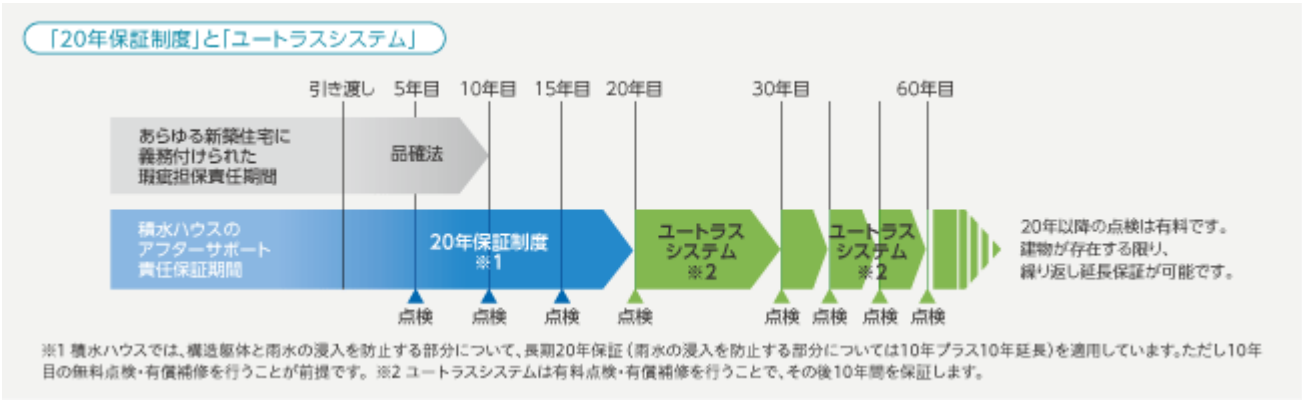
住まいの価値を維持する長期保証

独自の保証精度「ユートラスシステム」で資源保全にも貢献

住宅の長寿命化は資源の有効利用という観点で重要です。このためには住宅性能を長期間保証する制度や、中古住宅の流通を促すシステムなどによるサポートが必要です。

当社では新築のオーナー様に、建物の各部位について一定期間内の保証をお約束しています。構造躯体と防水性能については、住宅の品質確保の促進等に関する法律で義務化された10年間保証に、さらに10年を加えた独自の長期保証「20年保証」※1を実施しています。また、保証期間終了後も、当社独自の「ユートラスシステム」※2で、さらに10年ごとの再保証が継続でき、お客様の住まいの価値を維持することができます。お住まいを手放されるときにも、「ユートラスシステム」付きの住宅流通システムで、資産的価値を維持したまま次のご家族へスムーズにお渡しできるお手伝いをしています。

当社の耐久性の高い住宅をこうした制度によって保証することは、築年数だけの評価で資産価値が低いとみなされて安易に解体されてしまうことを防ぐため、資源保全の面でも貢献できると考えます。



・10年時点検の際に現存する不具合のうち、保証の対象となる現象は無償補修となります。
・当初保証期間10年経過後に発生が予測される「防水」に関する不具合については有償補修、「構造」に関する不具合については無償補修となります。

※1「20年保証制度」は構造躯体に適用。10年目の無償点検・有償補修を行うことが前提です。

※2「ユートラスシステム」は有償の点検・補修を行うことで、その後の10年間を保証します。

「エバーループ」～オーナー住宅買取再生事業

「エバーループ」は、当社が建築した住宅を自らが買い取り、積水ハウス純正の技術で新耐震基準や断熱性能、最新設備を備えた住宅に再生し、自社で再販売して保証する、新築でもなく中古でもない新しい住宅流通のシステムです。住宅自体の循環使用・長寿命化を図るとともに、建て替えと比較すると建設副産物を7割以上削減するなど、省資源化と環境保全にも大きな効果を上げます（販売累計123棟）。





売却されたお客様

信頼と納得の査定額で、売却を決めました

T様（兵庫県）



子どもの進学や将来の利便性を考え、住まいを売却し、住み替える検討を始めました。既に依頼していた不動産業者の仲介による売却が思うように進まない中、積水ハウスに勤める知人から「エバーループ」をすすめられ相談したところ、予想を上回る購入査定額の提示があり、売却を決めました。売却の際の手数料が不要であることや、家を建ててからも親身なサポートが続いてきた積水ハウスなら、売却後は安心ですし、ご近所との良好な関係もそのまま保てるという信頼感にもメリットに感じました。子どもが育った家が、住み替えた後も「エバーループ」の再生物件として、末永く住み継がれていくことを大変うれしく思っています。

購入されたお客様

思い出のある地域で、満足できる住まいが見つかりました

M様（兵庫県）



当社の純正部材で美しく再生された室内

学生時代の懐かしい思い出が残る地域の「エバーループ」を紹介され、購入しました。しっかりつくり込まれて新築住宅と変わらない外観や外構は素晴らしく、隣の部屋の音や階段の上り下り時の音が気にならない遮音性、ドア開閉時の感覚、内装や窓、照明の雰囲気などに驚き、魅了されました。積水ハウスの住まいで実際に暮らす友人たちの評判も良く、営業担当者のわかりやすく丁寧な説明で不安も解消され、購入を決めました。家庭用燃料電池も設置されており、電気代が月1000円程度に収まることもあり、家計面でも助かっています。アフターサービス、定期巡回もしっかりしていて、家族全員が満足しています。



発電時の熱で貯湯できる燃料電池を装備

循環型社会の形成につながるリフォーム事業

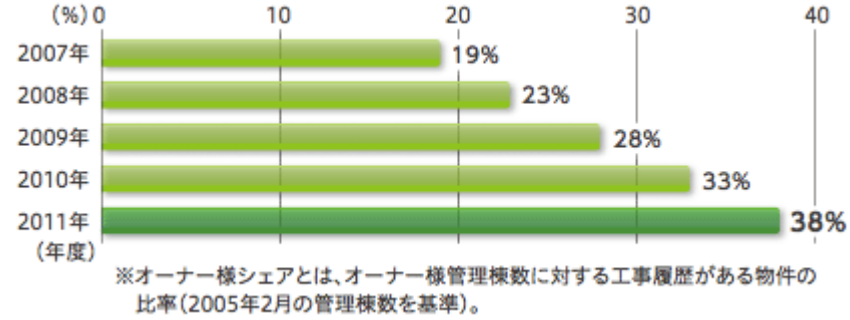
時間の経過にかかわらず、オーナー様に「いつもいまが快適」な暮らしを実感していただくためのリフォームは、住宅の長寿命化を目指す住宅メーカーにとって重要な使命です。これまでの建築実績から大きな責任がある当社は、グループ各社と連携し、既存住宅のリフォームを推進しています。

自社物件リフォームの取り組み

ライフスタイルや家族構成の変化により、住まい手が求めるニーズも刻々と変化します。当社は、建築前からオーナー様の生活スタイルを理解し、新築時に設計・施工した積水ハウスだからこそできるリフォームプランをご提案し、お客様の快適な暮らしを創造する取り組みを推進しています。

2004年9月に誕生した当社100%出資グループ会社である積水ハウスリフォームは、オーナー様の「いつもいまが快適」な暮らしの実現を目指し、リフォーム事業を展開しています。充実したアフターサービス・ユートラス保証のもと、太陽光発電や開口部断熱工事などによる創エネ・省エネリフォームのほか、さまざまなリフォーム取り組みを通じ、安全・安心・快適な暮らしを提供。社会ストックとして住宅の価値を高め、住まいの長寿命化を通し、循環型社会の構築に寄与しています。積水ハウスの強靭な構造体をそのまま生かした純正リフォームは、良質な住宅ストックの形成に貢献し、豊かな住環境を創造します。2011年、積水ハウスリフォームの工事履歴のあるオーナー様シェアの比率が38%まで増加しました。

オーナー様シェア※の推移



※オーナー様シェアとは、オーナー様管理棟数に対する工事履歴がある物件の比率(2005年2月の管理棟数を基準)。

自社物件リフォーム事例



外装をリフレッシュして新築のように美しく



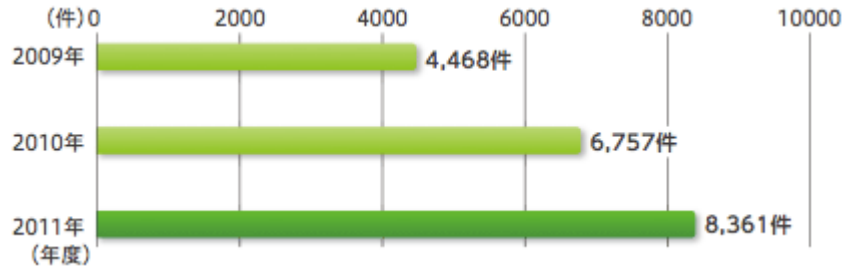
ナチュラルモダンな内装へリフォーム

一般物件リフォームの取り組み

リフォーム市場の拡大に伴い、業者によって異なる施工品質のばらつきなどが社会問題化しています。そのような状況の中、当社のオーナー様だけでなく、一般の住宅にお住まいの方からも、積水ハウスの技術や施工品質に対する期待が膨らんできました。そこで、2009年からは、長年積水ハウスの施工部門を担当し、総合的な品質管理を行ってきた100%出資グループ会社の積和建設が、一般住宅やマンション・店舗のリフォームにも取り組んでいます。

2011年度は、提案力の強化や積極的な人員投入などにより、受注件数は前年比約24%増となりました。

一般住宅等 リフォーム受注件数



一般物件リフォーム事例



力強い梁(はり)を活かしたリフォーム



対面式キッチンへのリフォーム

工場ゼロエミッションの取り組み

当社は工場生産で発生する廃材の再資源化に取り組み、2002年ゼロエミッションを達成し、その運用を維持すると共に、廃棄物の削減及びリサイクルの質の向上に努めています。

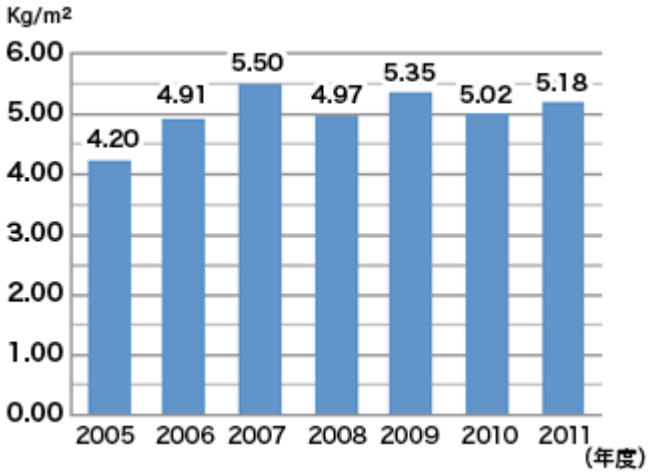
工場における廃棄物の発生抑制

当社は、工場内で発生する廃棄物は全てリサイクルしていますが、リサイクルだけでなく、廃棄物の発生量そのものの抑制（リデュース）に取り組み、資源循環の取り組みを推進しています。

廃棄物の排出量削減を継続

2011年度の出荷延床面積当たりの廃棄物排出量は、5.18kg/m^2 で前年度比3%削減の目標に対し、3．1%の増加となりました。廃棄物の品目別でみると、木くず、金属くずの順となりますが、内製化を始めた木製スタッドの製造歩留まりが向上しなかったなど、主に集成材の加工に伴う木くずの増加によるものでした、引き続き生産工程における歩留まりの向上の更なる改善を進めています。

※ゼロエミッション：当社では「熱回収を伴わない単純焼却ゼロ・埋立処理ゼロ」をゼロエミッションと定めています。



単位床面積当たりの廃棄物排出量

これまでの取り組み

2002年工場におけるゼロエミッションを達成。以降、ゼロエミッションを維持しています。

リサイクル材の開発

施工現場で発生するプラスターボードを利用した 人体や環境に優しいグラウンド用白線「プラタマパウダー」が平成23年度リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞を受賞



当社と、株式会社グリーンテクノ21（本社：佐賀市鍋島町、社長：下 浩史 氏）が共同で開発した、施工現場で発生するプラスターボード端材（※1）と卵殻をリサイクルしたグラウンド用白線「プラタマパウダー」（※2）が、「平成23年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」（※3）において“リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞”を受賞しました。

石膏ボード（プラスターボード）のリサイクル方法として、石膏ボード原料の一部として製造時に混入するリサイクルがあります。これまで当社も石膏ボード原料としての再利用を主として処理してきましたが、メーカーの生産効率・品質面から製品への再生品混入率は10%が限界であり、新たなリサイクル方法と製品の開発が急務とされてきました。そこで、当社は、新築住宅の建築現場から回収するプラスターボード端材と食品工場から回収される卵殻を配合・粉砕し、パウダー状にしたグラウンド用ライン材「プラタマパウダー」を開発。平成22年5月下旬より、全国の小中学校などの教育施設や公共運動施設等で使用されるグラウンド用の白線として販売開始。この「プラタマパウダー」の製造により、廃棄物のリサイクル促進はもちろん、教育現場での利用を通して子どもたちへの環境活動の啓発にもつなげる事を実施しています。

（※1）固めた石膏を芯材として板状にした建材で、石膏ボードとも呼ばれる。防耐火性の向上を目的に住宅の内壁や天井等の下地材として多く使用される。

（※2）両社共同で特許申請中。「プラタマパウダー」は、積水ハウス株式会社の商標。

（※3）「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」は、3R（発生抑制・再使用・再生利用）に率先して取り組み、継続的な活動を通じて顕著な実績を上げている者を表彰するものです。（主催：リデュース・リユース・リサイクル推進協議会、所在地：東京都港区、会長：細田 衛士 氏）

「プラタマパウダー」の特長

○環境に優しい



住宅建築の際に施工現場で発生したプラスターボードの端材と食品加工会社の工場で排出された卵殻を100%リサイクルして製造するため、廃棄物のリサイクル促進に貢献します。

また、天然の鉱石を産出・加工して生成した炭酸カルシウムを使用する従来品に比べ、製造過程におけるCO_2排出量を大幅に削減するため、自然環境への負荷が少なくて済む。

さらに、エコマークの認定(※4)を取得したグリーン購入法適合商品であるため、環境に配慮した物品の購入を促進する現代社会のニーズにも応えることができます。

(※4)さまざまな製品およびサービスの中で「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルのこと。

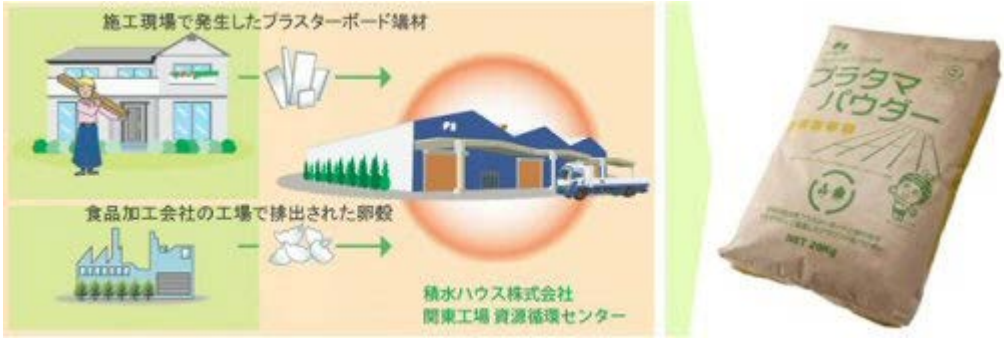
人や土壌に優しい

pH(ペーハー)値が7前後でほぼ中性であるため、人体や土壌に優しく、安全・安心な製品。また、卵殻は熱処理をしているため、卵アレルギーの心配もありません。

経済的で使いやすい

プラスターボードと卵殻を6:4の割合で配合することにより、炭酸カルシウム製の従来品に比べ、同じ容量で重さは約半分となり、物流に伴うコストやCO_2排出量の削減が可能です。また、粉の分散性が高く、ラインカーからスムーズに粉が排出されるため、ラインをより長く、ムラなく引くことができる。(炭酸カルシウムの従来品では、野球1試合につき約20kg必要だが、プラタマパウダーでは約10kg余で足ります)

関東資源循環センター・栗東資源循環センターでの製造工程のイメージ



その他 さまざまな形でリサイクル建材を開発、活用

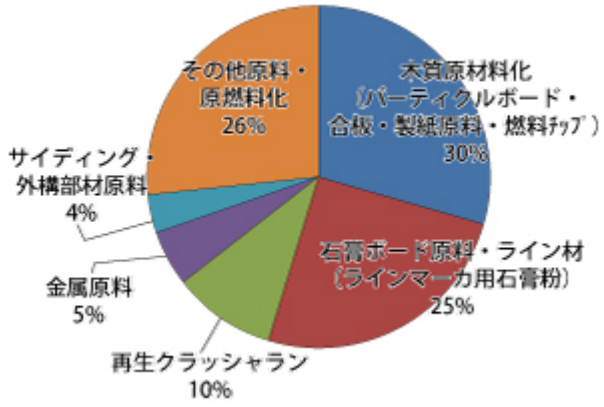
このほかにも当社は自社で発生した廃棄物を再び自社で使用する建材として利用することを推進しています。例えば、梱包資材などから回収した樹脂を原料とした住宅部材（瓦桟※1や窓額縁など）の生産や、破砕した木端材によるウッドデッキ材の製品化、また、破砕した瓦端材を外壁材やPCブロック※2などの原材料とする利用を進めています。

今後も、分別の徹底とリサイクルルートの再検討によってリサイクルの質を向上させる取り組みを推進していきます。

※1 瓦桟（かわらざん）：瓦の固定のために、屋根下地に等間隔で打ち付ける横桟。

※2 PCブロック：プレキャストコンクリートブロック。あらかじめ工場で型に入れて成型したコンクリート部材。

再生品 比率



リサイクル部材の製造・自社利用例



廃梱包材（ポリプロピレン）をシャーメゾンの浴室出入り枠の原料として使用



廃梱包材（ポリエチレン）を2階床ALC防湿シートの原料として使用



廃梱包材（ポリプロピレン）を瓦桟の原料として使用



廃木材を樹脂と混合し、ウッドデッキの原料として使用



廃瓦を外構ブロックの原料として使用



瓦の端材を破砕し、振動を吸収する充填材として使用

新築施工現場のリデュース

ICタグを利用した新築施工現場リデュースと適正排出量の維持

「ICタグ」を利用した次世代ゼロエミッション



「次世代型ゼロエミッションシステム」は、施工現場で排出した廃棄物を建築現場で27種類に分別し、廃棄物専用の回収袋ごとにICタグを取り付け、PDAでのタグ読み取りや、無線でつながっている計量器で重さを量ることで、より正確に廃棄物発生量を把握できるシステムです。全国展開を2010年11月に完了しました。

削減の推移と今後の管理排出量の設定

当社では新築廃棄物排出量の指標として、「1棟当たり（145m ^{2}換算）の排出量」を使用しています。1999年から比べると1棟当たり2トン(60%)の廃棄物を削減しています。また、2010年11月には、「ICタグ」を利用した次世代型ゼロエミッションシステムの全国運用を開始しました。2011年度はICタグにより、廃棄物の発生量を換算値ではなく実測値で把握し、設計へフィードバック、プレカット工法の改善効果を確認しました。2012年度からは、得られた実績値をもとに、廃棄物排出量を抑えることができるプレカット工法の本格運用を開始すると共に、これらの工法改善を行うと共に、地域（本部・支店）の施工に見合った適正排出量の維持に努めるようにしていきます。

新築現場1棟当たりの廃棄物排出量



2012年 プレカット工法を標準に

生産工場であらかじめ、建材を加工（プレカット）しておけば、現場で発生する端材を削減することができます。また、生産工場でまとめて端材が発生するため、再資源化の効率も高まります。さらに現場の職方へプレカットされた部材の使用部位をわかりやすく伝えるために、部屋ごとに建材を分けて出荷するなど物流体制の見直しも必要になります。これらの組み合わせで施工現場の廃棄物削減と現場における施工性向上を両立することができます。
2011年の効果検証で削減効果が大きい石膏ボードについて、本格導入を開始します。まずは集合住宅から適用を始め、2012年内には一戸建て住宅にも適用する予定です。これにより現場の施工性も向上し、2階建集合住宅の建設工期を約2割程度短くすることができます。他の部位についても順次プレカット化を検討し、施工現場の廃棄物削減と施工性向上を進めていきます。

（1）石膏ボード『石膏ボードプレカット』

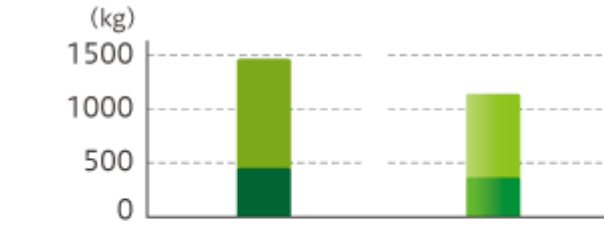
B低層シャーメゾン2支店8棟、8戸建2支店3棟、SW戸建2支店2棟の計13棟で実現場試行を実施。大きな削減効果がみられた。
⇒B低層シャーメゾン2011年12月1日外装出荷物件より全棟採用







プレカット工法試行事例（145㎡換算）



	支店平均	試行A邸
全体量	1489	1162
石膏ボード量	459	373

新築施工現場でのゼロエミッション

当社は新築工事で発生する廃棄物の再資源化に取り組み、2005年ゼロエミッションを達成しました。その運用を維持すると共に、廃棄物の発生抑制及びリサイクルの質の向上に努めています。

施工現場で発生する多種多様な廃棄物を回収・リサイクル

住宅にはさまざまな資材が使用され、施工に伴って多種多様な廃棄物が発生します。また、住宅は他の工業製品とは違い、製品が建築現場で完成するため、廃棄物の発生源が全国各地に点在し、その分別、回収、リサイクルが困難とされてきました。

当社は分別ルールの設定や廃棄物の回収システムを構築することでゼロエミッションを達成しました。

※ゼロエミッション：当社では「熱回収を伴わない単純焼却ゼロ・埋立処理ゼロ」をゼロエミッションと定めています。

新築施工現場と資源循環センターで分別を徹底

ゼロエミッションを継続するために、施工現場ではリデュース、リユース、リサイクルの3Rの推進と、徹底した分別を実施しています。

これを回収する資源循環センターではさらに細かい分別をして、リサイクルの質を向上させており、一部は自社で使用する建材にすることにより、マテリアルリサイクル率の目標90%を達成しました。

ゼロエミッションの作業の流れ





これまでの取り組み

2005年 分別ルールの設定や廃棄物の回収システムを構築することで新築施工現場におけるゼロエミッションを達成しました。以降、ゼロエミッションを維持しています。

2005年「ぐるっとメール」の運用を開始

2007年「ICタグ」を活用した次世代型ゼロエミッションシステムの試験運用開始

2011年「ICタグ」を活用した次世代型ゼロエミッションシステムの全国運用達成

関連項目

循環型の社会づくり(P.257)

アフターメンテナンス部門でのゼロエミッション

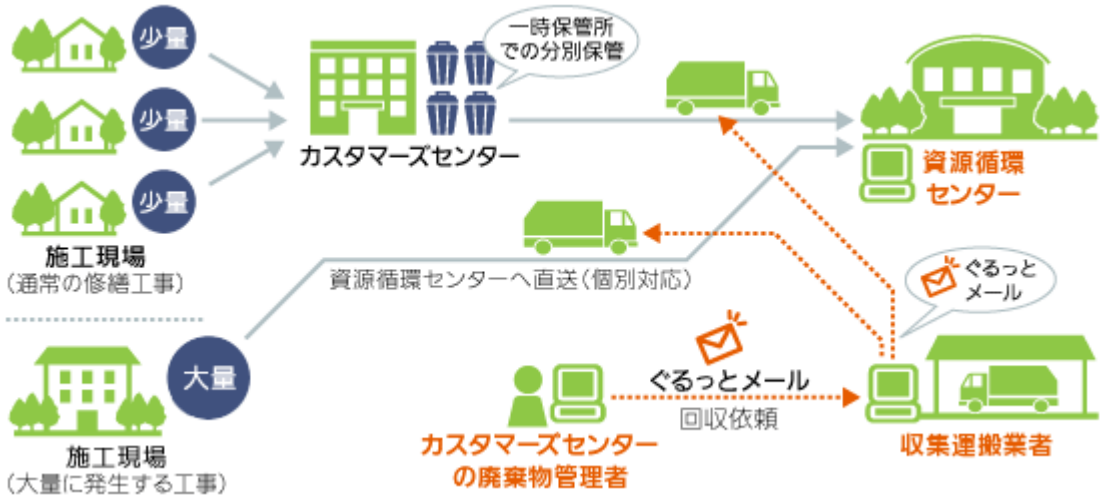
当社はメンテナンス工事で発生する廃材の再資源化に取り組み、2006年ゼロエミッションを達成し、その運用を維持しています。

ルールを定めて施工現場で廃棄物の分別を徹底

当社では、住宅をお客様に引き渡した後のアフターメンテナンスを担当するカスタマーズセンターを全国に配置しています。メンテナンス工事でも交換部品の廃材などが発生するため、その再資源化にも取り組んでいます。新築の施工現場と同じように、廃棄物の分別ルールを定めて各施工現場で徹底的な分別をした後は、当社の資源循環センターが回収して、確実なリサイクルを実施しています。

ゼロエミッションの流れ

新築工事と異なりメンテナンス工事における廃棄物は、小部品の交換など極めて少量であり、都度現場から資源循環センターに回収するのは困難です。そこでカスタマーズセンターに併設する形で一時保管所を設け、そこで廃棄物品目別に分別と保管、一定量がたまったら資源循環センターに回収をおこないます。



※ゼロエミッション：当社では「熱回収を伴わない単純焼却ゼロ・埋立処理ゼロ」をゼロエミッションと定めています。

これまでの取り組み

2006年 アフターメンテナンス部門のゼロエミッションを達成。以降、ゼロエミッションを維持しています。

関連項目

循環型の社会づくり(P.257)

リフォーム施工現場でのゼロエミッション

当社は自社物件リフォーム工事で発生する廃材の再資源化に取り組み、2007年10月にゼロエミッションを達成、その運用を維持しています。

リフォーム工事特有の課題を解決し、ゼロエミッションを達成

一般的にリフォーム工事で発生する廃棄物は新築工事とは異なり、工事の規模がさまざまで部材の材質・種類も多岐にわたり、解体作業によって数十年も前の部材や分解困難な大型設備が排出されるケースもあるため、廃棄物の分別やリサイクルは難しいとされてきました。

当社では、過去に施工・販売した物件の改修・増築などを担うグループ会社である積水ハウスリフォーム(株)の施工現場で発生する廃棄物を対象に、確実なリサイクルを可能にする手法を確立し(リフォームによる解体工事部分と新規工事部分とを区別し、廃棄物の特性や作業効率を考慮したそれぞれの分別基準・分別方法を策定)リフォーム工事におけるゼロエミッションを達成しました。これにより廃棄物の回収・運搬から再資源化に至る一連の過程をグループの管理下に置き、高いトレーサビリティ(追跡可能性)を確保しています。

※ゼロエミッション:当社では「熱回収を伴わない単純焼却ゼロ・埋立処理ゼロ」をゼロエミッションと定めています。

リフォームのゼロエミッションの流れ



これまでの取り組み

2007年自社物件リフォーム施工現場で発生する廃棄物のゼロエミッションを達成 以降、ゼロエミッションを継続しています。

関連項目

循環型の社会づくり(P.257)

「グリーン購入」の推進

グリーン購入を積極的に進めています

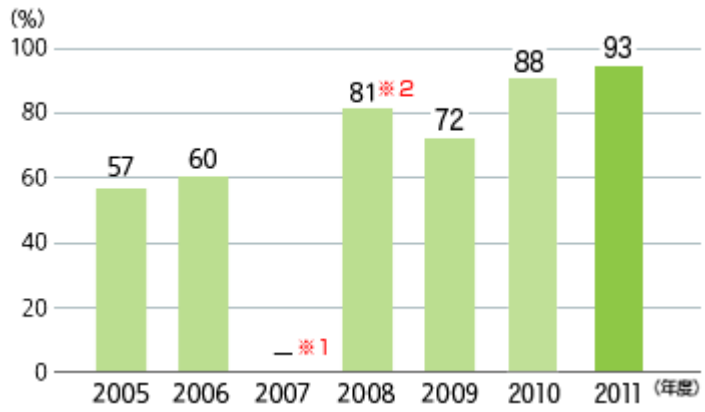
事業所で使用する文房具類などの物品について、当社では環境に配慮した商品を優先的に購入する「グリーン購入」を積極的に進めています。全国の各事業所の物品購入担当者が積水ハウスグループの「グリーン購入指針」をもとに活動を推進しています。

各事業所オフィス内で毎月購入する文房具類について、データを毎月集計し、進捗を可視化して情報共有できるシステムを運用することで取り組みを促進し、レベルアップを図ってきました。2011年度は、グリーン購入の一層の徹底を図るために、購入サイトのトップ画面から容易にグリーン購入の商品検索ができるようにリニューアルしました。

グリーン購入担当者による勉強会開催

グリーン購入の理解を深め、グリーン購入率向上に向け、事業所単位の取り組みも進めています。東関東営業本部では勉強会を開催しました。事務所内で使用する文房具の購買担当者が集まり、「積水ハウスのグリーン購入指針」をもとに、各自具体的な取り組みを発表し、それぞれの内容について理解を深め、意見交換しました。この勉強会により、2011年度の東関東営業本部のグリーン購入率は前年比で約10%向上しました。このような取り組みの結果、全国平均も93%と取り組み始まって以来の高い実績となりました。

グリーン購入率の推移



※1 古紙偽装問題の影響により集計できず

※2 2008年8月～2009年1月の6カ月間データ

紙資源使用量の削減

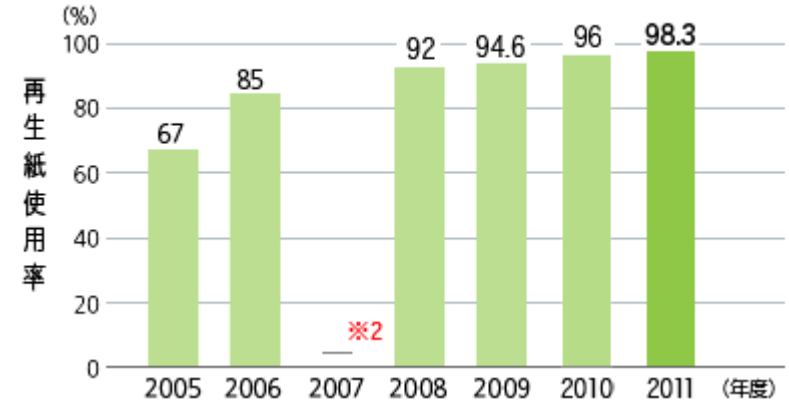
紙使用量の削減を目指しています

当社は、各事業所で1カ月ごとに紙の使用量を把握し、本社へ報告。 全社的にホームページ上で1人当たりの使用量まで可視化。これにより、社員の意識が向上し、紙の総使用量の削減とともに、一人当たりの使用量も削減されました。社内通達文書の電子情報化などにも継続して取り組み、紙使用量の削減を進めます。

2010年4月のグリーン購入法改正に合わせ、当社グループの事務用品購入を取り扱う積水ハウス梅田オペレーションと連携し、古紙100%（グリーン購入法の基準は古紙配合率70%以上）で、白色度の高い環境配慮用紙を使用したオリジナル再生紙の安定供給を実現。2010年度に比べ、再生紙使用率は2.3ポイント向上して、98.3%になりました。

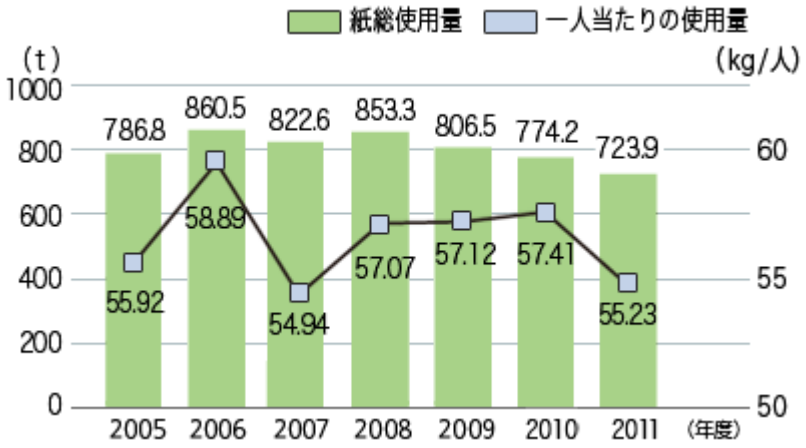
また、本社ビル内の機密文書の紙ごみ処理は、2009年度より100%溶解リサイクル処理を実施。トイレットペーパーにリサイクルし、本社ビル内で利用しています。

再生紙使用率の推移



※1 グリーン購入法適合商品

※2 古紙偽装問題の影響により集計できず



施工現場ユニフォームのリサイクル

施工現場のユニフォームをリサイクルして、繊維の原料として再利用

2005年4月、当社は施工現場における工務系従業員のユニフォームの仕様を統一すると共に、ユニフォームメーカーと共同でこれをケミカルリサイクル※する体制を整えました。2011年度は、事業所、関係会社を含め年末に一括回収を実施し、シャツ272着、パンツ80着、ブルゾン112着、防寒着12着の合計476着を回収しました。

従来、ユニフォーム類は、廃棄後に燃料として焼却されるサーマルリサイクルや、繊維くずにして使用する低レベルのマテリアルリサイクルが行われていましたが、「エコサークル」という循環型リサイクルシステムにより、ポリエステル系の生地を化学処理によって完全に100%繊維の原料にまで戻すケミカルリサイクルシステムを採用しています。また、レベルの高いリサイクルを確実に実施できる体制を構築しています。

引き続き、施工現場ユニフォームの回収・リサイクルを継続し、資源循環を推進していきます。

※ ケミカルリサイクル：廃棄物を化学的に処理して、製品の化学原料として再利用する優れたリサイクルシステム

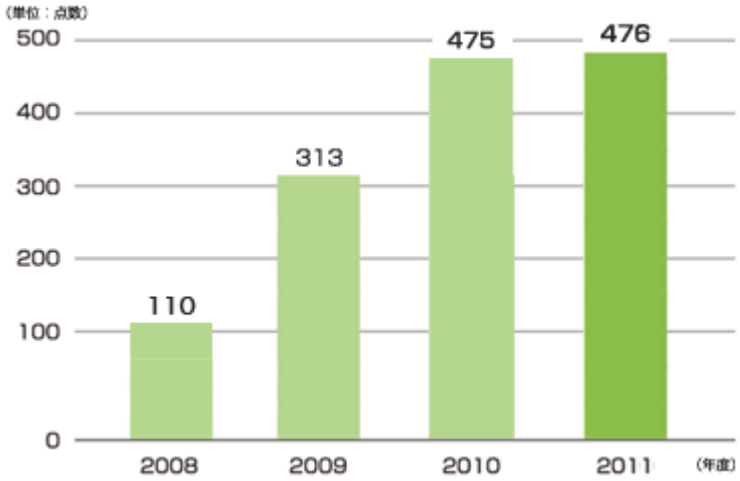




ケミカルリサイクル原料でつくられた防寒着


循環型リサイクルシステム「エコサークル®」
繊維製品
回収
細かく砕く
粒状にする
脱色する
ポリエステル原料
ポリエステルチップ
エコサークル
ファイバー
ECO CIRCLE®

回収量の推移


(単位：点数)
500
400
300
200
100
0
110
313
475
476
2008
2009
2010
2011
(年度)

水資源の有効活用

節水効果が高い新商品の導入や、工場での水の
循環利用など、水資源の有効活用に取り組んでいます



- 工場における水の使用
- 雨水タンクなどで雨水利用を推進
- 節水型浴槽・手元ストップシャワーの効果
- 超節水型便器を標準化
- レインガーデン

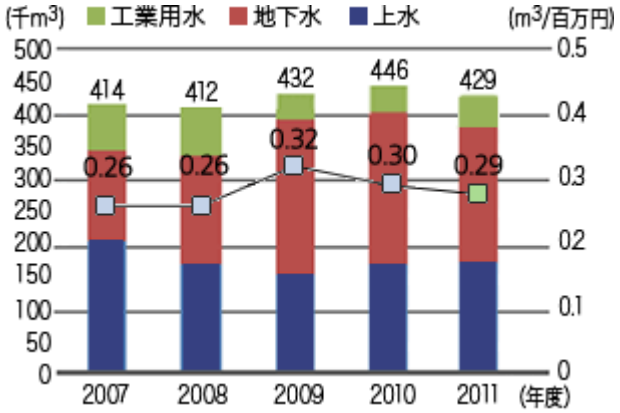
工場における水の使用量

当社の各工場では、住宅の外壁を塗装する工程などで、上水、工業用水のほか、井戸を用いて汲み上げた地下水を使用しています。当社では、こうした工程で使用した排水の水質管理と水資源の効率的な利用を進め、輸送用のパレットを洗浄した排水の再利用、塗装ブースの効率的清掃などに取り組んでいます。

さらに今後は、一部工場においてオートクレーブ排水を処理した上でボイラー給水に使用するなど、工場内における水の循環利用などに取り組み、水使用量の削減に努めます。

なお、工場排水については、工場内の排水処理設備で浄化処理後、公共下水道や河川に放流しています。排水の水質を法規制値よりも厳しい自主基準を定めて管理し、水質汚濁防止に努めています。2011年の下水道、河川への放流量は、それぞれ3万4000m^3、24万8000m^3でした。

工場における水の使用量／売上高原単位



雨水タンクなどで雨水利用を推進

雨水タンクや雨水取り出し口「パッコン」を提案

当社では、環境と安全に配慮するエコロジー＆セーフティのコンセプトに基づき、雨水の利用を促進する商品開発を進めています。

2004年に商品化した雨水タンクは、最大200リットルの雨水をためることができ、災害時を想定して常に100リットルの雨水がタンク内に残るよう設計しています。普段は庭の散水などの生活用水として、災害時にはトイレ用水として使用できます。

また、2007年から販売を開始した「雨水取り出し口『パッコン』」は開閉式で、必要に応じて雨水利用が可能。雨水の流れる竪樋に取り付けるので新築住宅に限らず、既存住宅にも設置することができます。



雨水取り出し口『パッコン』の設置例



エコロジー&セーフティの雨水利用タンク

雨水貯留タンク「レインセラー」を商品に新設

雨水タンクの購買ニーズの高まりを受け、新たに商品設定を行い、2011年3月より対応しています。この貯水容量150リットルの「レインセラー」は、一部自治体の雨水貯留タンク設置補助制度等の雨水貯留タンクの購入を促す動きにも対応したもので、2011年は314台を販売しました。



「レインセラー」の設置例

節水型浴槽・手元ストップシャワーの効果

節水型設備の導入を促進

上水の使用量を削減するためには、雨水利用などと併せて節水型設備を導入することが重要です。当社新築戸建て住宅、賃貸住宅、リフォーム工事のそれぞれで、節水のための取り組みとして、節水型の浴槽、手元ストップシャワー、節湯型水栓、本体タッチ式水栓等の導入を進めています。

新築戸建て住宅では、節水型浴槽として、浴槽容量を約20%削減（当社比）するオリジナルバスBCHCの普及を図っています。また、オリジナルバスBCHC、TOTO製バスは保温浴槽、蛍光灯を標準仕様とし、省エネも進めています。

2011年、新築戸建住宅では、供給したほぼすべての住宅において、手元ストップシャワー、節湯型水栓、本体タッチ式水栓が設置されました。賃貸住宅「シャーメゾン」では供給した住戸の約4分の3に、節水型浴槽、手元ストップシャワー、節水型水洗のいずれかを設置しました。

当社が供給した住宅のリフォーム工事に際しては、手元ストップシャワー・断熱浴槽・高効率給湯機を3点セットとした浴槽リフォームをご提案。環境配慮に加え、経済的なメリットも評価いただき、2011年は、3326件のリフォーム工事で採用されました。



オリジナルバスBCHC（節水型浴槽）



手元ストップシャワー

超節水型便器の標準化

戸建住宅は最高水準の超節水型、賃貸住宅「シャーメゾン」は省エネ型をラインナップ

戸建住宅で最高水準の超節水型便器を採用しており、大洗浄6リットル以下の便器を標準とし、一部は5リットル以下の便器としています。このうち、5リットルタイプの採用割合は、前年の倍の約2割まで、増加しています。また、賃貸住宅「シャーメゾン」では、省エネ型便器である8リットル便器を採用しています。

住宅で消費する水の3割弱を占めるトイレ洗浄水。トイレにおける節水は、住宅全体の水消費を考える上で重要です。十数年前には12～13リットルの洗浄水が必要でしたが技術開発の進展によって、次いで、8リットルの「節水型」が普及し、特に戸建住宅では、ロータンク式では6リットル、タンクレス便器は5リットル（あるいは4.8リットル）の洗浄水量の便器も採用が進んでいます。

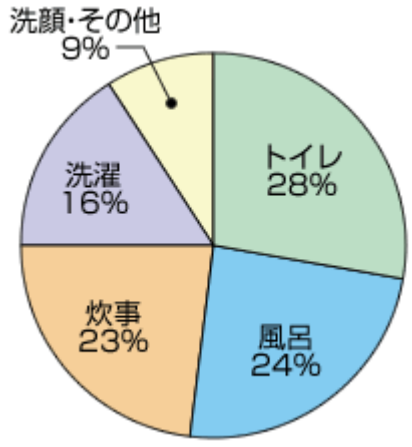
当社はいち早く超節水型便器の採用を開始し、2007年末には、すべての新築戸建住宅向けトイレを6リットル以下の「超節水型」タイプとしました。2009年度からは4.8リットル便器の採用も始めています。また、マンションでの採用も進んでいます。

超節水型便器への移行を進めるとともに、さらに節水効果が高い新商品の導入を検討し、住宅で消費される水の量の削減を進めます。



タンクレス便器（大洗浄4.8リットルタイプ）

家庭での水の使われ方



平成18年度 一般家庭水使用量目的別実態調査（東京都水道局）

世帯人員別の1カ月当たりの平均使用水量

世帯人員	使用水量	世帯人員	使用水量
1人	7.7m^3	4人	25.1m^3
2人	16.0m^3	5人	29.7m^3
3人	21.2m^3	6人以上	35.0m^3

東京都水道局平成21年度生活用水等実態調査

レインガーデン

「レインガーデン(雨の庭)」

住宅地の屋根に降った雨は、現在では多くの場合、雨樋から縦樋に集められ、雨水桝から下水管等を通って浄水場に送られて集中的に大掛かりな浄化処理がなされています。しかし本来は、土壌がどの程度の雨水浸透を受け入れることができるかを踏まえて、浸透が期待できる地域においては、可能な範囲の雨は降ったその土地で時間をかけて地中に浸透することが望ましい姿です。これによって、集中浄化処理のエネルギーが節約できるだけでなく、雨水を大地や大気に還すことで健全な雨水循環がはぐくまれますし、蒸散による冷却効果や近年問題となっているヒートアイランド現象の緩和にも大きな役割を果たすことができるからです。

年間を通じて豊かな降雨を有する我が国の場合、水道利用料金の低廉さもあって、住宅においてもエネルギーに対するのと同様なレベルでは雨水循環についての総合的な導入策が取られてこなかったとも指摘されています。しかし、世界的にみれば、水不足で生命がおびやかされたり、植物の生育が困難になったりという問題を抱える国々が増え、「水資源」の重要性が大きな国際的課題となる中、ハウスメーカーとしてもこの問題に対しては積極的な取り組みは不可欠となっています。

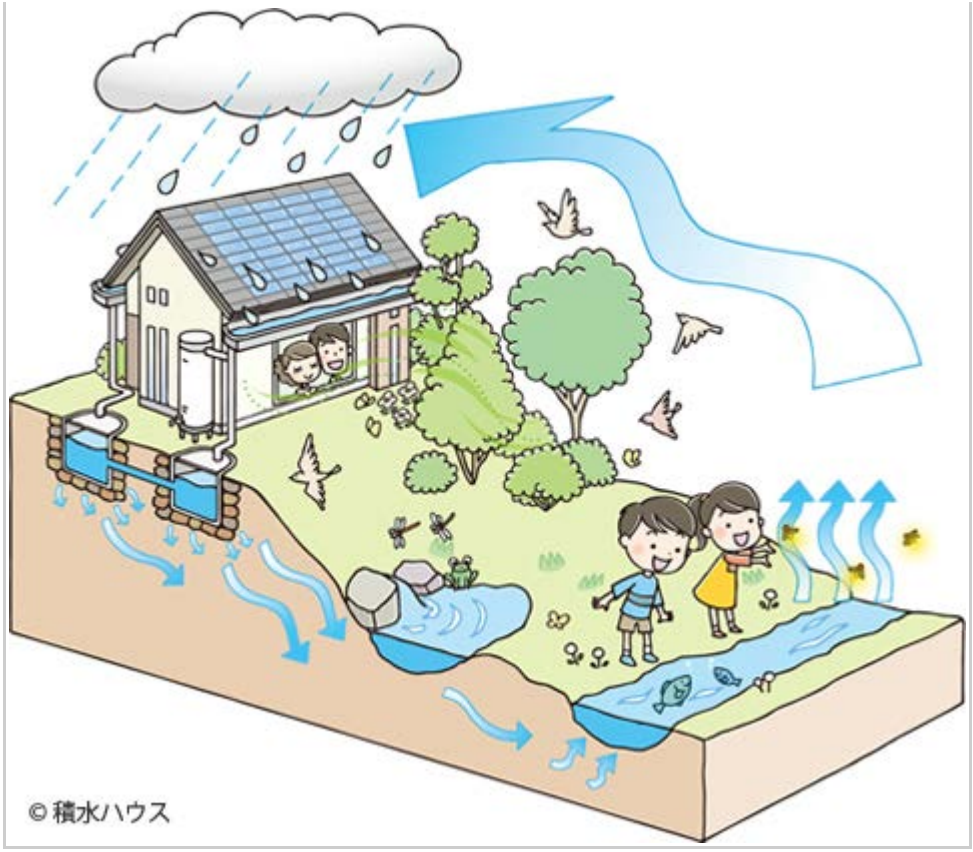
当社では、約100区画の分譲地の四隅に雨水浸透桝を設置し、桝4つで一時間に3m ^{3}の雨水を地面に浸透することで、まち全体では約300m^3、5コースある25mプール1杯分に相当する雨水を地中に浸透させるといった分譲地(仙台市「青葉のまち」)の設置などを進めてきました。

2011年度からは、さらに戸建て住宅でも「雨水の健全な循環」という環境価値に加え、お客様に「雨の日には雨を楽しむ」という新たな暮らしの価値提案を開始しました。これは、ビル・ゲイツ邸の庭などもデザインされた国際的ランドスケープデザイナーである小出兼久氏(特定非営利活動法人 日本ゼリスケープデザイン研究協会)の協力をうけて「レインガーデン®(雨の庭)」として展開しているもので、住宅と雨水の新たな関係を推進していきたいと考えています。

「レインガーデン」を反映した展示場(滋賀県守山市)







「レインガーデン」イメージ図

化学物質の管理

住まいづくりのすべての段階で化学物質を適正に管理し、
必要に応じて削減・排除する取り組みを進めています



- 「化学物質ガイドライン」の運用と管理
- 解体工事において適正にフロンを回収
- PRTR―工場で使用する化学物質の管理
- アスベスト問題への対応

「化学物質ガイドライン」の運用と管理

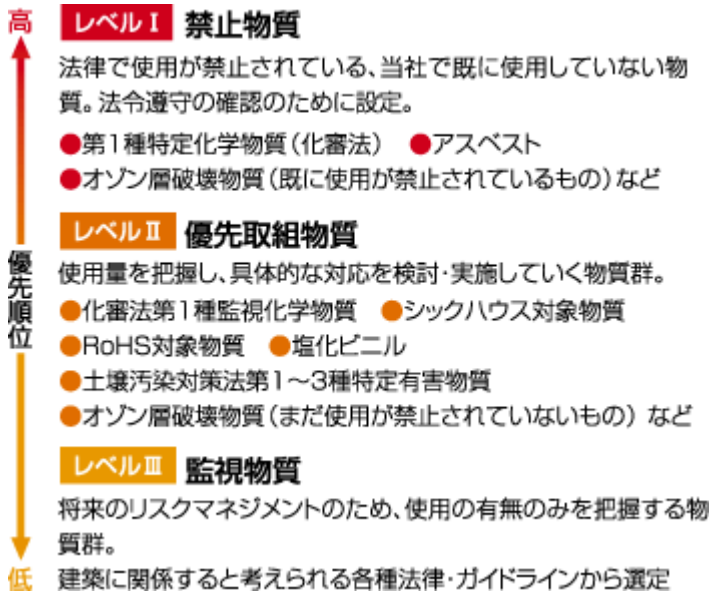
独自の「化学物質ガイドライン」を運用し、管理しています

化学物質は耐久性の向上などに役立つ反面、使い方を誤ると環境や生物に悪影響を及ぼすことがあります。当社では、住まいづくりのすべての段階でそうした化学物質を適正に管理し、必要に応じて段階的に削減・排除する取り組みを進めています。

当社は、法規制を遵守するとともに国や自治体、業界団体等で制定されたガイドラインに適切に対応してきましたが、2007年度、リスク管理の観点を加えた独自の「化学物質ガイドライン」を策定しました。

このガイドラインでは膨大な数の化学物質を現実的な運用とのバランスを考慮し、下図のように3グループに分類しています。

化学物質の管理レベル



六価クロムに対する取り組み

2008年度に主な鋼材サプライヤーに対して、主に鋼材の防錆被膜に使用される六価クロム削減に関する進捗状況をヒアリングしました。それを踏まえて継続的に性能検証等を継続して進めていますが、生活環境上の直接的なリスクは低いこと、性能評価に時間がかかることなどから、経済面とのバランスも考慮しながら、長期的視点での検討を進めていきます。

空気環境配慮仕様「エアキス」の普及

2007年からは千葉大学が推進する「ケミレスタウン ®・プロジェクト」に参画し、シックハウス症候群の発症を予防する建物の研究開発および、その普及を目指しています。この研究成果を活かし、2009年11月には、空気環境配慮住宅「ケミケア」仕様を発売しました。

さらに、2011年7月、ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレンの放散速度を低減させ、厚生労働省の指針値の2分の1以下の濃度を実現する空気環境配慮仕様「エアキス」を発売。鉄骨戸建主力商品での普及に努めています。

解体工事において適正にフロンを回収

適切に回収できるように、建物所有者をサポート

フロンは、エアコンや電気冷蔵庫の冷媒のほか、断熱材の発泡剤などさまざまな用途に使用されていましたが、大気中に放出されると、成層圏まで達し、オゾン層を破壊してしまうため現在は国際的に使用が規制されています。

国内においても、改正フロン回収・破壊法で定められた業務用冷凍空調機器（エアコンや冷蔵庫など）を処分する場合は、その所有者がフロン類回収業者に依頼、引き渡し、費用を負担することが定められています。また、家電リサイクル法でも家庭用エアコンを処分する場合は、排出者（所有者）に収集運搬料金やリサイクルのための費用を負担する役割が課せられています。

当社では解体工事において、これらの法で指定された機器の有無を事前に確認し、建物所有者の責務をお伝えし、法に従った的確な処理が行えるように資料等を用いて事前に説明し、サポートしています。

また、社内でも環境関連法の研修などを通じ、フロン回収に関する法律について従業員の知識向上を図っており、さらに充実したサポート体制の確立を目指しています。



解体工事時の事前説明用資料

PRTR―工場で使用する化学物質の管理

PRTR法対象物質の管理

当社は、1997年度から(社)日本経済団体連合会が実施する「PRTR調査」に参加し、全工場の化学物質の移動量と排出量を報告していました。2002年度からは、わが国でPRTR法※による報告が義務化され、法に基づいて年度ごとの届け出を行っています。

＜2010年度の取り組み＞

2010年度(2010年4月～2011年3月)に当社工場で使用したPRTR法対象物質のうち、報告義務のある物質の排出量と移動量は下表の通りです。2010年度は生産量の増加伴い、2009年度に比べ排出量・移動量が共に増加しました。

※PRTR法:特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律。これに政令で指定された一定の条件に合致する事業者は、指定された化学物質の排出量と廃棄量について、年1回の報告が義務付けられている。

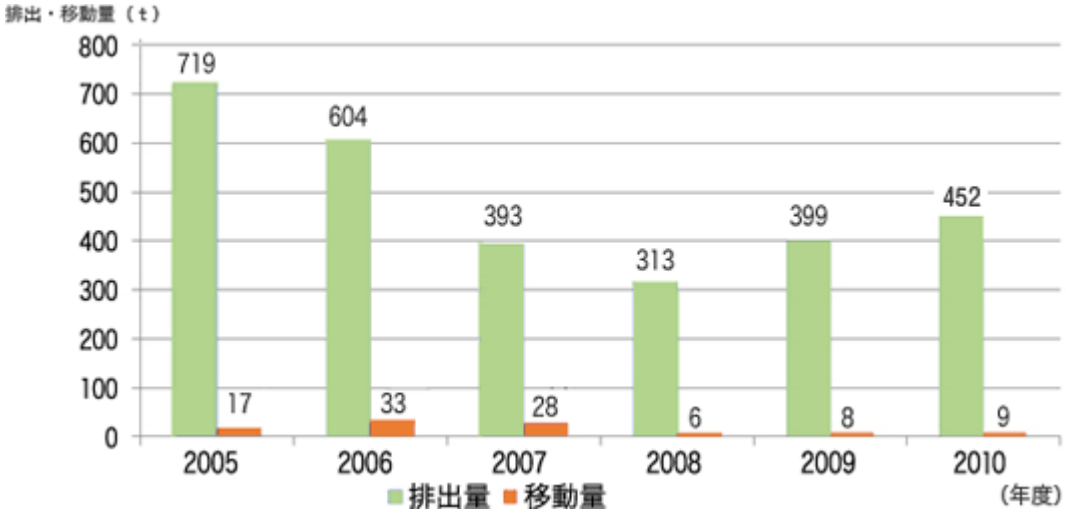
■PRTRデータ

2010年度データ(対象期間:2010.4～2011.3　単位:kg/年)

対象化学物質	CAS No.	取扱量	排出量			
			大気への排出	水域への排出	土壌への排出	埋立処分
亜鉛の水溶性化合物	NONE	10937	0	0	0	0
エチルベンゼン	100-41-4	16275	16275	0	0	0
キシレン	1330-20-7	95989	95989	0	0	0
スチレン	100-42-5	3370	3370	0	0	0
トルエン	108-88-3	366192	336700	0	0	0
マンガン及びその化合物	NONE	8528	263	0	0	0
合計		501289	452596	0	0	0

対象化学物質	CAS No.	移動量	
		下水道への移動	当該事業所への移動(廃棄物処理)
亜鉛の水溶性化合物	NONE	0	1355
エチルベンゼン	100-41-4	0	0
キシレン	1330-20-7	0	0
スチレン	100-42-5	0	0
トルエン	108-88-3	0	5923
マンガン及びその化合物	NONE	0	1810
合計		0	9088

■PRTR法指定化学物質の排出・移動量



アスベスト問題への対応

アスベストは安定した性質で高い不燃性、断熱性、耐熱性を持つことから、かつては建材をはじめブレーキパッドや化粧品に至るまで広範囲に使用されていました。しかし、肺に吸い込むと石綿肺、肺がん、中皮腫などを引き起こす危険性が明らかになり、現在は使用されていません。

当社は法規制に先駆けて代替材料への変更を進め、現在はアスベスト含有建材を使用しておりません。

過去に当社が使用していたアスベストを含む主な建材は下表の通りで、すべて「非飛散性アスベスト製品」です。これらはアスベストが建材中に固定されているため、日常生活で建材由来のアスベストを吸い込むことはありません。

なお、住宅の解体工事に際しては、石綿障害予防規則および建設リサイクル法に則した解体方法を徹底し、アスベスト飛散防止措置を講じています。また、アスベスト飛散の気中濃度測定も自主的に行い、大気汚染防止法に定める敷地境界での基準（10本／1リットル）および石綿障害予防規則で定められた作業者の個人暴露基準（0.15本／cm^2 ）を超えないことを確認しています。

当社が過去に使用していたアスベストを含む主な建材			
部位	建材名	主な用途	石綿含有製造時期
内装	アスベール	キッチン・バスコアの壁	'94年9月以前
	Fパネル	外壁材	'00年1月以前
	SGパネル	外壁材	'95年7月以前
外装	サイディング類	外壁材	'89年2月以前
	アスロック	アパート廊下、階段	'99年4月以前
	軒裏石綿板・サイディング	軒天仕上げ材	'95年7月以前
屋根	カラーベスト・フルベスト	屋根葺き材	'01年10月以前
	かわらU、かわらCITY	屋根葺き材	'90年7月以前

安全・安心・健康・快適

高齢者や子どもの健やかな暮らしを支える
多様な住まいづくり



「住宅防災」への取り組み

- 「住宅防災」の考え方
- 省エネと防災を両立する省エネ・防災仕様
- オリジナル制震システム「シーカス」
- まちの発電所「グリーンファースト ハイブリッド」

防犯への配慮

- 防犯の考え方
- 防犯シミュレーションシステム

健康

- 空気環境配慮仕様「エアキス」の開発と普及
- 室内空気質に対する意識啓発
- 次世代を考えた「エコチル調査」への協力
- 睡眠空間

超高齢社会に向けたさまざまな提案（医療・介護）

- 医療・介護事業の推進
- シニア世代の豊かな暮らしを支援する制度

品質向上

- 部材生産品質向上のために
- 全社施工品質管理システム
- 不具合の予防・再発防止体制構築と
  苦情情報のデータベース化による品質改善
- グループ会社と協力工事店による任意組織
  「積水ハウス会」
- 厚生労働省認定「セキスイハウス主任技能者検定」
- 教育訓練センター・訓練校
- 施工マイスター制度
- 積水ハウスリフォームマイスター制度
- 施工改善提案制度「私のアイデア-21」
- 施工ニュース「つちおと」

ユニバーサルデザイン

- ユニバーサルデザインの考え方
- スマート ユニバーサルデザイン
- 子ども視点で住まいを考える「キッズでざいん」

生活サポート

- カスタマーズセンター
- カスタマーズセンター休日受付センター
- 長期品質保証制度
- 住宅履歴情報サービス

コンサルティング・ハウジング

- 夢をかなえる力「コンサルティング・ハウジング」の推進
- 「コンサルティング・ハウジング」を担う人材の育成
- 体験型学習施設を通じた「コンサルティング・ハウジング」
- 「コンサルティング・ハウジング」を補完するシステム
- さまざまな家族のカタチに合わせたライフスタイル提案
- オーナー・入居者双方にメリットのある賃貸住宅の提案

「住宅防災」の考え方

当社は創立以来、地震大国、台風大国とも呼ばれる日本における自然災害に備え、災害に強い住まいづくりに取り組み、自然災害発生時には、お客様を第一に迅速なサポートに努めてきました。

2004年8月、その集大成として「住宅防災」の綜合的取り組みを発表、具体的な三つの活動を掲げ、取り組みを進めています。

一つ目は、体験型展示やセミナーを通し、防災意識の向上を働きかける啓発活動を行う「人に対して」。住まいになる方を対象とするセミナーや防災訓練の開催など、防災意識の啓発活動にも積極的に取り組んできました。

■「住宅防災」三つの活動



二つ目は、「生活空間」「水・食料」「エネルギー」の確保を考慮した「住宅防災」仕様の開発・普及を進める「住まいに対して」。住まいに対しては大切な生命と財産を守る“シェルター”としての性能がより一層求められるようになっています。当社は、「安全・安心の技術」に裏付けられた自然災害に強い住宅（例えば地震に強い「免震住宅」）を提供する一方、生命や財産だけでなく、被災後の生活を守ることができる「住宅防災仕様」の開発など、さまざまな角度から住まいの提案に注力してきました。

そして、三つめは、自然災害発生時に、いち早くお客様のサポートを行うための「自然災害対策アクションプログラム」の策定を行う「企業として」。これら三つの活動を基本に、災害に強い安全・安心な住まいづくりと、それを支える企業としての体制を構築し、総合的な「住宅防災」の取り組みを強化してきました。

2011年3月11日に発生した東日本大震災に際しても、特に企業として、お客様の生命と財産を守るという社会的使命を果たすべく、いち早くお客様のもとへ伺い、安否確認、復旧支援に取り組みました。震災直後で交通網寸断の状況のもと、地震発生3時間後には静岡工場より支援物質の輸送を開始。電話と直接訪問により約3週間でお客様の安否確認および建物の被災状況の確認を終え、復旧工事に着手。「お客様と地域のために」住宅提供や仮設トイレの設置等を行いました。メンテナンスを担当するカスタマーズセンターをはじめ、グループ各社の積和建設および協力工事店で構成される「積水ハウス会」の協力により、全国延べ約15万人の施工支援者を確保し、早期の復旧・復興のための仮設住宅の建築などの工事を行いました。積水ハウスグループの総力を挙げて、復旧工事の継続に取り組み、一日も早い被災地の復興に向け取り組みを進めます。

今後も住まいのハード面の提供にとどまることなく、セミナーや防災訓練などを継続して防災意識の啓発、災害時の迅速なサポートなど、総合的な「住宅防災」の取り組みを通じて、安全・安心な暮らしを支える企業として貢献していきます。

省エネと防災を両立する省エネ・防災仕様

住まいに対し、大切な生命と財産を守る“シェルター”としての性能がより一層求められるようになってきた中、当社は2003年に免震構造により防災性能を高めた「免震住宅」を発売しました。翌2004年には、「被災後の自立生活をテーマ」とし、「日常も使える防災アイテムの提案」として被災時の生活空間確保、水・食料の確保、エネルギーの確保を実現する「住宅防災」仕様を発表しました。さらに、同年、「住宅防災」仕様を満足しながら、同時に快適で省エネ生活に役立つ技術を加えた「省エネ・防災住宅」を発売しました。

地震被害は時間軸で考えることが必要。同時に日常生活でも便利で快適かどうかがポイント

「省エネ・防災住宅」は地震対策を時間軸で考えていることが特徴です。刻々と変わる被災状況を想定し、暮らしを維持できる機能を備えることが、減災のポイントになります。

まず地震発生時に倒壊を未然に防ぎ生命を守ることは当然ですが、地震後の生活に支障がないよう建物の損傷を最低限に抑える「免震・制震技術」を確立。強い揺れによる食器の飛び出しや家具の転倒を防ぐ機能の充実も図りました。次に3日間程度の物流寸断に備えて食糧や水確保のためのストックシェルターや、トイレ用水に使える耐震雨水タンクを設置。さらに、電気やガス等のインフラが復旧するまではエネルギー供給が不安定な時期が続きます。そこで家で電気を創りそれを蓄える太陽光発電と蓄電池システムを備え、エネルギーの無駄を抑える省エネ機能を持たせたのが「省エネ・防災住宅」です。同時に重視したのがこのようなシェルター機能を持った住まいを、特殊な家でなく普通の家で実現するということでした。





「省エネ・防災住宅」のモデルハウスの建築（明石展示場：当時）



2011年、日常は“まちの発電所”として機能し、被災時にも自立生活が維持できる「グリーンファースト ハイブリッド」を発売しました。

これまでの取り組み

2003年	「免震住宅」の販売を開始
2004年	地震被災後も自宅で一定の生活を維持できる「住宅防災仕様」を開発 免震住宅から一歩進んだ「安心」を提供する住まいとして開発しました。「生活空間」「水・食料」「エネルギー」の確保をテーマに、災害時の情報通信手段を確保したり、雨水タンクを設置したりしています。
2004年	「省エネ・防災住宅」を販売開始 「住宅防災仕様」をすべて盛り込みながら、同時に快適で省エネ生活に役立つ技術を盛り込んだ「省エネ・防災住宅」を販売開始しました。
2007年	制震システム「シーカス」発売 地震の震動エネルギーを熱エネルギーに変えて吸収することで、住まいの揺れを低減し、建物の変形を最小限に抑える当社独自の制震システム「シーカス（SHEQAS）」を販売開始しました。
2011年	「グリーンファースト ハイブリッド」発売 「太陽電池」「燃料電池」「大容量蓄電池(8.96kWh)」をHEMS制御し、快適な生活しながら電力消費を削減、停電時にも自立生活を維持できる「グリーンファースト ハイブリッド」を販売開始しました。

オリジナル制震システム「シーカス」

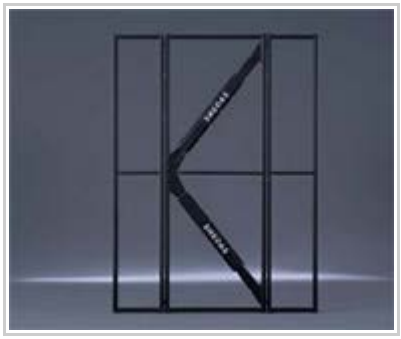
制震システム「シーカス」とは

2007年、国土交通大臣認定の当社オリジナル制震システム「シーカス」を発売しました。特殊なダンパーを鋼製のフレームに組み込んだ「シーカスダンパー」を躯体内にバランス良く配することにより、建物の揺れを低減する制震システムです。

地震時の揺れを小さく抑えることで、せっこうボードやクロスの亀裂、外壁の割れなど、内外装の被害も軽減され、地震後も引き続き、わが家で生活することができます。震度7クラスの大地震を想定して開発された「シーカス」は、繰り返しの地震にも強い住宅を実現します。



「シーカス」ダンパー

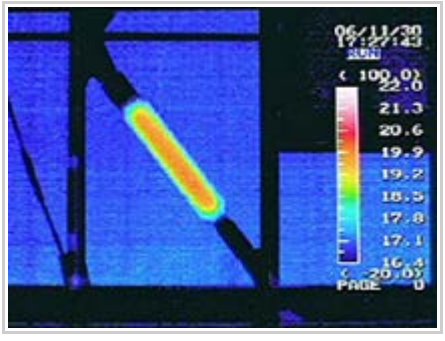

「シーカス」フレーム

「シーカス」の特長

①地震動エネルギーを熱エネルギーに変換して吸収する。

②建物の変形を約2分の1に低減する。
※発生する地震によっては低減効果が異なる場合があります。

③繰り返しの地震に効果を発揮し、耐久性が高い。



地震動エネルギーを熱エネルギーに変換し、吸収


「シーカス」実大振動台実験

まちの発電所「グリーンファースト ハイブリッド」

災害時に住まい手の生命や財産を守るために、住まいが倒壊しないことは最も重要なことですが、その後に必要になるのが、エネルギーの供給です。過去の大震災の際にも、電力やガスの供給がストップし、日々の暮らしに困窮されている事例が多くあげられます。電気を使う住宅設備は多いため、電力供給は災害後の暮らしを支える大きな要素となります。

2011年に発売した世界初の3電池（太陽電池、燃料電池、蓄電池）と連動した住まい「グリーンファースト ハイブリッド」には、震災時のエネルギー確保という視点で注目を集め、発売後半年足らずで150棟の販売実績を達成しました。屋根に搭載した太陽光電池と大容量8.96kWの蓄電池との連携で、電力やガスの供給がストップしても、平常時に近い暮らしを送ることができます。余裕を持った電力供給は、まちの防災スポットとして活躍する可能性もあります。

また、平常時には燃料電池で発電した電力を優先的に使用することで、太陽光発電の余剰電力を増やしています。余剰電力は他の住宅に供給されるため、まちの発電所としての役割を果たしていると言えます。このような住宅が増え、互いに連係することで、災害にも強い分散型電力供給網であるスマートグリッドにつながっていきます。これからも個々の住まいのエネルギーマネジメントを考えながら、まちレベルに発展させ、国や他業界とも連携して、新しい電力供給体制の構築にも寄与していきたいと考えています。

「グリーンファースト ハイブリッド」の展開により、地域単位でエネルギー需給のバランスを最適化するスマートグリッドの実現化にも寄与



防犯の考え方

防犯は生活者にとって最重要課題の1つです。当社は、住宅での対策として「見える防犯」「守る防犯」「知らせる防犯」の3つの視点から住まいの防犯の強化に取り組み、お客様の要望に応じた総合的な防犯対策を考慮した住宅を提案しています。

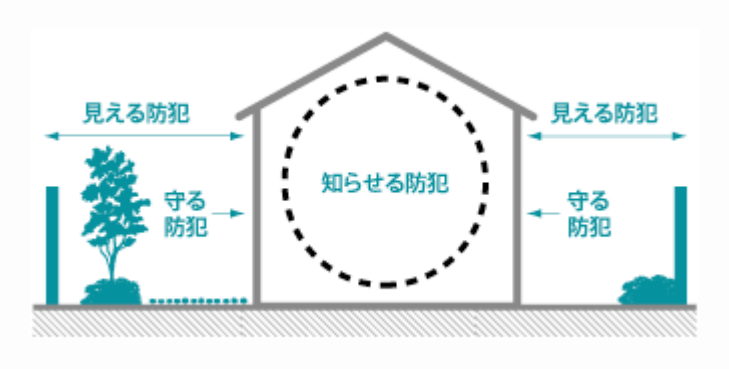
居住の快適性を保ちながら防犯を強化する住まいを提案しています

まず、「見える防犯」とは、道路から敷地内の見通しを良くすることで、泥棒に侵入意欲を失わせることを目的としています。センサーライトやTVドアホンなどを備え付け、防犯対策がしっかりしていることを見せることも重要です。

次に「守る防犯」は、実際に家の中に侵入できないようにすることです。防犯合わせガラスや2ロックのような侵入を防ぐ対策が中心となり、当社では標準仕様として採用しています。

最後に「知らせる防犯」は、万一、侵入された場合にも、被害を最小限に抑えることを目的とした考えで、警備会社のホームセキュリティシステムなどが、その代表です。

当社は、こうした一戸ごとの防犯仕様と併せて、敷地や周辺環境、地域における防犯の取り組みも総合的に考えています。セキュリティシステムの活用、見通しの良い外構計画・照明・カメラ・センサーなど、さまざまな防犯仕様を用意しています。



戸建住宅

当社では、しっかり守るだけでなく暮らしやすさにも配慮した防犯が大事と考え、さまざまなアイテムの開発に取り組んでいます。さらに、良質なコミュニティを築くことも犯罪抑止に効果があることから、「ひとえん」と名付けたコミュニティづくりにも積極的に取り組み、「隣人祭り」のように、住民のコミュニケーションを促す仕掛けにも積極的に取り組んでいます。

防犯合わせ複層ガラス



強靭な中間膜を挟み込んだ防犯合わせ複層ガラスを標準採用。非常に破りにくく、泥棒の侵入を困難なものにするだけでなく、夏涼しく冬暖かい、快適な暮らしを実現します。

録画機能付きTVドアホン



泥棒が留守かどうかを確認する方法の一つが「インターホンを押してみる」こと。録画機能付きのTVドアホンであれば、自分の顔を記録される可能性があるので留守確認をされにくくなります。

しめ忘れお知らせキー



鍵を開け閉めすると、キーの手元部分に操作内容が表示されます。鍵を見れば施錠したかどうかがわかるので便利で安心。「鍵をしめたっけ？」がなくなり、安心して外出できます



1アクション2ロック玄関錠



主錠をロックする1回の操作で補助錠も同時にロックできる便利なオリジナル玄関錠です。主錠・補助錠ともにこじ開けを防ぐ鍵付き錠となっており、泥棒の攻撃からしっかり守ってくれます。

パッシブ錠



パッシブキーを持っていれば、壁に設置してあるリーダーのボタンを押すだけで玄関ドアの施解錠ができます。荷物が多くて手がふさがっている時など、カバンから鍵を取り出さなくてもよいので便利です。

賃貸住宅「シャーメゾン」

「防犯性」は入居者が住まいに求める重要なポイントです。当社では、低層集合住宅に求められる防犯対策について、「見える」「守る」「知らせる」の3つの視点で防犯メニューを用意し、＜セキュリテクト スタイル＞として提案しています。



人の接近に反応して照らす「人感センサー付屋外照明」



各住戸の窓付近に設置し、侵入者を威嚇します。夜間、バルコニーでの作業にも便利です。

外出時でも在宅を演出する「屋内照明タイムスイッチ」



外出前にタイマーを設定し、照明をオン・オフ制御。長時間外出する時や帰宅の遅い住まいへの空き巣防止に。

不審者の姿を映し出す「録画機能付カラーテレビドアホン」

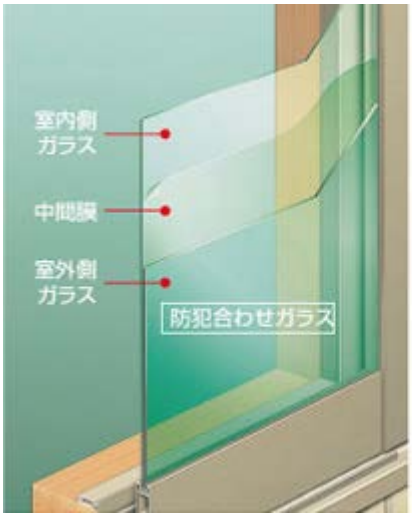


不在時でも来訪者を自動で記録できるため、不審者のチェックが可能。万が一の被害の際にも証拠を残せる場合があります。

“ガラス破り”による侵入を困難にする「防犯合わせガラス」と「2ロック」

2枚のガラスの間に強靭な中間膜を挟み込んで加熱・圧着。ハンマーでも貫通が難しく、窓からの侵入防止に効果的です。また「2ロック」を採用することで上部ロック（クレセント）が破壊されても、サブロックでガード。

「CPマーク」は官民合同会議によって定められた「防犯性能の高い建物部品」に定された部品を示す。一部のサッシは除く。





開口部を徹底的に守り抜く、多彩なアイテムをご用意。



ピッキングが困難な「ディンプルキー」の「1キー・2ロックの玄関ドア」



外部から取り外しにくい「面格子」



見た目の堅牢さも効果的「窓シャッター」



敷地内の見通しもよくする「1階フェンス」



共用部の防犯性を高める「共用玄関電気錠」

防犯に配慮したまちづくりの推進

防犯対策は、個々の家の防犯性能が高いというだけでなく、「犯罪者が立ち入りにくい街区にする」「住民で見守りパトロールを行う」などまち全体で取り組むことも大事です。
そこで、当社ではタウンセキュリティというコンセプトを掲げ、まちづくりにおける防犯対策にも力を入れています。さらに、地域の防犯活動の基盤となるコミュニティ形成にも取り組んでいます。

■コモンステージ弥生が丘(佐賀県鳥栖市)
(1) 街へのアクセスを限定し、犯罪者が立ち入りにくい道路計画
(2) 街のエントランスに防犯カメラを設置
(3) 全戸標準でしめ忘れお知らせキーを採用
(4) コミュニティを醸成するコモンスペース







防犯シミュレーションシステム

防犯シミュレーションシステムは、お客様の家族構成やライフスタイル・好み、住まいの立地環境から、お客様に最適な防犯アイテムのセレクトと外構の防犯計画のアドバイスを行う、積水ハウス独自のシミュレーションシステムです。

お客様の暮らしに合わせてセレクトした防犯アイテムや防犯計画の提案だけでなく、侵入手口や防犯意識などの調査データ、積水ハウスが行ってきた研究データを掲載。安全・安心な住まいづくりに役立てていただけます。



「防犯シミュレーション」イメージ

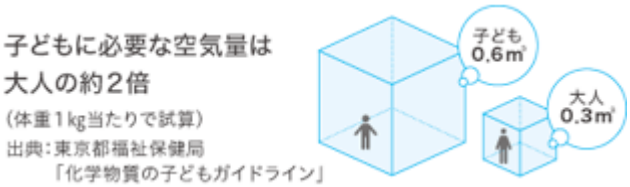
空気環境配慮仕様「エアキス」の開発と普及

子ども視点で考えた、空気環境配慮仕様「エアキス」

目には見えませんが、食べ物や水なども含め、摂取量が最も多いのが室内空気です。当社はシックハウスが顕在化してきた20年ほど前から室内空気質に関する研究・開発に注力し、さまざまな取り組みを進めてきました。大人より大きな影響を受ける子ども視点で、2007年からシックハウスの原因物質である5種類の主要化学物質について、国の指針値の2分の1以下の室内濃度が実現できる仕様を展開してきました。2011年からは建材のラインアップ拡充とコストダウンを行い、空気環境配慮仕様「エアキス」として、より一層の普及を図っています。

■国の指針値の「2分の1以下」で、子ども視点の空気環境を実現

「エアキス」が規制対象とする化学物質は、住宅性能表示制度と同様にホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレンの五つの化学物質です。厚生労働省から居室における濃度指針値が公表されていますが、「エアキス」は子どもを基準に考え、国が定めた指針値の2分の1以下を実現しています。



■全棟の室内濃度を測定、第三者機関で評価し、性能を確認

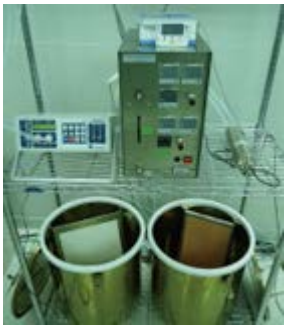
「エアキス」では、建物の竣工時に厚生労働省が定めた測定方法に準じて濃度測定を実施します。また、測定データについては公的な第三者機関で分析し、完成した住まいをお引き渡しする際に、その分析結果に基づく空気環境の「性能評価証」を発行。検査を実施した証明書としてお客様へお渡ししています。



竣工時に空気を採取　第三者機関で分析　「性能評価証」を発行

■「エアキス」基準をクリアする部材の開発

当社は「化学物質の発散量が少ない建材」「化学物質を吸着する建材」「化学物質を速やかに排出する換気システム」の組み合わせで、国の指針値の2分の1以下という厳しい基準をクリアする部材開発を進めています。多くの方に「エアキス」を採用いただくために、建材のバリエーションを順次増やしています。2011年は取引先と連携して、約300体のサンプルを実測し、200種類の建材をラインアップに追加しました。



「ケミレスタウン ®・プロジェクト」5年間の成果

2007年から始まった「ケミレスタウン ®・プロジェクト」は、シックハウス症候群を予防できる住まいづくり、街づくりを目指して企業と千葉大学とが進めてきた産学共同研究プロジェクトです。積水ハウスさんは、それまでに自社の研究で蓄積してきた成果を元に宿泊可能な実験棟を建設し、人の五感による体感評価と宿泊実験を行ってきました。その結果が、2011年の空気環境配慮仕様「エアキス」の販売へと発展しました。



プロジェクト開始当初からの私たちの願いは、企業と共により良いものを作り上げ、それを社会に広めることにより結果的に患者さんの発症を防ぐことでした。5年間の共同研究でこのような結果が出せたことはプロジェクト主催者として大変大きな喜びです。これからも私たちは、環境を改善することで起こりうる疾患を予防する環境改善型予防医学の推進を目指します。

千葉大学予防医学センター長 森 千里氏

室内空気質に対する意識啓発

シック対策セミナーを開催



活発な議論が展開された
パネルディスカッション

2011年11月10日、当社主催セミナー「子どもの未来に私たちができること～ここまで進んだシックハウス対策」を東京都千代田区のイイノホールで150名の参加のもと、開催しました。このセミナーは当社が2007年4月より、千葉大学と共同して取り組んでいる化学物質を低減する建物の研究開発や普及を目指す「ケミレスタウン®・プロジェクト」の総括と、当社の空気環境配慮仕様「エアキス」など、業界をリードする取り組みを周知することを目的としたものです。

第1部の基調講演では、公衆衛生や化学物質過敏症など環境医学の世界的権威で、化学物質影響評価手法として代表的な「QEESI（クウィージィ）」を開発したテキサス大学医学部のクラウディア・S・ミラー教授が講演。その中で、最も弱い子どもなどを守ることは、すべての人を守ることにつながる」と予防対策の広がりの必要性を指摘されました。第2部では、「ケミレス研究から見えてきた化学物質対策の今後」をテーマとしたパネルディスカッションには当社術開発担当者も参加し、化学物質対策における産官学の連携について、活発な議論が展開されました。

化学物質に関する問題を伝える絵本「どこからきたの」を発行

化学物質に関する問題をわかりやすく伝えるため、絵本「どこからきたの」を2007年に発行し、全国の展示場や環境イベントなどで一般消費者に配布することにより、空気質環境を含む化学物質に対する意識啓発へのきっかけづくりを行っています。



絵本「どこからきたの」

次世代を考えた「エコチル調査」への協力

当社は、環境省が2011年からスタートした「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」において、環境省から「エコチル調査」企業サポーターとしての登録を受けました。

「エコチル調査」とは、胎児期から小児期にかけての化学物質曝露をはじめとする環境因子が、子どもたちの成長や発達に何らかの影響を与えているのではないかという仮説のもと、全国で10万組の子どもとその両親の協力を得ながら、胎児期から子どもが13歳になるまで定期的に健康状態を確認することにより、子どもたちの健康や成長に影響を与える環境因子を明らかにしようとする日本で初めての大規模調査です。

「エコチル調査」企業サポーターは、同調査の社会全体の認知度向上と理解促進のため、自らのホームページや社内報において応援メッセージやエコチル調査ロゴマークを表示するなどの広報支援および子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに努めます。

当社は、いち早くシックハウス問題に取り組み、さらに住まいのより良い空気環境を提供に努めてきたメーカーとして、「エコチル調査」エコサポーターとして広報支援活動を推進しています。

睡眠空間

独自の睡眠五感研究から生まれた「睡眠空間」の提供

健やかな睡眠環境を研究しています

当社は、住まいにおける健康価値を高めるさまざまな研究に取り組んでいますが、その一つに睡眠の研究があります。眠りから目覚めまで過ごすベッドまわりの環境は、人の生理的な働きに大きな影響を与えます。たとえば、寝室の照明の色の違いが、睡眠に必要なホルモンの分泌や体温の変動に影響があることを、当社の住生活研究所では検証しています。

研究成果をもとにした「睡眠空間」を提案しました

このような独自の研究成果をもとに、当社では人の「睡眠五感」へ働きかけ、本来の生体リズムに戻す睡眠環境づくりを提唱しています。その具体的な展開として、ベッドまわりの空間環境づくりと寝室を中心としたくつろぎのプランニングを「睡眠空間」と名付けて提供しています。

2009年3月、当社は、分譲マンション「グランドメゾン伊丹池尻リテラシティ」（兵庫県伊丹市・総戸数368戸）の販売を開始し、その共用ゲストルームに「睡眠空間」を導入しました。「睡眠空間」は、自動環境コントロールされた照明や音楽・アロマなどがもたらす睡眠五感への心地よい刺激によって、健やかで質の高い眠りを提供し、心地良い目覚めを導きます。来客の宿泊用としてだけでなく、日中の休憩用として居住者にも利用いただけ、良質の睡眠を通じた癒しの場になることも願っています。

今後も、住まいの健康価値を高める研究を推進し、その成果を提供していきます。



睡眠空間

関連項目

「生活リテラシーブック」の発刊(P.436)

医療・介護事業の推進

日本では、現在、65歳以上の高齢者が2900万人を超え、その割合は総人口の約23%を占めます。特に、75歳以上の後期高齢者はこの先も増加の一途をたどるとされています。積水ハウスは、超高齢社会のニーズに応え「長生きを幸せと思える社会」を目指して貢献すべく、高品質な医療系施設や介護系施設、サービス付き高齢者向け住宅などを提供する医療・介護事業を推進。高齢期に「誰と、どこで、どのように暮らすか」という観点から、社会にさまざまな住まい方を提案しています。

累積建築戸数200万戸を超える実績で培った豊富なノウハウと、1970年代から先駆的に取り組んできた高齢者・身体障がい者配慮住宅の研究成果に基づき、多種多様なニーズに高いレベルで応える医院やクリニックモール、高齢者施設・住宅などを建設してきました。礎となっているのは「いつもいまが快適」と感じられる「生涯住宅」の思想と、それに基づく「グリーンファースト」の発想です。誰にとっても安全・安心で使いやすいユニバーサルデザインの追求、快適で健康的な居住空間への配慮、経済的で人と地球に優しい先進の設備・仕様、「5本の樹」計画による緑豊かな住環境など、時代の要請に応える医療・介護系施設を提案しています。

2006年には、専門部署の医療・介護推進事業部（当初の名称はケアリング推進事業部）を設置しました。市場調査や研究から得た知見や情報をもとに、医療・介護系施設や高齢者の住まいにおける新たな事業モデルを開発。全国の事業所と連携しながら、医療・介護関連建築およびそれらを融合させた総合ケアビジネスに取り組んでいます。



関連項目

- 「生涯住宅」思想
- 医療・介護に関する取り組みの歴史

豊富な実績とグループの総合力で社会課題の解決に尽力

介護される人の身体状況、介護される家族の有無、地域事情などによって、求められる介護の形態はさまざまです。積水ハウスは、多様化する介護ニーズに、豊富な実績とグループの総合力で対応しています。また、昨今、需要が高まっており、国の強力な支援体制により補助金や税制面の優遇などが適用される「サービス付き高齢者向け住宅」の提案も積極的に推進しています。さらに、長期的なケアと生活全体へのトータルなサービスが可能になる医療と介護が融合した複合事業の提案にも力を入れています。

居宅介護サービス施設

- 通所介護施設（デイサービス）
  入浴や食事、介護サービスを日帰りで提供。日常生活のサポートや機能訓練を行います。
- 通所リハビリテーション施設（デイケア）
  理学療法や作業療法などのリハビリテーションを日帰りで提供。居宅要介護者の心身機能の維持を図ります。
- 小規模多機能型居宅介護施設
  通所・宿泊・訪問の機能を持つ介護サービス。包括報酬であるのが特徴。24時間・365日のサービス提供体制を整備しています。
- ショートステイ
  要介護の高齢者を短期間宿泊させ、介護その他の生活支援および機能訓練を行います。

公的介護施設等

- グループホーム
  認知症要介護者が共同生活を営む住居。介護その他の日常生活サポートおよび機能訓練を行い、精神的に安定した共同生活を送るために必要な支援を行います。
- 特別養護老人ホーム／介護老人保健施設／介護療養型医療施設
  常時介護が必要な高齢者の生活の場となる特別養護老人ホーム。退院して在宅復帰できるまでを過ごす介護老人保健施設。長期療養を要する要介護高齢者のための介護療養型医療施設。
- 介護付き有料老人ホーム
  介護や食事などのサービスが付いた高齢者向けの居住施設。特定施設入居者生活介護を利用しながら、生活を継続することが可能です。
- 養護老人ホーム／軽費老人ホーム
  諸条件により一人での在宅生活が困難な高齢者のための養護老人ホーム。環境上または経済的な事情により在宅生活が困難な高齢者に低料金で食事の提供、日常生活サポートを行うことを目的とした軽費老人ホーム。

高齢者向け住宅

- 住宅型有料老人ホーム
  生活支援などのサービスが付いた高齢者向けの居住施設。介護が必要となった場合、地域の介護サービスを利用しながら、居室での生活を続けることができます。
- サービス付き高齢者向け住宅
  バリアフリー構造などを有し、安否確認サービス、生活相談サービスが付いた高齢者単身・夫婦世帯が居住できる賃貸住宅等で、事業者が都道府県知事に登録したもの。介護・医療が提供される場合もあります。

関連項目

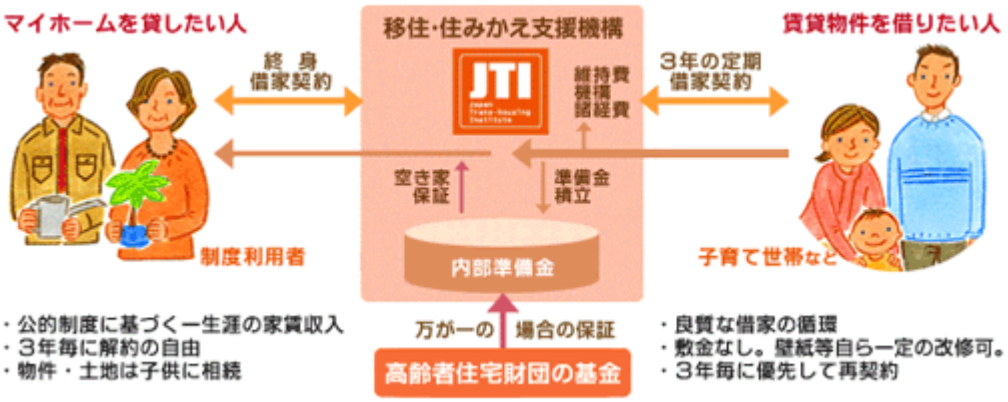
- 医療系施設の実例紹介
- 介護系施設の実例紹介
- 複合施設の実例紹介
- 医療・介護事業

シニア世代の豊かな暮らしを支援する制度

超高齢社会に向け、積水ハウスでは社外とも連携しながら、シニア世代の豊かな暮らしをサポートする、さまざまな取り組みを進めています。

シニアの方々の持ち家を借り上げ、社会の財産として有効活用

「マイホーム借上げ制度」は、退職などを機に新しい場所での暮らしを計画しているシニア（50歳以上）の方のマイホームを最長で終身にわたって借り上げ、これを主に子育て期の家族に転貸し、安定した賃料収入を保証するものです。2006年4月に設立された一般社団法人 移住・住みかえ支援機構（JTI）が実施するもので、積水ハウスグループは協賛事業者として、シニア世代の新たな暮らしをサポートしています。マイホームを売却することなく安定的に家賃収入を得られることから、移住・住み替えや老後の資金として活用することができ、親族への負担軽減はもとより、高齢期からの生活の選択肢が広がります。



マイホームを貸す人のメリット

- JTIがマイホームを最長で終身借上げ、安定した家賃収入を保証します。
- マイホームがもうひとつの「年金」になります。
- 入居者との契約期間が３年単位なので、マイホームに戻ることも可能です。
- 家を長持ちさせるメンテナンス費用を、家賃収入でまかなうこともできます。

賃貸住宅を借りる人のメリット

- 良質な住宅を、相場より安い家賃で借りられます。
- 敷金や礼金の必要がありません。（契約時の仲介手数料は必要となります。）
- 壁紙など、一定の改修が可能です。
- ３年ごとに優先して再契約ができます。

関連項目

一般社団法人 移住・住みかえ支援機構

リバースモーゲージ型ローンで、シニア層の住宅建て替え・増改築ニーズに対応

定年退職後の高齢者は、今後の収入や将来の生活費への不安から、住宅の建て替えや増改築について消極的になりがちです。そこで積水ハウスでは、株式会社りそな銀行と提携し、シニア層の住宅建て替え・増改築ニーズに応えるため、リバースモーゲージ※型の新型ローンを開発。2006年4月に取り扱いを開始しました。このローンは、生活資金の融資を目的とした従来型リバースモーゲージのシステムとは異なり、住宅建築やリフォームの資金を生涯借り入れできる、新しいスタイルの住宅ローンです。返済方法として、従来の元利均等分割返済に加えて、期限一括返済も選ぶことができます。期限一括返済を選択すると、毎月の元本返済の必要がなく、利息のみの支払いとなります（元本部分は返済期日もしくは借入人の死亡時に、手元現金もしくは担保物件の売却により返済）。元本の随時返済や、新たに資金需要が発生した場合の随時借り入れ（当初融資額を限度）も可能です。資金面での不安から住宅の建て替えや増改築をあきらめていたシニア世代の方々に対し、豊かな老後生活を送るための新しい選択肢を提案するものです。

※持ち家や土地などを担保に、自治体や公的・民間の金融機関などから定期的あるいは一時的に生活資金の融資を受け、契約者の死亡時に担保物件を処分することで借入金を一括返済する仕組み。現金収入が少ない高齢者の世帯にとっては、住み慣れた自宅に住み続けながら生活資金を調達できるということで、近年、注目されています。

部材生産品質向上のために

「邸別自由設計」を基本とする積水ハウスでは、工場へのオーダーもお客様の邸名で行い、生産がスタートします。自社工場では、メーターモジュールによる柱・梁をはじめとする主要構造材や外壁材などのオリジナル部材を製造。どの一邸にも変わらぬ高品質を実現するために、すべての工場で高度な品質管理体制を整え、生産にあたっています。

多品種の「邸別生産」が基本。生産効率との両立で、高品質な部材を供給

1棟の住宅を建てるのに必要な部材は、平均約6万点に上ります。積水ハウスでは「邸別自由設計」を基本としているため、部材は一邸一邸異なります。多品種生産と、工業化住宅のメリットである合理性を両立させつつ、すべてのお客様に等しく高品質な住まいを提供するために、工場ラインの整備や自動化の推進、コンピューター制御のロボットをはじめとするハイテクノロジー機器の導入、厳しい基準による資材・原材料の選定などの徹底によって、高度な生産体制を確立しています。また、常に性能・品質が安定した部材を生産・供給できるよう、原材料の入念な納入検査、各部材の生産ラインでの定期的な抜き取り検査や品質検査、工場技術者の定期的な技能試験を実施。専任スタッフによる厳しい品質管理・チェック体制を整備しています。こうした生産品質管理体制の優秀性が認められ、1998年9月に品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」を業界で初めて生産部門一括で取得しました。

2010年11月、静岡工場に戸建住宅「ビー・サイエ」や賃貸住宅「プロヌーブ」などの鉄骨構造システムを生産する、127台のロボットによる自動化ラインを導入。従来60%だった自動化率を95%に高めました。自由設計で受注した住宅ごとに生産を行う「完全邸名別生産※」を実現。レーザーセンサーにより、形状や溶接位置を毎回確認するなど、製品精度や品質がさらに向上しました。

※多品種の軸組を「完全邸名別生産」できる自動化ラインは住宅業界初。



①形鋼成形工程
原材料となるC形鋼も鋼板のコイル材から自社工場で成形



②自動搬送台車による搬送
仕掛かり部材は自動搬送台車（AGV）によって立体ラックまで自動で運ばれます



③軸組組み込み工程
1品ごとのCADデータと連動して可動する組み込み治具で位置決めを行い、部品を組み込みます



④軸組溶接工程
レーザーセンサーで形状を把握、位置補正を加え、溶接ロボットで正確に溶接

全社施工品質管理システム

お客様に満足いただける住まいを提供するためには、住まいづくりの全プロセスにおいて高い品質を確保することが必要です。お客様の夢を具体的に図面にする設計品質。工場で製造する部材一つひとつの生産品質。そして、現場で実際に住宅を形づくる施工品質。積水ハウスでは、すべての段階で、建設業法・建築基準法・建築士法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、独自の厳しい基準を設け、常に高いレベルの品質を保持。安全・安心・快適で、世代を超えて住み継ぐことのできる長寿命の住まいを提供することに力を注いできました。中でも「施工品質」は住まいの最終的な出来栄えに大きく影響するため、品質管理を徹底しています。

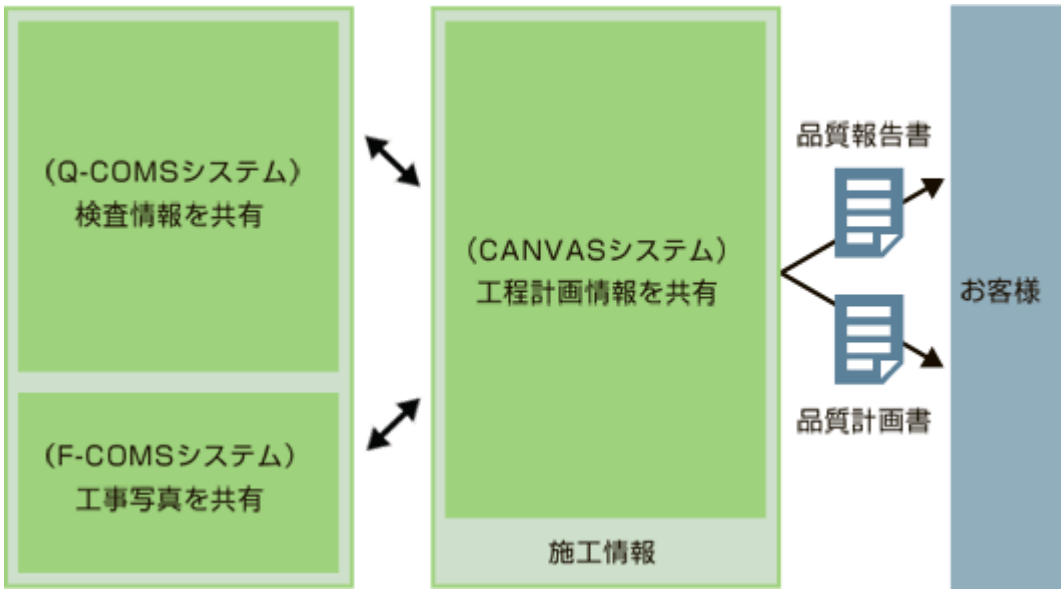
施工品質レベルを「見える化」

積水ハウスは、一棟一棟の施工品質管理と記録の管理・保存、内部統制を目的に「全社施工品質管理システム」を導入しています。これは、施工現場の検査記録や施工管理報告などを、事業所情報系システム「CANVAS」で一元管理するもの。品質情報を写真と連動させて品質管理を「見える化」し、一層のレベル向上に取り組んでいます。

「アカウンタビリティ」の徹底

積水ハウスでは、建築業務時に行うべき、お客様への説明が不十分であったために生じる不信感の防止を目的とした「アカウンタビリティ（説明責任）実践支援システム」を策定。現場監督は、お客様に「CANVAS」で作成する「品質計画書」「品質報告書」などのツールを用いて、必要な段階で、必要な事項を確実に説明します。「品質計画書」には、工事担当者、現場管理体制、工事予定のほか、着工前にお客様に説明しておくべき連絡事項などを記載。「品質報告書」は、工事の進捗報告、各工程の検査結果、工事写真、竣工・引き渡し・入居に向けての連絡事項などを記載したものです。説明責任を確実に果たすことで、お客様に安心して着工を迎えていただき、また、入居までの準備を計画的に進めていただくことができます。

「全社施工品質管理システム」概要



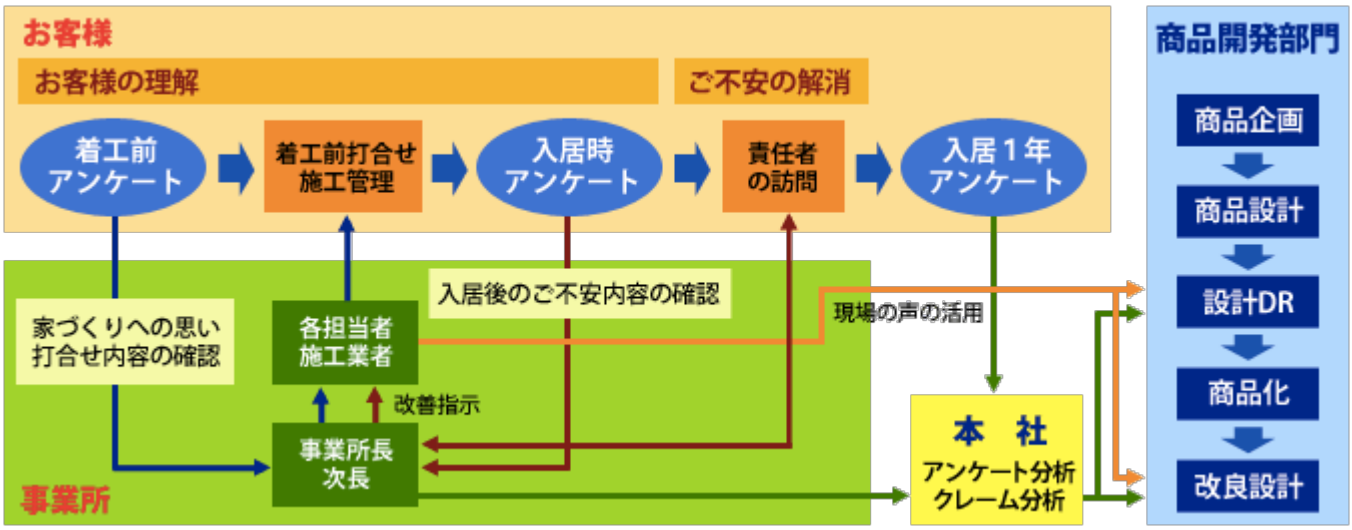
不具合の予防・再発防止体制構築と苦情情報のデータベース化による品質改善

住まいの品質は、入居して、そこに住み続けていく中で、その真価が問われるものです。積水ハウスでは、いつまでも安全・安心・快適に暮らしていただける住まいづくりを目指して、品質の改善・向上に努めています。

オーナー様の生の声を設計・仕様改良などに活用

さらなる品質改善・向上のために大切にしているのが、入居1年目に記入していただく「お客様アンケート」の内容、カスタマーズセンターやCS推進部などに寄せられるオーナー様の生の声です。オーナー様からの相談事や苦情は、真摯に受け止め、迅速に対応します。オーナー様の声をもとに、サービスや商品の見直しを行い、関係各部署にフィードバック。これまでにもキッチンスペースの適切なサイズ設定や、室内建具の改良など、具体的な設計改善や仕様改良に生かしてきました。

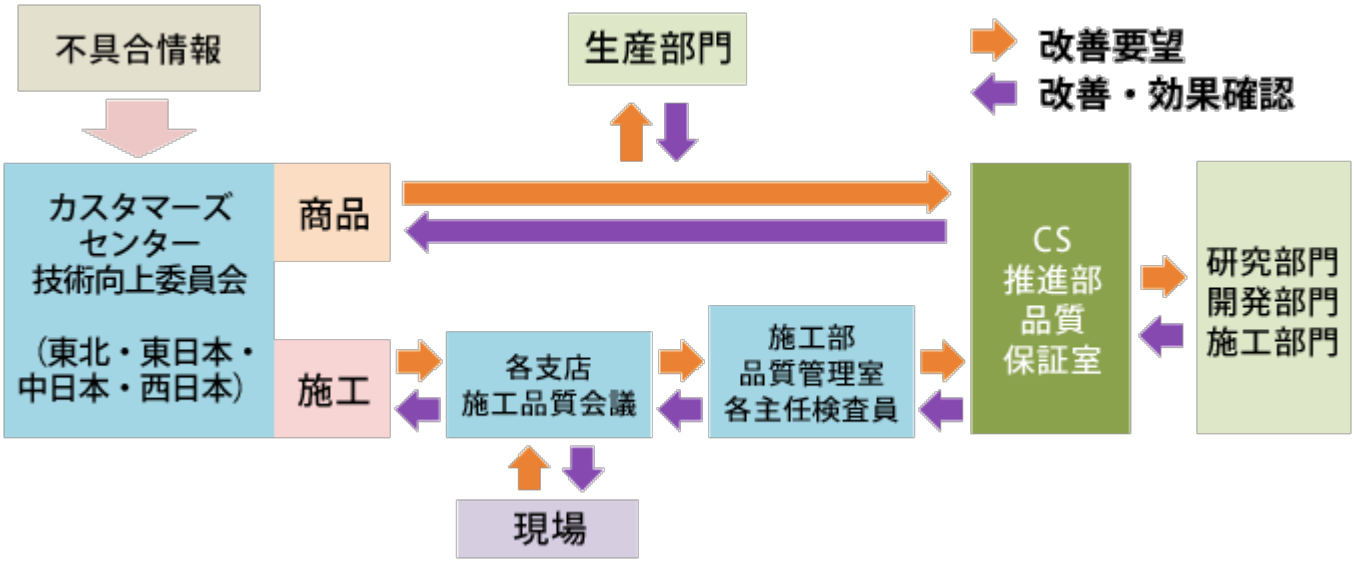
「お客様アンケート」による改善マネジメントシステム



積水ハウスのTQM※（お客様・現場からのフィードバックによる品質改善）

不具合案件については、早急に原因を調査し、設計・生産・施工・アフターサービスなど、総合的な観点から検討。改善要項は直ちに関係各部署にフィードバックし、対策を打ちます。必要に応じて、資材メーカーとも連携しながら改善策を検討しています。

※ TQM ： Total Quality Management（総合的品質管理）



グループ会社と協力工事店による任意組織「積水ハウス会」

創業来、共に歩んできた「運命協同体」

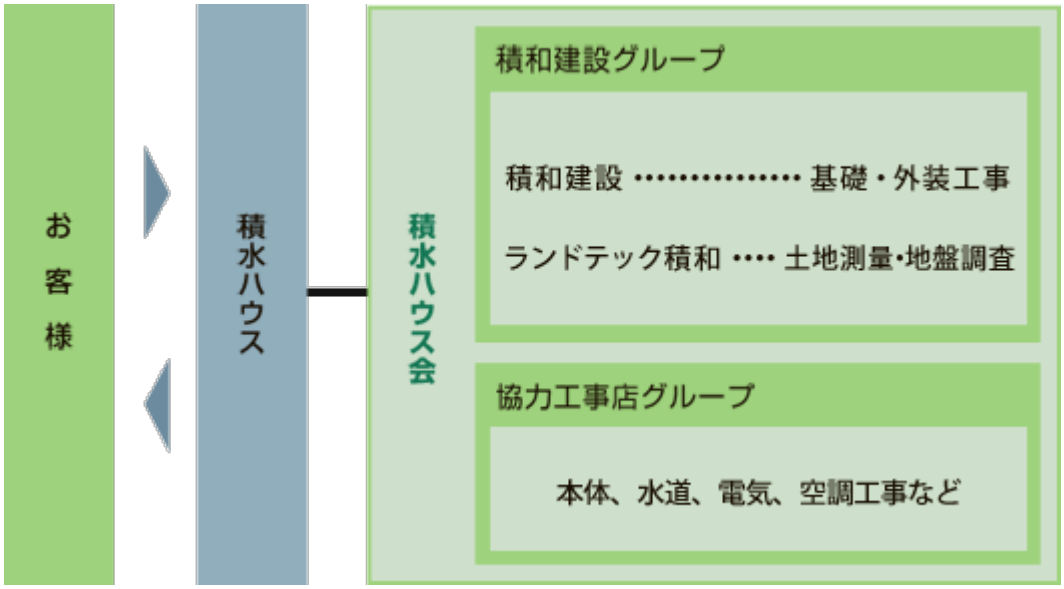
1棟の住宅を完成させるまでには、社内外の多くの人の力が必要です。お客様に安全・安心・快適な高品質の住まいを提供するためには、住まいづくりにかかわる全員が志を同じくして取り組むことが重要です。特に、創業間もないころから「責任施工」を標榜してきた積水ハウスにとって、協力工事店の存在はかけがえのないものです。業界に先駆けて取り組んできた施工技術の開発・向上、ゼロエミッション、災害時の対応など、協力工事店との連携なくしては成し遂げることができなかったといっても過言ではありません。元請け・下請けの関係ではなく、苦楽を共にする仲間・同志すなわち「運命協同体」として信頼関係をはぐくみ、常にそのきずなを大切にしてきました。

こうした活動のベースとなっているのが「積水ハウス会」です。「積水ハウス会」は、積水ハウスの施工に携わるグループ会社や協力工事店によって結成されている任意組織です。2012年2月1日現在、グループ会社の積和建設（住宅の施工）20社、ランドテック積和株式会社（土地測量・地盤調査）と、全国の協力工事店が加盟しています。

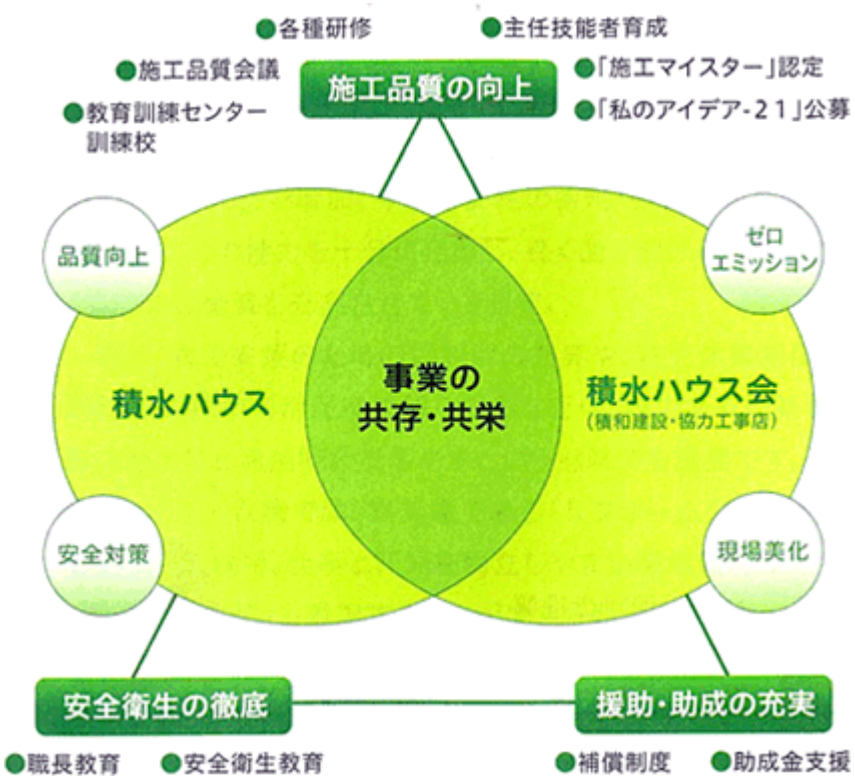
「積水ハウス会」では、それぞれの地域で積水ハウスの各支店と協力し、施工品質の向上はもとより、オーナー様や近隣の皆様への対応、安全対策、現場美化、ゼロエミッション活動、人材の育成、労働環境の整備など、さまざまな取り組みを進めています。また、各施工現場や各協力工事店が抱えている課題を共有して解決策を検討する情報交換の場や、研修・勉強の場を設け、業務改善や技術向上に努めています。

これからも「積水ハウス会」とともに、お客様満足の追求・実現に全力を尽くし、積水ハウスブランドの価値向上に取り組むことで、「運命協同体」として共存共栄を目指します。

積水ハウスグループ独自の「責任施工」体制



お客様満足を実現する「運命協同体」としての取り組み



グループ会社と協力工事店による任意組織「積水ハウス会」

厚生労働省認定「セキスイハウス主任技能者検定」

積水ハウスの施工に必要な知識・技能習得を目指した独自の検定制度

2011年度の主な取り組み

2011年度は、224人が「セキスイハウス主任技能者検定」に合格しました。検定合格者は、累計で1万4096人に上ります。

2011年度から、従来の「セキスイハウス主任技能者 5年次研修」を「セキスイハウス主任技能者 定期講習」に改変しました。定期講習の目的は、主任技能者として、さまざまな社会の要求に対応するための諸要素を学び、より高度な施工技術を習得することで、自らの役割と責任を再認識し、他の模範となるべく心・体・技を磨くことです。主任技能者有資格者で資格該当業務に従事している技能工全員が受講対象です。定期講習は2011年に開始し、3年ごとの実施となります。

セキスイハウス主任技能者検定とは

「セキスイハウス主任技能者検定」は「セキスイハウス協力会」（積水ハウスの施工を担当する協力工事店の組織）が実施する自主検定制度です。労働者の技能レベルを公証する制度としては、国が行う「技能検定」制度があり、これには建築大工などの建築関連職種も多数含まれていますが、積水ハウスの基礎・外装・内装の施工に必要な技能は、国の検定では十分に評価できないのが実情でした。そこで、国の検定による評価が難しいのであれば、自分たちで自分たちの技能を正しく評価できる仕組みをつくろうということで、1983年にできたのが、この検定制度です。

その後、国（当時の労働省、現・厚生労働省）でも、事業主または事業主団体が、その雇用する労働者の技能の向上と経済的・社会的地位の向上に資することを目的に、労働者が有する職業に必要な知識・技能について、その程度を自ら検定する事業（すなわち社内検定）のうち、一定の基準に適合し、技能振興上奨励すべきものを大臣名で認定することになりました。「セキスイハウス主任技能者検定」は、その団体第1号として、1985年4月に認定を受けました。もちろん建設・住宅業界で初めてのことです。

「セキスイハウス主任技能者検定」の目的は、積水ハウスの基礎・外装・内装の施工に携わる技能者の技能を的確に評価・公証すること、検定を通じて品質向上に寄与することです。評価基準は、図面・仕様書に基づく施工内容の詳細および工程表を理解して規定通りの工事ができること、必要な専門知識・技能を有する作業者であって円滑かつ確実な業務ができること、技能習得意欲があって技能向上の成果が具体的に表れていることなど。検定職種は「セキスイハウス基礎施工」「セキスイハウス外装施工」「セキスイハウス内装施工」の3工種です。受検者の業務により「B型」「SW型」「β型」の試験選択ができます。評価基準に達しているかどうかを判定する手段として、技能者の知識を評価する学科試験、技能者の技能を評価する実技試験の二つで評価します。学科試験と実技試験の両方に合格すると「セキスイハウス主任技能者」として認定され、認定証とヘルメットが与えられます。



基礎施工の実技試験。
合格するには高いレベルの技術が必要



内装施工の実技試験。
複数の検定員が評価

教育訓練センター・訓練校

匠の「技」と「心」を継承

2011年度の主な取り組み

2011年度は、全国から普通課程29人、内装課程14人の計43人が「積水ハウス訓練校」に入校しました。

7月1日から21日まで3週間にわたり、東日本大震災復興支援として、訓練生と指導員の総勢56人で岩手県山田町の仮設住宅施工を手伝いました。地元や他地域から支援に来ている技能工の指導も受けながら、懸命に作業に取り組みました。以降のカリキュラムに大幅な変更がありましたが、復興支援での現場経験で得たものは大きく、訓練生にとって今後の仕事や人生のためにたいへん貴重な体験となりました。

積水ハウス訓練校とは

積水ハウスでは、将来にわたって施工力を確保し、品質の維持・向上を図っていくため、人材の育成や次代を担う若い技能者への理念と技術の継承に力を入れています。その一環として、茨城県古河市に「教育訓練センター・訓練校」を設置し、技能者の養成に取り組んでいます。

「積水ハウス訓練校」は、積水ハウス株式会社が直接運営する茨城県知事認定職業能力開発校です。積水ハウスの施工現場に従事することを条件に、グループ会社の積和建設や積和不動産、協力工事店に採用された若者に、技術・技能をはじめ、社会人として必要な教養やマナーを身につける訓練を行い、第一線で活躍できる人材を育成することが目的です。積水ハウスの施工に必要な知識と技能だけでなく、積水ハウスの「心」を学ぶところが他の学校とは大きく異なる点です。お客様の満足を実現するためには、住まいづくりにかかわる全員が共通の理念のもとで仕事をすることが重要であり、そのためには「技」だけでなく「心」を伝承していくことが必要と考えているからです。開校以来、多くの技能者を送り出してきました。2011年度までに累計2174人が訓練校を修了し、全国各地で技能工や施工管理者として活躍しています。若い力が施工現場に活力を与え、積水ハウスの工事能力の強化に貢献しています。現在、新卒者対象の訓練コースとして、外装組立技能者・施工管理者を育成する「普通課程」（訓練期間1年間）と、内装組立技能者を育成する「内装課程」（訓練期間1年間〈5カ月＋4カ月〉）を設けています。カリキュラムは、実際の施工現場を想定した実践的な内容となっています。積水ハウスが50年の歴史の中で培った経験とノウハウを生かし、豊富な知識と高い技術を有する社員や外部講師が指導にあたっています。「普通課程」の技能照査に合格すると「技能士補」の資格が得られます。さらに、建設業に従事するにあたって必要なさまざまな資格を取得する際、受験資格として必要な実務経験年数が短縮されるなどの特典があります。

このほか、カスタマーズセンターに採用された社員向けに「カスタマーズセンターサービス社員養成研修」も行っています。

訓練校修了後も、東日本教育訓練センター（茨城県古河市）と西日本教育訓練センター（山口市）で実施している、さまざまな研修に参加し、継続して技術・技能向上に取り組むことができます。各センターでは、基礎研修、外装研修、内装研修、部位別研修など、多数のカリキュラムを用意。実務経験やレベルに応じて受講することができます。

訓練の基本指針

①基本的な技術と技能の習得
建方工事を主に、基礎工事や内装工事の基本的技術知識や技能全般を学ぶ。

②安全と現場美化意識の習得
現場業務従事者として不可欠な安全と現場美化に関する知識を習得する。
実習を通じて現場での危機回避訓練を徹底して行う。

③社会人としての素養の習得
全寮制による共同生活を通じて、所属会社や出身地の枠を超えた人間関係をはぐくむ。
社会人・職業人としてのマナーを身につける。

④心身の鍛錬
規則正しい生活と厳しい実技訓練を体験することにより、健全な肉体と、強固な精神力を養う。

⑤CS活動の基本行動の習得
施工関係技術者・技能者と、お客様の満足向上との関連を理解し、意識付ける。



「普通課程」外装実習



「普通課程」現場実習（建方）



「普通課程」技能照査



「内装課程」階段施工実習



「内装課程」技能検定

施工マイスター制度

施工現場における「匠」の顕彰

積水ハウスの施工現場における、全社の模範となる優れた技能者を顕彰する制度として「施工マイスター制度」を設けています。2011年度「施工マイスター」には、基礎26人、外装29人、大工56人の計111人（2010年度は計45人）が認定されました。

この制度は、施工現場における「匠」の顕彰により、職方の「技能」を評価し、次世代に伝承することを目的として、2010年に創立50周年を記念して創設したものです。対象者は、基礎・外装・内装の技能工（主任技能者）で、おおむね15年以上の施工実績があり、技術・技能が優秀であるばかりでなく、後進の指導育成に秀でているなど、厳しい認定基準をクリアした方々です。

「施工マイスター」認定者には認定証などが授与され、奨励金が支給されます。施工品質への貢献、高度な技能の伝承など、他の範となり活躍することで、すべての建築従事者のモチベーション向上、協力工事店との「運命協同体」意識の強化につながることが期待されています。

積水ハウスリフォームマイスター制度

リフォーム施工品質とオーナー様満足の向上を目指して

循環型社会の構築が急務とされる昨今、積水ハウスグループにおいてもリフォーム事業などのストックビジネスが経営戦略の柱の一つとなっています。

積水ハウスのオーナー様のリフォーム事業を担う積水ハウスリフォーム株式会社では、2008年に「積水ハウスリフォームマイスター制度」を創設しました。リフォーム事業に従事する協力会社の優秀な職方を「積水ハウスリフォームマイスター」として認定・登録することにより、リフォーム工事現場の改善と施工品質の向上を推進し、お客様の信頼と満足の向上を図ることが目的です。技能だけでなくオーナー様の満足度、仕事量、施工現場におけるマナーや気配り、安全への配慮、管理能力、後進の指導育成力などを多面的に評価して認定しています。認定者には、認定証および認定マーク付きの名刺やヘルメットを授与しています。

2011年度は、東日本大震災の復旧工事支援に注力したため新たな認定は実施しませんでしたが、2012年2月1日現在、186人の「積水ハウスリフォームマイスター」が全国で活躍しています。認定者が模範となって活躍することで、職方のモチベーションアップと現場の活性化につながっています。



リフォームマイスター認定証



リフォームマイスター専用ヘルメット

施工改善提案制度「私のアイデア-21」

「最高の品質と技術」を提供するためには、施工に携わる全員が、それぞれの現場で法令や業務システムを遵守し、誠実に仕事に取り組むことが基本です。それだけでなく、一人ひとりが常に品質向上や業務の効率化を念頭に置いて問題意識を持ち続け、創意工夫と挑戦の精神をもって、改善や新たな建築技術の創造に努めることが大切です。さらに、一つの現場から生まれたアイデアを全国で共有すれば、全体の品質向上、お客様満足向上につなげることができます。積水ハウスでは、グループ社員だけでなく、協力工事店の方々の提案を積極的に採用しながら、施工品質の向上に取り組んでいます。

施工現場における改善活動を推奨・支援

2011年度の主な取り組み

第24回（2011年）施工改善提案制度「私のアイデア-21」には、全国から1703件の提案が寄せられました。審査の結果、金賞2件、銀賞10件、銅賞20件、環境賞（銀賞）2件が決定。金賞を受賞したのは、有限会社 中川工業（小山支店の協力工事店）齊藤保之さん提案の「間仕切りランナービス止め用治具」、信友建設株式会社（福井営業所の協力工事店）野塙謙三さん提案の「45° カットスライドー発君」です。

また、過去の優秀な提案を、社内ホームページにて動画で紹介することになりました。従来の写真・図を用いた説明文での紹介に比べ、格段にわかりやすくなり、提案内容の周知および有効活用の促進、提案の活性化につながることが期待されます。



金賞を受賞した「間仕切りランナービス止め用治具」





金賞を受賞した
「45° カットスライドー発君」

私のアイデア-21とは

施工改善提案制度「私のアイデア-21」は、施工に従事する方々の品質向上やお客様満足向上のための創意工夫を推奨し、支援する制度です。年に1度、積水ハウスの施工に携わる全国の技能工から、実際に行っている施工方法の改善などのアイデアを募集。提案内容により等級を決め、表彰および報奨金の授与を行っています。1988年に開始し、2011年で24回を数えます。2007年からは、サステナブル社会の実現に向けた活動を表彰する等級「環境大賞・環境賞」も設けています。

この制度を通じて、これまでに4万3990件もの提案があり、たくさんの新しい工具・機材や工法が生まれました。商品化され、全国に広がったものもあります。受賞提案は施工ニュース「つちおと」や社内ホームページで紹介。優れた提案の共有を図ることで、日々の改善活動や新たな提案に役立てています。

施工改善提案制度「私のアイデア-21」募集要項

対象者	施工現場で従事する、すべての社外協力者およびグループ （積水ハウス社員は、積和建設出向者に限る）
受理基準	①施工改善、現場環境改善、現場CSに関係するもの ②問題点に対する解決策を具体的に示したもの ③自分で創意工夫したもの ④提案内容が明確なもの、内容が評価者に十分に伝わるもの ⑤アイデアのみも受理（ただし、実施している提案が上位）
表彰等級	最優秀賞、金賞、環境大賞、銀賞、銅賞、環境賞（場合により設定）、1級、2級、下級

施工ニュース「つちおと」

全国の施工現場を結ぶコミュニケーション情報誌



積水ハウスでは、施工ニュース「つちおと」を年3回発行・配布しています。1974年3月の創刊から、2012年1月までに計76号を発行しました。

「つちおと」は、協力工事店との情報共有・コミュニケーションを図ることで、施工力強化に寄与するとともに、積水ハウスの施工に携わるすべての人のきずなを一層深めることを目的としたツールです。新しい工法や部材・仕様・施工機械など施工技術全般に関する最新ニュース、安全衛生や教育研修に関する情報のほか、全国各地の協力工事店の活動やメンバーの声を掲載。各協力工事店の活躍ぶりや、誇りと情熱をもって仕事に取り組む姿を紹介することで、施工現場の活性化とモチベーションアップにつながっています。

ユニバーサルデザインの考え方



1999年「ケアリング企業賞」受賞

当社は、1960年の創立以来「いつもいまが快適」な住環境創造を目指す「生涯住宅思想」に基づき、時とともに変化する人の身体特性などを考慮した安全性と、誰にでも使いやすい住まいづくりを一貫して追求してまいりました。1975年、初の高齢者・身体障がい者配慮住宅を建設、1981年には日本初の「障がい者モデルハウス」建設にも参画しました。さらに、1990年には総合住宅研究所に「納得工房」を設置、さらなる研究を進め、こうした取り組みが評価され、1999年には国連の外郭団体より「ケアリング企業賞」を受賞しました。

これらの取り組みで培った実績と研究成果を生かし、2002年には顧客ごとに異なる要望に応えながらも「安全」で「使いやすい」デザインを実現するため、ユニバーサルデザインシステム「SH-UD（積水ハウス ユニバーサルデザイン）」という独自の基準を業界で初めて確立しました。2011年度は、新たに「ユニバーサルデザイン」について学ぶことができる出張授業プログラムを開発いたしました。子どもたちの身近な暮らしの中にあるユニバーサルデザインを学ぶことができるプログラムです。

ユニバーサルデザインを支える人材育成

当社は、2002年の「積水ハウスユニバーサルデザイン宣言」以来、「モノづくり」「人づくり」「場づくり」の3つを柱に、住宅のユニバーサルデザイン化を推進してきました。このうち、「人づくり」の柱として、「SH-UDマスタープランナー」※と名付けた社内資格認定制度を設け、認定者を全国の支店に配置しています。

2011年度の取り組み：出張授業プログラムを開発



出張授業風景

2011年度は、新たに「ユニバーサルデザイン」について学ぶことができる出張授業プログラムを開発し、1つの小学校でパイロット実施しました。子どもたちの身近な暮らしの中にあるユニバーサルデザインを学ぶことができるプログラムです。

関連項目

スマート ユニバーサルデザイン(P.323)
SH－UDマスタープランナー(P.407)

スマート ユニバーサルデザイン

スマート ユニバーサルデザイン」とは、従来のユニバーサルデザインの考え方の基本となる「安全・安心」「使いやすさ」に加え、触感や操作感などに訴える「心地よさ」まで追求した積水ハウス独自の住空間デザインの提案です。

当社は、1960年の創立以来“いつもいまが快適”な住環境創造を目指す「生涯住宅思想」に基づき、時とともに変化する人の身体特性などを考慮した安全性と、誰にでも使いやすい住まいづくりを一貫して追求してまいりました。そして、そこで培った実績と研究成果を生かし、2002年には顧客ごとに異なる要望に応えながらも「安全」で「使いやすい」デザインを実現するため、ユニバーサルデザインシステム「SH-UD（積水ハウス ユニバーサルデザイン）」という独自の基準を業界で初めて確立しました。「スマート ユニバーサルデザイン」は、当該システムに「心地よさ」を付加した新しいユニバーサルデザインの考え方です。

スマート ユニバーサルデザインのコンセプト

家族の年齢や体格、体力の違いなど、長い生涯の中で家族それぞれの身体機能の変化に合わせ、将来にわたって安全で暮らしやすい住まいを提供することは、今や住宅の提案においては基本であるといえます。

積水ハウスの「スマート ユニバーサルデザイン」はこの基本的な考え方に加え、何気なく触れたときの感覚や日常のちょっとした操作性、ふと目にしたときの意匠の美しさなど、「からだやこころの素直な感覚＝心地よさ」を大切にしたデザインの工夫を提案します。

「安全・安心」＋「使いやすさ」＋「心地よさ」の3つの視点から住宅の部材や設計手法の開発に取り組み、誰にとっても快適でいつまでも愛着を持って暮らし続けることのできる住まいづくりを追求していきます。



スマート ユニバーサルデザインが大切にした「3つの視点」

スマート ユニバーサルデザインのアイテム例

トイレ棚手すり ～身近な部分にこそ、美しいデザインを～

L字手すりを進化させた斜め手すりの形状は立ち座りのしやすさを人間工学的に研究した結果です。使いやすさと同時にデザイン性を高めています。



トイレ棚手すり

LED階段照明 ～人の動きに寄り添う明かり～

階段の段板の裏側にライン状のLED照明を埋め込みました。手すりに埋め込まれたタッチスイッチに触れると、階段の一段ずつが浮かび上がるような照明計画で、階段を上がり下りする人を優しく導く、人の動きに寄り添う明かりです。



LED階段照明

ユニットバス ～お湯に包み込まれるような心地よさ～

安全に出入りでき、お湯に包み込まれるような入浴感を得られる浴槽や、浴槽への移動もスムーズに行えるよう配慮したベンチスタイル、さらにお手入れのしやすい洗い場の床材や排水口など、基本性能を充実させるとともに、ライフスタイルに合わせて選べる入浴スタイルをご用意しました。



浴槽デザイン



ベンチスタイル

フルフラットサッシ＆バルコニー ～日常の風景が美しくなる～

1階や2階バルコニーのサッシ枠の床段差をなくすことによって、出入りがスムーズにできます。同時に空間の広がりを感じることができ、室内からの眺めや庭との一体感も高めます。



フルフラットサッシ



フルフラットバルコニー

社外からの評価

2011年	第5回キッズデザイン賞受賞（主催：NPO法人キッズデザイン協議会）
2010年	グッドデザイン賞受賞（主催：財団法人日本産業デザイン振興会）

関連項目

ユニバーサルデザイン(P.322)

子ども視点で住まいを考える「キッズでざいん」

2007年8月、子ども住環境に関する長年の生活研究を基盤に、子どもの健やかな成長に目を向けた住まいづくり「キッズでざいん」を発表。子どもの成長・発達段階に合わせて空間の使い方を柔軟に変化させ、将来にわたって成長を支え続けるとともに、保護一辺倒ではなく経験による成長を考えた安全・安心を配慮することで、子どもたちが豊かな経験を重ねながら自ら成長していける「子育ち」の住まいを実現しています。空間設計や住アイテムは、家族の子育ての価値観に合わせ、「家族のつながり」「知をはぐくむ」「家事を楽しむ」「健やかに育てる」という4つのテーマに沿って提案しています。「キッズでざいん」の考え方は、第1回キッズデザイン賞（主催：NPO法人キッズデザイン協議会）を受賞しています。2011年度は、「キッズでざいん」の考え方に基づく7つの商品・サービスが、第5回「キッズデザイン賞」を受賞しました。

5年連続で「キッズデザイン賞」を受賞

2011年度は、NPO法人キッズデザイン協議会が主催する第5回「キッズデザイン賞」において、子どもの安全や成長に配慮した積水ハウスの取り組みのうち7項目が「キッズデザイン賞」を受賞しました。

優秀賞

・高遮音床システム＜L-55＞「SHAIDD55（シャイド55）」

審査委員長特別賞

・積水ハウスのLEDくらし

＜ユニバーサルセーフティ部門・商品デザイン分野＞
・子どもでも「安心だ錠！」
・フルフラットサッシ・フルフラットバルコニー
・Smart-UD（スマート ユニバーサルデザイン）による住空間

＜フューチャープロダクツ部門・建築・空間デザイン分野＞
・緑育プラザ+七国シフォンの丘公園（所在地：東京都八王子市）

＜ソーシャルキッズサポート部門・建築・空間デザイン分野＞
・コモンステージ弥生が丘（所在地：佐賀県鳥栖市）

家族のつながり

子どもの成長にとって、家族と一緒に過ごす場所・時間の重要性を考慮し、リビングなどの共用スペースに、床の高さを変えることで家族が自然と集まってコミュニケーションを交わしたり、親と子の適度な距離感を保ちながらも互いの気配を感じられるなど、多様な生活シーンに対応した柔軟な使い分けができる空間を提案します。

＜ピットリビング＞

「ピットリビング」は、床を一段低くすることで、家族が自然に集まるスペースを提案しています。くぼみ空間をつくることで心理的な落ち着きの効果が得られ、家族だんらんの場、くつろぎの場が生まれます。





＜ステージリビング＞

「ステージリビング」で床の高さを変えると、同じ部屋でも少し独立した雰囲気が生まれ、子どもが自由に過ごしながらもお互いの気配を感じることができる空間をつくり出します。子どもの発達時期に合わせて多様な空間の使い方を楽しむことができます。

その他、子どもの成長を柱に刻むことができる「背くらべ柱」や家族みんなで料理を楽しむことができる「コミュニケーションキッチン」などのアイテムを用意しています。

知をはぐくむ

家族が集まるリビングやダイニングで子どもが勉強できる専用の場を提供したり、子どもの成長に合わせ子ども部屋の間仕切りを変更できるようにするなど、子どもの豊かな知性・感性をはぐくむ空間を提案します。



＜ファミリーステーション＞

「ファミリーステーション」は、これまで子どもがダイニングテーブルでしがちだった勉強やお絵かきなどを、専用スペースで行ってもらうために家の中心部に設けたワークテーブルです。家族の気配を感じながら子どもが安心して勉学に専念できるとともに、「食」の場と「学び」の場を分けることで食育にもつながります。また、親が子どもを見守りながら家事をするために利用することもできます。

＜間仕切り収納「ヴァリエス」＞

当社オリジナルの可動間仕切収納「ヴァリエス」は、可動式収納を必要に応じて容易に動かすことができるため、子どもの成長に合わせて部屋のレイアウトを変更することができます。幼児期は広くオープンなスペースとして使い、プライバシーが気になりだしたら独立した個室に変更することが可能です。

子どもの成長に合わせて部屋のレイアウトを容易に変更できます。





その他、子どもがその日の出来事などを自由に壁に描くことで、自己表現力を育てるとともに家族とのコミュニケーションを図ることができる「ドラフトウォール/多機能ガラス黒板」や、ステップを引き出して使うことにより歯磨きや洗顔が一人でできる「ステップ付洗面化粧台」など、何気ない日常を通して子どもの成長を助ける空間・アイテムを提案します。

家事を楽しむ

親子で一緒に料理や洗濯などの家事ができるように設計配慮することで、子どもが家事に参加しやすい環境を創造します。子どもにとっては暮らしを通して日常を学ぶ機会となり、親にとっては子育て期の家事の負担軽減につながります。

洗濯スペースと物干しスペースの間に設ける「衣家事(いかじ)コーナー」では、洗濯物の取り込みやアイロン掛けなどをスムーズに行え、親子で楽しみながら家事を行うことが可能です。



衣家事コーナー

その他、靴はもちろん、ベビーカーや三輪車、遊び道具などの子ども用品も楽々収納できるウォークインタイプの「シューズクローク」や、リビングに大容量の収納を設け、使いやすい位置に子ども専用の収納スペースを確保することで、子どもが自分でおもちゃなどを片付けやすくする「リビング収納」など、片付けも楽しくできるような空間を提案します。

健やかに育てる

当社がこれまで提案してきたユニバーサルデザインの考え方に基づき、子どもが住宅内でやけどや転落などの大きな事故を起こさないように安全・安心の配慮を行うとともに、子どもが自ら危険を察知する能力や自らを守る力をはぐくみ、子どもの成長を妨げない設計配慮を施します。浴室の床には転倒事故を未然に防ぐエンボス加工を施した滑りにくい床を採用しています。また「指挟み防止配慮収納折れ戸」は、子どもの小さな指でも挟まりにくく、万一挟んでも抜けやすい設計としています。



指挟み防止配慮収納折れ戸

その他、きれいな空気を強力に吹き付けて衣類についた花粉を取り除く、玄関外の天井に取り付けた「花粉除去エアシャワー」や、子どもが誤って押したりいたずらしないようにチャイルドロック機能を装備した「チャイルドロック付コンロ」など、子どもの安全や健康へのこだわりを設計・設備に反映させています。

関連項目

キッズデザイン協議会への協力(P.472)
積水ハウスのキッズでざいん

カスタマーズセンター

積水ハウスでは、住宅をお引き渡しした後のオーナー様とのお付き合いを何よりも大切にしています。「いつもいまが快適」に住み続けていただくため、暮らしの中で生まれる、さまざまな相談や要望に迅速かつ的確に応え、きめ細かいアフターサービスを提供する体制を徹底しています。

アフターサービスの窓口として、2012年2月1日現在、全国に99拠点（30事業所）の「カスタマーズセンター」を設置。全社員の約1割もの人員をカスタマーズセンターの専任スタッフに充て、生涯を通じて、オーナー様の住まいと暮らしをサポートし続けています。

さらに、地震などの自然災害発生時には、緊急体制を組み、積水ハウスグループの総力を挙げてオーナー様の支援および復旧・復興活動にあたっています。

関連項目

生活サポート体制

カスタマーズセンター

生涯にわたって住まいを見守り続ける、オーナー様の心強いパートナーとして

2011年度の主な取り組み

東日本大震災の被災エリアでは、カスタマーズセンター、支店、グループ会社が連携し、地震発生直後からオーナー様の安否や被害状況の確認に着手。活動可能なエリアから順次、支援物資を携え、状況確認訪問を開始しました。電話が復旧すると、修理などの依頼が殺到。急を要するものから応急措置に取り掛かりました。3月下旬には、全国のカスタマーズセンターおよび本社スタッフ、積水ハウスリフォーム、積和建設、積水ハウス会による応援部隊を編成し、支援体制を整備。総力を挙げて復旧工事にあたりました。



全国のカスタマーズセンターからスタッフが応援に駆け付け、対応にあたりました



復旧工事の方針を協力工事店のスタッフと打ち合わせ

継続的な取り組み

経験豊富な専任スタッフがお引き渡し後の定期点検を実施。住まいの手入れや修理、建物の保守などについてアドバイスしています。まず、お引き渡し後3カ月時に、住み始めてわかった疑問や問題点のチェックに伺います。12カ月時に

は、四季を通じて住んでみて生じた疑問や問題点をチェック。24カ月時には、さまざまな不具合をチェックします。さらに、お引き渡し後10年目には、構造躯体や防水などの点検を実施しています。また、オーナー様の希望に応じて、5年目、15年目の点検も実施しています。それぞれの点検では、住まいの外部・内部をくまなくチェック。屋根・壁・外回りの排水などの見えにくい部分も必要に応じて点検・記録し、手直しや補修をしています。

定期点検時だけでなく、急な故障や不具合など日常の修理・メンテナンスにも迅速かつ的確に対応するため、邸別に建物情報の管理体制を整えています。オーナー様の住まいに関する情報をカスタマーズセンターで保存。補修や増改築の際には、そのデータを参照することで、迅速な補修個所の確認および必要部材の手配が可能となっています。

年月を重ねると、加齢や家族構成の変化などにより、ライフスタイルも変わっていきます。カスタマーズセンターでは、積水ハウスリフォーム株式会社と連携し、建物の状況や住まい方などを踏まえてオーナー様のニーズに応じた最適な提案を実施。増改築や性能向上のためのリフォームもサポートしています。



専任スタッフが住まいの外部・内部を入念にチェック

カスタマーズセンター休日受付センター

定休日でも緊急の依頼に即日対応できる体制を確立

2011年度の主な取り組み

「カスタマーズセンター休日受付センター」では、カスタマーズセンターと積水ハウスリフォーム株式会社の定休日（火・水曜日、祝日）※に、オーナー様からの電話を代わって受け付けています。

「東日本大震災」被災エリアのオーナー様対応窓口として、2011年3月15日、本社に「災害受付センター」（フリーコール）を設置しました。「災害受付センター」では、被災エリアの電話受付を集中管理し、被災エリアのカスタマーズセンターと連携して、全力でオーナー様への対応にあたりました。

※ ただし、1月1～3日、8月13～15日、12月31日は「カスタマーズセンター休日受付センター」も定休日。

カスタマーズセンター休日受付センターとは

オーナー様からの相談や設備機器の急な故障などの連絡は、1日当たり全国計1000～2000件寄せられます。そこで、定休日でもオーナー様からの相談や緊急の修理依頼に対応できるよう、2004年4月、本社のCS推進部内に開設しました。

オーナー様が定休日に全国の各カスタマーズセンターまたは積水ハウスリフォーム株式会社の各営業所へ電話をかけると、自動的に転送され、休日受付センターにつながります。緊急を要する用件については、休日受付センターの担当者が即日に対応・手配します。その他の用件については、休み明けにカスタマーズセンターまたは積水ハウスリフォーム株式会社の担当者に引き継ぎます。この体制は、これまでに戸建住宅を建築いただいた約70万件のオーナー様について、住まいに関するデータを本社で一括管理するシステムの構築により可能となりました。

定休日にも全国すべてのオーナー様に不便をおかけすることなく同じサービスを提供できるようになり、喜んでいただいています。また、カスタマーズセンターと積水ハウスリフォーム株式会社の社員が定休日に安心して休めるようになり、ES向上にもつながっています。

継続的な取り組み

休日受付センターでは、電話による顔が見えない声だけの応対となるため、スタッフの教育には特に力を入れています。新人のスタッフは、まず導入研修を受講し、電話応対と住まい全般にわたる基礎知識を習得します。続くOJT研修では、マンツーマンの指導により応対訓練を重ねます。さらに、高度な実務能力を身につけるためのフォロー研修も実施。電話応対の「質の向上」を図っています。

また、オーナー様からの相談内容や要望はデータベース化するとともに、情報を細かく分析して関係各所にフィードバックします。支店や工場、協力業者とも連携して、部材・設備機器の改善、仕様・設計の改善、施工品質の改善などに役立て、CSの向上につなげています。



定休日にオーナー様からの相談や緊急の
修理依頼に対応する
「カスタマーズセンター休日受付センター」

長期品質保証制度

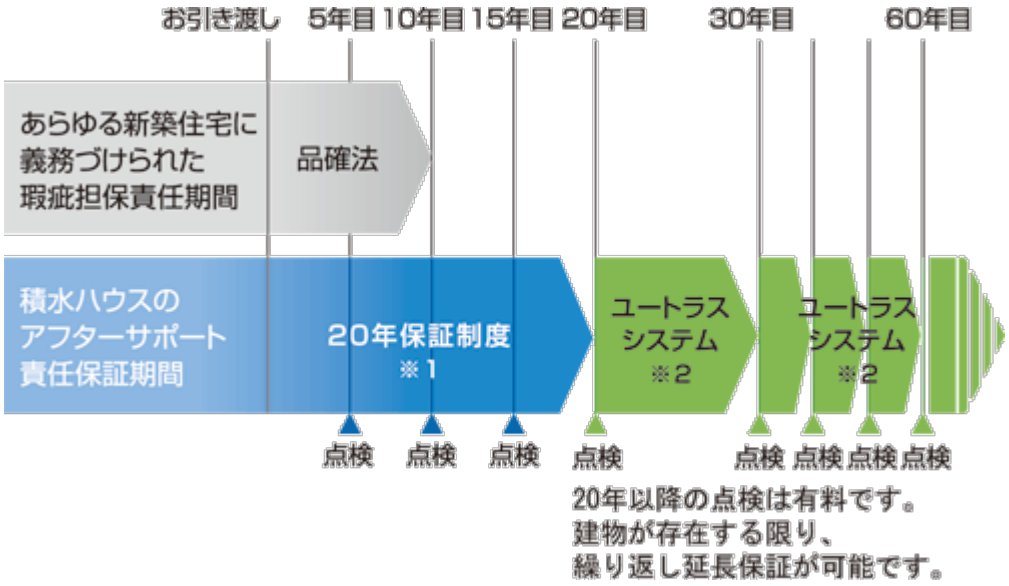
「20年保証制度」と「ユートラスシステム」

積水ハウスでは、長期にわたり住み継いでいただくための保証制度を充実させています。建物のお引き渡し時には、保証書をお渡ししています。これは構造躯体の20年保証※1をはじめ、各部位について期間内の保証を約束するものです。アフターサービスの責任保証期間終了後には、独自の「ユートラスシステム※2」で、さらに10年ごとの再保証を継続することができます。同システムの創設は、1999年。住宅の長寿命化が国の施策となり「長期優良住宅の普及の促進に関する法律（長期優良住宅法）」が施行される約10年前から、こうした独自の制度で長期品質保証を行ってきました。

オーナー様が長期間にわたって安全・安心・快適に住み続けられるように住まいの長寿命化を進め、社会ストックとしての住宅の価値を高めることで、持続可能な社会の実現に貢献しています。

※1　構造躯体と雨水の浸入を防止する部分について長期20年保証（雨水の浸入を防止する部分については10年プラス10年延長）を適用。10年目の無料点検・有償補修を行うことが条件。

※2　20年目以降も、10年ごとの有料点検・有償補修を行うことで、再保証を継続するシステム。



これまでの取り組み

- 1982年4月　構造躯体と防水性能について10年保証開始
- 1999年10月　「ユートラスシステム」創設
- 2000年4月　構造躯体と雨水の浸入を防止する部分について20年保証開始（「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」で義務化された10年保証に、さらに10年を加えた独自の長期保証制度）

住宅履歴情報サービス

住宅履歴情報の蓄積と「いえろぐ」の発行

2009年6月施行の「長期優良住宅認定制度」により、認定を受けた住宅の建築および維持保全の記録作成と保存が住宅所有者に義務付けられました。積水ハウスでは、オーナー様の住宅履歴情報※1を蓄積・保管し、その住宅に関する情報と更新記録を掲載した「いえろぐ」を発行※2。住宅履歴情報の管理にかかるオーナー様の負荷軽減を図るとともに、長く住み続けていただくためのメンテナンスやリフォーム提案のツールとして活用できる「住宅履歴情報サービス」を提供しています。

「いえろぐ」は、引き渡し後3カ月点検時に支店で発行し、担当者がオーナー様に主な建物情報やメンテナンスプログラムなどについて説明します。その後は、5年以降の定期点検時や、オーナー様の請求に応じてカスタマーズセンターが発行し、オーナー様にお渡しします。

入居後、建物のメンテナンスやリフォームの計画検討時に資料として活用いただけるほか、建物の売却や相続などの事情が発生した場合にも、最新の「建築情報」と「維持管理情報」を新しい所有者に提供して役立てていただくことができます。



住まいの履歴書「いえろぐ」

※1 住宅の設計・施工・維持管理・権利および資産などに関する情報。

※2 2009年5月1日以降契約の戸建住宅のオーナー様が対象（長期優良住宅認定制度適用外の戸建住宅のオーナー様も対象）。

夢をかなえる力「コンサルティング・ハウジング」の推進

「コンサルティング・ハウジング」とは、積水ハウスが創業以来、大切にしてきた住まいづくりの原点です。

住まいは本来、気候風土・地域特性・敷地条件・家族構成・ライフスタイル・ライフステージなど、それぞれ異なる状況のもとで一邸一邸創造されるべきものです。それぞれに異なる事情と、お客様一人ひとりの思いを受け止め、独自の構法と生産システム、ハード・ソフト両面にわたる細やかな配慮と提案によって、最大の満足を提供する「邸別自由設計」の住まいづくりに一貫してこだわり続けてきました。

お客様と一緒に、お客様の思いを形にしていく、住まいづくりの基本姿勢を「コンサルティング・ハウジング」というスローガンで表現しています。2001年1月、21世紀の幕開けを機に、お客様の夢や希望・不安をじっくりとヒアリングし、豊かな暮らしを実現する多彩な提案と密度の濃いプロセスで、理想の住まいを提供していくことを改めて宣言しました。



「コンサルティング・ハウジング」を担う人材の育成

2011年度の主な取り組み

お客様の多種多様な要望に応え、満足いただける住まいを提案するためには、社員のコンサルティング力向上が不可欠です。中でも、お客様の窓口として「コンサルティング・ハウジング」を担う営業社員のスキルアップに特に力を入れています。

2011年は、東日本大震災をきっかけに高まっている「安全・安心」「エネルギー」などに対するお客様のニーズに的確に応えるため、部材や構造システム、環境技術など、自社の商品や技術に関する知識の習熟を徹底しました。社内ホームページなどで「家族を地震から守る家」「エネルギーの自立ができる家」「空気が優しい健康な家」等々さまざまなテーマで、お客様との折衝に役立つ各種トレーニングツールやきっかけトーク集、成功事例などを紹介。提案力アップを図りました。

継続的な取り組み

商品や技術に関する知識の習得・更新を図るため、自社の展示場や建築現場、工場、体験型学習施設を社員のトレーニングの場としても活用。より実地に即した形でカリキュラムを組んでいます。また、生活ソフト提案の強化にも注力。トーク・ヒアリング・プレゼンテーションのスキルを磨き、お客様のライフスタイルやライフステージに合わせた提案を行う力を身につけることが狙いです。全社的な研修だけでなく、営業本部・支店・店単位での各種研修や勉強会を繰り返し行っています。

展示場接客担当者のスキルアップ

2011年度の主な取り組み





展示場は、お客様との大切な出会いの場の一つです。展示場で接客を担当する社員は、お客様の積水ハウスに対する第一印象を左右する重要な役割を担っています。お客様をお迎えする環境を整え、最高のおもてなしで、気持ちよく見学いただくために、出会いの舞台づくりのスキルやコミュニケーション力を養っています。

2011年11月17日、第4回「展示場接客担当者 全国リーダー委員会」を開催。全国から集まった計26人の展示場接客担当者が一堂に会しました。代表営業本部が事例発表を行い、取り組みの共有化を図るとともに、優績展示場接客担当者が個人・店の取り組みについて発表。その後、グループ討議を実施し、取り組むべき課題や目標を明確にしました。

継続的な取り組み

営業本部や支店ごとに商品・技術の知識習得や接客に関する研修・勉強会、委員会・分科会活動などを定期的に実施しています。また、社内ホームページで、展示場のしつらいの工夫、おもてなしの工夫、お客様とのコミュニケーションツールやトーク集の実例、成功事例を紹介。全国の社員がイントラネットを通じて情報交換を行い、切磋琢磨しています。

2008年からは「展示場接客担当者 全国リーダー委員会」を開催しています。営業本部の枠を超えた情報共有により、展示場接客担当者のネットワークを構築。各営業本部における勉強会の活性化につながっています。

チーフアーキテクト道場

2011年度の主な取り組み



お客様に満足いただける住まいづくりを行うためには、多種多様な要望や多くの法規制、さまざまな敷地条件に対応できる高い設計提案能力が求められます。優秀な設計社員を数多く育成するために「チーフアーキテクト」の認定を行っています。2011年度は、20人の設計社員が新規認定を受けました。2011年4月時点で、計84人のチーフアーキテクトが全国各地で活躍しています。

従来実施してきた「設計道場」を見直し、チーフアーキテクトおよびチーフアーキテクト直前の設計上級研修受講修了者の技術力向上のために行う研修として「チーフアーキテクト道場」を新設しました。前期と後期に分けて全チーフアーキテクトが参加します。2011年度前期は、11月10～11日、建築家の小森昌章氏を講師に迎え、鹿児島市で実施しました。

チーフアーキテクト制度とは

設計社員のうち、厳しい審査をクリアした者に「チーフアーキテクト」という役割資格を付与することにより、設計社員のトップアップを図る制度で、2008年からスタートしました。認定の要件は「建築計画・意匠・設計監理に関する能力を発揮し、質・量共に会社に貢献していること。これらの能力を発揮することにより、お客様から高い満足度・信頼度が得られていること。他の設計社員の信頼が厚く、後輩などのよき相談役になるなど、目標とされる人物であるとともに、業務を円滑に遂行するための対人折衝能力とプロセス管理能力を備えた人物であること」。一級建築士の資格を有することも認定要件の一つです。

1次審査（お客様信頼性評価、支店内信頼性評価）、2次審査（質的評価、量的評価）を経て、チーフアーキテクト認定委員会による最終審査で総合的に判断され、認定されます。チーフアーキテクト資格の有効期間は2年。2年目に「CA活動評価」「量的評価」「質的評価」を行い、2年間のチーフアーキテクトとしての活動内容が認められれば更新されます。

インテリア道場

2011年度の主な取り組み

インテリアコーディネーターを対象にした社内コンペ「インテリア道場」を実施しています。2011年度 第6回「インテリア道場」は、11月11日に東日本会場で、11月14日に西日本会場で、計205人が参加して開催されました。両会場共に事前審査で選抜された入賞者各10人がプレゼンテーションを行い、最優秀賞・優秀賞・講師特別賞・入賞作品が選定されました。東日本会場では和紙デザイナーの堀木エリ子氏を、西日本会場では建築家の黒川雅之氏を講師に招き、講評・講演をいただきました。インテリアコーディネーターのコンサルティング力の強化を図るとともに、技能の研さん、社員同士の交流によるモチベーションアップの機会となっています。

エクステリアコンペ

2011年度の主な取り組み

外構・造園に対する社員の意欲と技術の向上を図ることを目的に「エクステリアコンペ」を実施しています。2011年度 第12回「エクステリアコンペ」には計710作品の応募があり、19作品が入賞しました。

コンペの対象者は、積水ハウス、積和建設の社員。「グランドデザインにストーリーがあり、計画に必然性が感じられる。デザインに対して、新しさや独自性が感じられる。わかりやすく、説得力のあるプレゼンテーションである。お客様の要望やその他の条件に立ち向かい、創意工夫で解決し、満足を得られている。社内の人材育成になるプロセスが組まれている。建物プランや外観との関係がよく練られ、調和している。場所性・地域性を考慮している。コストパフォーマンスが良い」など、多角的に審査し、入賞作品を決定します。さまざまな地域・世代の社員が競い、交流することで、人的ネットワークの形成にもつながっています。さらに、コンペ入賞作品をまとめ、設計施工・提案の参考資料として活用することにより、エクステリアレベルの向上を図っています。

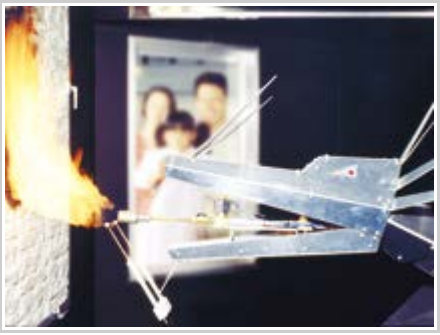
体験型学習施設を通じた「コンサルティング・ハウジング」

積水ハウスでは「コンサルティング・ハウジング」をより充実したものとするため、住まいづくりのプロセスを大切にしています。その一つが体験型学習施設の活用。机上の打ち合わせだけでなく、実際に体験・体感していただきながら、疑問や不安を解消し、納得した上で住まいづくりを進めていただくためのものです。

住まいづくり体験ミュージアム「住まいの夢工場」

「住まいの夢工場」は、展示場だけでは確認できない住まいの構造や性能、設備の使い勝手など、さまざまな要素を確認できる体験型学習施設です。1997年10月に関東工場内にオープンしたのを皮切りに、現在は東北・関東・静岡・北信越・関西・山口の計6カ所に設置。定期的にバス見学会などを開催し、多くのお客様でにぎわっています。2011年度は、年間7万7826人が見学に訪れました。

「住まいの夢工場」では、実物の壁や構造に大きな力を加えたり、自分で組み立てを体験したりして、住まいづくりにおいて大切な「安全性」や「快適性」を確かめていただきます。耐震・耐火・遮熱・断熱・防音・防犯などの基本性能はもちろん、ドアノブの位置やキッチンのサイズ、収納の配置など、空間や使い勝手も実際に見て、聞いて、触れて、確認できます。常に最新の技術を紹介できるよう、展示内容を随時見直し、増設やリニューアルを重ねています。2011年には、積水ハウスの先進のスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」の展示を充実させました。燃料電池と太陽電池による創エネルギー、蓄電池による蓄エネルギー、さらにこれら3電池を統合的に制御するHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）の仕組みをわかりやすく紹介。東日本大震災以来、電力会社から供給される電気にできるだけ頼らない暮らしを目指す動きが広がる中、毎日の節電・省エネルギーと、万一の時のエネルギー確保を実現する住まいの技術が、来場者の高い関心を集めています。



外壁の耐火実験で性能をチェック



「シャーウッドSMJ構法」の接合部の違いを体験



「グリーンファースト ハイブリッド」の技術をわかりやすく紹介。3電池の実物も展示

住まいづくりの情報発信スクエア「住まいの家学館」

住まいづくりを始める前に、知っておかなければならないことがたくさんあります。「住まいの家学館」は、モデルハウスやカタログでは見逃してしまいがちな住まいづくりのポイントを、体感しながらチェックできる施設です。2011年度は、年間7万8107人が来館しました。

「住まいの家学館」では、安全・安心・快適で、美しく機能的な住まいを実現するためのヒントを数多く用意。建物の構造・性能、部材・アイテム、エクステリアやインテリアのコーディネーション、住まいのサイズ感や居住性、収納・建具・設備機器の使い勝手などを、実際に見て、聞いて、触れて確認できます。

1996年1月、横浜市戸塚区に第1号がオープン。その後、東京・高知など各地に展開しています。



実物大カットモデルで、構造体の見えない部分を確認

体験学習を通して理想の住まいを追求する場「納得工房」

「納得工房」は、住宅業界初の体験型学習施設として1990年9月に「総合住宅研究所」内にオープンしました。2011年度は、年間3万4291人が来館しました。

自分にふさわしい住まいを「知る」「わかる」「納得する」というプロセスで、立体的にイメージを組み立てていくことができます。実際に試して、操作して、比較して、実感しながら、住まいづくりにおいて大切なことをさまざまな角度から楽しく学べます。あらゆる体験を通じて「理想の住まい」を追求できるこの施設を、積水ハウスは広く一般に無料開放しています。

また「納得工房」では、住まいや暮らしに役立つ多彩な勉強の場を用意しています。目的に応じて、どなたでも参加できる講座やセミナーを開催。これまでの実績と蓄積してきたノウハウに基づく、さまざまな情報を提供しています。さらに、来館者の声やアンケートの結果を収集・分析。貴重な情報源として、新たな研究・開発や、これからの住まいと暮らしのあり方の提案に役立てていくと同時に、生活者データとして広く社会に発信し続けています。



キッチンの広さを確認



トイレの手すりの使い勝手を検証

「コンサルティング・ハウジング」を補完するシステム

窓口となる営業担当者は、お客様の多種多様な要件をプランに反映させるため、まずは丁寧にヒアリングを行います。家族それぞれの趣味・好みやライフスタイル・ライフステージについてはもちろん、将来の計画や資産活用の意向などについても確認しながら打ち合わせを進めます。「邸別自由設計」を基本としている積水ハウスでは、将来の暮らしまで考慮したアドバイスや提案を行う上で、このプロセスを大切にしています。

プランニングの過程では、お客様とのイメージ共有が重要です。営業および設計担当者のスキルアップは言うまでもなく、それを補完する各種システムを開発し、活用しています。

環境シミュレーションツール

積水ハウスでは、お客様にとって快適・経済的で、環境にも優しい住まいと暮らしを積極的に提案しています。お客様の敷地条件、家族構成、ライフスタイルに合わせて最適なプランを提案するために、さまざまな環境シミュレーションツールを用意しています。

「光熱費シミュレーション」は、省エネルギー機器や太陽光発電システムを設置した場合、光熱費がどれくらいになるかをシミュレーションするプログラムです。CO_2 排出量のシミュレーションもできます。計算は、延床面積と世帯人数および気象条件から年間のエネルギー消費量を推定し、想定した使用パターンを時刻別・月別に当てはめ、これを年間積算したものです。日射量は、全国800地点以上の計算が可能なため、ほとんどの地域で計算できます。エネルギー単価の更新も適宜行っています。さらに、2011年5月からは、プログラムに節電量を追加。提案する仕様と比較仕様の設備の違いによる節電効果を表示し、比較検討いただけるようになりました。プランと併せてプレゼンテーションすることで、より納得度の高い提案が可能です。

「光環境シミュレーション」は、太陽の光、室内照明の光と建物の及ぼす影や室内の光の状況についてシミュレーションを行い、その結果を図や動画で表現するものです。「光環境シミュレーション」には「陽当たり図」「陽当たり動画」「等時間日照図」「等時間照度図」「照明計画」の機能があります。「陽当たり図」は、陽当たりの時間変化をわかりやすく色分けして表現したもの。近隣の住宅のデータも反映させれば、より正確なシミュレーションが可能となり、敷地計画や開口のプランニングの参考になります。「陽当たり動画」は、1年を通じて24時間、刻一刻と変化する陽当たりを動画で再現。開口の取り方や家具配置の計画に役立ち、お客様により具体的に暮らしをイメージしていただくことができます。「等時間日照図」は、プランの各場所の1日の日照時間を示した図です。室内のどの場所が1日に何時間日なたになるか（直射光の累計時間）がわかります。室配置や間仕切り計画はもちろん、家具や植栽の配置を考える上でも参考になります。「等時間照度図」は、室内のどの場所が1日に何時間150ルクス以上の明るさになるのかがわかります。「照明計画」は、照明器具による照度や輝度の状況を色分けした図です。太陽光も同時に評価可能です。照明器具の配置計画の参考になります。

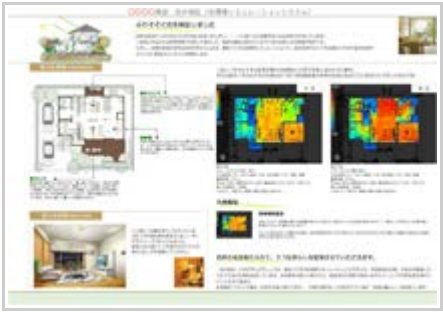
「通風シミュレーション」は、屋外・屋内の風の通り方をシミュレーションするシステムです。開口計画などに役立ちます。

このほか、住宅の断熱性能を表す「Q値（熱損失係数）計算」、エクステリア計画に役立つ「5本の樹」計画などの環境シミュレーションツールを用意。お客様への提案やプレゼンテーションに活用しています。





「光熱費シミュレーション」イメージ。
新たに節電効果ページを追加



「光環境シミュレーション」イメージ



「通風シミュレーション」イメージ



「5本の樹」計画プレゼンテーションイメージ

防犯シミュレーション

「防犯シミュレーション」は、お客様の家族構成、生活スタイルや好み、住まいの立地環境から、お客様に最適な防犯アイテムのセレクトと外構の防犯計画のアドバイスを行う、積水ハウス独自のシミュレーションシステムです。

「防犯診断アンケート」に回答いただくだけで、プランができていない状態でも使用可能なので、初期折衝時のツールとして活用できます。提案シートには、防犯診断結果から、お客様の暮らしに合わせてセレクトした防犯アイテムや防犯計画の提案はもちろん、侵入手口や防犯意識などの調査データ、積水ハウスが行ってきた研究データを掲載。安全・安心な住まいづくりに役立てています。



「防犯シミュレーション」イメージ

補助金および長期優良住宅シミュレーションプログラム

積水ハウスでは、長期優良住宅認定制度や、国・都道府県・市町村で支給される太陽光発電システム等の省エネルギー設備の導入などに対する補助金の活用について、お客様に迅速かつ正確に情報提供できるよう「補助金メリットシミュレーション」「長期優良住宅メリットシミュレーション」プログラムを開発しました。お客様に対して、どの制度が利用できるのか、制度を利用した場合、税金やローン控除がどのくらいの金額になるのか、具体的に提示できるようになりました。シミュレーションプログラムの開発によって、金額を瞬時に算出できるため、営業社員の業務効率向上にもつながっています。



「長期優良住宅メリットシミュレーション」イメージ

インテリアコーディネートシステム「SHIC」

住む人の個性が反映されるインテリア。仕様の決定にあたっては、お客様といかにイメージを共有できるかが重要になります。「SHIC」は、色調やデザインイメージから、テーマに合わせてインテリアの仕様を選べるシステムです。住まう人にとって最も望ましいインテリア空間を提案するために開発しました。クロス・床材・天井材・建具などの内装部材から、カーペットやカーテン、照明器具、家具まで、幅広く提案しています。

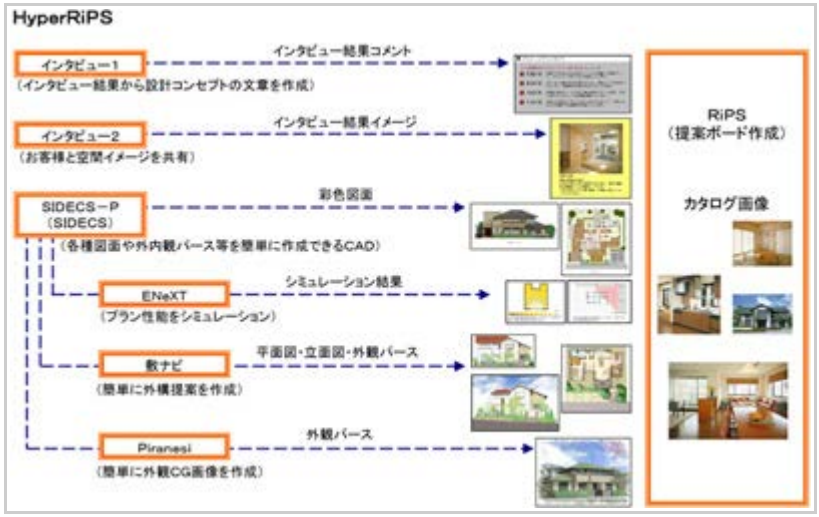
「SHIC」は、1981年10月に運用を開始してから、年を追うごとにバージョンアップしています。現在は、和・洋・モダンの三つのテイストに、基本となる六つのコーディネーションを設定。さらに、これらのテイストを融合させた「ミックススタイル」も用意し、より個性や暮らしのスタイルを追求したインテリアにも対応しています。



インテリアの打ち合わせでは、
独自のシステム「SHIC」を活用

トータルプレゼンテーションシステム「HyperRiPS」

お客様にプラン提案する際のプレゼンテーションボードを作成するシステムも用意しています。トータルプレゼンテーションシステム「HyperRiPS」です。これは、要望ヒアリング分析システム「インタビューボックス」、プレゼンテーションCADシステム「SIDECS－P」、性能評価分析システム「ENeXT」、敷地まるごとプランニングシステム「敷ナビ」、簡易外観CGシステム「Piranesi」、提案ボード作成システム「RiPS」など、複数のプレゼンテーション用ソフトの集合体です。デジタルプラン集検索システム「DiPLA」から取り込んだプランデータを加工したり、「予算計画システム」と組み合わせて概算金額を算出したりすることも可能です。



「HyperRiPS」に含まれるアプリケーション

さまざまな家族のかたちに合わせたライフスタイル提案

ハード・ソフト両分野の研究から生まれた、暮らしを豊かにする住まい方・暮らし方

積水ハウスでは、お客様一人ひとりが「いつもいまが快適」と感じながら暮らせる「生涯住宅」の思想を住まいづくりの根幹に据えています。多種多様な要望に応えるため、ハード分野だけでなく、ソフト分野の研究開発にも力を入れています。長年積み重ねてきた人間生活工学研究に基づき、暮らしを豊かにする、さまざまな住まい方・暮らし方を提案してきました。

また、それぞれの家族のかたちに合った生活シーンや多彩な暮らしを「ライフスタイル」「ライフステージ」という二つの切り口で提案する、住まい方のカタログ「ライフスタイルブック」を発行。「コンサルティング・ハウジング」に生かしています。

2011年度の主な取り組み

5月、収納量だけでなく、使いやすさを追求し、暮らしやすさを高める新しい収納提案「3つのクローク・収納3姉妹（仕舞い）」のコンサルティング提案を開始しました。収納計画において、生活の中心でありながら収納への不満が多い「リビング」「玄関」「寝室」に重点を置き、収納を「量」「場」「形」の視点から検討。収納量を確保しつつ、使いたい時に使いたい場所でスムーズに出し入れができる3つのクローク「リビクロ（リビングクローク）」「シュークロ（シューズクローク）」「シンクロ（寝室クローク）」を中心にした収納提案を行っています。

9月に発売した新商品「イズ・ロイエ」「グラヴィス・ヴィラ」では、ペレットストーブを囲んで家族のぬくもりと団らんを演出するスローリビング「炎のある暮らし」、LED照明を活用して室内で観葉植物や野菜を育てる「緑のある暮らし」などを提案しています。



収納問題をすっきり解決「収納3姉妹」


ペレットストーブが安らぎを与える「炎のある暮らし」


「緑のある暮らし」では、野菜の育成に適した赤色と白色のLED照明を使用



ペットと暮らす家づくり
「ディア・ワン」



娘と暮らす家
「カーサ・フィーリア」



音のある暮らし
「Life with Music＆Theater」



子どもの生きる力をはぐくむ
「キッズでざいん」



これからの2世帯住宅
「シェア ウィズ」



共働きファミリーが暮らす家
「トモイエ」



二人で暮らす大人HOUSE
「あわい」

オーナー・入居者双方にメリットのある賃貸住宅の提案

安全・安心・快適な住まいを提供し、将来にわたる安定経営を実現

賃貸住宅においては、入居者の立場でプランニングを行うだけでなく、「経営」というオーナーの観点での提案が重要です。オーナーの資産の価値を長期にわたって最大化すること、つまり賃貸住宅市場における「経年価値」を創造することを目指しています。将来まで選ばれ続ける賃貸住宅であるために積水ハウスと積和不動産グループの連携を強化し、「資産を育て継承していく運営管理」「時とともに愛着が深まる環境創造」「住む人に選ばれ続ける住空間の実現」という三つの柱を軸に事業を推進しています。

2011年度の主な取り組み

土地活用サポート「シャーメゾン With システム」

「オーナー様と一緒に末永く歩む」という思いを込めて、積水ハウスの土地活用サポートを「シャーメゾン With システム」と命名。「安定」「快適」「環境」の三つを賃貸住宅経営の力にして、積水ハウスグループ全体で賃貸住宅オーナーをサポートする姿勢を改めて訴求していきます。



賃貸住宅向けセキュリティの新サービス「シャーメゾン セキュリテクトスタイル セコム・セキュリティR」

オーナー・入居者双方の防犯に対する意識の高まりに対応するため、セコム株式会社とタッグを組み、賃貸住宅に特化した防犯システム「シャーメゾン セキュリテクトスタイル セコム・セキュリティR」の提案を開始しました。積水ハウスでは「シャーメゾン セキュリテクトスタイル」として、これまでも「見える防犯」「守る防犯」「知らせる防犯」の三つの視点で防犯対策を提案してきました。「セコム・セキュリティR」は、このうち「知らせる防犯」をより賃貸住宅に導入しやすくしたものです。機器間の通信がワイヤレスになって最小限の配線工事だけで導入が可能になったこと、空室時のサービス料金が不要なのでオーナーのコスト負担が軽くなることが大きなポイントです。入居者にとっては「安全・安心」となり、オーナーにとっては安定経営につながる、満足度の高いサービスです。

これまでの取り組み

- 2002年3月　賃貸住宅向け生活ソフト提案システム「LIM’S（ライムズ）」運用開始
- 2005年3月　シングル向けライフスタイルプラン「さくらスタイル」提案開始
- 2005年9月　カップル向けライフスタイルプラン「スタジオリビングスタイル」提案開始
- 2006年4月　ファミリー向けライフスタイルプラン「クローバースタイル」提案開始
- 2009年3月　環境配慮型賃貸住宅「シャーメゾン グリーンファースト」発売
  太陽光発電システム搭載によりCO_2排出量を大幅に削減しながら「安全・安心・快適」な暮らしを実現。入居者は発電した電力を享受でき、さらに余剰電力を売電することで、光熱費が削減できます。オーナーにとっては周辺物件との競争力や資産価値が高まることで将来にわたる安定経営につながり、同時に、地球環境・社会に貢献できるというメリットがあります。

- 2010年3月　「経年美化」の思想を取り入れた賃貸住宅のまちづくり「シャーメゾン ガーデンズ」本格展開開始

　美しいまちなみを創造する豊かな植栽や「安全・安心・快適」を実現する設計配慮などによって、住む人にも地域の人々にも愛される豊かな住環境づくりを推進。まち全体の価値が高まることで、オーナーや入居者だけでなく、地域の人々にとってもメリットを生み出します。

- 2010年9月　高遮音床システム「SHAIDD55（シャイド55）」発売

　集合住宅においては「音」、特に階下への配慮が重要です。積水ハウスが開発した高遮音床システム「シャイド55」は、一般的な賃貸住宅（鉄骨造）の遮音性能「L－65」に比べ、2ランク上のRC造に相当する「L－55」を実現。上階からの衝撃音を約2分の1に低減します。子育て家族の住環境向上への貢献が評価され、2011年8月、第5回「キッズデザイン賞」で優秀賞を受賞しました。

まちづくりとコミュニティ

住み続けたい美しい環境と良質なコミュニティをはぐくむ、
サステナブルなまちを全国に広めています

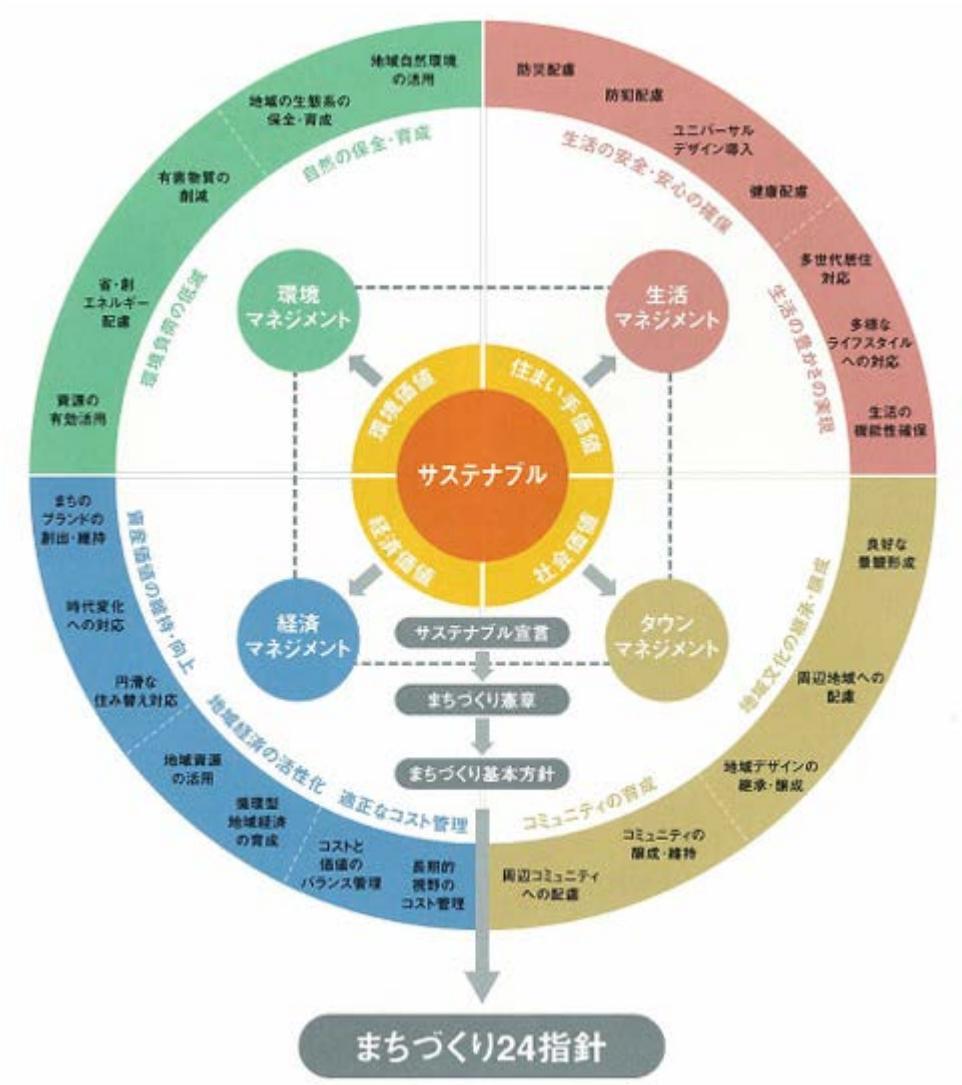


- 持続可能なまちを実現する「まちづくり憲章」
- 「ひとえん」づくりによるコミュニティの醸成
- 安全・安心・快適なまちなみ・コミュニティを体感できる「まちなみ参観日」
- 「経年美化」のまちづくり
- 「n×豊か」のまちづくり
- 賃貸住宅「シャーメゾン」のまちづくり
- 国際事業におけるまちづくり
- スマートな技術を生かした、持続可能なまちづくり「スマートコモンシティ」
- 既存住宅団地のコミュニティ活性化を目指した取り組み

持続可能なまちを実現する「まちづくり憲章」

当社は、2005年に住宅メーカーとして未来への責任を果たすために、「まちづくり憲章」を制定しました。これは当社のまちづくりの中で培われてきたさまざまなノウハウを、持続可能性という考えに基づいて改めてまとめたものです。大きくは当社が考える4つの価値（環境価値・経済価値・社会価値・住まい手価値）をベースにした「環境マネジメント」「経済マネジメント」「タウンマネジメント」「生活マネジメント」という4つの視点を持ち、「まちづくり基本方針」や具体的な24指針を考慮しながらまちづくりを進めています。

まちづくり憲章
人がいつまでも安心して
豊かに暮らしていくために
かけがえのない地球の自然と環境をまもり
地域の文化とコミュニティを育み
地域経済の活性化に貢献するとともに
まちの資産価値を守ることが
私たちの願いです。
積水ハウスは社会の責任ある一員として
住まいとまちがつくりだす住環境を
人の大切な生活基盤と受け止め
まちづくりを通して
持続可能な社会の構築に
寄与することを目指します。

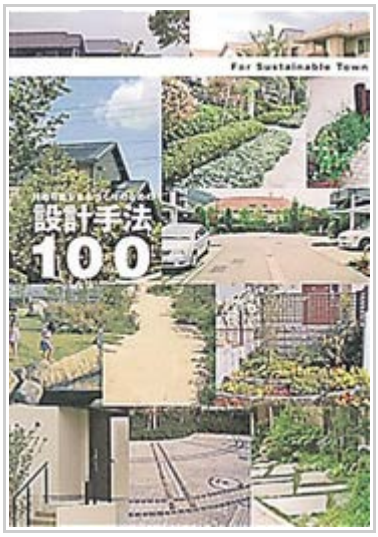


4つのマネジメント	指針	解説
生活マネジメント	防災配慮	火災・風水害・地震等の災害に対して、強いまちをつくります。
	防犯配慮	犯罪企図者の接近や徘徊行為の防止、自衛力の強化等によりタウンセキュリティを高めます。
	ユニバーサルデザイン導入	子どもから高齢者まで年齢差や個人差にかかわりなく、誰にでも暮らしやすい基盤を整備します。
	健康配慮	健康を阻害する要因を排除し、心身共に健全に暮らせる住環境を創出します。
	多世代居住対応	特定の世代に著しい偏りがなく、幅広い年齢層が共存するまちを目指します。
	多様なライフスタイルへの対応	多様なライフスタイルを持つ人々が、一つの地域社会の中で共存するまちづくりに努めます。
	生活の機能性確保	交通基盤の整備、生活利便施設の充実により、日常生活の機能性を確保します。

タウンマネジメント	良好な景観形成	一定のデザインコンセプトに基づいた、美しいまちなみを形成します。
	周辺地域への配慮	周辺地域の良好な生活環境を維持し、親和を図ります。
	地域デザインの継承・醸成	特色ある歴史・意匠・素材を継承し、地域文化を醸成します。
	コミュニティの醸成・維持	コミュニティの核となる場をつくり、住民参加を前提とした自治活動の仕組みづくりを支援します。
	周辺コミュニティへの配慮	コミュニティ施設の開放・地域の行事等への参画によって、周辺との交流を促進します。
経済マネジメント	長期的視野のコスト管理	維持管理しやすい計画や仕組みをつくり、長期的な視点でコストバランスに配慮します。
	コストと価値のバランス管理	初期投資と魅力的な付加価値づくりとの、適正なバランスに配慮します。
	循環型地域経済の育成	地域経済の活性化のために、地域サービス・地場産業等を活用します。
	地域資源の活用	周辺地域で産出する資源を、建築や外構材料として活用します。
	円滑な住み替え対応	ライフステージ等の変化に伴う住み替えを活性化するための仕組みや、仕掛けを整備します。
	時代変化への対応	新たな時代の動きにも柔軟に対応できるよう先端技術の導入等、時代の潮流をとらえる仕組みを整備します。
	まちのブランドの創出・維持	時と共に成熟し、居住者が愛着を持てるまちを創出することにより、まちの品位とブランドを確立します。
環境マネジメント	資源の有効活用	3Rの推進と再生可能資源の活用により、資源循環を推進します。 3R（reduce・reuse・recycle）
	省・創エネルギー配慮	地域におけるエネルギーの消費を抑え、自然・未利用エネルギーを活用します。
	有害物質の削減	有害物質による大気・水・土壌の汚染を防止します。
	地域の生態系の保全・育成	地域に自生する多様な生物の安定した生息環境を、保全し育成します。
	地域自然環境の活用	日照・通風・水資源等、地域の自然の恵みを積極的に活用します。

「持続可能なまちづくりのための設計手法100」

「まちづくり憲章」のビジョンを具体化するツールとして作成された設計図書。単なる技法だけでなく理念も盛込みながら計画のポイントを記述すると共に、実例を中心に写真、図表なども多く掲載し、「まちづくり」手法がわかるように構成しています。



「ひとえん」づくりによるコミュニティの醸成

人口減少や少子高齢化などが進む中、高齢者への生活支援、介護・育児に関する相互扶助地域、治安の向上や災害時対応など、顕在化するさまざまな課題への対応がコミュニティに求められています。当社では、まちづくりの際に「コミュニティの育成」に重点を置き、住まい手とともに成長・成熟していくまちのコミュニティづくりを推進しています。住民間との豊かな関係を形成していくことを目指し、積水ハウスのまちにおけるコミュニティを「ひとえん」と名付け、取り組んでいます。





2011年に開催された「隣人祭り」の様子

中でも、「ひとえん」を始めるきっかけづくりとして有効なイベントである「隣人祭り」を積極的に展開しており、2009年の開催以降、全国各地の団地で延べ179回、開催しています。（2011年は83回開催）

※「隣人祭り」とは…

「隣人祭り」は、同じ地区に住むご近所同士がオープンスペースに食べ物を持ち寄って交流を深める市民運動で、フランスのパリで始まり、日本でも広がりつつあります。コミュニティ形成に有効な手段であると認識し、住民主体の自発的なイベントとして「ひとえん」づくりのメニューに加えました。住民の方にも可能であれば準備段階から参加していただき、必要に応じてテント貸し出しなどのサポートを行いました。

機能の異なる2つのタイプのコミュニティ

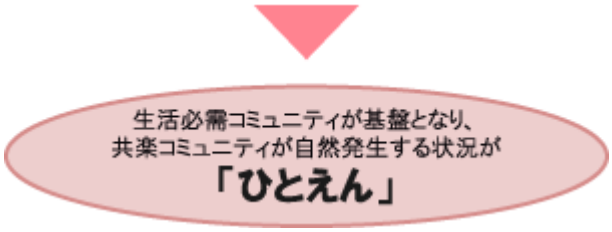
「ひとえん」は、機能の異なる2タイプのコミュニティで構成されます。当社は暮らしの基盤となる「生活必需コミュニティ」が基盤となり、「楽しみ・喜びをつくる共楽コミュニティ」が自然発生する状況を「ひとえん」と名付けました。

暮らしの基盤となる
生活必需コミュニティ

- 安全・安心の確保（防犯、災害対応）
- 地域の問題解決
- 利便性の向上
- 地域の魅力を高めるものや空間の持続（まちなみ保全、自然の保全、育成等）
- もしもの時の住民同士の助け合い

楽しみ・喜びをつくる
共楽コミュニティ

- 生活の豊かさの実現
- 他者との交流が深まる
- 生きがいが生まれる
- 地域文化の創出・継承



3つの視点を体系化し、良質なコミュニティづくりに寄与

当社はこの「ひとえん」を、住宅メーカーとして直接関与できる「場づくり」、コミュニケーション活性化のための「きっかけづくり」、まちの管理などを担う「組織づくり」の支援という3つの視点から考え、まちのコミュニティ形成に寄与していきます。

良質なコミュニティづくりのためには、普段のご近所付き合いができる場づくりと、そこで生まれる住民の方の会話のきっかけづくりが必要で、さらにコミュニティの継続のためには、きっかけづくりで生まれた住民同士の関係を維持しながら、まちの管理を行う組織づくりが必要になります。

当社は、まちづくり基本方針のコミュニティに関する部分について、これまでのまちづくりの実績で培ってきた経験やノウハウをもとに「ひとえん」として体系化し、積水ハウスのまちで「コミュニティ育成支援メニュー」として設定しました。また、きっかけづくりと組織づくりを担う「まちづくりアドバイザー」も配置し、コミュニティの成熟段階に合わせて適材・適時、良質なコミュニティづくりをサポートしています。

「ひとえん」づくりを3つの視点で体系化

「ひとえん」の舞台となる
「場」づくり



住民同士が出会い、集う場（空間）づくりや、わがまち意識を醸成する愛着空間づくりを行います。（維持管理ルールも含みます）

- 一つの庭からまちを育てる「つながる庭」
- まちに点在する集まり場「いどばたスペース」
- さまざまな活動ができる「コモンプラザ」「コモンパーク」
- わがまち意識を醸成する「まちの顔」

「ひとえん」を始める
「きっかけ」づくり



住民同士が出会うイベントの実施や、コミュニティ活動の声掛けなどのきっかけづくりを行います。

- 食事系（食事会・隣人祭りなど）
- 花緑系（植樹祭・ガーデニングイベントなど）
- 維持管理系（公園の草刈り・住まいのお手入れセミナーなど）

「ひとえん」の核となる
「組織」づくり



コミュニティの代表として、住民の意見をまとめる組織の設立サポートや、加入促進を行います。

- 自治会
- 管理組合
- 建築協定委員会

埼玉県深谷市にある戸建分譲地「コモンガーデンときわブリックスアベニュー」では、ひとえんを始める「場」づくりとして、コミュニティベンチを私有地内にいくつか設置し、緑を感じながら住民同士が会話できる空間を創出しています。住民同士のコミュニケーションの形成に役立てながら、プランターの置き場としても活用できます。
また、三重県桑名市にある「コモンステージ陽だまりの丘」では、「ひとえん」を始める「きっかけ」づくりとして、「隣人祭り」のほか、オーナーズイベントを定期的に開催。住まいのお手入れ塾や木工教室などを実施しています。



コミュニティベンチ



オーナーズイベントの様子

安全・安心・快適なまちなみ・コミュニティを体感できる「まちなみ参観日」

当社では、「まちづくり憲章」に基づくまちづくりや、「5本の樹」計画の庭づくり、安全・安心・快適な住まいづくりに関してより多くの方々に理解いただくため、春と秋の年2回、「まちなみ参観日」を全国一斉に開催しています。

2011年度は、春の「まちなみ参観日」では戸建住宅51会場324棟・マンション物件4会場75戸、秋の「まちなみ参観日」では戸建住宅72会場307棟・マンション5会場64戸と、マンション物件も加えたより幅広い住まいをご覧いただけるようにしました。



「まちなみ参観日」の様子

※「まちなみ参観日」とは…

当社は、1977年から「コモンライフ」「コモンシティ」と名付けたまちづくりに取り組んできました。コモン（Common）とは「共有の」を意味する英語で、積水ハウスのまちづくりのコンセプトです。隣人同士のつながりやコミュニティを意識して設計し、緑豊かな共有広場や街路をシンボルとして設置するなど、より豊かな暮らしとまちのあり方への提案は、地域の皆様から高く評価されています。さらに2005年、「サステナブル宣言」に基づき、「将来にわたり持続可能なまちづくり」を目指して、「まちづくり憲章」を制定しました。

このような特色ある当社の取り組み・思想・まちづくり設計を多くの方々に理解していただくため、2006年からは春と秋の年2回、「まちなみ参観日」を全国一斉に開催。ご見学いただく建売住宅の多くは、環境共生住宅※1に認定され、住宅性能評価書※2を取得している物件です。

※1 環境共生住宅：地球環境の保全、周辺環境との親和、健康で快適な居住環境の条件を満たす住宅として、(財)建築環境・省エネルギー機構が認定。

※2 住宅性能評価書：国に登録した第三者機関が、住宅の品質・性能を評価して交付。設計・完成の2段階がある。

「経年美化」のまちづくり

当社のまちづくりには、歳月を重ねていくごとに美しくなる「経年美化」の思想が貫かれています。「まちづくり憲章」「まちづくり基本方針」「まちづくり24指針」は「持続可能なまちづくりのための設計手法100」をはじめとするさまざまなマニュアルに、地勢の生かし方や斜面緑地の保全についてなどが具体的に示されています。

「経年美化」のまちづくりとは、劣化しない素材を選んで耐久性の高い施工方法を採用すること（ハード面）と、まちが完成した後の運営と環境との調和を図る循環型の暮らし（ソフト面）とのバランスによって成り立ちます。

資産価値を求めるばかりではなく、地域文化とコミュニティをはぐくみ、さらに、地域生態系本来のバランスを基本とし、将来にわたってすべての人が快適に暮らせる持続可能な「まち」であること。それが当社の目指す「経年美化」のまちづくりです。

コモンステージ天神の杜（長野県上田市）

エントランス広場から、街の中央にあたるポケットパークへとつながるメインストリートに、変化に富んだ植栽計画を施しています。主幹道路沿いには、ドライバーの注意を促すための工夫として、道路中心部にJT跡地にあった愛着ある樹木を移植し、交差点にはイメージハンプが設けられています。また、シンボルツリーを中心に、ベンチや照明などを配した憩いの小公園を設けており、団地に住まう方々のコミュニティスペースや散歩中の休憩所として利用されるなど、コミュニティ形成に活用されています。



シンフォニアはるひ野（神奈川県川崎市）

大景木と生垣が並木道のように列樹されることで、整然としたフォーマルな景観を創出しています。ゲートツリーには常緑広葉樹を配置し、人々を迎え入れ、街の各所にはアイストップとしてさまざまな景観樹を配置しています。時間と共に美しい景観を醸成し、季節の移ろいを感じながら暮らすことができます。はるひ野地区の美しく潤いあるまちなみを守り、育てていくために定められているガイドライン「はるひ野まちなみ協定」に基づきながら、開放感あふれる丘の上に美しく安心で快適なまちをトータルデザインしています。



「n×豊か」のまちづくり

「n×豊か」とは、まちづくりの際に隣地の庭（緑）や周辺環境との“つながり”を考慮しながら配棟・植栽計画を行い、自然（nature）とつながる住まいづくりを複数棟（n棟）にわたり行うことで、個々の暮らしの快適さと住環境の豊かさをn倍に増大させるというまちづくりのデザイン手法です。

「n×豊か」のポイントは個から始めて「豊かな住まい」と「豊かなまち」を同時に作り出す、「気候」「景観」「利用」の3つの「つながり」です。そのためには団地竣工時だけでなく、3つのつながりによって生まれる、コミュニティが土台となり、共通の価値である「豊かさ」を継続していくための活動が重要になります。

当社は、すでにこの「n×豊か」のデザイン手法をとり入れたまちづくりを「コモンガーデン仲町台」（神奈川県横浜市）、「コモアしおつトリコパルク」（山梨県上野原市）、「パークプレイス大分公園通り ティエラポール」（大分県大分市）の3つの分譲地で展開しています。

「コモンガーデン仲町台（神奈川県）」

植栽の管理について、戸建団地では珍しい「風とみどりの憲章」を2009年に締結し、各区画の植栽を共有財産として管理していくことを定めました。植栽の剪定や施肥などについても団地全体で発注することにより、個々の経済的負担を軽くして、永続的にまち全体の「豊かさ」を維持できるようにしています。

「コモアしおつトリコパルク（山梨県）」

「n×豊か」のコンセプトによる計画を効果的に住民の方々で共有できるよう、2010年の夏に「夏の暮らし改善セミナー」を開催し、夜間の外気蓄冷やすだれや、グリーンカーテンによる日射遮蔽の効果を体感いただきました。

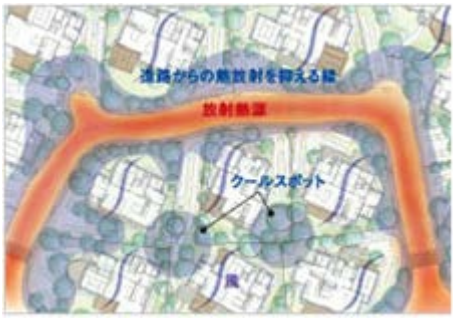
■コモアしおつホームページ
http://www.sekisuihouse.co.jp/bunjou/shiotsu/about/overview.html

Rule 1　『気候』のつながり

熱的な快適性を高めるデザインルール。

緑が持つ放射熱抑制効果と冷気生成効果を生かし、心地よい風を室内に取り入れるように、
窓先から庭、そしてその先の緑地へと、緑が連続するように設計します。



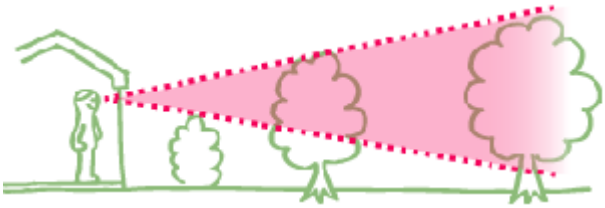


各棟の庭がつながり、クールスポットが生まれる。また接道部の緑は、道路からの熱放射を遮る。二方向の緑とのつながりが風を生みだす。

Rule 2　『景観』のつながり

景観性を高めるためのデザインルール。

隣地や周辺環境との緑の連鎖により、窓から眺めた風景がどこまでも奥深く続いて見えるように、窓先の緑の配置を設計します。





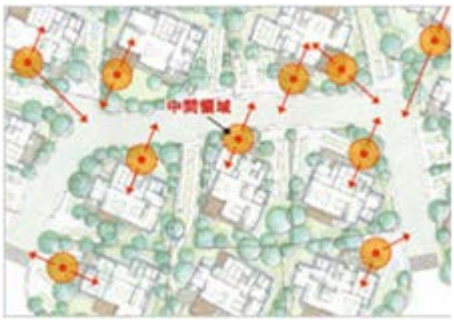
隣地の緑が重なり合い、奥行のあるゆたかな景観が生まれる。

Rule 3　『利用』のつながり

生活領域を外へと拡げるためのデザインルール。

室内の生活領域を外へ拡張させるため、ウッドデッキなどの中間領域を生かすように設計します。
個々の生活領域がまちへ広がることにより近隣住民間のコミュニティが形成されます。





屋外空間と屋内空間をつなぐ中間領域は、生活領域をまちへと拡張させる。

賃貸住宅「シャーメゾン」のまちづくり

1棟の中に複数の住戸が計画される賃貸住宅では、1棟が小さなコミュニティとなります。複数の賃貸住宅で構成されるシャーメゾンタウンではさらにコミュニティが広がります。賃貸住宅では資産運用としての収支バランスが重要になりますが、安全・安心で快適な住戸計画、資産価値の高い住棟計画、良質なコミュニティが形成された賃貸住宅では、入居者とオーナー双方の高い満足が得られます。積水ハウスでは戸建住宅事業で培ったさまざまなノウハウをもとに、魅力ある賃貸住宅「シャーメゾン」を提供しています。

「シャーメゾンフェスタ」を開催

2011年3月4日（金）・5日（土）・6日（日）の3日間、全国300会場で一斉に「シャーメゾンフェスタ」を開催しました。魅力にあふれたシャーメゾンを実際の敷地内でご体感いただける、オーナーの皆様のための現地見学会です。全国各地に建つシャーメゾンの建築実例を通して、敷地を有効に生かす工夫や、入居者から選ばれる外観やプランニング、設備仕様などをご覧いただくことができます。

アヴァンティ兵庫（佐賀県佐賀市）

アプローチから奥に連なる緑に輝く中庭が印象的な3階建の物件。芝生を敷きつめた空間のまん中に、シンボルツリーとして「5本の樹」計画でもおなじみのコブシが植樹されています。緩やかな小径の脇にはベンチも置かれ、ファミリー層を中心とする入居者たちの憩いの場となっています。ちょうど建物が中庭を囲む形となっているため、周辺道路の騒音や外部からの視線も気にならない、静かなプライベートゾーンとなっており、子どもを遊ばせる際も安心です。また、長い歴史を感じさせるシラカシをはじめ、当時の庭にあった数々の樹を生かした植栽計画が施されています。



やわらの杜（東京都練馬区）

500坪を超える広大な敷地に、2棟全20世帯の賃貸住宅を計画。建物の間には、入居者のためのコミュニケーション空間「コモンスペース」が設けられ、「やわらの杜」の入居者同士がふれあいを楽しんだり、ペットと自由に遊べる場所として活用されています。また、散歩から帰ってきたペットの足を洗うのに便利な「シャワーシンク」も設置。安全性に配慮したオートロックセキュリティシステムをはじめ、太陽光発電、オール電化などの先進システムを導入するなど、入居者の心をとらえる高いクオリティを装備しています。一般的に入居率が伸び悩みがちな1階住戸には、太陽光発電からの電力を分配し、自家発電による光熱費削減メリットで魅力を増しています。



THE RESIDENCE（東京都文京区）



建物はまちなみに溶け込むよう、落ち着いた色合いで道路より建物地盤を低く計画しながら、既存の庭木や庭石を極力再利用し、そのほかにも山採りの木や石を用いています。地域に親しまれた樹齢約70年のソメイヨシノを残すことを前提に、近所の名園、椿山荘をモチーフに野山の自然を再現することに努めました。また、太陽光発電パネルや次世代省エネルギー仕様、光触媒塗装を施すなど、技術面でも地球にやさしい環境への配慮がなされています。

（2011年 第6回シャーメゾン作品コンペ 最優秀賞）

BOA SORTE（大阪府大阪市）



大阪市内での旧家の建築事業。時代を継承することをテーマに掲げ、敷地にあった石積み・敷石・既存樹等を再利用し、アプローチ計画がなされています。屋上への太陽光発電パネルの設置（20kW：自宅と共用部に供給）、地下ピットでの雨水再利用計画等で環境への負荷を減らしています。

（2011年 第6回シャーメゾン作品コンペ 特別賞）

マンション・都市開発におけるまちづくり

住まい手側の視点で提案を行う分譲マンション

当社はこれまで培ってきた戸建住宅の住まいづくり、プランニング、そしてまちなみ・景観づくり等をベースに、住宅メーカーがつくる分譲マンションであることを意識しながら、常に住まい手側の視点で提案を行う分譲マンション「グランドメゾン」を展開しています。

戸建住宅同様、時を経るごとに愛着や深みを増し、住まいやまちなみの価値を高めていく「経年美化」の思想や、地域の気候風土に適した在来種樹木を植える「5本の樹」計画を取り入れ、分譲マンションを「集合住宅」ではなく「住宅集合」といった発想で、住まい手一人ひとりのライフスタイルが浮かび上がる住まいが集まったマンションづくりを目指しています。

グランフロント大阪オーナーズタワー（大阪府大阪市）

「うめきた先行開発区域プロジェクト」Cブロックに建設中のマンション「グランフロント大阪オーナーズタワー」は、大阪梅田という利便性の高い都心部にある分譲マンションです。防犯・安全性能の強化はもちろん、自然との共生を基本とする街路・空間設計や動線設計を通じた“心地良い回遊性”にこだわり、プライベート性の高いグランドデザインを施しています。次代に継承される緑豊かな植栽計画を実施。太閤千代しだれを植樹したほか、モミジの回廊を演出するなど、日本の美を魅せる花木を中心に四季の彩りを敷地内に添えています。大阪都心立地という利便性をそのままに、豊かな水と緑に囲まれた安らぎのある暮らしを提案しています。



グランドメゾン白金台（東京都港区）

快適性、経済性、環境への配慮を兼ね備えた「グリーンファースト」の最先端モデルとして先進的な機能を採用。太陽熱であらかじめ温めた水を、各住戸のガス給湯器に供給することにより、給湯にかかるエネルギーの消費を抑え、CO_2排出量を大幅に削減する太陽熱予熱給湯システムを採用しています。

また細部にまで気を配った季節感あふれる豊かな緑が印象的で、特に東側の通りは、植栽によって通りを広く感じさせるような手法が、まちなみ形成に貢献しているとの評価から第8回「みどりの街づくり賞」を受賞しています。



次代に残る価値を創造する都市開発

すべての人が快適に暮らせる社会の構築に寄与する「住環境創造企業」を目指す当社は、住まいという枠組みを超え、「いい“まち”づくり」にあたってもこれを社会的使命ととらえ、新しい時代の社会資本の創造に取り組んでいます。都市開発にあたり当社が大切にしていることは、家づくりと同様、「住まい手、使い手、訪れる人、すべての人にとって、快適で満足感のある空間を創造する」ことです。同時に、自然との共生を考えた緑の供給を軸に、時が経つほどにより美しくなる都市空間・住環境の育成、すなわち「経年美化する都市開発」が重要であり、このことが都市の価値を高め、ひいては社会全体の価値向上につながると考えています。当社は、より良い住環境を追求してきた数多くの経験と実績をもとに、まちと自然の連鎖を創生し、すべての人の幸せと安心をはぐくみ、長期的視点に立って、人や周辺環境と調和の取れた魅力ある都市を創造し、育てることを目指しています。

ザ・リッツ・カールトン京都（京都市中京区）



「ザ・リッツ・カールトン京都」の外観や内装は日本の伝統と現代的な欧米の様式の融合を図りながら、歴史ある周辺環境にも調和したデザインを取り入れています。総客室数は136室（予定）で、スタンダードルームの平均面積が50m^2 と国内最高水準の広さを誇り、京都はもちろん、日本においても最高水準の高級ホテルに位置付けられます。歴史ある国際観光都市 京都にふさわしい次世代に継承されるホテル建設によって、京都に新たな魅力を付加し、広く関西圏および日本の経済活性化にも寄与しています。（開業時期：2014年春）

※解体前に建築されていた旧ホテルフジタ京都から、昭和のモダニズム絵画の第一人者として知られる猪熊弦一郎の壁画が発見され、猪熊弦一郎現代美術館（香川県丸亀市）へ寄贈しました。

ガーデンシティ品川御殿山（東京都品川区）



都内屈指の高級邸宅街である御殿山に、約2万8000m^2 にわたる広大な敷地を、2つのオフィスゾーンと2つの住宅ゾーンに分けて開発。近隣のまちなみに溶け込むよう、縦ではなく横へと広がる大規模オフィスビル開発を行っています。「経年美化」するまちづくりを目指す当社の住宅事業全体のコンセプトに基づき、外壁には年月が経つほど風合いが増す天然石の石貼りの外壁を採用。明るい色を使うことで、重厚感がありながらも軽やかな外観に仕上げています。また、オフィス賃室すべてに大規模な超省エネ型LEDグリッド照明を採用。さらに地中熱の恒温性を利用した省エネ技術クールピット、在室人員に応じた必要外気量のみを室内に導入する自動CO_2 制御システム、外気冷房の導入に加え、大規模な屋上緑化、敷地内への樹木植樹（1万7480本）などで、CO_2 の年間排出量の削減を行い、地球温暖化防止に貢献しています。（竣工：2011年2月）

国際事業におけるまちづくり

当社はこれまで培ってきた工業化住宅の高い品質と環境技術を生かした住まいづくり、まちづくりを世界市場で展開しています。政府機関、現地のデベロッパー、ビルダーと連携し、相乗効果を持たせながらグローバルに事業を推進しています。

オーストラリアでのまちづくり

オーストラリアでは、既存プロジェクトの「Wentworth Point（ウエントワ―スポイント）」「Camden Hills（カムデンヒルズ）」「Ripley Valley（リプリ―バレー）」「Coolum（クーラム）」「Serrata（セラータ）」と並行して2011年より、シドニー中心部に位置する「Central Park（セントラルパーク）」のプロジェクトにも参画しています。2007年から始まったこのCentral Parkプロジェクトは、フランスとイギリスの有名な建築家、ジャン・ヌーヴェルとノーマン・フォスターの設計を採用し、約7年をかけ、5万8000m^{2}の土地を開発し、最終的には延床面積21万3500m^{2}の住宅とオフィスおよび商業の複合施設開発を行います。



「Central Park（セントラルパーク）」プロジェクト（完成予想）

プロジェクトを進めるにあたり新しい建物を建設するという目的だけでなく、既存の建物を一部残すことによってその歴史や環境と共生し、さらに周辺エリアを魅力的にすることも視野に入れています。具体的な例として、敷地内にある昔ながらの街並みを象徴するビール工場の一部は商業施設として再利用されます。

オーストラリアではグリーン建築協議会による「グリーンスター」という評価制度があります。当社ではCentral Parkプロジェクトで一番高い評価である、6スターを取得できるよう取り組んでいます。このグリーンスターの高い評価を得るために敷地内の温室効果ガスの排出削減、共用空間には太陽光発電設備の設置採用を予定しています。また、壁面緑化の設置、敷地内の雑排水再利用設備やトリジェネレーション設備（熱や電気だけでなく二酸化炭素も有効活用するエネルギー供給システム）によって、敷地内の水道利用を最小化し、余った水や電力を周辺設備に送り共有することもできます。まさにエネルギーの自給自足をかなえる最先端の開発プロジェクトです。

シンガポールでのまちづくり

シンガポールでは郊外の住宅開発「Boathouse Residences（ボートハウス・レジデンス）」をはじめ、地下鉄駅と直結型の複合開発「Punggol Watertown（プンゴル・ウォータータウン）」、緑と水の共生をコンセプトとした「Hillsta（ヒルスタ）」に地元デベロッパーとの共同事業として参画しています。



「Punggol Watertown（プンゴル・ウォータータウン）」（完成予想）

シンガポールならではの住文化やまちづくりを踏襲しながらも、「日本らしさ」「積水ハウスらしさ」のエッセンスをちりばめ、従来の住まい方に付加価値を実現する開発に取り組んでいきます。積水ハウスのまちづくりの思想、住まいづくりのノウハウにより、より豊かな生活の質および良好なコミュニティ醸成に寄与していきたいと考えています。

「5本の樹」計画のようなランドスケープの考え方から当社の培ってきた環境への取り組み・考え方まで、当社の経験をいかして新しい住環境を創出すべく、JV

パートナーと開発を進めています。特に当社の歴史の中で成熟してきた生活空間における細やかな配慮というものを市場に浸透させていくことは当社国際事業の使命であり、着実に実案件で実践していくことを目指しています。当社ならではの住まい手目線のいえづくり、まちづくりをシンガポールに発信していきます。

アメリカでのまちづくり

当社は、従来のバージニア州、テキサス州、ワシントン州のプロジェクトに加え、新たに2011年12月より、テキサス州、フロリダ州、ノースカロライナ州をはじめとした米国における複数の開発プロジェクトにコミュニティディベロッパーとして参画しています。これらのプロジェクトの多くは、現地のディベロッパーが開発を行っていたものですが、従来ある自然や歴史的建築物を生かして公園やトレイルを設置し、それらを利用して住民の方々がトレッキングを行ったり、ロードレース等のイベントを開催するなど、サステナビリティに配慮するとともに、豊かな自然環境の中で生活を営むことができるまちづくりが行われています。



「Cinco Ranch（シンコ・ランチ）」（テキサス州）（完成予想）

今後は、従来の開発計画を引き継ぐとともに、当社が日本において培ってきた環境に対する取り組みやノウハウを事業パートナーとともに精査し、米国における既存のノウハウと統合することで、積極的かつ具体的に当社の環境に対する価値観を現地に根付かせていきたいと考えています。

中国でのまちづくり

中国で進める複数のプロジェクトのひとつとして太倉市でマンション事業を進めています。太倉市は上海市中心部より北西に約50km、蘇州市中心部より約50kmの距離にあり、上海市中心部から最も近い都市です。当該敷地は太倉市の東側に位置しています。太倉市の都市建設は東側へ発展してきており、当該敷地（敷地面積7万8746m^2、マンション511戸、2012年7月着工予定）はその中心部にあります。



太倉市のマンション計画（完成予想）

当プロジェクトでは、「安全・安心・健康・快適」という住まいづくりの考え方を基本に、中国の文化や生活習慣の違いを考慮し、住まい手の立場に立った住まいを計画。化学物質の放散が少ない建材の使用や、充実した収納スペースの提案、生活動線を考慮したプランニングなど、機能的で豊かな室内空間を提供します。

また、環境に配慮した未来型のまちづくりに向け、共用施設とマンションの一部の屋上を緑化し、緑あふれるランドスケープを実現することで、住まい手だけでなく、その周辺地域への波及効果も考慮した快適な住環境を提案していきます。南北通風を考慮した住戸プランを持つそれぞれの住棟が、風と水の流れをイメージしてやわらかい曲線を描くように配棟され、建物自体に動きのある斜めラインを創り出すなど、環境面に配慮し、遠くからでも視認性の高いランドマークとしての役割を担います。

スマートな技術を生かした、持続可能なまちづくり「スマートコモンシティ」

これからの日本においては、戸建請負だけでなく「まちづくり」においても、限られたエネルギーを大切に使いながら、地震災害に強く、環境に優しく、快適な暮らしを実現する、持続可能な社会づくりが求められるのは言うまでもありません。 当社では2011年積水ハウス独自のスマートタウンプロジェクトを立ち上げました。多くの場合、スマートタウンはエネルギーについて、それも供給者側の視点で語られていますが、当社ではまちの住民、生活者の視点で、その暮らしのメリットも考慮しながらの構想としているのが特徴です。そのコンセプトは何よりも「災害に強いまち」を目指して、1:安全・安心 2:エネルギー 3:見守り 4:健康・快適、の4つのキーワードで表わされるような、誰もが「住んでよかった」と感じる豊かな暮らしを実現します。具体的には積水ハウスのスマートハウス「グリーンファースト ハイブリット」を基本に、前述の「省エネ・防災住宅」にある国土交通大臣認定の制震システム「シーカス」の採用や空気環境配慮仕様「エアキス」、またこれまで数々の分譲地において住民のコミュニティ形成のための有効な仕掛けづくり「ひとえん」、まち全体での共同防災体制づくりなど、これまでの住宅建築技術やまちづくりのノウハウを集大成したスマートタウンの構想としています。もちろん、まち全体で電気エネルギーの自給率を高めることや、近隣への電力供給による電力消費ピークカットへの貢献、同時にできる大幅なCO_2排出量削減による環境負荷低減など、環境対応パフォーマンスの高いまちづくりを目指すことは言うまでもありません。世代を超えて愛されるまち、社会資本として機能できるまちを残していきたいと当社は考えています。

スマートコモンシティのコンセプト



スマートシティ事例紹介

事例1：スマートコモンシティ明石台（宮城県）



全764区画（うち当社所有は431区画）の大型団地開発です。震災後、県内初となるこの取り組みは東北復興の第一歩として位置付けられ大きな注目を集めています。計画戸数は431戸、全棟太陽光発電を搭載し、うち20%を燃料電池と蓄電池も装備した先進のスマートハウス「グリーンファースト ハイブリット」で構成する計画です。「防災・防犯のまち」「環境配慮と自然エネルギー活用」「まちの財産となる景観づくり」「コミュニティのあるまち」「健康・福祉・安全に配慮したまち」の五つを基本として開発計画を推進しています。

※開発面積/39.9m²・総区画数764区画（うち積水ハウス所有431区画）・想定人口2650人

事例2：スマートコモンステージけやき平（茨城県）

茨城県古河市に位置する「古河ニュータウンけやき平」は全549区画の大型団地。この一画に新たに全67区画の「スマートコモンステージ」を開発します。全棟太陽光発電と燃料電池によるダブル発電とEVコンセントを装備したスマートハウスの街区で、うち10棟はさらに蓄電池も装備した先進のスマートハウス「グリーンファースト ハイブリット」を計画。ここではまち全体のエネルギーの自給自足だけでなく、近隣への電力供給も可能にする「発電所」として機能するまちを目指し67世帯で年間85世帯分の電力をつくる能力を備えます。太陽光発電で夏の日中は近隣へ電力供給を行い、冬は燃料電池の発電で夕刻からのだんらん時に購入電力を抑えピークカットに貢献します。同時に年間218トン（樹齢50年の杉の木1万5600本相当）のCO_2排出量を削減し地球温暖化防止にも貢献します。

このプロジェクトは国交省の省CO_2実現性に優れたリーディングプロジェクト支援制度「平成23年度第3回住宅建築物省CO_2先導事業」に採択されています。

※開発面積/2.44万m²・総区画数67区画・2012年3月3日分譲開始



日中、近隣への電力供給ができる「まちの発電所」を目指す

事例3：福岡アイランドシティ「CO 2ゼロ街区」（福岡県）

官民一体となって開発が進む21世紀モデル都市「福岡アイランドシティ」内に、スマートハウスの「CO_2ゼロ街区:178戸」開発が進行しています。積水ハウスと社団法人九州住宅建設産業協会が共同事業主として、福岡市、九州大学、西部ガスの協力という産官学で進めるプロジェクトで、国交省の省CO_2先導事業にも採択されています。 全戸に大容量太陽光発電、7割以上に燃料電池も加えたダブル発電住宅、さらに一部住戸は蓄電池システムも加えた「グリーンファーストハイブリット」で計画されています。

※2012年秋 まちびらき予定

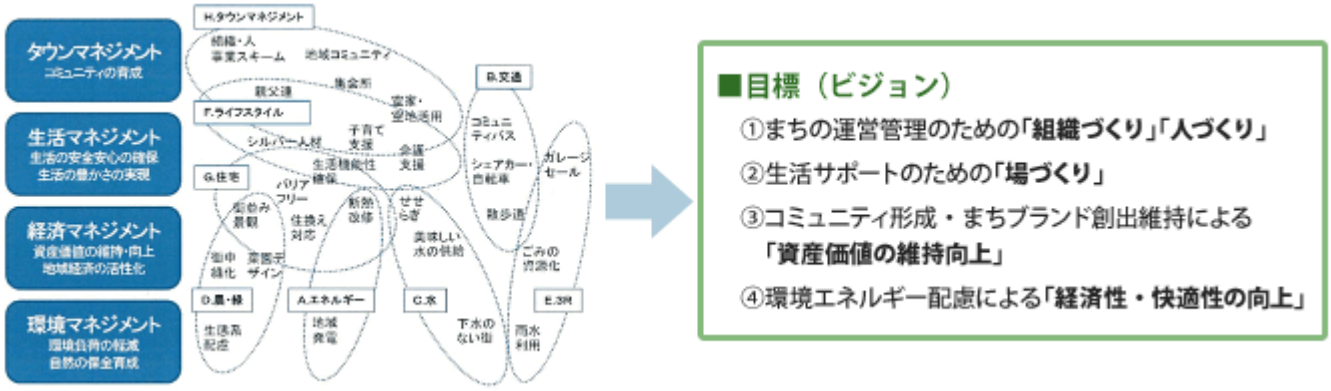


既存住宅団地のコミュニティ活性化を目指した取り組み

近年、暮らしの利便性を求めて、都市に移り住む生活者が増加する一方で、かつて都心部の人口増加の受け皿として開発された近郊～郊外の住宅団地では、住民の高齢化、空き家や空き地の増加による過疎化・空洞化などが顕在化し始め、社会問題になっています。

当社は、2010年に大阪大学と「既存郊外住宅地の再構築研究」を開始し、「組織づくり・人づくり」「場づくり」「資産価値の維持向上」「経済性・快適性の向上」を目標として、既存団地の再生に関する産学協働での取り組みを開始しました。2年目となる2011年は、2010年度に実施した住民アンケートの結果に基づき、「タウンマネジメント」「生活マネジメント」「環境マネジメント」「経済マネジメント」という視点で8つのワーキンググループに分かれて、「空き家のコミュニティスペース活用」などの再生メニューを企画しました。今後は対象とする団地住民の方と協議を行い、再生メニューの検証を進めていく予定です。

既存団地の再生を考える4つの視点と8つのワーキンググループ



ステークホルダーコミュニケーション

事業にかかわるすべての人と信頼関係をはぐくみながら、
いきいきと働ける職場づくりに取り組んでいます



ステークホルダーコミュニケーション指針

お客様とのコミュニケーション

- CS（お客様満足）に関する方針と体制
- グループ全員で実践するCSアクション
- お客様アンケートの分析とフィードバック
- オーナー様とのコミュニケーションツール
- 賃貸住宅における入居者満足の向上

取引先とのコミュニケーション～サプライチェーンマネジメント

- サプライチェーンマネジメント
- 購買方針
- お取引先様との相互コミュニケーション
- セキスイハウス会労働保険事務組合
- セキスイハウス協力会（福利厚生制度）
- 施工従事者のマネジメント

従業員とのコミュニケーション

- 人事基本方針

女性活躍の推進

- 女性の管理職への登用
- 女性営業職の積極採用、支援
- 展示場接客担当者の育成
- 「リフォームアドバイザー」の積極採用

ワーク・ライフ・バランスのための制度

- 育児や介護休業に向けた各種制度
- 休職従業員へ向けた各種支援制度

- 障がい者雇用の推進

人材育成

- 人材育成の考え方
- 新卒採用に向けた取り組み
- 経営力強化に向けた取り組み
- 自己啓発の支援
- 社内資格制度
- 社内公募制度

労働安全衛生

- メンタルヘルスマネジメント
- 労働災害発生状況
- 労働安全衛生マネジメントシステム
- 施工現場での労働安全衛生活動
- 職場での労働環境の改善
- 安全衛生教育研修の実施

株主とのコミュニケーション

地域・社会とのコミュニケーション

- 地域・社会との対話
- 「サステナビリティレポート」の発行
- 住環境の質の向上を目指した団体活動および提言活動
- 環境イベントへの出展
- サステナブルブックレットの発行

ステークホルダーコミュニケーション指針

積水ハウスグループは、住まいづくり、まちづくりを通じて社会に貢献する企業として、以下の指針に基づき、お客様はもとよりすべてのステークホルダーに対して誠実に接し、共に発展します。

積水ハウスはすべてのステークホルダーに対して誠実に接し、ともに発展します

ステークホルダー	指針	エンゲージメントの一例
お客様に対して	大切な資産が長く愛着を持って生かされるように、お客様とのコミュニケーションを大切にし、誠実さと奉仕の心を持って接します。	■ お客様アンケートの実施 ■ 情報誌「きずな」「Maisowner」「gm」の発刊 ■ 「Netオーナーズクラブ きずな」の運営
消費者の皆様に対して	人間性豊かな社会と暮らしの創造に向けて、良き信頼関係を築けるよう、積極的な情報提供を感性豊かに行います。	■ ゼロエミッションセンター ■ 総合住宅研究所 ■ サステナブル デザイン ラボラトリー ■ 観環居 ■ 住まいの夢工場 ■ すまい塾 ■ 生活リテラシーブックの発刊
取引先の皆様に対して	お客様満足の実現を通じて共に発展していくために、公正で対等な取引に努め、温かい共存関係を育てます。	■ 積水ハウス会 ■ セキスイハウス協力会 ■ 方針説明会の開催 ■ 取引先評価の実施
従業員に対して	従業員がその能力を生かし、価値ある仕事を通じて創造的成長を遂げられるように、多様な一人ひとりの個性を尊重し、公正かつチャレンジ精神の溢れる職場環境・制度の整備に努めます。	■ 人材サステナビリティ ■ 社内公募制度 ■ 社内資格制度 ■ ヒューマンリレーション研修 ■ ガバナンス意識調査 ■ 労働安全衛生マネジメントシステム ■ メンタルヘルスマネジメント ■ 積水ハウスグループ誌「積水ハウス」発行

株主の皆様に対して	健全な成長による利益の実現と企業価値の向上のために、社会的価値の高い企業でありつづけることを目指し、公正で透明性の高い企業経営に努めます。	■ 株主総会 ■ 「Business Report」「Annual Report」発行 ■ 「IRニュースメール」配信 ■ 株主優待制度
地域・社会に対して	地球環境を守りつつすべての人が人間らしい豊かな暮らしを実現できるよう、地域の文化と豊かさをはぐくみ、住まいと暮らし、そして住文化に密着する住宅企業らしさを生かし、社会還元、協力と参画に努めます。	■ NPO「西山夘三記念すまい・まちづくり文庫」への協力 ■ 障がい者の自立支援 ■ キッズデザイン協議会への協力 ■ 積水ハウスマッチングプログラム ■ 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」
共通項目	「コンプライアンスの徹底」「環境配慮の徹底」「説明責任の遂行」	

CS（お客様満足）に関する方針と体制

創業以来、一貫して「お客様第一」に徹し、CS経営を推進

積水ハウスでは「人間愛」を根本哲学とする企業理念のもと「最高の品質と技術」を目指し「人間性豊かな住まいと環境の創造」に取り組んでいます。創業以来、どのような時代にあっても常に変わることなく「お客様第一」に徹した経営を貫いてきました。「CSを高めることが究極の目的である」という経営トップの明確な意志によって、営業・設計・生産・施工・アフターサービスなど、すべての現場で「真のCS」を実現するために日々活動しています。

全社的な活動徹底のため、1998年には本社に専任部署として「CS推進部」を設置しました。CS推進部では、CS、品質管理、品質保証、アフターサービスなどに関する事項の企画・推進・掌理、お客様の個人情報の適正な取り扱いに関する総括管理などを行っています。また、2005年にはCSR委員会のもとに「CS向上部会」（現在は「CS、ES、SS向上 社会貢献部会」に改組）を設置。すべてのお客様に、生涯にわたって心から満足いただくことを目標に、CS経営を推進しています。

グループ全員で実践するCSアクション

「CSアクションガイド」お客様の最高の笑顔に出会うために

積水ハウスは、1960年の創業以来「お客様第一」を経営の原点に、徹底したお客様志向を貫いてきました。長い低成長の時代を迎え、さらに「お客様第一」の姿勢を強化。「良い商品」を「良いサービス」でお届けするという基本の再徹底を図り、「CS向上」を旗印に、全社を挙げてCS活動を推進することになりました。その一環として、1998年、行動のためのガイドブック「CSアクションガイド」を作成。全社員に配布しました。以来、CS活動を企業戦略の要として明確に位置付け、社員の意識・行動の改革および商品・サービスの「質」の向上に取り組んでいます。

2008年には、内容を全面改訂した「CSアクションガイド2008」を発行・配布しました。あらかじめ正解を用意するのではなく、各自あるいは各チームで主体的に考え、具体的な行動に落とし込む構成としました。このガイドブックを活用することで、社員一人ひとりが、お客様の立場で、お客様と向き合って活動しているかを見つめ直し、すべてのお客様に心から「ありがとう」と言っていただける行動に結び付けることを狙いとしています。各職場で勉強会を実施し、社員の意識啓発・業務改善に役立てています。また、協力会社の方々にも読んでいただき、CS活動の連携を深めています。



「CSアクションガイド」をもとに、社員一人ひとりがお客様本位のCS活動を実践

これまでの取り組み

- 1998年8月「CSアクションガイド」発行
- 1999年9月「CSアクションガイド'99」発行
- 2005年～2006年 全支店でCS向上研修会実施
- 2006年～2007年 全カスタマーズセンターでCS向上研修会実施
- 2008年8月「CSアクションガイド2008」発行

お客様アンケートの分析とフィードバック

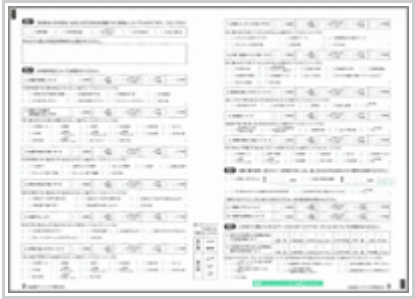
さらなる品質向上とサービス充実のために

積水ハウスでは、提供した商品・サービスについて、お客様に評価していただくために「お客様アンケート」を実施しています。

「着工前お伺い書」は、納得いただいていない事柄を明らかにすることにより、不安を解消し、着工後の業務をよりスムーズに行うことが目的です。「入居時アンケート」では、打ち合わせから施工までの各業務プロセスにおける満足度などを確認します。「入居後1年アンケート」（賃貸住宅の場合は「引き渡し後2年アンケート」）では、設計提案内容や使い勝手の満足度、アフターサービスの評価などを確認します。

アンケートでは、総合満足度、建物の出来栄え、推薦意向、各部位の満足度、エコ関連の満足度、各担当者の満足度などを伺います。お客様一人ひとりが、住まいの品質および各担当者から提供されたサービスの内容に満足されているかを確認し、今後の品質向上とサービス充実に努めるとともに、不満や不具合がある場合は迅速に対応して解消・改善します。また、自由記述欄を多く設けているため、こだわりや要望、実際に生活してみての感想など、お客様の生の声を知ることができるのも大きなメリットです。お客様の多様な意見を把握することは、お客様の視点に立った住まいづくりを行う上で不可欠だからです。

アンケートの結果を集計・分析し、調査結果を関係各部署にフィードバックして、日常の業務改善はもちろん、新たな部材や商品の開発、設計・施工の改善などに役立てています。



提供した商品・サービスに対して、
価値を見いだし、満足いただけたかを
「お客様アンケート」でチェック

オーナー様とのコミュニケーションツール

積水ハウスでは、お引き渡し後も会員制ホームページや定期発行の情報誌などを通じて、オーナー様への情報提供とコミュニケーションを継続。オーナー様とのきずなを深めています。

戸建住宅のオーナー様向け情報誌「きずな」



戸建住宅のオーナー様には「いつもいまが快適」な暮らしをサポートする情報誌「きずな」を年2回配布しています。住まいづくりを通して結ばれたきずなを大切に、オーナー様の住まいと幸せな暮らしを生涯にわたって見守り続けたいという思いを込めて発行しているものです。1975年の創刊から、2011年末までに124号を発行しました。「きずな」では、環境に優しいライフスタイル、災害時に住まいと暮らしを守るための備え、家族の関係のあり方など、実例を交えながら具体的に紹介しています。また、オーナー様同士のコミュニケーションの場としても好評をいただいています。

2011年に発行した第123号の特集では「我が家の上手な『育て方』」をテーマに、家族の成長やライフステージの変化とともに、大切な我が家を自分らしく、上手にはぐくんでいるオーナー様の実例などを紹介。第124号では、地域・世代・家族を結ぶきずな、大切なきずなを守るために今できることなど、「未来へつなぐ『きずな』」をテーマにした特集を組みました。

快適生活サポートサイト「Netオーナーズクラブ きずな」



オーナー様だけの会員制サイト「Netオーナーズクラブ きずな」（会員数約18万人）では、毎日の快適な暮らしをサポートする、さまざまな情報を提供しています。住まいのメンテナンスやリフォーム、インテリアやガーデニング、「安全・安心」や「健康」に関する情報、役立つアイテムなどを紹介。多彩なコンテンツでオーナー様と双方向のコミュニケーションを深めています。積水ハウスならではのお手入れ情報やアドバイスを部位別に詳しく紹介する「メンテナンス」のコーナーでは、オーナー様ご自身でできる修理・調整の方法を動画で見ることができます。画面を見ながらお手入れや修理ができるよう、携帯サイトも用意。QRコードを読み込んで簡単にアクセスすることができます。

さらに、2011年は「東日本大震災」を受け、緊急時のサポート情報を充実。災害時や計画停電時に役立つ情報を掲載しています。



緊急時、知りたい情報がすぐに
見つかります

関連項目

「Netオーナーズクラブ きずな」震災住宅サポート情報

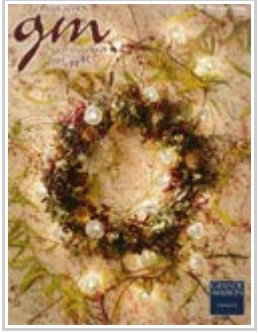
賃貸住宅のオーナー様向け情報誌「Maisowner（メゾナー）」

「シャーメゾン」（積水ハウスの低・中層賃貸住宅商品の総称）のオーナー様には、年に2回、情報誌「Maisowner（メゾナー）」を配布しています。最新の賃貸住宅の動向や実例紹介のほか、税・法律の知識、リフォーム提案など、賃貸住宅経営や資産運用に役立つ情報を掲載しています。



分譲マンションのオーナー様向け情報誌「gm（ジーエム）」

積水ハウスの分譲マンション「グランドメゾン」のオーナー様には、年に3回、情報誌「gm（ジーエム）」を配布しています。全国の物件紹介、より豊かで快適な暮らしを楽しんでいただくための提案や生活リテラシーなど、幅広い情報を提供しています。



これまでの取り組み

- 1971年 お客様向け情報誌「住居瑠（スマイル）」創刊 （現在は廃刊）
- 1975年 戸建住宅のオーナー様向け情報誌「きずな」創刊
- 1986年 新規・継続のお客様向け情報誌「こんにちは」創刊
- 2001年 「Netオーナーズクラブ きずな」開設
- 2002年 分譲マンションのオーナー様向け情報誌「gm（ジーエム）」創刊
- 2006年 賃貸住宅のオーナー様向け情報誌「Maisowner（メゾナー）」創刊
- 2009年 「きずなガーデンコンテスト」開始

賃貸住宅における入居者満足の向上

積水ハウスグループでは、賃貸住宅に入居している方々の満足向上を目指し、さまざまな取り組みを推進しています。

入居者向けサービス「MASTクラブ」

「MASTクラブ」は、積和不動産グループが管理する賃貸住宅の入居者を対象にしたサービスです。「MASTポイントサービス」として、毎月の家賃1000円につき1ポイントを付与。たまったポイントは、積和不動産グループでの住み替えや不動産の購入・売却、積水ハウスでの注文住宅建築の際などに利用できます。引っ越しや旅行、レンタカーなどを割引料金で利用できる特典も付いています。2012年1月末時点の会員数は、約46万6000人です。

「MASTクラブ」会員には、快適な暮らしをサポートする有料サービスとして「クラシェルジュ」「積和入居者保険」「らくらくパートナー」を用意しています。

「クラシェルジュ」は、レジャーやスポーツなど、毎日の暮らしを楽しむ多彩なメニューが優待価格で利用できるサービスです。「ご出産お祝い品プレゼント」などの特典も受けることができます。

「積和入居者保険」は、賃貸住宅入居者の暮らしと家財を守る保険。24時間365日、事故の連絡・相談をフリーダイヤルで承ります。加入者の急な発病やけがをアシストするサービスも行っています。

賃貸住宅を借りる時に悩む方が多いのが、連帯保証人探し。そんな方のために、保証人不要プラン「らくらくパートナー」を用意しています。「らくらくパートナー」がサポートする保証人不要プランの対象は、全国の積和不動産グループが管理する、すべての賃貸物件。約49万室の中から選んでいただけるので、お部屋探しの幅が限定されることはありません。

関連項目

「MASTクラブ」

入居者アンケートの実施

積水ハウスの賃貸住宅「シャーメゾン」に入居されている方々にアンケートを実施。結果を詳細に分析し、新商品の開発、生活ソフトの提案、サービスの提供など、多様な取り組みに役立てています。

また、「MASTクラブ」の会員を対象に「賃貸住宅の住環境」「ペット対応賃貸住宅」「可動間仕切りのある賃貸住宅」など、独自のテーマで入居者ニーズ調査を実施。調査結果は、積水ハウスの「土地活用・賃貸住宅経営サイト」で公開しています。

関連項目

土地活用・賃貸住宅経営サイト

サプライチェーンマネジメント

積水ハウスグループの事業は、生産から施工、アフターサービス、リフォームに至るまで、資材調達先や施工協力会社などさまざまなお取引先様の協力の下に成り立っています。当社グループではこれらお取引先様を「運命共同体」ととらえ、信頼関係の維持向上に向けたサプライチェーンマネジメントを実施しています。

資材調達に関しては、「方針説明会」を定期的に開催し、資材の「最高品質」「最適コスト」「最適物流・安定供給」「環境配慮」実現に向けた意見交換等を実施しています。

施工に関しては、積水ハウスの各支店が地域の「積水ハウス会」（積水ハウスの施工に携わるグループ会社や協力工事店によって結成されている任意組織）と共に、施工現場や協力工事店が抱えている課題を共有して解決策を検討する情報交換の場や、研修・勉強の場を設け、業務改善や技術向上に努めています。さらには、協力工事店等における人材育成、施工現場の安全対策・美化、積水ハウスのオーナー様や近隣の皆様への対応向上など、さまざまな取り組みを積水ハウス会と共に進めています。

当社グループはこれからも、お客様満足・品質の向上、コンプライアンスの徹底、安全対策、環境配慮、災害対応、事業継続などの課題にお取引先様と共に取り組み、共存共栄と持続可能な社会づくりに向けて行動していきます。

購買方針

積水ハウスグループでは、「企業理念」「企業行動指針」に基づく実践的購買活動を遂行するため、「最高品質（Q）」「最適コスト（C）」「最適物流・安定供給（D）」「環境配慮（G）」を中心とした8つの「購買方針」を掲げ、それを遵守推進することを基本方針としています。その「公正・公平」な実践こそが、最も重要な事業活動のパートナーであるお取引先様との「信頼関係」の構築と、円滑かつ良好なお取引関係の実現にもつながるものと考えています。



QCD＋Gの推進

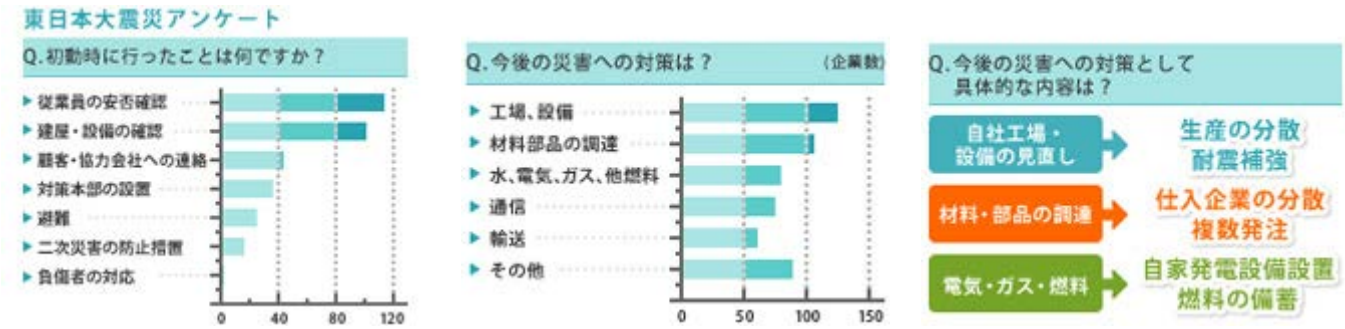
原材料規格・製品仕様書に基づいて、購買・外注先の評価・指導に努める	市場実態を十分調査の上、原価分析等の手法を併せて、市場競争原理に基づいて最適コストを追求する
最高品質 Q	最適コスト C
環境配慮 G	最適物流 安定供給 D
グリーンファーストの視点をベースに環境、快適性、経済性を追求する	安定した部材供給を行うため、物流の効率的運用を図り、購買・外注先への情報提供・指導に努める

お取引先様との相互コミュニケーション

方針説明会の開催

住宅資材のお取引先各社の会社方針と積水ハウスの購買方針との整合性を図っていくために、年2回「方針説明会」を開催しています。「方針説明会」では、当社より経営概況、中期経営計画、購買方針等について説明させていただくとともに、お取引先様における具体的な商品改善の事例紹介を交えるなど、今後の方針展開の参考になるように構成し、お取引先様との相互理解を深めています。

近年、重要テーマの一つとして「BCM（事業継続マネジメント）」を取り上げていたところ、2011年3月の東日本大震災が発生しました。お取引先様の尽力により、特殊な事情を除けば操業を一日も止めることがなく、事業を継続することができました。この信頼関係をより強固なものとするため、6月にお取引先様へのアンケートを実施し、8月の方針説明会にて今後の対策、BCMにおける課題などについて現状を共有しました。



＜「改善事例発表会」を同時開催＞

方針説明会に合わせてお取引先様の企業体質改善の好事例を紹介する「改善事例発表会」（2011年で29回目）を同時開催し、お取引先様相互のレベルアップの場としても生かしています。

方針説明会や改善事例発表会にご参加頂いたお取引先様には、相互コミュニケーションの一環として改善活動の自社展開や当社への期待等に関するアンケート調査を実施し、ご回答いただいた内容を「方針説明会」の運営改善に役立てています。

資材調達における「最高品質（Q）」「最適コスト（C）」「最適物流・安定供給（D）」「環境配慮（G）」を実現に導く取り組みの一つとして、今後も継続的に当社方針の説明と改善活動の横展開をお取引先様と共に実行していきます。

お取引先様の企業体質改善サポート

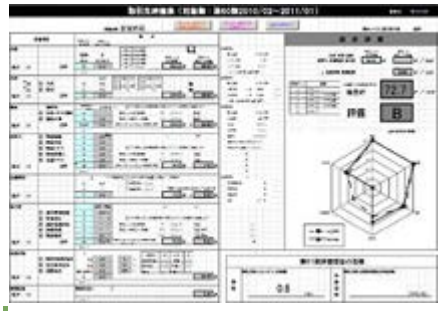
各お取引先様における改善点の抽出、対策立案、フォローならびに企業体質改善の促進を目的に当社工場品質管理部と連携して、「訪問先チェックシート」を活用した主要なお取引先様への「工場訪問」と「QC診断」を継続的に実施しています。

2011年度は、お取引先様の製造現場における技術・製造の担当者から管理者までを束ねる経営層の方々向けに「方針管理研修」を開催しました。お取引先様における企業体質の改善、目指すべき方針の策定方法など 経営計画全般にわたる実践的なプログラムを提供しました。

「取引先評価」の実施

「公平・公正」なお取引を実施するため1998年より「取引先評価」を実施しています。2009年以降は、お取引先様の体質改善にお役立ていただけるよう評価結果を公開しています。評価は、社内関係部署（開発・生産部門）との連携で実施し、評価項目や基準は定期的に見直しを行っています。

2011年度は、品質・納期・価格・会社の資質・技術力協力度・改善提案・経営状態・環境配慮の8項目について評価を実施しました。取引先評価は単なる「評価」と「表彰」だけに終わるのではなく、具体的な評価ポイントや改善事例を紹介することで、お取引先様におけるPDCAをより実践的なものとし、改善アクションにつなげていくことを第一の目的としています。今後も、「取引先評価」を通じたお取引様の体質強化と、より透明性の高い「取引先評価」による、公平・公正なお取引を実施していきます。



「取引先評価表」イメージ
評価項目に基づき、A～Eの5段階で総合評価。バランスチャートを用いて強みと課題を可視化。

＜2011年度は新たに「グリーンファースト表彰」を実施＞

各年度活動の締めくくりとして、年間を通じて優れた活動を実施されたお取引先様の功績をたたえ、感謝の気持ちをお伝えするため、取引先評価の総合結果に基づく「優秀会社表彰」と、改善提案の実績に基づく「改善提案優秀会社表彰」「改善提案個別表彰」を実施しています。2011年度は新たに、特に優れた環境配慮の企業活動を実施されたお取引先様に「グリーンファースト表彰」を実施しました。

セキスイハウス会労働保険事務組合

「セキスイハウス会労働保険事務組合」は、1977年に発足した、各地域の積水ハウス会（施工協力会社事業主の団体）を母体とし、その事業の一環として、労働保険（労働者災害補償保険、雇用保険）に関する事務手続きを代理で行う団体です。事業主の法的義務を果たし、福祉の充実や技能の向上などを図ることを目的に運営されており、現在、全国に18の事務組合があります。



全国18カ所に「セキスイハウス会労働保険事務組合」を設置

職方や一人親方が安心して働ける環境づくりを支援

労災保険は本来、労働者の負傷・疾病・死亡等に対して国が保険給付を行う制度です。しかし、労災保険が適用されない事業主・一人親方（誰も雇わずに請負で仕事をしている人、雇っていても年間延べ100日未満の場合や雇っているのが家族のみの場合も一人親方）および家族従事者に対して、特別に任意加入を認めているのが「労災保険特別加入制度」で、これに加入すると保険給付が適用されます。「セキスイハウス会労働保険事務組合」では、この特別加入制度の加入促進を図っています。

さらに、特別加入者労災上乗せ補償制度（国の労災保険給付とともに事務組合からも給付）、技能検定資格取得祝い金制度、死亡弔慰金制度、健康診断助成金制度など「セキスイハウス会労働保険事務組合」ならではの独自制度も持っています。

協力工事店事業主の事務を代行し、事務処理にかかる労力の大幅な軽減に貢献するとともに、職方が安心して働ける環境づくりをバックアップしています。

セキスイハウス協力会（福利厚生制度）

施工現場で一緒に仕事をする協力工事店の職方が安心して働ける環境を提供することは、積水ハウスの重要な責務の一つです。規模が小さい工事店では、社会保険への加入や福利厚生システムの構築が難しい場合もあります。そのため、積水ハウスでは、福利厚生を主な目的とした任意団体「セキスイハウス協力会」を1982年に設立しました。

2011度、「セキスイハウス協力会」諸制度への積水ハウスの助成金額は、積水ハウスが別途実施している諸制度を含め、9.7億円でした（下表の※印が対象）。

施工従事者の福利厚生の充実を目指しています

「セキスイハウス協力会」は、積水ハウス株式会社を含む全国の施工協力会社が集まって組織されています。施工協力会社における福利厚生の推進、雇用管理の指導、援助助成を行い、雇用環境の改善と施工従事者の福祉増進を図っています。さまざまな補償制度のほか、施工従事者の知識・技能や労働意欲の向上を促すための奨励金制度なども設けています。「セキスイハウス協力会」運営により、施工従事者に安心して仕事に取り組んでもらうことで、安定した施工力の確保にもつながっています。

また、施工協力会社の事業主および雇用管理担当者のための「雇用管理通信」を発行しています。協力会業務に関する最新情報を共有するとともに、専門知識習得に役立つ情報なども紹介し、啓発を図っています。

「セキスイハウス協力会」が運営管理する諸制度

制度名	対象	主目的
業務上災害弔慰見舞金補償制度	協力会社職方（事業主・一人親方・労働者）	現場施工従事者が死亡、または障害が残った場合の労働災害の法定外補償（ただし、事業主・一人親方で特別加入制度未加入者は対象外）
第三者損害賠償補償制度		過失により近隣、施主、通行人等第三者に損害を与えた場合の損害賠償の補填
現場盗難事故補償制度		現場で大工道具・工具が盗難にあった場合の損害による費用を補填
入院補償制度	協力会社に所属する事業主・一人親方・労働者・事務作業者	国民健康保険加入者（業務外休業の場合、傷病手当金が出ない）の入院時にかかる費用負担の軽減。労災事故の場合も給付あり
積立年金制度※	積水ハウス施工2年以上の専属職方（事業主・一人親方・労働者）	退職金制度等を設けていない協力会社の職方のための個人年金制度

積水ハウス株式会社が拠出する諸制度

制度名	対象	主目的
健康診断補助金制度※	基礎・外装・内装の職方および施工管理者（事業主・一人親方・労働者）、その他専属施工職方および施工管理者	現場施工3職種その他積水ハウス施工専属の職方等を対象に定期健康診断の費用の補助
在職功労金制度※	積水ハウス施工5年以上の専属の基礎・外装・内装職方（事業主・一人親方・労働者）	基礎・外装・内装職方の労働意欲、定着率の向上による、基幹職種施工人材の確保・育成
主任技能者技能奨励金制度※ 施工マイスター奨励金制度※	主任技能者または施工マイスター有資格者で資格該当業務に従事している職方（事業主・一人親方・労働者）	職方の技能の向上と技術習得意欲の向上
積立年金制度※	本制度には積水ハウスからも助成金支給	

施工従事者のマネジメント

施工に携わる協力会社・協力工事店の施工従事者のマネジメントは、法令遵守徹底、施工品質向上、CS（お客様満足向上）、安全衛生管理、教育研修、福利厚生の観点から重要です。当社は2005年から「施工従事者データベース」を運用し、施工従事者マネジメントに活用しています。

施工従事者データベースの主な活用目的と管理内容

施工従事者の安全衛生管理

- 労働災害への対応
- 現場への入場・退出管理
- 安全衛生教育受講記録の管理

施工品質管理およびCS向上

- 有資格者と無資格者の区別による合理的な施工制度の実施
- 主任技能者検定受検資格対象者管理
- 施工体制合理化のための施工従事者状況の把握・分析

施工従事者の福利厚生の増進

- 在職功労金対象者の管理
- 主任技能者技能奨励金対象者の管理
- 福利厚生諸制度の加入状況の管理
- 健康診断記録の管理

施工体制の分析と検証

- 施工現場環境改善のための施工従事者状況の把握・分析
- 年齢構成の把握と高齢化対策の検討

各種法令の要請の趣旨に沿った利用

- 労働保険の保険料の徴収等に関する法律に基づく労災保険申告・納付のための労務管理

人事基本方針

「人材サステナビリティ」宣言

2006年3月、人事基本方針として「人材サステナビリティ」を宣言しました。これは、「女性の活躍推進」「多様な人材の活躍」「ワーク・ライフ・バランスの推進」を3つの柱として、従業員にとって働きがいのある職場づくりに向けた施策を推進しています。従業員と企業が共に持続可能な成長を図っていける環境や仕組みをつくり、社会に対して持続的に価値を提供しつづけることを目指していくことを宣言したものです。

女性従業員をあらゆる側面からサポートする「女性活躍推進グループ」の活動や、すべての従業員に公平に活躍の場を提供する「職群転換(チャレンジ)制度」の採用、多様な働き方を可能にする人事制度の構築などによって、仕事・生活の両立や個々人の能力や活力を最大限に生かせる職場づくりに取り組んでいます。

宣言の背景

当社は従来取り組んできた人材公募制度、定年退職者の再雇用、女性営業職の積極採用などのさまざまな活動に加え、2004年10月、中期経営ビジョン「S-Project」において、SC(顧客満足)・ES(従業員満足)・SS(ステークホルダー満足)の三位一体の向上、更にはCSRを経営の基本とし、すべてのステークホルダーに対して誠実にその責任を果たす企業グループとなることを行動の目標として公約いたしました。 その後、本格的な少子高齢社会を背景に、仕事と生活を両立させ多様な働き方・生き方のできる職場環境を整備することが企業の果たすべき社会的な義務の一つととらえ、「人材サステナビリティ」を宣言しました。

女性活躍の推進

女性の管理職への登用

2006年に15人であった女性管理職（課長以上）の人数は、2012年1月末現在で34人となり、毎年着実に増加しています。（人数は当社グループ合計）

また積水ハウスでは、支店長1名、設計長1名、総務長2名を、積水ハウスリフォームでは営業所長3人を任命しています。

今後も、従業員が性別を問わず活躍できる職場づくりを目指していきます。

女性管理職の推移（積水ハウスグループ合計）



女性活躍の推進

女性営業職の積極採用、支援

2011年度、女性営業職（新卒者）を58人（営業職全体の24%）採用、さらに、キャリア採用として2人の女性営業職を採用しています。

住まいづくりにおいて多様な感性が求められる中、当社は多様な人材が力を発揮し、持続的に価値を提供できる組織づくりを目指しています。中でも、人事基本方針の大きな柱の一つとして女性の活躍を推進しており、従来男性が大半であった営業職にも、女性を積極的に採用し、支援・育成しています。

今後も、これら女性営業職の支援と定着のための施策が企業の成長を左右するものと考え、取り組み内容の充実を図っていきます。

女性営業職の支援

女性の活躍を推進するために、2006年に「女性活躍推進グループ」を設置。昨年に引き続き、2011年度も全国の女性営業社員を対象にした「全国女性営業交流会」の開催をはじめ、女性従業員のキャリア支援や研修、女性の活躍を支援する制度の企画・立案を進めています。

同年より、女性管理職の積極登用も行っており、2012年度は女性営業職での店長をさらに増やすことを目標としています。また、2007年よりスキルとメンタルの両面から女性営業職を支援する「女性営業推進委員会」を立ち上げ、各営業本部でロールモデルとなる女性営業推進委員を任命し、女性営業研修や勉強会の企画、運営、また優績事例の共有化を図ることで、いきいきと働き続けられる女性が多く育つようサポートしています。

女性活躍の推進

展示場接客担当者の育成

昨年に引き続き、2011年度も「展示場接客担当者特別表彰」を実施。従業員の働きがい、やりがいを持てるような場をつくり、接客担当者のレベルアップに努めています。

お客様と当社との最初の接点である「展示場」。展示場接客担当者は、お客様が初めて会う積水ハウスの従業員となることも多く、また、営業の不在時においては、接客を一任されています。そのため、展示場接客担当者には、常に万全の準備を施しお客様をお迎えすることが重要な役割として求められます。

そこで当社では、展示場での接客業務を「出会いの舞台づくり」「最高のおもてなし」などに分類し、役割・ポイントについて見える化を図っています。また、全国各地での研修実施、全国の接客担当者リーダー委員会やホームページによる成功事例の紹介、その他さまざまなツールの情報共有化などを通じて、相互にレベルアップを図っています。



「展示場接客担当者特別表彰」の様子

女性活躍の推進

「リフォームアドバイザー」の積極採用

当社グループの積水ハウスリフォーム(株)では、「生活感覚」を持つことがお客様のニーズを引き出し、最適なご提案に生かされると考え、「リフォームアドバイザー(営業)」として女性を積極的に採用しています。

2004年度から採用を開始し、2012年1月末現在ではリフォームアドバイザー455人のうち435人が女性従業員です。

また、勤務形態においても、仕事と育児が両立しやすい職場環境づくりに向けて、週休2日制・3日制のいずれかを選択する勤務体制をとっており、現在129人が、週休3日制で勤務しています(2012年1月末現在)。

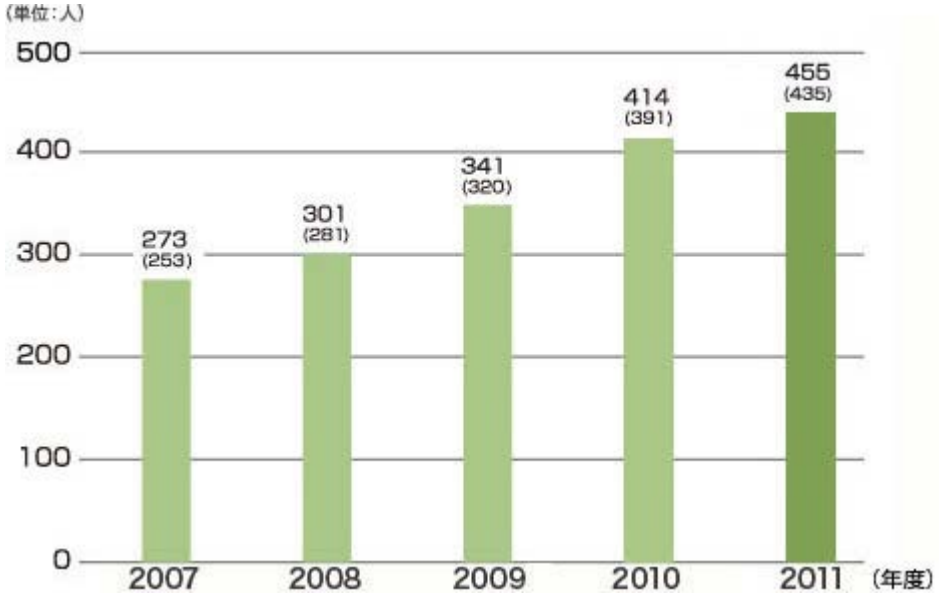
契約社員としてのスタートから1年後、本人の希望を考慮して正社員としての登用を積極的に行うなど、安定雇用の促進にも努めています。

また「リフォームアドバイザー」として女性を採用することにより、出産・育児などの理由で一旦退職された女性の社会参画推進にも寄与したいと考えています。



リフォームアドバイザー人数

（ ）内は女性社員



ワーク・ライフ・バランスのための制度

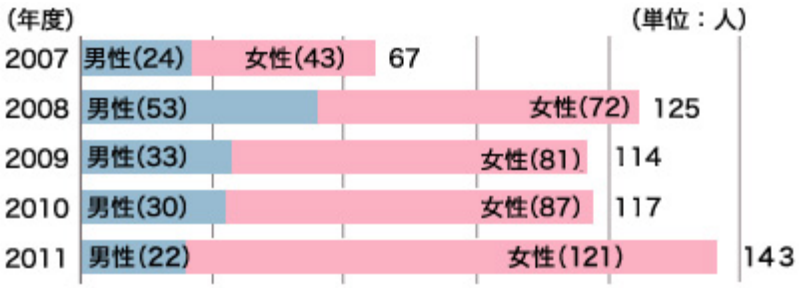
育児や介護休業に向けた各種制度

育児休業制度

2011年度の育児休業の新規取得者は143人で、うち男性は22人でした。

当社の「育児休業制度」は、子が3歳に達するまで取得でき、最初の4日間を有給としています。女性だけでなく男性も育児休業制度が利用できることを社内に周知し、職場への意識改革を促しています。

育児休業制度利用者数（短期間の利用を含む）



■専用WEBサイト「wiwiw（ウィウィ）」の開設

育児休業者へメンタル面からのサポート体制として、育児休業中でも自宅にて閲覧可能な、WEBサイト「wiwiw（ウィウィ）」を開設。社内情報の掲示、専用WEB画面による育児休業者同士のコミュニケーションを促進するほか、オンライン講座などのサービスを受けることが可能となっています。実際にサイトを利用した従業員からは、「掲示板を通じて、会社の情報を知ることができて良かった」「同じ会社の育児休業中の仲間と出会えて心強い」「保育園に入れなかった場合、どうすればいいのかなど細かな相談がしやすい」との声が寄せられています。

■「wiwiwホームページとロゴマーク」



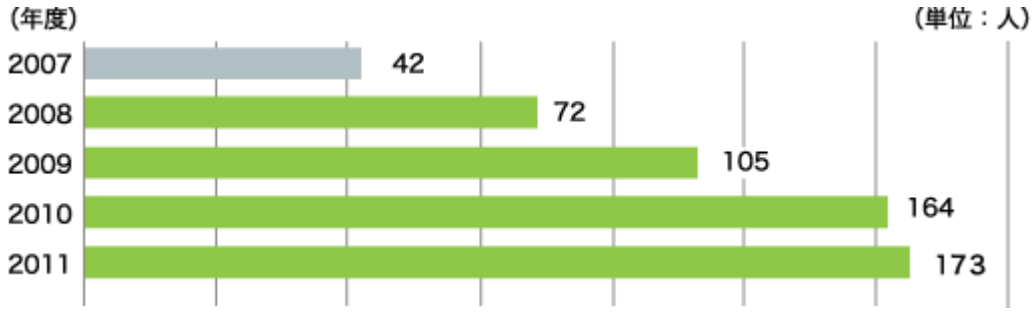


短時間勤務制度

2007年8月より「短時間勤務制度」を運用しており、2011年度は173人が利用、年々利用者数が増加しています。

「短時間勤務制度」は、小学校3年生までの子を持つ場合は所定勤務時間の短縮、ならびに所定勤務時間を超える勤務および休日勤務の免除の適用を受けることができます。また、小学校6年生までの子を持つ場合は「勤務時間の繰り上げ繰り下げ制度」が利用できる制度です。

短時間勤務制度利用者数



育児休業後の男女別復職率および定着率

「育児休業制度」を本当に意味のあるものにするためには、休業後復職し、定着をすることが重要です。

2011年度、当社において育児休業後の復職率は男性100%、女性93.3%でした。また定着率（2010年度に復職した従業員が12ヵ月後に在籍している割合）は男性100%、女性97.0%でした。

2012年度は育児休業中のさらなるコミュニケーションを図り、女性の復職率向上に取り組みます。

その他育児や介護に向けた制度

「看護休暇」「介護休暇」については、育児・介護休業法の改正（2010年6月30日施行）に合わせて2010年4月1日から、年5日間（対象者が2人以上の場合は10日間）の有給休暇を付与する制度を設けています。「介護休業制度」については、介護をする人が取得者のほかにいる場合でも取得できる（その場合は最大93日間）など、2006年4月から国が定める基準よりも取得要件を緩和しています。また、取得者自身が介護者の場合は、国の基準（最大93日間）を上回る休業日数（最大365日間）を付与しています。

「介護休業制度」については2011年度の利用者は6人でした。

ワーク・ライフ・バランスのための制度

休職従業員へ向けた各種支援制度

当社では、疾病や出産・育児などの理由から、あるいは社会貢献活動に参加するため休職等が必要となった従業員を支援するために、「積立年休制度」「退職者復職登録制度」「職場復帰支援制度」「ボランティア休職制度」など、各種の人事制度を設けています。

退職者復職登録制度

結婚や出産・育児、介護、家庭の事情などの理由で勤務継続が困難となり、やむを得ず退職を選択する従業員を対象とした「退職者復職登録制度」を2006年4月に導入しました。2011年度までに、この制度を利用して7人が正社員として復職しました。

上記の理由で退職する従業員が、勤務可能となった時点で復職を希望する旨を退職時に登録した場合、復職を希望するに至った時点で、一定の条件を満たせば復職できる制度です。

積立年休制度

自身の傷病治療や家族の介護・看護などの理由から、日常想定している範囲を超えて仕事を休まなければならない場合でも、従業員が安心して対処でき、再び十分な活躍ができる環境を整えることを目的に、2006年4月に「積立年休制度」を導入しました。通常、年次有給休暇は、権利発生後2年間を超えると無効となります。この制度は、本来なら失効する年休を積み立て、一定の事由が生じた場合に、年休と合わせて最大100日の使用を可能とした制度です。社会貢献活動への参加を促進する目的から、一定の要件を満たすボランティア活動もこの制度の対象としています。

■これまでの取り組み

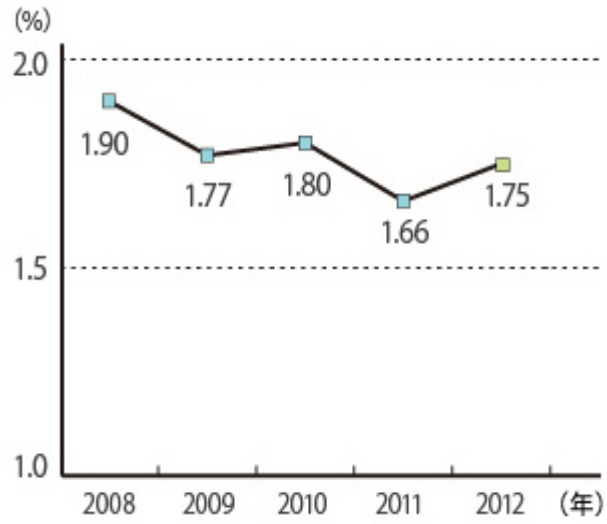
2004年8月	ボランティア休職制度を導入 国際的な社会貢献活動に参加する従業員を積極的に支援する制度です。これまで、2名の従業員がこの制度を活用しています。独立行政法人国際協力機構が実施する青年海外協力隊として派遣される勤続3年以上の従業員が対象で、最長2年6カ月（派遣準備期間を含めて）の取得が可能です。
2006年4月	積立年休制度を導入
2006年4月	退職者復職登録制度を導入
2006年8月	職場復帰支援制度を導入 業務外の傷病によって長期欠勤（休職）した従業員が、職場復帰を希望する場合に、円滑に職場復帰できるように「職場復帰支援制度」を導入しています。

障がい者雇用の推進

当社は、障がい者雇用の促進について、「生涯住宅」を提供する企業としての社会的使命ととらえ、全国の合同説明会に積極的に参加するなど継続的な雇用促進に取り組んでいます。

当社の障がい者雇用率（各年2月1日集計）は、2011年2月時点では1.66%でしたが、2012年度は1.75%となりました。営業部門、管理部門ごとに雇用目標を設定し改善を図っていきます。今後、法定雇用率（1.8%）を達成することはもちろん、「1事業所に1人の障がい者雇用と定着」を目標に、積極的に雇用を促進します。同時に、障がい者を含めたすべての従業員が、活力にあふれて仕事に取り組む企業を目指します。

障がい者雇用率



人材育成

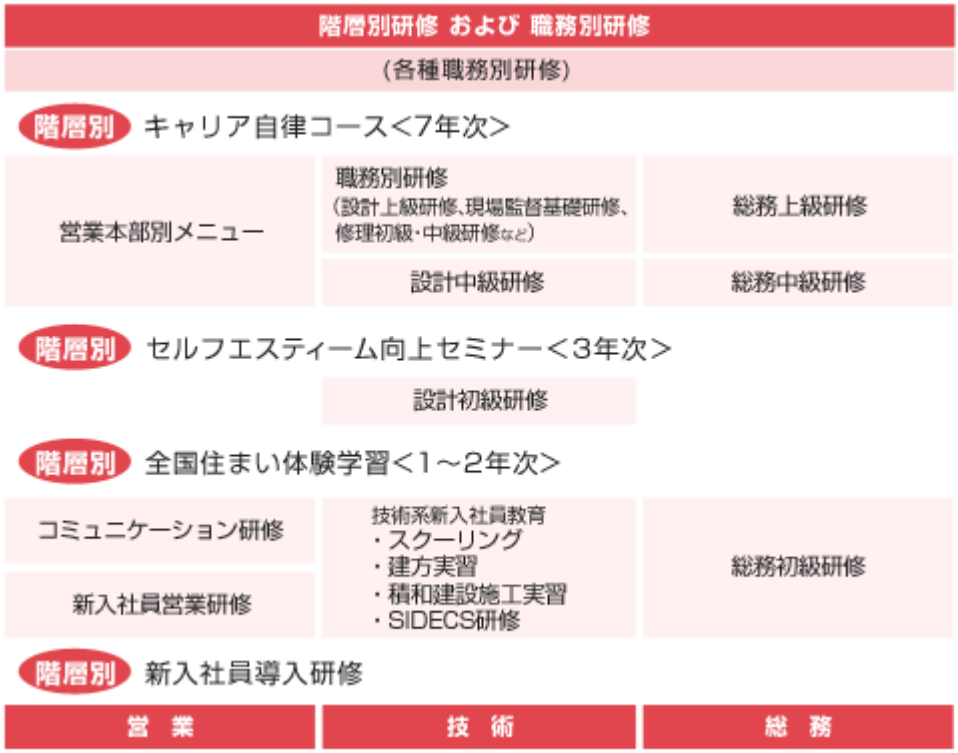
人材育成の考え方

当社は、相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする「人間愛」を企業理念の根本哲学としています。この「人間愛」を具現化できる従業員を育成することが、社会から信頼される企業となる原動力であると考え、従業員の能力開発と人材育成を積極的に進めています。

人材育成の基本的な考え方は、自律型人材の育成とキャリア構築の重視です。職務発揮能力と役割（職務）・成果を人事制度全般の基軸として、新たな実力主義を展開しています。

育成にあたっては職務面談制度を運用し、年度ごとに目標面談→業務遂行→中間面談→業務遂行→振り返り面談→人事評定→評価のフィードバックというPDCAのサイクルを回すことによって育成と評価の連動を図り、従業員の納得性とモチベーションの向上を目指しています。

従業員を対象とした研修では、お客様の住まいへの思いを受けとめ実現する「人間性豊かなプロフェッショナル」を育成することを目的に、階層別および職務別の各種研修を体系的に実施しています。



人材育成

新卒採用に向けた取り組み

新卒採用においては会社の考え方、仕事内容と本人の価値観、適性がマッチングし、末長くいきいきと働き、実力を発揮してもらうことが重要です。当社では「新卒採用ガイドライン」を設け、心構え、選考基準、留意事項等を明確化するとともに事前に面接官にガイダンスを行い、公平、公正な選考の徹底を図っています。

公開ホームページの新卒採用サイトでは、学生の企業選択を支援する情報を多く掲載し、積水ハウスグループへの理解を深めていただけるようにしています。また、東京・大阪をはじめとする全国各地で会社説明会を開催し、採用担当者や住まいづくりの現場で活躍する従業員たちによる具体的な企業情報の発信に努めています。

新卒採用サイト





採用人数

入社年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年(実績)
営業職	306名	199名	151名	241名	253名
技術職	200名	123名	24名	42名	95名
地域勤務職	208名	119名	－	41名	37名
合計	714名	441	175名	324名	385名

人材育成

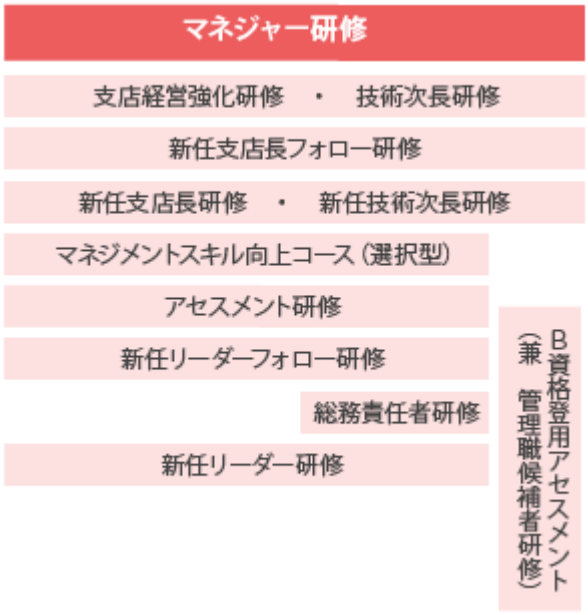
経営力強化に向けた取り組み

風通しの良い企業風土を実現するとともに、各支店やチームの経営力を強化するため、当社では着任後すぐに支店長やチームリーダーを対象に「新任支店長研修」、「新任リーダー研修」を実施しています。着任して半年後には、支店長やチームリーダーに期待される行動がとれているかどうかを上長、同僚、メンバー（部下）が観察する「多面観察」を実施。その結果をもとに支店長やチームリーダーが自己分析し、あるべき姿を実現するための行動変容をプランニングするフォロー研修を実施しています。2011年度はフォロー研修を全8回実施し、151人が受講しました。

また、2011年度は、管理職候補者を対象にした「管理職登用アセスメント（管理職候補者研修）」を新たに開始。管理職候補者として推薦された従業員の能力を図り、自身の強みを見つけることで従業員一人ひとりの経営力強化を図っています。

また、2009年度からは従業員全員を対象とした「ガバナンス意識調査」を活用し、全支店長を対象にしたマネジメント研修「支店経営強化研修」を実施しており、支店経営に生かしています。

■マネジャー研修の概略体系図



人材育成

自己啓発の支援

当社は、自律型人材を育成することを目指し、一人ひとりが自律的にキャリアを構築していけるよう、入社3年目、7年目の従業員に対する支援プログラムを実施しています。

セルフエスティーム向上セミナー

2011年度は69人が受講しました。2003年度からの累計受講者数は2483人に上ります。

入社3年目に受講するこのセミナーでは、自己理解を深めるとともに、自分が持つ能力を発揮しながらいきいきと業務に取り組むことを目的としています。受講者からは、「自分を改めて見つめ直すことができ、モチベーションアップにつながった」、「セミナーを通じて、自己の潜在能力や“ありのままの自分”“なりたい自分”など多くの気付きが得られた」など好評を得ています。

キャリア自律コース

2011年度は136人が受講し、2006年度からの累計受講者数は4146人となりました。

個人主導のキャリア開発の重要性が増す中、自己理解や環境理解を踏まえ、キャリア自律意識を持った「自律人材」「プロフェッショナル人材」となることを支援するためのワークショップで、入社7年目に受講します。受講者からは、「これからの働き方、生き方を見つめ直すことができ、今後の仕事に対する向き合い方が変わった」「自己理解を深めることで自身の強み、弱みがわかり、目標を明確に設定できるようになった」などの声が寄せられています。

人材育成

社内資格制度

設計の社内認定制度「チーフアーキテクト」

良質な住まいづくりを支える設計者を育成するために、質・量ともに高い設計能力を有し、他の設計社員の模範となる資質を有する従業員を、独自の多面的な評価をもとに審査し、「チーフアーキテクト」として認定しています（認定期間2年）。2011年度は新規・更新あわせて32人が認定され、計82人が全国で活躍しています。2010年度には、「チーフアーキテクト交流会」を開催。認定者 計70人が集まり、活動報告や人材育成についてグループ討議を行い、相互のレベルアップ向上に努めました。また日常の業務に留まらず、社内で行なう各種研修、勉強会等の講師役としても積極的に参画し、社内人材育成の役割を担っています。

ユニバーサルデザインを支える人材育成「SH-UDマスタープランナー」

2012年1月末現在で436人が研修を修了し、282人が認定されています。

当社は、2002年の「ユニバーサルデザイン宣言」以来、「モノづくり」「人づくり」「場づくり」の3つを柱に、住宅のユニバーサルデザイン化を推進してきました。このうち、「人づくり」の柱として「SH-UDSマスタープランナー」と名付けた社内資格認定制度を設け、認定者を全国の支店に配置しています。

「SH-UDマスタープランナー」は、支店内においてユニバーサルデザインを統括・指導すると共に、高齢社会に不可欠で高度なユニバーサルデザイン（障がい者対応設計を含む）に関する知識・技能を持ち、満足度の高いコンサルティングができる設計担当者です。「SH-UDマスタープランナー」養成に向けて実施される独自の研修を修了し、かつ「福祉住環境コーディネーター2級検定試験」合格者が、「SH-UDマスタープランナー」（社内資格）に認定されます。2009年度より、積水ハウスリフォーム（株）社員も対象者に加え、リフォーム案件でのユニバーサルデザインの実践を推進しています。

造園植栽の専門家「グリーンエキスパート」

「グリーンエキスパート」は、土壌、剪定、肥料、品質管理など幅広い知識を持ち、理論と実務の両面から庭づくりができる“緑の専門家”です。これまで45人が認定を受け、エクステリア担当者として「5本の樹」計画の推進や開発、マンションなどの造園植栽のサポート、エクステリア研修の講師として活躍しています。資格取得後も常に最新の情報で対応できる、研鑽の場としてのフォロー研修も開催しています。

「5本の樹」計画を生かした地域貢献活動の面でも、各エリアにおいて企画立案の中心的役割を担い、社内外への「緑」に関する啓発活動に積極的に取り組んでいます。今後も“緑の専門家”として顧客満足を追求した庭づくりに取り組むための専門的知識と技術力を高め、提案力強化、施工品質向上に努めていきます。

人材育成

社内公募制度

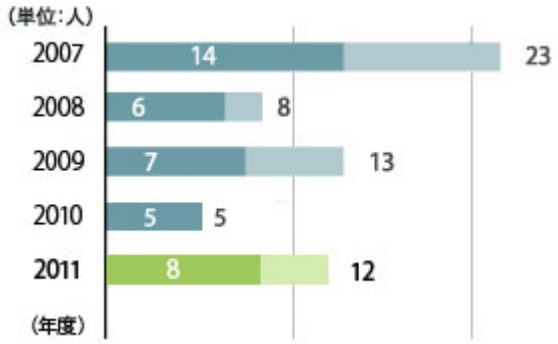
職群転換（チャレンジ）制度

当社では「生産技能職群」並びに「一般事務職群」から「営業技術職群」への職群転換（チャレンジ）制度を導入しており、2011年度は応募者12人中8人が職群を転換しました。

当社の人事制度では、職種や職務内容、将来担うべき（期待される）職務に基づき、従業員を「営業技術職群」「生産技能職群」「一般事務職群」という3つの「職群」にグループ分けしており、人材育成や基本的処遇の面などで、職群の特性に応じた運用を行っています。

2006年度から、「人材サステナビリティ宣言」に基づく、「多様な人材が活躍できる仕組みづくりの推進」、「女性活躍の積極的な推進」の一環として、チャレンジ精神旺盛な人材に対し、さらなる活躍の機会を提供する「職群転換（チャレンジ）制度」を導入。応募者は全員1泊2日の研修に参加し、今までの職務経験を振り返って今後のキャリアについてじっくりと考える機会を持ち、面談等の選考を経て転換します。

職群転換応募者数
（白文字は実際に職群を転換した人数）



人材公募制度

当社では2004年度に「人材公募制度」を導入しました。これは意欲ある従業員に活躍のチャンスを提供し、また適材適所に人材を配置することを目的としたもので、特定の事業やプロジェクトで必要となる人材を社内で公募し、従業員が自由に応募できる制度です。公募案件を、社内ホームページや社内文書で告知し、従業員は直接人事部へ応募します。人事部と公募元が書類審査や面談などを実施の上選考し、本人に結果を直接通知しますが、決定までのすべての過程において応募情報が秘匿されます。

2011年度は公募案件がありませんでしたが、今後も引き続き、活用を推進していきます。

労働安全衛生

メンタルヘルスマネジメント

事業を持続的かつ健全に運営していくためには、従業員が身体の健康だけでなく、「心の健康（メンタルヘルス）」も良好に保つことが重要となります。現代社会では、社会環境や企業環境の急激な変化によって、会社や家庭生活におけるストレスはますます大きくなってきています。

全従業員に対しメンタルヘルスへの理解を啓発しています

2003年、2007年に全社の管理職を対象とした「メンタルヘルスマネジメント研修」や、入社2、3年目の若手従業員を対象とした「セルフケア研修」、その他各事業所のニーズに応じ、「ラインケア」や「コミュニケーションスキル」などをテーマにした研修を随時実施してきたことにより、全従業員のメンタルヘルスに対する理解は浸透しつつあります。

今後より一層の「生産性向上」や、「従業員の満足度向上」を実現するためにも、コミュニケーション豊かに一人ひとりがいきいきと活力あふれる職場づくりを目指し、メンタルヘルスマネジメントに積極的に取り組んでいきます。

「メンタルヘルス相談窓口」で無料のカウンセリングを実施

EAP（従業員支援プログラム）機関と連携して、従業員およびその家族が無料で専門カウンセリングを利用できるよう「メンタルヘルス相談窓口」を開設しています。

利用にあたっては、相談者のプライバシーは完全に保護され、EAP機関より当社に個別の相談情報が公表されることはありません。

■これまでの取り組み

2003年	部下のメンタルヘルスケアをテーマとした研修を実施
2004年	「メンタルヘルス相談窓口」を設置
2005年	若手従業員を対象とした「セルフケア研修」を実施
2006年	メンタルヘルスハンドブック発行
2007年	「メンタルヘルスマネジメント研修」を実施
2010年	「新入社員ストレスマネジメント研修」を実施

全社の管理職を対象として2003年、2007年に一斉実施した「メンタルヘルスマネジメント研修」のほか、各事業所のニーズに応じ、上司が担う部下のメンタルヘルスケアである「ラインケア」や「コミュニケーションスキル」などをテーマとした研修も随時実施しています。

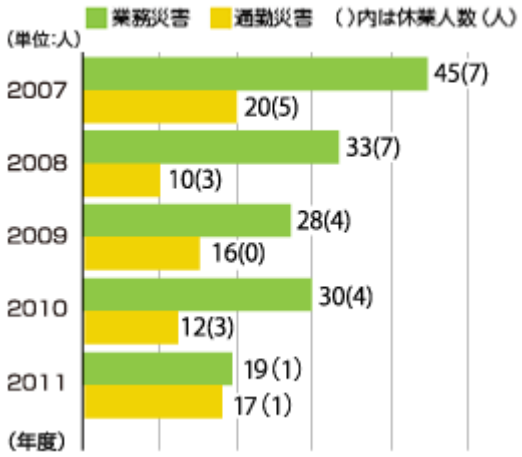
労働安全衛生

労働災害発生状況

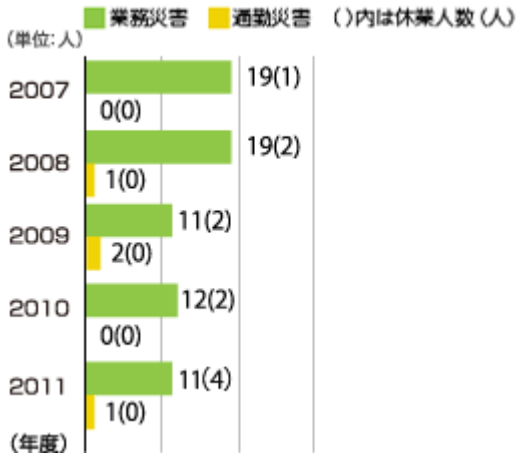
2011年度の労働災害発生状況は、営業・本支社・生産部門においては、業務災害が30件でうち休業を伴うものが5件、通勤災害が18件でうち休業を伴うものが1件でした。

発生した労働災害については、安全衛生委員会で事例を共有し、職場の安全衛生に関するPDCAを実施の上、安全衛生意識を高める、注意力の欠如を招くような超過勤務を減らす、などの対策を講じました。

労働災害発生状況の推移（営業・本社部門）



労働災害発生状況の推移（生産部門）



労働安全衛生

労働安全衛生マネジメントシステム

施工関係者が安全で健康に働ける環境整備を目指して

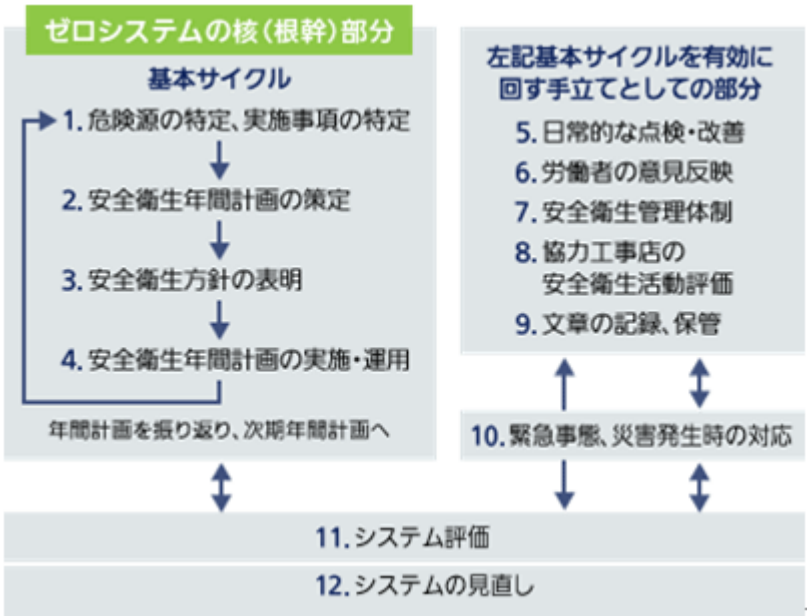
住宅の施工段階では、現場で多くの関係者が業務に関わります。お客様にご満足いただける高い施工精度を保つためにも、施工関係者が安全で心身共に健康に働くことができる環境の整備が重要です。当社では、従業員のみならず関係会社従業員や協力工事店の職方なども含め、グループ一体となった体制整備に注力しています。

独自に構築した「危険ゼロシステム」を運用

危険要因の低減化を図るため、厚生労働省が推奨している「労働安全衛生マネジメントシステム」に、施工現場の特性を加味して独自に構築した「積水ハウス危険ゼロシステム」を運用しています。「危険ゼロシステム」では、全社および事業所ごとに毎年作成する「施工安全衛生年間計画」を核として、当社や協力工事店の従業員が安全で健康に働けるよう、安全衛生管理活動を展開しています。

今後とも具体的で実効性のある災害防止対策や安全衛生教育研修の実施に努め、関係者が一体となって労働安全衛生水準の一層の向上を目指します。

■危険ゼロシステムの概要



労働安全衛生

施工現場での労働安全衛生活動

住宅メーカーの社会的責任として、施工従事者の労働安全衛生を確保

住宅メーカーである当社にとって、施工に携わるすべての従事者の労働安全衛生の確保は基本的な社会的責任であり、重点的に取り組むべき項目の一つです。こうした認識の下、当社では、施工従事者が安全で健康に働くことができるよう「施工安全衛生年間計画」を立案し、これを核に災害防止対策や安全衛生教育研修を実施しています。

「省くな手順 職長囲んで安全確認 みんなで実践危険ゼロ」を年度スローガンに、災害防止対策や安全衛生研修を実施

施工現場における危険源を排除するための的確かつ具体的対応を年間計画に表現し、徹底して実践することで「危険ゼロ」の職場を形成しています。施工に携わるすべての人の安全衛生を確保するため、2011年度は、以下の年間計画に基づき年度スローガンに「省くな手順 職長囲んで安全確認 みんなで実践危険ゼロ」を掲げ、以下の取り組みを実施しました。

■2011年度 全社施工安全衛生年間計画

(1)年度基本方針

1. 年間計画を、職長を中心とする現場での日常活動へ落とし込む
   特に強化月間は全員参加で具体的な行動を企画実践し、ゼロ災害を達成する。
2. 解体、電気、外構、クロス、足場等の災害は増加傾向にある基礎、外装、内装以外のこれら職種にもスポットを当て災害減につなげる。
3. 作業手順書を現場で活用させて在来型災害の撲滅を図る。

(2)全社共通重点項目

1. 墜転落災害の撲滅
2. 7月・8月熱中症ゼロ

(3)全社共通実施項目

1. 強化月間の設置:11月・12月を墜転落防止強化月間とし、災害ゼロを達成する。
2. 研修の実施及び検証:職種と対象を特定して実施する。その後現場で研修内容が実施されているか検証する。

2012年度の年度スローガンは「職長と みんなで活かそう作業手順 毎日実践 安全サイクル」

年度基本方針として「職長が作成した作業手順書を現場で実践・定着させて、墜転落災害（特に在来型仮設物の脚立、足場に起因する災害）の撲滅を図る」「各事業所でポイント（標的、期間）を絞った対策を実施し、毎日の安全サイクルに絡めて災害減につなげる」の2つを掲げ、全社共通重点項目「墜転落災害（脚立、足場）の撲滅」（作業手順書の活用および安全サイクルの実践）、「強化月間の設置」（7月を「安全の月」とし、墜転落ゼロ、熱中症ゼロを達成する）に取り組んでいきます。

「安全推進書」の活用と安全パトロールによる安全レベルの向上

このほか、施工現場での安全衛生法違反や不安全行動等を是正するためのツールとして、現場の安全を確認するためのチェックシート「安全推進書」を活用。近年の労働災害発生状況を考慮し、継続的な取り組みをするために、熱中症対策・バックホウ安全対策の項目などを盛り込んでいます。日々の現場巡回や定期的に実施する安全パトロールを中心に実施状況を確認し、事例を共有化しながら、改善が必要な場合は是正を施し、安全レベルの向上を図っています。

■これまでの取り組み

1994年度から、「安全管理者選任時研修」を毎年実施
労働安全衛生法に定める安全管理者として必要な実務知識の習得と、安全管理者の資格条件を補完するための新任安全管理者を対象とする研修を社内で毎年定期的に実施しています。
2005年度から、「職種別安全研修」を実施
安全衛生研修の一つとして、施工現場の全施工従事者を対象とする「職種別安全研修」を実施。危険予知活動や作業手順の浸透定着、使用する電動工具や脚立・梯子の正しい使い方、安全衛生保護具の正しい着用などについてOJTで学ぶ研修になっています。

労働安全衛生

職場での労働環境の改善

労働環境の改善に向け、従業員が主体的な活動に取り組んでいます

職場の労働環境の改善を図るために、全国の事業所で、安全衛生委員会、業務改善委員会などを中心に、「職場の安全衛生」「業務効率化・改善・改革」などにかかわる項目について、従業員が主体となって行動目標を設定し、さまざまな活動に取り組んでいます。

全事業所の職責者・管理者に、適正な労務管理についての説明会を開催

前年度と同様に、チェックリストを用いた「事務所内安全衛生点検」や、労働災害防止に関する勉強会、社外講師を招いたメンタルヘルスセミナーの開催などに取り組みました。長時間労働やサービス残業を排除し、業務改善による生産性向上を図るために、全事業所の職責者と管理職を対象に、適正な労務管理に基づく人材マネジメント推進説明会を2010年度まで開催。全事業所への浸透が図れたことを契機に2011年度はエリアごとの対応としました。いずれも自分たちで職場の課題を抽出し、解決できる行動を見つけるボトムアップ型の活動で、目標や活動は事業所ごとに異なります。

今後も全社一体となって、従業員が主体的、創造的に労働環境改善に取り組み、「従業員が幸せを感じ、いきいきと仕事ができ、目標に向かうことができる企業集団」の実現を目指していきます。

労働安全衛生

安全衛生教育研修の実施

工事関係者全員に安全衛生教育研修を実施

当社は「施工安全衛生年間計画」をもとに、当社グループの従業員だけでなく協力工事店の職方など工事関係者全員に対して、災害防止対策や安全衛生教育研修を実施しています。

グループ・協力会社含め計4万5199人が受講

2011年度も、施工現場の全施工従事者を対象にした「職種別安全研修」や協力工事店各社に集まっていただく「安全推進大会」などの研修を実施し、計4万5199名が受講しました。また、意識啓発の取り組みの一つとして、全国安全週間に募集した安全標語とポスター図案には、グループ会社や協力工事店を含む従業員とその家族から、標語1万7018作品、図案83作品の応募がありました。

今後も当社グループと協力会社が一体となって、主体的、創造的に労働環境改善、労働災害発生防止に取り組みます。

■2011年度実績

受講人数総計	4万5199人
総括安全衛生管理者研修	213人
安全管理者選任時研修	53人
現場監督研修	89人
事業主研修	2417人
職長教育	898人
職長教育能力向上研修	7064人
職種別研修	2590人
安全推進大会	2万5689人
その他	6186人

経営トップと従業員・協力工事店との対話

「住宅」は、お客様にとって一生に一度の高価な買い物であり、生活の根拠となるものです。積水ハウスは、創業間もないころから、販売からアフターサービスまで従業員が全責任を担う「直接販売・責任施工」体制で、住まいづくりを行っています。

その完遂のためには、経営トップと全国の従業員および協力工事店のスタッフが意思の疎通を図り、経営方針を確実に浸透させるとともに、現場の声を迅速に経営に反映させることが重要だと考えています。

会長・社長が協力工事店と対話

経営トップが積極的に全国の協力工事店の会合に出向き、対話を重視したコミュニケーションによって、経営方針の周知徹底を図っています。各エリアで開催される「積水ハウス会」（協力工事店の親睦組織）の定期会合にも会長・社長が参加。施工体制や現場の安全衛生などについて意見交換し、市場に合致した経営戦略の策定に生かしています。

会長・社長が全国の従業員と対話

全国の事業所に会長・社長が出向き、幹部社員だけでなく、若手や中堅の従業員と交流し、対話する機会を積極的に設けています。また、社内の各種委員会にも可能な限り会長・社長が出席。事業の現状や進め方について、じかに議論しています。さらに、全国の営業会議において発言されたトップメッセージの内容を全従業員へ発信すべく、会議内容をまとめたDVDを全国の事業所へ配信することで、全従業員がトップメッセージを直接聞くことができるよう工夫しています。

このように、トップのメッセージを社内へ発信しつつ、従業員の意見を取り入れながら、全員参加の経営を実践しています。

職場環境改善やCSR推進を目的とした従業員参加型のさまざまな活動

積水ハウスグループ連携委員会

積水ハウスは、2010年8月1日に創立50周年を迎えた節目に、「50周年に向けての基本戦略」を策定しました。これは、今までご愛顧いただいたお客様への感謝の気持ちを表し、CS向上とともに、さらなる事業の発展を目指す取り組みです。取り組みを具体的に推進するため、2009年12月に「50周年推進委員会」を発足。2011年より、「積水ハウスグループ連携委員会」と改め、グループ全体がクロスファンクションで統一的な取り組みができるように組織化しています。積和不動産、積和建設、積水ハウスリフォームより代表者が参画し、積水ハウスグループの連携強化による事業拡大、営業本部での推進徹底や取り組みの成功事例の共有の場として活発に推進しています。

CSR推進のために

全国の事業所にCSR推進委員を配置。CSR推進委員を中心にした「CSR委員会」の形成や、各事業所のCSR推進委員が集い、営業本部単位で「CSR研究会」を発足するなど、各職場でCSRを推進しています。CSRについての共通認識を持つとともに、社会貢献のメニューを検討するなど、社員一人ひとりの意識啓発や具体的な活動方針への落とし込みを図るため、自主的に取り組んでいます。

また、「企業理念小冊子」「サステナビリティレポート」「積水ハウス50年史」の読み合わせ、地域に根差した社会貢献活動への自主的な参加、従業員同士の対話など、さまざまな活動により、社員が働きやすい環境づくり、企業理念や行動規範の理解・浸透を図っています。

環境活動推進のために

当社が取り組んでいる「5本の樹」計画の理解促進、太陽光発電システム・高効率給湯器・家庭用燃料電池「エネファーム」の設置推進、グリーン商品の購入促進など、環境啓発活動を推進する「グリーン委員会」が全国各地に発足。ロールプレイングなどを実施しながら活動しています。

2011年度は、「本社環境推進委員会」が主体となり、全社的な節電に対する取り組み、意識・啓発を行いました。

ES(従業員満足)推進のために

全社横断的な取り組みとして、会社の将来に向けてのビジョンと、あるべき姿を語り、従業員のモチベーションアップを目指す自主活動や、従業員の提案を具現化するためのワーキングなどを実施しています。

このほか、受注拡大のための活動を促進する紹介委員会、より良い職場環境をつくるための安全衛生委員会、社内の情報共有を促進するイントラネット委員会など、各種委員会活動を積極的に行っています。

従業員をつなぐグループ誌「積水ハウス」

積水ハウスグループ誌「積水ハウス」は、1969年9月1日の創刊以来、2012年1月号で489号を数えます。2011年度は、毎号の誌面に“東日本大震災～最前線レポート～”をテーマとした特集ページを掲載。地震発生直後からの積水ハウスグループの動き、被災地支援・復旧活動、お客様からいただいた激励のコメントと共に、復興へ向けて取り組む従業員や現場の様子を紹介してきました。



グループ従業員をつなぐ横断的なコミュニケーションツール

積水ハウスグループ全従業員とその家族を対象にしたコミュニケーションツールとして、隔月で発行しています。会社の動きや経営方針をはじめ社内情報の伝達、会社の歴史の記録・蓄積、成果や課題の共有、連綿と受け継がれてきた積水ハウスの精神の伝承、従業員一人ひとりの意識向上と自己啓発の促進、従業員の自覚・誇り・仲間意識の喚起が役割。これらを通じて「人間愛」を根本哲学とする企業理念を浸透させ、社内の活性化および全員が一丸となって、いきいきと働ける企業風土の創出を目指しています。

編集方針として、従業員参加によるタイムリーかつアットホームな誌面づくりとし、トップダウンではなく、前線に立つ従業員の声を借りて会社の方針・目標・進むべき方向を示すことに主眼を置いています。先進的な取り組みなど、優良な事例を紹介することで、従業員一人ひとりが考え、アクションを起こすきっかけを提供しています。

心を動かし、行動を起こすきっかけを提供

2002年4月号から、従来のコンセプトを踏襲しつつ「ひと」を重視し、情報の共有、気持ちの交流を強化したグループ誌へリニューアル。表紙にサブタイトルとして「ひと」と明記しました。できるだけ多くの従業員を登場させ、さまざまな苦労を乗り越えて試行錯誤しながら成果を生み出していく姿と、仕事に懸ける熱い思いを紹介することで、従業員の心を動かし、発奮の種を提供しています。目まぐるしく変化する環境の中で、会社が進むべき方向を随時明確に示し、打ち出された方針について、本質を理解した上で一人ひとりが日々の活動に反映できるような情報伝達に努めています。セクショナリズムを排除し、グループ従業員が一致団結して成長へ向かう風土、従業員一人ひとりが夢や希望を持って仕事に取り組む姿勢を尊重し、互いに応援し合える風土の醸成を目指しています。また、従業員一人ひとりが気を引き締め、毅然として取り組まなければならない時代だからこそ、一方で、和やかさ、温かさ、優しさ、ゆとりを大切にした誌面づくりを心掛けています。

月刊メールマガジン「CSRコラム」

「CSRコラム」は、月1回、各事業所に配置されたCSR推進委員に送信しているメールマガジンです。従業員がCSRを軸にコミュニケーションを図るツールとして発行しており、2012年2月で55号を数えました。

「CSRコラム」では、全社的な取り組みだけでなく、各事業所におけるCSR活動の事例を紹介しています。2011年度の誌面においては、被災地へのボランティア活動や、東北エリアへの社内旅行実施を通じた経済的支援に取り組んだ事業所の声を中心に掲載。全国のCSRコラム読者から、「ボランティア活動を実施するにはどうすればいいか？」「実施してみての感想を教えてほしい」などの声が寄せられました。

このように他の事業所の活動状況を把握することで、新たな社会貢献活動に取り組むヒントとなったり、複数の事業所が合同で活動を始めるきっかけづくりとなるなど、CSR活動の活性化につながっています。事業所間の情報交換の場としても活用されています。

また、社外からの表彰、受賞のニュースについても「CSRコラム」を活用して従業員に情報発信しています。会社が世の中で高く評価されたことの意義を共有し、自信と誇りを持つとともに、その評価に恥じないよう一層気を引き締めてさらなる高みを目指して業務に取り組んでいこうというメッセージを、誌面を通じて従業員に伝え、モチベーションアップにつなげています。



CSRコラム 最新号

株主とのコミュニケーション

当社は、株主・投資家の皆様に対して、財務情報や事業活動状況等の経営情報について、各種法令に沿った開示はもちろんのこと、投資判断に影響すると思われる任意情報についても、プレスリリースや当社ホームページなどさまざまな手段を通じて積極的かつ公正に開示しています。また、面談など直接的なコミュニケーションにも努め、皆様からいただくご意見を経営判断の参考としております。これらの活動を通じて、当社の企業価値に関する適正な評価を得ることに貢献できるよう心掛けています。当社の情報開示に関する基本方針については、ディスクロージャーポリシー（情報開示方針）を制定し、ホームページで公開しています。

株主様への利益還元

当社は、中・長期にわたる高い利益配分の実現と経営の健全性を維持するため、中期的な平均配当性向については、最低40%を確保することとしています。また、時機に応じて自己株式購入及び消却の実施を行い、資本効率の改善を通じて株主様への利益還元にも努めています。

配当については、中間配当は10円、期末配当10円の通期20円を実施しました。

1株当たりの年間配当推移（年/1月期）

	2008	2009	2010	2011	2012
配当金（円）	24円	24円	10円	21円※	20円
配当性向（%）	27.4	140.8	－	46.6	46.6

※創立50周年記念配当（5円）含む

個人投資家向けセミナー

当社は、各種方面で開催される「個人投資家向けセミナー」にも参加し、会社概要や決算概要、そして株主様への利益還元等について質疑応答を受けながらわかりやすく説明する機会を設けています。

当社の魅力を十分に理解していただくためにも、引き続きこのようなセミナーに積極的に関与し、個人投資家の皆様との接点を持ちながら、幅広くIR活動を行っていきます。



＜2011年度 実績＞
2011年7月14日
於：東京 約80人参加
2011年7月15日
於：大阪 約110人参加

株主優待

当社株式の長期保有の促進のために、当社には「株主優待ポイント制度」と「株主優待贈呈制度」の2つの制度を設けています。

株主優待ポイント制度

保有株数と保有期間に応じて半期ごとにポイントを付与し、当社グループとの取引（新築工事やリフォーム等）に利用していただける制度です。

株主優待贈呈制度

単元株式数（1,000株）以上を決算期末時に保有する株主様を対象に毎年1回、「魚沼産コシヒカリ」5kgを贈呈するものです。

関連リンク

企業・IR情報

株主様満足の向上

株主総会の開催にあたり、総会に出席いただくことができない株主様を対象に、書面のほかインターネットからの議決権行使を実施し、利便性の向上に努めています。

このほか、事業報告書として「ビジネスレポート」を半期ごとに発行し、株主の皆様へ的確な事業報告を行っています。また海外在住の投資家様向けには、期末事業報告として「アニュアルレポート」を、中間期報告として「セミアニュアルレポート」を発行・送付しており、株主様・投資家様との良好なコミュニケーションづくりにも努めています。

また、「株主優待贈呈制度」により株主様へ贈呈する「魚沼産コシヒカリ」は、株主様のご辞退やご転居先不明等の理由で受領いただけず当社に返却されるケースがあります。これらについては、株主様のご理解のもと、障がい者福祉施設や高齢者福祉施設、団体等へ寄贈することを2008年度の優待贈呈制度導入時より実施しています。2011年度の寄贈先については以下の通りです。

＜寄贈先＞

- 社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会（東京都港区）
- グループホームきんもくせい／デイケアきらきら星（茨城県ひたちなか市）
- 豊友館（小規模多機能型居宅介護施設・茨城県日立市）
- 鵜浦医院（岩手県陸前高田市）

地域・社会との対話

さまざまな場面での情報発信に努め、ステークホルダーとの対話を重視しています

多くのステークホルダーとの意見交換は、CSR活動を推進するにあたって新たな発見が生まれる良い機会と考え、日常的な対話を積み重ねています。特に、「サステナビリティレポート」を介した会社の取り組みの発信に力を入れているほか、「総合住宅研究所」「ゼロエミッションハウス」「サステナブル デザイン ラボラトリー」など研究拠点を舞台にした、さまざまな有識者、お客様、市民、研究者、企業関係者との意見交換に努めています。

2011年度は、新しく建設された実験住宅「観環居」(横浜市)で、行政、企業、大学、NPO、市民など多様な方々とのコミュニケーション機会を設けました。これらの施設を中心に、今後一層ステークホルダーとの対話に努めていきます。

実験住宅「観環居」で、行政、企業、NPO、市民などと協働・コミュニケーション

実験住宅「観環居」(横浜市)では、行政、企業、NPO、大学等との協働、市民参加型のイベントを多数開催し、2011年度は約1400名の方にご参加いただきました。

多分野の研究者や専門家を招き、最新の研究や未来の暮らしについて「smaUt」の参加企業のメンバーと情報交換を行う「リビングゼミ」。企業、大学、団体等からゲストを招き、多様なテーマで、リビングのくつろいだ雰囲気の中でゲストの話を聞く「観環居カフェ」。そして、NPO等が主催するイベントに協力・協賛する「観環居カフェコラボ」などを開催しています。また一部の講座は、横浜市が運営する「ヨコハマ・エコ・スクール(YES)」と連携して開催し、多数の市民の方が参加する学びの場となっています。



第1回リビングゼミ「スマートネットワーク社会におけるユビキタスサービスの創出」



第1回観環居カフェ「自然とつながる涼しい住まい方講座」



第4回観環居カフェコラボ「スマートハウスdeエコ女子会 第2回『太陽光とエコを考える、お月見パーティ』」

関連項目

- 「観環居」ホームページ
- 「smaUt」ホームページ

「サステナビリティレポート」をコミュニケーションツールとして積極的に活用

「サステナビリティレポート」は、有識者や企業・NPOの研究会等の場において積極的に配布し、意見交換を繰り返しているほか、多くのセミナーやイベント、教育現場等での事例発表の場に赴き、これを重要なコミュニケーションツールとして活用しています。また、会長兼CEOの和田自身が、年間に各方面で多数の講演、事例発表を行う際のテキストとしても、「サステナビリティレポート」を活用しており、CSR・環境活動の社内外の「伝道者」として積極的な発信を強化しています。社内の経営幹部や現場リーダーへも、「サステナビリティレポート」を活用した浸透とコミュニケーションの大切さを伝えています。

「サステナブル デザイン ラボラトリー」でのワークショップ開催

「サステナブル デザイン ラボラトリー」(東京都国立市)は、日本の伝統家屋における暮らしの工夫や日本古来の生活の知恵など、「地球にやさしく住まうための“すべ(=生活作法)”」を研究するために設けられ、2006年7月から本格的な運用を開始しました。「自然と調和した暮らしを楽しむ」「エネルギーを効率良く利用する」「地球環境に優しい材料を使用する」という3つのテーマを追求し、新しい発想の空間設計や四季の移ろいを感じる暮らし方を提案するとともに、地域の方々とのワークショップ開催や、大学・企業との共同研究のための各種実験・計測も実施しています。2011年度も、多様なセミナー、ワークショップを開催し、開設以来の来場者数は5603人になります。



関連項目

「サステナブル デザイン ラボラトリー」ホームページ

近未来型住宅「ゼロエミッションハウス」を広く一般公開

また、2008年7月に開催された「北海道洞爺湖サミット」で公開された近未来型住宅「ゼロエミッションハウス」(当社は建設に協力)が建つ、当社の関東工場(茨城県古河市)内の「ゼロエミッションセンター」も、広く一般公開し、多くの方々との対話の場として活用しています。開設以来の2012年1月末までの来場者数累計は5万7986人になりました。



ゼロエミッションセンター見学風景

関連項目

「ゼロエミッションハウス」ホームページ

「サステナビリティレポート」の発行

サステナブル社会の実現に向けた積水ハウスグループの取り組みをご理解いただくとともに、取り組みのさらなる向上を目指して読者の方々とコミュニケーションを図ることを目的に、持続可能性報告書「サステナビリティレポート」を発行しています。

社員やステークホルダーの理解促進のために活用しています

「サステナビリティレポート」は、当社グループの2万2000人を超える全従業員にも配布しています。従業員一人ひとりが自社のCSRや環境への取り組みとその課題について理解を深める必要があると考え、そのための重要なツールと位置付けています。

「サステナビリティレポート」で扱うテーマは広範囲にわたるため、WEB版では詳細のデータを幅広く紹介し、冊子版では特に重要と考える活動にテーマを絞り、詳しく紹介しています。また、英語版、中国語版も発行し、より多くのステークホルダーにお読みいただき、コミュニケーションを図っています。

最新版の「サステナビリティレポート2012」では、「東日本大震災 復興支援活動」、震災後の次代の要請に応える「グリーンファースト」の展開について、エネルギーの自給、住まいの「安全・安心」、さらには「スマートハウス」「スマートシティ」についても報告しています。また、実践報告として「地球温暖化の防止」「生物多様性の保全」「循環型の社会づくり」「ふれあいと『経年美化』のまちづくり」などの8つのテーマについて、それぞれの取り組みの詳細や進捗状況について、データを交えながら報告しています。

これまでの取り組み

1999年	「環境未来計画」を発表
2001年	環境報告書「ECO WORKS」の発行を開始
2005年	環境面だけでなく、社会・経済面の情報公開の充実を図り、持続可能性報告書「サステナビリティレポート」として発行開始

社外からの評価

レポート名	主催	受賞
「サステナビリティレポート2011」 	環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム	「第15回環境コミュニケーション大賞」 持続可能性報告特別優秀賞 （地球・人間環境フォーラム理事長賞）
「サステナビリティレポート2006」 	環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム	「第10回環境コミュニケーション大賞」 持続可能性報告優秀賞（理事長賞）
	(株)東洋経済新報社	「第10回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」 サステナビリティ報告書賞 優良賞
「ECO WORKS 2004」 	環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム	「第8回環境コミュニケーション大賞」 持続可能性報告優秀賞（理事長賞）
	(株)東洋経済新報社主催	「第8回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」 サステナビリティ報告書賞優良賞

住環境の質の向上を目指した団体活動および提言活動

わが国の住宅のレベルの向上、住生活、住環境の向上において、トップメーカーである当社の役割と責任は大きいと考え、政策提言にも積極的に取り組んでいます。多くの業界団体にも所属して、一企業としてだけではなく、業界全体のためにもさまざまな活動を推進してきました。

業界団体での活動や、政策提言によってわが国住宅環境の向上に貢献しています

近年の取り組みとしては、サステナブル社会構築と豊かな住生活の実現に向けて、「住生活基本法」の制定やその推進、「長期優良住宅普及促進法」の制定や展開において、立法、行政、経済界などでのあらゆる発言機会をとらえ、積極的に意見を発し、提言を続けてきました。

加えて、再生可能なエネルギーの利用促進、長寿命住宅の建築促進による良質な住宅ストック確保などのインセンティブ施策や税制についても、積極的に提言してきました。こうした当社の提言によって、住宅エコポイント制度の復活、住宅取得にかかる各種減税措置の延長などが実現しました。

主な所属団体（2012年1月現在）

- 社団法人 住宅生産団体連合会（副会長：当社会長兼CEO和田 勇）
- 社団法人 日本経済団体連合会
- 公益社団法人 関西経済連合会（企業経営委員長：当社会長兼CEO和田 勇）
- 社団法人 プレハブ建築協会（会長：当社会長兼CEO和田 勇）
- 社団法人 不動産協会
- 社団法人 日本木造住宅産業協会
- 一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会
- 優良ストック住宅推進協議会（会長：当社会長兼CEO和田 勇）
- 長期使用住宅部材標準化推進協議会
- エコ・ファースト推進協議会（副議長：当社会長兼CEO和田 勇）
- NPO法人 キッズデザイン協議会（会長：当社会長兼CEO和田 勇）

環境イベントへの出展

社会の環境意識が高まる中、企業の環境に対する取り組みへの関心が一層高まっています。当社は、環境イベントの自社開催や、社外の環境イベントへの参加を通じて、自社の環境への取り組みや環境商品を紹介するとともに、市民環境意識の一層の啓発を図っています。

2011年度に出展した主な環境イベント

イベント名	概要
第1回エコハウス & エコビルディングEXPO	「グリーンファースト」や将来を考えた実験住宅「観環居」など、現在と未来を考えた環境配慮型の住まいを説明（3月開催、来場者数約9万人）
第33回Japan Home & Building Show	省エネ・防災に重点を置いて、研究・開発中の環境技術を紹介（9月開催、来場者約9万人）
第24回世界建築会議（UIA）2050アースカタログ展	第33回Japan Home & Building Showと併催されたUIA東京の関連プログラムに出展
第5回東北アジア（瀋陽）輸出入商品博覧会	中国の瀋陽市で開催されたイベント。中国における当社のブランドイメージをアピール（9月開催、来場者約6万人）
第42回東京モーターショー2011	住宅メーカーとして初の出展。グリーンファーストから考える、EVとスマートハウスの新たな関係を提案（12月開催、来場者数約80万人）
第13回エコプロダクツ展	グリーンファースト ハイブリッド＋EVで、これからのスマートハウスに関する取り組みを展示（12月開催、来場者数約18万人）

「第42回 東京モーターショー2011」に住宅メーカーとして初の出店。スマートハウスとEVの新しい関係を提案しました

2年に一度開催される「東京モーターショー」は、国内外から多くの注目を集める国際的なイベントで、第42回となる今回は84万人もの人が訪れました。

当社は2011年8月に発売した「グリーンファースト ハイブリッド」をベースにEVを連係させた「グリーンファースト ハイブリッド」＋EVを提案しました。「グリーンファースト ハイブリッド」はHEMS（家庭内エネルギー管理システム）により、3電池（太陽電池、燃料電池、蓄電池）を連動させる住まいですが、さらにEVと連係させることで、EVの蓄電池を住宅で利用するとともに、住宅が発電した電力をEVに融通し、災害時の行動力を確保できるようになります。

自動車を目当てに来場されるお客様からは、「なぜ積水ハウスがモーターショーに参加しているのかおどろいたが、住宅や最新の電池の技術が見られてよかった」「住宅とクルマのつながりがより強くなっていると実感した」などの声を頂きました。

その他にも、生体センサーを組み込んだ椅子やベッドで普通の生活をするだけで、日々の健康をチェックすることができる「バイタルセンシングチェア＆ベッド」。フィルム型太陽電池を使用した発電するオーニングやルーバーで、光を取り入れる仕組みのあるソーラーエクステリアなど、自動車との連携に加えて、スマートハウスのこれからの可能性について説明しました。



第42回東京モーターショー2011風景



積水ハウスブース



バイタルセンシングチェア&ベッド



ソーラーエクステリア

エコハウス＆エコビルディングEXPO展

「グリーンファースト」をはじめとする、現在の積水ハウスの環境に対する取り組みと「サステナブル デザイン ラボラトリー」※1（国立市）や「観環居」※2（横浜市）のような先進的な取り組みを組み合わせて紹介しました。

スマートハウスや環境に関連する社会の関心の高さを反映し、住まいづくりにおける環境配慮に興味を持たれている方も多かったため、当社のブースには、エコ関連の企業をはじめ、オーナー様、株主様、就職活動の学生など、さまざまな方にご来場いただきました。

※1 2006年6月、「住み心地」をテーマに日本の伝統家屋に使われてきた設備や最先端技術を駆使した、住宅の居住性を実証実験する研究施設。（東京都国立市）

※2 通信規格の統一・標準化を見据え総務省事業として採択された「スマート・ネットワークプロジェクト」において、住宅メーカーとして唯一参画した積水ハウスが横浜みなとみらい21地区に建設した、実証実験住宅。







サステナブルブックレットの発行

環境問題に対する意識啓発を目的に絵本「サステナブルブックレット」を発行しています。全国の展示場や環境イベントなどでの配布を通じて、一般消費者に対してわかりやすく環境問題を伝えると同時に当社の取り組み姿勢を伝えるためのツールとして活用しています。

「森林に関する問題」「化学物質に関する問題」「生物多様性について」の3冊を発刊

サステナブルブックレットは、森林に関するさまざまな問題と、なぜ適正な調達が必要なのかをわかりやすく伝えるための絵本「クララのもり」、化学物質に関する問題をわかりやすく伝えるための絵本「どこからきたの？」、生物多様性についてわかりやすく伝える「ぐるるるる」の3冊を発刊しています。

2011年度は「積水ハウスマッチングプログラム」で支援させていただいているNPO法人日本グッド・トイ委員会が開催する「森のめぐみの子ども博」で「クララのもり」を配布いただくなど、活用が広がっています。



森林に関する問題を伝える
「クララのもり」



化学物質に関する問題を伝える
「どこからきたの」



生物多様性について伝える
「ぐるるるる」

社会貢献活動

「住文化向上」「次世代育成」「環境配慮」を柱に、自発的活動を促す仕組みをつくり、活動を推進しています



社会貢献活動の考え方・指針

住文化の向上

- 住まいづくりの教室「すまい塾」の開催
- 「生活リテラシーブック」の発刊
- 「view point」の発行
- 「住まいの図書館」の運営
- 出版事業を展開「株式会社住まいの図書館」
- 「住み継がれる家の価値」発行への協力

次世代育成

- 総合住宅研究所の教育貢献活動
- 体験教育機会を提供する「住まいの夢工場」
- 各地の教育貢献活動
- インターンシップの実施
- 「住空間ecoデザインコンペティション」開催
- 環境教育プログラムの実施
- 新梅田シティ「新・里山」での教育貢献

環境配慮

- 「企業の森」制度への参加
- 清掃活動
- 「キャンドルナイト」の実施
- 「5本の樹」計画を生かした地域貢献活動
- 埼玉県「みどりと川の再生」活動に参加

防犯・防災の啓発活動

- 防災意識の啓発
- 災害時における地域との協働
- 防犯教育と意識啓発

障がい者の自立支援

- セルプ製品の販売協力、ノベルティ採用
- 障害者週間行事への参画

NPO・NGOとの協働

- NPO・NGOとの協働
- キッズデザイン協議会
- 社会起業家をめざす若者の支援―「edge」への協賛
- 西山夘三記念すまい・まちづくり文庫
  ～住文化の継承と発展への協力

従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」

公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」

チャリティ・義援金・ボランティア

- 災害義援金
- チャリティフリーマーケットの実施
- こどもの日チャリティイベントへの協力
- 各地へ広がる収集ボランティア
- 地域イベントの支援
- 多彩な国際交流イベントの開催

文化財の保護

社会貢献活動社長表彰

社会貢献活動の考え方・指針

「住文化向上」「次世代育成」「環境配慮」を柱に、自発的活動を促す仕組みをつくり、活動を推進しています。

人々の暮らしと地域社会にかかわる事業を営む当社は、地域と社会の一員として、さまざまな社会貢献活動を進めています。企業理念の根本哲学「人間愛」を活動理念に掲げ、「住文化向上」「次世代育成」「環境配慮」を柱に、本業を通じた活動はもちろん、「従業員のボランティア活動、チャリティー参加」「NPO・NGOとの協働、活動支援」「教育機関と連携した教育支援活動」などで、一人ひとりの自発的活動が可能な仕組みづくりや、地域に根差した活動を続けています。

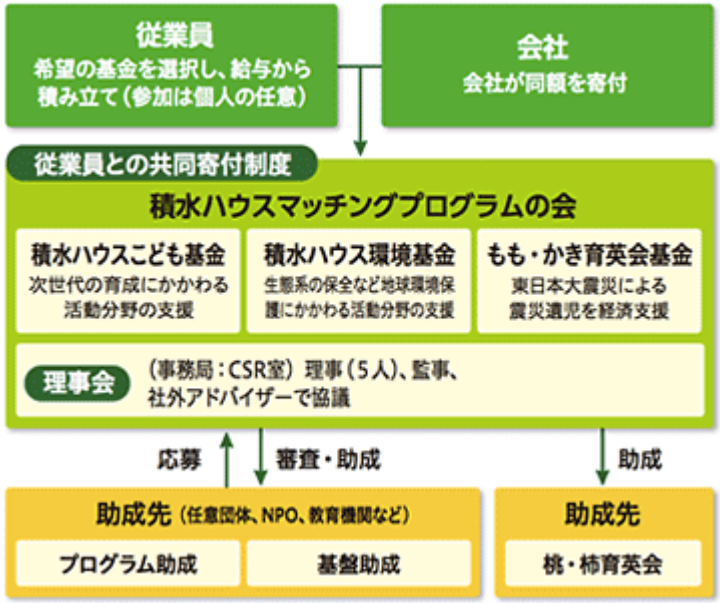


社会的活動を担うNPOを支援する「積水ハウスマッチングプログラム」

従業員との共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」（会員数約2200人）を2006年度から開始。NPOなどの社会的活動を担う団体を支援しています。このプログラムは、従業員が給与から希望する金額（1口100円）を積み立て、それに当社が同額の助成金を加えて寄付する仕組みです。「積水ハウスこども基金」「積水ハウス環境基金」の2基金は、会員代表で構成する理事会で支援先を決定します。

2011年度は29団体に1566万円を助成。また、東日本大震災による震災遺児を経済支援する「桃・柿育英会」（実行委員長：建築家安藤忠雄氏）の趣旨に賛同し、三つ目の基金として「もも・かき育英会基金」を設置しました。「もも・かき育英会基金」は、震災遺児を10年間にわたり経済支援していきます。

「積水ハウスマッチングプログラム」の仕組み



2011年の助成先

プログラム助成 15団体1291万円	基盤助成 14団体275万円
●こども基金 7団体708万円 ●環境基金 8団体583万円	●こども基金 8団体155万円 ●環境基金 6団体120万円

プログラムの助成団体

こども基金		環境基金	
●NPO法人 ADRA Japan	●NPO法人 難民を助ける会	●大阪府立園芸高等学校	●NPO法人 自然環境復元協会
●NPO法人 アレルギー支援ネットワーク	●NPO法人 日本グッド・トイ委員会	●かしま環境ネットワーク	●NPO法人 白神山地を守る会
●NPO法人 国境なき医師団日本	●にほんごサポートひまわり会	●NPO法人 グラウンドワーク三島	●NPO法人 生態工房
●NPO法人 チャイルド・ケモ・ハウス		●NPO法人 環境合スコーレ	●NPO法人 日本国際ボランティアセンター

関連項目

- 住文化の向上(P.434)
- 環境配慮(P.454)
- NPO・NGOとの協働(P.470)
- 次世代育成(P.441)
- 障がい者の自立支援(P.466)
- 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」(P.476)

住まいづくりの教室「すまい塾」の開催

体験や実例見学ができる「こだわり講座」、プロの講師が講演する「公開講座」にはこれまでに1万人以上が参加しています

当社では、住まいと暮らしに関心のある方々を対象に、住まいと暮らしについて学習する「すまい塾」を開設しています。2012年1月までに、「こだわり講座」に685人、「公開講座」に1万5247人の方が参加しています。

「すまい塾」は1992年、総合住宅研究所にある「納得工房」でスタートしました。納得工房は住まいに関するあらゆる体験を通じて「理想の住まい」を発見できる施設。自分にふさわしい住まいのイメージを、「知る」「わかる」「納得する」というプロセスを通じて組み立てていくことができます。「すまい塾」には「こだわり講座」と「公開講座」の2つがあり、関心をお持ちの方はどなたでも受講していただくことができます。

「こだわり講座」には、体験学習や実例見学を通じて住まいに関する基礎知識を学ぶ「基礎コース」(全8回／4カ月、 受講料：5000円)と、基礎コースで得た知識を踏まえて「わが家ならではの理想の住まい」を探るプランニング体験にチャレンジする「専科コース」(全3回／2カ月、受講料：3000円)があります。講師は各分野の専門家である当社従業員。「公開講座」は、総合住宅研究所 納得工房で毎月1度開講する無料の市民講座。住まいと暮らしにかかわりのある多彩なテーマを取り上げ、「その道のプロ」である講師を社外から招き、講演形式で実施しています。また、過去の講義録をホームページからご覧いただくこともできます。

関連項目

- 「すまい塾」ホームページ (受講をお申し込みいただくことができます)
- 「すまい塾」こだわり講座
- 「すまい塾」公開講座
- 過去の公開講座・誌上公開講座(講義録)をご覧いただくことができます

多くの方に受講していただくため、事業所(支店)やインターネットでも「すまい塾」を開催しています

また、納得工房で開催している「こだわり講座」をアレンジした「すまい塾」を全国の事業所で展開しています。

さらに、好きな時に、繰り返し学習できるWebならではのメリットを生かし、自分のペースで学んでいただくことができるインターネットを活用した「Webすまい塾」もご用意しています。2011年度は381件のお申し込みをいただき、開設(2008年4月)から2012年1月までの累計申し込み数が2168件となりました。「Webすまい塾」は、住まいづくりの楽しさを多くの皆様に知っていただくことを目指して、全6レッスンと3つのスペシャルレッスンから構成される充実したカリキュラムで、登録・受講料は無料です。ご自身の理解度について課題に取り組むことでチェックすることもできます。

■「Webすまい塾」のカリキュラム

LESSON1	入門編
LESSON2	キッチン編
LESSON3	性能・構造編
LESSON4	収納編
LESSON5	インテリア編
LESSON6	ファイナンシャルプラン編
Special Lesson	自然環境・エクステリア編～日本の樹を住まいに～
Special Lesson	自然とつながる涼しい暮らし
Special Lesson	子どものためのインテリアレッスン

関連項目

「Webすまい塾」修了生インタビュー

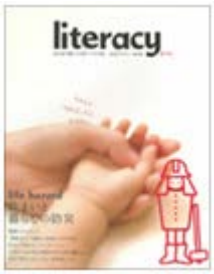
「生活リテラシーブック」の発刊

住まいに関するノウハウを、広く社会の皆様に提供するため、「自分流の豊かさを見つける才能」を基本テーマとする、当社オリジナルの「生活リテラシーブック」を発刊しています。

「防災」「眠り」「菜園」「ペット」など独自のテーマで、生活リテラシーの向上を追求しています

OECD（経済協力開発機構）の拡大した定義によれば、「リテラシー」とは「生きるために必要な知識・技能・教養」。当社はこれに“生活”というキーワードを加え「生活リテラシー」という新しい概念をつくりました。この言葉には、「暮らしと住まいをより豊かにする“力”“知識”“教養”“ノウハウ”」などの意味を込めています。

「生活リテラシーブック」は、これまでに「防災」「眠り」「菜園」「ペット」「こどもの生きる力」の5号を発刊しています。



life hazard「住まいと暮らしの防災」



good sleep「すこやかな眠り」



kitchen gardening「菜園のある暮らし」



living with pet「生きものと暮らす」



子どもの生きる力を育む家

「view point」の発行

総合住宅研究所（京都府木津川市）においてこれまで実施してきた人と暮らしの視点から住まいのあり方について、多彩な角度からの調査・研究によって得られた成果をもとに、住まいづくりや暮らしに役立つ情報をまとめたレポート「view point」を発行しています。

vol.01「ペットとの暮らしと住まい」～飼い主とペットの関係～
vol.02「“子育ち”設計レポート」～子どもの学びを考えた居どころ提案～
vol.03「イマドキの共働き家庭」～スムーズ家事で家族時間と自分時間～
vol.04「泥棒に狙われにくい住まい」～我が家を守る独自の秘訣～
vol.05「空気環境に配慮した暮らし」～“空気の質”にこだわる～

「住まいの図書館」の運営

当社総合住宅研究所（京都府木津川市）にある「住まいの図書館」は、住まいや暮らしに関する書籍や雑誌を多数収集し、住文化を発信する拠点となっています。蔵書は1万冊を超え、家を建てるときに役立つ実用本から、住まいの歴史、インテリアデザイン、ユニバーサルデザイン関連の書籍、建築家の作品集やエッセイに至るまで幅広く取り揃えています。当社が開校する「すまい塾」塾生の皆様を中心にご利用いただいています。



住まいの図書館（総合住宅研究所）

出版事業を展開「株式会社住まいの図書館」

「株式会社住まいの図書館」は、出版活動を主な事業目的として1986年2月に設立されました。成熟期を迎えつつあった住宅産業がモノ中心の事業活動から文化面へのアプローチを始めようとしていた時期に、時代を先取りする企業活動の新しい展開としてスタートさせたものです。

「住まい学大系」第1期100巻を刊行し、2006年から第2期を発刊しています

設立時より「住まい学大系」を刊行し、1999年までに第1期100巻を発刊しました(「住まいの図書館出版局」発行)。生活者の柔軟な発想と、建築家や研究者の成果が交差する読み物として多くの読者に親しまれ、いずれも版を重ねています。

2003年、全巻の編集長を務めた植田実氏が建築学会賞文化賞を受賞したことを機に、出版再開を望む多くの声が寄せられ、2006年からは「住まい学大系」第2期の刊行を開始しました。第101巻として、建築学界の第一人者である鈴木成文氏の「五一C白書 私の建築計画学戦後史」を2006年11月に発刊し、2009年3月には第102巻「中廊下の住宅～明治大正昭和の暮らしを間取りに読む」を発刊しました。

長年、当社が蓄積してきたさまざまな研究成果を中心に、関連分野で活躍する多くの識者・研究者の協力を得ながら、今後も出版事業を通じて情報交流・情報発信の役割を担っていきます。

関連項目

- 「住まい学大系」既刊案内(1～100巻)
- 「住まい学大系」既刊案内(101巻)
- 「住まい学大系」既刊案内(102巻)

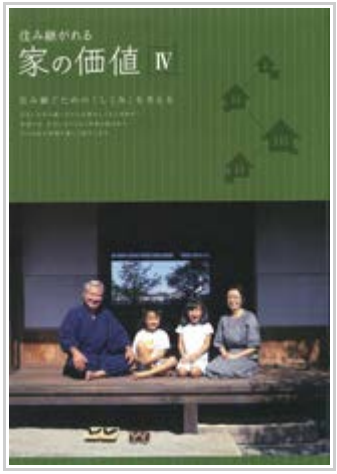
「住み継がれる家の価値」発行への協力

（財）勤労者住宅協会が発行する委託を受け、住宅の長寿命化に関する研究・知見をベースにして、長期優良住宅を見据えた生活者の啓発を目的とした冊子「住み継がれる家の価値」の企画・編集・執筆に協力しました。

2011年度の取り組み：第4号では「住まいを住み継ぐ」視点から多様な事例を紹介

2011年3月発行の第4号では、「住まいを住み継ぐために必要な仕組みは何か」、住まいを取り巻く多様な視点から、その方法を事例を通して紹介しています。また、東日本大震災を受けて、特別付録「防災ハンドブック」を掲載いたしました。

本冊子は、（財）勤労者住宅協会より、所轄の国土交通省他、（社）関西経済連合会会員企業、大学等に無料配布されており、公的機関および住まいに関心がある生活者全般に対する啓発活動の一環を担っています。当社はこれまでに発行された1～3号の発行にも協力しています。



「長寿命住宅シンポジウム」の開催にも協力

冊子発行後には（財）勤労者住宅協会主催で「長寿命住宅シンポジウム」を開催し、住宅が住み継がれる社会の大切さや基盤となる住宅のあり方について、参加者に理解を深めていただいており、当社の総合住宅研究所員も講演、パネルディスカッションのパネリストとして協力しています。



住まいを住み継いでいくための仕組みや性能などの実践的ノウハウを事例紹介やパネルディスカッションを通じて発信

■■■■ プログラム ■■■■

13:30 開 会

13:35 基調講演
「住み継がれる家の価値 ～しくみの価値の視点から」
―― 高田光雄 氏（京都大学大学院 工学研究科 教授）

14:15 特別講演
「住み継ぐために、必要なもの」
―― 弘本由香里氏（大阪ガス株式会社 エネルギー・文化研究所 特任研究員）

14:55 テーマ別講義 ――冊子掲載内容の紹介
「住み継がれる家の価値Ⅳ」
―― 大島祥子氏（スーク創生事務所 代表）

特集「住まいの安心・安全」
―― 吉田 健氏（積水ハウス株式会社 総合住宅研究所 技術研究室）

15:25 休憩（5分）

15:30 パネルディスカッション
「住み継げる住まいとは？ ～入門から裏技まで教えます」
―― コーディネーター ：大島祥子氏
パネリスト ：中村孝之氏
（積水ハウス株式会社 総合住宅研究所 技術研究室）
弘本由香里氏
高田光雄氏
※パネルディスカッションの最後に会場からの質問時間を若干設ける予定です。

16:30 閉 会

「長寿命住宅シンポジウム」プログラム

総合住宅研究所の教育貢献活動

当社総合住宅研究所（京都府木津川市）内にある「納得工房」は、人間性豊かな住まいと住環境をつくるため、生活者とともに体験・検証する「生活体験学習基地」として1990年に開設し、来館者の累計は70万人を超えました。その半数以上は、住まいづくりを体験的に学ぶために来館される方々ですが、五感をフルに使って学べる「納得工房」の大きな特長を生かして、さまざまな教育体験の場としても貢献しています。

教育体験を受け入れる総合住宅研究所では、職場体験や総合学習、あるいは専門知識の習得など教育機関のさまざまな要望に応えるプログラムを用意しています。小学生から大学生、専門学校生まで幅広い層を対象とし、建築だけではなく生活や福祉関連の学習施設としても活用されています。宿泊施設があるため遠方からの参加も可能です。

学習プログラムの一つ「住まい体験学習」は、建築・生活科学・デザイン系の大学生を対象とし、学校種別による推奨コースを設定したもので、納得工房スタッフが講師を務めています。近年、特に受講者の関心が高いのが、生涯住宅ゾーンの「GARO※体験」です。拘束器具や車いすなどを使用して、障がいや老化などの身体状態を擬似体験できるため、福祉や医療を学ぶ学生が増加し、研究や調査にも有効に活用いただいています。

※GARO：「G：ガリバー・・・寸法変化」「A：（不思議の国の）アリス・・・ 環境変化」「RO：ロボット・・・身体拘束」を組み合わせた言葉。「我老（がろう）＝我れ老いる」の意味も兼ねています。一般老化、妊婦、リウマチなどの状態を、拘束器具を使って体験し（GARO体験）することで、健康なときには感じられない住まいの問題点を実感できます。

建築・生活科学・デザイン系の大学生が対象の「住まい体験学習」



GARO体験の様子


建物の構造についても学びます

体験教育の機会を提供する「住まいの夢工場」

住まいの安心と安全、ユニバーサルデザイン、環境、エネルギーなどを学習テーマにしています

地震や火事などの疑似体験を通して、納得のいく住まいづくりを考えていただける体験型施設「住まいの夢工場」を全国6カ所に設置し、学生の体験学習を受け入れています。2011年度は1691人の学生の体験学習をして受け入れました。

「住まいの夢工場」では、防災・防犯など、住まいの安全と安心、ユニバーサルデザイン、快適な暮らしと環境、エネルギーなどのテーマを掲げ、楽しみながら体験学習ができるよう、さまざまな工夫をしています。小・中学生をはじめ、学生たちが「住生活」について学ぶ体験学習の場としても活用されています。そして、当社が提供する体験学習プログラムの一つに、震度7クラスの揺れを再現する地震体験があります。この体験を子どもたちが家族に話すことで、各家庭の防災意識が向上するなどの波及効果もあります。

「住まいの夢工場」での体験が、将来的に災害に強い住まいやまちづくりにつながることを願い、今後も多くの学生たちの体験学習の場として活用していただきたいと考えています。

全国の住まいの夢工場

1 東北 住まいの夢工場	宮城県加美郡色麻町大原8番地
2 関東 住まいの夢工場	茨城県古河市北利根2
3 静岡 住まいの夢工場	静岡県掛川市中1100
4 北信越 住まいの夢工場	富山県射水市有磯2-27-3
5 関西 住まいの夢工場	京都府木津川市兜台6-6-4
6 山口 住まいの夢工場	山口県山口市鋳銭司5000



関連項目

- 「住まいの夢工場」ホームページ
- 「住まいの夢工場」体験レポート
- 「住まいの夢工場」見学をお申し込みいただけます

これまでの取り組み

	見学者数(学生)
2007年度	3,220人
2008年度	2,022人
2009年度	2,087人
2010年度	2,213人
2011年度	1,691人

各地の教育貢献活動

「住まいづくり」という当社の本業を生かし、小学校から大学まで幅広い層の教育機関と連携して、全国各地で体験学習をはじめ、環境にかかわる学習や、設計やインテリアに関係する講義を中心に、全国の事業所やグループ会社で職場体験の受け入れや出張授業を実施しています。

今後も積極的に学生の受け入れを行い、次世代育成のための教育貢献活動に取り組んでいきます。

インターンシップの実施

当社は、次世代の職業人育成を支援することも企業にとって重要な社会的責任であると考え、大学生のインターンシップを実施しています。

2011年度の取り組み:「住空間創造体験講座」を開催

2011年度は建築系専攻学生を対象に「住空間創造体験講座」(7日間)を実施し、31人の学生を受け入れました。7日間のインターンシップでは、住宅建築技術が体感できる総合住宅研究所(京都府木津川市)の見学、事業の最前線である支店での住まいづくりプロセス体験のほか、先輩社員との交流機会もありました。



総合住宅研究所で、車いすを使用して障がいや老化などの身体状態を擬似体験

「住空間ecoデザインコンペティション」開催

学生と共に住空間デザインを考える産学協働の商品企画プロジェクト「住空間ecoデザインコンペティション」を2005年度より実施しています。住空間における環境意識を高めて、さらに質を向上させた商品を企画するとともに、産学の連携強化、学生間の交流促進、若きデザイナーの育成を主な目的として、関東と関西の2会場でコンペを実施しています。

2011年度は全国50大学187作品の応募

2011年度は、“気候変動”という状況の下、「エネルギー」「水」「食」「3R」「交通」「生物多様性」などの課題を学ぶと共に、「家族のコミュニケーション空間」「近隣のコミュニケーション空間」「自然と共生する仕掛け」の3つのキーワードを重視した「住空間」デザイン提案を募集したところ、全国50大学から187作品の応募がありました。



3次審査審査会場

最優秀作品は「都市の夢柱化」

9月の2次審査を通過した作品が11月に最終審査（原寸大プレゼンテーション）を終え、最優秀賞1作品、優秀賞3作品、入賞5作品、奨励賞1作品が決定しました。

当プロジェクトは実寸大模型を制作監修できる実践的内容で、学生の関心は非常に高く、好評です。東西の学生が審査会で交流したり、コンペティションを経験・卒業した先輩が後輩にアドバイスしたり、参加者同士がかかわりを持てる場として大いに活用できます。今後、産学協働の輪をさらに強く大きなものにしていきたいと考えます。



最優秀賞「都市の夢柱化」
日本大学大学院
渋谷舞、三角奈津紀、酒井誠

関連項目

テーマ、審査委員、スケジュール、過去の受賞作品などをご覧いただけます
「住空間ecoデザインコンペティション」ホームページ

環境教育プログラムの実施

子どもたちが環境について楽しく学べる機会を提供しています

地球温暖化防止や環境保全を推進するためには、次世代を担う子どもたちへの啓発活動も大切です。そこで、当社は「エコ・ファースト企業」として環境大臣と取り交わした3つの約束(1)CO_2 排出量削減、(2)生態系ネットワークの復活、(3)資源循環の取り組みをテーマとして、暮らしの中でできる省エネや自然環境保全、資源の有効利用の大切さを「楽しく学ぶ」3つの体験型学習プログラムを実施しています。2011年度は、地球温暖化と暮らしの関わりを学ぶ「いえコロジー」 セミナーを50回、生態系や在来種・外来種問題を考える「Dr. フォレストからの手紙」の出張授業を8回(479人)、教員研修を2回(30人)実施しました。

地球温暖化と暮らしの関わりを学ぶ キャプテンアースの「いえコロジー」

実験や予想などの「体験」と「ゲーム性」を取り入れながら、地球温暖化と暮らしの関わりを学び、「住宅」という暮らしの中にある身近な題材をもとに「エコな暮らし方」の理解と、「子どもたち自らのアクション」を促します。子どもたちの主体性を重視し、「気付き」や「発見」の楽しさから“理科離れ”を解消していくプログラムです。

45分コースの例 ＜暮らしの省エネ・断熱性能について＞

講義（10分）

- 概要、趣旨説明
  →パワーポイントを投影、子どもたちに質問を投げかけながら、身近な例をあげ「エコ」or「エコじゃない」について考える

実験（25分）

- 断熱性能の実験①（10分）
  →放射温度計の使い方を説明。ポットのお湯と表面温度を測り「断熱性能」について考える。
- 断熱性能の実験②（15分）
  →住宅に使われている部材とドライアイスを使い、温度変化を追求しながら熱伝導について学ぶ。

まとめ（10分）

- 暮らしの中で「断熱性能」を活かした例を紹介
- 実験②で使用した部材は住宅のどこの部分で使われているかを説明。断熱性能が優れた部材を利用する事で「エコ」な暮らしができることを理解する。
- キャプテンアースとの約束
  →今日から「エコ」な暮らしをするため、自分に何ができるのか、キャプテンアースに約束（発表）する。



授業風景



赤外線サーモグラフィカメラを用いた授業は、「断熱性能」に対する子どもたちの理解を一層深めます。

＜お問い合わせ先＞
コーポレート・コミュニケーション部CSR室
TEL：06－6440－3440 E－mail：csr@sekisuihouse.co.jp

生態系や在来種・外来種問題を考える「Dr. フォレストからの手紙」

校庭などの身近な自然をテーマに、緑の専門家（Dr. フォレスト）から出されたミッションをクリアする中で、生態系や在来種・外来種問題を考え、そこで得た新しい知識や視点・考え方をこれからの行動につなげることを目的としたプログラムです。2007年には、第2回キッズデザイン賞（コミュニケーションデザイン部門）（主催：NPO法人キッズデザイン協議会）を受賞しています。教師が自由にアレンジすることのできる教材提供（教材データー式のダウンロード）と緑の専門家（Dr.フォレスト）が学校にやってくる出張授業（講師派遣）の2種類をご用意しています。また、本プログラムをベースにした教員研修（教育委員会、教科研究会などで主催する研修会への講師派遣）も実施しています。





室内で、フィールドで「Dr. フォレスト」から出されたミッションを解決しながら、楽しく生態系について学ぶことができるプログラムです。

	教材提供	出張授業	教員研修
	“体験思考型”環境教育プログラムを無償でダウンロードできます。	緑の専門家が“体験思考型”環境教育の出張授業を無償で実施致します。	教師を対象に、授業プログラムを体験する研修を無償で実施致します。
内容	授業プログラム教材一式提供	出張授業プログラム・講師派遣	授業プログラム教材一式提供
対象	小学校4～6年生 （クラス単位での実施） ※教材のアレンジにより中学校での実施も可能	小学校4～6年生 （クラス単位または合同での実施）	・教育委員会・研修センターなどで研修の企画または講師を担当される方 ・各教育委員会が取りまとめる現役の教員
詳細	click	click	click

＜お問い合わせ先＞
環境推進部 TEL：06－6440－3047

資源そのものやゴミ分別の大切さを学ぶ「リサイクラー長官に学ぶトレジャーハントツアー」(施設見学版)、「おうちのリサイクルのおはなし」(出張授業版)

ゴミの不法投棄問題等について理解を深めた後、住宅建築で出たゴミを直接触り、それがどのように、どのようなものにリサイクルされるのかを学び、資源そのものやゴミの分別の大切さを学びます。



＜お問い合わせ先＞
(施設見学型)関東工場 総務部 TEL:0280-92-1531(施設場所:茨城県古河市)
(出張授業型)環境推進部 TEL:06-6440-3047

これまでの実績

	「いえコロジー」セミナー	Dr.フォレストからの手紙	リサイクル
2008年度	43回	出張授業:10回(612人) 教員研修:9回(355人)	-
2009年度	39回	出張授業:17回(1,214人) 教員研修:4回(180人)	施設見学型:4回
2010年度	73回	出張授業:20回(1,071人) 教員研修:3回(67人)	施設見学型:1回(39人) 出張授業型:1回(116人)

新梅田シティ「新・里山」での教育貢献

2006年7月に本社がある新梅田シティ（大阪市北区）の公開空地内に、「5本の樹」計画の考え方を取り入れつくられた約8000m^{2}からなる「新・里山」では、近隣の幼稚園、小学校と連携して、当社従業員が講師を務め、体験学習を実施しています。2011年度は、小学生67人、幼稚園児39人が活動に参加しました。

また、オフィスワーカーによるボランティア活動も活発に行われています。新梅田シティで働くオフィスワーカーによるボランティア組織「新梅田シティ里山くらぶ」では、2011年度には15回の活動を実施、延べ178人が参加しました。新たに勤務前に活動を実施する「朝活」も実施するなどの工夫も取り入れました。





「新・里山」全体図



2011年度の取り組み

都会の真ん中で実施する農業体験学習に、小学生67人、幼稚園児39人が参加

地元の幼稚園や、小学校の総合学習授業の場として、当社従業員が講師を務める、無農薬による農業体験学習を2007年度から実施しています。2011年度は、大阪市立大淀小学校5年生67人が、田植えや除草作業、稲刈り、足踏み式脱穀機や唐箕（とうみ）を使った脱穀作業など機械に頼らない昔ながらの米づくりを実施しました。また、大阪市立中大淀幼稚園の園児39人と保護者はサツマイモの植え付けとイモ掘りを体験しました。



中大淀幼稚園児によるサツマイモ植え（6月）



大淀小学校5年生による田植え（6月）



6月に植えた稲の刈り取り（10月）

オフィスワーカーによるボランティア組織「新梅田シティ里山くらぶ」では「朝活」を実施

2006年に新梅田シティで働く人々やその家族でボランティア組織「新梅田シティ里山くらぶ」を結成。米づくりと野菜の栽培・収穫の農業体験や自然観察会、また雑木林の下草刈りなど里山保全のボランティア活動をしています。2011年度は新たに「朝活」も実施し、一人でも多くのオフィスワーカーが参加しやすい企画を実施し、15回178人が活動に参加しました。



仕事前に玉ねぎを収穫（5月）

これまでの取り組み

	小学生による 「米づくり体験学習」	幼稚園児による 「サツマイモの栽培と野菜の生長観察」	オフィスワーカーによる ボランティア活動
2007年度	52人	28人	10回・232人
2008年度	69人	19人	11回・234人
2009年度	62人	26人	6回・104人
2010年度	53人	40人	4回・34人
2011年度	67人	39人	15回・178人

社外からの評価

2010年	ストップ温暖化「一村一品」大作戦 全国大会「銅賞」 （主催：環境省）
2010年	企業フィランソロピー大賞 特別賞「自然共創賞」 （主催：公益社団法人日本フィランソロピー協会主催）

関連項目

新梅田シティ「新・里山」ホームページ

「企業の森」制度への参加

「5本の樹」計画を社会貢献活動でも実践

「里山」をお手本とし、各地の気候風土に適した自生種・在来種を中心とした植栽を通じて、生態系保全につながる「5本の樹」計画を、社会貢献活動でも実践しています。

和歌山県「積水ハウスの森」

当社は、和歌山県が実施する「企業の森」制度※を活用した森林保全活動に取り組んでいます。世界遺産・熊野古道に近い田辺市中辺路に「積水ハウスの森」と名付けた約2.6ヘクタールの森林を10年間の予定で借り受け、2006年4月から年に2回、春と秋に植樹、下草刈りなどを実施しています。2011年度は、3月に約70名が参加し、活動を実施しました。春には毎年、植栽を実施していますが、今回初めての試みとして「パッチ植栽」を実施しました。これは、鹿などの食害から苗木を守るために、一定の広さの網を張り、その中に植栽をするという方法で、今後も継続実施する予定です。秋は、台風の影響で実施を見合わせました。2011年度末までに計11回活動し、延べ参加人数は1107人となっています。



鹿などの食害から苗木を守るために、一定の広さの網を張り、その中に植栽します。

当社は、「里山」をお手本として自生種・在来種を中心に植栽する庭づくり「5本の樹」計画を推進していますが、和歌山県「積水ハウスの森」では、この「5本の樹」計画の趣旨に沿った広葉樹（コナラ、ケヤキ、ヤマザクラ、クヌギ等）を植樹しています。活動にあたっては、現地森林組合の方々の指導の下、春は補植、秋は下草刈りを中心に活動を実施しています。また、さまざまなレクリエーションも企画し、地域とのコミュニケーションを図っています。今後も、下草刈りや補植などの森林整備活動、また従業員やその家族が参加する自然体験（稲作や観察会）などの活動を一層推進し、地域との交流も拡大していきます。

※「企業の森」制度：企業が地元の森林所有者から土地を借り、植樹や下草刈りに参加することで森林保全を支援する制度。輸入木材に押されて利用が減った結果、手入れが行き届かずに荒れたまま放置されている地域の森林を保全することを目的としている。近年、各地の自治体で実施され、特に和歌山県では、県がコーディネートして積極的に推進。日常的な管理を地域の森林組合に委託することで、地域活性化や雇用支援にもつながる取り組みとして注目される。

参加人数

年度	2006年度		2007年度		2008年度		2009年度		2010年度		2011年度
実施月	9月	4月	9月	4月	10月	4月	10月	3月	10月	3月	3月
参加人数	112人	120人	100人	85人	88人	83人	165人	102人	79人	103人	70人

青森県「企業の森」活動

東北営業本部では、青森県と「森林づくり協定」を結び、「企業の森」活動を通じて森林の保全活動に努める取り組みを実施しています。青森県五所川原市にあるカラマツ伐採跡地1.37haの荒地に、ブナ・ヒバ・ケヤキ・ヤマザクラを植樹し、下草刈り、追加植樹等の活動を2014年までの5年間実施します。2011年度は、9月24日に、オーナー様、協力会社従業員様、当社従業員 計93名で、オオヤマザクラ、ヒバを約500本植樹いたしました。その他にも、NPO法人白神山地を守る会が実施する植樹活動やシンポジウムにも参加しています。

今後も、下草刈りや補植などの森林整備活動、また従業員やその家族が参加する自然体験（稲作や観察会）などの活動を一層推進し、地域との交流も拡大していきます。



オーナー様や協力会社の方も一緒に活動を実施しています。

年度	2010年度		2011年度
実施月	9月	10月	9月
参加人数	170人	60人	93人

清掃活動

全国の事業所・工場が地域と協力し、清掃活動を実施

当社グループでは、全国の事業所や工場において、従業員だけでなく家族や取引先にも呼びかけて、事業所周辺、イベント会場などで、清掃活動に取り組んでおり、2011年度も各地で継続実施しました。

静岡工場、湘南支店は海岸清掃活動に参加、埼玉西シャーウッド住宅支店では、事務所のある川越市内で清掃活動と、市民の皆さんに町の美化を呼びかけました。その他、中部、関西、四国、九州など日本全国で同様の清掃活動が多数実施されています。

2012年度も、このような清掃活動を各地の事業所や工場で実施します。



2011年で10回目となる掛川市海岸清掃活動に、社員、家族300人以上が参加（静岡工場）



活動ルートを確認し、川越環境ネットワークの方々と一緒に川越市内を清掃
（埼玉西シャーウッド住宅支店）



梅田スカイビル周辺でも月2回の清掃活動を実施
（関西第一営業本部、関西シャーメゾン事業本部、本社他）

「キャンドルナイト」の実施

環境省からの呼びかけにより、ライトアップ施設や家庭の電気を消灯する「キャンドルナイト」イベントを2006年より実施しています。このイベントは、オフィス活動においてもCO_2 削減に取り組む積極的な姿勢を社会に示す意味を持ち、キャンドルの灯りの下でテレビを消して家族や友人と語り合う時間を持つ「つながり」を再認識する機会となります。当社では、本イベントに事業活動の意義とも重なる大切な意味があると考え、工場・オフィス、展示場等の事業所、社員とその家族による参加、また、お客様やお取引き先様へ参加を呼びかけています。

グランドメゾンでのキャンドルナイト

積水ハウスが分譲するマンション、グランドメゾンでは、「絆」への想いを新たに、一層強く、優しくつながっていくコミュニティを大切にするイベントの一つとして、キャンドルナイトを実施しています。キャンドルナイトの趣旨を活かしつつ、9月の晩にご近所の方や友人が集い、電灯を消してキャンドルを灯し、CO_2 削減を実践すると共に、同じマンションの住民の方々が挨拶を交わし、小さいながらも、身近な人々とのつながりを実感できるイベントとして、自然と開催されるようになってきています。住民の方々は、コミュニケーションとふれあいの喜びを感じるきっかけの場と感じられています。





「グランドメゾン西九条BIO」でのキャンドルナイト





「グランドメゾン伊丹池尻リテラシィ」でのキャンドルナイト

「5本の樹」計画を生かした地域貢献活動

「5本の樹」を、従業員が自ら育て、地域に広げていきます

生物多様性保全に配慮した庭づくり・まちづくり「5本の樹」計画の考え方を地域に広め、自治体、教育機関、市民団体、市民の方々と協働して、みどりのまちづくりに取り組む地域貢献活動を全国各地で推進しています。

神奈川営業本部では、2010年に、行政、教育機関などと連携し、神奈川県秦野市の里山で約100人の従業員が拾った種を育て、発芽した苗をお客様にプレゼントしました。

積和建設東北では、2010年に地域の里山で拾った種から発芽した苗を、東日本大震災被災地支援活動を実施するNPOと連携して、仮設住宅のコミュニティづくりに活用する準備を進めています。

積和建設四国では、讃岐の原風景、讃岐の七富士の景観を守る「堤山」景観保全プロジェクトに参加しています。

また、本社CSR推進委員会・5本の樹WGメンバーが中心となって、地域の里山で拾った種から育てた苗木を、総合住宅研究所に植樹する取り組みも実施しました。



地元自治会、NPOなどと一緒に「堤山」景観保全プロジェクトに参加（積和建設四国）



自分たちで育てた苗木を総合住宅研究所敷地内に植樹しました。

「バードウィーク＆5本の樹フェスティバル」

また、2009年から毎年5月、本社のある梅田スカイビルで「バードウィーク＆5本の樹フェスティバル」を開催しています。ビルに併設する「新・里山」での自然観察会、子どもから大人まで楽しみながら生物多様性について学べる「クイズラリー」、出展NPOによる「ものづくり体験」などを実施する、「5本の樹」計画についての考え方を多くの方に知っていただくイベントです。2011年度は東日本大震災発災を受け、開催中止となりましたが、2012年度は5月に開催予定です。



会場には当社の環境キャラクター「エコぼう」も登場し、子どもたちも大喜び（2010年度）

埼玉県「みどりと川の再生」活動に参加

まちにみどりを増やし、山をよみがえらせ、水に親しめる川をつくるために埼玉県が取り組む「みどりと川の再生」活動に2010年度から参加しています。

(1)みどりの再生

豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐため、自動車税の一部と寄付金を財源に「彩の国みどりの基金」を創設して、「森林の保全」「活用身近な緑の保全・創出・活用」「環境に関する意識の醸成」という目的を柱とした施策に活用する。

(2)川の再生

県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国」を目指し、「埼玉の川・愛県債」を発行して、「自然や親水機能の保全・創出」「水辺の魅力創出発信」「水環境の改善(水質・水量)」「川の浄化ムーブメント」という4つの目的を柱とした施策に活用する。

環境保全活動を通じた環境学習を実施

「エコ・ファーストの約束」に基づく3つの環境学習プログラムを準備し、小中学校から一般向けに、「環境学習応援隊」として3校2団体371人に環境学習を実施しました。その他、東松山市きらめき大学からの授業要請など幅広く活動の場を広げることができ、埼玉県の環境保全につながる活動を行ってきました。

2012年3月には、これまでの環境に対する取り組みを高く評価していただき、埼玉県「第13回さいたま環境賞」(事業者部門)を住宅業界として初めて受賞しました。

環境配慮型住宅「グリーンファースト」1棟建築につき2000円を寄付

当社が太陽光発電システムや家庭用燃料電池を組み合わせた環境配慮型住宅「グリーンファースト」を1棟建築するごとに2000円を、緑豊かな埼玉を守るため、「森林の保全整備」「身近な緑の保全・創出」「環境教育」の推進に取り組む埼玉県「彩の国みどりの基金」に寄付しています。2011年度は853棟170万6000円を寄付しました。

年度	棟数	寄付金額
2010	774棟	1,548,000円

植樹、地域産材の活用も推進

また、県民が1人1本を植樹する「県民1人1本植樹運動」にも参加し、「5本の樹」計画を通じてお客様に庭への植樹を積極的に提案させていただき、2011年度は5万2686本をエントリーしました。さらに、木造住宅シャーウッドに埼玉県産材である「秩父檜」を構造材の一部に採用する取り組みや、彩の国リバーサポート制度に参加し、河川の美化活動などの取り組みも実施しています。

年度	植樹本数
2010	43,528本



河川の美化活動も継続して実施しています。

防災意識の啓発

住まいの防災対策には、建物のハード面の充実だけではなく、そこに生活する人々の日常からの備え、防災意識の高揚が大切です。当社では、防災意識啓発のために、当社が保有する生活ノウハウを積極的に情報発信しています。

生活リテラシーブック「住まいと暮らしと防災」の発行

また、生活者にとって有用な情報や、災害に備えて知ってほしい生活ノウハウを一般雑誌スタイルでまとめた生活リテラシーブック「住まいと暮らしの防災」の発行や、一般生活者向けの「防災セミナー」の開催、当社の大型分譲団地で実施される住民主体の防災訓練にも、開発企業として参加し、地域住民に対する防災セミナー開催などを通じて防災意識を啓発しています。



生活リテラシーブック「住まいと暮らしと防災」



缶づめを利用して「美味しく備える防災食」ワークショップを開催

2011年度の取り組み

ハンドブック「いえコロジー 節電＋防災篇」を発行

さらに、2011年は「いえコロジー 節電＋防災篇」を発行し、日本最多の住宅オーナー様をはじめ、住宅展示場やショールームに来場されるお客様とも広く接点の持てる企業として、住まいにおける「万一に備える防災対策」をお伝えしました。





おいしく備える「防災食」ワークショップを開催

また、「防災食」をテーマに親子参加型ワークショップも開催しました。このワークショップでは、「防災食」として多くの家庭で備蓄している「缶づめ」を少しの工夫でおいしく食べることと、被災時を想定して、できるだけ洗い物を減らす、水を節約するなど、被災中に食事をつくる状況を想定して実施したものです。



情報サイト「All About」で研究成果を発信

また、当社総合住宅研究所の研究員が「家庭でできる防災・耐震対策」のテーマで、その研究成果を公開し、一般社会に向けた啓蒙活動を実施しています。


防災グッズを試してみました【加熱袋】

火がまったく使えない状況でも
飲食物を加熱できる画期的グッズ

予期せぬ天災が発生して、深刻な被害に見舞われた…そんな非常時でも、温かい飲み物、食べ物をほんの少し口にするだけで、かなり救われる思いがするものです。しかし、地震、台風など大規模な災害が発生した直後では、電気、ガスが不通となり、火が起こせない状況に陥ることも考えられます。

そんな時に役立ちそうなグッズが「加熱袋」。少量の水さえあれば食品等の加熱ができる優れモノです。皆さん、ご存知だったでしょうか？

検証用に購入した加熱袋のパッケージ

情報サイト「All About」掲載コンテンツ

防災グッズを試してみました【加熱袋】
お鍋ひとつで簡単調理！缶づめでつくる防災食レシピ
防災グッズを試してみました【非常食】
防災グッズを試してみました【簡易消火具】
防災グッズを試してみました【手回し式携帯充電器】
防災グッズを試してみました【水不要のシャンプー】
防災グッズを試してみました【簡易トイレ】
遥かな道のり40km！「帰宅難民」実験-2
遥かな道のり40km！「帰宅難民」実験-1
地震発生！そのときどうする？
グルメも納得！備蓄食料でつくる防災レシピ
ガイドが体験したあの日。阪神・淡路大震災
コストをかけずにできる、防災対策7か条
ガイドが自宅で実践！オススメ地震対策
どのくらい有効？地震に備えた家具転倒対策
防災対策は「わざわざ」やるから続かない
地震で断水！4人家族が必要な水の量は？
どうなる？大地震発生からの48時間(2)
どうなる？大地震発生からの48時間(1)
数秒後に震度5が！？緊急地震速報スタート

災害時における地域との協働

訓練や備蓄で、お客様や地域住民の方々とともに災害に備えています

サステナブル社会を形成するためにも、防災への取り組みは欠かせません。「企業も地域の一員」と考える当社は、地域の皆様と一緒になって災害に備えています。一例として、当社分譲地の「リフレ岬・望海坂（のぞみざか）」では、定期的に各種防災訓練を実施するなどして、住民一人ひとりの防災意識の向上に努めています。

また、静岡工場では、2004年に発生した新潟県中越地震を支援した経験を活かし、防災備蓄を継続しています。従業員だけでなく、地域の皆様にとってもお役に立つものにするために、備蓄品は、食料や水といった生活必需品から復旧用の工具やシャベル、医薬品など多岐にわたってそろえています。

なお、万が一災害が発生した際には、工場を避難所として活用することも想定しています。





自治会と共同で防災訓練を実施（リフレ岬・望海坂）





発災3時間後には、工場に備蓄している水や食料をトラックに積み被災地へ

交通網寸断の中、地震発生3時間後に支援物資の輸送を開始しました

2011年3月に発生した東日本大震災においては、主要交通網が寸断された被災地のお客様や事業所に向け、支援物資の供給を早急に行いました。地震発生3時間後には静岡工場から第一便が出発。その後も順次、現地（岩手北上、仙台、福島、郡山、群馬、水戸）に支援物資を輸送しました。支援物資はお客様や従業員だけでなく、病院や避難所、一般被災者の方々にもお渡ししました。

主な支援物資一覧（10tトラック89台分）

飲料水	348,000ℓ	カセットボンベ	14,800本
食料・主食系	292,000食	カイロ	205,000個
食料・副食系	119,000食	おむつ	45,700枚
衣類・毛布	9,600枚	土のう袋	17,000枚
ブルーシート	12,800枚	バイク	150台
カセットコンロ	3,800台		

2011年8月末時点

「お客様と地域のために」を判断基準に住居提供や仮設トイレの設置も行いました

これまでの災害時に培ってきた経験をもとに、グループ一丸となり「お客様と地域のために」できることを第一に考えました。炊き出しや支援物資受付に使用するテントと仮設トイレの設置、賃貸物件の一部を被災者支援住宅として提供するなど、さまざまな取り組みをいち早く実施しました。

また、お客様の安否確認や支援物資提供で避難所を訪れた際には、「あなたの無事を他の地域や避難所にいらっしゃるご家族・ご親戚にお伝えます」と声をかけ、預かったメッセージを伝えるために何十件も電話をかけ続けるなど、一人ひとりが今何ができるかを考え、自発的に行動しました。



仮設トイレを分譲地内の公園に設置



赤十字病院との協定に基づき、テントを設置



断水が続く地域へ、水とポリタンクをお届け

関連項目

- 東日本大震災復興に向けた積水ハウスグループの取り組み（「サステナビリティレポート2012」PDF：800KB）
- 東日本大震災における、積水ハウスグループの活動についてのご報告（「サステナビリティレポート2011」PDF：1.1MB）
- 「住宅防災」の考え方(P.289)

防犯教育と意識啓発

生活者の犯罪に対する不安感が依然として高い昨今、住まいにおける防犯対策の強化が求められています。当社では、誰もが安心して暮らせる住まいやまちづくりを目指して、防犯仕様やタウンセキュリティーなどの普及を図ると同時に、一般の方に向けた防犯意識の啓発に積極的に取り組んでいます。

体験型施設や情報発信を通じて啓発しています

住まい手の防犯意識を高める啓発活動としては、当社のお客様に限らず広く一般の方々を対象に、「納得工房」（京都府木津川市）や全国の「住まいの夢工場」を活用し、体験を通して楽しみながら学んでいただいています。また、住まいに関するさまざまな角度からの調査・研究成果を、わかりやすくまとめて発信する冊子「view point」でも、第4号「泥棒に狙われにくい住まい」～我が家を守る独自の秘訣～を発行。防犯意識に関する実態や泥棒に狙われにくい住まいづくりを紹介しています。さらに、一般の情報WEBサイト「All About」では、当社総合住宅研究所の研究員が「防犯に強い家の工夫」「子どもを守る防犯対策」の2テーマで、その研究成果を公開し、一般社会に向けた意識啓発に努めています。

情報サイト「All About」掲載コンテンツ

防犯に強い家の工夫


「猛犬注意」も今は昔…�犬に防犯効果はなくなった!?

「番犬」を恐れない泥棒が増えている！

ペットフード工業会が2006年に行った調査によれば、国内の犬猫飼育数が約2,168万頭だったのに対し、人間の子供（15歳未満）人口は約1,860万人だったそうです（内訳は、犬が約1,208.9万頭・猫が約859.6万頭）。というわけで、ペットはすっかり家族の一員になりました。かつては庭で飼うのが当たり前だったワンちゃんも、家の中で人間と一緒に暮らすスタイルが一般的になりましたよね。

しかしその一方、「番犬」という言葉もあるように、犬は家族の一員であるだけでなく、泥棒などの外敵から人間を守る役割もあります。「猛犬注意」などと書かれたステッカーはその象徴でしょう。

犬を飼うことで防犯効果はある？

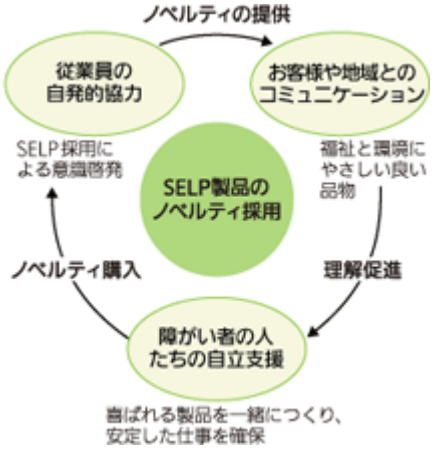
発見！子育てしやすく、防犯にも強いまちはコレだ
「猛犬注意」も今は昔・・・犬に防犯効果はなくなった！？
防犯カメラだけじゃない！泥棒が嫌がるのはこんな街
玄関にも「スマートエントリー」を採り入れる！
1回で2つのドアロックができる玄関錠が登場
留守なのに無施錠・・・！泥棒はこんな「心の隙」を狙う
家づくりには「安全」が先？「安心」が先？
子どもでも確認OK！ロックしたか色でわかる玄関錠
防犯の新常識！泥棒は昼間に活動している！？

傷だらけの実験！これが理想の生垣だ（1）
傷だらけの実験！これが理想の生垣だ（2）
子どもの防犯・不審者から逃げるには何m必要か？
犯罪者が子どもに囁く「8つの誘い文句」
子どもに教えたい、ヘンな人ってどんな人？
紫外線カット！防犯ガラスの知られざる効果
釣りで実践！車上荒らしはこう防ぐ
「家のカギ締めた？」外出先で確認する方法
手抜き厳禁！年末年始旅行前の空き巣対策
実例に学ぶ！泥棒が近づきにくい街づくり
コストをかけずにできる、防犯対策7か条
「ひとりでお留守番」を成功させる4ヶ条
コソ泥はこんなところに目をつける！
え！？「強化ガラス」に防犯効果がない？

セルプ製品の販売協力 、ノベルティ採用

住宅メーカーというあらゆる人々の生活に携わる企業として、また、当社の企業理念の根本哲学である「人間愛」に立脚した企業活動として、NPO法人トゥギャザー（奈良県奈良市）と協働し、SELP（セルプ）製品※を全国統一イベントである「住まいの参観日」（住宅現場見学会）や展示場の来場者にお渡しするノベルティグッズとして採用・購入することで、障がい者の社会参加と自立支援に取り組んでいます。

※SELP（セルプ）製品とは、障がい者が社会福祉施設において、リハビリや職業訓練、社会参加の実現を目的に働き、つくる製品のことです。「SELP」は英語のSelf-Help（自助自立）からつくられた造語です。また、Support（支援）、Employment（就労）、Living（生活）、Participation （社会参加）の頭文字からなる単語ともされています。



2011年度の取り組み：NPOとの協働で、累計18万個以上を採用

2011年度は、東日本大震災で被災した障がい者福祉施設で生産されているセルプ製品をラインナップに加え、2万8452個を採用しました。セルプ製品のこれまでの採用累計は18万個を超えています。

2007年度	31，312個
2008年度	39，738個
2009年度	32，290個
2010年度	29，414個
2011年度	28，452個



一番人気「エコバッグ」



東北地方の障がい者福祉施設で生産されている「バスボム」



木造住宅「シャーウッド」の端材を活用した「鍋しき」と「ストラップ」

社外からの評価

2007年	NPO法人パートナーシップ・サポートセンターと日本財団共催の「第5回パートナーシップ大賞」において「パートナーシップ

障害者週間行事への参画

障害者基本法では毎年12月3日から9日までの1週間を「障害者週間」と定めています。これは障がいや障がいのある方々に対する理解と関心を深めるとともに、障がいのある方の社会参加意欲を高めることを目的としたものです。大阪での障害者週間行事は2011年度で7回目となります。障がい者・市民・経済団体・民間企業・NPOが一体となって開催することで、徐々に定着してきました。積水ハウスグループは、この障害者週間行事の実行委員会事務局を務めています。

2011年度の取り組み:「障害者と社会をつなぐシンポジウム」では、「被災地から、そして関西から。地域、施設、企業の取り組み～私たちにできること」と題したパネルディスカッションを開催

障害者週間行事の一つとしてシンポジウムを開催しています。このシンポジウムは、障がい者の自立と就労、社会参加を目指すことを軸に、行政・NPO・市民が互いに理念を尊重しながら、協働関係について考える場です。

2011年度は、基調講演「被災地の障害者の現状と就労支援」を厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐 関口彰氏にご講演いただきました。その後、「被災地から、そして関西から。地域、施設、企業の取り組み～私たちにできること」としてパネルディスカッションを開催。パネリストの方々にそれぞれの立場から現状と今後の課題などをお話いただき、会場全体でディスカッションを行いました。



シンポジウムには120人の方がご来場

■基調講演「被災地の障害者の現状と就労支援」を

関口 彰氏（厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐）

■パネルディスカッション

＜パネリスト＞
小野寺 美厚氏（NPO法人ネットワークオレンジ 代表理事）
白砂 祐幸氏（株式会社アイエスエフネットハーモニー 常務取締役）
吉川 公二氏（株式会社フェリシモ 広報リーダー）
関原 深氏（株式会社インサイト 代表取締役）

＜コーディネーター＞
早瀬 昇氏（社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事）

多彩な関連行事を開催

このほかに、関連行事として「みんなでつくる共生社会パネル展」をはじめ、障がい者による芸術作品展「かんでんコラボ・アート21」、障がい者の手づくり作品を販売するバザーなどを開催しています。さらに、CSRに積極的に取り組む関西の企業・NPOを中心に、その一環である障がい者の自立と社会参加を支援するための活動を紹介する「障がい者の社会参加を支援する企業展示会」も開催しており、当社も出展しています。

■みんなでつくる共生社会パネル展

関口 彰氏（厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐）

■障害者の社会参加を支援する企業展示会

（企業22社、NPO4団体、合計26の企業・団体が出展） 会期中の来場者：1万9428名

■「かんでんコラボ・アート21」公開展示会

■ふれあいトゥギャザー ～障がい者による手づくり作品展示・販売会～

■とっておきのさをり展

NPO・NGOとの協働

当社は、事業活動はもとより社会貢献活動においても、さまざまなNPO、NGOと協働した取り組みを展開しています。今後も、環境保全やコミュニティづくり、障がい者自立支援などのテーマにNPO、NGOと協働で取り組むとともに、従業員参加型の寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」を通じて、多くの団体の活動を支援していきます。

環境保全の推進で

「5本の樹」計画の推進にあたっては、NPO「シェアリングアース協会」（東京都東村山市）の藤本和典代表（ナチュラリスト、自然解説者）に監修・アドバイザーとして協力いただいています。造園・植栽に関する社内資格「グリーンエキスパート」を対象とした研修では講師を務めていただき、庭木と生物の関係を図鑑にした「庭木セレクトブック」の発行においても編集協力など、大きなサポートをいただいています。

さらに、社内研修ビデオの監修には 環境NGO「環境市民」（京都府京都市）から、「木材調達ガイドライン」策定・運用にあたっては国際環境NGO「 FoE Japan」（東京都豊島区）からアドバイスをいただくなど、環境保全活動の推進において、さまざまな形でNPO・NGOと協働して取り組んでいます。

関連項目

「5本の樹」計画(P.226)
木材調達ガイドライン(P.220)

「キッズでざいん」の推進で

子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」「子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン」「子どもたちを産み育てやすい」という3つの理念を制定し、それに基づく調査研究事業や顕彰事業などを展開しているNPO法人キッズデザイン協議会の運営に協力しています。発足当初から、NPO法人キッズデザイン協議会会長には、当社会長兼CEOの和田勇が就任しています。

関連項目

キッズデザイン協議会への協力(P.472)

社会貢献プログラムの推進で

当社が従業員と共同して取り組む寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」において、「積水ハウスこども基金」と「積水ハウス環境基金」の2つの基金を運営し、サステナブル社会の構築に寄与する社会的活動を担うNPO・NGOなどの活動を支援しています。支援先団体の選考にあたっては「社会福祉法人大阪ボランティア協会」(大阪府大阪市)にアドバイザーとして協力いただいています。

関連項目

「積水ハウスマッチングプログラム」(P.476)

社会起業家育成で

地域と連携を深めること、社会的課題をビジネスで解決していくこと、コミュニティビジネスを応援・育成していくことは、当社にとって関心の高い課題です。NPO「edge(エッジ)」(京都府京都市)が実施するビジネスプランコンペに特別協賛し、“社会起業家”を目指す若者の育成を支援しています。

関連項目

社会起業家を目指す若者の支援—「edge」への協賛(P.473)

障がい者自立支援の取り組みで

障がい者の自立支援にあたっては、NPO「トゥギャザー」(奈良県奈良市)と協働して、取り組みを進めています。NPOのコーディネートにより、障がい者施設のネットワークが企業のニーズに応えています。障がい者がつくったSELP製品の協働企画、障がい者支援イベントなどを実施する中で、従業員の意識向上にも大きな役割を果たしています。

関連項目

障がい者の自立支援(P.466)

キッズデザイン協議会

2006年5月、次世代を担う子どもたちの健やかな成長・発展につながる社会環境の創出を目的として「キッズデザイン協議会」が発足しました。2007年4月には、業界の垣根を超えて、さまざまな企業・団体・自治体関係諸機関が集い、特定非営利活動法人（内閣府認定NPO）として設立されました。当社は、発足当初から、協力、支援を行うとともに、会長には当社会長兼CEOの和田勇が就任しています。2010年9月現在の会員数は92団体に達しています。

2011年度の取り組み：「調査研究事業」「顕彰事業」「広報事業」に幅広く協力

2011年度は、「キッズデザイン賞」受賞作品を展示する「キッズデザイン展」開催や、「こどもOS　※研究会」リーダー企業として冊子「こどもOSランゲージ」の発刊、報告会開催などにも協力しました。また、顕彰事業「キッズデザイン賞」にも第1回から継続して参加し、これまでに多数の「キッズデザイン」製品・サービスを開発しています。2011年度は子どもの安全や成長に配慮した積水ハウスの取り組みのうち7項目が「キッズデザイン賞」を受賞しました。

さらに、子どもの安全・安心のための「キッズデザインガイドライン」策定に向け設置された「ガイドライン部会」にも積極的に参画しています。

※「こどもOS」とは、子ども目線や子どもゴコロでものごとを見聞きし、感じることによってデザインの創造性を引き出す行為のこと。子どもが本来持っている能力（豊かな感受性や想像力、直感力など）ととらえ、コンピュータの基本 ソフトウェア（OS）になぞらえて命名。

関連項目

NPO法人キッズデザイン協議会 ホームページ　キッズでざいん(P.326)

社会起業家をめざす若者の支援―「edge」への協賛

NPO・NGOや地域と連携を深めること、社会的課題をビジネスで解決していくこと、コミュニティビジネスを応援・育成していくこと。これらはCSRを推進するにあたって重要なテーマであり、当社にとっても関心の高い課題です。

当社は、2008年度から、NPO「edge（エッジ）」（代表理事：ダイバーシティ研究所 田村太郎氏）が実施するビジネスプランコンペに特別協賛という形で参加。応募されたプランの選考・評価などを担っています。

社会的課題の解決に次世代の社会起業家を目指す若者の育成を支援

「edge」は2004年に発足。社会が抱えるさまざまな課題を、ビジネスの手法を使って解決する“社会起業家”を支援するNPOです。2011年度で8回目を迎えるビジネスプランコンペは、若者たちが社会課題の解決を目指して立案した事業プランを、先輩の社会起業家がメンター（助言者）となってサポートし、選考・評価を繰り返すもの。実際に起業できるプランに磨き上げていくブラッシュアップ型のコンペで、これまでに多くの社会起業のチャレンジを応援しており、edge発の多数の社会起業家が誕生しています。

関連項目

edgeホームページ

西山夘三記念すまい・まちづくり文庫～住文化の継承と発展への協力

当社は、建築学者で京都大学名誉教授でもあった 西山夘三氏が、生涯にわたって収集・創作した研究資料 約10万点を保管するNPO「西山夘三記念 すまい・まちづくり文庫」（京都府木津川市、以下「西山文庫」）に、 総合住宅研究所の一画を提供し、活動を支援しています。2011年度は毎年開催している「すまい・まちづくりフォーラム関西21」の開催に協力したほか、西山夘三氏生誕100周年記念事業として開催された「昭和のすまい展」「記念シンポジウム」にも協力しました。

住まいや生活、まちづくりに関する研究を支援

わが国の大学では、優秀な研究者による研究資料（図書、図録、図面、写真、メモ等）は、当該研究者が研究室を引退すると、大学図書館や学部学科はおろか、当該研究室でさえ、それらを継承し、活用するという仕組みが十分とはいえず、そのため、その時代でしか入手することができない一級資料や原資料などは、世代交代によって大量に失われているのが現実です。とりわけ住まいや生活に関する資料は、それらが建築系学問としては未整備であった時代、そしてわが国が戦後の混乱の中、一から再生していった時代にあって、西山氏は自らの足で全国津々浦々、あらゆる階層の人々の暮らしを取材し、膨大なスケッチや写真に残してこられました。こうした社会的に貴重な文化的財産である西山氏による研究・創作資料約10万点を後世に残し、その精神を受け継ぎ次代の研究者に提供し、育てるということが「西山文庫」の使命であり、当社もそこに共感して物心両面での支援を当初から行っています。



当社総合住宅研究所内に設置
「西山夘三記念 すまい・まちづくり文庫」

市民参加型フォーラム「すまい・まちづくりフォーラム関西21」開催に協力

2002年から開催している一般公開の「すまい・まちづくりフォーラム関西21」への協賛もその一つで、2011年度までに28回、本社のある梅田スカイビルや積水ハウス総合住宅研究所などで開催しています。「すまい・まちづくりフォーラム関西21」の開催趣旨は住環境にかかわる今日的な話題や歴史的・文化的意味などについて検証して、21世紀の住まい・まちへ持続的発展につながる多彩な情報を発信して住文化の発展に貢献することです。そしてフォーラムを通して専門化した各セクター間の調和を目指すとともに、市民と専門家、ジュニア世代とシニア世代、公共と民間、メーカーとユーザー、都市とコミュニティといった新たな住まい・まちづくりの関係性を構築したいと願っています。

安全・安心なまちづくり、まちの再生、持続可能なまちづくりの実現をテーマに、市民参加型のフォーラムは、毎回その道のトップランナー諸氏による講演ということもあって、講演後の意見交流では講師と参加者の間で活発な討論となり、住まい・まちづくり文化の向上に一石を投じてきました。



2011年春のフォーラム 会場風景

「すまい・まちづくりフォーラム関西21」開催テーマ

年度	期	テーマ	講師
2008年	秋	いまジェーン・ジェイコブスを語る ～サスティナブルなまちづくりの未来～	講師：窪田亜矢（東京大学工学部准教授）
	春	建築行為の可能性 ～建築家が語る、街、人、建築～ （納得工房すまい塾公開講座共同企画）	講師：遠藤秀平（建築家、神戸大学大学院教授）
2009年	秋	京都市の新景観行政 ～現場からのレポート～	講師：寺田敏紀（京都市景観創生監） コーディネーター：中林浩（神戸松蔭女子学院大学教授）
	春	まちづくりと地域づくりの新潮流 ～環境共生とコミュニティ形成の視点から～	講師：松永安光（近代建築研究所代表取締役）
2010年	秋	芦屋市の景観行政	講師：山中健（芦屋市長） コメンテーター：安本典夫 コーディネーター：武山清明
	春	歴史とエコロジーからのまちづくり ～日伊の比較から～	講師：陣内秀信（法政大学教授）
		大阪のまちづくり ～歴史を読み解き、歴史を活かす～	講師：谷直樹（大阪市立大学教授）
2011年	春	アジアの都市とアジアンアーバニズム	講師：出口 敦氏（東京大学大学院新領域創成科学研究科教授）

西山夘三氏生誕100周年記念事業開催に協力

2011年9月には、当社本社のある梅田スカイビルで、西山夘三氏生誕100周年記念事業「記念シンポジウム」「昭和の住まい展」の開催に協力しました。

記念シンポジウムは、「住まい・まちづくりの展望ー西山夘三の視点」をテーマに、藤本昌也氏（建築家・現代計画研究所所長、日本建築士会連合会会長）、小林秀樹氏（千葉大学教授・住宅建築学）、中川理氏（京都工芸繊維大学教授・近代建築史）の3人の講師により開催されました。

「昭和の住まい展」は、100枚を超すパネルや設計図面、著作などを展示し、多くの方にご覧いただくことができました。



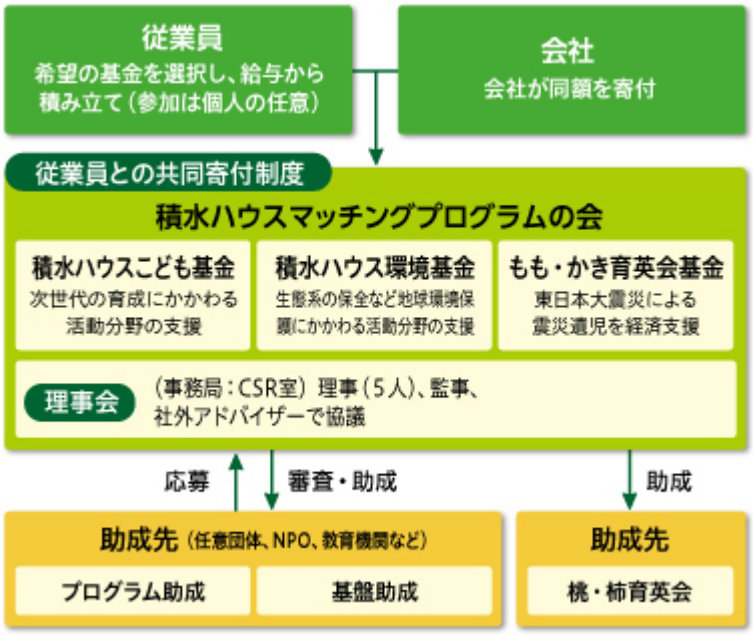
「昭和の住まい展」多くの方にご覧いただくことができました。

従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」

当社は、従業員と当社との共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」（会員数約2200人）を2006年度から開始し、サステナブル社会の構築に寄与する社会的活動を担うNPOなどの団体を支援しています。このプログラムは、従業員が給与から、希望する金額（1口100円）を積み立て、それに当社が同額の助成金を加えて寄付する仕組みです。「積水ハウスこども基金」と「積水ハウス環境基金」の2つの基金があり、会員代表で構成する理事会で支援先を決定しています。

2011年度は、こども基金15団体（プログラム助成7団体・基盤助成8団体）に863万円、環境基金14団体（プログラム助成8団体・基盤助成6団体）に703万円、合計29団体1566万円の助成を実施しました。また、東日本大震災による震災遺児を経済的に支援する「桃・柿育英会」（実行委員長：建築家 安藤忠雄氏）の趣旨に賛同し、3つ目の基金として「もも・かき育英会基金」を設置し、1回目として750万円を寄付しました。「もも・かき育英会基金」は、震災遺児を10年間にわたり1億円の経済支援を予定しています。

「積水ハウスマッチングプログラム」の仕組み



団体に対する基礎的支援「基盤助成」も実施

助成には、申請があった個々のプログラムに対して助成する「プログラム助成」と、団体のインフラ整備、活動の質の向上、会員拡大などの取り組みに助成する「基盤助成」の2種類を実施いたします。「基盤助成」は、資金使途に制約が少なく、団体の基盤強化に幅広く活用できることから、これまでに基盤助成を実施した団体からも好評です。

2011年度 助成団体

プログラム助成（こども基金）・・・団体からの申請プログラムに助成

団体名・プログラム名	助成金額
NPO法人 ADRA Japan ネパール口唇口蓋裂医療チーム派遣事業（CLPP）	140万円
NPO法人 アレルギー支援ネットワーク 東海・東南海・南海地震に備える「アレルギー児の命と絆をむすぶ」事業	140万円
NPO法人 国境なき医師団日本 栄養失調児治療プログラム／はしか予防接種	100万円
NPO法人 チャイルド・ケモ・ハウス 「小児がんの子どもと家族を笑顔にするための活動の研究と実施」	100万円
NPO法人 難民を助ける会 ミャンマー（ビルマ）の貧困層の子どもたちと障がい児の通学支援	100万円
NPO法人 日本グッド・トイ委員会 家具、食器、玩具などの子ども関連の木製品で、赤ちゃんから始める生涯木育の推進「森のめぐみの子ども博」の開催	100万円
にほんごサポートひまわり会 外国にルーツを持つ子どもを地域で支える「宿題教室」	28万円

NPO法人 アレルギー支援ネットワーク 理事 栗木成治氏



東海、東南海、南海地震（三連動地震）に備える「アレルギー児の命と絆を結ぶ事業」として、三連動地震に備える「アレルギーサミット」開催と、災害時、アレルギー児とわかる「アレルギーっ子リング」の製作、普及に取り組みました。

初めて開催した「アレルギーサミット」により、四国から関東地域など災害に備える活動が各地で始まり、互いに助け合う機運が強まっています。そして、新たに製作した「アレルギーっ子リング」は、災害発生時、アレルギー児にとって支えの「絆」になります。「アレルギーっ子リング」が医師との連携の下、普及が進み、千人を超える大きな「絆」の輪へと広がっています。

プログラム助成（環境基金）・・・団体からの申請プログラムに助成

団体名・プログラム名（プログラム概要）	助成金額
大阪府立園芸高等学校 蝶の飛ぶ街づくりを推進する活動	306，390円
かしま環境ネットワーク かしまみつばちプロジェクト	20万円
NPO法人 グラウンドワーク三島 ふるさとの川と森を守れ！ 松毛川生きた森の情報館	100万円
NPO法人 珊瑚舎スコーレ 子どもがんまりーむかしうちなーの知恵体験プロジェクト	30万円
NPO法人 自然環境復元協会 「一坪田んぼ」による校庭緑化の多面的活用	42万円
NPO法人 白神山地を守る会 国際森林年を盛り上げる低炭素社会実現の為の事業	60万円
NPO法人 生態工房 ニホンイシガメが棲む水辺環境の整備と回復	100万円
NPO法人 日本国際ボランティアセンター 「生態系に配慮した農業による生計改善」プログラム	200万円

NPO法人 白神山地を守る会 代表 永井雄人氏



国連が定めた「国際森林年」の2011年、2回目となる「いだわしいシンポジウム」を開催し、「（財）地球環境産業技術研究機構副理事長の茅 陽一氏をお招きし「低炭素社会への道」と題して講演していただきました。シンポジウム参加者は、地球環境問題解決には、世界の人間の価値観の転換と、具体的なアクションが必要だということが伝わったと思います。また、夏に実施した白神山地の奥山での植樹祭には400名の方々にご参加いただきました。

「いだわしいシンポジウム」「植樹祭」をはじめとする取り組みを通じて、白神山地から、持続可能な社会づくりに、一人でも多くの人が参画できるよう、意識啓発、きっかけづくりに取り組んでいきたいと考えます。

基盤助成・・・団体のインフラ整備、活動の質の向上、会員の拡大など今後の発展に期待して助成（原則20万円を助成）

こども基金	環境基金
NPO法人 こどもと文化協議会・プラッツ	NPO法人 棚田LOVER‘s
NPO法人 子ども広場あそべこどもたち	筑後川まるごと博物館運営委員会
NPO法人 女性エンパワーメントセンター福岡	西淀自然文化協会
NPO法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西	一般社団法人 日本気象予報士会関西支部
NPO法人 スーダン障害者教育支援の会	東山動物園くらぶ
NPO法人 日本ホスピタル・クラウン協会	NPO法人 フォレストぐんま21
NPO法人 MAMIE	
NPO法人 Mikoねっと	

これまでの助成実績（プログラム助成・基盤助成の合計金額）

	こども		環境		合計	
	金額	団体数	金額	団体数	金額	団体数
2007年度	262万円	4	235万円	4	497万円	8
2008年度	543万円	7	339万円	5	882万円	12
2009年度	872万円	7	760万円	8	1,632万円	15
2010年度	875万円	14	908万円	16	1,873万円	30
2011年度	863万円	15	703万円	14	1566万円	29

社外からの評価

2010年	第4回キッズデザイン賞（ソーシャルキッズサポート部門）受賞 （主催：NPO法人キッズデザイン協議会）

公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」

1996年、六甲アイランド（神戸市東灘区）と深いかかわりのある当社とP＆G社が共同で、神戸市における国際的・文化的なコミュニティづくりに資する事業や活動を助成する基金を設立、NPOなど多くの団体の活動を支援しています。

2011年度は44件の活動に合計2200万円を助成し、これまでの助成金額累計は3億4768万円となりました。また、これまでの活動が評価され、2011年12月、P＆G社と共に神戸市から表彰されました。

基金の仕組み



2011年度助成事業

＜国際コミュニティづくり事業＞
在日外国人や新たに来日した外国人に対する日常生活ガイダンス活動、地域住民との交流活動、情報交換活動等。

団体名	事業内容
東灘アートマンス実行委員会	東灘アートマンス
神戸市立六甲アイランド高等学校	国際性と地域性を育む教育活動の実践
RICふれあい会館	「外国人による講演会2011」&「住民トーク」
RICコミュニティライブラリー	RICコミュニティライブラリー（地域図書館）の運営・管理
こうべ海の盆踊り実行委員会	こうべ海の盆踊り2011「盆踊りコンテスト」・「国際交流ブース」・「盆踊り練習会」
神戸ビエンナーレ組織委員会	高架下アートプロジェクト
東灘市民防水大会実行委員会	東灘市民放水大会
神戸市立小磯記念美術館	RICアートカプセル2011
テルネット・フォーラム2011実行委員会	テルネット・フォーラム2011

六甲アイランドCITY自治会	第24回RICサマーイブニングカーニバル
NPO法人神戸定住外国人支援センター	中国残留邦人帰国高齢者等のコミュニティ支援事業
被災地学生交流事業会	被災地学生交流事業 in KOBE
六甲アイランドを美しい街にする会	六甲アイランドチューリップ祭と関連事業
西区婦人連合会	国際交流の夕べ なでしこの盆
あじさいコンサート実行委員会	心の復興 あじさいコンサート～未来へ～
復興支援コンサート実行委員会	メモリアルコンサート“竹下景子 詩の朗読と音楽の夕べ”ほか
Community House Information Center（CHIC）	コミュニティ ハウス アンド インフォメーションセンター
NPO法人多言語センターFACIL	医療通訳モデル事業を通じた多文化共生コミュニティ創生プロジェクト
神戸東おやこ劇場	のびのびわくわく・楽しいことしよう会～神戸東おやこまつりの開催・地域講演・講習会
アジア女性自立プロジェクト	在日外国人女性への生活情報発信と相談・フィリピンコミュニティ調査
W・Sひょうご	外国人DV被害者への情報提供・支援活動
ひょうごラテンコミュニティ	南米系住民の自助組織の経済的自立に向けた基盤作りと記念セミナー事業
NGO神戸外国人救援ネット	外国人のための総合相談事業および問題解決のための援助とフォローアップ活動
NPO関西ブラジル人コミュニティCBK	ラテンアメリカネットワーク作り
RIC音楽工房	第17回緑の風コンサート
NPO法人実用日本語教育推進協会	日本語を核とした新しい形の国際交流サロン事業
多文化と共生社会を育むワークショップ	みんなでつくる文化と共生社会（We Are the World partⅡ）
一般財団法人ダイバーシティ研究所	地域社会におけるダイバーシティ推進フォーラム in 神戸
スイング・ジャズ・クルーズ実行委員会	スイング・ジャズ・クルーズ in 神戸ハーバーランド
神戸市東灘防火安全協会	東灘救急フェア2011
NPO法人国際教育文化交流協会	世界の文化と民族音楽「We Are the World」
NPO法人Co. to. hana	シンサイミライノハナPROJECT2012
被災地市民交流会	被災地市民交流事業
NPO法人総合文化推進機構	KOBE ALOHA BREEZE
六甲アイランド地域振興会 ～手作りこいのぼりプロジェクト	六甲アイランドコイノボリ手染め大会

六甲アイランド地域振興会 ～ウェルカムフェスティバルプロジェクト	六甲アイランドウェルカムフェスティバル2011
六甲アイランド地域振興会 ～六甲アイランド能プロジェクト	六甲アイランド能2011～能・狂言の夕べ
六甲アイランド地域振興会 ～六甲アイランドハロウィンプロジェクト	六甲アイランドハロウィンフェスティバル＆収穫祭
六甲アイランド地域振興会 ～六甲アイランド光の街プロジェクト	六甲アイランド光の街プロジェクト

＜文化的な都市環境づくり事業＞

私有地（個人・法人所有を問わない）でありながら、公共の利用に提供しているスペース等の環境整備・充実のための事業（ベンチ、街灯、花壇の設置、植樹等）。

団体名	事業内容
団体名	事業内容
神戸国際大学	桜プロムナードづくり

＜広報・調査・研究活動＞

国際的な新しいコミュニティづくりや文化的な都市環境づくりに関する広報、講演、シンポジウム開催および調査、研究活動等。

団体名	事業内容
六甲アイランドまちづくり協議会	六甲アイランドの街路に愛称をつける
神戸山手大学 宇治川ホタル研究部	宇治川のゲンジボタル観察会および清掃活動など
ミックスルーツ関西	多文化社会対話促進プロジェクト VERSE

社外からの評価

2011年12月、基金設立以来の15年間で、地域団体、NPO、ボランティア団体が実施する413件の活動に助成を実施し、国際的・文化的なコミュニティづくりを支援してきた実績が評価され、神戸市より感謝状を授与されました。


感　謝

積水ハウス株式会社 様

貴社は「神戸まちづくり六甲アイランド基金」を通じて 国際的かつ文化的コミュニティづくりに資する地域活動を助成し 六甲アイランドのまちづくりに多大なる貢献をされました
ここに 深く感謝の意を表します

平成23年12月21日

神戸市長 矢田立郎

これまでの取り組み

2010年度助成団体

災害義援金

災害発生時には多くの人々の協力が必要です。当社は、国内外で災害が発生した際、コーポレート・コミュニケーション部CSR室が中心となり、当社グループに災害義援金への協力を呼びかけています。

2011年度は、東日本大震災義援金など8545万円を寄付

2011年度は、「ニュージーランド地震」「東日本大震災」「台風12号および15号」に関して募金を呼びかけ、当社グループの事業所、関係会社および協力工事店から総額8545万6322円が寄せられました。「東日本大震災」義援金は、従業員のみならずOB・OGサイト「Net－OB・OGクラブ」を通じて、OB・OGにも義援金を呼びかけました。これらの義援金は、「必要なときに、必要な支援を、必要な方々に、迅速に行うこと」を方針として、公的団体、活動団体に寄付を実施しています。

義援金名	金額（単位：円）
「ニュージーランド地震」義援金	1,981,666
「東日本大震災」義援金	82,989,208
「台風12号および15号」義援金	3,174,267
総額	88,145,141

これまでの取り組み

年度	義援金名	金額（単位：円）	総額
2006年度	「ジャワ島中部地震」被災者義援金	2,734,093	2,734,093
2007年度	「能登半島地震」被災者義援金	5,338,834	11,312,132
	「新潟県中越沖地震」被災者義援金	5,973,298	
2008年度	「ミャンマー・サイクロン」義援金	3,229,911	6,535,111
	「中国大地震」義援金	3,305,200	
2009年度	「サモア地震・津波災害」義援金	1,032,463	5,844,105
	「スマトラ島沖地震」義援金	1,064,498	
	「ハイチ地震」義援金	3,747,144	
2010年度	「チリ地震」義援金	2,065,041	5,516,199
	中国青海省地震」義援金	1,504,527	
	「宮崎県口蹄疫」被害者義援金	1,946,631	

チャリティフリーマーケットの実施

フリーマーケット、チャリティバザーの売上金を、社会的活動を担うNPOなどの団体に寄付しています

全国の事業所で、チャリティフリーマーケット、チャリティバザーなどを実施し、売上金を、社会的活動を担うNPOなどの活動団体に寄付しています。

本社では1994年から、(社福)ノーマライゼーション協会(大阪市東淀川区)を後援するノーマライゼーションクラブ主催のフリーマーケットに参加しています。当社従業員有志が、大阪を中心とした近隣事業所に呼びかけ、家庭で眠っている物を持ち寄って出店し、その売上金を(社福)ノーマライゼーション協会に寄付して高齢者・障がい者の自立支援に役立てていただいています。2011年度は18万2268円を同協会に寄付しました。

売上金の一部を寄付する自動販売機を設置する事業所も増えており、さまざまな形での寄付を通じて、社会的活動を担うNPOなどの団体を支援しています。



ノーマライゼーション協会主催のフリーマーケットは大盛況。多くの方に出展品をご購入いただきました。

こどもの日チャリティイベントへの協力

2004年から(財)日本ユニセフ協会大阪支部と協働で、チャリティイベント「困難に直面している世界のこどもを救おう！」を開催しています。「海外旅行で余った紙幣やコイン、書き損じのハガキなど机やタンスで眠っているものを役立てられないか？」という発想から生まれた、毎年5月「こどもの日」に開催するチャリティ活動です。イベント事務局をグループ会社の積水ハウス梅田オペレーションが務めています。

2011年度は、32万円を寄付

全国のグループ会社の従業員から外国の紙幣・コイン、書き損じハガキや未使用切手を集め、2011年度は32万5825円を(財)日本ユニセフ協会に寄付し、東日本大震災被災地支援活動に活用していただきました。



集まった外国の通貨、未使用切手、ハガキなど(財)日本ユニセフ協会へ寄贈



東北の障がい者福祉施設の製品を販売するブースが出店



イベント当日、会場でも義援金を募集

各地へ広がる収集ボランティア

ペットボトルキャップやプルタブ・アルミ缶などを収集し、ワクチンや車いすに

「誰もができる社会貢献」を合言葉に、ペットボトルキャップやプルタブ・アルミ缶、使用済み切手などを収集して各種団体に寄贈するボランティア活動が全国に広がっています。

ペットボトルキャップは、主にNPO法人 エコキャップ推進協会（神奈川県横浜市）に寄贈。同協会が再資源化によって得た売却益をNPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会（JCV）（東京都千代田区）に寄付し、発展途上国の子どもたちにワクチンを贈るために使われています。

使用済み切手やプリペイドカードは、NPO法人シャプラニールに寄贈し、南アジアでの支援活動に生かして頂いています。

現在では、全国各地の事業所や社外にも協力の輪が広がり、収集量が増加しています。今後も力を合わせて取り組みを継続し、社会貢献に努めていきます。

地域イベントの支援

当社は地域の一員として、地域イベントの開催および参加・協力をしています。

山梨支店では、青少年の健全育成を目的とした少年柔道大会を開催、堺支店ではグラウンドゴルフ協会とともにグラウンドゴルフ大会を開催、大分支店では大分県手をつなぐ育成会が実施するフライングディスク大会に協力するなど、地域のスポーツ振興に協力しました。また、本社のある梅田スカイビルで毎年開催している「盆踊り大会」でも、地元自治会、周辺地域の方々との友好を深めるとともに、会場提供だけでなく、企画、設営、運営に協力するなど、2010年度も全国の事業所で多くの従業員が地域のイベントに参加・支援しました。

今後も当社は、スポーツ振興や催事の支援を通じて地域とのつながりを大切にしていきます。

多彩な国際交流イベントの開催

グループ会社の積水ハウス梅田オペレーション(株)は、各国の領事館と協働し、外国文化を紹介するさまざまなイベントを大阪市の梅田スカイビルで開催し、「ふれあい」と「共生」をテーマに国際交流を図っています。

日本最大級のメキシコの祭り「フィエスタ・メヒカナ(メキシコ祭)」

メキシコ大使館との共催による「フィエスタ・メヒカナ(メキシコ祭)」は、西日本各地からラテンファンが訪れる日本最大級のメキシコの祭りとして、国際集客都市大阪での代表的なイベントです。15回目となる2011年度は9月17日～19日に開催されました。会場では、自国の言葉で話す人々の交流が盛んで、国際交流の手助けができることに、参加した従業員は喜びを感じています。なお、積水ハウス梅田オペレーション(株)は、当社会長兼CEOである和田勇が名誉領事を務める在大阪メキシコ合衆国名誉領事館の業務窓口として、国際交流と相互理解の架け橋として協力しています。



「フィエスタ・メヒカナ(メキシコ祭)」
2011年度で15回目の開催となりました

世界最大級のクリスマスツリーを展示「ドイツ・クリスマスマーケット」

世界でもクリスマスシーズンを最も大切に過ごす風習のあるドイツ。ドイツ連邦共和国総領事館と協働した「ドイツ・クリスマスマーケット2011」を11月18日～12月25日に開催しました。期間中会場はドイツのマーケットそのもので、特にライトアップされた夜になるとシンボルの世界最大級のクリスマスツリーを見ようという多くの人で賑わいます。木製の小屋「ヒュッテ」をはじめ、ドイツから資材を運んで本場さながらにつくり上げる会場では、プレゼントにもぴったりなドイツグルメや木工芸品などを販売。115年以上の歴史を誇るアンティークのメリーゴーランドやドイツのサンタクロース「ニコラウス」も人気を集め、大阪の冬の一大イベントとして定着しています。



「ドイツ・クリスマスマーケット2011」
世界最大級のクリスマスツリーをはじめ、多数のイルミネーションが素敵なクリスマスを演出します

文化財の保護

2011年9月、旧ホテルフジタ京都（京都市）の建て替え工事に伴い、壁画「都市流動」を、猪熊弦一郎現代美術館（香川県丸亀市）に寄贈しました。

壁画「都市流動」は、同ホテル開業以来、1階ロビーを飾っていましたが、1982年に実施された改修工事で壁画の前に壁が作られて以降、行方がわからなくなっていた作品です。解体工事前にその存在が判明したため、解体工事実施時に取り外し、同美術館に寄贈しました。



撮影：高橋章氏
壁画《都市流動》1969年
丸亀市猪熊弦一郎現代美術館「祝20祭」での展示風景

関連項目

猪熊弦一郎現代美術館ホームページ

社会貢献活動社長表彰

社会貢献意識の高い企業文化を醸成するために、2006年度より、従業員の社会貢献活動を社長表彰として顕彰し、社内に周知しています

2011年度は、2件に感謝状を授与

2011年度には5件の応募があり、本業である住まいづくりに関するノウハウをいかした環境教育活動、地域住民と従業員が連携したボランティア活動、創意と工夫のある地域に密着した地域イベント支援などが集まりました。社長表彰の該当事例はありませんでしたが、2件の活動に感謝状を贈りました。

これらの活動は社内誌や社内ホームページなどで従業員に広く紹介し、社会貢献意識の一層の高揚を図っています。



稲作「shm米son」活動
オーナー様、従業員が一緒に米づくり。収穫したお米は、埼玉県に避難してこられている東日本大震災被災者の方々にお届けしました。（埼玉西シャーメゾン支店）



「シフォンの丘 緑育のまち」まちづくり活動
まちづくりと共に設置された「緑育プラザ」を核に、さまざまなコミュニティイベントを支援（シフォンの丘プロジェクト）

これまでの取り組み（過去の社長表彰受賞活動）

年度（応募総数）	活動名	事業所名
2006年度 （応募総数：6件）	福知山支店エリアにおける、ボランティア活動・地域貢献活動	福知山支店
2007年度 （応募総数：12件）	地域清掃活動	静岡工場
2008年度 （応募総数：7件）	静岡「住まいの夢工場」 教育貢献活動	浜松支店、静岡工場
	「夢工場杯」小学生サッカー大会	関東工場
	納得工房における「すまい塾 こだわり講座」の運営	納得工房、技術研究所、大阪設計部
2009年度 （応募総数：8件）	和歌山県が推進する企業の森（積水ハウスの森）における森林保全活動	和歌山支店
	「Dr. フォレストからの手紙」	環境推進部、設計部、 グリーンテクノ積和関西他
	親子で楽しむ自然体験「田植え、稲刈り、『5本の樹』セミナー、隣人祭り」	長崎支店
2010年度 （応募総数：7件）	ジョイセフ「想い出のランドセル募金」	北関東営業本部（50周年推進委員会、次世代行動委員会）
	埼玉県と一体となった環境保全活動	埼玉営業本部（環境取組推進グループ「グリーン委員会」）
	巣箱作り教室	いわき支店 巣箱作りプロジェクト
	CSR活動を通じ、社内活性と人材育成	積和建設四国(株)

目標と実績

積水ハウスがCSR活動の具体的指標としている社会性目標と環境目標を一覧表にまとめました

社会性目標と実績

- CSR方針と体制
- お客様のために
- 従業員、取引先のために
- 株主、地域社会のために

環境目標と実績

- エコ・ファーストの約束1
  （家庭部門・事業活動のCO_2排出量削減）
- エコ・ファーストの約束2
  （生態系ネットワーク の復活）
- エコ・ファーストの約束3
  （資源循環の取り組み）
- その他

CSR方針と体制

CSR推進体制と浸透

2011年度目標

職制別、各階層別集合研修等を継続し、CSR意識の向上を図る。

評価

○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
e-ラーニングを活用し、従業員一人ひとりのCSR活動の実践につなげた。	CSRに関する方針・指針 CSR推進体制と組織マネジメント CSRマネジメントツール

2012年度目標

集合研修、e-ラーニングを継続し、CSR意識の向上を図る。

2011年度目標

事業所ごとの目標と実績を活用し、PDCAサイクルを加速。取り組みレベルをさらに向上させる。

評価

○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
CSRへの取り組みの各分野における目標と実績を検証し、改善活動を推進することにより事業所ごとのレベル差を改善できた。	CSRに関する方針・指針 CSR推進体制と組織マネジメント CSRマネジメントツール

2012年度目標

引き続き事業所ごとの取り組みレベルをさらに向上させる。

2011年度目標

評価

○

各支店のマネジメント状況を検証。各種ツールの運用で、従業員全員のコンプライアンス意識を一層向上させる。

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
全従業員から「企業倫理要項」等を遵守する旨の誓約書を取得。 「ガバナンス意識調査」を実施し、マネジメントスタイル気付きのツールとして実践的に活用。	コンプライアンスの考え方 CSRマネジメントツール コンプライアンス推進活動 内部通報システムと公益通報者の保護 個人情報保護の取り組み

2012年度目標

各種ツールの運用で、従業員全員のコンプライアンス意識を一層向上させる。

2011年度目標

評価

○

人権擁護について、引き続き事業所の責任者がリーダーとなり、働きやすい自由闊達な職場風土をはぐくむ取り組みに注力する。

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
事業所長が全従業員に対しヒューマンリレーション研修を実施。 セクハラ・パワハラ相談窓口について全事業所に担当者を配置しスキルアップを図った。	コンプライアンスの考え方 CSRマネジメントツール コンプライアンス推進活動 内部通報システムと公益通報者の保護 ヒューマンリレーション推進体制 ヒューマンリレーション研修 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント相談窓口

2012年度目標

引き続き、事業所責任者の率先垂範による自由闊達な職場風土づくりに注力

2011年度目標

内部統制システムの運用徹底、リスクマネジメントの強化に引き続き取り組む。

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
新しい業務ルールを適正に運用。2011年度にコンプライアンス上の大きな問題は発生しなかった。	コーポレートガバナンス・内部統制システム コンプライアンスの考え方 CSRマネジメントツール コンプライアンス推進活動 内部通報システムと公益通報者の保護 個人情報保護の取り組み リスクマネジメント体制

2012年度目標

「内部統制システム」の運用徹底、リスクマネジメントの強化に引き続き取り組む。

2011年度目標

サステナビリティレポートを活用した意見交換会などのステークホルダーとの対話機会を創出。

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
「ゼロエミッションセンター」「サステナブル デザイン ラボラトリー」「観環居」などでサステナブルな暮らしについて、多様なステークホルダーとさまざまなコミュニケーションを実施。	▶ 近未来型住宅「ゼロエミッションハウス」 ▶ 「サステナブル デザイン ラボラトリー」 ▶ 「観環居」生活者目線のスマートハウスの実現を目指して ▶ 地域・社会との対話 ▶ 「サステナビリティレポート」の発行 ▶ 環境イベントへの出展 ▶ サステナブルブックレットの発行

2012年度目標

見学会、フォーラム等の開催継続とサステナビリティレポートを活用したステークホルダーとの対話機会創出。

お客様のために

お客様満足の向上

2011年度目標

オーナー様とのコミュニケーションを強化、さらなるお客様満足向上を目指す。

評価

○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
「Netオーナーズクラブきずな」は月2回のコンテンツ更新で情報の鮮度を向上。 オーナー様向け情報誌の定期発行とアンケートの実施、分析、改善。	CS（お客様満足）に関する方針と体制 グループ全員で実践するCSアクション お客様アンケートの分析とフィードバック オーナー様とのコミュニケーションツール 賃貸住宅における入居者満足の向上

2012年度目標

オーナー様とのコミュニケーションを強化、さらなるお客様満足向上を目指す。

サステナブル社会の実現と住宅の長寿命化

2011年度目標

オーナー住宅買取再生事業「エバーループ」の理解・浸透を図り、資源の有効活用と住宅の長寿命化、既設住宅の取引市場の形成に貢献する。

評価：△

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
当社グループの連携を高め、買取り実績は累計171件。	「エバーループ」～オーナー住宅買取再生事業 リサイクル材の開発

2012年度目標

「エバーループ」の理解・浸透を図り、既設住宅の取引市場の形成に貢献。

2011年度目標

環境に配慮した創エネ・省エネリフォームを積極的に推進。当社物件、一般物件とも一層の事業拡大を図る。

評価：○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
リフォーム実績が増加。当社物件、在来木造等の一般物件リフォーム等も含めると売上合計で1021億円の実績。（前期比11.7%増）	創エネ・省エネリフォーム 循環型社会の形成につながるリフォーム事業

2012年度目標

太陽光発電リフォームに特に注力し、低炭素社会の実現に寄与。

安全・安心・快適な住まいづくり

2011年度目標

「いつもいまが快適」をテーマに、あらゆる世代を通じて、誰もが使いやすく心地よい「スマートUD」の住まいづくりを推進。

評価

○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
「第5回キッズデザイン賞」で7項目を受賞し、多彩な取り組みが評価された。「高遮音床システム〈L-55〉〈SHAIDO55(シャイド55)〉」が優秀賞、「積水ハウスのLEDくらし」が審査委員長特別賞を受賞。	積水ハウスの住まいづくり 「グリーンファーストLED－かながわ」の展開 安全・安心・健康・快適

2012年度目標

誰もが使いやすく心地よい「スマートUD」の住まいづくりを推進。

2011年度目標

「納得工房」「住まいの夢工場」などの体験型学習施設を有効活用し、安全・安心・快適な住まいづくりをサポートする。

評価

○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
来場者数「納得工房」3万4291人、「住まいの夢工場」7万7826人、「住まいの家学館」7万8107人。	積水ハウスの住まいづくり R&Dの拠点「総合住宅研究所」 体験型学習施設を通じた「コンサルティング・ハウジング」 体験教育機会を提供「住まいの夢工場」

2012年度目標

体験型学習施設を有効活用し、安全・安心・快適な住まいづくりをサポート。

2011年度目標

環境配慮型賃貸住宅「シャーメゾン グリーンファースト」の拡販に注力し、年間1200棟の受注、全体の25%を目指す。

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
環境配慮型賃貸住宅「シャーメゾン グリーンファースト」の受注実績は業界最多の1239棟。 一括借上・管理室数48万9967室、入居率95.6% 入居者向け総合サービス「MASTクラブ」会員は約46万6000人。	「グリーンファースト」とは 賃貸住宅における「グリーンファースト」の進捗 オーナー・入居者双方にメリットのある賃貸住宅の提案 賃貸住宅における入居者満足の向上

2012年度目標

「シャーメゾン グリーンファースト」の拡販に注力し、全体の30%を目指す。(環境目標に移行)

コミュニティの形成と地域文化の継承

2011年度目標

「まちなみ参観日」「隣人祭り」の開催地を増やし、地域住民によるコミュニティづくり、地域文化継承をサポート。

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
年2回開催の「まちなみ参観日」で戸建住宅123会場631棟、マンション9会場139戸を供給。 「隣人祭り」を83回開催。	「ひとえん」づくりによるコミュニティの醸成 安全・安心・快適なまちなみ・コミュニティを体感できる「まちなみ参観日」 「経年美化」のまちづくり

2012年度目標

「まちなみ参観日」「隣人祭り」の開催地を増やし、コミュニティづくり、地域文化継承をサポート。

従業員、取引先のために

従業員とともに

2011年度目標

「人材サステナビリティ」宣言に基づき、より一層「従業員が幸せを感じ、いきいきと仕事ができる企業集団」となるよう職務面談、評価制度の改訂等の施策を実行。

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
従業員のやりがい、納得度を高めるべく、評価制度を一部改訂。 企業理念に基づく活力あふれる組織風土がさらに強化されつつある。	人事基本方針 社内公募制度 育児や介護休業に向けた各種制度 休職従業員へ向けた各種支援制度 自己啓発の支援

2012年度目標

より一層「従業員が幸せを感じ、いきいきと仕事ができる企業集団」となるよう多面的に取り組む。

2011年度目標

女性が成果を出しながら、いきいきと働き続けることができる環境の整備と意識改革による女性活躍のさらなる推進。

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
女性営業職で優秀な業績を挙げながら、結婚、出産、育児を経験した従業員が徐々に増加。 女性管理職も増加し、グループで34人となった。	▶ 女性の管理職への登用 ▶ 女性営業職の積極採用、支援 ▶ 展示場接客担当者の育成 ▶ 「リフォームアドバイザー」の積極採用 ▶ 育児や介護休業に向けた各種制度

2012年度目標

女性が成果を出しながら、いきいきと働き続けることができる環境の整備と意識改革推進。

2011年度目標

社内諸制度の利用を促進し、多様な人材の活用を進める。障がい者雇用は喫緊の課題として取り組む。

評価
△

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
職群転換制度により8人が職群転換。退職者復職登録制度については、7人が復職。 障がい者雇用率は1.75%となった。	▶ 社内公募制度 ▶ 育児や介護休業に向けた各種制度 ▶ 休職従業員へ向けた各種支援制度 ▶ 障がい者雇用の推進

2012年度目標

社内諸制度の利用促進と、多様な人材活用を進め、障がい者の採用は喫緊の課題として取り組む。

2011年度目標

労務管理コンプライアンスを徹底し、多様な働き方とワーク・ライフ・バランスを支援する。

評価
△

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
女性育児休業取得者は87人から121人に、短時間勤務制度の利用者は164人から173人へ増加。 また研修により、働き方の変革や業務改善による生産性の向上を促進。	社内公募制度 育児や介護休業に向けた各種制度 休職従業員へ向けた各種支援制度

2012年度目標

労務管理コンプライアンスを徹底し、多様な働き方とワーク・ライフ・バランスを支援する。

2011年度目標

各事業所の安全衛生委員会の積極活用等により労働安全衛生を一層推進する。

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
業務災害30件（前年度比12件減）、通勤災害18件（6件増）。 メンタルヘルスを重要テーマとしたヒューマンリレーション研修を実施。	育児や介護休業に向けた各種制度 休職従業員へ向けた各種支援制度 メンタルヘルスマネジメント 労働災害発生状況 労働安全衛生マネジメントシステム 施工現場での労働安全衛生活動 職場での労働環境の改善 安全衛生教育研修の実施 ヒューマンリレーション研修

2012年度目標

引き続き各事業所の安全衛生委員会の積極活用等により労働安全衛生を一層推進する。

協力工事店、取引先とともに

2011年度目標

取引先との健全な関係を継続するため、グループ会社を含めて、「企業倫理要項」等のルールを徹底する。

評価
△

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
全従業員対象に「下請法」に関する研修を実施。 サプライヤーとの双方向コミュニケーションを重視した改善活動を継続。	グループ会社と協力工事店による任意組織「積水ハウス会」 コンプライアンス推進活動 「企業倫理要項」の遵守 サプライチェーンマネジメント 購買方針 お取引先様との相互コミュニケーション

2012年度目標

取引先との健全な関係を継続するため、「企業倫理要項」等のルールを徹底。

株主、地域社会のために

株主とともに

2011年度目標

評価

○

中長期にわたる高い利益配分の実現と経営の健全性を維持するため、中期的な平均配当性向40%を確保。

2011年度は中間配当10円、期末配当10円の通期20円を予定。

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
通期の1株当たり配当金は20円となった。 株主優待制度として引き続き、株主優待ポイント制度および贈呈制度を実施。	株主とのコミュニケーション

2012年度目標

中期的な平均配当性向40%を確保。

2012年度は、中間配当12円、期末配当13円の通期25円を予定。

住文化向上・教育支援

2011年度目標

地域に開かれた企業として、自社の施設やノウハウを生かして、住文化の向上に注力する。

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
「すまい塾」472人受講。「Webすまい塾」申込381件、産学連携と大学間の交流を図る。 「住空間ecoデザインコンペティション」は全国50大学から187作品の応募。	▶ 住まいづくりの教室「すまい塾」の開催 ▶ 「生活リテラシーブック」の発刊 ▶ 「view point」の発行 ▶ 「住まいの図書館」の運営 ▶ 出版事業を展開「株式会社住まいの図書館」 ▶ 「住み継がれる家の価値」発行への協力 ▶ 「住空間ecoデザインコンペティション」開催 ▶ 新梅田シティ「新・里山」での教育貢献

2012年度目標

地域に開かれた企業として、引き続き自社の施設やノウハウを生かして、住文化の向上に注力。

2011年度目標

体験型学習施設などを利用した教育貢献活動をさらに充実させ、授業での講師派遣や職場体験の受け入れを拡大する。

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
学生の見学者数:「納得工房」「住まいの夢工場」「住まいの家学館」で計6475人。「新・里山」での小学生・幼稚園児の農作業体験を実施。「いえコロジー」セミナーなど3プログラムを継続実施。	総合住宅研究所の教育貢献活動 体験教育機会を提供「住まいの夢工場」 各地の教育貢献活動 インターンシップの実施 「住空間ecoデザインコンペティション」開催 環境教育プログラムの実施 新梅田シティ「新・里山」での教育貢献

2012年度目標

教育貢献活動をさらに充実させ、講師派遣や職場体験の受け入れを拡大。

地域社会への貢献

2011年度目標

社会貢献活動の情報発信、共有と内容のさらなる充実により全体的な取り組みレベルの底上げを図る。

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
従業員からの災害義援金など8545万円。SELP製品をノベルティとして2万8452個採用。 障害者週間行事を行政、経済団体、NPO、他企業と共催。	セルプ製品の販売協力 、ノベルティ採用 障害者週間行事への参画 月刊メールマガジン「CSRコラム」 災害義援金 社会貢献活動社長表彰

2012年度目標

情報発信共有と内容の充実により全体的な取り組みレベルの向上を図る。

2011年度目標

「積水ハウスマッチングプログラム」第6回は29団体へ1566万円を助成予定。

従業員の活動理解と参加を促進。

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連取り組み
東日本大震災遺児を経済支援する「もも・かき育英会基金」を新たに設置、1回目として750万円を寄付。 こども基金、環境基金の第6回は29団体へ1566万円助成。第7回は124プログラムが応募。	従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」

2012年度目標

第7回は、21団体に1660万円を助成。

従業員の活動理解と参加を促進。

エコ・ファーストの約束1（家庭部門・事業活動のCO2排出量削減）

居住時CO2削減

2011年度目標

太陽光発電システム搭載・戸建住宅 1万2000棟契約

評価

△

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
太陽光発電システム搭載戸建住宅1万1222棟契約 災害時のエネルギー自給により、太陽光発電に対する需要は高まり、設置率は向上しました。建物の契約棟数自体が減少したにも関わらず、設置棟数自体は前年実績を上回りました。	太陽光発電の普及促進

2012年度目標

太陽光発電システム搭載。戸建住宅1万2000棟契約。

2011年度目標

燃料電池3500台契約目標

評価

○

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
燃料電池搭載住宅5356棟契約 震災による電力不安を背景にガス併用住宅に対する需要が高まったこと、家庭用燃料電池の認知度が高まってきたことなどにより、前年実績を大きく上回る実績を達成しました。	燃料電池の普及促進

2012年度目標

燃料電池搭載住宅6000棟契約

2011年度目標

開口部の断熱リフォーム面積 10万4400㎡、高効率給湯器の設置棟数 4800棟、太陽光発電システム設置棟数 2900棟、省エネバスリフォーム 4850セット。
（積水ハウスリフォームの取り組み）

評価
△

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
開口部の断熱リフォーム面積 5万6668m^2 高効率給湯器の設置棟数4189棟 太陽光発電システム設置棟数2412棟 省エネバスリフォーム3226セット リフォームエコポイント制度期間中は、ポイントの対象となる開口部の断熱リフォーム工事を中心に取組みが進みました。制度終了（7月）後は、積水ハウスリフォーム（株）独自の「エコサポート」制度にてリフォーム取組みを支援しましたが、目標の達成には至りませんでした。このような中、高効率給湯器の設置棟数、太陽光発電システムの設置棟数は前年比でそれぞれ増加しました。	創エネ・省エネリフォーム

2012年度目標

開口部の断熱リフォーム面積 7万4400m^2、高効率給湯器の設置棟数 4,700棟、太陽光発電システム設置棟数 3,500棟、省エネバスリフォーム 3,500セット

2011年度目標

環境共生住宅建築戸数700戸

評価
×

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
環境共生住宅建築戸数421戸 年2回開催の分譲住宅フェア「まちなみ参観日」では全販売住戸を環境共生住宅とした他、フェア以外の一般の建売住宅についても積極的に環境共生住宅の販売を進めましたが、供給実績は421戸にとどまりました。	人と自然が共生する環境共生住宅

2012年度目標

新規建売分譲住宅における環境共生住宅認定割合100%

2011年度目標

省エネ生活普及教育活動を80回実施

評価
×

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
「いえコロジー」セミナーなど省エネ生活の普及を目的とした 出張授業、セミナー等を50回実施	環境教育プログラムの実施

2012年度目標

節電・省エネ生活普及教育活動を積極的に推進（社会性目標に移管）

事業活動、生産時のCO2削減

2011年度目標

生産及び輸送に関わる出荷㎡当たりのCO2排出量をそれぞれ2010年度比で3%削減

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
生産に関わるCO2 7.0%削減、輸送に関わるCO2 0.4%増加 ⇒生産・輸送合計4.0%削減 生産に関わるCO2排出量は、静岡工場にて燃料転換（灯油・LPGのLNGへの転換）を実施した他、各工場おいてインバータ化や高効率照明器具への変更等の省エネ策を進め、目標を達成しました。一方、輸送に関わるCO2排出量は、静岡工場での集中生産による他工場への転送輸送などが要因となり、増加しました。この結果、生産・輸送部門合計で4.0%の削減実績となりました。	生産時のエネルギー消費

2012年度目標

出荷m2当たりのCO2排出量を生産時は2011年度比6.2%削減、輸送時は2011年度比3.0%削減

2011年度目標

夏季ピーク電力15%カット

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
25.3%削減（7～9月：全社事務所） 生産部門については、輪番制の業務シフトの導入などの思い切った対応が奏功しました。従来、接客業務の関係で節電の難しかった事業所などにおいてもお客様の理解を頂いての節電の働きかけが可能となったほか、執務スペースでは空調や照明の削減に向けた社員の意識向上により予定を上回る成果が出せました。	「エコ・ファースト企業」としての自主宣言行動による節電取り組み

2012年度目標

省エネ法努力目標の達成

2011年度目標

業務用車両更新時に低燃費車にシフト

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
車両台数削減とともに達成 低燃費車への切り替えが予定通り進んだことに加え、社内のカーシェアリングにより業務用車両の共有推進などによる車両台数の削減を進め、業務用車両に基づく環境負荷の低減が進みました。	環境に配慮した車両の導入とエコドライブ・安全運転の推進

2012年度目標

低燃費車率94%、低排出ガス車率98%

エコ・ファーストの約束2（生態系ネットワークの復活）

材料調達時の生態系への配慮

2011年度目標

「木材調達ガイドライン」の改定

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
「木材調達ガイドライン」を改定 環境NGOとも連携して調達指針を改訂。社会性や温暖化対策の強化、データベースの更新などを行いました。新しい評価項目のサプライヤーへの周知や運用方法の改善、より一層の調達レベルの向上を目指して、取り組みを進めていきます。	木材調達ガイドラインとは 木材調達ガイドラインの運用と改定

2012年度目標

新ガイドラインの本格運用

2011年度目標

森林認証制度のCoC認証取得

評価
△

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
関係部署とともにCoC認証取得に対する検討を行いました 震災の影響もあり、今期中の認証取得はできませんでしたが、フェアウッド調達の必要性や今後の方向性を工場の木材担当者と共有し、工場内の製造ラインを視察して分別管理の方法を検討しました。 具体的な団地開発案件については、プロジェクト認証に向けた提案を行い、認証取得に向けてキックオフしました。	木材調達ガイドラインとは 木材調達ガイドラインの運用と改定

2012年度目標

森林認証取得について、継続検討。

住宅の植栽を通じた生態系保全

2011年度目標

年間植栽本数100万本

評価
△

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
96万本 植栽本数を向上させるためには、建物と外構の「同時契約」締結を重要な要因と分析し、全社レベルでそのデータ把握と進捗状況共有のシステムを整備して取組みを進めました。また、同時に、外構契約率アップの余地の高い事業所や営業本部に対しては、造園緑化の魅力をお客様に伝えるための個別の提案等を重ねました。こうした取り組みも奏功し、前年比5万本増加しましたが、目標には達しませんでした。	「5本の樹」計画とは

2012年度目標

年間植栽本数100万本

2011年度目標

生物多様性の大切さを伝える環境教育プログラム「Dr.フォレストからの手紙」を地域事業所との連携強化で継続実施。

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
8回、479名に実施 震災復興への対応により、「Dr.フォレスト」講師メンバーらも復興現場へに派遣されたり、震災の影響で依頼自体が減少したこともあり、当社側からの積極的な働きかけを抑制した結果、実施数は減少しました。状況を見ながら実施の是非や方針を検討していく予定です。	環境教育プログラムの実施

2012年度目標

（社会性目標に移管）

2011年度目標

「まちなみ参観日」販売物件で植栽を継続実施。

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
春・秋の年2回開催の「まちなみ参観日」にて販売する建売分譲建物の外構植栽に、当社の推進する「5本の樹」計画に基づく自生種・在来種樹木を採用する取り組みが定着し、2011年も「まちなみ参観日」販売物件すべてで、「5本の樹」計画樹種を採用しました。	人と自然が共生する環境共生住宅

2012年度目標

新規販売建売分譲住宅すべて「5本の樹」計画樹種を植栽。

教育活動

2011年度目標

網で区画を細分化し、鹿の食害を防ぐ「パッチ植栽」を継続実施。

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
パッチ植栽の実施 企業の森で植栽した苗木について鹿の食害などの被害を受けたために、一定の植栽面積を網で囲う「パッチ植栽」という手法を実施して食害の防止に取り組みました。進捗を見て、森林組合など関係者と検討しながら、今後の進め方を検討していきます。	「企業の森」制度への参加

2012年度目標

春にパッチ植栽実施をします。（社会性目標に移管）

エコ・ファーストの約束3（資源循環の取り組み）

生産・施工時の資源循環

2011年度目標

出荷面積当たりの工場生産時の2010年度比3.0%削減。

評価：×

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
2010年度比 3.1%増加 浅井工場での木製品の内製化を進めたことと、バイオマス発電装置の不調が重なり、木くずが大幅に増加しました。今後は、バイオマス発電の稼働時間延長を進め、廃棄物削減だけでなく、購入電力削減にも努めます。	工場ゼロエミッションの取り組み 木質バイオマス・ガス化発電システムの導入

2012年度目標

2011年度比 3.0%削減

2011年度目標

生産・施工廃棄物のマテリアルリサイクル率90%

評価：○

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
90.2% 廃石膏ボードのライン材化（プラタマパウダー）や廃瓦の利用（SHAIDD55の防振材や陶板外壁原料）等、自社リサイクルを進め、目標をクリアしました。今後は、リサイクル市場・技術・環境負荷のベストバランスを追及していきます。	リサイクル材の開発

2012年度目標

－

2011年度目標

電子マニフェストの運用を維持しつつ、今後も適正処理に努める。

評価
△

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
電子マニフェスト化率85% 2012年7月末の100%達成を目標として、個別操作研修などにより推進します。	IT技術を活用した資源循環体制の運用

2012年度目標

電子マニフェスト化率100%

2011年度目標

軽量鉄骨戸建住宅(B型)の新築施工現場廃棄物発生量目安1200kg/棟

評価
–

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
1365kg/棟 ICタグによる把握精度向上により前年比で数値は微増しました。 鉄骨賃借住宅(SHM)についてはプレカット工法を標準としました。 今後、軽量鉄骨住宅(B型)についても採用を検討していきます。	新築施工現場のリデュース 新築施工現場でのゼロエミッション IT技術を活用した資源循環体制の運用

2012年度目標

B型発生量目安として1200kg/棟

2011年度目標

木造戸建住宅(SW)の新築施工現場廃棄物発生量目安1500kg/棟

評価
–

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
1824kg/棟 ICタグによる把握精度向上により前年比で数値は微増しました。 鉄骨賃借住宅(SHM)についてはプレカット工法を標準としました。 今後、木造戸建住宅(SW)についても採用を検討していきます。	▶ 新築施工現場のリデュース ▶ 新築施工現場での ゼロエミッション ▶ IT技術を活用した 資源循環体制の運用

2012年度目標

SW発生量目安として1500kg/棟

2011年度目標

重量鉄骨戸建住宅(βシステム)の新築施工現場廃棄物発生量1200kg/棟

評価
–

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
1856kg/棟 ICタグによる把握精度向上により前年比で数値は微増しました。 鉄骨賃借住宅(SHM)についてはプレカット工法を標準としました。 今後、重量鉄骨戸建(βシステム)についても採用を検討していきます。	▶ 新築施工現場のリデュース ▶ 新築施工現場での ゼロエミッション ▶ IT技術を活用した 資源循環体制の運用

2012年度目標

βシステム発生量目安として1200kg/棟

2011年度目標

軽量鉄骨賃貸住宅（SHM）の新築施工現場廃棄物発生量目安1000kg/棟

評価
−

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
1173kg/棟 ICタグによる把握精度向上により前年比で数値は微増しました。 鉄骨賃借住宅（SHM)についてはプレカット工法を標準としました。 但し、低層（2階建て）分の採用になっていますので。 今後、中層（3階建て・4階建て)についても採用を検討していきます。	新築施工現場のリデュース 新築施工現場での ゼロエミッション IT技術を活用した 資源循環体制の運用

2012年度目標

SHM発生量目安として1000kg/棟

2011年度目標

データの精緻化により削減施策の実効性を判定。削減活動を加速

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
2010年11月ICタグシステムの全国展開完了。2011年の実績は実測数値の把握 個別邸で稼動する上限管理値・下限管理値による管理状態判定システムを開発していきます。	IT技術を活用した 資源循環体制の運用

2012年度目標

−

2011年度目標

評価システムのレベルを向上し、効率改善を図る。

評価
○

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
評価基準の見直しとマニュアルの改訂発行 ツール類の充実や研修などを通じ維持管理に努めるとともに新規業者などについて順次評価システムを適用していきます。	廃棄物処理に関するリスクへの対応

2012年度目標

ー

その他

事務作業時の資源循環

2011年度目標

事業所購買担当者との勉強会を実施するなどし、グリーン購入率のアップを図る。

評価

○

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
一部営業本部で担当者勉強会を実施。担当者の積極的な活動により、グリーン購入率を88.7%から93.0%へ向上 全社レベルで構築した文具や備品のイントラネット上の購入システムについて、グリーン購入製品を優先的に表示される表示や社内での浸透が進み、また、グリーン購入製品の一般製品との価格差が縮小したこともあって、全社レベルで採用が日常化してました。	「グリーン購入」の推進

2012年度目標

グリーン購入率95%

化学物質の管理

2011年度目標

商品レベルでの標準化など、さらなる普及促進に取り組む。

評価

○

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
鉄骨系主力商品で、空気環境配慮仕様「エアキス」を標準化 「ケミレス®タウンプロジェクト」の成果を生かし、ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレンの放散濃度を国の指針値の1/2以下とする空気環境配慮仕様「エアキス」を7月に発売しました。	▶ 次代の要請に応える未来への取り組み ／ 健康への配慮 ▶ 「エアキス」の開発と普及

2012年度目標

一層の普及・拡大

従業員による環境行動

2011年度目標

「事業活動、生産時のCO_2削減」と合わせて取り組む。

評価

○

2011年度の実績、コメント	関連する取り組み
全社で夏季・冬季節電に対応 15%削減の夏季節電要請に対し、エコ・ファースト企業として「夏季のピーク電力削減及び節電目標」を宣言。これにより事務所部門では25%節電、東北・関東両工場では28%・21%のピークカットを達成。いずれも要請を大幅に超える節電取組みでした。また、冬季も自主的に節電に取組み、電力会社の要請を超える節電を達成しました。	▶ 「エコ・ファースト企業」としての自主宣言行動による節電取り組み

2012年度目標

夏季・冬季を中心に節電取り組みを継続

基本事項

CSR活動報告をより詳細にご理解いただくための基本情報をご確認いただけます

環境会計

環境会計による環境保全活動のコスト・効果の把握に努めています

マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）

ライフサイクルの各段階における環境負荷を、グループ会社や協力会社と共同で把握しています

サイトレポート

- 東北工場
- 関東工場
- 静岡工場
- 兵庫工場
- 山口工場

ISO26000との関係

「4つの価値」と「13の指針」とISO26000の関係について一覧表でご覧いただけます

ガイドライン対照表

- GRIガイドライン（第3.1版）
- 環境省ガイドライン（2007年度版）

第三者意見報告書

- 第三者意見報告書
- 持続可能性分析

社外意見を受けて

社会性に関する分野と環境に関する分野のそれぞれにいただいたご意見についてのコメントです

報告書ダウンロード

最新・過去の冊子版報告書と、本年度のWEB版PDFをダウンロードいただけます

環境会計

当社では、生産部門、新築施工現場、リフォーム現場でのゼロエミッションをはじめ、より省資源型の部材設計など、資源循環型の事業活動や生産部門での省エネルギー活動、持続可能な住まいの研究・開発を推進しています。

これら環境保全活動を効果的・効率的に推進していくために、環境会計による環境保全活動のコスト・効果の把握に努めています。

2011年度環境保全活動に関わる環境会計データ（単位：百万円）

環境保全活動	環境保全コスト（投資額）	環境保全コスト（費用額）			経済効果 ※1	経済収支 ※2	環境保全効果等
		環境保全減価償却費	その他の費用	合計			
廃棄物削減・リサイクル	11	57	3,203	3,260	2,891	−369	生産・新築施行・リフォーム現場でのリサイクル量80.1千トン(リサイクル率100%)
廃棄物リサイクル委託費			804				
その他			2,399				
資源の有効活用	0	5	0	5	49	44	塗料使用量の削減(20トン)、瓦のリサイクル(120トン)、用紙使用量の削減
エネルギーの有効活用・地球温暖化防止合計	44	56	4,703	4,759	98	−4,661	CO_2排出削減量266.5千トン
生産部門	44	56	2	58			CO_2排出削減量 3.0千トン
住宅居住時のCO_2排出削減※3	—	—	4,701	4,701			提供した住宅居住時のCO_2排出削減量263.5千トン ※3
有害物質削減	0	29	342	371	0	−371	有害化学物質の削減、水質汚濁の防止、土壌汚染の対策等
研究開発	40	18	56	74	0	−74	「スマートシティプロジェクト」共同研究、省エネルギー・省資源に貢献する住宅部材工法などの開発
環境マネジメント	4	2	48	50	0	−50	環境マネジメントシステムの維持、「5本の樹」いきもの調査の実施等
合計	99	167	8,352	8,519	3,038	−5,481	
うち生産部門	48	95	719	814	318	−496	

※1 経済効果：有価物の売却収入と環境対策を実施した場合に、実施しなかった場合と比較して節減される費用などを確実な根拠にもとづいて算定しています。環境保全活動を推進することによる、利益寄与の推定的効果は含んでいません。

※2 経済収支：経済効果の本質は環境保全コストの一部回収であると位置付け、その回収部分を考慮した上での財務パフォーマンスを経済収支としています。これは、経済効果額から環境保全コストの費用額を差し引くことで算出しています。

※3 2011年度に新築住宅に設置した太陽光発電システム及び高効率給湯器のコストアップ分について、環境配慮住宅「グリーンファースト」の普及促進を目的に当社が負担した金額を「その他の費用」に計上しています。また、これによる居住時のCO_2排出量（「GHGプロトコルイニシアティブ」の「スコープ3」に該当）の削減貢献量を「環境保全効果等」に計上しています。当該削減貢献量は、2011年度に設置した太陽光発電シ

ステム及び高効率給湯器の耐用年数分の削減貢献量です。計算上の耐用年数を太陽光発電システムは20年、高効率給湯器は10年としています。

2011年度実績について

2011年度の環境保全コストは、投資額合計99百万円、費用額合計8,519百万円、経済効果は合計3,038百万円でした。

2011年度に実施した環境保全のための投資のうち主な項目は、生産部門における高効率照明の導入やその他省エネルギー推進のための設備導入、22社と共同実施する「スマートシティプロジェクト」への株式出資などでした。

環境保全コストの費用額には主に、廃棄物削減リサイクル委託費804百万円や、構内分別作業委託費1,112百万円、エネルギーの有効活用・地球温暖化防止に関する費用4,703百万円などを「その他の費用」として計上しています。

エネルギーの有効活用・地球温暖化防止に関する「その他の費用」には、2011年度に新築住宅に設置した太陽光発電システム及び高効率給湯器のコストアップ分を当社が負担した4,701百万円が含まれています。これは地球温暖化防止のために、環境配慮型住宅「グリーンファースト」を普及推進するという「エコ・ファーストの約束」を達成するためのコストであり、サプライチェーンにおける間接的排出(「GHGプロトコルイニシアティブ」の「スコープ3」)に該当する居住時のCO_2排出削減効果263.5千t-CO_2 に寄与しました。(環境保全の目的で投入した費用とそれに対する効果をより厳密に把握するため、居住時のCO_2排出削量を環境保全効果に計上しています。)

生産部門においては、CO_2排出量がより少ない燃料への転換を行うとともに、省エネルギー型設備の導入や設備改善などにより、地球温暖化防止とエネルギーの節約に継続的に取り組んでいます。これらの活動によるエネルギー節減額(経済効果)は98百万円、CO_2排出削減効果は約3千t-CO_2となりました。今後も、住宅のライフサイクルを通じた省エネルギーとCO_2削減に注力していきます。

研究開発部門では、「スマートシティプロジェクト」への投資額の他、「グリーンファーストハイブリッド」(太陽光発電システム+燃料電池+蓄電池を搭載した)住宅用のスマートモニタ(住宅での発電量・売電量・蓄電池残量等の見える化やクラウド対応を可能にする)の開発費等を計上しています。

経済効果額のうち大きな割合を占めたのは、廃棄物の削減・リサイクル活動に関するものでした。各施工現場での廃棄物の発生状況をリアルタイムで管理でき、廃棄物回収の効率化などが図れる「ぐるっとメール」や、ICタグを活用した独自の分別回収システムによって現場での分別回収を推進しています。廃棄物を分別回収し、リサイクルを行うことによって回避された廃棄物の処分費用※1と有価物の売却収入の合計は2,891百万円となりました。

また、生産工程の改善により塗料等の投入資材の効率的使用を推進しています。取り組みにより削減された原材料費・副資材費は49百万円となりました。

※1 ゼロエミッション活動を長年継続している生産部門では廃棄物処分費の節減額を計上していません。

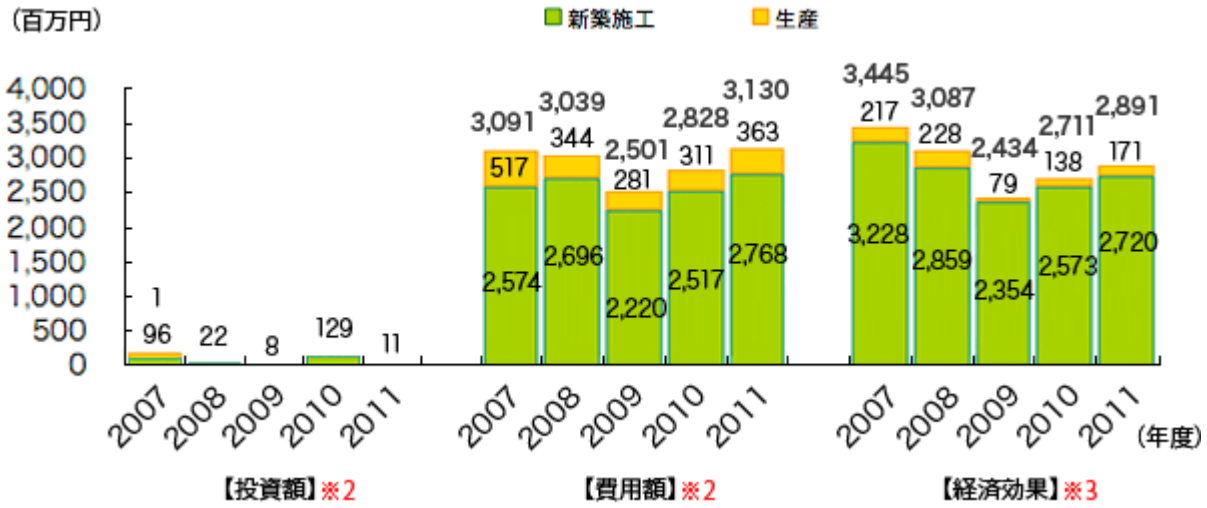
ゼロエミッション活動に関わる環境保全コスト・効果の推移について(生産・新築施工部門)

すでにゼロエミッションを達成している工場の生産部門、新築施工現場及びリフォーム部門では、2011年度も引き続き排出物のリサイクル率100%を継続しました。

2011年度の生産部門及び新築施工現場でのゼロエミッションに関する費用額は3,130百万円で、その内の新築施工現場での費用2,768百万円には、リフォーム現場でのゼロエミッション関連費用864百万円を含んでいます。

2011年度の排出物リサイクル量は、施工棟数の増加に伴い前年度に比べて生産部門、新築施工部門共に増加しました。

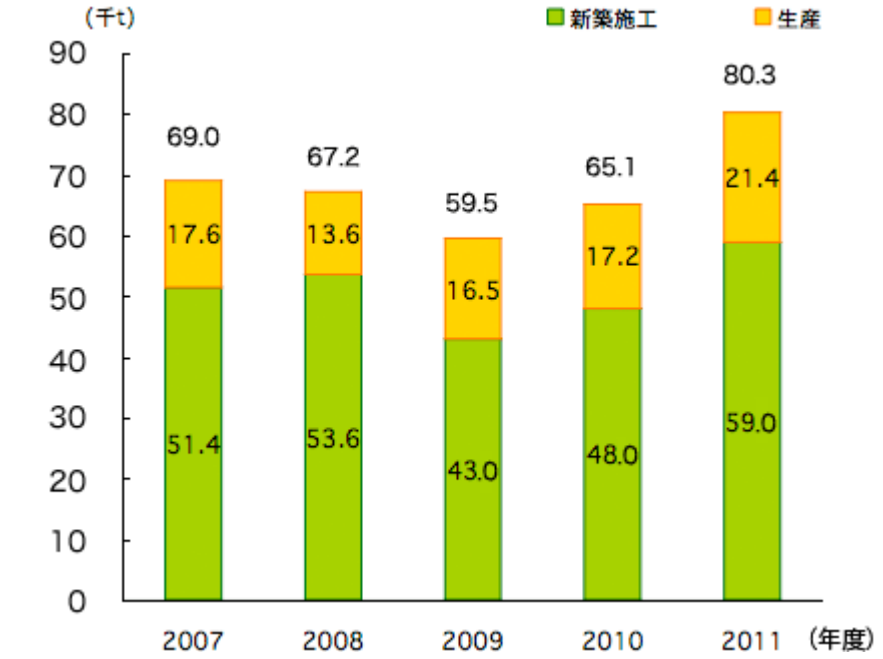
廃棄物削減・リサイクル活動に関わる環境保全コストと経済効果の推移（生産・新築施工部門）



※2 2007年度以降はリフォーム現場ゼロエミッションのための投資額及び費用額をそれぞれ含みます。

※3 2007年度以降のリフォーム現場のゼロエミッションによる経済効果のうち廃棄物処分費の節減額は算定していません。

排出物リサイクル量※4の推移※5（生産・新築施工部門）



※4 有価物を含みます。当社の生産・新築施工現場での排出物は全量リサイクルされています。

※5 ゼロエミッションを達成（2007年10月）以降のリフォーム現場でのリサイクル量を含みます。

＜集計方針＞

集計対象期間

2011年2月1日から2012年1月31日までの1年間

集計対象範囲

積水ハウス株式会社

認識の仕方

1. 環境保全活動
   積水ハウスで運用されている環境マネジメントシステムにおいて目的・目標を達成するための活動を「環境保全活動」と称しています。

2. 環境保全コスト（投資額/費用額）
   環境保全コストの投資額は、固定資産台帳に記載されている償却資産のうち当該環境保全活動に関わるものを抽出し、これの当期取得価額をもって認識しています。
   環境保全コストの費用額は、当該環境保全活動を実施するに当たって発生する費用または損失（環境保全設備の減価償却費を含む。また、「グリーンファースト」推進のための費用額には機会費用分も含む）をもって認識しています。ただし人件費は含めていません。これは、人件費に関しては環境会計による管理よりもむしろ全社的な管理のもとにおくのが、現時点ではより現実的で望ましいと判断しているためです。
3. 環境保全効果
   個々の環境保全活動ごとに、当該環境保全活動を行った場合の環境負荷の大きさとそれを行わなかったと仮定した場合の環境負荷の大きさを比較し、その差をもって環境保全効果と認識しています。基準年度（あるいは前年度）と当年度との環境負荷発生量の差ではありません。
4. 経済効果
   個々の環境保全活動ごとに、当該環境保全活動の実施に伴って、費用の節減が見られた、あるいは不用な排出物の売却による収益が得られた、という場合は、費用の節減額や売却収益の大きさをもって経済効果と認識しています。
   「費用節減」は基準年度（あるいは前年度）と当年度との費用の差ではありません。

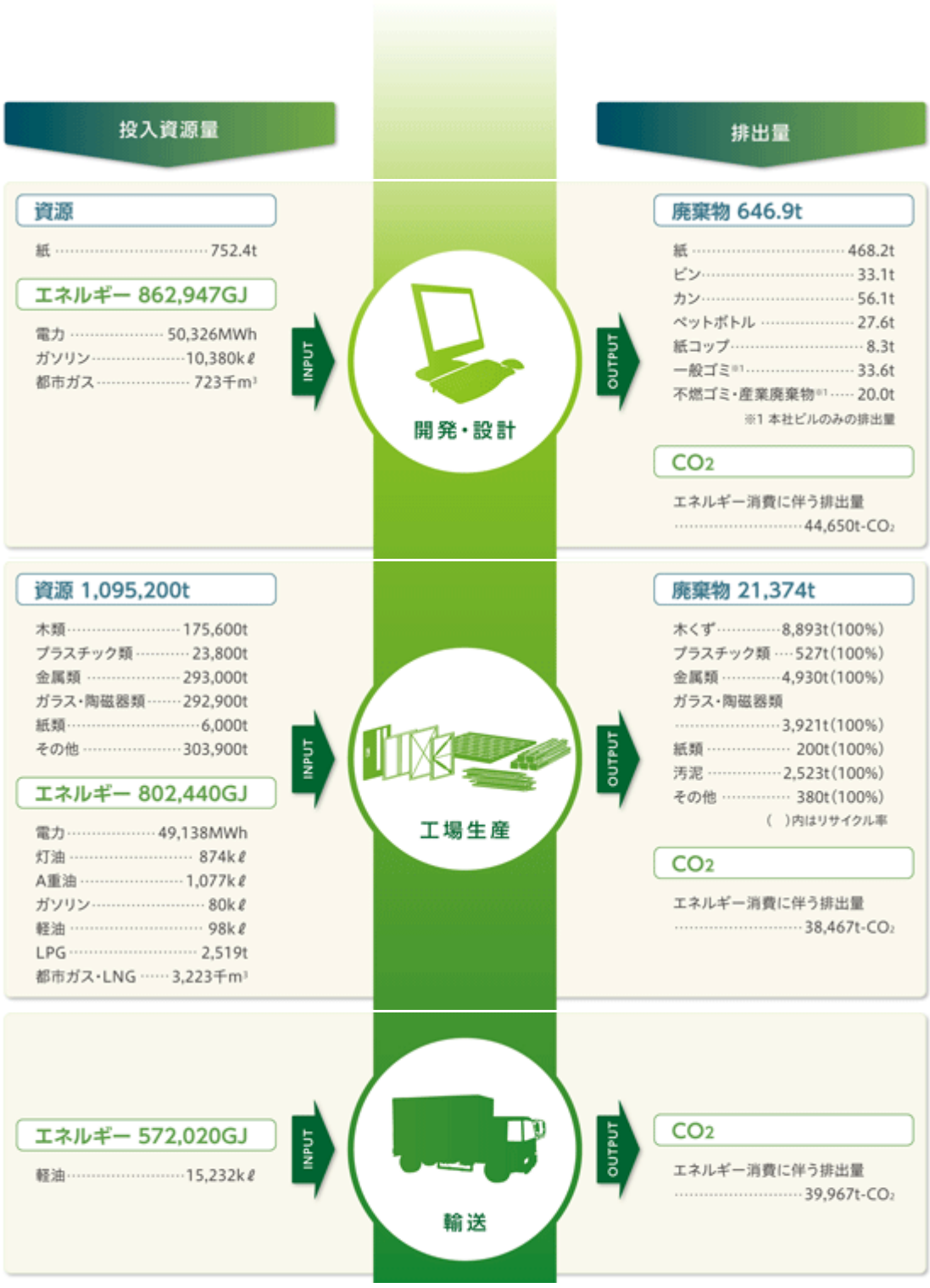
把握の仕方

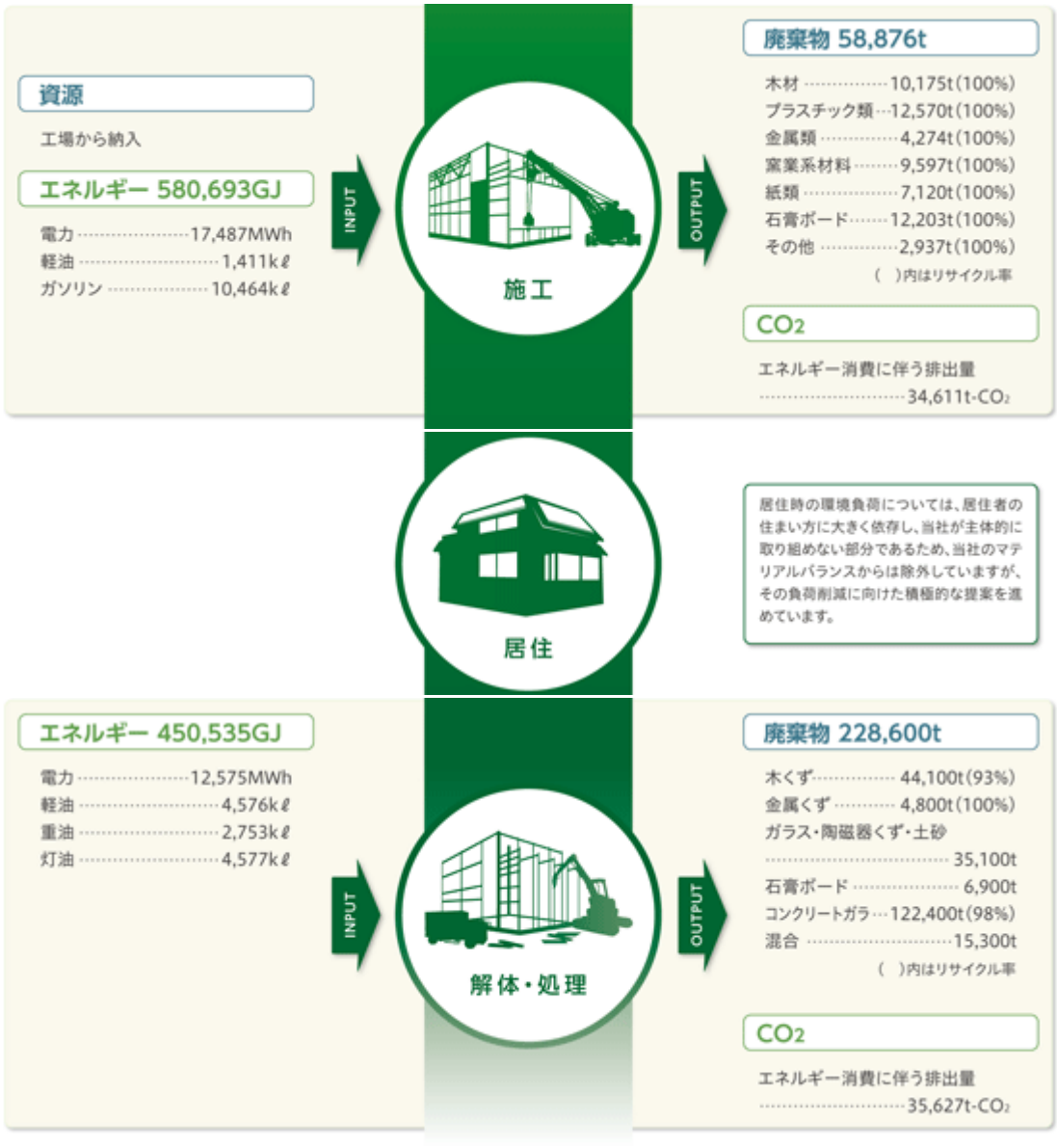
1. 環境保全コスト（投資額/費用額）
   投資額ならびに費用額のうちの減価償却費部分は、環境割合で按分して算出しました。費用額のうちの減価償却費部分以外の部分は差額を求めて算出しました。ただし、このように算出した結果が負の値となった場合は、これを環境保全コストと認識するのではなく、その絶対値をもって経済効果（費用節減）と認識・把握しました。
2. 環境保全効果
   環境マネジメントシステムで管理対象とする環境負荷項目あるいは環境負荷抑制項目ごとに、環境保全活動を行った場合に発生した環境負荷の量とそれを行わなかったと仮定した場合に想定される環境負荷の発生量とを絶対量で比較し、両者の差を当該環境負荷項目の計量単位（tなど）で表しました。
3. 経済効果
   費用節減額の把握については、上述した通り環境保全コストを差額により算出しようとした際に負の値が算出された場合に、その絶対値をもって経済効果の費用節減額と認識・把握しています。
   売却収益額は、当該環境保全活動の実施に伴って不用な排出物の売却により計上された財務会計上の収益の大きさをもって把握しています。

マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）

当社は、環境保全活動を効果のあるものにするために、住宅の開発・設計、工場生産、輸送、施工、居住、解体・処理のライフサイクルの各段階における環境負荷を、グループ会社や協力会社と共同で把握しています。

2011年度の事業活動に伴う環境負荷データ





各データの算出について

報告対象範囲である2011年2月～2012年1月の実績をもとに算出。CO 2排出量=各エネルギー消費量×(社)プレハブ建築協会採用のCO2排出原単位。施工時のエネルギーおよび解体時のエネルギー、廃棄物は、報告対象期間外の実績を含みます。

開発・設計(営業・管理部門を含む)

- 資材／OA紙類の購入量
- エネルギー／2011年度における事業所の光熱費データから電気、ガス、ガソリンの消費量を算出
- 廃棄物／本社ビル廃棄物実回収データおよび全国32モデル事業所のサンプル調査に基づき全社排出量を算出

工場生産

- 資材／投入資源量=(各型式の単位面積当たり資材使用量※2×2011年度の各型式の出荷面積)+工場廃棄物総量
  ※2戸建住宅実物件10棟の調査結果による自社工場・メーカー工場を含む
- エネルギーおよび廃棄物／2011年度における自社5工場の調査データ

施工

- エネルギー／ガソリン消費量=総職人数 ※3×1人当たりの年間平均実働日数※4×1人1日当たりの消費量／電力消費量=1日当たりの仮設電力使用量×1棟当たりの工期日数※5×出荷棟数※6／軽油消費量=1棟当たりの重機使用による消費量×出荷棟数※6

※3 2011年1月現在

※4 2009年度調査データ

※5 2011年8月～2012年1月調査データ

※6 2011年度調査データ

- 廃棄物／新築、アフターメンテナンス、リフォームの施工現場から回収された廃棄物の量

輸送

- エネルギーの使用の合理化に関する法律の特定荷主の算定方法に準拠（2011年度データ）

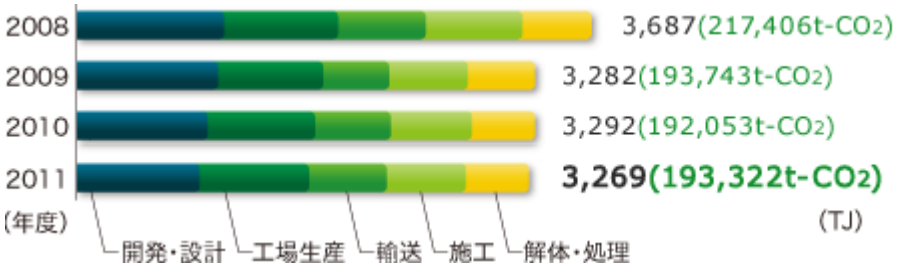
解体・処理

- エネルギー／（解体重機の燃料消費量+廃棄物輸送トラックの燃料消費量+廃棄物処理、処分場の燃料および電力消費量）×2011年度の解体工事受注棟数
- 廃棄物／解体工事1棟当たりの廃棄物量×2011年度の解体受注棟数

※大多数を占める在来木造住宅の解体工事廃棄物の調査結果を掲載

投入・排出の経年変化

総投入エネルギーの推移



（ ）内はCO2 排出量

輸送については2009年度から省エネ法の算定方法に変更。

総投入エネルギー量

	開発・設計	工場生産	輸送	施工	解体・処理	合計（TJ）
2008年	1,117	810	523	712	525	3,687
2009年	1,019	700	493	631	439	3,282
2010年	940	772	544	583	453	3,292
2011年	863	802	572	581	451	3,269

CO_2排出量

	開発・設計	工場生産	輸送	施工	解体・処理	合計（t-CO_2）
2008年	56,365	39,388	35,896	44,246	41,511	217,406
2009年	52,161	33,923	33,867	39,055	34,737	193,743
2010年	48,037	37,477	35,358	35,358	35,823	192,053
2011年	44,650	38,467	39,967	34,611	35,627	193,322

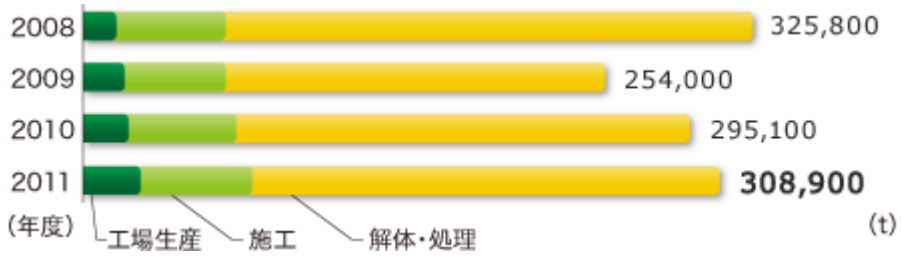
総投入資材量※の推移



※開発・設計と工場生産の合計

	開発・設計	工場生産	合計（百t）
2008年	9	11,626	11,635
2009年	7	9,856	9,863
2010年	8	10,819	10,827
2011年	7	10,952	10,959

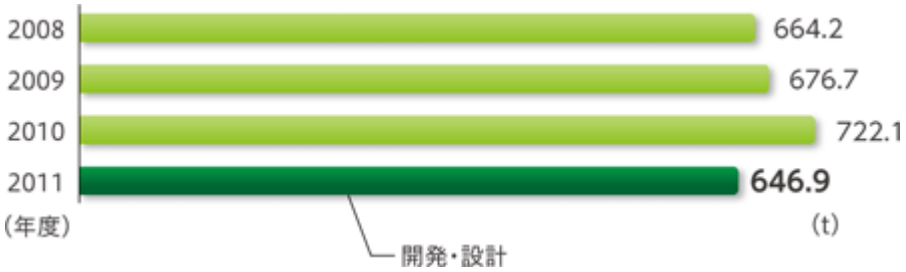
排出量(産業廃棄物など)の推移



※工場生産について2009年度から集計項目の一部を見直しました。

	工場生産	施工	解体・処理	合計(t)
2008年	13,600	45,700	266,500	325,800
2009年	16,500	43,000	194,500	254,000
2010年	17,200	47,900	230,000	295,100
2011年	21,400	58,900	228,600	308,900

排出量(一般廃棄物など)の推移



関連項目

- 住宅のライフサイクルアセスメント(LCA)(P.178)
- 生産時のCO_2 排出削減の取り組み(P.198)
- 輸送時のCO_2 排出削減の取り組み(P.201)
- 事務所で取り組むCO_2 排出削減の取り組み(P.205)
- 環境会計(P.526)
- サイトレポート(P.535)

サイトレポート

東北・関東・静岡・山口の各生産工場で鉄骨部材やパネル部材の製造と木材加工を行い、兵庫・関東の各生産工場で高性能コンクリート外壁材のダインコンクリートを製造しています。すべての工場で徹底した生産品質管理体制を整えるとともに、地域環境への影響に配慮し、大気や水域への排出物などについては法令よりも厳しい自主基準値を定めて、定期的に測定・管理しています。 なお、2011年度中に、化学物質、石油および燃料の重大な漏出はありません。

「サイトレポート」に掲載の数値データは、生産段階でのデータをまとめたもので、施工現場で排出される廃棄物を取り扱う「資源循環センター」は、数値データの対象から除外しています。

東北工場



関東工場



静岡工場



兵庫工場



山口工場



関連項目

マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）(P.530)

サイトレポート

東北工場



〒981-4122
宮城県加美郡色麻町大原8

操業開始:1997年8月

工場総面積:121,458m^2

主なエネルギー・資源使用量

エネルギー・資源	単位	消費量
電力	MWh/年	4,114.0
灯油	kl/年	0.5
A重油	kl/年	-
ガソリン	kl/年	13.4
軽油	kl/年	10.2
LPG	t/年	569.3
都市ガス	千m^3/年	-
上水使用量	m^3/年	21,111.2
工業用水使用量	m^3/年	-
地下水使用量	m^3/年	-

排出物発生総量および主要品目

排出物	総量(t)	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
総量	1,237.6	100%	84.2%
廃プラスチック	141.9	100%	0.0%
木くず	122.8	100%	58.2%
金属くず	431.5	100%	100.0%
ガラス陶磁器くず	180.7	100%	100.0%

排出物	総量(m^3)	河川(m^3)	下水道(m^3)
排水	21,585.6	21,585.6	—

水質分析結果

排出物	単位	実測値		水濁法規制値	条例／協定等	自主基準値
		平均値	最大値			
PH		7.25	7.8	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6
全クロム	mg/l	0.1未満	0.1未満	2	−	1
銅	mg/l	0.1未満	0.1未満	3	−	1.5
フェノール	mg/l	0.1未満	0.1未満	5	−	2.5
n−Hex	mg/l	0.5未満	0.5未満	5	5	3
マンガン	mg/l	0.1未満	0.1	10	−	5
鉄	mg/l	0.1未満	0.1	10	−	5
フッ素	mg/l	0.5未満	0.5	4	−	4
BOD	mg/l	2.4	6.7	120	20	20
SS	mg/l	1.4	2.8	150	150	60
大腸菌	個/cm^3	22	120	3,000	3,000	1,500
亜鉛	mg/l	0.1未満	0.1	2	−	1

特に記載のないものは報告対象期間である2011.2～2012.1の調査データです。

2011年度の主な取り組み

1. 生産時（工場生産＋出荷輸送）のCO_2排出量削減の取り組み

2011年度、東北工場では、東日本大震災に対応した仮設住宅および復興住宅の部材製造・出荷という供給責任を果たしました。また、電力使用制限令を受け、照明の消灯や動力の制御方法、台数制御方法を見直し、全体をデマンド管理することで法の要求するピーク時使用電力量15%カットに対応しました。その効果もあり、工場生産のCO_2排出量については昨年より出荷面積あたりのCO_2排出量を約15%削減することができました。今後も新たな施策、活動を実施し、CO_2削減に努めます。

出荷輸送トラックについては、震災対応仮設住宅および復興物件に対する効率の良い輸送を実施することができ、昨年より出荷面積あたりのCO_2排出量を約35%削減することができました。今後は、物流拠点を適正に配置し、多運行ならびに双方向物流を実行し、輸送CO_2排出量削減に努めます。

2. 資源循環の取り組み

工場排出物を削減するために、鉄、塗料などの原材料歩留まりの向上を図りました。また、プレカット、梱包材の見直しをすることで施工現場から発生する廃棄物の抑制に取り組んでいます。今後も3R活動を推進し、廃棄物削減に努めていきます。

3. 生態系ネットワークの復活もしくは社会貢献活動

環境美化活動として、4月に全員で工場周辺道路清掃、部署ごとに公園の清掃活動を予定していましたが、東日本大震災により実施できませんでした。2011年度は、震災復興ボランティア活動を実施、ボランティア活動に対する従業員の意識変革の起点となりました。今後もボランティア活動を通じ、地域に貢献できる活動を続けていきます。



震災復興ボランディア活動（例）

サイトレポート

関東工場



〒306-0213
茨城県古河市北利根2

操業開始:1970年8月

工場総面積:305,517m^2

主なエネルギー・資源使用量

エネルギー・資源	単位	消費量
電力	MWh/年	15,814.4
灯油	kl/年	14.5
A重油	kl/年	-
ガソリン	kl/年	16.4
軽油	kl/年	21.5
LPG	t/年	646.6
都市ガス	千m^3/年	2,135.8
上水使用量	m^3/年	18,632.0
工業用水使用量	m^3/年	2,885.0
地下水使用量	m^3/年	160,813.0

排出物発生総量および主要品目

排出物	総量(t)	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
総量	5,264.9	100%	97.4%
廃プラスチック	140.2	100%	16.7%
木くず	1,196.9	100%	100.0%
金属くず	1,895.7	100%	100.0%
ガラス陶磁器くず	732.8	100%	100.0%

排出物	総量(m^3)	河川(m^3)	下水道(m^3)
排水	89,186.0	89,186.0	—

大気分析結果(実測値は最大値)

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	ppm	44未満	230	150
SOx	m^3N/h	0.021未満	2.677	1.704
ばいじん	g/m^3N	0.002	0.20	0.10

水質分析結果（第一工場No.5放流口）

排出物	単位	実測値		水濁法規制値	条例／協定等	自主基準値
		平均値	最大値			
PH		7.78	7.8	5.8～8.6		6.0～8.4
クロム含有量	mg/l	0.1未満	0.1未満	1	1	0.5
銅含有量	mg/l	0.1未満	0.1未満	3	3	1.5
フェノール類含有量	mg/l	0.1未満	0.1未満	1	1	0.5
n－Hex含有量	mg/l	0.04	0.5	5	5	2.5
溶解性マンガン含有量	mg/l	0.12	0.3	1	1	1
溶解性鉄含有量	mg/l	0.12	0.3	10	10	5
フッ素及びその化合物	mg/l	2.22	3.0	8	8	6
リン含有量	mg/l	0.38	1.1	16	16	8
窒素含有量	mg/l	6.66	8.9	120	120	90
COD	mg/l	21.24	46.7	－	－	－
BOD	mg/l	6.05	25.5	25	25	15
SS	mg/l	1.93	5.2	40	40	20
大腸菌群数	個/cm^3	0.83	10	3,000	3,000	1,000
亜鉛含有量	mg/l	0.38	0.5	0.2	2	1.5
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.10	0.02	10	10	5
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	3.00	5.0	100	100	50
有機体炭素	mg/l	14.3	33.5	－	－	－
ATU-BOD	mg/l	5.09	23.0	－	－	－

水質分析結果（ダインパネル工場No.2放流口）

排出物	単位	実測値		水濁法規制値	条例／協定等	自主基準値
		平均値	最大値			
PH		7.71	8.4	5.8～8.6	5.8～8.6	6.0～8.4
全クロム	mg/l	0.004	0.02	1	1	0.5
銅	mg/l	0.01未満	0.01未満	3	3	1.5
フェノール	mg/l	0.02	0.12	1	1	0.5
n－Hex	mg/l	0.20	2.4	5	5	2.5
マンガン	mg/l	0.11	0.15	1	1	1
鉄	mg/l	0.10	0.16	10	10	5
フッ素	mg/l	0.00	0.0	8	8	6
リン	mg/l	0.32	0.6	16	16	8
窒素	mg/l	1.56	1.9	120	120	90
COD	mg/l	7.83	12.3	－	－	－
BOD	mg/l	4.54	11.8	25	25	15
SS	mg/l	5.13	9.6	40	40	20
大腸菌	個/cm^3	19.08	190	3,000	3,000	1,000
亜鉛含有量	mg/l	0.07	0.19	2	－	2
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.14	0.27	10	－	5
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	0.77	0.96	100	－	50

特に記載のないものは報告対象期間である2011.2～2012.1の調査データです。

2011年度の主な取り組み

1. 生産時（工場生産＋出荷輸送）のCO_2排出量削減の取り組み

2011年度は東日本大震災の影響を受けて照明の高効率化・モーター類のインバーター化など節電対策に力を入れ、従業員一同積極的に活動してきました。

これにより、電気使用量は大きく削減されましたが、寒さが厳しくなるに従い品質維持のための温度維持に燃料を多く使うようになり最終的に、工場生産によるCO_2排出削減量は約66（t-CO_2/年）となりました。



節電情報を公開



窓側の蛍光灯はすべて消灯



昼食時も食堂を消灯

出荷輸送によるCO_2排出量削減活動として、複合多段積みによる積載効率の改善、西東京物流センター新設による輸送効率の改善等による対策を実施しました。

2. 資源循環の取り組み

廃棄物削減活動では、各部での原材料の歩留まり向上や残材の転用等で今までの廃棄物を有効に利用して廃棄物の量を削減し、前年度比590（t/年）の廃棄物を削減しました。

さらに外壁パネルの一種であるダインパネル部では、設備に付着するコンクリートの削減対策としてミキサーの残コンクリート量削減、および、ホッパー洗浄回数の削減対策を実施し、廃棄物を削減しました。

3. 社会貢献活動

今期は地域清掃2回、茨城県夏の省エネキャンペーン・冬の省エネキャンペーンへの参加、および古河市、茨城県それぞれで行われたグリーンカーテンコンクールに参加し、古河市からは最優秀賞をいただきました。

また、昨年に引き続き参加したECOフェスタ古河では、「エコハウス最新事情－世界初3電池搭載－」とのタイトルで講演を行いました。当社商品である「グリーンファースト ハイブリッド」を中心に説明し、来場のお客様に興味を持って聞いていただくことができました。



事務所棟前のゴーヤのグリーンカーテン







地域清掃への参加（利根川・渡良瀬遊水地）

サイトレポート

静岡工場



〒437-1495
静岡県掛川市中1100

操業開始:1980年10月

工場総面積:491,394m^2
※栗東物流センター(滋賀県栗東市下鉤666)、浅井工場(滋賀県長浜市東野町84)を含む
高砂BBセンター(兵庫県高砂市荒井町新浜1丁目3番1号)、茨木物流センター(大阪府茨木市藤の里1-1-15)を含まず

主なエネルギー・資源使用量

エネルギー・資源	単位	消費量
電力	MWh/年	15,491.8
灯油	kl/年	515.1
A重油	kl/年	-
ガソリン	kl/年	24.8
軽油	kl/年	23.5
LPG	t/年	501.8
都市ガス	千m^3/年	33.7
LNG	千m^3/年	383.0
上水使用量	m^3/年	58,822
工業用水使用量	m^3/年	43,162.6
地下水使用量	m^3/年	-

排出物発生総量および主要品目

排出物	総量(t)	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
総量	9,818.8	100%	97.6%
廃プラスチック	133.9	100%	38.2%
木くず	7,176.4	100%	99.3%
金属くず	1,788.4	100%	100.0%
ガラス陶磁器くず	1.5	100%	51.3%

排出物	総量(m^3)	河川(m^3)	下水道(m^3)
排水	82,575.5	61,287.0	21,288.5

大気分析結果(実測値は最大値) ※静岡工場(掛川)データ

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	ppm	15未満	230	120
ばいじん	g/m^3N	0.05未満	0.20	0.05

※LNGに燃料を変更した関係で、SOxの測定がなくなりました。

水質分析結果 ※静岡工場（掛川）データ

排出物	単位	実測値		水濁法規制値	条例／協定等	自主基準値
		平均値	最大値			
PH		7.5	7.6	5.8～8.6	5.8～8.6	6～8
全クロム	mg/l	0.1未満	0.1未満	2	2	－
銅	mg/l	0.2未満	0.2未満	3	1	－
フェノール	mg/l	0.5未満	0.5未満	5	5	－
n－Hex	mg/l	0.5未満	0.8	5	3	1.5
マンガン	mg/l	0.2未満	0.2未満	10	10	－
鉄	mg/l	031	0.50	10	10	3
フッ素	mg/l	0.2未満	0.2未満	8	0.8	－
BOD	mg/l	1.2	2.5	160	20	10
SS	mg/l	2.5	6.9	160	30	10
大腸菌	個/cm^3	3	60	3,000	3,000	100
亜鉛含有量	mg/l	0.10	0.22	2	1	0.5
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	1.0未満	3.3	100	10	5

特に記載のないものは報告対象期間である2011.2～2012.1の調査データです。

2011年度の主な取り組み

1. 生産時（工場生産＋出荷輸送）のCO_2排出量削減の取り組み

工場生産CO_2排出量を削減するために、例年と同様に照明・空調の高効率化等の省エネ活動と共に燃料転換（灯油・LPGのLNGへの転換）を8月中旬に実施し、約366（t-CO_2/年）のCO_2排出量を削減する事ができました。また、夏季のピーク電力カットにも取り組みました。

出荷輸送CO_2排出量を低減するために、積載効率の向上、増トン車の導入拡大等の取り組みを実施し、輸送の効率化を図りました。



LNG貯蔵施設

2. 資源循環の取り組み

工場排出物を削減するために、原材料や塗料の歩留り向上、2次製品の設定等の取り組みを推進し、成果を上げました。

3. 生態系ネットワークの復活もしくは社会貢献活動

継続的な場内植樹を計画し、2011年も「5本の樹」計画に基づき在来種60本を植樹しました。工場外周沿いの植樹帯は里山らしくなってきています。2012年もさらに緑豊かな工場づくりを目指して取り組みを継続します。

社会貢献活動について、従業員とご家族、協力企業の皆さんの協力を得て、複数の活動を行いました。工場独自の行事として、2003年から創立記念日(8月)に行っている地域清掃活動には633名が参加。また、地元掛川市主催の海岸清掃(6月)には236名が参加しました。



海岸清掃



地域清掃活動

サイトレポート

兵庫工場



〒673-1314
兵庫県加東市横谷字石谷798-36

操業開始:1985年7月

工場総面積:59,051m^2

主なエネルギー・資源使用量

エネルギー・資源	単位	消費量
電力	MWh/年	2,502.9
灯油	kl/年	0.3
A重油	kl/年	1,077.3
ガソリン	kl/年	7.0
軽油	kl/年	24.2
LPG	t/年	186.5
都市ガス	千m^3/年	82.4
上水使用量	m^3/年	35,338.0
工業用水使用量	m^3/年	0.0
地下水使用量	m^3/年	189.0

排出物発生総量および主要品目

排出物	総量(t)	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
総量	1,247.1	100%	99.9%
廃プラスチック	48.9	100%	100.0%
木くず	1.9	100%	0.0%
金属くず	39.5	100%	100.0%
ガラス陶磁器くず	1,045.4	100%	100.0%

排出物	総量(m^3)	河川(m^3)	下水道(m^3)
排水	27,364.0	15,036.0	12,328.0

大気分析結果(実測値は最大値)

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	ppm	62	180	90
SOx	m^3N/h	0.46	1.5	0.75
ばいじん	g/m^3N	0.061	0.3	0.2

水質分析結果

排出物	単位	実測値		水濁法規制値	条例／協定等	自主基準値
		平均値	最大値			
PH		7.8	8.2	−	5.8〜8.6	6.0〜8.0
n−Hex	mg/l	1未満	1未満	−	5	1未満
COD	mg/l	20.5	27	−	100	27
BOD	mg/l	20.5	55	−	100	55
SS	mg/l	4.5	6	−	90	6
大腸菌	個/cm^3	928	1,400	−	3,000	1,400

特に記載のないものは報告対象期間である2011.2〜2012.1の調査データです。

2011年度の主な取り組み

1. 生産時(工場生産＋出荷輸送)のCO2排出量削減の取り組み

兵庫工場では、生産時におけるCO 2排出量削減の取り組みとして、2012年1月にA重油・LPGのエネルギーから都市ガスへの燃料転換を実施しました。1月実績から約64t-CO2削減することができました(杉の木換算で約4547本植林したのと同等)。また、作業時に必要な場所へ局所照明を設置し、天井照明を消灯することにより電気エネルギーの使用量削減に取り組みました。



天井照明を消灯し、局所照明を実施



都市ガスメインメーター



ボイラー室:都市ガス(黄色の配管)をボイラー(左側)へ供給

2. 資源循環の取り組み

コンクリート廃棄物削減の取り組みとして、廃板に対しては吊りパイプの改造や離型剤塗布方法の変更・中間支持バーの補強等の対策を行ってきました。また、24時間体制になり昨年より大きく増えたミキサーの洗浄によるコンクリート排水について、洗いの回数を減らす対策を実施しました。

3. 生態系ネットワークの復活・社会貢献活動



事務所棟のゴーヤのグリーンカーテン

兵庫工場では、社会貢献活動として毎月1回、工場周辺の清掃活動を行いました。また、2011年10月には工場周辺の東条川の清掃活動を実施しました。東条川の清掃では、従業員とその家族、協力業者の皆さんの協力を得て総勢44名で清掃活動を行いました。その他にノーマイカーデーの励行により延べ334台の通勤車両ごとの削減ができました。また、新しい取り組みとして事務所棟にゴーヤを植樹し、緑のカーテンによる省エネ活動を実施しました。

生態系ネットワークの復活のための活動として、6月に兵庫工場敷地内にサザンカを20本植樹しました。

サイトレポート

山口工場



〒747-1221
山口市鋳銭司5000

操業開始:1973年8月

工場総面積:228,667m^2

主なエネルギー・資源使用量

エネルギー・資源	単位	消費量
電力	MWh/年	8,005.8
灯油	kl/年	335.1
A重油	kl/年	−
ガソリン	kl/年	14.2
軽油	kl/年	7.5
LPG	t/年	614.5
都市ガス	千m^3/年	−
上水使用量	m^3/年	38,089.0
工業用水使用量	m^3/年	−
地下水使用量	m^3/年	50,760.0

排出物発生総量および主要品目

排出物	総量(t)	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
総量	1,703.0	100%	86.2%
廃プラスチック	50.1	100%	80.6%
木くず	394.8	100%	55.1%
金属くず	775.9	100%	100.0%
ガラス陶磁器くず	19.1	100%	100.0%

排出物	総量(m^3)	河川(m^3)	下水道(m^3)
排水	60,801.0	60,801.0	—

大気分析結果(実測値は最大値)

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	ppm	3	250	125
SOx	m^3N/h	0.0016	3.43	1.72
ばいじん	g/m^3N	0.004	0.3	0.25

水質分析結果

排出物	単位	実測値		水濁法規制値	条例／協定等	自主基準値
		平均値	最大値			
PH		7.0	6.7～7.3	5.8～8.6	－	6.0～8.0
全クロム	mg/l	0	0	2	－	検出されないこと
銅	mg/l	0	0	3	－	検出されないこと
フェノール	mg/l	0	0	5	－	2.5
n－Hex	mg/l	0.05	1.1	5	－	2.5
マンガン	mg/l	1.5	2.0	10	－	5
鉄	mg/l	0	0	10	－	5
フッ素	mg/l	1.3	1.9	8	－	5
リン	mg/l	0.4	0.8	1.56	－	1.5
窒素	mg/l	2.2	4.0	11.88	－	6
COD	mg/l	4.6	8.9	10.4	－	10
BOD	mg/l	12.8	28	160	－	60
SS	mg/l	4.0	9.3	200	－	75
大腸菌	個/cm^3	6.3	54	3,000	－	1,500
亜鉛	mg/l	0.8	1.5	2	－	1.8
アンモニア、アンモニア化合物	mg/l	5.7	8.0	100	－	50

特に記載のないものは報告対象期間である2011.2～2012.1の調査データです。

2011年度の主な取り組み

1. 生産時（工場生産＋出荷輸送）のCO_2排出量削減の取り組み

山口工場では、エネルギーの無駄を減らするために、省エネの推進を継続実施しています。2011年度は、水銀灯から蛍光灯への変更、ポンプのインバーター化への変更による電力削減を推進しました。また、パネル乾燥炉の排熱を有効利用するために、コンベアを覆うカバーを設置しました。出荷輸送のCO_2排出量削減においては、製品の多段積みによる積載効率アップのために、強化版リターンポストパレットでの積載運用を行いました。2012年度は、岡山ハブ化構想物流の運用に続き、九州エリアに西九州ハブ化構想物流の運用を予定しており、トラック台数の削減をさらに推進します。



コンベアカバーの設置





強化版リターンポストパレットの運用（左：改善前・右：改善後）

2. 資源循環の取り組み

新築施工現場廃棄物削減について、2011年度は現場での端材削減を推進するために石膏ボード、野縁のプレカット搬入を推進しました。廃棄物の処分委託時に発行する廃棄物管理票を紙運用から、電子運用へ切り替えを行うことにより、廃棄物管理票の記載漏れ･ミスを防止することができ、さらに廃棄物の処理状況もすぐに分かるようになりました。

3. 生態系ネットワークの復活もしくは社会貢献活動

環境美化活動として、山口市主催の「ふしの川水系クリーンキャンペーン」（4月）に153名、山口県社会福祉協議会主催の「秋吉台ナイトサファリボランティア」（6月）に6名、「ふしの川干潟耕耘ボランティア」（7月）に35名、山口県主催の「山口国体会場クリーンアップ」（8月）に189名の、延べ383名が様々な社会貢献活動に参加しました。



ふしの川水系クリーンキャンペーン



山口国体会場クリーンアップ

ISO26000との関係

2010年に国際標準化機構から公表されたISO26000は社会的責任に関する国際ガイダンス規格です。すべての組織が社会的責任にどのように取り組むべきかの手引を提供しています。

下表は、当社の「サステナブル・ビジョン」を実現するための行動指針である「4つの価値」と「13の指針」が国際規格に照らしてどのような位置付けになるかを整理したもので、ISO26000における7つの中核主題すべてに概ね当てはまることが分かります。今後も「4つの価値」と「13の指針」に基づく活動を推進していきます。

積水ハウスの「4つの価値」と「13の指針」		該当するISO26000 の中核主題・課題	
指針	内容	中核主題	課題
環境価値			
エネルギー	化石燃料に依存しない エネルギー利用の実現	環境	◘ 気候変動の緩和及び 気候変動への適応
資源	自然生態系の再生能力を超えない 資源の利用	環境	◘ 持続可能な資源の使用
化学物質	自然界に異質で分解困難な物質の 濃度を増やし続けない	環境	◘ 汚染の予防
生態系	自然の循環と多様性が 守られるよう配慮する	環境	◘ 環境保護、生物多様性、 及び自然生息地の回復
経済価値			
知恵と技	「サステナブル」な価値を創造する 知恵と技術の蓄積	コミュニティへの参画 及びコミュニティの発展	◘ 技術の開発及び技術へのアクセス ◘ 雇用創出及び技能開発
地域経済	地域経済の活性化	コミュニティへの参画 及びコミュニティの発展	◘ コミュニティへの参画 ◘ 教育及び文化 ◘ 雇用創出及び技能開発
適正利益と 社会還元	適正な企業利益の追求と 社会への還元	◘ 組織統治 ◘ 公正な事業慣行 ◘ コミュニティへの参画 及びコミュニティの発展	◘ 公正な競争 ◘ 富及び所得の創出 ◘ 社会的投資

社会価値			
共存共栄	社会のさまざまな関係者との 信頼と共感に基づく 共存共栄の関係の構築	■ 公正な事業慣行 ■ コミュニティへの参画 及びコミュニティの発展	■ バリューチェーンにおける 社会的責任の推進 ■ 財産権の尊重 ■ コミュニティへの参画
地域文化と 縁起こし	地域文化の継承・醸成と コミュニティ育成	■ 消費者課題 ■ コミュニティへの参画 及びコミュニティの発展	■ 消費者の安全衛生の保護 ■ コミュニティへの参画 ■ 教育及び意識向上
人材づくり	「サステナブル」な価値を創出する 人材づくり	■ 人権 ■ 労働慣行	■ 苦情解決 ■ 差別及び社会的弱者 ■ 労働における安全衛生 ほか
住まい手価値			
永続性	末永く愛され、時とともに価値を 高める住まいづくり	■ 消費者課題 ■ コミュニティへの参画 及びコミュニティの発展	■ 持続可能な消費 ■ 消費者データ保護及び プライバシー ■ 必要不可欠なサービスへの アクセス ■ 健康 ほか
快適さ	穏やか、健やかで快適な 暮らしの提供		
豊かさ	長きにわたる豊かさの提供		

ガイドライン対照表

GRIガイドライン（第3.1版）

1.戦略および分析

項目	指標	該当項目
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	トップコミットメント
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	トップコミットメント リスクマネジメント

2.組織のプロフィール

項目	指標	該当項目
2.1	組織の名称	積水ハウスグループの概要
2.2	主要なブランド、製品および／またはサービス	積水ハウスグループの概要 積水ハウスの住まいづくり
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの、組織の経営構造	積水ハウスグループの概要
2.4	組織の本社の所在地	積水ハウスグループの概要
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っているあるいは報告書中に掲載されているサスティナビリティの課題に特に関連のある国名	国際事業におけるまちづくり
2.6	所有形態の性質および法的形式	積水ハウスグループの概要
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類）	積水ハウスグループの概要 国際事業におけるまちづくり
2.8	報告組織の規模	積水ハウスグループの概要
2.9	規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更	編集方針
2.10	報告期間中の受賞歴	主な表彰実績 「グリーンファースト LEDーかながわ」の展開 コーポレートガバナンス・内部統制システム CASBEE（建築物総合環境性能評価システム） 「第2回 いきものにぎわい企業活動コンテスト」で「財団法人水と緑の惑星保全機構会長賞」を受賞 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」

3.報告要素

報告書のプロフィール		
項目	指標	該当項目
3.1	提供する情報の報告期間	編集方針
3.2	前回の報告書発行日	編集方針
3.3	報告サイクル	編集方針
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	編集方針 お問い合わせ/冊子請求

報告書のスコープおよびバウンダリー		
項目	指標	該当項目
3.5	報告書の内容を確定するためのプロセス	編集方針
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤーなど）	編集方針
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項	編集方針
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列での、および／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	編集方針
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	該当事項はありません
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	環境会計

GRI内容索引		
項目	指標	該当項目
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	ガイドライン対照表

保証		
項目	指標	該当項目
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行	第三者意見報告書 持続可能性分析

4.ガバナンス、コミットメント、および参画

ガバナンス		
項目	指標	該当項目
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	コーポレートガバナンス・内部統制システム
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す	コーポレートガバナンス・内部統制システム
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数を明記	コーポレートガバナンス・内部統制システム
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	コーポレートガバナンス・内部統制システム 経営トップと社員・協力工事店との対話
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	コーポレートガバナンス・内部統制システム
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関連する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	CSR推進体制と組織マネジメント
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	サステナブル・ビジョン 「企業倫理要項」の遵守
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会を特定かつマネジメントしていること、さらに国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	リスクマネジメント
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	社外委員からのコメント

外部のイニシアティブへのコミットメント		
項目	指標	該当項目
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	サステナブル・ビジョン リスクマネジメント 社会性目標と実績 環境目標と実績
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	「エコ・ファースト企業」として 「エコ・ファースト企業」としての自主宣言行動による節電取り組み 国内クレジット制度に基づく CO 2排出削減事業 グリーンファースト倶楽部
4.13	（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格	団体活動および提言活動
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーコミュニケーション指針
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	編集方針 ステークホルダーコミュニケーション指針
4.16	種類ごとの、およびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	社外委員からのコメント お客様アンケートの分析とフィードバック 賃貸住宅における入居者満足の向上 経営トップと社員・協力工事店との対話 職場環境改善やCSR推進を目的とした従業員参加型の様々な活動 従業員をつなぐグループ誌「積水ハウス」 月刊メールマガジン「CSRコラム」 ステークホルダーコミュニケーション指針 NPO・NGOとの協働 第三者意見報告書 持続可能性分析の結果
4.17	ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要な課題および懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	社外委員からのコメント 第三者意見報告書 持続可能性分析の結果

5.マネジメント・アプローチに関する開示とパフォーマンス指標

経済

項目	指標	該当項目
	マネジメントアプローチに関する開示	サステナブル・ビジョン 経済価値 「まちづくり憲章」 取引先とのコミュニケーション～サプライチェーンマネジメント 株主、地域社会のために

経済的パフォーマンス		
項目	指標	該当項目
EC1	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保、および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した経済的価値	グループの概要 社会貢献活動 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」 チャリティ・義援金・ボランティア 社会性目標と実績 セキスイハウス協力会（福利厚生制度） 株主とのコミュニケーション 環境会計
EC2	気候変動による、組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	トップコミットメント 環境会計
EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	有価証券報告書
EC4	政府から受けた相当の財務的支援	IT技術を活用した資源循環体制の運用 住宅・建築物省CO_2先導事業に採択

市場での存在感		
項目	指標	該当項目
EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤーについての方針、業務慣行および支出の割合	「まちづくり憲章」 セキスイハウス協力会（福利厚生制度） 取引先とのコミュニケーション～サプライチェーンマネジメント

間接的な経済的影響		
項目	指標	該当項目
EC8	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	住文化の向上 次世代育成 防犯・防災の啓発活動 障がい者の自立支援 NPO・NGOとの協働 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」 チャリティ・義援金・ボランティア 社会性目標と実績
EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	セキスイハウス協力会（福利厚生制度）

環境

項目	指標	該当項目
	マネジメント・アプローチに関する開示	サステナブル・ビジョン 環境価値 環境マネジメントの推進、方針 「まちづくり憲章」 取引先とのコミュニケーション～サプライチェーンマネジメント 環境目標と実績

原材料		
項目	指標	該当項目
EN1	使用原材料の重量または量	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）
EN2	リサイクル由来の使用原材料の割合	リサイクル材の開発

エネルギー		
項目	指標	該当項目
EN3	1次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	生産時のエネルギー消費 木質バイオマス・ガス化発電システムの導入 サイトレポート マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）
EN4	1次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	生産時のエネルギー消費 木質バイオマス・ガス化発電システムの導入 サイトレポート マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）
EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	生産時のエネルギー消費 サイトレポート
EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取組および、これらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	近未来型住宅「ゼロエミッションハウス」 日本初、実際に家族が暮らしながら実施する「スマートエネルギーハウス」居住実験 建売住宅のトップランナー基準 居住時のCO_2排出削減の取り組み
EN7	間接的エネルギー消費量削減のための率先取組と達成された削減量	事務所で取り組むCO_2排出削減の取り組み 国内クレジット制度に基づく CO_2排出削減事業 グリーンファースト倶楽部

水		
項目	指標	該当項目
EN8	水源からの総取水量	工場における水使用量 サイトレポート
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	該当事項はありません
EN10	水のリサイクルおよび再利用が総使用水量に占める割合	工場における水使用量

生物多様性		
項目	指標	該当項目
EN12	保護地域および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	「企業の森」制度への参加 「5本の樹」計画を生かした地域貢献活動 埼玉県「みどりと川の再生」活動に参加 生物多様性
EN13	保護または復元されている生息地	新梅田シティ「新・里山」での教育貢献 埼玉県「みどりと川の再生」活動に参加 「企業の森」制度への参加
EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	「まちづくり憲章」 約束2（生態系ネットワークの復活） 生物多様性

排出物、廃水および廃棄物		
項目	指標	該当項目
EN16	重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）
EN18	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減実績	約束1（生活時・生産時のCO_2排出量削減） サイトレポート
EN19	重量で表記する、オゾン層破壊物質の排出量	該当事項はありません
EN20	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	サイトレポート
EN21	水質および放出先ごとの総排水量	サイトレポート
EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	工場ゼロエミッションの取り組み 新築施工現場でのゼロエミッション 新築施工現場のリデュース アフターメンテナンス部門でのゼロエミッション リフォーム施工現場でのゼロエミッション 解体廃棄物の再資源化への取り組み マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）
EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	サイトレポート 土壌汚染に関するリスクへの対応
EN24	バーゼル条約付属文書Ⅰ、Ⅱ、ⅢおよびⅧの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出あるいは処理の重量および国際輸送された廃棄物の割合	該当事項はありません
EN25	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水域の場所およびそれに関連する生息地の規模、保護状況および生物多様性の価値	該当事項はありません

製品およびサービス		
項目	指標	該当項目
EN26	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取組と、影響削減の程度 注：住まいの省エネルギー、CO 2排出量削減に関する取組はEN6をご参照下さい。住まいづくりにおける生物多様性への取り組みはEN12をご参照ください。	リサイクル材の開発 雨水タンクなどで雨水利用を推進 節水型浴槽・手元ストップシャワーの効果 超節水型便器の標準化 化学物質の管理
EN27	カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	リサイクル材の開発 新築施工現場のリデュース 社会性目標と実績（お客様のために） 約束3（資源循環の取り組み）

遵守		
項目	指標	該当項目
EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	環境に関する法令の遵守状況

輸送		
項目	指標	該当項目
EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品および原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	輸送時のCO2排出削減の取り組み 環境に配慮した車両の導入とエコドライブ・安全運転の推進 テレビ会議室使用によるCO 2削減

総合		
項目	指標	該当項目
EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	環境会計

社会（公正な労働条件）

項目	指標	該当項目
	マネジメントアプローチに関する開示	人事基本方針 女性の管理職への登用 女性営業職の積極採用、支援 「リフォームアドバイザー」の積極採用 障がい者雇用の推進 人材育成の考え方 新卒採用に向けた取り組み メンタルヘルスマネジメント 社会性目標と実績（従業員、取引先のために）

雇用		
項目	指標	該当項目
LA3	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	育児や介護休業に向けた各種制度 休職従業員へ向けた各種支援制度
LA15	育児休暇後の男女別復職率および定着率	育児や介護休業に向けた各種制度

労働安全衛生		
項目	指標	該当項目
LA6	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	労働安全衛生マネジメントシステム 施工現場での労働安全衛生活動 職場での労働環境の改善 労働安全衛生研修の実施
LA7	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	労働災害発生状況 社会性目標と実績（従業員、取引先のために）
LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	セキスイハウス会労働保険事務組合 セキスイハウス協力会 メンタルヘルスマネジメント 社会性目標と実績（従業員、取引先のために）
LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	労働安全衛生マネジメントシステム 施工現場での労働安全衛生活動

研修および教育		
項目	指標	該当項目
LA10	従業員のカテゴリー別の、従業員あたり年間平均研修時間	人材育成の考え方 経営力強化に向けた取り組み 自己啓発の支援
LA11	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	教育訓練センター・訓練校 「コンサルティング・ハウジング」を担う人材の育成 展示場接客担当者の育成 経営力強化に向けた取り組み 自己啓発の支援 施工現場での労働安全衛生活動 安全衛生教育研修 厚生労働省認定「セキスイハウス主任技能者検定」
LA12	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	人材育成の考え方
LA13	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	女性の管理職への登用 女性営業職の積極採用、支援 「リフォームアドバイザー」の積極採用

社会（人権）

項目	指標	該当項目
マネジメントアプローチに関する開示		CSR方針と体制

投資および調達の慣行		
項目	指標	該当項目
HR2	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤーおよび請負業者の割合と取られた措置	CSR方針と体制
HR3	研修を受けた従業員数を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	ヒューマンリレーション推進体制 ヒューマンリレーション研修 CSR方針と体制

結社の自由		
項目	指標	該当項目
HR5	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	経営トップと社員・協力工事店との対話

評価		
項目	指標	該当項目
HR10	人権に関するレビューおよび／または影響評価を受けている事業の割合とその総数	ヒューマンリレーション研修

改善		
項目	指標	該当項目
HR11	人権に関する苦情件数および正式な苦情処理手続きを通して取り組み、解決した件数	セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント相談窓口

社会（社会）

項目	指標	該当項目
	マネジメントアプローチに関する開示	医療・介護事業の推進 取引先とのコミュニケーション～サプライチェーンマネジメント CSR方針と体制 社会性目標と実績（株主、地域社会のために）

コミュニティ		
項目	指標	該当項目
SO1	地域社会参画、影響評価および開発プログラムの実施に関わっている事業の割合	社会性目標と実績（お客様のために） まちづくりとコミュニティ
SO9	潜在的なまたは顕在化した著しい負の影響を地域社会に与える事業	国際事業におけるまちづくり
SO10	潜在的なまたは顕在化した著しい負の影響を地域社会に与える事業において実施された予防策と緩和策	国際事業におけるまちづくり

不正行為		
項目	指標	該当項目
SO2	不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	リスクマネジメント
SO3	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	CSR方針と体制

公共政策		
項目	指標	該当項目
SO5	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	住環境の質の向上を目指した団体活動および提言活動
SO6	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	「企業倫理要項」の遵守

非競争的な行動		
項目	指標	該当項目
SO7	非競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	「企業倫理要項」の遵守 公正な取引

社会（製品責任）

項目	指標	該当項目
マネジメントアプローチに関する開示		サステナブル・ビジョン 「企業倫理要項」の遵守 個人情報保護の取り組み 「まちづくり憲章」 全社施工品質管理システム 取引先とのコミュニケーション～サプライチェーンマネジメント 社会性の目標と実績（お客様のために）

顧客の安全衛生		
項目	指標	該当項目
PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	ユニバーサルデザイン 全社施工品質管理システム
PR2	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	全社施工品質管理システム

製品およびサービス		
項目	指標	該当項目
PR3	各種手順により必要とされる製品およびサービス情報の種類とこのような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	人と自然が共生する豊かな暮らしを提供する環境共生住宅 CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）
PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	「企業倫理要項」の遵守
PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	お客様とのコミュニケーション

マーケティング・コミュニケーション		
項目	指標	該当項目
PR6	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範の遵守のためのプログラム	「企業倫理要項」の遵守
PR7	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数	「企業倫理要項」の遵守

顧客のプライバシー		
項目	指標	該当項目
PR8	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	個人情報保護の取り組み

ガイドライン対照表

環境省ガイドライン（2007年度版）

基本的情報

項目	指標	該当項目
BI-1	経営責任者の緒言	トップコミットメント 会長 トップコミットメント 社長
BI-2	報告にあたっての基本的要件	
BI-2-1	報告の対象組織・期間・分野	報告書／WEBサイトの編集方針
BI-2-2	報告対象組織の範囲と環境負荷の捕捉状況	なし
BI-3	事業の概況	積水ハウスグループの概要
BI-4	環境報告の概要	
BI-4-1	主要な指標等の一覧	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）
BI-4-2	事業活動における環境配慮の取り組みに関する目標、計画及び実績等の総括	環境目標と実績
BI-5	事業活動のマテリアルバランス（インプット、内部循環、アウトプット）	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）

経営マネジメント指標

項目	指標	該当項目
MP-1	環境マネジメントの状況	
MP-1-1	事業活動における環境配慮の方針	サステナブル・ビジョン 環境価値 エコ・ファーストの約束 サステナブル・ビジョン 環境マネジメントの推進、方針 生物多様性活動に関する民間団体への参画
MP-1-2	環境マネジメントシステムの状況	環境マネジメントの推進、方針 事業所での環境推進体制 ISO14001認証取得 廃棄物処理管理体制 従業員への環境取り組みの研修 廃棄物処理に関するリスクへの対応 土壌汚染に関するリスクへの対応 SRIインデックスへの組み入れについて 主な表彰実績
MP-2	環境に関する規制の遵守状況	土壌汚染に関するリスクへの対応 環境に関わる法令の遵守状況
MP-3	環境会計情報	環境会計
MP-4	環境に配慮した投融資の状況	環境会計
MP-5	サプライチェーンマネジメント等の状況	セキスイハウス協力会（福利厚生制度） フェアウッド調達 取引先とのコミュニケーション～サプライチェーンマネジメント～ 約束2（生態系ネットワークの復活）
MP-6	グリーン購入・調達の状況	フェアウッド調達 「グリーン購入」の推進 施工現場ユニフォームのリサイクル 環境に配慮した車両の導入とエコドライブ・安全運転の推進 取引先とのコミュニケーション～サプライチェーンマネジメント～ 約束2（生態系ネットワークの復活）
MP-7	環境に配慮した新技術、DfE等の研究開発の状況	木質バイオマス・ガス化発電システムの導入 ICタグを利用した次世代ゼロエミッション リサイクル材の開発 研究・開発

MP-8	環境に配慮した輸送に関する状況	輸送時のCO_2排出削減の取り組み 約束1（生産時・生活時のCO_2排出量削減） マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）
MP-9	生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	生物多様性 持続可能なまちを実現する「まちづくり憲章」 新梅田シティ「新・里山」での教育貢献 約束2（生態系ネットワークの復活）
MP-10	環境コミュニケーションの状況	ステークホルダーコミュニケーション指針 地域・社会とのコミュニケーション 「サステナビリティレポート」の発行（冊子に準じて進行） 環境イベントへの出展 サステナブルブックレットの発行
MP-11	環境に関する社会貢献活動の状況	社会貢献活動 リサイクル材の開発 環境イベントへの出展 「住空間ecoデザインコンペティション」開催 環境教育プログラムの実施 環境配慮 NPO・NGOとの協働 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」 社会貢献活動社長表彰 環境目標と実績 約束2（生態系ネットワークの復活）
MP-12	環境負荷低減に資する製品・サービスの状況	人と自然が共生する豊かな暮らしを提供する環境共生住宅 CASBEE（建築物総合環境性能評価システム） 建売住宅のトップランナー基準 住宅のエネルギー消費（住宅のライフサイクルCO_2） 居住時のCO_2排出削減の取り組み 「5本の樹」計画とは 緑豊かな賃貸住宅「シャーメゾン ガーデンズ」 分譲マンションにおける緑化の推進 住まいの長寿命化 雨水利用の推進 節水型浴槽・手元ストップシャワーの効果 超節水型便器の標準化 レインガーデン 国内クレジット制度に基づく CO_2排出削減事業 グリーンファースト倶楽部 社会性目標と実績 環境目標と実績

オペレーション指標

項目	指標	該当項目
OP-1	総エネルギー投入量及びその低減対策	生産時のCO_2排出削減の取り組み 輸送時のCO_2排出削減の取り組み 事務所で取り組むCO_2排出削減の取り組み 約束1(生産時・生活時のCO_2排出量削減) サイトレポート マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)
OP-2	総物質投入量及びその低減対策	リサイクル材の開発 新築施工現場のリデュース グリーン購入の推進 約束3(資源環境の取り組み) マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)
OP-3	水資源投入量とその低減対策	工場における水使用量 サイトレポート
OP-4	事業エリア内で循環的利用を行っている物質量等	リサイクル材の開発 約束3(資源環境の取り組み)
OP-5	総製品生産量又は総商品販売量	グループの概要
OP-6	温室効果ガスの排出量及びその低減対策	生産時のCO_2排出削減の取り組み 輸送時のCO_2排出削減の取り組み 事務所で取り組むCO_2排出削減の取り組み 解体時の適正なフロン回収 約束1(生産時・生活時のCO_2排出量削減) サイトレポート マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)
OP-7	大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	PRTR―工場で使用する化学物質の管理 サイトレポート
OP-8	化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	「化学物質ガイドライン」の運用と管理 PRTR―工場で使用する化学物質の管理 環境目標と実績(その他)
OP-9	廃棄物等排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	資源の循環利用 生産部門でのゼロエミッション 新築施工現場でのゼロエミッション アフターメンテナンス部門(メンテナンス工事でのゼロエミッション) リフォーム施工現場(リフォーム工事でのゼロエミッション) 施工現場ユニフォームのリサイクル 約束3(資源環境の取り組み) サイトレポート マテリアルバランス(事業活動の環境負荷の把握)
OP-10	総排水量及びその低減対策	工場における水使用量 サイトレポート

環境効率指標

項目	指標	該当項目
	環境配慮と経営との関連状況	生産時のエネルギー消費 輸送時のエネルギー消費 工場ゼロエミッションの取り組み 工場における水使用量

社会パフォーマンス指標

項目	指標	該当項目
社会的取組みの状況		
①	労働安全衛生に関する情報・指標	労働安全衛生 セキスイハウス会労働保険事務組合 施工従事者のマネジメント 社会性目標と実績（従業員、取引先のために）
②	雇用に関する情報・指標	サステナブル・ビジョン 企業倫理要項の遵守 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント相談窓口 人事基本方針 ワーク・ライフ・バランスのための制度 女性の管理職への登用 女性営業職の積極採用、支援 リフォームアドバイザーの積極採用 障がい者雇用の推進 人材育成 社会性目標と実績（従業員、取引先のために）
③	人権に関する情報・指標	企業倫理要項の遵守 ヒューマンリレーション推進体制 ヒューマンリレーション研修

④	地域及び社会に対する貢献に関する情報・指標	サステナブル・ビジョン 「まちづくり憲章」 ひとえんによるコミュニティの醸成 既存住宅団地のコミュニティ活性化を目指した取り組み 住文化の向上 次世代育成 環境配慮 防災・防犯の啓発活動 障がい者の自立支援 NPO・NGOとの協働 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」 チャリティ・義援金・ボランティア 社会貢献活動社長表彰 社会性目標と実績（お客様のために） 社会性目標と実績（株主、地域社会のために） 文化財の保護
⑤	企業統治・企業倫理・コンプライアンス及び公正取引に関する情報・指標	企業倫理要項の遵守 個人情報保護の取り組み 内部通報システムと公益通報者の保護 コンプライアンス推進活動 取引先とのコミュニケーション～サプライチェーンマネジメント～ 方針説明会の開催 社会性目標と実績（CSR方針と体制）
⑥	個人情報保護に関する情報・指標	個人情報保護の取り組み
⑦	広範な消費者保護及び製品安全に関する情報・指標	企業倫理要項の遵守 積水ハウスの住まいづくり アスベスト問題への対応 防犯への配慮 ユニバーサルデザイン 健康 部材生産品質向上のために（部材生産の品質管理） 全社施工品質管理システム 不具合の予防・再発防止体制構築と苦情情報のデータベース化による品質改善 カスタマーズセンター カスタマーズセンター休日受付センター 長期品質保証制度 住宅履歴情報サービス 社会性目標と実績 環境目標と実績
⑧	企業の社会的側面に関する経済的情報・指標	社会貢献活動 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」 社会性目標と実績
⑨	その他の社会的項目に関する情報・指標	セキスイハウス会労働保険事務組合 セキスイハウス協力会 SRIインデックスへの組み入れについて 主な表彰実績 東日本大震災対応

第三者意見報告書

当社は、サステナビリティレポートの説明責任のレベルを高めるために、本年度も、国際NGOナチュラル・ステップ・ジャパンに第三者意見の策定を依頼しました。

積水ハウス株式会社御中　　2012年3月

第三者意見報告書

国際NGOナチュラル・ステップ・ジャパン
代表 高見幸子 the NATURAL STEP

ナチュラル・ステップ・ジャパン（以下TNS）は、積水ハウスより「サステナビリティレポート2012」の第三者意見の依頼を受けた。我々は、積水ハウスと独立の立場で、積水ハウスのステークホルダーとは公平な立場でこの分析を行った。我々の責任は、下記記載の手続きの範囲で得た情報と関連した主張を基盤にして、その限られた範囲で分析と評価を実施することである。

分析のために実施した手続き

◇ 企業にとって重要なフロー・プロセス、製品とサービスの使用段階のインパクトを見る。また、企業が変革に対して柔軟性があるのか、能力をつけているのか、戦略、ビジョンと方針、目標と成果がつながっているかなどをTNSの持続可能性分析の手法で分析をした。TNSの持続可能性分析手法については www.tnsij.org を参照。（ナチュラル・ステップ持続可能性分析結果の全報告書はWebに掲載）

◇ 環境推進部とCSR室のそれぞれの担当者にヒアリングを実施した。

◇ 「サステナビリティレポート2011」と2012年度版のドラフトを分析した。

分析の結果

ナチュラル・ステップの持続可能性分析の中の下記の3つの視点で分析結果を報告する。

1. 積水ハウスは、変革に対して柔軟性があるか

積水ハウスは、製品とサービスの展開において、変革の柔軟性があり、社会の中でリーダーシップを見せている。例えば、今、社会のエネルギーに対する考え方、また、自分のことは自分で守らなければならないというように価値観に変化が起きている。この震災後の急速な社会変化に対応すべく、被災後も自宅で自立して生活ができる「省エネ・防災住宅」としての「グリーンファースト ハイブリッド」は、太陽電池、燃料電池、蓄電池の3電池連動自動制御の住まいで、災害停電時に自立した生活を可能にし、日常時にも電気エネルギーの自給自足を目指して電力使用の制御を可能にしている。このような時代を先取る製品の展開を評価する。

積水ハウスは、6年前に「女性活躍推進グループ」を発足して女性社員の育成と定着を推進してきたが、女性営業店長は数名に留まっている。女性管理職も現在34名で国際的に比較をすると変革したと言えない状況である。ワーク・ライフ・バランスとともに、女性の活躍推進において変革への柔軟性が求められる。

2. 積水ハウスは、変革に対して能力をつけているか

エネルギーに関しては「グリーンファースト」と「グリーンファースト ハイブリッド」を会社の戦略として位置付けることによって、全社員に変革に対しての能力をつけている。また、「エコ・ファースト企業」としての約束において「生態系保全」と「資源循環」も継続的に取り組んでいることから変革の能力がついてきている。「化学物質」に関しては、健康への配慮として国の指針の2分1以下の新しい空気環境配慮仕様「エアキス」を発売していることは評価できるが、化学物質の問題は、地球温暖化問題と同様に、国際的に大きな変革が求められる環境問題であるため「エコ・ファースト企業」としての約束に、「化学物質」へのチャレンジも含め、全社の知識と能力を高める必要がある。

社会性に関しては、ヒューマンリレーション研修が全従業員を対象に取り組まれていることは評価できるが、女性の活躍推進に関する研修も必要である。

3. バックキャスティングをして、目標と成果がつながっているか

積水ハウスは持続可能性を経営の基本に位置付け、「サステナブル・ビジョン」を打ち出している。そのビジョンの行動指針に、環境価値や社会価値で「13の指針」を決めているが、それらの目標と成果がつながっていることがもう一つ明確にコミュニケーションされていない。「サステナブル・ビジョン」は長期的な高い目標であるため、どうしても、短期的な問題解決に注力し、近視眼的になりがちである。エネルギー分野では、かなりビジョンに近づいたが、ビジョンとしてあげた全ての長期目標と毎年の成果をつなげ、そのギャップもコミュニケーションしていくことが重要である。

積水ハウスの新しいチャレンジ

積水ハウスの新しいチャレンジは国際事業の展開によって、海外で要請されるCSRの活動である。特に、中国での展開は、環境面と社会面ともに積水ハウスの貢献が大きく期待できると同時に、大きなチャレンジも待ちうけていることが予測される。「サステナブル・ビジョン」と「13の指針」を国際事業の展開においてもぶれない軸として、特にステークホルダーとのコミュニケーションに注力され、この分野においてもリーデイングカンパニーとしてリーダーシップを発揮されることに期待したい。

持続可能性分析

ナチュラル・ステップの持続可能性分析報告

環境側面

エネルギー

トップコミットメントにあるように、昨年3月11日に起きた福島原発事故は、日本社会のエネルギーに対する考え方を大きく変えた。例えば、それまで、エネルギーに関して全く意識をしてこなかった人々が、意識をするようになった。そして、多くの人々が、省エネ、節電の努力をするようになり、電力がどこから来ているのかも考えるようになった。最近の(財)日本世論調査会の調査によると、原発への依存度を段階的に下げ、将来は原発をなくす「脱原発」の考え方に、「賛成」44%、「どちらかといえば賛成」36%で、あわせて80%という結果も出ている。また、国民の多くは、昨年の福島原発事故以後、緊急事態とはいえ、大量に石油、石炭などの化石燃料の使用が拡大していることに割り切れないものを感じている。また、自分のことは自分で守らなければならないというように価値観にも変化が起き、被災後に自宅で自立して生活ができることのニーズも高まっている。

このような震災後の急速な社会の変化の中で、積水ハウスは、製品とサービスの展開において、変化に対して柔軟に対応し、業界を牽引している。被災後も自宅で自立して生活ができる「省エネ・防災住宅」としての「グリーンファースト ハイブリッド」は、太陽電池、燃料電池、蓄電池の3電池連動自動制御の住まいで、災害停電時に自立した生活を可能にし、日常時にも電気エネルギーの自給自足を目指して電力使用の制御を可能にしている。このような時代を先取りした製品の展開を評価する。

実際に岐阜県でも、これが高く評価され「次世代エネルギーインフラ」の導入モデル事業補助金の補助事業者になった。まさに、「グリーンファースト」戦略が、今日の社会のニーズにマッチしたものとなったといえる。そして、「グリーンファースト」と「グリーンファーストハイブリッド」を会社の戦略として位置付けることによって、全社員に変革に対しての能力をつけている。

自社の節電対策

積水ハウスは、「夏季のピーク電力節電対策および節電目標」について自主行動宣言を行い、15%以上の削減を目標にして取り組んだ。本社では、照明の間引き点灯や、計測器による使用量を管理し、フィードバックすることで25%の使用電力量削減を達成した。また、東北、関東工場では、夏季使用電力ピークカット率がそれぞれ28%と21%を達成している。また、冬季節電にも取り組み、電力会社の節電要請を超える実績を達成した。

このように、自社での節電対策の取り組みの実績を高く評価する。次のステップとして、自社の再生可能なエネルギーへのシフトに期待したい。

化学物質

ハウスダストから、臭素系難燃剤、フタル酸、ノニルフェノール、鉛、水銀、プロピルパラベンなどが検出されているように、私たちは、日常、様々な化学物質に曝された生活をしている。これらの化学物質の複合的な影響は、まだまだ未知な状況であるため、スウェーデンの自然保護協会は、化学物質の長期的な人間への影響は、地球温暖化より深刻な問題だと警告を出している。

それゆえ、積水ハウスは、2007年に独自の「化学物質ガイドライン」を制定し、化学物質に対する取り組みを進めている。室内空気については早くからシックハウス対策として原因物質の使用削減に努めているが、その経験を活かし、今度は、特定の化学物質を国の基準の2分の1以下とする厳しい「エアキス」基準を作成したことを高く評価する。

しかしながら、化学物質の複合的な影響は、非常に複雑なため、化学物質の使用量の削減だけで問題が解決できないリ

スクがある。将来の影響を避けるためには、予防原則を使って、持続可能な物質のみを使うという戦略に切り替える必要性がある。化学物質は、国際的に大きな変革が求められる環境問題でもあるため「エコ・ファースト企業」としての約束に、「化学物質」へのチャレンジも含め、全社の化学物質に関する知識と変革の能力を高める必要がある。

資源の循環

既築住宅に対する対策、住宅買取再生事業「エバーループ」は住宅ストックが増えていくことを考えると、その重要性は益々高まってくる。

現在、取り組んでいるソーラーリフォーム、太陽光発電搭載リフォームはまさにこれからのリフォーム市場を「CO 2オフ住宅」に変えていく画期的な商品となりうる。

これまで積水ハウスの開発した持続可能エネルギーによる研究技術を活かし、創エネ・省エネ・蓄エネの技術を搭載することは、エネルギー自給のニーズを満たすものであり、CO_2の削減が促進され、かつ、循環社会への貢献につながっている。

生物の多様性

生物の多様性の保全は社会的責任であると、トップコミットメントにあるように住宅産業は木材など生物由来の材料を大量に使用して事業を行っている業界である。

フェアウッド

2011年は「国際森林年」であった。積水ハウスは目標の取り組みの可視化、サプライチェーン・マネージメントの強化・「木材調達ガイドライン」の配点基準の見直しを行い、軸のぶれない取り組みに努めているが、事業の国際化に伴い環境NGOとの協働と「木材調達ガイドライン」を軸にサプライチェーンとの情報共有はもちろん更なる生物多様性配慮の意識向上、「フェアウッド」強化対策が必要となる。特に、サプライヤーとの連携が鍵である。健全な森林、生物多様性に配慮した「フェアウッド」の木材調達に引き続き努力していただきたい。

「5本の樹」計画、「新・里山」計画や「企業の森」の取り組みは、社内外にコミニケーションできる良い取り組みである。また、社内外の環境教育、環境意識の向上にも役立つ取り組みであるので引き続き実施されたい。

住宅建設のための宅地開発において、生物の多様性に影響がないように配慮することも生物多様性を守るための重要な対策である。今後、海外事業の展開が進む中で、この点においてのガイドラインも設定されることを望む。

社会的側面

海外事業の展開とCSR

積水ハウスの海外事業が、オーストラリア、シンガポール、アメリカ、中国へと進展している。これらの海外事業が展開される国々においても、日本国内と同様に、CSRの取り組みが要求される。積水ハウスは、「サステナブル社会」の実現を目指し、これまで取り組んできたノウハウと蓄えてきた環境先進技術を大いに活かしていただきたい。ただし、社会的側面に関しては、日本と全く違った社会文化と価値観に接することになるためCSR対策は、今まで以上に、より多様性と柔軟性が必要となると考えられる。

ISO26000

それゆえ、社会的責任に関する国際ガイダンス規格のISO26000と積水ハウスの「サステイナブル・ビジョン」を実現するための行動指針の「4つの価値と13の指針」を照らし合わせて整理したことは、今後、国際的なCSRを展開する上でも意義があり、役立つと考える。

ステークホルダーとのコミュニケーション

サステナビリテイレポートを、各国のステークホルダーとの重要なコミュニケーションツールの一つとして位置付け、各国の文化や社会のニーズに合せて更にブラッシュアップされることに期待したい。

女性の活躍

積水ハウスは、5年前に「女性活躍推進グループ」を発足して女性営業の育成と定着を推進してきたが、2011年に女性営業店長が誕生した状況に留まっている。女性管理職も現在34名で国際的に比較をすると変革したと言えない状況である。

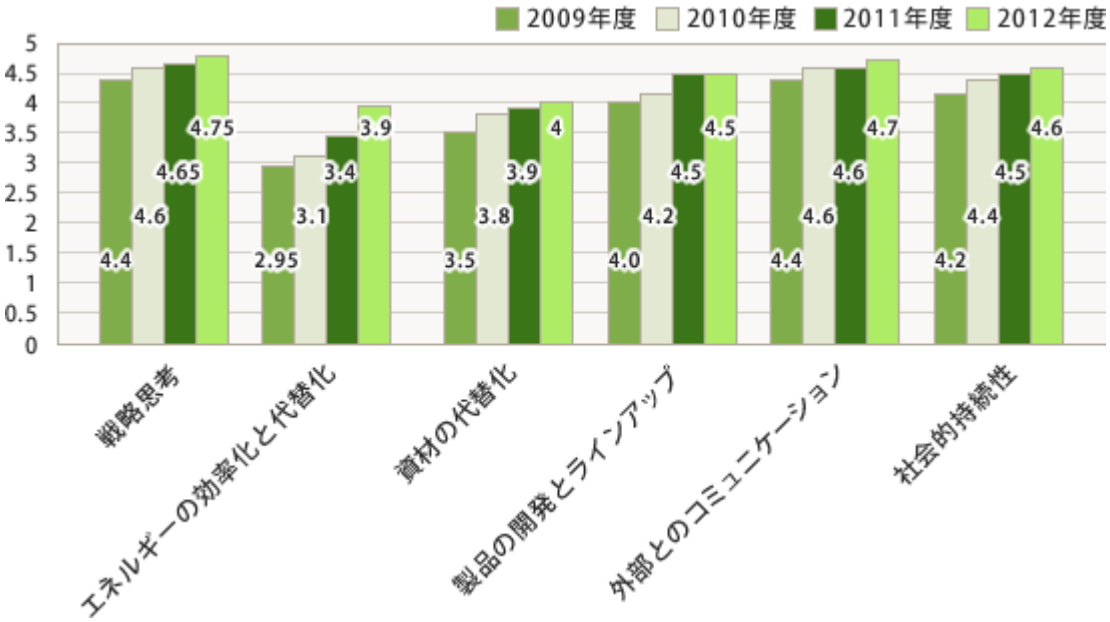
ワーク・ライフ・バランスとともに、女性の躍進推進において変革への柔軟性が求められる。ヒューマンリレーション研修が全従業員を対象に取り組まれているので、女性の躍進推進に関する全従業員対象の研修にも積極的に取り組んでもらいたい。

積水ハウスの新しいチャレンジ

積水ハウスの新しいチャレンジは海外事業の展開によって、海外で要請されるCSRの活動である。特に、中国での展開は、環境面と社会面ともに積水ハウスの貢献が大きく期待できると同時に、大きなチャレンジも待ちうけていることが予測される。サステイナブル・ビジョンと13の指針を海外事業の展開においてもぶれない軸として、特にステークホルダーとのコミュニケーションに注力され、この分野においてもリーディングカンパニーとしてリーダーシップを発揮されることに期待したい。

持続可能性分析評価のスコア表

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
戦略思考	4.4	4.6	4.65	4.75
エネルギーの効率化と代替化	2.95	3.1	3.4	3.9
資材の代替化	3.5	3.8	3.9	4
製品の開発とラインアップ	4.0	4.2	4.5	4.5
外部とのコミュニケーション	4.4	4.6	4.6	4.7
社会的持続性	4.2	4.4	4.5	4.6



社外意見を受けて



取締役 兼 専務執行役員
コーポレート・コミュニケーション部長
平林 文明

社会性に関する分野

東日本大震災の発災から1年余が経過しました。被災された皆様には改めて心よりお見舞い申し上げます。

今回の震災ではオーナー様の安否確認、復旧・復興工事といった本業を通じたCSR活動はもちろん、一市民として被災地のために何ができるかを真剣に考え、幅広い復興支援活動に取り組みました。行政、市民、NPO、企業など多くのセクターが協働し、それぞれの強みを生かしながら、物資が届かない施設等に必要なものをお届けする「相乗りプロジェクト」などはその一例です。日頃からの他団体との関係づくりが有事の際に大きな力を発揮することを実感いたしました。ただ、復興はこれからが本番です。それぞれのタイミングでベストと考えられる被災地支援活動を継続してまいります。

社会性に関する活動全般としては伸びた項目と停滞した項目があります。2012年度はPDCAのサイクルをしっかり機能させ、すべてにおいて目標をクリアすべく、気を引き締めて推進していきたいと考えています。特に障がい者の法定雇用率確保は喫緊の課題として取り組む所存です。

また、当社も国際事業が本格化してまいりましたが、これまで培った環境技術を十二分に生かし現地に貢献するとともに、コンプライアンスにも注力していきたいと考えています。コンプライアンスとは法令を遵守するだけでなく、組織に向けられた社会的要請に応えることととらえています。現地の方々の価値観、地域性などに十分配慮し、事業を拡大させてまいります。



取締役 兼 専務執行役員
技術本部長
伊久 哲夫

環境に関する分野

東日本大震災以降、お客様の安否確認から、お住まいの点検・補修、仮設住宅の供給、復興住宅や復興団地の計画・建設など、瞬く間に時間が過ぎました。被災された皆様に改めてお見舞い申し上げるとともに、当社とともに復興にご尽力くださっている多くのお取引先様や全国の職方さんには厚く御礼申し上げます。

震災を契機に、エネルギー活用や暮らしのあり方に対する社会の意識は大きく変化しました。これを受けて、当社では「グリーンファースト」戦略で培ったノウハウや技術を結集し、2011年夏に世界で初めて太陽電池・燃料電池・蓄電池の3電池連動制御により、非常時への対応はもちろん、日常は快適に暮らしながら大幅な節電を可能にし、日中は“まちの発電所”として社会に貢献するスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」を発売しました。

住宅メーカーのミッションは、最適な環境技術を手段として、豊かな緑や住まう人の良好なコミュニティ構築までも視野に入れた、安全・安心、健やかで豊かな暮らしを提供することです。昨年から掲げている「SLOW & SMART」というスローガンにはそのような思いを込めています。

この取り組みは個々の住宅の進化にとどまらず、まちレベルでトータルな都市計画を行う大規模分譲地でも「スマートコモンシティ」と名付けて展開しており、復興エリアである仙台郊外の「スマートコモンシティ明石台」を皮切りに全国で開発を進めています。これが一つのモデルとして我が国の新しいまちのかたちを示せるよう努めてまいりたいと思います。

2010年にISO26000が発行されましたが、ステークホルダーの期待に応えるためには従業員一人ひとりが相手の立場で考えて行動する必要があります。これは当社の企業理念の根本哲学「人間愛」を実践することに他なりません。今一度原点に帰り、社員教育を徹底することにより、CSR活動のレベルアップを図ってまいります。

また、住まい手、特に子どもの成長への影響を配慮して1990年代から取り組んできた化学物質への対応を進め、2011年には空気環境配慮仕様「エアキス」の導入を開始しました。これからも、環境保全と両立する質の高い暮らしに対する時代の要請を正面から受け止め、リーディングカンパニーとしての自覚をもって、持続可能な社会の構築に邁進していく所存です。

編集方針

本報告は、サステナブル社会の実現に向けた積水ハウスグループの取り組みをご理解いただくとともに、取り組みのさらなる向上を目指して読者の方々とコミュニケーションを図ることを目的に発行しています。報告事項の特定と編集設計にあたっては、環境省の「環境報告ガイドライン（2007年版）」とGRI（Global Reporting Initiative）の「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3.1版」を参考にしています。また選定した報告事項の開示方法については、社会的責任に関する国際規格であるISO26000を参考にしています。

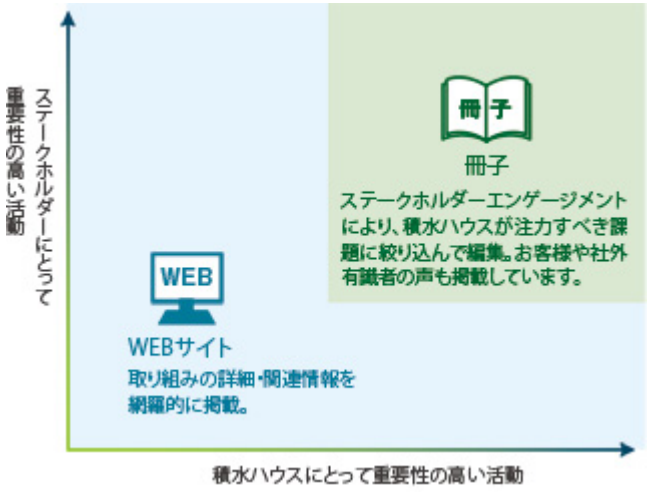
「サステナビリティレポート2012」の特徴

- 掲載にあたり、マテリアリティ（重要性）と内容については、社会情勢、2011年度報告書に対する社内外約3000人のアンケート回答などを勘案し、社外委員3名を含むCSR委員会で決定しました。
- 東日本大震災の復旧・復興と変化した社会のニーズに対して当社グループがどのように社会的責任を果たしたかについて力点を置き、レポーティングしています。
- 「サステナブル社会実現に向けた組織マネジメント」のページでは、当社の「サステナブル・ビジョン」を実現するための具体的指針である「4つの価値」と「13の指針」を、社会的責任に関する国際ガイダンス規格であるISO26000に照らして整理し、当社のCSR活動の方向性と国際的な期待との整合性（大きな乖離〈かいり〉がないこと）を確認しました。
- 2011年度1年間の年次報告書と位置付け、「実践報告」のページに主な活動を掲載しています。
- 中期経営計画に基づき、事業推進のドライバーとして位置付けている「グリーンファースト」の拡大と進化について重点的に記述しています。
- 取り組みに対する客観的な評価として、お客様や社外有識者の方々など、種々のセクターのステークホルダーからご意見を頂戴して掲載しています。

報告メディアの考え方

冊子は、特に重要性の高い情報に絞り込み、読みやすくわかりやすく編集しています。WEBサイトは、あらゆるステークホルダーへの説明責任を果たすために、網羅的に情報を開示しています。

積水ハウスのCSR活動



報告対象範囲

事業所の対象範囲

本報告書における事業所の対象範囲は、積水ハウス株式会社とCSR・環境経営上重要な連結子会社である積和不動産（6社）、積水ハウスリフォーム、積和建設（20社）、ランドテック積和、積水ハウス梅田オペレーション、および積和ウッド等の35社、ならびに海外事業子会社78社の計113社とします。

事業内容の対象範囲

積水ハウスグループの事業は戸建住宅事業、賃貸住宅事業、分譲住宅事業、マンション事業、都市再開発事業、リフォーム事業、不動産フィー事業、その他事業（エクステリア・国際事業等）であり、これらについて報告しています。

対象期間

2011年度（2011年2月1日～2012年1月31日）
※2012年度の活動も一部含みます。

発行時期

毎年4月（予定）
※参考：前回発行時期 2011年6月

レポートに関するお問い合わせ

積水ハウス株式会社
コーポレート・コミュニケーション部 CSR室
TEL. 06-6440-3440 FAX. 06-6440-3369

環境推進部
TEL. 06-6440-3374 FAX. 06-6440-3438

メールフォーム
http://www.sekisuihouse.co.jp/mail/